投資信託説明書
（請求目論見書）
使用開始日：2025年12月12日

三井住友・資産最適化ファンド

（１安定重視型）／（２やや安定型）／（３バランス型）／

（４やや成長型）／（５成長重視型）

追加型投信／内外／資産複合

三井住友・資産最適化ファンド（１安定重視型）、三井住友・資産最適化ファンド（２やや安定型）、三井住友・資産最適化ファンド（３バランス型）、三井住友・資産最適化ファンド（４やや成長型）および三井住友・資産最適化ファンド（５成長重視型）の募集については、委託会社は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第５条の規定により有価証券届出書を2025年12月11日に関東財務局長に提出しており、2025年12月12日にその届出の効力が生じております。

発行者名	三井住友ＤＳアセットマネジメント株式会社
代表者の役職氏名	代表取締役社長　荻原　亘
本店の所在の場所	東京都港区虎ノ門一丁目１７番１号
有価証券届出書の写しを縦覧に供する場所	該当事項はありません。

三井住友DSアセットマネジメント

本書は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第13条の規定に基づく目論見書です。

１．本書は、金融商品取引法第13条第２項第２号に定める内容を記載した目論見書です。

２．運用による損益はすべて投資家の皆さまに帰属いたします。したがって、預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。

３．基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

４．投資信託は、預金保険、貯金保険または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関は、投資者保護基金には加入しておりません。

５．税制に関する本書の記載内容は、税法の改正等により将来変更されることがあります。

第一部【証券情報】

（1）【ファンドの名称】

三井住友・資産最適化ファンド（１安定重視型）
三井住友・資産最適化ファンド（２やや安定型）
三井住友・資産最適化ファンド（３バランス型）
三井住友・資産最適化ファンド（４やや成長型）
三井住友・資産最適化ファンド（５成長重視型）
以下、上記５ファンドを総称して「当ファンド」ということがあり、それぞれを「各ファンド」ということがあります。
また、「三井住友・資産最適化ファンド（１安定重視型）」を「１安定重視型」、「三井住友・資産最適化ファンド（２やや安定型）」を「２やや安定型」、「三井住友・資産最適化ファンド（３バランス型）」を「３バランス型」、「三井住友・資産最適化ファンド（４やや成長型）」を「４やや成長型」、「三井住友・資産最適化ファンド（５成長重視型）」を「５成長重視型」という略称でいうことがあります。

（2）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の受益権です。
＊ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第２条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社である三井住友ＤＳアセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。
当初元本は１口当たり１円です。委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

（3）【発行（売出）価額の総額】

各ファンド１兆円を上限とします。

（4）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額となります。
ただし、累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は、各計算期末の基準価額となります。
※「基準価額」とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権口数で除した価額をいいます（基準価額は、便宜上１万口単位で表示される場合があります。）。
基準価額は、組入有価証券の値動き等により日々変動します。
基準価額は、販売会社または委託会社にお問い合わせいただけるほか、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊紙面に、「１安定重視型」は「最適安定重視」、「２やや安定型」は「最適やや安定」、「３バランス型」は「最適バランス」、「４やや成長型」は「最適やや成長」、「５成長重視型」は「最適成長重視」として掲載されます。
委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	コールセンター※	ホームページ
三井住友ＤＳアセットマネジメント株式会社	0120-88-2976	https://www.smd-am.co.jp

※お問い合わせは、午前９時～午後５時（土、日、祝・休日を除く）までとさせていただきます。

（5）【申込手数料】

ありません。

（6）【申込単位】

お申込単位の詳細は、お申込みの販売会社にお問い合わせください。

（7）【申込期間】

2025年12月12日から2026年6月11日まで
申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

（8）【申込取扱場所】

販売会社において申込みを取り扱います。
販売会社によっては一部のファンドのみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
販売会社の詳細につきましては、前記「（４）発行（売出）価格」に記載の委託会社にお問い合わせください。

（9）【払込期日】

取得申込者は、申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額×申込口数）を、販売会社の指定の期日までに、指定の方法でお支払いください。
各取得申込みにかかる発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

（１０）【払込取扱場所】

販売会社において払込みを取り扱います。（販売会社は前記「（４）発行（売出）価格」に記載の委託会社にお問い合わせください。）

（１１）【振替機関に関する事項】

当ファンドの振替機関は下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

（１２）【その他】

イ　申込証拠金

ありません。

ロ　日本以外の地域における募集

ありません。

ハ　スイッチング

販売会社によっては、「スイッチング」（ある投資信託の換金による手取額をもって、他の投資信託を買い付けること）による当ファンドの取得申込みを取り扱う場合があります。

ニ　お申込不可日

上記にかかわらず、取得申込日が以下のいずれかに当たる場合には、ファンドの取得申込みはできません（また、該当日には、解約請求のお申込みもできません。）。

・ニューヨークの取引所の休業日

・ニューヨークの銀行の休業日

ホ　クーリング・オフ制度（金融商品取引法第37条の６）の適用

ありません。

ヘ　振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、ファンドの振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則に従って取り扱われるものとし、ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および当該振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われます。

（参考：投資信託振替制度）

・ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理するもので、ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行われます。

・受益証券は発行されませんので、盗難や紛失のリスクが削減されます（原則として受益証券を保有することはできません。）。

・ファンドの設定、解約等における決済リスクが削減されます。

・振替口座簿に記録されますので、受益権の所在が明確になります。

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

イ　当ファンドは、主として、投資信託証券への投資を通じて、世界各国の債券、株式および不動産投資信託（リート）等に投資することにより、信託財産の成長を目指して運用を行います。

ロ　委託会社は、受託会社と合意の上、各ファンドにつき、金 2,000 億円を限度として信託金を追加することができます。この限度額は、委託会社、受託会社の合意により変更できます。

ハ　当ファンドが該当する商品分類、属性区分は次の通りです。

≪商品分類表≫

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 （収益の源泉）
単位型	国内	株式
追加型	海外	債券
	内外	不動産投信
		その他資産 （　）
		資産複合

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

≪属性区分表≫

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル （日本を含む）	ファミリーファンド	あり （部分ヘッジ）
	年2回	日本		
	年4回	北米		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 （　）	年6回（隔月）	欧州		
	年 12 回（毎月）	アジア		
	日々	オセアニア		
	その他 （　）	中南米		
不動産投信			ファンド・オブ・ファンズ	なし

その他資産 (投資信託証券(資産複合(株式、債券、不動産投信)資産配分変更型)) 資産複合 (　　) 資産配分固定型 資産配分変更型		アフリカ 中近東(中東) エマージング		

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

※属性区分の「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しています。
※商品分類および属性区分は、一般社団法人投資信託協会「商品分類に関する指針」に基づき記載しています。
※商品分類および属性区分の用語の定義については下記をご覧ください。なお、一般社団法人投資信託協会のホームページ（https://www.toushin.or.jp/）でもご覧頂けます。

一般社団法人投資信託協会「商品分類に関する指針」

≪商品分類表定義≫

1．単位型投信・追加型投信の区分
（1）単位型投信…　当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいう。
（2）追加型投信…　一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

2．投資対象地域による区分
（1）国内…　目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
（2）海外…　目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
（3）内外…　目論見書または投資信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

3．投資対象資産（収益の源泉）による区分
（1）株式…　目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
（2）債券…　目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
（3）不動産投信（リート）…
目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。

（4）その他資産…　目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記（1）から（3）に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。

（5）資産複合…　目論見書または投資信託約款において、上記（1）から（4）に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

4．独立した区分

（1）MMF（マネー・マネージメント・ファンド）…

「MRF及びMMFの運営に関する規則」に定めるMMFをいう。

（2）MRF（マネー・リザーブ・ファンド）…

「MRF及びMMFの運営に関する規則」に定めるMRFをいう。

（3）ETF…　投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成 12 年政令 480 号）第 12 条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和 32 年法律第 26 号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

5.補足分類

（1）インデックス型…　目論見書または投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。

（2）特殊型…　目論見書または投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

≪属性区分表定義≫

1．投資対象資産による属性区分

（1）株式

①一般…　次の大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのものをいう。

②大型株…　目論見書または投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。

③中小型株…　目論見書または投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

（2）債券

①一般…　次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらないすべてのものをいう。

②公債…　目論見書または投資信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいう。

③社債…　目論見書または投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。

④その他債券…　目論見書または投資信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。

⑤格付等クレジットによる属性…

目論見書または投資信託約款において、上記①から④の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記①から④に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

（3）不動産投信…　これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

（4）その他資産…　組み入れている資産を記載するものとする。

（5）資産複合…　以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

①資産配分固定型…　目論見書または投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

②資産配分変更型…　目論見書または投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行う旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

2．決算頻度による属性区分

①年１回…　目論見書または投資信託約款において、年１回決算する旨の記載があるものをいう。

②年２回…　目論見書または投資信託約款において、年２回決算する旨の記載があるものをいう。

③年４回…　目論見書または投資信託約款において、年４回決算する旨の記載があるものをいう。

④年６回（隔月）…　目論見書または投資信託約款において、年６回決算する旨の記載があるものをいう。

⑤年 12 回（毎月）…　目論見書または投資信託約款において、年 12 回（毎月）決算する旨の記載があるものをいう。

⑥日々…　目論見書または投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。

⑦その他…　上記属性にあてはまらないすべてのものをいう。

3．投資対象地域による属性区分（重複使用可能）

①グローバル…　目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。

②日本…　目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

③北米…　目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

④欧州…　目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

⑤アジア…　目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

⑥オセアニア…　目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

⑦中南米…　目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

⑧アフリカ…　目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

⑨中近東（中東）…　目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

⑩エマージング…　目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

4．投資形態による属性区分

①ファミリーファンド…　目論見書または投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいう。

②ファンド・オブ・ファンズ…　「投資信託等の運用に関する規則」第２条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

5．為替ヘッジによる属性区分

①為替ヘッジあり…　目論見書または投資信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。

②為替ヘッジなし…　目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

6．インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分

①日経225

②ＴＯＰＩＸ

③その他の指数…上記指数にあてはまらないすべてのものをいう。

7．特殊型

①ブル・ベア型…　目論見書または投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動（一定倍の連動もしくは逆連動を含む。）を目指す旨の記載があるものをいう。

②条件付運用型…　目論見書または投資信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。

③ロング・ショート型／絶対収益追求型…
目論見書または投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨もしくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。

④その他型…　目論見書または投資信託約款において、上記①から③に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

（2）【ファンドの沿革】

2017年9月14日	信託契約締結、設定、運用開始
2023年12月13日	信託期間を2037年9月15日までから無期限に変更

（3）【ファンドの仕組み】

イ　当ファンドの関係法人とその役割

（イ）委託会社　「三井住友ＤＳアセットマネジメント株式会社」
証券投資信託契約に基づき、信託財産の運用指図、投資信託説明書（目論見書）および運用報告書の作成等を行います。

（ロ）受託会社　「三井住友信託銀行株式会社」
証券投資信託契約に基づき、信託財産の保管・管理・計算等を行います。なお、信託事務の一部につき、株式会社日本カストディ銀行に委託することがあります。また、外国における資産の保管は、その業務を行うに充分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行う場合があります。

（ハ）販売会社
委託会社との間で締結される販売契約（名称の如何を問いません。）に基づき、当ファンドの募集・販売の取扱い、投資信託説明書（目論見書）の提供、受益者からの一部解約実行請求の受付け、受益者への収益分配金、一部解約金および償還金の支払事務等を行います。

〔参考情報：投資顧問会社〕

以下の法人は当ファンドの関係法人には該当しませんが、当ファンドの運用に関し助言等を行う投資顧問会社であり、間接的に当ファンドの運用に関与します。

イボットソン・アソシエイツ・ジャパン株式会社
各ファンドの基本資産配分に関する投資助言等を行います。

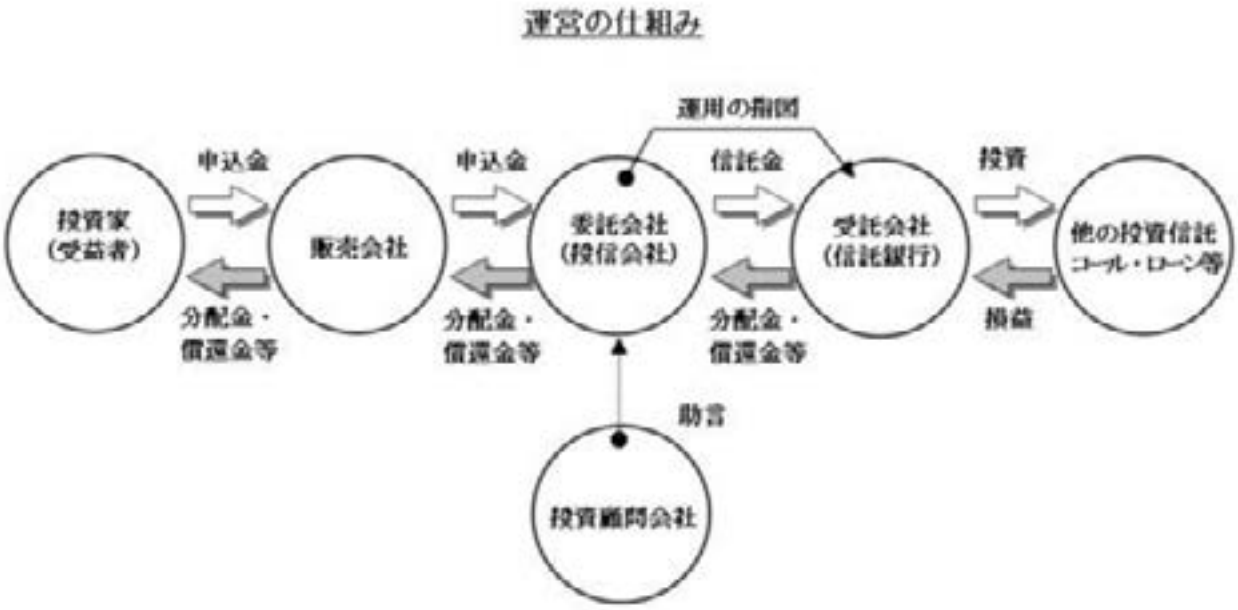

ロ　委託会社の概況

（イ）資本金の額

20億円（2025年9月30日現在）

（ロ）会社の沿革

1985年7月15日	三生投資顧問株式会社設立
1987年2月20日	証券投資顧問業の登録
1987年6月10日	投資一任契約にかかる業務の認可
1999年1月1日	三井生命保険相互会社の特別勘定運用部門と統合
1999年2月5日	三生投資顧問株式会社から三井生命グローバルアセットマネジメント株式会社へ商号変更
2000年1月27日	証券投資信託委託業の認可取得
2002年12月1日	住友ライフ・インベストメント株式会社、スミセイ グローバル投信株式会社、三井住友海上アセットマネジメント株式会社およびさくら投信投資顧問株式会社と合併し、三井住友アセットマネジメント株式会社に商号変更
2013年4月1日	トヨタアセットマネジメント株式会社と合併
2019年4月1日	大和住銀投信投資顧問株式会社と合併し、三井住友ＤＳアセットマネジメント株式会社に商号変更

（ハ）大株主の状況

(2025年9月30日現在)

名称	住所	所有株式数(株)	比率(%)
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内一丁目１番２号	16,977,897	50.1
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内一丁目９番１号	7,946,406	23.5
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目９番地	5,080,509	15.0
住友生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区城見一丁目４番35号	3,528,000	10.4
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号	337,248	1.0

ハ　ファンドの運用形態（ファンド・オブ・ファンズによる運用）

一般に、「ファンド・オブ・ファンズ」においては、株式や債券などの有価証券に直接投資するのではなく、複数の他の投資信託（ファンド）を組み入れることにより運用を行います（投資信託に投資する投資信託）。また、種々の特長を持った投資信託を購入することにより、効率的に資産配分を行います。

〔ファンド・オブ・ファンズによる運用〕

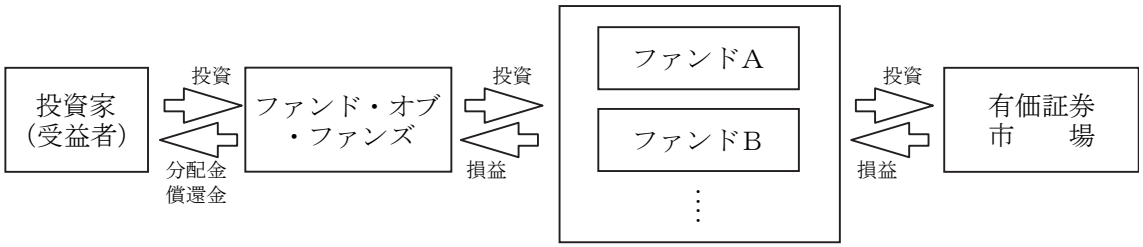

2【投資方針】

（1）【投資方針】

イ　基本方針

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、世界各国の債券、株式および不動産投資信託（リート）等に投資することにより、信託財産の成長を目指して運用を行います。

ロ　投資態度

（イ）主として、投資信託証券への投資を通じて、世界各国の債券、株式および不動産投資信託（リート）等に分散投資することにより、長期的な視点の基に各ファンド以下の運用を行います。

（１安定重視型）安定的な収益の確保と信託財産の安定的な成長を目指して運用を行います。

（２やや安定型）安定的な収益の確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。

（３バランス型）信託財産の成長と安定的な収益の確保の両方をバランスよく目指す運用を行います。

（４やや成長型）信託財産の成長と安定的な収益の確保を目指して積極的な運用を行います。

（５成長重視型）信託財産の成長を目指して積極的な運用を行います。

（ⅰ）主として、国内株式、先進国株式（除く日本）、新興国株式、国内リート、外国リート、国内債券、先進国債券（除く日本）、為替ヘッジ付き先進国債券（除く日本）、新興国債券に投資します。

（ⅱ）投資対象とする投資信託証券は、継続的にモニタリングを行い必要な場合は追加・入替えも行います。

（ロ）イボットソン・アソシエイツ・ジャパン株式会社の助言に基づき、基本資産配分比率を決定します。

（ⅰ）基本資産配分比率は、各資産の期待収益率やリスク（標準偏差）および資産間の相関係数等を推計・最適化して算出します。

（ハ）実質組入外貨建資産については、投資信託証券内で対円での為替ヘッジを行っている場合を除き、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

（ニ）投資信託証券の組入比率は、原則として高位を保ちます。

（ホ）資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの特色

1 投資信託証券への投資を通じて、世界各国の債券、株式および不動産投資信託（リート）等に分散投資します。

□ インデックスファンドや上場投資信託証券（ETF）への投資を通じて、以下の資産等に投資します。

債券	■ 国内債券 ■ 先進国債券（除く日本） ■ 先進国債券（除く日本）（為替ヘッジあり） ■ 新興国債券
株式	■ 国内株式 ■ 先進国株式（除く日本） ■ 新興国株式
リート	■ 国内リート ■ 外国リート

2 イボットソン・アソシエイツ・ジャパンの助言に基づき、基本資産配分比率を決定します。

□ イボットソン・アソシエイツ・ジャパンは、各資産の期待収益率やリスク（標準偏差）および資産間の相関係数等を推計・最適化して基本資産配分比率を算出し、助言します。

3 目標リスク水準の異なる5つのファンドからお選びいただけます。

目標リスク水準とは
目標リスク水準は各ファンドのリスク（標準偏差）の目安を表示したものです。
一般にリスクの数値が大きいほどリターン（収益）の振れ幅が大きくなる傾向があります。

1安定重視型	安定的な収益の確保と信託財産の安定的な成長を目指して運用を行います。
2やや安定型	安定的な収益の確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。
3バランス型	信託財産の成長と安定的な収益の確保の両方をバランスよく目指す運用を行います。
4やや成長型	信託財産の成長と安定的な収益の確保を目指して積極的な運用を行います。
5成長重視型	信託財産の成長を目指して積極的な運用を行います。

□ 各ファンド間でスイッチングが可能です。ただし、販売会社によっては、スイッチングを行わない場合があります。また、一部のファンドのみの取扱いとなる場合があります。

4 実質組入外貨建資産については、投資信託証券内で対円での為替ヘッジを行っている場合を除き、原則として対円での為替ヘッジは行いません。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドのしくみ

□ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。

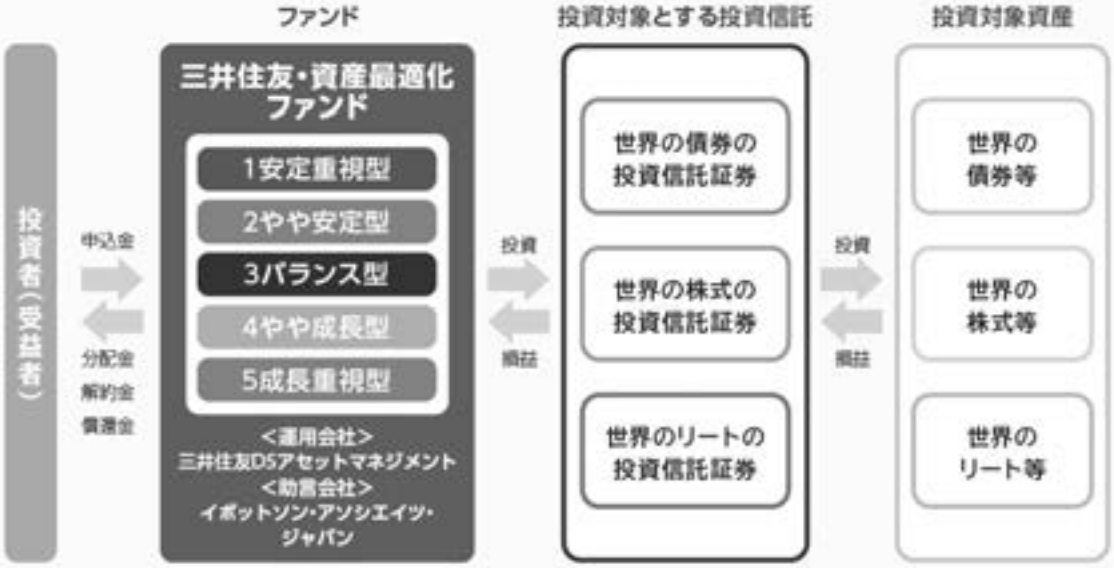

ライフプランに合わせて5つのファンドから選択

□投資者の皆さまそれぞれのライフプランやリスク許容度に合わせて、目標リスク水準が異なる5つのファンドからお選びいただけます。

［ 5つのファンドの目標リスク水準とリスク・リターン特性のイメージ ］

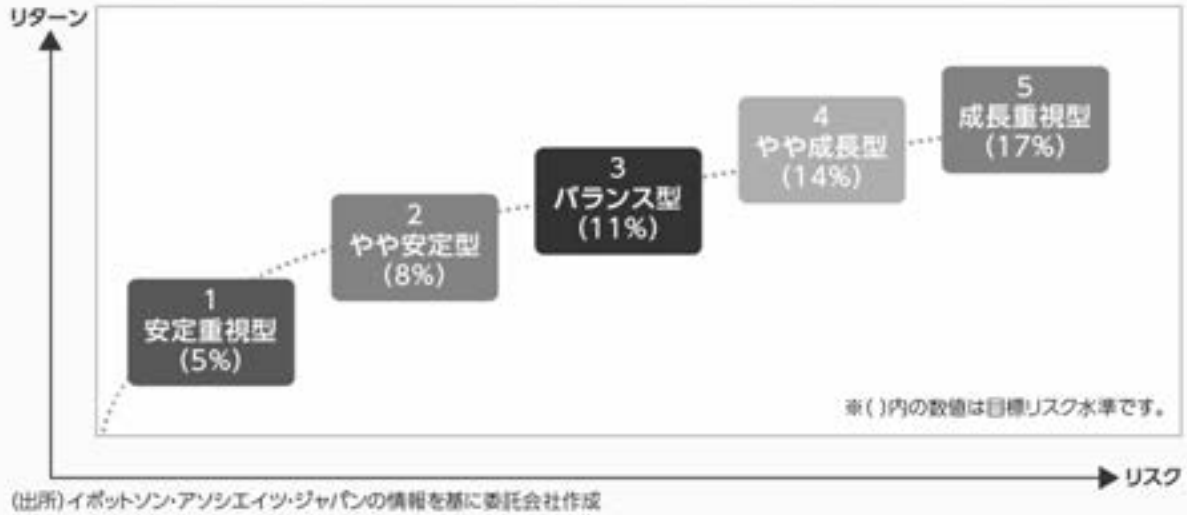

(出所)イボットソン・アソシエイツ・ジャパンの情報を基に委託会社作成

※上記はイメージであり、実際とは異なる場合があります。
※目標リスク水準は2025年9月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

ポートフォリオの基本資産配分イメージ

□目標リスク水準に応じて、基本資産配分比率は各ファンドで異なります。

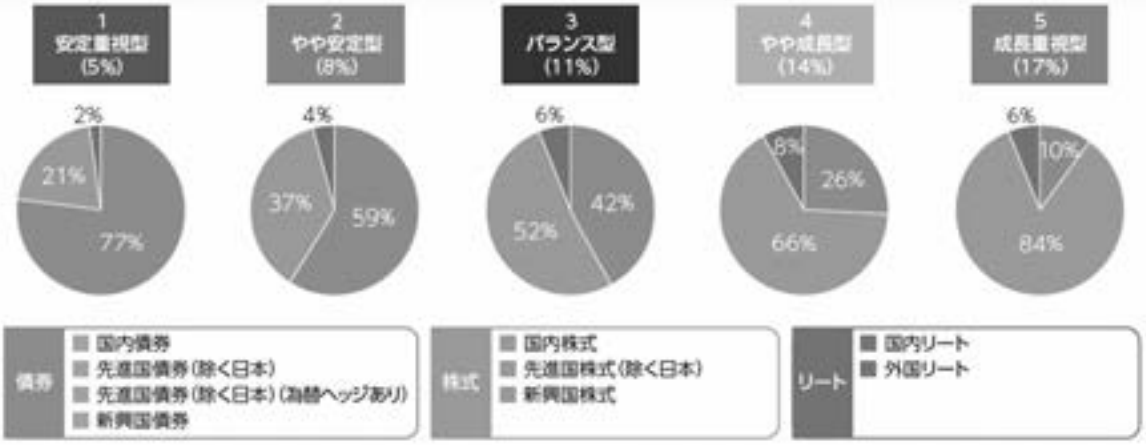

※( )内の数値は目標リスク水準です。
※円グラフ内の数値は基本資産配分比率です。
(出所)イボットソン・アソシエイツ・ジャパンの情報を基に委託会社作成

※基本資産配分比率は2025年9月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

運用プロセス

□世界各国の債券、株式およびリート等を投資対象とします。
□イボットソン・アソシエイツ・ジャパンからの投資助言に基づき、委託会社の運用部 マルチアセットグループが基本資産配分比率を決定し、ポートフォリオを構築します。

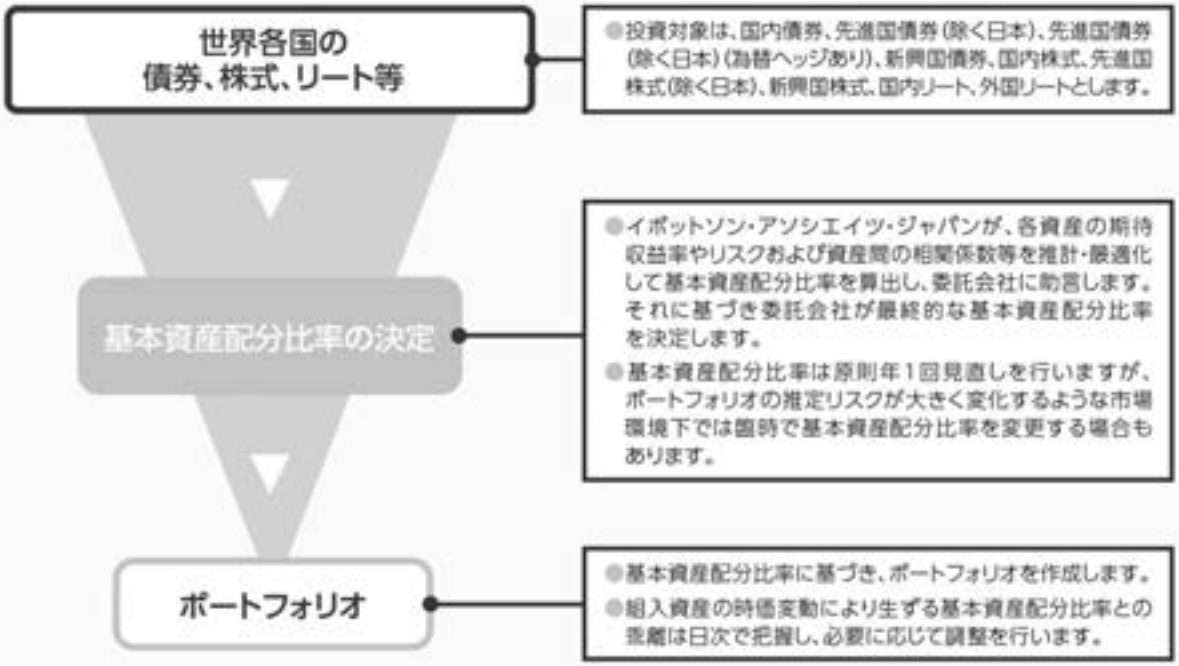

※上記の運用プロセスは2025年9月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

※運用担当部署の概要については、委託会社のホームページをご覧ください。
<運用担当者に係る事項>https://www.smd-am.co.jp/corporate/investment/pdf/org_structure01.pdf

イボットソン・アソシエイツ・ジャパン株式会社について

ibbotson
a Morningstar company

□イボットソン・アソシエイツ・ジャパン株式会社は、米国のモーニングスター・グループの日本法人です。

□1977年にロジャー・G・イボットソン（現イェール大学経営大学院教授）が金融経済学の研究成果を投資実務に役立たせるという理念に基づき、米国Ibbotson Associates, Inc.（現Morningstar Investment Management LLC）を設立しました。

□イボットソン・アソシエイツ・ジャパン株式会社は、世界の資本市場の長期的なリスクとリターンの調査研究に基づき、中立的な観点から投資判断に役立つ情報とポートフォリオ構築ツールを提供しています。

（出所）イボットソン・アソシエイツ・ジャパンの情報を基に委託会社作成

（2）【投資対象】

イ　投資対象とする資産の種類

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

（イ）次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項の「特定資産」をいいます。以下同じ。）

１．有価証券

２．約束手形

３．金銭債権

（ロ）特定資産以外の資産で、以下に掲げる資産

１．為替手形

ロ　投資対象とする有価証券

委託会社は、信託金を、主として、投資信託証券または次の有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

１．コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等

２．外国または外国の者の発行する本邦通貨表示の証券で、前号の性質を有するもの

３．国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）

なお、第３号の証券にかかる運用の指図は買い現先取引（売戻条件付の買入れ）および債券貸借取引（現金担保付債券借入れ）に限り行うことができるものとします。

ハ　投資対象とする金融商品

委託会社は、信託金を、上記ロに掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

１．預金

２．指定金銭信託（金融商品取引法第２条第１項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）

３．コール・ローン

４．手形割引市場において売買される手形

〔参考情報：投資対象とする投資信託の概要〕

以下は、2025年9月末現在で知り得る情報に基づくものであり、今後、変更される場合があります。

●すべての投資信託に投資するとは限りません。また、投資対象とする投資信託は、今後、追加・入替等が行われることがあります。

▶債券

国内債券

ファンド名	国内債券パッシブ・マザーファンド
形態	国内籍親投資信託
運用会社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
運用の基本方針	●NOMURA−BPI(総合)をベンチマークとし、ベンチマークの動きに連動する投資成果を目指します。 ●日本の公社債および短期金融資産を主要投資対象とします。
信託財産留保額	追加設定時、一部解約時にそれぞれ0.03%

先進国債券（除く日本）…為替ヘッジなし

ファンド名	外国債券パッシブ・マザーファンド
形態	国内籍親投資信託
運用会社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
運用の基本方針	●FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)をベンチマークとし、ベンチマークの動きに連動する投資成果を目指します。 ●ベンチマーク採用国の国債を主要投資対象とします。 ●保有する外貨建て資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
信託財産留保額	追加設定時、一部解約時にそれぞれ0.1%

為替ヘッジ付き先進国債券（除く日本）…為替ヘッジあり

ファンド名	ヘッジ付き外国債券パッシブ・マザーファンド
形態	国内籍親投資信託
運用会社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
運用の基本方針	●FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ヘッジ換算ベース）をベンチマークとし、ベンチマークの動きに連動する投資成果を目指します。 ●ベンチマーク採用国の国債を主要投資対象とします。 ●保有する外貨建て資産については、対円での為替のフルヘッジを原則とします。
信託財産留保額	追加設定時、一部解約時にそれぞれ0.1%

新興国債券…為替ヘッジなし*1

ファンド名	iシェアーズ J.P.モルガン・米ドル建てエマージング・マーケット債券 ETF
形態	米国籍外国投資信託（米ドル建て）
運用会社	ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ
運用の基本方針	●J.P.モルガンEMBIグローバル・コア・インデックスをベンチマークとし、インデックスの構成銘柄の債券を主要投資対象とします。 ●ベンチマークのパフォーマンスへの連動を目指します。
管理費用*2	年0.39%
購入の可否*3	日本において一般投資者の購入が可能です。

*1 新興国債券への基本資産配分比率は10%を上限とします。

*2 管理費用とはETFの運用管理費用およびその他費用をETFの平均純資産総額で除したもので、本書の数値はETFの直近の目論見書等で開示されているものです。

*3 外国籍のETFは、海外の上場有価証券を取り次ぐことのできる証券会社を通じて、日本国内の一般の投資者が、直接、購入することができるものがあります。
直接購入される際は、売買委託手数料（証券会社ごとに異なります。）がかかります。また、円貨と外貨を交換する際に、証券会社が別途定める手数料がかかります。

▶株式

国内株式

ファンド名	国内株式インデックス・マザーファンド(B号)
形態	国内籍親投資信託
運用会社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
運用の基本方針	主としてTOPIX(東証株価指数)に採用されている銘柄の株式に投資を行い、TOPIX(東証株価指数、配当込み)の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。
信託財産留保額	追加設定時、一部解約時にそれぞれ0.08%

先進国株式(除く日本)…為替ヘッジなし

ファンド名	外国株式インデックス・マザーファンド
形態	国内籍親投資信託
運用会社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
運用の基本方針	●主として世界各国の株式に投資し、MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)の動きに連動する投資成果を目指します。 ●外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
信託財産留保額	追加設定時、一部解約時にそれぞれ0.15%

新興国株式…為替ヘッジなし

ファンド名	エマージング株式インデックス・マザーファンド
形態	国内籍親投資信託
運用会社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
運用の基本方針	●主として新興国の株式(預託証書(DR)、株式の値動きに連動する有価証券を含みます。)、新興国の株式指数を対象とした先物取引および新興国の株式等を主要投資対象とする上場投資信託証券に投資し、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。 ●外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
信託財産留保額	追加設定時、一部解約時にそれぞれ0.15%

▶リート

国内リート

ファンド名	Jリート・インデックス・マザーファンド
形態	国内籍親投資信託
運用会社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
運用の基本方針	●東証REIT指数(配当込み)をベンチマークとし、ベンチマークの動きに連動する投資成果を目指します。 ●日本の取引所に上場(上場予定を含みます。)している不動産投資信託(REIT)を主要投資対象とします。
信託財産留保額	追加設定時、一部解約時にそれぞれ0.15%

外国リート…為替ヘッジなし

ファンド名	外国リート・インデックス・マザーファンド
形態	国内籍親投資信託
運用会社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
運用の基本方針	●S&P先進国REIT指数(除く日本、配当込み、円換算ベース)をベンチマークとし、ベンチマークの動きに連動する投資成果を目指します。 ●日本を除く世界各国の不動産投資信託(REIT)などを主要投資対象とします。 ●外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
信託財産留保額	追加設定時、一部解約時にそれぞれ0.15%

指数の著作権など

●NOMURA-BPIは野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社、FTSE世界国債インデックスはFTSE Fixed Income LLC、J.P.モルガンEMBIグローバル・コア・インデックスはJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシー、TOPIX(東証株価指数)および東証REIT指数は株式会社JPX総研、MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスはMSCI Inc.、S&P先進国REIT指数はS&P Dow Jones Indices LLCが、それぞれ公表している指数です。

●各インデックスに関する著作権、知的所有権、その他一切の権利は、指数を公表および許諾する各社に帰属します。また、当該各社は当ファンドの取引および運用成果等に関して一切責任を負いません。

●投資対象とする投資信託においてデリバティブ取引を行う場合は、価格変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

●投資対象とする投資信託において外国為替予約取引を行う場合は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

（3）【運用体制】

イ　ファンドの運用体制

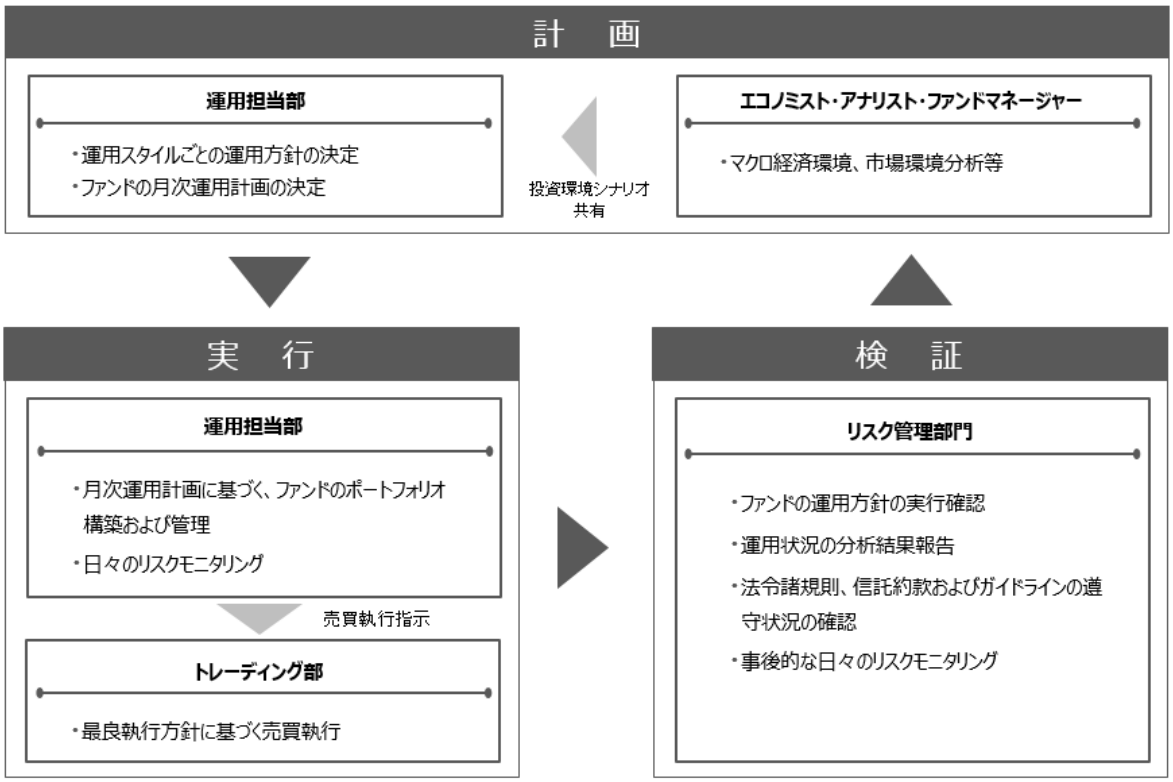

※リスク管理部門の人員数は、約 40 名です。
※ファンドの運用体制は、委託会社の組織変更等により、変更されることがあります。
※他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）の組入れは、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上、選定しています。また、定性・定量面における評価を継続的に実施するとともに、投資対象としての適格性を定期的に判断します。

ロ　委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制
ファンドの受託会社に対しては、信託財産の日常の管理業務（保管・管理・計算等）を通じて、信託事務の正確性・迅速性の確認を行い、問題がある場合は適宜改善を求めています。

（4）【分配方針】

年１回（原則として毎年９月 15 日。ただし、休業日の場合は翌営業日）決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配金額を決定します。

イ　分配対象額は、経費控除後の利子、配当等収益と売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。
ロ　収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等には、委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
ハ　留保益の運用については特に制限を定めず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

ファンドは複利効果による信託財産の成長を優先するため、分配を極力抑制します。
（基準価額水準、市況動向等によっては変更する場合があります。）

（5）【投資制限】

Ⅰ　ファンドの信託約款に基づく投資制限

イ　投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。

ロ　投資信託証券とコマーシャル・ペーパーおよび短期社債等以外の有価証券への投資は、買い現先取引または債券貸借取引に限ります。

ハ　外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

ニ　投資信託証券を組み入れる場合において、一般社団法人投資信託協会規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる場合に該当しないときは、当該投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

ホ　一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ 10%、合計で 20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

ヘ　公社債の借入れの指図

（イ）委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図をするものとします。

（ロ）公社債の借入れの指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えない範囲で行うものとします。

（ハ）信託財産の一部解約等の事由により、借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

（ニ）借入れにかかる品借料は、信託財産中から支弁します。

ト　特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、日本の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

チ　外国為替予約取引の指図

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産（投資信託証券の信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）について、当該外貨建資産の対円での為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

リ　資金の借入れ

（イ）委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金の借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

（ロ）一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、有価証券等の売却代金、解約代金または償還金の入金日までに限るものとし、資金借入額は、次の各号に掲げる要件を満たす範囲内の額とします。

1．一部解約金の支払資金の手当てのために行った有価証券等の売却等による受取りの確定している資金の額の範囲内

2．一部解約金支払日の前営業日において確定した当該支払日における支払資金の不足額の範囲内

3．借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の 10%以内

（ハ）収益分配金の再投資にかかる借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

（ニ）借入金の利息は、信託財産中から支弁します。

Ⅱ　法令に基づく投資制限

イ　同一法人の発行する株式への投資制限（投資信託及び投資法人に関する法律第９条）

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、信託財産として有する当該株式にかかる議決権の総数（株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法第 879 条第３項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含みます。）が、当該株式にかかる議決権の総数に 100 分の 50 を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、信託財産をもって当該株式を取得することを受託会社に指図することが禁じられています。

ロ　デリバティブ取引にかかる投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令第 130 条第１項第８号）

委託会社は、信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標にかかる変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書にかかる取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。

ハ　信用リスク集中回避のための投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令第 130 条第１項第８号の２）

委託会社は、運用財産に関し、信用リスク（保有する有価証券その他の資産について取引の相手方の債務不履行その他の理由により発生し得る危険をいいます。）を適正に管理する方法としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法に反することとなる取引を行うことを受託会社に指図しないものとします。

３【投資リスク】

イ　ファンドのもつリスクの特性

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

投資信託は預貯金と異なります。また、一定の投資成果を保証するものではありません。

当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

（イ）株式市場リスク

内外の経済動向や株式市場での需給動向等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況等によって変動し、株価が下落した場合はファンドの基準価額が下落する要因となります。

（ロ）債券市場リスク

一般に債券は内外の経済情勢等の影響による金利の変動を受けて価格が変動します。通常、金利が上昇すると債券価格は下落します。また、格付けが引き下げられる場合も債券価格が下落するおそれがあります。債券価格の下落はファンドの基準価額が下落する要因となります。なお、価格の変動幅は、債券の種類、格付け、残存期間、利払いのしくみの違い等により、債券ごとに異なります。

（ハ）不動産投資信託（リート）に関するリスク

リートの価格は、不動産市況や金利・景気動向、関連法制度の変更等の影響を受け変動します。また、リートに組み入れられている個々の不動産等の市場価値や賃貸収入、個々のリートの事業活動や財務状況等によっても価格が変動します。これらにより、ファンドが組み入れているリートの価格が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

（ニ）信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品において債務不履行が発生あるいは懸念される場合、またはその発行体が経営不安や倒産等に陥った場合には、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

（ホ）為替変動リスク

ファンドは外貨建資産の一部について、原則として対円での為替ヘッジを行います。

為替ヘッジが行われていない部分については為替変動の影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落する（円高となる）場合、円ベースでの評価額が下落し、基準価額が下落することがあります。

為替ヘッジが行われている部分については為替変動の影響を受けますが、原則として対円での為替ヘッジを行うため、その影響は限定的と考えられます。ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできません。対円での為替ヘッジ比率は、資産配分の調整に伴い変動します。なお、円金利がヘッジ対象通貨の金利よりも低い場合、その金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。また、需給要因等によっては金利差相当分以上にヘッジコストがかかる場合があります。

（ヘ）カントリーリスク

海外に投資を行う場合には、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化、取引規制や税制の変更等によって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券等の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

特に投資先が新興国の場合、その証券市場は先進国の証券市場に比べ、より運用上の制約が大きいことが想定されます。また、先進国に比べ、一般に市場規模が小さいため、有価証券の需給変動の影響

を受けやすく、価格形成が偏ったり、変動性が大きくなる傾向が考えられます。

（ト）流動性リスク

有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等に、十分な数量の売買ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

ロ　その他の留意点

（イ）投資信託に関する留意点

・当ファンドは一部、実質的に「ファミリーファンド方式」により運用します。そのため、当ファンドと同じマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・一部解約により資金の流出入が生じた場合、その結果として、当該マザーファンドにおいても組入有価証券の売買等が生じ、当ファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。

・ファンドのお申込みに関しては、クーリング・オフ制度の適用はありません。

・ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。

これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受付けが中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。

（ロ）分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

ハ　投資リスクの管理体制

委託会社では、運用部門から独立した組織を設置し、運用リスク管理を行っています。

リスク管理担当部は、信託約款等に定める各種投資制限やリスク指標のモニタリングを実施し、制限に対する抵触等があった場合には運用部門に対処要請等を行い、結果をリスク管理会議へ報告します。

また、ファンドのパフォーマンスの分析・評価を行い、結果を運用評価会議等へ報告することで、運用方針等との整合性を維持するよう適切に管理しています。

さらに、流動性リスク管理について規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングやストレステストを実施するとともに、緊急時対応策等の策定や有効性の検証等を行います。なお、当該流動性リスクの適切な管理の実施等について、定期的にリスク管理会議へ報告します。

コンプライアンス担当部は、法令・諸規則等の遵守状況の確認等を行い、結果をコンプライアンス会議に報告します。

（参考情報）投資リスクの定量的比較

［ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移］

各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

［ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較］

ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。

□1安定重視型

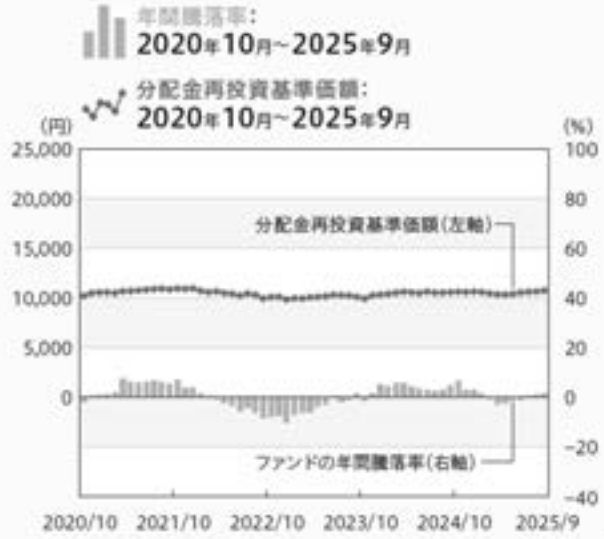

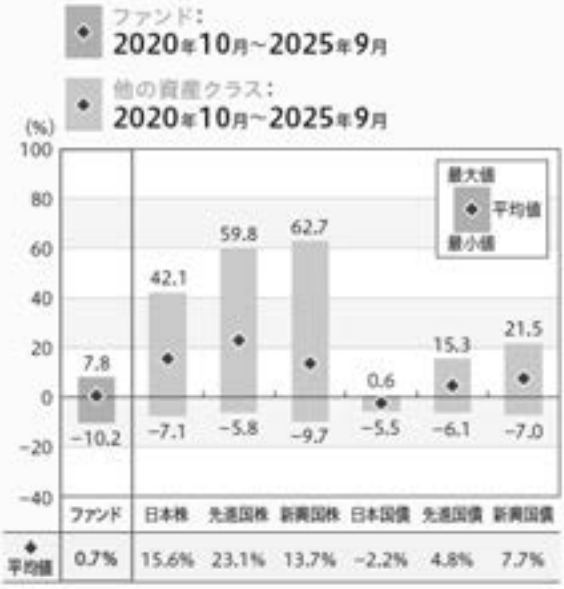

□2やや安定型

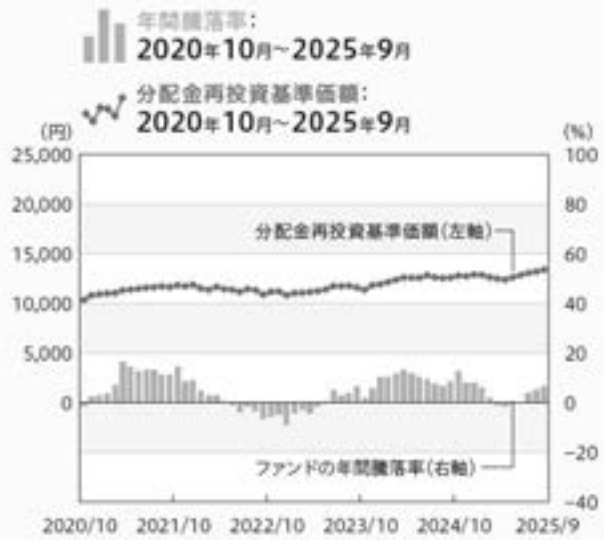

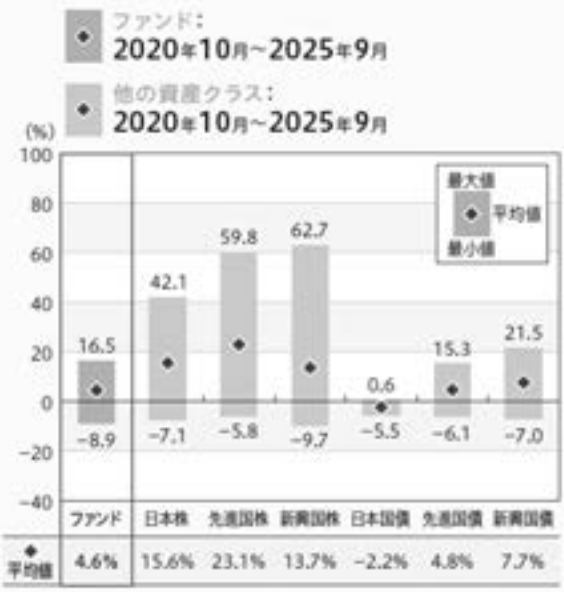

※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。
※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

※ファンドの騰落率は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものとは異なります。
※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

3バランス型

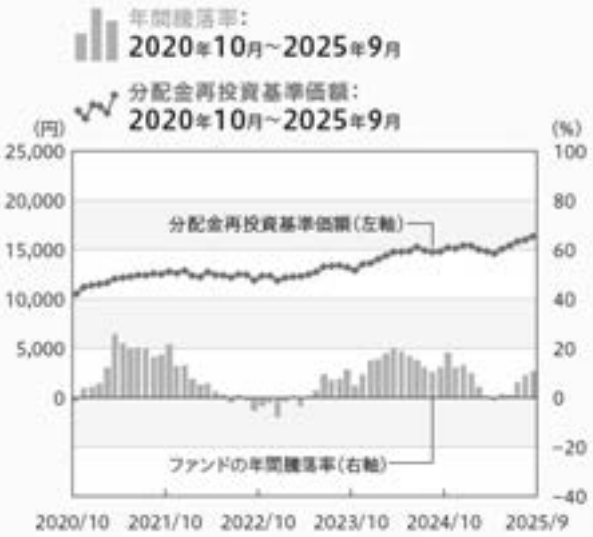

4やや成長型

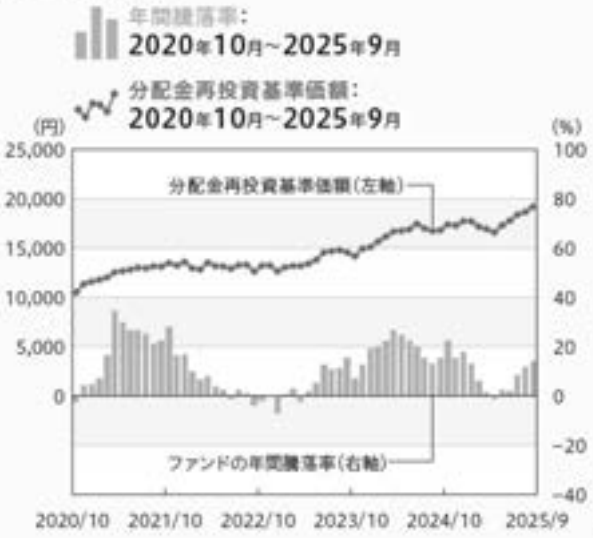

※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。
※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。

3バランス型

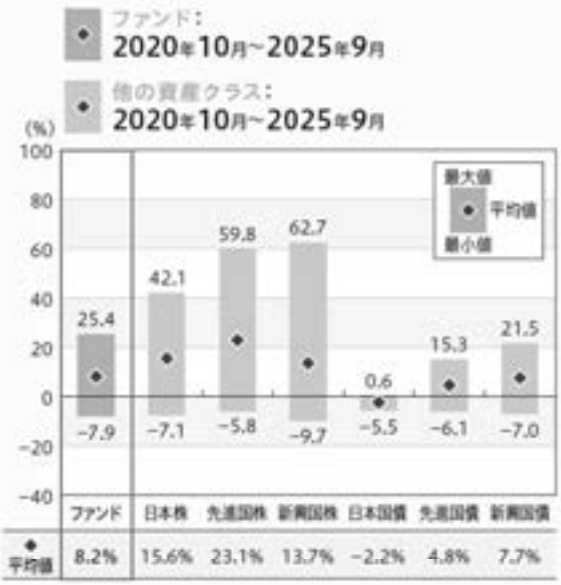

4やや成長型

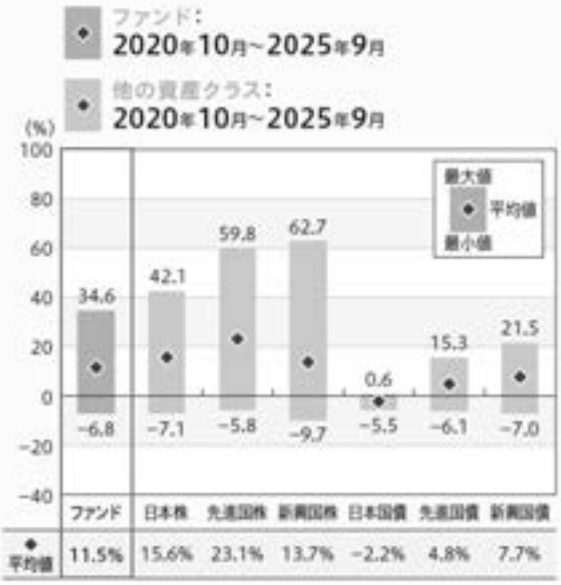

※ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものとは異なります。
※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

［ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移］

各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

［ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較］

ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。

□5成長重視型

※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。
※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

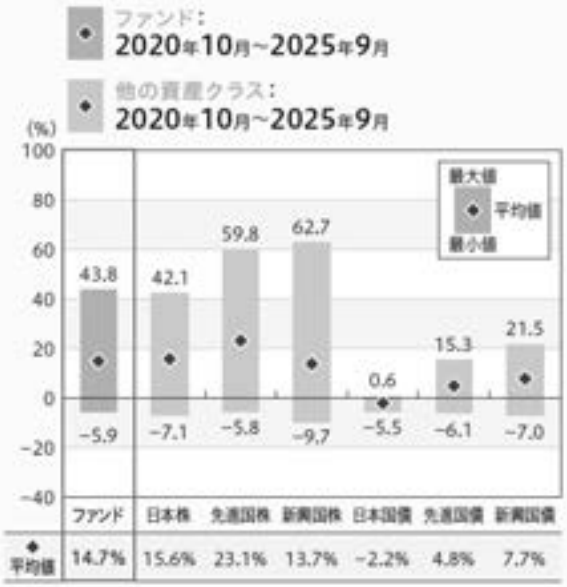

※ファンドの騰落率は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものとは異なります。
※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

各資産クラスの指数

日本株	**TOPIX（東証株価指数、配当込み）** 株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社が算出、公表する指数で、日本の株式を対象としています。
先進国株	**MSCIコクサイ・インデックス（グロス配当込み、円ベース）** MSCI Inc.が開発した指数で、日本を除く世界の主要先進国の株式を対象としています。
新興国株	**MSCIエマージング・マーケット・インデックス（グロス配当込み、円ベース）** MSCI Inc.が開発した指数で、新興国の株式を対象としています。
日本国債	**NOMURA-BPI（国債）** 野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する指数で、国内で発行された公募固定利付国債を対象としています。
先進国債	**FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）** FTSE Fixed Income LLCにより運営されている指数で、日本を除く世界の主要国の国債を対象としています。
新興国債	**JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ・グローバル・ダイバーシファイド（円ベース）** J.P. Morganが算出、公表する指数で、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象としています。

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしています。
※上記各指数に関する知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。また、上記各指数の発行者および許諾者は、当ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

4【手数料等及び税金】

（1）【申込手数料】

ありません。

（2）【換金（解約）手数料】

解約手数料はありません。

（3）【信託報酬等】

<table>
<tr><td rowspan="5"></td><td rowspan="4">ファンド</td><td colspan="3">純資産総額に年0.968%（税抜き0.88%）の率を乗じて得た金額が、毎日信託財産の費用として計上され、ファンドの基準価額に反映されます。また、信託報酬は、毎計算期間の最初の６ヵ月終了日と各計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支弁するものとします。
信託報酬の配分は以下の通りです。
＜信託報酬の配分（税抜き）＞</td></tr>
<tr><td>支払先</td><td>料率</td><td>役務の内容</td></tr>
<tr><td>委託会社
販売会社
受託会社</td><td>年0.39%
年0.46%
年0.03%</td><td>ファンドの運用およびそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出、法定書面等の作成等の対価
交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価</td></tr>
<tr><td colspan="3">※上記の配分には別途消費税等相当額がかかります。
※委託会社の配分には、ファンドの運用に関して、助言を行う投資顧問会社に支払う投資顧問報酬が含まれています。</td></tr>
<tr><td>投資対象とする投資信託</td><td colspan="3">年0.39%程度（最大）*
※管理費用は、今後変更される場合があります。</td></tr>
<tr><td colspan="2">実質的な負担</td><td colspan="3">ファンドの純資産総額に対して年1.007%（最大）（税抜き0.919%）程度*
※実質的な負担は、基本資産配分比率の見直しおよび実際の組入状況等により変動します。
※ETFの基本資産配分比率を上限の10%と仮定して算出した試算値です。</td></tr>
</table>

＊投資対象とする投資信託の運用管理費用は、2025 年 9 月末現在で知り得る情報に基づくものであり、今後、変更される場合があります。

（4）【その他の手数料等】

イ　信託財産の財務諸表の監査に要する費用（消費税等相当額を含みます。）は、原則として、計算期間を通じて毎日、信託財産の費用として計上され、毎計算期間の最初の６ヵ月終了日と各計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支弁するものとします。

ロ　信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立て替えた立替金の利息は、

信託財産中から支弁します。

ハ　有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、外国における資産の保管等に要する費用、およびマザーファンドの購入・換金に伴う信託財産留保額等（それらにかかる消費税等相当額を含みます。）は、信託財産中から支弁するものとします。

※　上記にかかる費用に関しましては、変更される場合があるものや、その時々の取引内容等により金額が決定し、実務上、その発生もしくは請求のつど、信託財産の費用として認識され、その時点の信託財産で負担することとなるものがあります。したがって、あらかじめ、その金額、上限額等を具体的に記載することはできません。

※　上記（1）～（4）にかかる手数料等および他の投資信託（ファンド）の組入れを通じて間接的に負担する手数料等の合計額、その上限額、計算方法等は、手数料等に保有期間に応じて異なるものが含まれていたり、発生時・請求時に初めて具体的金額を認識するものがあったりすることから、あらかじめ具体的に記載することはできません。

（5）【課税上の取扱い】

イ　個別元本について

（イ）追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

（ロ）受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合については、各販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても同一受益者の顧客口座が複数存在する場合や、「分配金受取りコース」と「分配金自動再投資コース」を併用するファンドの場合には、別々に個別元本の算出が行われることがあります。

（ハ）受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記の（収益分配金の課税について）を参照。）

ロ　一部解約時および償還時の課税について

個人の受益者については、一部解約時および償還時の譲渡益が課税対象となり、法人の受益者については、一部解約時および償還時の個別元本超過額が課税対象となります。

ハ　収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

①収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。

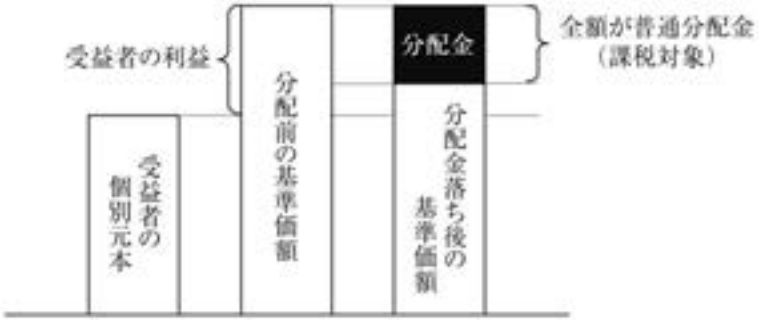

②収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

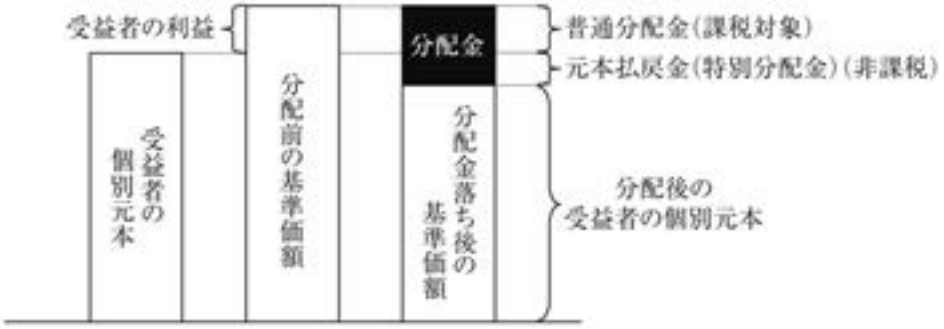

※上記①、②の図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

ニ　個人、法人別の課税の取扱いについて

（イ）個人の受益者に対する課税

ｉ．収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315％（所得税 15.315％および地方税５％）の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。確定申告による総合課税または申告分離課税の選択も可能です。

ⅱ．一部解約時および償還時

一部解約時および償還時の譲渡益については、20.315％（所得税 15.315％および地方税５％）の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）の利用も可能です。

また、一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、上場株式等（上場株式、公募株式投資信託、上場投資信託（ＥＴＦ）、上場不動産投資信託（ＲＥＩＴ）、公募公社債投資信託および特定公社債をいいます。以下同じ。）の譲渡益ならびに上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択したものに限ります。）および利子所得の金額との損益通算が可能です。

（ロ）法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315％（所得税のみ）の税率で源泉徴収されます。

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取り扱われます。

なお、当ファンドは、配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税および地方税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

※課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等に確認されることをお勧めいたします。

※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に限りＮＩＳＡ（少額投資非課税制度）の適用対象となります。

※当ファンドは、ＮＩＳＡの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが

異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※少額投資非課税制度「愛称：ＮＩＳＡ（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「ＮＩＳＡ（ニーサ）」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした公募株式投資信託等を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※上記「(5)課税上の取扱い」ほか税制に関する本書の記載は、2025 年 9 月末現在の情報をもとに作成しています。税法の改正等により、変更されることがあります。

(参考情報) 総経費率

直近の運用報告書の対象期間(2024年9月18日～2025年9月16日)における当ファンドの総経費率(年率換算)は以下の通りです。
投資対象とする上場投資信託(ETF)(以下、投資先ファンド)の費用は、その他費用に含めています。なお、当ファンドの費用と投資先ファンドの費用の対象期間は、異なる場合があります。

	総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
1安定重視型	1.01%	0.97%	0.04%
2やや安定型	1.01%	0.97%	0.04%
3バランス型	1.01%	0.97%	0.04%
4やや成長型	1.02%	0.97%	0.05%
5成長重視型	1.02%	0.97%	0.05%

※上記は、対象期間の運用報告書に記載されている総経費率(原則として、購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税は含まれていません。投資先ファンドは、原則として、売買委託手数料、支払利息および有価証券にかかる税金は含まれていません。)です。
※当ファンドが上記以外の上場投資信託(ETF)および上場不動産投資信託(REIT)に投資している場合、当該ETFおよびREITの管理費用等は含まれていません。
※計算方法等の詳細は、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。なお、新たな対象期間にかかる運用報告書が作成され、上記の総経費率が更新されている場合があります。
運用報告書は、委託会社のホームページ(https://www.smd-am.co.jp/fund/unpo/)から検索いただけます。

５【運用状況】

（１）【投資状況】

三井住友・資産最適化ファンド（１安定重視型）

2025年9月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資証券	アメリカ	123,426,654	0.77
親投資信託受益証券	日本	15,733,802,316	98.31
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	－	147,107,979	0.92
合計（純資産総額）		16,004,336,949	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。以下同じ。

三井住友・資産最適化ファンド（２やや安定型）

2025年9月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資証券	アメリカ	156,559,135	1.70
親投資信託受益証券	日本	8,946,295,636	97.39
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	－	83,631,642	0.91
合計（純資産総額）		9,186,486,413	100.00

三井住友・資産最適化ファンド（３バランス型）

2025年9月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資証券	アメリカ	773,791,821	2.82
親投資信託受益証券	日本	26,468,578,227	96.39
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	－	217,373,861	0.79
合計（純資産総額）		27,459,743,909	100.00

三井住友・資産最適化ファンド（４やや成長型）

2025年9月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資証券	アメリカ	528,742,122	3.79

親投資信託受益証券	日本	13,323,408,053	95.38
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	－	116,353,948	0.83
合計（純資産総額）		13,968,504,123	100.00

三井住友・資産最適化ファンド（５成長重視型）

2025年9月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資証券	アメリカ	734,254,390	4.68
親投資信託受益証券	日本	14,832,467,862	94.52
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	－	125,792,687	0.80
合計（純資産総額）		15,692,514,939	100.00

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

三井住友・資産最適化ファンド（１安定重視型）

イ　主要投資銘柄

2025年9月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価（円）	帳簿価額（円）	評価額単価（円）	評価額（円）	投資比率（％）
日本	親投資信託受益証券	国内債券パッシブ・マザーファンド	5,007,785,322	1.1373	5,695,472,424	1.1381	5,699,360,474	35.61
日本	親投資信託受益証券	ヘッジ付き外国債券パッシブ・マザーファンド	4,329,560,725	1.2121	5,247,752,939	1.2081	5,230,542,311	32.68
日本	親投資信託受益証券	外国株式インデックス・マザーファンド	158,732,217	11.0171	1,748,768,707	11.1706	1,773,134,103	11.08
日本	親投資信託受益証券	国内株式インデックス・マザーファンド（Ｂ号）	219,909,739	5.7990	1,275,260,370	5.7966	1,274,728,793	7.96
日本	親投資信託受益証券	外国債券パッシブ・マザーファンド	460,329,235	2.4061	1,107,580,685	2.4169	1,112,569,728	6.95
日本	親投資信託受益証券	エマージング株式インデックス・マザーファンド	121,490,283	2.5902	314,684,131	2.6387	320,576,409	2.00
日本	親投資信託受益証券	Ｊリート・インデックス・マザーファンド	53,694,254	3.0538	163,971,512	3.0130	161,780,787	1.01

日本	親投資信託受益証券	外国リート・インデックス・マザーファンド	43,524,344	3.7035	161,192,408	3.7016	161,109,711	1.01
アメリカ	投資証券	ｉシェアーズ Ｊ．Ｐ．モルガン・米ドル建てエマージング・マーケット債券ＥＴＦ	8,691	14,231.44	123,685,438	14,201.66	123,426,654	0.77

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ　種類別投資比率

2025年9月30日現在

種類	投資比率（%）
投資証券	0.77
親投資信託受益証券	98.31
合　計	99.08

三井住友・資産最適化ファンド（２やや安定型）

イ　主要投資銘柄

2025年9月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価（円）	帳簿価額（円）	評価額単価（円）	評価額（円）	投資比率（%）
日本	親投資信託受益証券	ヘッジ付き外国債券パッシブ・マザーファンド	2,101,944,402	1.2121	2,547,717,824	1.2081	2,539,359,032	27.64
日本	親投資信託受益証券	外国株式インデックス・マザーファンド	165,152,518	11.0171	1,819,501,806	11.1706	1,844,852,717	20.08
日本	親投資信託受益証券	国内債券パッシブ・マザーファンド	1,591,501,842	1.1373	1,810,036,201	1.1381	1,811,288,246	19.72
日本	親投資信託受益証券	国内株式インデックス・マザーファンド（Ｂ号）	235,397,974	5.7990	1,365,062,523	5.7966	1,364,507,896	14.85
日本	親投資信託受益証券	外国債券パッシブ・マザーファンド	300,967,855	2.4061	724,171,513	2.4169	727,409,208	7.92
日本	親投資信託受益証券	エマージング株式インデックス・マザーファンド	109,016,058	2.5902	282,373,393	2.6387	287,660,672	3.13
日本	親投資信託受益証券	Ｊリート・インデックス・マザーファンド	61,822,836	3.0538	188,794,576	3.0130	186,272,204	2.03
日本	親投資信託受益証券	外国リート・インデックス・マザーファンド	49,963,708	3.7035	185,040,592	3.7016	184,945,661	2.01

アメリカ	投資証券	ｉシェアーズ Ｊ．Ｐ．モルガン・米ドル建てエマージング・マーケット債券ＥＴＦ	11,024	14,231.44	156,887,385	14,201.66	156,559,135	1.70

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ　種類別投資比率

2025年9月30日現在

種類	投資比率（%）
投資証券	1.70
親投資信託受益証券	97.39
合　計	99.09

三井住友・資産最適化ファンド（３バランス型）

イ　主要投資銘柄

2025年9月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価（円）	帳簿価額（円）	評価額単価（円）	評価額（円）	投資比率（%）
日本	親投資信託受益証券	外国株式インデックス・マザーファンド	662,567,168	11.0172	7,299,642,726	11.1706	7,401,272,806	26.95
日本	親投資信託受益証券	国内株式インデックス・マザーファンド（Ｂ号）	990,459,226	5.7992	5,743,871,143	5.7966	5,741,295,949	20.91
日本	親投資信託受益証券	ヘッジ付き外国債券パッシブ・マザーファンド	3,591,621,855	1.2121	4,353,334,693	1.2081	4,339,038,363	15.80
日本	親投資信託受益証券	国内債券パッシブ・マザーファンド	3,088,277,874	1.1373	3,512,375,156	1.1381	3,514,769,048	12.80
日本	親投資信託受益証券	外国債券パッシブ・マザーファンド	1,010,902,710	2.4060	2,432,280,552	2.4169	2,443,250,759	8.90
日本	親投資信託受益証券	エマージング株式インデックス・マザーファンド	527,718,677	2.5902	1,366,897,012	2.6387	1,392,491,272	5.07
日本	親投資信託受益証券	Ｊリート・インデックス・マザーファンド	272,920,664	3.0538	833,445,123	3.0130	822,309,960	2.99
日本	親投資信託受益証券	外国リート・インデックス・マザーファンド	219,945,448	3.7035	814,567,966	3.7016	814,150,070	2.96
アメリカ	投資証券	ｉシェアーズ Ｊ．Ｐ．モルガン・米ドル建てエ	54,486	14,231.44	775,414,196	14,201.66	773,791,821	2.82

		マージング・マーケット債券ＥＴＦ						

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ　種類別投資比率

2025年9月30日現在

種類	投資比率（%）
投資証券	2.82
親投資信託受益証券	96.39
合　計	99.21

三井住友・資産最適化ファンド（４やや成長型）

イ　主要投資銘柄

2025年9月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価（円）	帳簿価額（円）	評価額単価（円）	評価額（円）	投資比率（%）
日本	親投資信託受益証券	外国株式インデックス・マザーファンド	424,369,584	11.0168	4,675,192,395	11.1706	4,740,462,875	33.94
日本	親投資信託受益証券	国内株式インデックス・マザーファンド（Ｂ号）	618,267,100	5.7992	3,585,454,566	5.7966	3,583,847,071	25.66
日本	親投資信託受益証券	ヘッジ付き外国債券パッシブ・マザーファンド	1,029,472,765	1.2120	1,247,748,844	1.2081	1,243,706,047	8.90
日本	親投資信託受益証券	エマージング株式インデックス・マザーファンド	378,791,939	2.5902	981,146,904	2.6387	999,518,289	7.16
日本	親投資信託受益証券	外国債券パッシブ・マザーファンド	342,017,927	2.4060	822,911,847	2.4169	826,623,127	5.92
日本	親投資信託受益証券	国内債券パッシブ・マザーファンド	725,232,187	1.1373	824,822,718	1.1381	825,386,752	5.91
日本	親投資信託受益証券	外国リート・インデックス・マザーファンド	150,405,011	3.7033	556,992,176	3.7016	556,739,188	3.99
日本	親投資信託受益証券	Ｊリート・インデックス・マザーファンド	181,588,020	3.0538	554,533,495	3.0130	547,124,704	3.92
アメリカ	投資証券	ｉシェアーズ Ｊ．Ｐ．モルガン・米ドル建てエマージング・マーケット債券ＥＴＦ	37,231	14,231.44	529,850,712	14,201.66	528,742,122	3.79

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ　種類別投資比率

2025年9月30日現在

種類	投資比率（%）
投資証券	3.79
親投資信託受益証券	95.38
合　計	99.17

三井住友・資産最適化ファンド（５成長重視型）

イ　主要投資銘柄

2025年9月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価（円）	帳簿価額（円）	評価額単価（円）	評価額（円）	投資比率（%）
日本	親投資信託受益証券	外国株式インデックス・マザーファンド	616,801,750	11.0171	6,795,389,171	11.1706	6,890,045,628	43.91
日本	親投資信託受益証券	国内株式インデックス・マザーファンド（Ｂ号）	797,638,603	5.7992	4,625,642,575	5.7966	4,623,591,926	29.46
日本	親投資信託受益証券	エマージング株式インデックス・マザーファンド	606,813,096	2.5902	1,571,767,281	2.6387	1,601,197,716	10.20
アメリカ	投資証券	ｉシェアーズ Ｊ．Ｐ．モルガン・米ドル建てエマージング・マーケット債券ＥＴＦ	51,702	14,231.44	735,793,869	14,201.66	734,254,390	4.68
日本	親投資信託受益証券	外国リート・インデックス・マザーファンド	126,678,271	3.7035	469,152,976	3.7016	468,912,287	2.99
日本	親投資信託受益証券	外国債券パッシブ・マザーファンド	193,966,337	2.4060	466,684,916	2.4169	468,797,239	2.99
日本	親投資信託受益証券	Ｊリート・インデックス・マザーファンド	152,248,884	3.0538	464,937,641	3.0130	458,725,887	2.92
日本	親投資信託受益証券	国内債券パッシブ・マザーファンド	142,117,275	1.1373	161,629,976	1.1381	161,743,670	1.03
日本	親投資信託受益証券	ヘッジ付き外国債券パッシブ・マザーファンド	131,987,012	1.2122	159,995,462	1.2081	159,453,509	1.02

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ　種類別投資比率

2025年9月30日現在

種類	投資比率（%）
投資証券	4.68
親投資信託受益証券	94.52
合　計	99.20

②【投資不動産物件】

三井住友・資産最適化ファンド（１安定重視型）

該当事項はありません。

三井住友・資産最適化ファンド（２やや安定型）

該当事項はありません。

三井住友・資産最適化ファンド（３バランス型）

該当事項はありません。

三井住友・資産最適化ファンド（４やや成長型）

該当事項はありません。

三井住友・資産最適化ファンド（５成長重視型）

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

三井住友・資産最適化ファンド（１安定重視型）

該当事項はありません。

三井住友・資産最適化ファンド（２やや安定型）

該当事項はありません。

三井住友・資産最適化ファンド（３バランス型）

該当事項はありません。

三井住友・資産最適化ファンド（４やや成長型）

該当事項はありません。

三井住友・資産最適化ファンド（５成長重視型）

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

三井住友・資産最適化ファンド（１安定重視型）

年月日	純資産総額（円）		１万口当たりの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第１期　（2018年 9月 18日）	188,363,034	188,363,034	9,891	9,891
第２期　（2019年 9月 17日）	1,356,985,451	1,356,985,451	10,327	10,327
第３期　（2020年 9月 15日）	3,201,120,313	3,201,120,313	10,352	10,352
第４期　（2021年 9月 15日）	6,014,936,981	6,014,936,981	10,987	10,987
第５期　（2022年 9月 15日）	7,936,728,790	7,936,728,790	10,277	10,277
第６期　（2023年 9月 15日）	10,436,090,722	10,436,090,722	10,277	10,277
第７期　（2024年 9月 17日）	12,849,987,395	12,849,987,395	10,526	10,526
第８期　（2025年 9月 16日）	15,797,059,366	15,797,059,366	10,760	10,760
2024年 9月末日	13,081,729,378	－	10,600	－
10月末日	13,363,946,820	－	10,649	－
11月末日	13,444,208,111	－	10,611	－
12月末日	13,578,510,470	－	10,659	－
2025年 1月末日	13,680,141,347	－	10,615	－
2月末日	13,672,694,883	－	10,494	－
3月末日	13,721,380,674	－	10,392	－
4月末日	13,858,072,274	－	10,365	－
5月末日	14,041,585,324	－	10,433	－
6月末日	14,642,613,037	－	10,565	－
7月末日	15,192,304,719	－	10,631	－
8月末日	15,497,593,667	－	10,669	－
9月末日	16,004,336,949	－	10,769	－

（注）各月末日の数字は最終営業日のものです。

三井住友・資産最適化ファンド（２やや安定型）

年月日	純資産総額（円）		１万口当たりの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第１期　（2018年 9月 18日）	95,425,714	95,425,714	10,023	10,023
第２期　（2019年 9月 17日）	680,523,123	680,523,123	10,310	10,310
第３期　（2020年 9月 15日）	1,423,870,207	1,423,870,207	10,504	10,504
第４期　（2021年 9月 15日）	2,948,746,361	2,948,746,361	11,770	11,770
第５期　（2022年 9月 15日）	3,963,474,003	3,963,474,003	11,317	11,317
第６期　（2023年 9月 15日）	5,248,052,720	5,248,052,720	11,802	11,802
第７期　（2024年 9月 17日）	6,888,491,904	6,888,491,904	12,399	12,399
第８期　（2025年 9月 16日）	9,094,830,482	9,094,830,482	13,356	13,356
2024年 9月末日	7,063,798,533	－	12,583	－
10月末日	7,303,111,153	－	12,780	－
11月末日	7,359,880,406	－	12,733	－
12月末日	7,533,982,331	－	12,893	－
2025年 1月末日	7,623,868,175	－	12,852	－
2月末日	7,551,928,140	－	12,619	－
3月末日	7,570,448,883	－	12,483	－
4月末日	7,687,376,802	－	12,374	－
5月末日	7,953,618,071	－	12,618	－
6月末日	8,290,537,746	－	12,849	－
7月末日	8,569,752,933	－	13,065	－
8月末日	8,814,614,389	－	13,175	－
9月末日	9,186,486,413	－	13,387	－

（注）各月末日の数字は最終営業日のものです。

三井住友・資産最適化ファンド（３バランス型）

年月日	純資産総額（円）		１万口当たりの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第１期　（2018年 9月 18日）	294,119,586	294,119,586	10,265	10,265
第２期　（2019年 9月 17日）	1,355,636,779	1,355,636,779	10,443	10,443
第３期　（2020年 9月 15日）	3,340,276,783	3,340,276,783	10,752	10,752
第４期　（2021年 9月 15日）	7,103,911,189	7,103,911,189	12,649	12,649
第５期　（2022年 9月 15日）	10,302,370,297	10,302,370,297	12,461	12,461
第６期　（2023年 9月 15日）	14,715,183,751	14,715,183,751	13,483	13,483
第７期　（2024年 9月 17日）	20,158,543,951	20,158,543,951	14,461	14,461
第８期　（2025年 9月 16日）	27,228,905,871	27,228,905,871	16,283	16,283
2024年 9月末日	20,793,069,706	－	14,790	－
10月末日	21,789,911,859	－	15,178	－

11月末日	21,873,090,154	－	15,096	－
12月末日	22,583,189,870	－	15,407	－
2025年 1月末日	22,885,674,788	－	15,367	－
2月末日	22,481,803,565	－	14,985	－
3月末日	22,699,816,364	－	14,803	－
4月末日	22,789,791,248	－	14,583	－
5月末日	23,769,758,611	－	15,040	－
6月末日	24,812,530,843	－	15,397	－
7月末日	25,752,319,202	－	15,800	－
8月末日	26,494,756,210	－	15,988	－
9月末日	27,459,743,909	－	16,347	－

（注）各月末日の数字は最終営業日のものです。

三井住友・資産最適化ファンド（４やや成長型）

年月日	純資産総額（円）		１万口当たりの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期 （2018年 9月18日）	198,459,464	198,459,464	10,365	10,365
第2期 （2019年 9月17日）	635,299,500	635,299,500	10,455	10,455
第3期 （2020年 9月15日）	1,407,129,947	1,407,129,947	10,813	10,813
第4期 （2021年 9月15日）	2,920,936,967	2,920,936,967	13,299	13,299
第5期 （2022年 9月15日）	4,630,827,047	4,630,827,047	13,380	13,380
第6期 （2023年 9月15日）	6,893,523,523	6,893,523,523	14,948	14,948
第7期 （2024年 9月17日）	9,822,086,304	9,822,086,304	16,320	16,320
第8期 （2025年 9月16日）	13,822,266,334	13,822,266,334	19,098	19,098
2024年 9月末日	10,142,057,869	－	16,806	－
10月末日	10,714,309,783	－	17,386	－
11月末日	10,710,140,165	－	17,279	－
12月末日	11,116,332,936	－	17,738	－
2025年 1月末日	11,247,846,894	－	17,715	－
2月末日	11,107,274,411	－	17,179	－
3月末日	11,097,585,175	－	16,937	－
4月末日	11,091,983,696	－	16,597	－
5月末日	11,688,441,913	－	17,295	－
6月末日	12,236,706,137	－	17,786	－
7月末日	12,931,523,842	－	18,397	－
8月末日	13,403,798,848	－	18,677	－
9月末日	13,968,504,123	－	19,199	－

（注）各月末日の数字は最終営業日のものです。

三井住友・資産最適化ファンド（５成長重視型）

年月日	純資産総額（円）		１万口当たりの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第１期　（2018年 9月18日）	475,256,788	475,256,788	10,445	10,445
第２期　（2019年 9月17日）	758,503,160	758,503,160	10,399	10,399
第３期　（2020年 9月15日）	1,374,244,182	1,374,244,182	10,821	10,821
第４期　（2021年 9月15日）	2,928,938,274	2,928,938,274	13,753	13,753
第５期　（2022年 9月15日）	4,578,888,251	4,578,888,251	14,067	14,067
第６期　（2023年 9月15日）	6,908,100,522	6,908,100,522	16,214	16,214
第７期　（2024年 9月17日）	10,529,858,478	10,529,858,478	18,060	18,060
第８期　（2025年 9月16日）	15,482,673,529	15,482,673,529	22,067	22,067
2024年 9月末日	11,017,261,427	－	18,763	－
10月末日	11,673,915,768	－	19,617	－
11月末日	11,741,251,008	－	19,478	－
12月末日	12,326,336,540	－	20,162	－
2025年 1月末日	12,567,832,573	－	20,147	－
2月末日	12,308,790,551	－	19,395	－
3月末日	12,368,735,168	－	19,066	－
4月末日	12,270,015,789	－	18,554	－
5月末日	13,164,288,052	－	19,576	－
6月末日	13,801,639,914	－	20,252	－
7月末日	14,566,058,672	－	21,129	－
8月末日	14,993,588,090	－	21,494	－
9月末日	15,692,514,939	－	22,233	－

（注）各月末日の数字は最終営業日のものです。

②【分配の推移】

三井住友・資産最適化ファンド（１安定重視型）

	計算期間	１万口当たり分配金（円）
第１期	2017年 9月14日～2018年 9月18日	0
第２期	2018年 9月19日～2019年 9月17日	0
第３期	2019年 9月18日～2020年 9月15日	0
第４期	2020年 9月16日～2021年 9月15日	0
第５期	2021年 9月16日～2022年 9月15日	0
第６期	2022年 9月16日～2023年 9月15日	0
第７期	2023年 9月16日～2024年 9月17日	0
第８期	2024年 9月18日～2025年 9月16日	0

三井住友・資産最適化ファンド（２やや安定型）

	計算期間	１万口当たり分配金（円）
第１期	2017 年 9 月 14 日～2018 年 9 月 18 日	0
第２期	2018 年 9 月 19 日～2019 年 9 月 17 日	0
第３期	2019 年 9 月 18 日～2020 年 9 月 15 日	0
第４期	2020 年 9 月 16 日～2021 年 9 月 15 日	0
第５期	2021 年 9 月 16 日～2022 年 9 月 15 日	0
第６期	2022 年 9 月 16 日～2023 年 9 月 15 日	0
第７期	2023 年 9 月 16 日～2024 年 9 月 17 日	0
第８期	2024 年 9 月 18 日～2025 年 9 月 16 日	0

三井住友・資産最適化ファンド（３バランス型）

	計算期間	１万口当たり分配金（円）
第１期	2017 年 9 月 14 日～2018 年 9 月 18 日	0
第２期	2018 年 9 月 19 日～2019 年 9 月 17 日	0
第３期	2019 年 9 月 18 日～2020 年 9 月 15 日	0
第４期	2020 年 9 月 16 日～2021 年 9 月 15 日	0
第５期	2021 年 9 月 16 日～2022 年 9 月 15 日	0
第６期	2022 年 9 月 16 日～2023 年 9 月 15 日	0
第７期	2023 年 9 月 16 日～2024 年 9 月 17 日	0
第８期	2024 年 9 月 18 日～2025 年 9 月 16 日	0

三井住友・資産最適化ファンド（４やや成長型）

	計算期間	１万口当たり分配金（円）
第１期	2017 年 9 月 14 日～2018 年 9 月 18 日	0
第２期	2018 年 9 月 19 日～2019 年 9 月 17 日	0
第３期	2019 年 9 月 18 日～2020 年 9 月 15 日	0
第４期	2020 年 9 月 16 日～2021 年 9 月 15 日	0
第５期	2021 年 9 月 16 日～2022 年 9 月 15 日	0
第６期	2022 年 9 月 16 日～2023 年 9 月 15 日	0
第７期	2023 年 9 月 16 日～2024 年 9 月 17 日	0
第８期	2024 年 9 月 18 日～2025 年 9 月 16 日	0

三井住友・資産最適化ファンド（５成長重視型）

	計算期間	１万口当たり分配金（円）
第１期	2017 年 9 月 14 日～2018 年 9 月 18 日	0
第２期	2018 年 9 月 19 日～2019 年 9 月 17 日	0
第３期	2019 年 9 月 18 日～2020 年 9 月 15 日	0
第４期	2020 年 9 月 16 日～2021 年 9 月 15 日	0

第5期	2021年9月16日～2022年9月15日	0
第6期	2022年9月16日～2023年9月15日	0
第7期	2023年9月16日～2024年9月17日	0
第8期	2024年9月18日～2025年9月16日	0

③【収益率の推移】

三井住友・資産最適化ファンド（1安定重視型）

	収益率（%）
第1期	△1.1
第2期	4.4
第3期	0.2
第4期	6.1
第5期	△6.5
第6期	0.0
第7期	2.4
第8期	2.2

（注）収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

三井住友・資産最適化ファンド（2やや安定型）

	収益率（%）
第1期	0.2
第2期	2.9
第3期	1.9
第4期	12.1
第5期	△3.8
第6期	4.3
第7期	5.1
第8期	7.7

（注）収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

三井住友・資産最適化ファンド（3バランス型）

	収益率（%）
第1期	2.7
第2期	1.7
第3期	3.0
第4期	17.6

第５期	△1.5
第６期	8.2
第７期	7.3
第８期	12.6

（注）収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

三井住友・資産最適化ファンド（４やや成長型）

	収益率（％）
第１期	3.7
第２期	0.9
第３期	3.4
第４期	23.0
第５期	0.6
第６期	11.7
第７期	9.2
第８期	17.0

（注）収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

三井住友・資産最適化ファンド（５成長重視型）

	収益率（％）
第１期	4.5
第２期	△0.4
第３期	4.1
第４期	27.1
第５期	2.3
第６期	15.3
第７期	11.4
第８期	22.2

（注）収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

（４）【設定及び解約の実績】

三井住友・資産最適化ファンド（１安定重視型）

	設定口数（口）	解約口数（口）
第１期	197,260,985	6,814,601
第２期	1,242,016,819	118,444,252

第３期	2,142,530,997	364,184,551
第４期	3,074,461,766	692,313,957
第５期	3,272,525,772	1,024,474,042
第６期	3,585,355,935	1,152,978,488
第７期	3,763,691,049	1,710,844,062
第８期	4,483,725,603	2,009,587,348

（注）本邦外における設定および解約の実績はありません。

三井住友・資産最適化ファンド（２やや安定型）

	設定口数（口）	解約口数（口）
第１期	235,257,377	140,052,522
第２期	593,034,885	28,199,968
第３期	853,822,366	158,356,618
第４期	1,391,060,134	241,319,938
第５期	1,327,482,394	330,475,830
第６期	1,371,817,336	427,265,280
第７期	1,652,333,710	543,610,418
第８期	1,748,874,002	494,845,129

（注）本邦外における設定および解約の実績はありません。

三井住友・資産最適化ファンド（３バランス型）

	設定口数（口）	解約口数（口）
第１期	426,008,460	139,473,752
第２期	1,111,549,352	100,006,600
第３期	2,085,818,899	277,142,914
第４期	2,996,875,916	487,585,479
第５期	3,415,030,451	763,606,832
第６期	3,603,123,946	956,915,168
第７期	4,235,031,216	1,208,617,793
第８期	4,103,912,391	1,321,615,027

（注）本邦外における設定および解約の実績はありません。

三井住友・資産最適化ファンド（４やや成長型）

	設定口数（口）	解約口数（口）
第１期	411,158,724	219,693,175
第２期	485,641,046	69,477,173
第３期	839,231,080	145,565,103
第４期	1,186,838,860	291,846,934
第５期	1,638,627,128	373,806,038

第6期	1,655,293,434	504,703,539
第7期	1,970,467,183	563,673,748
第8期	1,906,657,466	687,498,828

（注）本邦外における設定および解約の実績はありません。

三井住友・資産最適化ファンド（５成長重視型）

	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	762,271,388	307,261,790
第2期	481,502,084	207,078,502
第3期	843,783,098	303,192,666
第4期	1,274,331,650	414,699,900
第5期	1,564,567,682	439,177,712
第6期	1,671,376,606	665,761,266
第7期	2,248,982,809	679,089,448
第8期	1,974,670,731	789,117,053

（注）本邦外における設定および解約の実績はありません。

(参考)

（１）投資状況

国内株式インデックス・マザーファンド（Ｂ号）

2025年9月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	日本	443,110,873,060	98.45
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	－	6,959,655,927	1.55
合計（純資産総額）		450,070,528,987	100.00

その他以下の取引を行っております。

種類	買建／売建	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株価指数先物取引	買建	日本	6,910,200,000	1.54
合計	買建	－	6,910,200,000	1.54

外国株式インデックス・マザーファンド

2025年9月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	アメリカ	805,639,243,107	71.64
	イギリス	40,217,503,559	3.58
	カナダ	39,042,800,874	3.47
	スイス	28,790,665,092	2.56
	ドイツ	27,758,925,209	2.47
	フランス	27,641,001,688	2.46

	アイルランド	19,572,838,078	1.74
	オランダ	19,099,904,557	1.70
	オーストラリア	17,269,246,689	1.54
	スペイン	9,815,337,073	0.87
	スウェーデン	8,647,228,846	0.77
	イタリア	7,846,958,269	0.70
	デンマーク	5,399,444,304	0.48
	香港	4,291,770,788	0.38
	シンガポール	3,565,608,114	0.32
	フィンランド	3,053,070,355	0.27
	イスラエル	3,001,503,396	0.27
	ベルギー	2,344,368,082	0.21
	ルクセンブルグ	2,232,645,087	0.20
	ケイマン諸島	2,225,044,442	0.20
	ジャージィー	2,001,699,210	0.18
	ノルウェー	1,722,577,311	0.15
	リベリア	1,228,017,790	0.11
	バミューダ	1,181,680,580	0.11
	オランダ領キュラソー	799,397,375	0.07
	ニュージーランド	767,976,394	0.07
	オーストリア	631,389,383	0.06
	ポルトガル	547,419,319	0.05
	パナマ	440,858,691	0.04
	マン島	125,446,947	0.01
	小計	1,086,901,570,609	96.65
新株予約権証券	カナダ	-	0.00
投資証券	アメリカ	15,664,495,909	1.39
	オーストラリア	1,587,697,951	0.14
	フランス	445,805,016	0.04
	シンガポール	259,748,034	0.02
	イギリス	220,016,872	0.02
	香港	183,321,450	0.02
	ケイマン諸島	95,134,637	0.01
	小計	18,456,219,869	1.64
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	19,174,461,131	1.71
合計（純資産総額）		1,124,532,251,609	100.00

その他以下の取引を行っております。

種類	買建／売建	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株価指数先物取引	買建	イギリス	767,023,707	0.07
株価指数先物取引	買建	ドイツ	2,701,493,480	0.24

株価指数先物取引	買建	アメリカ	16,291,945,844	1.45
株価指数先物取引	買建	オーストラリア	544,146,037	0.05
合計	買建	-	20,304,609,068	1.81

種類	買建／売建	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
為替予約取引	買建	-	2,562,216,345	0.23

エマージング株式インデックス・マザーファンド

2025年9月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	ケイマン諸島	13,835,456,335	18.43
	台湾	13,466,194,971	17.94
	インド	10,841,392,994	14.44
	韓国	7,794,594,302	10.38
	中国	4,763,885,819	6.35
	ブラジル	2,455,132,894	3.27
	南アフリカ	2,140,209,019	2.85
	メキシコ	1,085,419,718	1.45
	マレーシア	834,374,964	1.11
	インドネシア	810,851,297	1.08
	タイ	729,290,426	0.97
	ポーランド	655,159,853	0.87
	香港	548,221,464	0.73
	ギリシャ	406,204,897	0.54
	トルコ	323,894,392	0.43
	チリ	314,316,314	0.42
	イギリス	293,837,289	0.39
	フィリピン	274,753,200	0.37
	バミューダ	271,243,250	0.36
	アメリカ	199,467,284	0.27
	ハンガリー	198,002,904	0.26
	スイス	156,728,264	0.21
	チェコ	104,046,761	0.14
	コロンビア	90,738,105	0.12
	ルクセンブルグ	88,044,163	0.12
	オランダ	72,529,765	0.10
	エジプト	49,677,327	0.07
	ペルー	29,209,827	0.04
	シンガポール	13,497,171	0.02
	小計	62,846,374,969	83.73
投資信託受益証券	香港	2,807,875,095	3.74

投資証券	アメリカ	4,327,592,972	5.77
	メキシコ	318,346,813	0.42
	ブラジル	107,585,187	0.14
	小計	4,753,524,972	6.33
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	4,654,821,844	6.20
合計（純資産総額）		75,062,596,880	100.00

その他以下の取引を行っております。

種類	買建／売建	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	4,731,672,150	6.30
合計	買建	-	4,731,672,150	6.30

種類	買建／売建	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
為替予約取引	買建	-	115,486,012	0.15

Ｊリート・インデックス・マザーファンド

2025年9月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
投資証券	日本	27,398,793,000	98.73
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	353,352,582	1.27
合計（純資産総額）		27,752,145,582	100.00

その他以下の取引を行っております。

種類	買建／売建	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
リート指数先物取引	買建	日本	38,250,000	0.14
合計	買建	-	38,250,000	0.14

外国リート・インデックス・マザーファンド

2025年9月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
投資証券	アメリカ	38,859,920,597	76.95
	オーストラリア	3,918,918,445	7.76
	イギリス	2,016,058,898	3.99
	シンガポール	1,648,811,466	3.26
	フランス	1,118,572,807	2.21
	カナダ	642,293,970	1.27
	ベルギー	544,423,315	1.08
	香港	508,694,515	1.01
	スペイン	266,743,433	0.53
	韓国	104,209,098	0.21
	オランダ	87,045,354	0.17

	イスラエル	84,124,412	0.17
	ニュージーランド	62,374,825	0.12
	ガーンジィ	42,792,244	0.08
	アイルランド	16,663,907	0.03
	ドイツ	14,754,619	0.03
	イタリア	4,631,564	0.01
	小計	49,941,033,469	98.89
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	562,033,866	1.11
合計（純資産総額）		50,503,067,335	100.00

その他以下の取引を行っております。

種類	買建／売建	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
為替予約取引	買建	-	132,255,691	0.26
為替予約取引	売建	-	33,408,755	△0.07

国内債券パッシブ・マザーファンド

2025年9月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
国債証券	日本	104,360,929,750	78.66
地方債証券	日本	9,740,385,700	7.34
特殊債券	日本	8,943,483,496	6.74
社債券	日本	8,789,682,300	6.63
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	838,425,896	0.63
合計（純資産総額）		132,672,907,142	100.00

外国債券パッシブ・マザーファンド

2025年9月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
国債証券	アメリカ	95,493,530,324	45.30
	中国	23,627,509,939	11.21
	フランス	15,440,058,016	7.32
	イタリア	14,209,396,046	6.74
	ドイツ	12,156,176,488	5.77
	イギリス	11,711,015,806	5.56
	スペイン	9,247,321,051	4.39
	カナダ	4,142,783,229	1.97
	ベルギー	3,164,349,461	1.50
	オーストラリア	2,674,743,834	1.27
	オランダ	2,617,299,160	1.24
	オーストリア	2,362,008,009	1.12

	メキシコ	1,802,629,391	0.86
	ポーランド	1,391,065,389	0.66
	ポルトガル	1,215,737,998	0.58
	フィンランド	1,108,838,781	0.53
	マレーシア	1,040,631,984	0.49
	アイルランド	891,807,958	0.42
	シンガポール	844,648,064	0.40
	イスラエル	770,292,026	0.37
	ニュージーランド	615,406,357	0.29
	デンマーク	468,420,109	0.22
	スウェーデン	391,943,671	0.19
	ノルウェー	342,296,769	0.16
	小計	207,729,909,860	98.54
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	3,067,606,752	1.46
合計（純資産総額）		210,797,516,612	100.00

ヘッジ付き外国債券パッシブ・マザーファンド

2025年9月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
国債証券	アメリカ	16,807,419,067	45.64
	中国	4,164,356,404	11.31
	フランス	2,719,186,883	7.38
	イタリア	2,504,352,412	6.80
	ドイツ	2,139,293,285	5.81
	イギリス	2,063,855,009	5.60
	スペイン	1,632,253,212	4.43
	カナダ	722,373,465	1.96
	ベルギー	556,142,927	1.51
	オーストラリア	469,515,269	1.28
	オランダ	464,027,931	1.26
	オーストリア	410,090,129	1.11
	シンガポール	328,426,648	0.89
	メキシコ	312,878,957	0.85
	ポーランド	245,634,121	0.67
	ポルトガル	204,398,688	0.56
	フィンランド	192,596,927	0.52
	アイルランド	165,100,926	0.45
	イスラエル	137,193,925	0.37
	ニュージーランド	106,558,812	0.29

	デンマーク	80,598,126	0.22
	スウェーデン	67,416,493	0.18
	ノルウェー	58,685,199	0.16
	小計	36,552,354,815	99.26
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	271,489,829	0.74
合計（純資産総額）		36,823,844,644	100.00

その他以下の取引を行っております。

種類	買建／売建	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
為替予約取引	買建	-	152,349,609	0.41
為替予約取引	売建	-	36,847,956,525	△100.07

（2）投資資産

①投資有価証券の主要銘柄

国内株式インデックス・マザーファンド（B号）

イ　主要投資銘柄（上位30銘柄）

2025年9月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿単価（円）	帳簿価額（円）	評価額単価（円）	評価額（円）	投資比率（%）
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	5,314,100	2,634.28	13,998,826,414	2,849.50	15,142,527,950	3.36
日本	株式	三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	銀行業	6,314,500	1,851.51	11,691,380,668	2,394.00	15,116,913,000	3.36
日本	株式	ソニーグループ	電気機器	3,446,600	2,458.11	8,472,123,172	4,259.00	14,679,069,400	3.26
日本	株式	日立製作所	電気機器	2,566,900	3,961.79	10,169,507,820	3,930.00	10,087,917,000	2.24
日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	494,300	9,164.00	4,529,765,904	18,685.00	9,235,995,500	2.05
日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	2,019,700	3,821.03	7,717,343,785	4,176.00	8,434,267,200	1.87
日本	株式	任天堂	その他製品	630,900	9,250.25	5,835,980,778	12,805.00	8,078,674,500	1.79
日本	株式	三菱商事	卸売業	1,953,000	2,600.69	5,079,142,060	3,531.00	6,896,043,000	1.53
日本	株式	三菱重工業	機械	1,765,400	2,346.47	4,142,458,720	3,879.00	6,847,986,600	1.52
日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	1,315,600	3,927.06	5,166,435,241	4,988.00	6,562,212,800	1.46
日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	759,800	10,465.81	7,951,924,522	7,963.00	6,050,287,400	1.34
日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	710,300	7,523.06	5,343,631,514	8,426.00	5,984,987,800	1.33
日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	939,100	5,735.05	5,385,785,845	6,269.00	5,887,217,900	1.31
日本	株式	三井物産	卸売業	1,519,000	3,188.93	4,843,990,771	3,680.00	5,589,920,000	1.24
日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	211,500	23,709.62	5,014,584,729	26,360.00	5,575,140,000	1.24
日本	株式	キーエンス	電気機器	100,000	64,610.82	6,461,082,027	55,180.00	5,518,000,000	1.23

日本	株式	アドバンテスト	電気機器	314,900	8,591.47	2,705,455,334	14,650.00	4,613,285,000	1.03
日本	株式	ＮＴＴ	情報・通信業	29,779,600	155.19	4,621,573,258	154.70	4,606,904,120	1.02
日本	株式	信越化学工業	化学	889,900	5,452.86	4,852,498,360	4,853.00	4,318,684,700	0.96
日本	株式	ＨＯＹＡ	精密機器	192,400	19,480.11	3,747,973,935	20,475.00	3,939,390,000	0.88
日本	株式	三菱電機	電気機器	1,026,400	2,627.69	2,697,057,036	3,803.00	3,903,399,200	0.87
日本	株式	武田薬品工業	医薬品	891,300	4,147.64	3,696,791,427	4,315.00	3,845,959,500	0.85
日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	2,371,800	1,327.07	3,147,542,513	1,531.00	3,631,225,800	0.81
日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	16,098,800	197.99	3,187,336,250	217.70	3,504,708,760	0.78
日本	株式	日本電気	電気機器	711,100	2,733.92	1,944,090,763	4,739.00	3,369,902,900	0.75
日本	株式	ＫＤＤＩ	情報・通信業	1,403,300	2,483.46	3,485,034,556	2,360.50	3,312,489,650	0.74
日本	株式	富士通	電気機器	928,900	2,906.63	2,699,971,547	3,484.00	3,236,287,600	0.72
日本	株式	ファーストリテイリング	小売業	71,300	49,813.98	3,551,736,929	45,040.00	3,211,352,000	0.71
日本	株式	丸紅	卸売業	865,300	2,341.16	2,025,805,111	3,698.00	3,199,879,400	0.71
日本	株式	第一三共	医薬品	920,300	4,771.16	4,390,901,177	3,315.00	3,050,794,500	0.68

ロ　種類別・業種別投資比率

2025年9月30日現在

種類	業種	投資比率（%）
株式（国内）	水産・農林業	0.08
	鉱業	0.32
	建設業	2.33
	食料品	2.86
	繊維製品	0.36
	パルプ・紙	0.14
	化学	4.67
	医薬品	3.52
	石油・石炭製品	0.48
	ゴム製品	0.66
	ガラス・土石製品	0.63
	鉄鋼	0.74
	非鉄金属	1.28
	金属製品	0.48
	機械	5.97
	電気機器	17.27
	輸送用機器	6.73
	精密機器	1.94
	その他製品	2.98
	電気・ガス業	1.29
	陸運業	2.40
	海運業	0.53

	空運業	0.32
	倉庫・運輸関連業	0.14
	情報・通信業	7.91
	卸売業	7.20
	小売業	4.43
	銀行業	9.45
	証券、商品先物取引業	0.95
	保険業	3.23
	その他金融業	1.14
	不動産業	1.95
	サービス業	4.07
合　計		98.45

外国株式インデックス・マザーファンド

イ　主要投資銘柄（上位30銘柄）

2025年9月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿単価（円）	帳簿価額（円）	評価額単価（円）	評価額（円）	投資比率（%）
アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	2,388,948	20,659.79	49,355,157,670	27,073.83	64,677,967,252	5.75
アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1,462,537	35,129.83	51,378,669,612	37,879.54	55,400,226,452	4.93
アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	691,393	63,391.34	43,828,329,445	76,613.65	52,970,139,931	4.71
アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	一般消費財・サービス流通・小売り	935,956	31,067.19	29,077,523,234	33,076.67	30,958,307,372	2.75
アメリカ	株式	META PLATFORMS INC-CLASS A	メディア・娯楽	212,515	86,401.12	18,361,534,720	110,677.39	23,520,605,960	2.09
アメリカ	株式	BROADCOM INC	半導体・半導体製造装置	437,996	25,134.86	11,008,967,441	48,817.75	21,381,980,104	1.90

アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	569,531	25,290.17	14,403,536,508	36,334.16	20,693,432,757	1.84
アメリカ	株式	TESLA INC	自動車・自動車部品	284,315	51,437.77	14,624,529,727	65,985.10	18,760,555,071	1.67
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	480,784	25,486.80	12,253,646,712	36,380.32	17,491,074,232	1.56
アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	272,689	37,361.92	10,188,183,617	46,999.93	12,816,363,148	1.14
アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	金融サービス	132,617	72,096.95	9,561,281,272	74,328.34	9,857,201,465	0.88
アメリカ	株式	ELI LILLY & CO	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	79,024	117,953.61	9,321,165,880	108,162.81	8,547,457,802	0.76
アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	金融サービス	167,433	47,487.37	7,950,952,434	50,643.02	8,479,312,901	0.75
アメリカ	株式	NETFLIX INC	メディア・娯楽	41,826	134,481.08	5,624,805,468	179,610.32	7,512,381,277	0.67
アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORP	エネルギー	423,685	17,496.15	7,412,857,866	17,005.07	7,204,794,608	0.64
アメリカ	株式	MASTERCARD INC - A	金融サービス	83,786	80,067.74	6,708,555,737	84,584.68	7,087,012,266	0.63
アメリカ	株式	ORACLE CORP	ソフトウェア・サービス	166,702	27,481.03	4,581,142,908	42,097.31	7,017,705,571	0.62
アメリカ	株式	WALMART INC	生活必需品流通・小売り	427,259	13,811.33	5,901,013,941	15,346.55	6,556,951,777	0.58
アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	236,665	23,098.69	5,466,651,274	27,039.59	6,399,323,526	0.57
アメリカ	株式	COSTCO WHOLESALE CORP	生活必需品流	43,532	144,935.68	6,309,340,038	136,503.61	5,942,274,958	0.53

			通・小売り						
アメリカ	株式	PALANTIR TECHNOLOGIES INC-A	ソフトウェア・サービス	222,945	11,573.02	2,580,146,320	26,628.68	5,936,730,349	0.53
アメリカ	株式	HOME DEPOT INC	一般消費財・サービス流通・小売り	97,618	63,439.34	6,192,821,531	60,564.38	5,912,174,037	0.53
アメリカ	株式	ABBVIE INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	173,888	27,317.82	4,750,240,995	33,224.06	5,777,265,484	0.51
オランダ	株式	ASML HOLDING NV	半導体・半導体製造装置	38,827	115,143.85	4,470,690,338	144,024.99	5,592,058,092	0.50
アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	701,199	7,027.28	4,927,519,455	7,804.29	5,472,360,063	0.49
アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO/THE	家庭用品・パーソナル用品	230,801	26,507.35	6,117,923,172	22,857.55	5,275,544,566	0.47
アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・サービス	88,876	88,763.53	7,888,947,465	51,390.40	4,567,373,048	0.41
アメリカ	株式	GENERAL ELECTRIC	資本財	103,469	27,340.65	2,828,909,911	43,715.63	4,523,212,975	0.40
アメリカ	株式	CHEVRON CORP	エネルギー	192,868	23,591.33	4,550,012,968	23,240.17	4,482,284,721	0.40
ドイツ	株式	SAP SE	ソフトウェア・サービス	102,565	39,694.66	4,071,283,200	39,351.71	4,036,107,982	0.36

ロ　種類別・業種別投資比率

2025年9月30日現在

種類	業種	投資比率（%）
株式（外国）	エネルギー	3.55
	素材	3.16
	資本財	7.54

	商業・専門サービス	1.31
	運輸	1.33
	自動車・自動車部品	2.16
	耐久消費財・アパレル	0.98
	消費者サービス	1.78
	一般消費財・サービス流通・小売り	4.90
	生活必需品流通・小売り	1.65
	食品・飲料・タバコ	2.54
	家庭用品・パーソナル用品	1.16
	ヘルスケア機器・サービス	3.20
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	5.76
	銀行	6.56
	金融サービス	7.09
	保険	2.94
	ソフトウェア・サービス	10.31
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	6.65
	半導体・半導体製造装置	10.65
	電気通信サービス	1.11
	公益事業	2.60
	メディア・娯楽	7.42
	不動産管理・開発	0.28
新株予約権証券	－	0.00
投資証券	－	1.64
合　計		98.29

エマージング株式インデックス・マザーファンド

イ　主要投資銘柄（上位 30 銘柄）

2025 年 9 月 30 日現在

国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿単価（円）	帳簿価額（円）	評価額単価（円）	評価額（円）	投資比率（%）
台湾	株式	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	半導体・半導体製造装置	1,205,000	4,910.35	5,916,965,984	6,354.53	7,657,208,650	10.20
ケイマン諸島	株式	TENCENT HOLDINGS LTD	メディア・娯楽	313,700	7,898.93	2,477,894,770	12,625.80	3,960,713,460	5.28
香港	投資信託受益証券	CHINAAMC ETF SERIES - CH-CNY	-	2,814,400	850.9108	2,394,803,358	997.6816	2,807,875,095	3.74
ケイマン諸島	株式	ALIBABA GROUP HOLDING LTD	一般消費財・サービス流通・小売り	839,800	1,712.31	1,437,995,714	3,317.14	2,785,735,851	3.71

アメリカ	投資証券	ISHARES MSCI SAUDI ARABIA ETF	-	386,067	6,074.11	2,345,014,766	5,977.53	2,307,727,846	3.07
韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	231,822	5,849.25	1,355,985,408	8,950.46	2,074,913,538	2.76
アメリカ	投資証券	ISHARES MSCI UAE ETF	-	361,591	2,429.76	878,577,616	2,801.92	1,013,149,633	1.35
韓国	株式	SK HYNIX INC	半導体・半導体製造装置	26,818	17,779.56	476,812,315	37,098.70	994,912,936	1.33
インド	株式	HDFC BANK LIMITED	銀行	555,071	1,522.50	845,097,828	1,606.01	891,447,911	1.19
ケイマン諸島	株式	XIAOMI CORP-CLASS B	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	838,600	629.83	528,174,625	1,024.41	859,071,483	1.14
インド	株式	RELIANCE INDUSTRIES LIMITED	エネルギー	299,149	2,191.18	655,489,878	2,320.03	694,035,252	0.92
ケイマン諸島	株式	PDD HOLDINGS INC	一般消費財・サービス流通・小売り	34,756	14,770.31	513,356,908	19,454.15	676,148,423	0.90
中国	株式	CHINA CONSTRUCTION BANK-H	銀行	4,702,000	114.71	539,356,718	143.09	672,820,464	0.90
台湾	株式	HON HAI PRECISION INDUSTRY	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	614,800	948.10	582,891,725	1,072.94	659,642,251	0.88
インド	株式	ICICI BANK LTD	銀行	259,593	2,208.86	573,404,859	2,278.29	591,427,876	0.79
アメリカ	投資証券	ISHARES MSCI KUWAIT ETF	-	88,270	4,969.45	438,653,622	5,876.00	518,674,152	0.69
アメリカ	投資証券	ISHARES MSCI QATAR ETF	-	168,756	2,728.78	460,497,166	2,891.99	488,041,339	0.65
ケイマン諸島	株式	MEITUAN-CLASS B	消費者サービス	244,860	3,156.81	772,977,380	1,966.56	481,532,861	0.64
台湾	株式	MEDIATEK INC	半導体・半導体製造装置	75,000	6,235.81	467,685,733	6,403.41	480,255,825	0.64
南アフリカ	株式	NASPERS LTD-N SHS	一般消費財・サービス流通・小売	7,651	35,298.03	270,065,199	53,353.40	408,206,892	0.54

			り						
インド	株式	BHARTI AIRTEL LTD	電気通信サービス	126,489	2,783.05	352,024,915	3,214.72	406,626,465	0.54
インド	株式	INFOSYS LTD	ソフトウェア・サービス	163,789	3,088.14	505,803,873	2,436.64	399,095,156	0.53
台湾	株式	DELTA ELECTRONICS INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	96,000	1,960.24	188,183,466	4,145.11	397,930,444	0.53
ケイマン諸島	株式	NU HOLDINGS LTD/CAYMAN ISL-A	銀行	165,819	1,860.18	308,453,702	2,374.64	393,759,766	0.52
ケイマン諸島	株式	NETEASE INC	メディア・娯楽	86,000	2,681.66	230,622,781	4,438.16	381,681,760	0.51
中国	株式	BYD CO LTD-H	自動車・自動車部品	181,500	1,816.06	329,615,605	2,077.52	377,069,517	0.50
ケイマン諸島	株式	TRIP.COM GROUP LTD	消費者サービス	30,700	9,670.85	296,895,105	11,439.74	351,200,018	0.47
中国	株式	IND & COMM BK OF CHINA-H	銀行	3,183,000	89.15	283,780,324	109.61	348,904,226	0.46
中国	株式	PING AN INSURANCE GROUP CO-H	保険	327,500	870.49	285,084,216	1,023.46	335,181,512	0.45
ケイマン諸島	株式	JD.COM INC-CLASS A	一般消費財・サービス流通・小売り	120,435	2,738.88	329,857,166	2,613.16	314,715,683	0.42

ロ　種類別・業種別投資比率

2025年9月30日現在

種類	業種	投資比率（%）
株式（外国）	エネルギー	3.03
	素材	5.02
	資本財	4.08
	商業・専門サービス	0.10
	運輸	1.34
	自動車・自動車部品	3.11
	耐久消費財・アパレル	0.89
	消費者サービス	1.84
	一般消費財・サービス流通・小売り	6.42
	生活必需品流通・小売り	0.99
	食品・飲料・タバコ	1.72
	家庭用品・パーソナル用品	0.45

	ヘルスケア機器・サービス	0.46
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	2.45
	銀行	12.28
	金融サービス	2.13
	保険	2.50
	ソフトウェア・サービス	1.52
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	8.31
	半導体・半導体製造装置	13.14
	電気通信サービス	1.83
	公益事業	1.89
	メディア・娯楽	7.44
	不動産管理・開発	0.78
投資信託受益証券	－	3.74
投資証券	－	6.33
合　計		93.80

Ｊリート・インデックス・マザーファンド

イ　主要投資銘柄（上位 30 銘柄）

2025 年 9 月 30 日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価（円）	帳簿価額（円）	評価額単価（円）	評価額（円）	投資比率（%）
日本	投資証券	日本ビルファンド投資法人	14,535	144,111.73	2,094,664,004	139,500.00	2,027,632,500	7.31
日本	投資証券	ジャパンリアルエステイト投資法人	12,586	129,553.69	1,630,562,756	124,500.00	1,566,957,000	5.65
日本	投資証券	日本都市ファンド投資法人	12,727	113,974.59	1,450,554,612	113,700.00	1,447,059,900	5.21
日本	投資証券	野村不動産マスターファンド投資法人	7,808	164,190.04	1,281,995,859	160,400.00	1,252,403,200	4.51
日本	投資証券	ＫＤＸ不動産投資法人	7,145	168,516.67	1,204,051,600	168,500.00	1,203,932,500	4.34
日本	投資証券	ＧＬＰ投資法人	8,065	138,744.48	1,118,974,264	136,500.00	1,100,872,500	3.97
日本	投資証券	日本プロロジスリート投資法人	12,621	84,401.26	1,065,228,276	86,400.00	1,090,454,400	3.93
日本	投資証券	オリックス不動産投資法人	9,758	100,293.26	978,661,650	100,200.00	977,751,600	3.52
日本	投資証券	ユナイテッド・アーバン投資法人	5,421	177,830.39	964,018,554	179,400.00	972,527,400	3.50
日本	投資証券	大和ハウスリート投資法人	7,707	130,595.81	1,006,501,905	126,000.00	971,082,000	3.50

日本	投資証券	インヴィンシブル投資法人	13,535	68,998.20	933,890,599	67,400.00	912,259,000	3.29
日本	投資証券	アドバンス・レジデンス投資法人	5,050	164,129.09	828,851,900	166,100.00	838,805,000	3.02
日本	投資証券	ジャパン・ホテル・リート投資法人	9,025	84,396.51	761,678,506	89,200.00	805,030,000	2.90
日本	投資証券	日本プライムリアルティ投資法人	6,634	104,076.34	690,442,447	103,100.00	683,965,400	2.46
日本	投資証券	産業ファンド投資法人	4,492	129,817.91	583,142,064	135,800.00	610,013,600	2.20
日本	投資証券	積水ハウス・リート投資法人	7,330	81,153.47	594,854,926	79,600.00	583,468,000	2.10
日本	投資証券	三井不動産ロジスティクスパーク投資法人	5,416	107,437.38	581,880,828	106,300.00	575,720,800	2.07
日本	投資証券	三井不動産アコモデーションファンド投資法人	4,234	124,213.51	525,920,009	132,000.00	558,888,000	2.01
日本	投資証券	アクティビア・プロパティーズ投資法人	3,787	135,177.41	511,916,868	134,600.00	509,730,200	1.84
日本	投資証券	日本ロジスティクスファンド投資法人	4,866	96,033.27	467,297,884	97,800.00	475,894,800	1.71
日本	投資証券	ラサールロジポート投資法人	3,183	146,158.71	465,223,182	143,500.00	456,760,500	1.65
日本	投資証券	森ヒルズリート投資法人	2,841	142,298.88	404,271,107	143,000.00	406,263,000	1.46
日本	投資証券	コンフォリア・レジデンシャル投資法人	1,245	312,261.82	388,765,961	325,000.00	404,625,000	1.46
日本	投資証券	イオンリート投資法人	2,982	131,605.79	392,448,466	129,700.00	386,765,400	1.39
日本	投資証券	フロンティア不動産投資法人	4,311	87,356.76	376,595,012	89,300.00	384,972,300	1.39
日本	投資証券	大和証券リビング投資法人	3,540	106,972.71	378,683,389	107,400.00	380,196,000	1.37
日本	投資証券	ヒューリックリート投資法人	2,169	167,743.15	363,834,900	169,500.00	367,645,500	1.32
日本	投資証券	森トラストリート投資法人	4,729	75,779.36	358,360,571	75,800.00	358,458,200	1.29
日本	投資証券	大和証券オフィス投資法人	979	363,040.55	355,416,702	365,000.00	357,335,000	1.29
日本	投資証券	ＮＴＴ都市開発リート投資法人	2,470	135,518.89	334,731,656	136,000.00	335,920,000	1.21

ロ　種類別投資比率

2025年9月30日現在

種類	投資比率（%）
投資証券	98.73
合　計	98.73

外国リート・インデックス・マザーファンド

イ　主要投資銘柄（上位30銘柄）

2025年9月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価（円）	帳簿価額（円）	評価額単価（円）	評価額（円）	投資比率（%）
アメリカ	投資証券	WELLTOWER INC	146,673	24,495.59	3,592,842,057	26,232.66	3,847,622,353	7.62
アメリカ	投資証券	PROLOGIS INC	203,743	16,716.27	3,405,822,859	17,008.05	3,465,271,375	6.86
アメリカ	投資証券	EQUINIX INC	21,462	117,067.27	2,512,497,848	116,382.47	2,497,800,648	4.95
アメリカ	投資証券	SIMON PROPERTY GROUP INC	71,960	26,324.64	1,894,321,420	27,669.35	1,991,086,282	3.94
アメリカ	投資証券	REALTY INCOME CORP	200,235	8,770.04	1,756,069,757	9,014.68	1,805,055,250	3.57
アメリカ	投資証券	DIGITAL REALTY TRUST INC	70,326	24,873.93	1,749,284,067	25,325.98	1,781,074,644	3.53
アメリカ	投資証券	PUBLIC STORAGE	34,393	43,724.93	1,503,831,639	42,956.35	1,477,397,621	2.93
オーストラリア	投資証券	GOODMAN GROUP	447,119	3,317.58	1,483,352,710	3,235.26	1,446,548,227	2.86
アメリカ	投資証券	VICI PROPERTIES INC	234,932	4,973.11	1,168,342,922	4,847.53	1,138,840,575	2.25
アメリカ	投資証券	VENTAS INC	98,945	10,092.58	998,609,853	10,302.50	1,019,380,466	2.02
アメリカ	投資証券	EXTRA SPACE STORAGE INC	46,322	21,252.12	984,440,614	21,059.08	975,498,518	1.93
アメリカ	投資証券	IRON MOUNTAIN INC	65,048	13,965.25	908,411,464	14,940.11	971,824,145	1.92
アメリカ	投資証券	AVALONBAY COMMUNITIES INC	31,188	28,826.15	899,029,828	28,817.21	898,751,232	1.78
アメリカ	投資証券	EQUITY RESIDENTIAL	75,194	9,715.91	730,578,046	9,546.19	717,815,880	1.42
アメリカ	投資証券	ESSEX PROPERTY TRUST INC	13,977	39,713.74	555,078,943	39,634.83	553,976,069	1.10
アメリカ	投資証券	INVITATION HOMES INC	125,637	4,653.99	584,713,190	4,323.48	543,188,453	1.08
アメリカ	投資証券	MID-AMERICA APARTMENT COMM	25,808	21,300.99	549,736,041	20,636.26	532,580,515	1.05
アメリカ	投資証券	SUN COMMUNITIES INC	26,155	18,913.72	494,688,221	19,221.90	502,748,710	1.00

アメリカ	投資証券	KIMCO REALTY CORP	149,815	3,305.14	495,158,949	3,226.23	483,337,587	0.96
アメリカ	投資証券	WP CAREY INC	47,370	9,842.46	466,237,178	10,135.75	480,130,496	0.95
オーストラリア	投資証券	SCENTRE GROUP	1,128,079	388.62	438,397,783	401.35	452,753,378	0.90
香港	投資証券	LINK REIT	571,800	808.82	462,481,217	768.64	439,510,296	0.87
アメリカ	投資証券	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	34,228	12,048.86	412,408,325	12,568.45	430,192,892	0.85
アメリカ	投資証券	HEALTHPEAK PROPERTIES INC	151,085	2,642.62	399,260,242	2,830.21	427,602,096	0.85
アメリカ	投資証券	GAMING AND LEISURE PROPERTIE	61,057	7,168.57	437,691,500	6,978.01	426,056,087	0.84
フランス	投資証券	UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	27,343	15,918.94	435,271,538	15,513.87	424,195,813	0.84
アメリカ	投資証券	OMEGA HEALTHCARE INVESTORS	65,367	6,294.40	411,446,201	6,185.96	404,357,908	0.80
イギリス	投資証券	SEGRO PLC	301,679	1,290.68	389,370,699	1,302.29	392,872,868	0.78
アメリカ	投資証券	EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	43,256	8,997.43	389,192,782	8,859.85	383,241,619	0.76
アメリカ	投資証券	REGENCY CENTERS CORP	35,305	10,771.47	380,286,677	10,752.11	379,603,370	0.75

ロ　種類別投資比率

2025年9月30日現在

種類	投資比率（%）
投資証券	98.89
合　計	98.89

国内債券パッシブ・マザーファンド

イ　主要投資銘柄（上位30銘柄）

2025年9月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価（円）	帳簿価額（円）	評価額単価（円）	評価額（円）	利率（%）	償還期限	投資比率（%）
日本	国債証券	４７１　２年国債	4,300,000,000	100.34	4,314,581,600	100.04	4,301,548,000	0.900	2027/04/01	3.24
日本	国債証券	３７９　１０年国債	2,000,000,000	99.06	1,981,279,800	98.79	1,975,700,000	1.500	2035/06/20	1.49
日本	国債証券	３７８　１０年国債	1,480,000,000	99.34	1,470,194,000	98.11	1,452,072,400	1.400	2035/03/20	1.09
日本	国債	１７７　５	1,360,000,000	100.50	1,366,800,000	99.68	1,355,620,800	1.100	2029/12/20	1.02

	証券	年国債								
日本	国債証券	３７５　１０年国債	1,240,000,000	97.73	1,211,848,000	96.25	1,193,475,200	1.100	2034/06/20	0.90
日本	国債証券	１５４　５年国債	1,190,000,000	98.51	1,172,269,000	98.39	1,170,888,600	0.100	2027/09/20	0.88
日本	国債証券	１７９　５年国債	1,160,000,000	99.38	1,152,750,300	99.00	1,148,353,600	1.000	2030/06/20	0.87
日本	国債証券	３５９　１０年国債	1,210,000,000	95.48	1,155,259,600	94.88	1,147,999,600	0.100	2030/06/20	0.87
日本	国債証券	３７３　１０年国債	1,210,000,000	94.06	1,138,126,000	92.97	1,124,961,200	0.600	2033/12/20	0.85
日本	国債証券	３６４　１０年国債	1,200,000,000	93.94	1,127,260,100	93.02	1,116,204,000	0.100	2031/09/20	0.84
日本	国債証券	３６８　１０年国債	1,210,000,000	93.11	1,126,673,300	92.00	1,113,187,900	0.200	2032/09/20	0.84
日本	国債証券	３６５　１０年国債	1,200,000,000	93.51	1,122,096,500	92.62	1,111,380,000	0.100	2031/12/20	0.84
日本	国債証券	３６７　１０年国債	1,200,000,000	93.37	1,120,442,100	92.43	1,109,184,000	0.200	2032/06/20	0.84
日本	国債証券	３６９　１０年国債	1,170,000,000	94.85	1,109,709,900	93.64	1,095,564,600	0.500	2032/12/20	0.83
日本	国債証券	３６６　１０年国債	1,180,000,000	93.90	1,108,024,200	92.83	1,095,394,000	0.200	2032/03/20	0.83
日本	国債証券	３７４　１０年国債	1,160,000,000	95.26	1,105,016,500	94.18	1,092,430,000	0.800	2034/03/20	0.82
日本	国債証券	１５６　５年国債	1,090,000,000	98.57	1,074,358,500	98.38	1,072,342,000	0.200	2027/12/20	0.81
日本	国債証券	３７０　１０年国債	1,130,000,000	94.43	1,067,058,000	93.29	1,054,131,800	0.500	2033/03/20	0.79
日本	国債証券	３７２　１０年国債	1,110,000,000	96.00	1,065,588,300	94.81	1,052,435,400	0.800	2033/09/20	0.79
日本	国債証券	３７６　１０年国債	1,090,000,000	95.33	1,039,075,200	94.32	1,028,131,600	0.900	2034/09/20	0.77
日本	国債証券	１７８　５年国債	1,030,000,000	100.07	1,030,730,000	99.13	1,021,049,300	1.000	2030/03/20	0.77
日本	国債証券	３７１　１０年国債	1,040,000,000	93.47	972,053,100	92.20	958,869,600	0.400	2033/06/20	0.72
日本	国債証券	１５７　５年国債	940,000,000	98.36	924,584,000	98.13	922,450,200	0.200	2028/03/20	0.70
日本	国債証券	３６０　１０年国債	960,000,000	95.18	913,775,400	94.55	907,699,200	0.100	2030/09/20	0.68
日本	国債証券	３７７　１０年国債	910,000,000	97.61	888,245,200	96.59	878,987,200	1.200	2034/12/20	0.66
日本	国債証券	１５８　５年国債	880,000,000	98.09	863,165,600	97.89	861,458,400	0.100	2028/03/20	0.65
日本	国債証券	１４７　２０年国債	840,000,000	102.12	857,766,000	100.66	845,527,200	1.600	2033/12/20	0.64
日本	国債証券	３６３　１０年国債	900,000,000	94.28	848,518,800	93.41	840,726,000	0.100	2031/06/20	0.63

日本	国債証券	１７４　５年国債	810,000,000	98.88	800,936,100	98.25	795,857,400	0.700	2029/09/20	0.60
日本	国債証券	４７３　２年国債	780,000,000	100.09	780,703,200	99.84	778,713,000	0.800	2027/06/01	0.59

ロ　種類別投資比率

2025年9月30日現在

種類	投資比率（%）
国債証券	78.66
地方債証券	7.34
特殊債券	6.74
社債券	6.63
合　計	99.37

外国債券パッシブ・マザーファンド

イ　主要投資銘柄（上位30銘柄）

2025年9月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価（円）	帳簿価額（円）	評価額単価（円）	評価額（円）	利率（%）	償還期限	投資比率（%）
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	72,000,000	2,133.22	1,535,920,387	2,110.51	1,519,570,097	2.390	2026/11/15	0.72
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	58,900,000	2,124.16	1,251,132,779	2,104.65	1,239,638,256	2.040	2027/02/25	0.59
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	7,900,000	14,961.55	1,181,962,190	14,976.29	1,183,126,581	4.250	2026/11/30	0.56
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	41,200,000	2,808.22	1,156,987,974	2,690.15	1,108,341,938	3.720	2051/04/12	0.53
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	48,200,000	2,090.09	1,007,421,485	2,087.83	1,006,332,209	1.460	2028/05/25	0.48
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	6,450,000	14,931.04	963,051,797	14,935.05	963,310,472	3.875	2027/05/31	0.46
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	5,750,000	15,402.89	885,666,215	15,483.52	890,302,400	4.625	2035/02/15	0.42
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	5,900,000	14,797.36	873,044,230	15,034.50	887,035,377	4.250	2035/05/15	0.42
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	42,000,000	2,104.22	883,771,324	2,091.02	878,228,221	1.790	2032/03/25	0.42
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	5,870,000	14,285.48	838,557,830	14,669.30	861,087,632	3.875	2034/08/15	0.41
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	5,600,000	14,688.20	822,539,370	15,066.80	843,741,073	4.125	2032/11/15	0.40
アメ	国債	US TREASURY	5,500,000	14,869.39	817,816,450	15,240.10	838,205,566	4.375	2034/05/15	0.40

リカ	証券	N/B								
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	5,550,000	14,577.18	809,033,646	15,067.10	836,224,196	4.250	2034/11/15	0.40
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	5,300,000	15,066.15	798,506,155	15,484.56	820,681,794	5.000	2045/05/15	0.39
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	38,000,000	2,162.01	821,561,994	2,139.80	813,123,027	2.400	2028/07/15	0.39
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	5,700,000	13,516.07	770,416,035	14,000.82	798,046,972	2.875	2032/05/15	0.38
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	5,500,000	13,857.15	762,143,518	14,306.92	786,880,674	3.375	2033/05/15	0.37
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	5,100,000	14,453.57	737,131,976	14,859.12	757,814,981	4.000	2034/02/15	0.36
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4,980,000	14,849.12	739,486,160	15,090.33	751,498,330	4.125	2032/03/31	0.36
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4,800,000	15,020.50	720,984,153	15,401.78	739,285,674	4.500	2033/11/15	0.35
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	5,000,000	14,355.75	717,787,700	14,773.66	738,683,008	3.875	2033/08/15	0.35
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4,900,000	14,816.39	726,003,047	14,943.83	732,247,670	4.000	2027/01/15	0.35
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	5,500,000	12,667.16	696,693,637	13,258.36	729,209,773	1.625	2031/05/15	0.35
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	34,600,000	2,119.08	733,200,340	2,100.70	726,843,647	1.740	2029/10/15	0.34
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4,800,000	14,988.49	719,447,712	15,035.39	721,698,777	4.625	2026/11/15	0.34
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	5,000,000	13,792.24	689,612,160	14,260.77	713,038,428	2.375	2029/03/31	0.34
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	32,000,000	2,205.82	705,860,984	2,181.40	698,046,507	2.600	2030/09/15	0.33
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	32,600,000	2,158.21	703,575,333	2,132.70	695,260,512	2.110	2034/08/25	0.33
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	31,500,000	2,170.60	683,740,421	2,142.11	674,765,983	2.640	2028/01/15	0.32
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4,500,000	14,951.13	672,800,630	14,982.99	674,234,344	4.250	2026/12/31	0.32

ロ　種類別投資比率

2025年9月30日現在

種類	投資比率（%）
国債証券	98.54
合　計	98.54

ヘッジ付き外国債券パッシブ・マザーファンド

イ　主要投資銘柄（上位 30 銘柄）

2025 年 9 月 30 日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価（円）	帳簿価額（円）	評価額単価（円）	評価額（円）	利率（%）	償還期限	投資比率（%）
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,350,000	15,352.06	207,252,795	15,483.52	209,027,520	4.625	2035/02/15	0.57
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,260,000	15,131.87	190,661,504	15,240.10	192,025,275	4.375	2034/05/15	0.52
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	8,300,000	2,095.26	173,906,297	2,093.61	173,769,439	1.620	2027/08/15	0.47
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,100,000	15,011.72	165,128,912	14,976.29	164,739,144	3.875	2030/07/31	0.45
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	7,330,000	2,098.20	153,798,026	2,100.70	153,981,616	1.740	2029/10/15	0.42
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,000,000	14,940.55	149,405,546	15,067.10	150,671,026	4.250	2034/11/15	0.41
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	7,000,000	2,141.05	149,873,483	2,132.70	149,289,067	2.110	2034/08/25	0.41
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,000,000	14,752.07	147,520,725	14,859.12	148,591,172	4.000	2034/02/15	0.40
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	960,000	15,304.86	146,926,694	15,401.78	147,857,134	4.500	2033/11/15	0.40
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	6,800,000	2,143.53	145,760,279	2,139.80	145,506,225	2.400	2028/07/15	0.40
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	6,800,000	2,124.14	144,441,753	2,120.70	144,207,570	2.480	2027/04/15	0.39
フランス	国債証券	FRANCE OAT.	800,000	17,555.87	140,446,954	17,518.36	140,146,865	2.750	2030/02/25	0.38
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	6,600,000	2,102.50	138,764,945	2,100.39	138,625,812	1.850	2027/05/15	0.38
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	900,000	15,364.56	138,281,083	15,360.40	138,243,566	4.625	2029/04/30	0.38
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	940,000	14,550.64	136,775,996	14,669.30	137,891,375	3.875	2034/08/15	0.37
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	930,000	14,686.71	136,586,442	14,773.66	137,395,039	3.875	2033/08/15	0.37
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	6,400,000	2,145.95	137,341,099	2,142.11	137,095,310	2.640	2028/01/15	0.37
アメリ	国債	US TREASURY	900,000	15,121.74	136,095,674	15,125.76	136,131,852	4.125	2029/11/30	0.37

カ	証券	N/B								
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	900,000	15,086.75	135,780,793	15,086.01	135,774,093	4.250	2028/01/15	0.37
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	900,000	15,016.19	135,145,671	15,026.61	135,239,465	4.625	2026/10/15	0.37
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	900,000	15,003.23	135,029,098	15,013.21	135,118,872	4.625	2026/09/15	0.37
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	970,000	13,880.68	134,642,575	13,928.92	135,110,475	0.625	2027/12/31	0.37
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	900,000	14,932.96	134,396,655	14,949.34	134,544,047	4.125	2026/10/31	0.37
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	6,400,000	2,087.93	133,627,553	2,087.41	133,594,158	1.450	2028/02/25	0.36
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	940,000	13,773.04	129,466,554	13,843.46	130,128,504	2.750	2032/08/15	0.35
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	6,000,000	2,123.77	127,426,064	2,121.51	127,290,814	2.050	2029/04/15	0.35
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	840,000	15,123.68	127,038,887	15,122.04	127,025,130	4.625	2027/06/15	0.34
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	5,800,000	2,193.04	127,196,430	2,188.87	126,954,315	2.790	2029/12/15	0.34
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	870,000	14,567.76	126,739,504	14,582.35	126,866,439	3.125	2029/08/31	0.34
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	850,000	14,882.34	126,499,911	14,888.00	126,548,000	3.625	2028/03/31	0.34

ロ　種類別投資比率

2025年9月30日現在

種類	投資比率（%）
国債証券	99.26
合　計	99.26

②投資不動産物件

国内株式インデックス・マザーファンド（B号）

該当事項はありません。

外国株式インデックス・マザーファンド

該当事項はありません。

エマージング株式インデックス・マザーファンド

該当事項はありません。

Ｊリート・インデックス・マザーファンド

該当事項はありません。

外国リート・インデックス・マザーファンド
　該当事項はありません。

国内債券パッシブ・マザーファンド
　該当事項はありません。

外国債券パッシブ・マザーファンド
　該当事項はありません。

ヘッジ付き外国債券パッシブ・マザーファンド
　該当事項はありません。

③その他投資資産の主要なもの
国内株式インデックス・マザーファンド（Ｂ号）

2025年9月30日現在

種類	国／地域	取引所等	名称	買建／売建	数量	通貨	簿価（円）	時価（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	日本	大阪取引所	ＴＯＰＩＸ先物　０７１２月　２０２５年１２月	買建	220	日本・円	6,915,728,000	6,910,200,000	1.54

（注）主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

外国株式インデックス・マザーファンド

2025年9月30日現在

種類	国／地域	取引所等	名称	買建／売建	数量	通貨	帳簿価額	簿価（円）	評価額	時価（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	イギリス	ＩＣＥ－ＥＵ	ＦＴＳＥ１００ＩＤＸＦＵＴＤＥＣ２５ 2025年12月	買建	41	イギリス・ポンド	3,799,362.00	759,340,489	3,837,805.00	767,023,707	0.07
	ドイツ	ＥＵＲＥＸ	ＥＵＲＯＳＴＯＸＸ５０ＤＥＣ２５ 2025年12月	買建	280	ユーロ	15,288,640.00	2,667,409,020	15,484,000.00	2,701,493,480	0.24
	アメリカ	シカゴ商品取引所	Ｓ＆Ｐ５００ＥＭＩＮＩ　ＦＵＴ　ＤＥ	買建	326	アメリカ・ドル	108,930,928.00	16,217,636,560	109,430,050.00	16,291,945,844	1.45

			Ｃ２５ 2025年12月								
	オーストラリア	シドニー先物取引所	ＳＰＩ２００ＦＵＴＵＲＥＳＤＥＣ２５ 2025年12月	買建	25	オーストラリア・ドル	5,555,112.50	543,789,962	5,558,750.00	544,146,037	0.05

（注）主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2025年9月30日現在

種類	資産の名称	買建／売建	数量	簿価（円）	時価（円）	投資比率（%）
為替予約取引	アメリカ・ドル	買建	14,640,000.00	2,181,444,783	2,179,028,944	0.19
	ユーロ	買建	1,262,000.00	220,481,289	220,157,268	0.02
	カナダ・ドル	買建	927,000.00	99,084,527	99,087,957	0.01
	イギリス・ポンド	買建	320,000.00	64,072,512	63,942,176	0.01

（注）日本における対顧客先物相場の仲値で評価しております。

エマージング株式インデックス・マザーファンド

2025年9月30日現在

種類	国／地域	取引所等	名称	買建／売建	数量	通貨	帳簿価額	簿価（円）	評価額	時価（円）	投資比率（%）
株価指数先物取引	アメリカ	ＩＣＥ－ＵＳ	ＭＳＣＩ ＥＭＧＭＫＴ ＤＥＣ２５ 2025年12月	買建	469	アメリカ・ドル	31,707,749.00	4,720,649,671	31,781,785.00	4,731,672,150	6.30

（注）主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2025年9月30日現在

種類	資産の名称	買建／売建	数量	簿価（円）	時価（円）	投資比率（%）
為替予約取引	アメリカ・ドル	買建	775,907.87	115,600,000	115,486,012	0.15

（注）日本における対顧客先物相場の仲値で評価しております。

Ｊリート・インデックス・マザーファンド

2025年9月30日現在

種類	国／地域	取引所等	名称	買建／売建	数量	通貨	簿価（円）	時価（円）	投資比率（%）
リート指数先物取引	日本	大阪取引所	ＴＲＥＩＴ先物 ０７１２月 ２０２５年	買建	20	日本・円	37,844,400	38,250,000	0.14

			１２月						

（注）主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

外国リート・インデックス・マザーファンド

2025年9月30日現在

種類	資産の名称	買建／売建	数量	簿価（円）	時価（円）	投資比率（%）
為替予約取引	アメリカ・ドル	買建	852,226.99	127,200,000	126,853,567	0.25
	オーストラリア・ドル	買建	55,196.21	5,400,000	5,402,124	0.01
	ユーロ	売建	122,952.06	21,500,000	21,449,478	△0.04
	シンガポール・ドル	売建	103,699.48	12,000,000	11,959,277	△0.02

（注）日本における対顧客先物相場の仲値で評価しております。

国内債券パッシブ・マザーファンド

該当事項はありません。

外国債券パッシブ・マザーファンド

該当事項はありません。

ヘッジ付き外国債券パッシブ・マザーファンド

2025年9月30日現在

種類	資産の名称	買建／売建	数量	簿価（円）	時価（円）	投資比率（%）
為替予約取引	アメリカ・ドル	買建	470,000.00	69,131,264	69,928,480	0.19
	ユーロ	買建	290,000.00	49,948,541	50,582,380	0.14
	オフショア・人民元	買建	740,000.00	15,294,954	15,439,508	0.04
	イギリス・ポンド	買建	70,000.00	13,926,019	13,981,660	0.04
	メキシコ・ペソ	買建	270,000.00	2,112,891	2,183,841	0.01
	デンマーク・クローネ	買建	10,000.00	230,351	233,740	0.00
	アメリカ・ドル	売建	113,530,000.00	16,605,588,367	16,891,447,520	△45.87
	ユーロ	売建	63,590,000.00	10,911,775,226	11,091,494,980	△30.12
	オフショア・人民元	売建	202,930,000.00	4,176,916,282	4,233,972,106	△11.50
	イギリス・ポンド	売建	10,410,000.00	2,058,082,963	2,079,272,580	△5.65
	カナダ・ドル	売建	6,780,000.00	723,480,607	724,592,160	△1.97
	オーストラリア・ドル	売建	4,850,000.00	464,556,668	474,449,795	△1.29
	シンガポール・ドル	売建	2,880,000.00	329,264,928	332,087,040	△0.90
	メキシコ・ペソ	売建	39,120,000.00	305,841,333	316,414,296	△0.86
	ポーランド・ズロチ	売建	6,120,000.00	245,539,724	249,796,368	△0.68
	イスラエル・シュケル	売建	3,080,000.00	134,712,732	139,043,520	△0.38
	ニュージーランド・ドル	売建	1,230,000.00	106,290,720	105,748,020	△0.29
	デンマーク・クローネ	売建	3,500,000.00	80,480,785	81,809,000	△0.22
	スウェーデン・クローナ	売建	4,320,000.00	66,899,099	68,152,320	△0.19
	ノルウェー・クローネ	売建	4,010,000.00	58,389,409	59,676,820	△0.16

（注）日本における対顧客先物相場の仲値で評価しております。

≪参考情報≫

基準日:2025年9月30日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

基準価額・純資産の推移

分配の推移

□1安定重視型

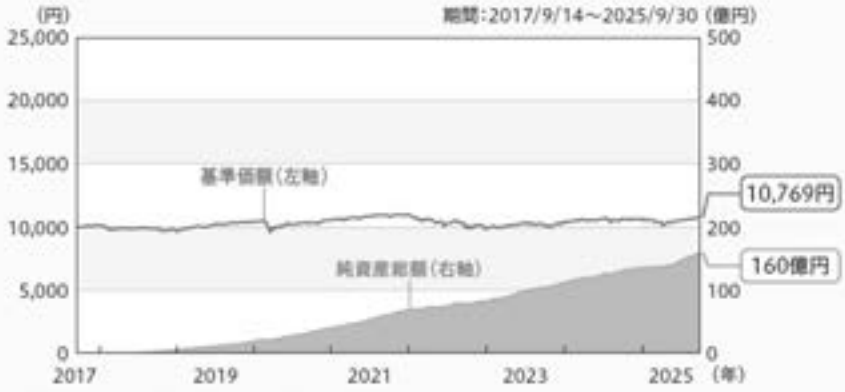

※基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

決算期	分配金
2025年9月	0円
2024年9月	0円
2023年9月	0円
2022年9月	0円
2021年9月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。
※直近5計算期間を記載しています。

□2やや安定型

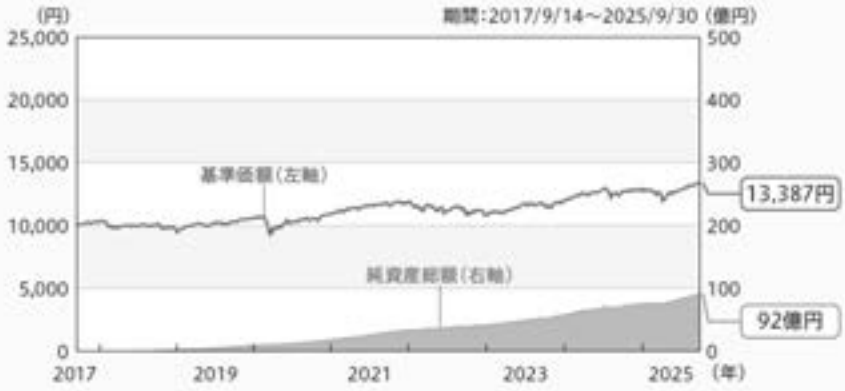

※基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

決算期	分配金
2025年9月	0円
2024年9月	0円
2023年9月	0円
2022年9月	0円
2021年9月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。
※直近5計算期間を記載しています。

□3バランス型

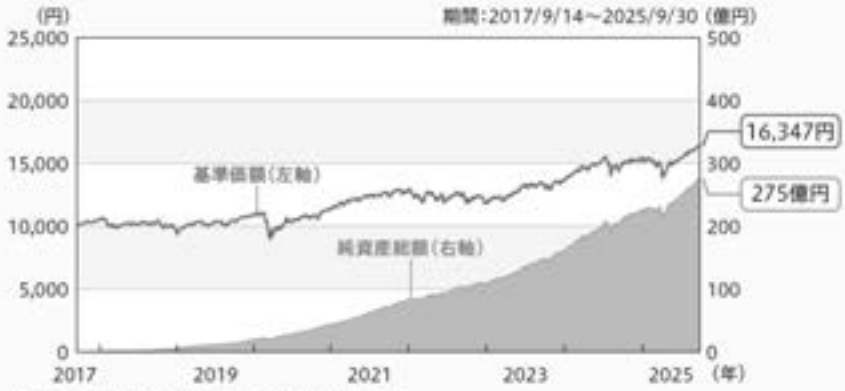

※基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

決算期	分配金
2025年9月	0円
2024年9月	0円
2023年9月	0円
2022年9月	0円
2021年9月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。
※直近5計算期間を記載しています。

□4やや成長型

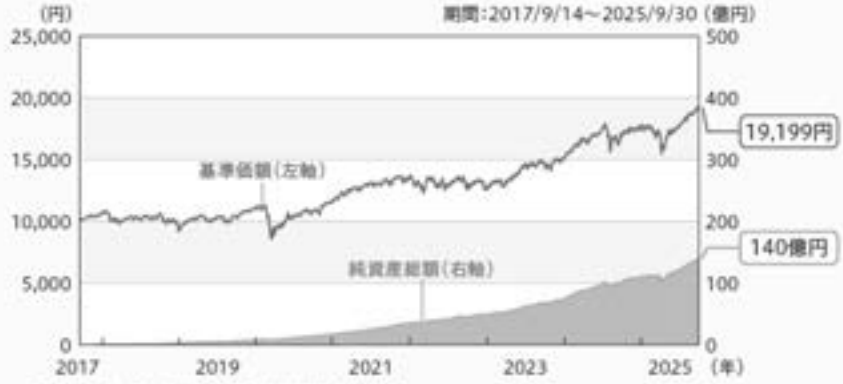

※基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

決算期	分配金
2025年9月	0円
2024年9月	0円
2023年9月	0円
2022年9月	0円
2021年9月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。
※直近5計算期間を記載しています。

□5成長重視型

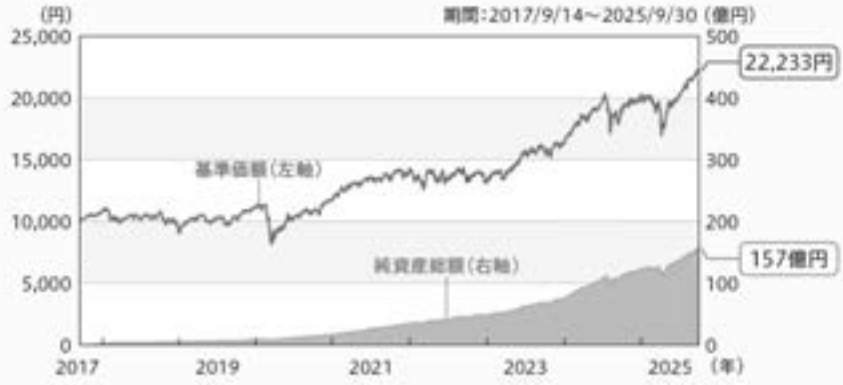

※基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

決算期	分配金
2025年9月	0円
2024年9月	0円
2023年9月	0円
2022年9月	0円
2021年9月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。
※直近5計算期間を記載しています。

主要な資産の状況

□1安定重視型

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
親投資信託受益証券	日本	98.31
投資証券	アメリカ	0.77
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		0.92
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	親投資信託受益証券	国内債券パッシブ・マザーファンド	35.61
日本	親投資信託受益証券	ヘッジ付き外国債券パッシブ・マザーファンド	32.68
日本	親投資信託受益証券	外国株式インデックス・マザーファンド	11.08
日本	親投資信託受益証券	国内株式インデックス・マザーファンド(B号)	7.96
日本	親投資信託受益証券	外国債券パッシブ・マザーファンド	6.95
日本	親投資信託受益証券	エマージング株式インデックス・マザーファンド	2.00
日本	親投資信託受益証券	Jリート・インデックス・マザーファンド	1.01
日本	親投資信託受益証券	外国リート・インデックス・マザーファンド	1.01
アメリカ	投資証券	iシェアーズ　J.P.モルガン・米ドル建て エマージング・マーケット債券ETF	0.77

□2やや安定型

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
親投資信託受益証券	日本	97.39
投資証券	アメリカ	1.70
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		0.91
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	親投資信託受益証券	ヘッジ付き外国債券パッシブ・マザーファンド	27.64
日本	親投資信託受益証券	外国株式インデックス・マザーファンド	20.08
日本	親投資信託受益証券	国内債券パッシブ・マザーファンド	19.72
日本	親投資信託受益証券	国内株式インデックス・マザーファンド(B号)	14.85
日本	親投資信託受益証券	外国債券パッシブ・マザーファンド	7.92
日本	親投資信託受益証券	エマージング株式インデックス・マザーファンド	3.13
日本	親投資信託受益証券	Jリート・インデックス・マザーファンド	2.03
日本	親投資信託受益証券	外国リート・インデックス・マザーファンド	2.01
アメリカ	投資証券	iシェアーズ　J.P.モルガン・米ドル建て エマージング・マーケット債券ETF	1.70

□3バランス型

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
親投資信託受益証券	日本	96.39
投資証券	アメリカ	2.82
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		0.79
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	親投資信託受益証券	外国株式インデックス・マザーファンド	26.95
日本	親投資信託受益証券	国内株式インデックス・マザーファンド(B号)	20.91
日本	親投資信託受益証券	ヘッジ付き外国債券パッシブ・マザーファンド	15.80
日本	親投資信託受益証券	国内債券パッシブ・マザーファンド	12.80
日本	親投資信託受益証券	外国債券パッシブ・マザーファンド	8.90
日本	親投資信託受益証券	エマージング株式インデックス・マザーファンド	5.07
日本	親投資信託受益証券	Jリート・インデックス・マザーファンド	2.99
日本	親投資信託受益証券	外国リート・インデックス・マザーファンド	2.96
アメリカ	投資証券	iシェアーズ　J.P.モルガン・米ドル建て エマージング・マーケット債券ETF	2.82

※比率は、ファンドのそれぞれの純資産総額に対する時価の比率です。
※「主要投資銘柄(上位10銘柄)」は組入有価証券が10銘柄に満たない場合はすべてを記載しています。

□4やや成長型

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
親投資信託受益証券	日本	95.38
投資証券	アメリカ	3.79
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		0.83
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	親投資信託受益証券	外国株式インデックス・マザーファンド	33.94
日本	親投資信託受益証券	国内株式インデックス・マザーファンド(B号)	25.66
日本	親投資信託受益証券	ヘッジ付き外国債券パッシブ・マザーファンド	8.90
日本	親投資信託受益証券	エマージング株式インデックス・マザーファンド	7.16
日本	親投資信託受益証券	外国債券パッシブ・マザーファンド	5.92
日本	親投資信託受益証券	国内債券パッシブ・マザーファンド	5.91
日本	親投資信託受益証券	外国リート・インデックス・マザーファンド	3.99
日本	親投資信託受益証券	Jリート・インデックス・マザーファンド	3.92
アメリカ	投資証券	iシェアーズ　J.P.モルガン・米ドル建て エマージング・マーケット債券ETF	3.79

□5成長重視型

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
親投資信託受益証券	日本	94.52
投資証券	アメリカ	4.68
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		0.80
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	親投資信託受益証券	外国株式インデックス・マザーファンド	43.91
日本	親投資信託受益証券	国内株式インデックス・マザーファンド(B号)	29.46
日本	親投資信託受益証券	エマージング株式インデックス・マザーファンド	10.20
アメリカ	投資証券	iシェアーズ　J.P.モルガン・米ドル建て エマージング・マーケット債券ETF	4.68
日本	親投資信託受益証券	外国リート・インデックス・マザーファンド	2.99
日本	親投資信託受益証券	外国債券パッシブ・マザーファンド	2.99
日本	親投資信託受益証券	Jリート・インデックス・マザーファンド	2.92
日本	親投資信託受益証券	国内債券パッシブ・マザーファンド	1.03
日本	親投資信託受益証券	ヘッジ付き外国債券パッシブ・マザーファンド	1.02

※比率は、ファンドのそれぞれの純資産総額に対する時価の比率です。
※「主要投資銘柄(上位10銘柄)」は組入有価証券が10銘柄に満たない場合はすべてを記載しています。

■国内債券パッシブ・マザーファンド

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	利率(%)	償還期限	比率(%)
日本	国債証券	471　2年国債	0.900	2027/04/01	3.24
日本	国債証券	379　10年国債	1.500	2035/06/20	1.49
日本	国債証券	378　10年国債	1.400	2035/03/20	1.09
日本	国債証券	177　5年国債	1.100	2029/12/20	1.02
日本	国債証券	375　10年国債	1.100	2034/06/20	0.90
日本	国債証券	154　5年国債	0.100	2027/09/20	0.88
日本	国債証券	179　5年国債	1.000	2030/06/20	0.87
日本	国債証券	359　10年国債	0.100	2030/06/20	0.87
日本	国債証券	373　10年国債	0.600	2033/12/20	0.85
日本	国債証券	364　10年国債	0.100	2031/09/20	0.84

■外国債券パッシブ・マザーファンド

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	利率(%)	償還期限	比率(%)
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	2.390	2026/11/15	0.72
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	2.040	2027/02/25	0.59
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4.250	2026/11/30	0.56
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	3.720	2051/04/12	0.53
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	1.460	2028/05/25	0.48
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	3.875	2027/05/31	0.46
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4.625	2035/02/15	0.42
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4.250	2035/05/15	0.42
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	1.790	2032/03/25	0.42
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	3.875	2034/08/15	0.41

■ヘッジ付き外国債券パッシブ・マザーファンド

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	利率(%)	償還期限	比率(%)
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4.625	2035/02/15	0.57
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4.375	2034/05/15	0.52
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	1.620	2027/08/15	0.47
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	3.875	2030/07/31	0.45
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	1.740	2029/10/15	0.42
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4.250	2034/11/15	0.41
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	2.110	2034/08/25	0.41
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4.000	2034/02/15	0.40
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4.500	2033/11/15	0.40
中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	2.400	2028/07/15	0.40

※比率は、マザーファンドのそれぞれの純資産総額に対する時価の比率です。

■国内株式インデックス・マザーファンド（B号）

主要投資銘柄（上位10銘柄）

国・地域	種類	銘柄名	業種	比率(%)
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	3.36
日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	3.36
日本	株式	ソニーグループ	電気機器	3.26
日本	株式	日立製作所	電気機器	2.24
日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	2.05
日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	1.87
日本	株式	任天堂	その他製品	1.79
日本	株式	三菱商事	卸売業	1.53
日本	株式	三菱重工業	機械	1.52
日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	1.46

■外国株式インデックス・マザーファンド

主要投資銘柄（上位10銘柄）

国・地域	種類	銘柄名	業種	比率(%)
アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	5.75
アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4.93
アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	4.71
アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	一般消費財・サービス流通・小売り	2.75
アメリカ	株式	META PLATFORMS INC-CLASS A	メディア・娯楽	2.09
アメリカ	株式	BROADCOM INC	半導体・半導体製造装置	1.90
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	1.84
アメリカ	株式	TESLA INC	自動車・自動車部品	1.67
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	1.56
アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	1.14

■エマージング株式インデックス・マザーファンド

主要投資銘柄（上位10銘柄）

国・地域	種類	銘柄名	業種	比率(%)
台湾	株式	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	半導体・半導体製造装置	10.20
ケイマン諸島	株式	TENCENT HOLDINGS LTD	メディア・娯楽	5.28
香港	投資信託受益証券	CHINAAMC ETF SERIES - CH-CNY	—	3.74
ケイマン諸島	株式	ALIBABA GROUP HOLDING LTD	一般消費財・サービス流通・小売り	3.71
アメリカ	投資証券	ISHARES MSCI SAUDI ARABIA ETF	—	3.07
韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	2.76
アメリカ	投資証券	ISHARES MSCI UAE ETF	—	1.35
韓国	株式	SK HYNIX INC	半導体・半導体製造装置	1.33
インド	株式	HDFC BANK LIMITED	銀行	1.19
ケイマン諸島	株式	XIAOMI CORP-CLASS B	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1.14

※比率は、マザーファンドのそれぞれの純資産総額に対する時価の比率です。

■Jリート・インデックス・マザーファンド

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	投資証券	日本ビルファンド投資法人	7.31
日本	投資証券	ジャパンリアルエステイト投資法人	5.65
日本	投資証券	日本都市ファンド投資法人	5.21
日本	投資証券	野村不動産マスターファンド投資法人	4.51
日本	投資証券	KDX不動産投資法人	4.34
日本	投資証券	GLP投資法人	3.97
日本	投資証券	日本プロロジスリート投資法人	3.93
日本	投資証券	オリックス不動産投資法人	3.52
日本	投資証券	ユナイテッド・アーバン投資法人	3.50
日本	投資証券	大和ハウスリート投資法人	3.50

■外国リート・インデックス・マザーファンド

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
アメリカ	投資証券	WELLTOWER INC	7.62
アメリカ	投資証券	PROLOGIS INC	6.86
アメリカ	投資証券	EQUINIX INC	4.95
アメリカ	投資証券	SIMON PROPERTY GROUP INC	3.94
アメリカ	投資証券	REALTY INCOME CORP	3.57
アメリカ	投資証券	DIGITAL REALTY TRUST INC	3.53
アメリカ	投資証券	PUBLIC STORAGE	2.93
オーストラリア	投資証券	GOODMAN GROUP	2.86
アメリカ	投資証券	VICI PROPERTIES INC	2.25
アメリカ	投資証券	VENTAS INC	2.02

※比率は、マザーファンドのそれぞれの純資産総額に対する時価の比率です。

年間収益率の推移(暦年ベース)

□1安定重視型

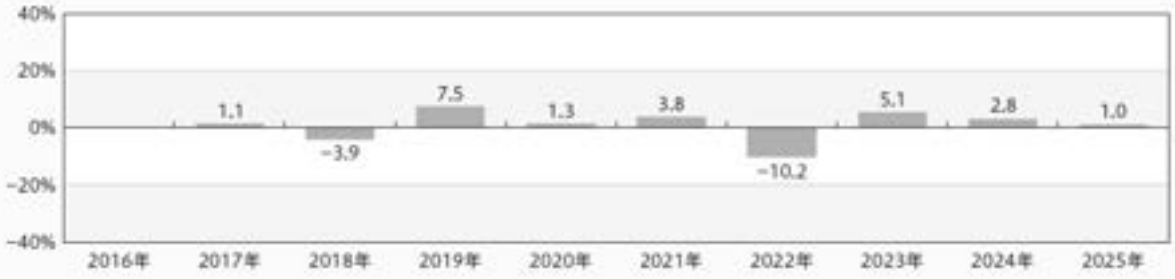

□2やや安定型

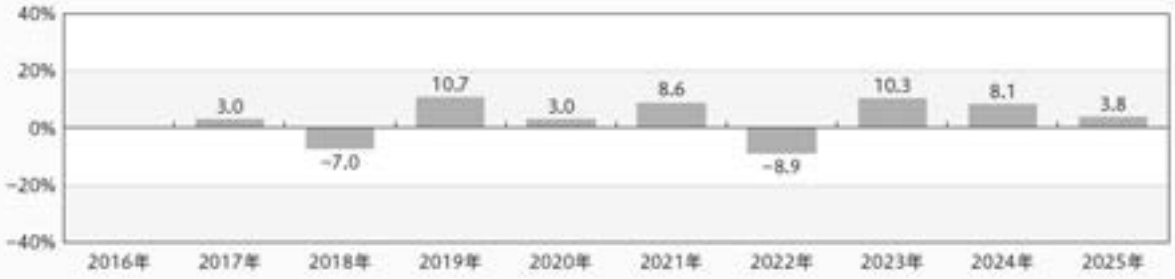

□3バランス型

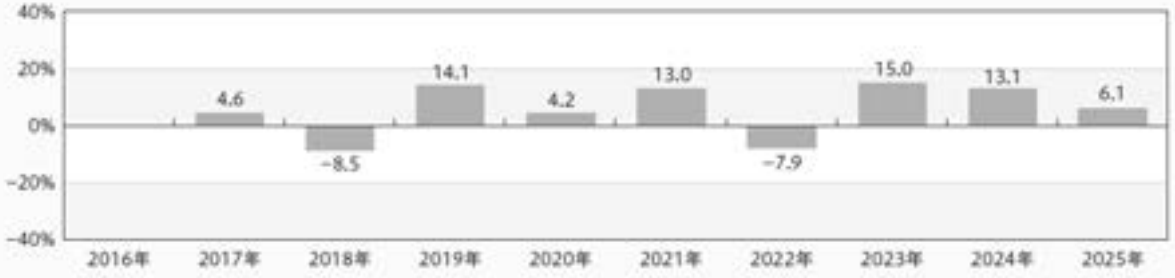

※収益率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しています。分配実績がない場合は、基準価額の騰落率です。
※ファンドが設定された年の収益率は、設定日から年末までの騰落率です。
※2025年の収益率は、年初から基準日までの騰落率です。
※ファンドにはベンチマークはありません。

□4やや成長型

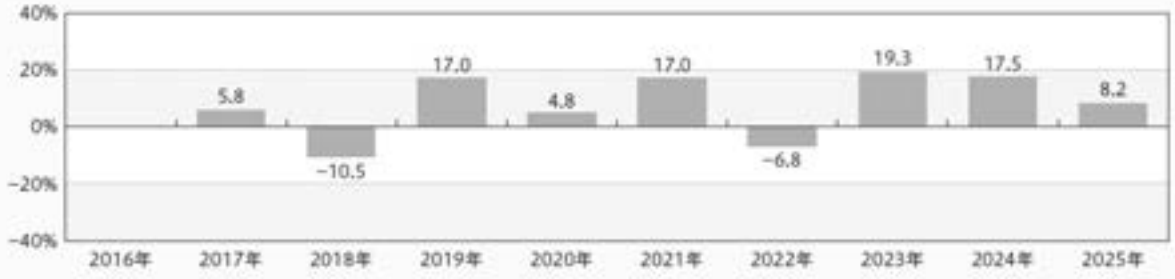

□5成長重視型

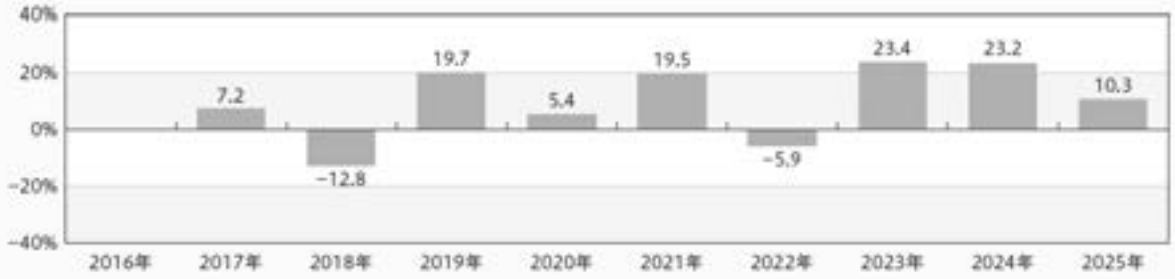

※収益率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しています。分配実績がない場合は、基準価額の騰落率です。
※ファンドが設定された年の収益率は、設定日から年末までの騰落率です。
※2025年の収益率は、年初から基準日までの騰落率です。
※ファンドにはベンチマークはありません。

第２【管理及び運営】

１【申込（販売）手続等】

イ　申込方法

（イ）ファンドの取得申込者は、お申込みを取り扱う販売会社に取引口座を開設の上、当ファンドの取得申込みを行っていただきます。
当ファンドには、「分配金受取りコース」と「分配金自動再投資コース」の２つの申込方法がありますが、販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。
販売会社によっては、「スイッチング」（ある投資信託の換金による手取額をもって、他の投資信託を買い付けること）による当ファンドの取得申込みを取り扱う場合があります。
お申込みの販売会社にお問い合わせください。

（ロ）原則として午後３時 30 分までに、取得申込みが行われ販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、お申込みの販売会社にご確認ください。
また、取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付けを中止させていただく場合、既に受け付けた取得申込みを取り消させていただく場合があります。

（ハ）当ファンドの取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。
販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。
ファンドのお買付けに関しましては、クーリング・オフ制度の適用はありません。

（ニ）申込不可日
上記にかかわらず、取得申込日が以下のいずれかに当たる場合には、ファンドの取得申込みはできません（また、該当日には、解約請求のお申込みもできません。）。
・ニューヨークの取引所の休業日
・ニューヨークの銀行の休業日

（ホ）定時定額で取得申込みをする「定時定額購入サービス」（販売会社によっては、名称が異なる場合があります。）を利用する場合は、販売会社との間で「定時定額購入サービス」に関する契約を締結します。詳細については、お申込みの販売会社にお問い合わせください。

ロ　申込価額
取得申込受付日の翌営業日の基準価額となります。
ただし、累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は、各計算期末の基準価額となります。

ハ　申込手数料
ありません。

ニ　申込単位
お申込単位の詳細は、取扱いの販売会社にお問い合わせください。

ホ　照会先
手続き等のご不明な点についての委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	コールセンター※	ホームページ
三井住友ＤＳアセットマネジメント株式会社	0120-88-2976	https://www.smd-am.co.jp

※お問い合わせは、午前９時～午後５時（土、日、祝・休日を除く）までとさせていただきます。

ヘ　申込取扱場所・払込取扱場所

販売会社において申込み・払込みを取り扱います。

ト　払込期日

取得申込者は、申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額×申込口数）を、販売会社の指定の期日までに、指定の方法でお支払いください。

各取得申込みにかかる発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

2【換金（解約）手続等】

受益者は、自己に帰属する受益権につき、解約請求（一部解約の実行請求）により換金することができます。

お買付けの販売会社にお申し出ください。

ただし、以下のいずれかに当たる場合には、解約請求の受付けは行いません。

・ニューヨークの取引所の休業日

・ニューヨークの銀行の休業日

解約請求のお申込みに関しては、原則として午後３時 30 分までに、解約請求のお申込みが行われ販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の解約請求受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、お申込みの販売会社にご確認ください。

また、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込みに制限を設ける場合があります。

解約請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるファンドの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該解約請求にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

一部解約金は、解約請求受付日から起算して６営業日目からお支払いします。

一部解約価額は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額となります。

解約単位の詳細および一部解約価額につきましては、お申込みの販売会社にお問い合わせください。

委託会社は、取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付けを中止すること、および既に受け付けた一部解約の実行請求を取り消すことがあります。この場合、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして、上記に準じた取扱いとなります。

3【資産管理等の概要】

（1）【資産の評価】

イ　基準価額の算出方法

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入れ有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます（基準価額は、便宜上１万口単位で表示される場合があります。）。

投資対象とする投資信託証券は、原則として、基準価額計算日に知りうる直近の純資産価格（基準価額）で評価します。また、上場されている場合は、その主たる取引所における最終相場で評価します。

投資対象とする親投資信託受益証券は、当該親投資信託受益証券の基準価額で評価します。

なお、外貨建資産の円換算については、原則として日本における計算日の対顧客電信売買相場の仲値に

よって計算するものとします。また、予約為替の評価は、原則として日本における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

<マザーファンドの主要投資対象の評価方法>

主要投資対象	有価証券等の評価方法
株式、投資証券、債券等	(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 原則として、金融商品取引所、外国金融商品市場の最終相場で評価します。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 原則として、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価します。
市場デリバティブ取引	原則として、金融商品取引所、外国金融商品市場の発表する清算値段または最終相場で評価します。

※国内で取引される資産については原則として基準価額計算日の値、外国で取引される資産については原則として基準価額計算日に知りうる直近の日の値で評価します。

ロ 基準価額の算出頻度・照会方法

基準価額は、委託会社の営業日において日々算出されます。

基準価額は、販売会社または委託会社にお問い合わせいただけるほか、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊紙面に、「１安定重視型」は「最適安定重視」、「２やや安定型」は「最適やや安定」、「３バランス型」は「最適バランス」、「４やや成長型」は「最適やや成長」、「５成長重視型」は「最適成長重視」として掲載されます。

委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	コールセンター※	ホームページ
三井住友ＤＳアセットマネジメント株式会社	0120-88-2976	https://www.smd-am.co.jp

※お問い合わせは、午前９時～午後５時（土、日、祝・休日を除く）までとさせていただきます。

（2）【保管】

ファンドの受益権は社振法の規定の適用を受け、受益権の帰属は振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まるため、原則として受益証券は発行されません。したがって、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

（3）【信託期間】

2017 年 9 月 14 日から下記「（5）その他 イ　信託の終了」に記載された各事由が生じた場合における信託終了の日までとなります。

（4）【計算期間】

毎年 9 月 16 日から翌年 9 月 15 日までとすることを原則としますが、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始するものとします。なお、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

（5）【その他】

イ　信託の終了

（イ）信託契約の解約

ａ．委託会社は、当ファンドの信託契約を解約することが受益者にとって有利であると認めるとき、各ファンドにつき残存口数が 10 億口を下回ることとなったとき、その他やむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、当ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

ｂ．委託会社は、上記ａの事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の２週間前までに、当ファンドの知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

ｃ．書面決議において、受益者（委託会社等を除きます。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

ｄ．書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の３分の２以上に当たる多数をもって行います。

ｅ．上記ｂ～ｄまでの取扱いは、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、当ファンドのすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状況に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記ｂ～ｄまでの取扱いを行うことが困難な場合も同様とします。

（ロ）信託契約に関する監督官庁の命令

委託会社は、監督官庁より当ファンドの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い信託契約を解約し、信託を終了させます。

（ハ）委託会社の登録取消等に伴う取扱い

委託会社が、監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は当ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が当ファンドに関する委託会社の業務を他の委託会社に引継ぐことを命じたときは、当ファンドは、その委託会社と受託会社との間において存続します。

（ニ）受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

ａ．受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。また、受託会社がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたこと、その他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申し立てることができます。

ｂ．上記により受託会社が辞任し、または解任された場合は、委託会社は新受託会社を選任します。

ｃ．委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は当ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させます。

ロ　収益分配金、償還金の支払い

（イ）収益分配金

ａ．分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。分配対象額が少額の場合等には委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ｂ．分配金は、原則として、税金を差し引いた後、毎計算期間終了日後１ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して５営業日目まで）から、販売会社において、決算日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払い前のため販売会社の名義で記載または記録さ

れている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払われます。
ただし、分配金自動再投資コースにかかる収益分配金は、原則として、税金を差し引いた後、累積投資契約に基づいて、毎計算期間終了日の翌営業日に無手数料で再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

（ロ）償還金

償還金は、信託終了後１ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日から起算して５営業日目まで）から、販売会社において、原則として、償還日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払われます。

ハ　信託約款の変更等

（イ）委託会社は、当ファンドの信託約款を変更することが受益者の利益のため必要と認めるとき、監督官庁より変更の命令を受けたとき、その他やむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、当ファンドの信託約款を変更すること、または当ファンドと他のファンドとの併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第２号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨および内容を監督官庁に届け出ます。

（ロ）委託会社は、上記（イ）の事項（変更についてはその内容が重大なものに該当する場合に限り、併合にあっては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、合わせて「重大な信託約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な信託約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の２週間前までに、当ファンドの知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

（ハ）上記（ロ）の書面決議において、受益者（委託会社等を除きます。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

（ニ）書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の３分の２以上に当たる多数をもって行います（書面決議は、当ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。）。

（ホ）上記（ロ）から（ニ）までの取扱いは、委託会社が重大な信託約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、当ファンドのすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

（ヘ）上記にかかわらず、当ファンドと他のファンドとの併合の場合は、当ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合にあっても、相手方となる他のファンドにおいて当該併合の書面決議が否決された場合は、併合を行うことはできません。

ニ　反対受益者の受益権買取請求の不適用

当ファンドは、受益者が一部解約の実行の請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な信託約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第 18 条第１項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

ホ　販売会社との契約の更改等

委託会社と販売会社との間で締結される販売契約（名称の如何を問わず、ファンドの募集・販売の取扱い、受益者からの一部解約実行請求の受付け、受益者への収益分配金、一部解約金および償還金の支払事務等を規定するもの）は、期間満了の３ヵ月前に当事者のいずれからも、何らの意思表示もない場合は、自動的に１年間更新されます。販売契約の内容は、必要に応じて、委託会社と販売会社との合意により変更されることがあります。

ヘ　委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託会社の事業の全部または一部の譲渡、もしくは分割承継により、当ファンドに関する事業が譲渡・承継されることがあります。

ト　公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

https://www.smd-am.co.jp

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

チ　運用報告書（運用状況に係る情報）

委託会社は毎決算時および償還時に、投資信託及び投資法人に関する法律の規定に従い、期中の運用経過のほか、信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した運用報告書（全体版）および運用報告書（全体版）の記載事項のうち重要なものを記載した交付運用報告書を作成します。

交付運用報告書は、受益者に対し、原則として販売会社を通じて、書面交付または電磁的方法のいずれかの方法で提供されます。

運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページ（https://www.smd-am.co.jp）に掲載されますが、受益者から請求があった場合には書面交付されます。

4【受益者の権利等】

委託会社の指図に基づく行為によりファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドの受益権は、信託の日時を異にすることにより差異が生ずることはありません。

受益者の有する主な権利は次の通りです。

イ　分配金請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、原則として、税金を差し引いた後、毎計算期間終了日後１ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して５営業日目まで）から、販売会社において、決算日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払い前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払われます。

ただし、分配金自動再投資コースをお申込みの場合の収益分配金は、原則として、税金を差し引いた後、累積投資契約に基づき、毎計算期間終了日の翌営業日に無手数料で再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

収益分配金は、受益者が、その支払開始日から５年間その支払いを請求しないときは、受益者はその権利を失い、当該金銭は、委託会社に帰属します。

ロ　償還金請求権

受益者は、持分に応じて償還金を請求する権利を有します。

償還金は、信託終了後１ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日から起算して５営業日目まで）から、販売会社において、原則として、償還日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払われます。

償還金は、受益者がその支払開始日から 10 年間その支払いを請求しないときは、受益者はその権利を失い、当該金銭は、委託会社に帰属します。

ハ　一部解約実行請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に一部解約の実行を請求することができます。詳細は、前記「第２　管理及び運営　２　換金（解約）手続等」の記載をご参照ください。

ニ　書面決議における議決権

委託会社が、当ファンドの解約（監督官庁の命令による解約等の場合を除きます。）または、重大な信託約款の変更等を行おうとする場合において、受益者は、それぞれの書面決議手続きにおいて、受益権の口数に応じて議決権を有しこれを行使することができます。

ホ　帳簿閲覧・謄写請求権

受益者は委託会社に対し、当該受益者にかかる信託財産に関する書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第３【ファンドの経理状況】

１．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 38 年大蔵省令第 59 号）ならびに同規則第 2 条の 2 の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成 12 年総理府令第 133 号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

２．当ファンドは、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、第 8 期（2024 年 9 月 18 日から 2025 年 9 月 16 日まで）の財務諸表について、PwC Japan 有限責任監査法人により監査を受けております。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2025年12月3日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取 締 役 会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　和田 渉

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　榊原 康太

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三井住友・資産最適化ファンド（1安定重視型）の2024年9月18日から2025年9月16日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友・資産最適化ファンド（1安定重視型）の2025年9月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友 DS アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRL データは監査の対象には含まれていません。

1 【財務諸表】

【三井住友・資産最適化ファンド（１安定重視型)】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第７期 (2024年 9月17日現在)	第８期 (2025年 9月16日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	18,185,201	25,263,972
金銭信託	1,653,096	2,166,110
コール・ローン	164,357,040	218,408,660
投資証券	114,537,710	122,563,895
親投資信託受益証券	12,624,151,989	15,528,507,926
未収入金	28,000,000	16,000,000
流動資産合計	12,950,885,036	15,912,910,563
資産合計	12,950,885,036	15,912,910,563
負債の部		
流動負債		
未払解約金	39,958,473	45,094,368
未払受託者報酬	2,063,353	2,399,853
未払委託者報酬	58,463,193	67,997,083
その他未払費用	412,622	359,893
流動負債合計	100,897,641	115,851,197
負債合計	100,897,641	115,851,197
純資産の部		
元本等		
元本	12,207,789,370	14,681,927,625
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	642,198,025	1,115,131,741
（分配準備積立金）	429,921,745	574,014,613
元本等合計	12,849,987,395	15,797,059,366
純資産合計	12,849,987,395	15,797,059,366
負債純資産合計	12,950,885,036	15,912,910,563

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第７期 自　2023年９月16日 至　2024年９月17日	第８期 自　2024年９月18日 至　2025年９月16日
営業収益		
受取配当金	9,384,260	5,893,788
受取利息	314,223	884,316
有価証券売買等損益	380,619,008	460,881,838
為替差損益	△4,333,627	6,373,566
営業収益合計	385,983,864	474,033,508
営業費用		
支払利息	16,602	－
受託者報酬	3,872,969	4,601,764
委託者報酬	109,736,840	130,385,852
その他費用	809,797	716,864
営業費用合計	114,436,208	135,704,480
営業利益又は営業損失（△）	271,547,656	338,329,028
経常利益又は経常損失（△）	271,547,656	338,329,028
当期純利益又は当期純損失（△）	271,547,656	338,329,028
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	29,170,558	△1,320,313
期首剰余金又は期首欠損金（△）	281,148,339	642,198,025
剰余金増加額又は欠損金減少額	167,898,725	239,549,471
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	－	－
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	167,898,725	239,549,471
剰余金減少額又は欠損金増加額	49,226,137	106,265,096
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	49,226,137	106,265,096
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	－	－
分配金	－	－
期末剰余金又は期末欠損金（△）	642,198,025	1,115,131,741

（３）【注記表】

（重要な会計方針の注記）

項　目	第８期 自 2024年９月18日 至 2025年９月16日
１．　有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
２．　その他財務諸表作成のための基礎となる事項	(1) 外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。 (2) 計算期間の取扱い 当計算期間は前期末および当期末が休日のため、2024年９月18日から2025年９月16日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

会計上の見積りについて、翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目を識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

項　目	第７期 （2024年９月17日現在）	第８期 （2025年９月16日現在）
１．　当計算期間の末日における受益権の総数	12,207,789,370口	14,681,927,625口
２．　１単位当たり純資産の額	１口当たり純資産額　1.0526円 （１万口当たりの純資産額10,526円）	１口当たり純資産額　1.0760円 （１万口当たりの純資産額10,760円）

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項　目	第７期 自 2023年９月16日 至 2024年９月17日	第８期 自 2024年９月18日 至 2025年９月16日

分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益（130,712,181円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（1,027,068,972円）、および分配準備積立金（299,209,564円）より、分配対象収益は1,456,990,717円（1万口当たり1,193.49円）でありますが、分配を行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益（204,763,280円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（1,388,566,764円）、および分配準備積立金（369,251,333円）より、分配対象収益は1,962,581,377円（1万口当たり1,336.73円）でありますが、分配を行っておりません。

（金融商品に関する注記）

Ⅰ．金融商品の状況に関する事項

項　目	第8期 自 2024年9月18日 至 2025年9月16日
1．　金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
2．　金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	(1) 金融商品の内容 1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、投資証券、親投資信託受益証券を組み入れております。 2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。 3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 (2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。
3．　金融商品に係るリスク管理体制	リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。 また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限値、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、投資信託協会の流動性リスク管理規制に抵触する場合には、流動性リスクを管理する会議で審議の上、流動性リスクの管理責

	任者が対処方針を決定します。その後、決定した対処方針やその実施等について、リスク管理会議に報告を行う体制となっております。 なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。

Ⅱ．金融商品の時価等に関する事項

項　目	第8期 (2025年9月16日現在)
1．　貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2．　時価の算定方法	(1) 有価証券（投資証券、親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3．　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

第7期（自 2023年9月16日　至 2024年9月17日）

種　類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	11,022,067円
親投資信託受益証券	359,420,631円
合計	370,442,698円

第8期（自 2024年9月18日　至 2025年9月16日）

種　類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	2,525,901円
親投資信託受益証券	391,143,988円
合計	393,669,889円

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第8期 自 2024年9月18日 至 2025年9月16日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

（その他の注記）

項　目	第7期 （2024年9月17日現在）	第8期 （2025年9月16日現在）
期首元本額	10,154,942,383円	12,207,789,370円
期中追加設定元本額	3,763,691,049円	4,483,725,603円
期中一部解約元本額	1,710,844,062円	2,009,587,348円

（４）【附属明細表】

①有価証券明細表

(a)株式

該当事項はありません。

(b)株式以外の有価証券

種　類	通　貨	銘　柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	アメリカ・ドル	ｉシェアーズ　Ｊ．Ｐ．モルガン・米ドル建てエマージング・マーケット債券ＥＴＦ	8,691.00	830,772.69	
	アメリカ・ドル小計		8,691.00	830,772.69 (122,563,895)	
投資証券合計				122,563,895 (122,563,895)	
親投資信託受益証券	日本・円	国内株式インデックス・マザーファンド（Ｂ号）	218,695,746	1,268,260,370	
		外国株式インデックス・マザーファンド	158,732,217	1,748,768,707	
		ヘッジ付き外国債券パッシブ・マザーファンド	4,249,445,540	5,150,752,939	
		外国債券パッシブ・マザーファンド	456,165,864	1,097,580,685	
		国内債券パッシブ・マザーファンド	4,930,534,820	5,607,497,250	
		Ｊリート・インデックス・マザーファンド	53,694,254	163,971,512	
		外国リート・インデックス・マザー	43,524,344	161,192,408	

		ファンド			
		エマージング株式インデックス・マザーファンド	127,590,169	330,484,055	
	日本・円小計		10,238,382,954	15,528,507,926	
親投資信託受益証券合計				15,528,507,926 (-)	
合　計				15,651,071,821 (122,563,895)	

（注）金額欄の(　)内は、外貨建有価証券にかかるものの内書きであり、また邦貨換算金額で表示しております。

通　貨	銘柄数		組入 投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	投資証券	1銘柄	0.8%	100.0%

②デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2025年12月3日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取 締 役 会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　和田 渉

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　榊原 康太

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三井住友・資産最適化ファンド（２やや安定型）の2024年9月18日から2025年9月16日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友・資産最適化ファンド（２やや安定型）の2025年9月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友 DS アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRL データは監査の対象には含まれていません。

【三井住友・資産最適化ファンド（２やや安定型)】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第７期 (2024年 9月17日現在)	第８期 (2025年 9月16日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	14,111,144	18,127,110
金銭信託	880,596	1,119,622
コール・ローン	87,552,212	112,891,333
投資証券	129,983,366	155,464,777
親投資信託受益証券	6,698,550,681	8,854,664,099
未収入金	－	14,000,000
流動資産合計	6,931,077,999	9,156,266,941
資産合計	6,931,077,999	9,156,266,941
負債の部		
流動負債		
未払解約金	9,302,687	21,686,861
未払受託者報酬	1,126,927	1,348,161
未払委託者報酬	31,931,148	38,199,302
その他未払費用	225,333	202,135
流動負債合計	42,586,095	61,436,459
負債合計	42,586,095	61,436,459
純資産の部		
元本等		
元本	5,555,527,628	6,809,556,501
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	1,332,964,276	2,285,273,981
（分配準備積立金）	547,844,533	1,096,236,057
元本等合計	6,888,491,904	9,094,830,482
純資産合計	6,888,491,904	9,094,830,482
負債純資産合計	6,931,077,999	9,156,266,941

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第７期 自　2023年 9月16日 至　2024年 9月17日	第８期 自　2024年 9月18日 至　2025年 9月16日
営業収益		
受取配当金	7,354,683	6,872,529
受取利息	217,460	548,252
有価証券売買等損益	347,098,976	666,772,979
為替差損益	△5,659,876	7,293,002
営業収益合計	349,011,243	681,486,762
営業費用		
支払利息	7,846	－
受託者報酬	2,057,806	2,560,495
委託者報酬	58,307,336	72,550,047
その他費用	452,178	417,255
営業費用合計	60,825,166	75,527,797
営業利益又は営業損失（△）	288,186,077	605,958,965
経常利益又は経常損失（△）	288,186,077	605,958,965
当期純利益又は当期純損失（△）	288,186,077	605,958,965
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	23,693,280	14,990,700
期首剰余金又は期首欠損金（△）	801,248,384	1,332,964,276
剰余金増加額又は欠損金減少額	367,161,838	481,825,903
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	－	－
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	367,161,838	481,825,903
剰余金減少額又は欠損金増加額	99,938,743	120,484,463
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	99,938,743	120,484,463
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	－	－
分配金	－	－
期末剰余金又は期末欠損金（△）	1,332,964,276	2,285,273,981

（３）【注記表】

（重要な会計方針の注記）

項　目	第８期 自 2024年９月18日 至 2025年９月16日
１．　有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
２．　デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。
３．　その他財務諸表作成のための基礎となる事項	(1) 外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。 (2) 計算期間の取扱い 当計算期間は前期末および当期末が休日のため、2024年９月18日から2025年９月16日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

会計上の見積りについて、翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目を識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

項　目	第７期 （2024年９月17日現在）	第８期 （2025年９月16日現在）
１．　当計算期間の末日における受益権の総数	5,555,527,628口	6,809,556,501口
２．　１単位当たり純資産の額	１口当たり純資産額　1.2399円 （１万口当たりの純資産額12,399円）	１口当たり純資産額　1.3356円 （１万口当たりの純資産額13,356円）

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項　目	第7期 自 2023年9月16日 至 2024年9月17日	第8期 自 2024年9月18日 至 2025年9月16日
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益（96,646,044円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（167,846,753円）、収益調整金（785,119,743円）、および分配準備積立金（283,351,736円）より、分配対象収益は1,332,964,276円（1万口当たり2,399.35円）でありますが、分配を行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益（155,092,341円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（435,875,924円）、収益調整金（1,189,037,924円）、および分配準備積立金（505,267,792円）より、分配対象収益は2,285,273,981円（1万口当たり3,355.98円）でありますが、分配を行っておりません。

（金融商品に関する注記）

Ⅰ．金融商品の状況に関する事項

項　目	第8期 自 2024年9月18日 至 2025年9月16日
1．　金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
2．　金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	(1) 金融商品の内容 1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、投資証券、親投資信託受益証券を組み入れております。 2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。 当計算期間については、為替予約取引を行っております。 3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 (2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。
3．　金融商品に係るリスク管理体制	リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。 また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限値、管理レベルおよび頻度等

	を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、投資信託協会の流動性リスク管理規制に抵触する場合には、流動性リスクを管理する会議で審議の上、流動性リスクの管理責任者が対処方針を決定します。その後、決定した対処方針やその実施等について、リスク管理会議に報告を行う体制となっております。 なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。

Ⅱ．金融商品の時価等に関する事項

項　目	第8期 (2025年9月16日現在)
1．　貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2．　時価の算定方法	(1) 有価証券（投資証券、親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3．　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

第7期（自 2023年9月16日　至 2024年9月17日）

種　類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	12,347,021円
親投資信託受益証券	331,664,872円
合計	344,011,893円

第8期（自 2024年9月18日　至 2025年9月16日）

種　類	当計算期間の損益に含まれた評価差額

投資証券	3,659,561円
親投資信託受益証券	626,101,942円
合計	629,761,503円

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

第8期 自 2024年9月18日 至 2025年9月16日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

(その他の注記)

項　目	第7期 (2024年9月17日現在)	第8期 (2025年9月16日現在)
期首元本額	4,446,804,336円	5,555,527,628円
期中追加設定元本額	1,652,333,710円	1,748,874,002円
期中一部解約元本額	543,610,418円	494,845,129円

(4)【附属明細表】

①有価証券明細表

(a)株式

該当事項はありません。

(b)株式以外の有価証券

種　類	通　貨	銘　柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	アメリカ・ドル	iシェアーズ　J．P．モルガン・米ドル建てエマージング・マーケット債券ETF	11,024.00	1,053,784.16	
	アメリカ・ドル小計		11,024.00	1,053,784.16 (155,464,777)	
投資証券合計				155,464,777 (155,464,777)	
親投資信託受益証券	日本・円	国内株式インデックス・マザーファンド(B号)	233,663,699	1,355,062,523	
		外国株式インデックス・マザーファンド	165,694,010	1,825,467,477	
		ヘッジ付き外国債券パッシブ・マザーファンド	2,068,903,411	2,507,717,824	
		外国債券パッシブ・マザーファンド	299,310,716	720,171,513	

		国内債券パッシブ・マザーファンド	1,573,934,935	1,790,036,201	
		Ｊリート・インデックス・マザーファンド	61,822,836	188,794,576	
		外国リート・インデックス・マザーファンド	49,963,708	185,040,592	
		エマージング株式インデックス・マザーファンド	109,016,058	282,373,393	
	日本・円小計		4,562,309,373	8,854,664,099	
親投資信託受益証券合計				8,854,664,099 (-)	
合　計				9,010,128,876 (155,464,777)	

（注）金額欄の(　)内は、外貨建有価証券にかかるものの内書きであり、また邦貨換算金額で表示しております。

通　貨	銘柄数		組入 投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	投資証券	1銘柄	1.7%	100.0%

②デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2025年12月3日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取 締 役 会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　和田 渉

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　榊原 康太

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三井住友・資産最適化ファンド（３バランス型）の2024年9月18日から2025年9月16日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友・資産最適化ファンド（３バランス型）の2025年9月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友 DS アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRL データは監査の対象には含まれていません。

【三井住友・資産最適化ファンド（３バランス型)】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第７期 (2024年 9月17日現在)	第８期 (2025年 9月16日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	25,917,554	29,606,203
金銭信託	2,372,036	3,172,031
コール・ローン	235,836,795	319,835,484
投資証券	582,994,442	768,382,969
親投資信託受益証券	19,414,065,618	26,250,422,017
流動資産合計	20,261,186,445	27,371,418,704
資産合計	20,261,186,445	27,371,418,704
負債の部		
流動負債		
未払解約金	6,389,601	23,727,376
未払受託者報酬	3,259,079	4,028,872
未払委託者報酬	92,342,051	114,152,338
その他未払費用	651,763	604,247
流動負債合計	102,642,494	142,512,833
負債合計	102,642,494	142,512,833
純資産の部		
元本等		
元本	13,940,089,702	16,722,387,066
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	6,218,454,249	10,506,518,805
（分配準備積立金）	2,589,438,084	5,138,175,263
元本等合計	20,158,543,951	27,228,905,871
純資産合計	20,158,543,951	27,228,905,871
負債純資産合計	20,261,186,445	27,371,418,704

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第７期 自　2023年９月16日 至　2024年９月17日	第８期 自　2024年９月18日 至　2025年９月16日
営業収益		
受取配当金	28,262,367	31,470,977
受取利息	660,785	1,414,272
有価証券売買等損益	1,298,516,917	3,015,044,290
為替差損益	△25,262,248	30,437,055
営業収益合計	1,302,177,821	3,078,366,594
営業費用		
支払利息	21,876	－
受託者報酬	5,868,151	7,640,892
委託者報酬	166,266,985	216,494,397
その他費用	1,281,466	1,230,658
営業費用合計	173,438,478	225,365,947
営業利益又は営業損失（△）	1,128,739,343	2,853,000,647
経常利益又は経常損失（△）	1,128,739,343	2,853,000,647
当期純利益又は当期純損失（△）	1,128,739,343	2,853,000,647
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	80,277,882	89,558,598
期首剰余金又は期首欠損金（△）	3,801,507,472	6,218,454,249
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,795,783,706	2,123,945,958
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	－	－
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,795,783,706	2,123,945,958
剰余金減少額又は欠損金増加額	427,298,390	599,323,451
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	427,298,390	599,323,451
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	－	－
分配金	－	－
期末剰余金又は期末欠損金（△）	6,218,454,249	10,506,518,805

（３）【注記表】

（重要な会計方針の注記）

項　目	第８期 自 2024年９月18日 至 2025年９月16日
１．　有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
２．　デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。
３．　その他財務諸表作成のための基礎となる事項	(1) 外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。 (2) 計算期間の取扱い 当計算期間は前期末および当期末が休日のため、2024年９月18日から2025年９月16日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

会計上の見積りについて、翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目を識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

項　目	第７期 （2024年９月17日現在）	第８期 （2025年９月16日現在）
１．　当計算期間の末日における受益権の総数	13,940,089,702口	16,722,387,066口
２．　１単位当たり純資産の額	１口当たり純資産額　1.4461円 （１万口当たりの純資産額14,461円）	１口当たり純資産額　1.6283円 （１万口当たりの純資産額16,283円）

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項　目	第7期 自 2023年9月16日 至 2024年9月17日	第8期 自 2024年9月18日 至 2025年9月16日
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益（319,120,494円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（729,340,967円）、収益調整金（3,629,016,165円）、および分配準備積立金（1,540,976,623円）より、分配対象収益は6,218,454,249円（１万口当たり4,460.84円）でありますが、分配を行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益（489,336,428円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（2,274,105,621円）、収益調整金（5,368,343,542円）、および分配準備積立金（2,374,733,214円）より、分配対象収益は10,506,518,805円（１万口当たり6,282.91円）でありますが、分配を行っておりません。

（金融商品に関する注記）

Ⅰ．金融商品の状況に関する事項

項　目	第8期 自 2024年9月18日 至 2025年9月16日
１．　金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
２．　金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	(1) 金融商品の内容 1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、投資証券、親投資信託受益証券を組み入れております。 2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。 当計算期間については、為替予約取引を行っております。 3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 (2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。
３．　金融商品に係るリスク管理体制	リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。 また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制につい

	ては、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限値、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、投資信託協会の流動性リスク管理規制に抵触する場合には、流動性リスクを管理する会議で審議の上、流動性リスクの管理責任者が対処方針を決定します。その後、決定した対処方針やその実施等について、リスク管理会議に報告を行う体制となっております。 なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。

Ⅱ．金融商品の時価等に関する事項

項　目	第8期 (2025年9月16日現在)
1．　貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2．　時価の算定方法	(1) 有価証券（投資証券、親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3．　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

第7期（自 2023年9月16日　至 2024年9月17日）

種　類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	52,628,626円
親投資信託受益証券	1,239,024,363円
合計	1,291,652,989円

第8期（自 2024年9月18日　至 2025年9月16日）

種　類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	18,687,891円
親投資信託受益証券	2,929,150,463円
合計	2,947,838,354円

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

第8期 自 2024年9月18日 至 2025年9月16日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

(その他の注記)

項　目	第7期 (2024年9月17日現在)	第8期 (2025年9月16日現在)
期首元本額	10,913,676,279円	13,940,089,702円
期中追加設定元本額	4,235,031,216円	4,103,912,391円
期中一部解約元本額	1,208,617,793円	1,321,615,027円

(4)【附属明細表】

①有価証券明細表

(a)株式

該当事項はありません。

(b)株式以外の有価証券

種　類	通　貨	銘　柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	アメリカ・ドル	iシェアーズ　J．P．モルガン・米ドル建てエマージング・マーケット債券ＥＴＦ	54,486.00	5,208,316.74	
	アメリカ・ドル小計		54,486.00	5,208,316.74 (768,382,969)	
投資証券合計				768,382,969 (768,382,969)	
親投資信託受益証券	日本・円	国内株式インデックス・マザーファンド（B号）	991,151,555	5,747,886,097	
		外国株式インデックス・マザーファンド	664,275,222	7,318,386,548	
		ヘッジ付き外国債券パッシブ・マザーファンド	3,522,262,762	4,269,334,693	

		外国債券パッシブ・マザーファンド	998,412,598	2,402,280,552	
		国内債券パッシブ・マザーファンド	3,043,502,292	3,461,375,156	
		Ｊリート・インデックス・マザーファンド	272,920,664	833,445,123	
		外国リート・インデックス・マザーファンド	219,945,448	814,567,966	
		エマージング株式インデックス・マザーファンド	541,713,336	1,403,145,882	
	日本・円小計		10,254,183,877	26,250,422,017	
親投資信託受益証券合計				26,250,422,017 (-)	
合　計				27,018,804,986 (768,382,969)	

（注）金額欄の(　)内は、外貨建有価証券にかかるものの内書きであり、また邦貨換算金額で表示しております。

通　貨	銘柄数		組入 投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	投資証券	1銘柄	2.8%	100.0%

②デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2025年12月3日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取 締 役 会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　和田 渉

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　榊原 康太

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三井住友・資産最適化ファンド（４やや成長型）の2024年9月18日から2025年9月16日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友・資産最適化ファンド（４やや成長型）の2025年9月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友 DS アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRL データは監査の対象には含まれていません。

【三井住友・資産最適化ファンド（４やや成長型)】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第７期 (2024年 9月17日現在)	第８期 (2025年 9月16日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	14,798,754	24,783,168
金銭信託	1,297,041	1,505,678
コール・ローン	128,956,737	151,817,320
投資証券	361,852,711	525,046,183
親投資信託受益証券	9,370,990,828	13,191,580,272
未収入金	－	3,000,000
流動資産合計	9,877,896,071	13,897,732,621
資産合計	9,877,896,071	13,897,732,621
負債の部		
流動負債		
未払解約金	8,970,761	16,663,227
未払受託者報酬	1,585,930	1,994,403
未払委託者報酬	44,935,940	56,509,578
その他未払費用	317,136	299,079
流動負債合計	55,809,767	75,466,287
負債合計	55,809,767	75,466,287
純資産の部		
元本等		
元本	6,018,491,745	7,237,650,383
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	3,803,594,559	6,584,615,951
(分配準備積立金)	1,566,522,192	3,201,093,657
元本等合計	9,822,086,304	13,822,266,334
純資産合計	9,822,086,304	13,822,266,334
負債純資産合計	9,877,896,071	13,897,732,621

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第７期 自　2023年９月16日 至　2024年９月17日	第８期 自　2024年９月18日 至　2025年９月16日
営業収益		
受取配当金	16,921,310	20,892,998
受取利息	370,389	750,608
有価証券売買等損益	751,501,544	1,933,395,585
為替差損益	△16,308,390	17,778,720
営業収益合計	752,484,853	1,972,817,911
営業費用		
支払利息	9,823	－
受託者報酬	2,811,029	3,769,615
委託者報酬	79,648,724	106,808,807
その他費用	641,589	637,778
営業費用合計	83,111,165	111,216,200
営業利益又は営業損失（△）	669,373,688	1,861,601,711
経常利益又は経常損失（△）	669,373,688	1,861,601,711
当期純利益又は当期純損失（△）	669,373,688	1,861,601,711
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	51,899,995	70,007,548
期首剰余金又は期首欠損金（△）	2,281,825,213	3,803,594,559
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,188,137,012	1,431,931,904
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	－	－
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,188,137,012	1,431,931,904
剰余金減少額又は欠損金増加額	283,841,359	442,504,675
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	283,841,359	442,504,675
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	－	－
分配金	－	－
期末剰余金又は期末欠損金（△）	3,803,594,559	6,584,615,951

（３）【注記表】

（重要な会計方針の注記）

項　目	第８期 自 2024年９月18日 至 2025年９月16日
１．　有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
２．　デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。
３．　その他財務諸表作成のための基礎となる事項	(1) 外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。 (2) 計算期間の取扱い 当計算期間は前期末および当期末が休日のため、2024年９月18日から2025年９月16日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

会計上の見積りについて、翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目を識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

項　目	第７期 （2024年９月17日現在）	第８期 （2025年９月16日現在）
１．　当計算期間の末日における受益権の総数	6,018,491,745口	7,237,650,383口
２．　１単位当たり純資産の額	１口当たり純資産額　1.6320円 （１万口当たりの純資産額16,320円）	１口当たり純資産額　1.9098円 （１万口当たりの純資産額19,098円）

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項　目	第7期 自 2023年9月16日 至 2024年9月17日	第8期 自 2024年9月18日 至 2025年9月16日
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益（167,217,202円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（450,256,491円）、収益調整金（2,237,072,367円）、および分配準備積立金（949,048,499円）より、分配対象収益は3,803,594,559円（1万口当たり6,319.85円）でありますが、分配を行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益（250,953,020円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（1,540,641,143円）、収益調整金（3,383,522,294円）、および分配準備積立金（1,409,499,494円）より、分配対象収益は6,584,615,951円（1万口当たり9,097.73円）でありますが、分配を行っておりません。

（金融商品に関する注記）

Ⅰ．金融商品の状況に関する事項

項　目	第8期 自 2024年9月18日 至 2025年9月16日
1．　金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
2．　金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	(1) 金融商品の内容 1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、投資証券、親投資信託受益証券を組み入れております。 2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。 当計算期間については、為替予約取引を行っております。 3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 (2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。
3．　金融商品に係るリスク管理体制	リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。 また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制につい

	ては、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限値、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、投資信託協会の流動性リスク管理規制に抵触する場合には、流動性リスクを管理する会議で審議の上、流動性リスクの管理責任者が対処方針を決定します。その後、決定した対処方針やその実施等について、リスク管理会議に報告を行う体制となっております。 なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。

Ⅱ．金融商品の時価等に関する事項

項　目	第8期 (2025年9月16日現在)
1．　貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2．　時価の算定方法	(1) 有価証券（投資証券、親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3．　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

第7期（自 2023年9月16日　至 2024年9月17日）

種　類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	31,760,646円
親投資信託受益証券	704,047,650円
合計	735,808,296円

第8期（自 2024年9月18日　至 2025年9月16日）

種　類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	13,806,141円
親投資信託受益証券	1,877,742,496円
合計	1,891,548,637円

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

第8期 自 2024年9月18日 至 2025年9月16日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

(その他の注記)

項　目	第7期 (2024年9月17日現在)	第8期 (2025年9月16日現在)
期首元本額	4,611,698,310円	6,018,491,745円
期中追加設定元本額	1,970,467,183円	1,906,657,466円
期中一部解約元本額	563,673,748円	687,498,828円

(4)【附属明細表】

①有価証券明細表

(a)株式

該当事項はありません。

(b)株式以外の有価証券

種　類	通　貨	銘　柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	アメリカ・ドル	iシェアーズ　J．P．モルガン・米ドル建てエマージング・マーケット債券ETF	37,231.00	3,558,911.29	
	アメリカ・ドル小計		37,231.00	3,558,911.29 (525,046,183)	
投資証券合計				525,046,183 (525,046,183)	
親投資信託受益証券	日本・円	国内株式インデックス・マザーファンド(B号)	618,267,100	3,585,454,566	
		外国株式インデックス・マザーファンド	424,257,124	4,674,083,160	
		ヘッジ付き外国債券パッシブ・マザーファンド	1,003,010,349	1,215,748,844	

		外国債券パッシブ・マザーファンド	337,854,556	812,911,847	
		国内債券パッシブ・マザーファンド	712,936,533	810,822,718	
		Ｊリート・インデックス・マザーファンド	181,588,020	554,533,495	
		外国リート・インデックス・マザーファンド	147,696,011	546,992,176	
		エマージング株式インデックス・マザーファンド	382,608,859	991,033,466	
	日本・円小計		3,808,218,552	13,191,580,272	
親投資信託受益証券合計				13,191,580,272 (-)	
合　計				13,716,626,455 (525,046,183)	

（注）金額欄の(　)内は、外貨建有価証券にかかるものの内書きであり、また邦貨換算金額で表示しております。

通　貨	銘柄数		組入 投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	投資証券	1銘柄	3.8%	100.0%

②デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2025年12月3日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取 締 役 会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　和田 渉

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　榊原 康太

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三井住友・資産最適化ファンド（５成長重視型）の2024年9月18日から2025年9月16日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友・資産最適化ファンド（５成長重視型）の2025年9月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友 DS アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRL データは監査の対象には含まれていません。

【三井住友・資産最適化ファンド（５成長重視型)】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第７期 (2024年 9月17日現在)	第８期 (2025年 9月16日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	14,729,736	26,329,405
金銭信託	1,362,405	1,765,461
コール・ローン	135,455,490	178,011,212
投資証券	497,647,967	729,121,907
親投資信託受益証券	9,942,002,085	14,631,183,189
流動資産合計	10,591,197,683	15,566,411,174
資産合計	10,591,197,683	15,566,411,174
負債の部		
流動負債		
未払解約金	11,113,606	17,963,220
未払受託者報酬	1,700,593	2,230,862
未払委託者報酬	48,184,943	63,209,030
その他未払費用	340,063	334,533
流動負債合計	61,339,205	83,737,645
負債合計	61,339,205	83,737,645
純資産の部		
元本等		
元本	5,830,554,033	7,016,107,711
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	4,699,304,445	8,466,565,818
（分配準備積立金）	1,844,981,656	4,124,304,286
元本等合計	10,529,858,478	15,482,673,529
純資産合計	10,529,858,478	15,482,673,529
負債純資産合計	10,591,197,683	15,566,411,174

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第７期 自　2023年９月16日 至　2024年９月17日	第８期 自　2024年９月18日 至　2025年９月16日
営業収益		
受取配当金	21,225,231	29,168,658
受取利息	420,076	787,453
有価証券売買等損益	900,986,755	2,689,717,997
為替差損益	△23,710,890	23,769,008
営業収益合計	898,921,172	2,743,443,116
営業費用		
支払利息	9,965	－
受託者報酬	2,942,838	4,186,706
委託者報酬	83,383,071	118,626,162
その他費用	682,400	714,587
営業費用合計	87,018,274	123,527,455
営業利益又は営業損失（△）	811,902,898	2,619,915,661
経常利益又は経常損失（△）	811,902,898	2,619,915,661
当期純利益又は当期純損失（△）	811,902,898	2,619,915,661
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	85,120,286	126,967,720
期首剰余金又は期首欠損金（△）	2,647,439,850	4,699,304,445
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,757,649,739	1,926,426,262
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	－	－
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,757,649,739	1,926,426,262
剰余金減少額又は欠損金増加額	432,567,756	652,112,830
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	432,567,756	652,112,830
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	－	－
分配金	－	－
期末剰余金又は期末欠損金（△）	4,699,304,445	8,466,565,818

（３）【注記表】

（重要な会計方針の注記）

項　目	第８期 自 2024年９月18日 至 2025年９月16日
１．　有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
２．　デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。
３．　その他財務諸表作成のための基礎となる事項	(1) 外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。 (2) 計算期間の取扱い 当計算期間は前期末および当期末が休日のため、2024年９月18日から2025年９月16日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

会計上の見積りについて、翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目を識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

項　目	第７期 （2024年９月17日現在）	第８期 （2025年９月16日現在）
１．　当計算期間の末日における受益権の総数	5,830,554,033口	7,016,107,711口
２．　１単位当たり純資産の額	１口当たり純資産額　1.8060円 （１万口当たりの純資産額18,060円）	１口当たり純資産額　2.2067円 （１万口当たりの純資産額22,067円）

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項　目	第7期 自 2023年9月16日 至 2024年9月17日	第8期 自 2024年9月18日 至 2025年9月16日
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益（178,797,181円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（547,985,431円）、収益調整金（2,854,322,789円）、および分配準備積立金（1,118,199,044円）より、分配対象収益は4,699,304,445円（1万口当たり8,059.79円）でありますが、分配を行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益（272,215,737円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（2,220,732,204円）、収益調整金（4,342,261,532円）、および分配準備積立金（1,631,356,345円）より、分配対象収益は8,466,565,818円（1万口当たり12,067.33円）でありますが、分配を行っておりません。

（金融商品に関する注記）

Ⅰ．金融商品の状況に関する事項

項　目	第8期 自 2024年9月18日 至 2025年9月16日
1．　金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
2．　金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	(1) 金融商品の内容 1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、投資証券、親投資信託受益証券を組み入れております。 2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。 当計算期間については、為替予約取引を行っております。 3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 (2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。
3．　金融商品に係るリスク管理体制	リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。 また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制につい

	ては、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限値、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、投資信託協会の流動性リスク管理規制に抵触する場合には、流動性リスクを管理する会議で審議の上、流動性リスクの管理責任者が対処方針を決定します。その後、決定した対処方針やその実施等について、リスク管理会議に報告を行う体制となっております。 なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。

Ⅱ．金融商品の時価等に関する事項

項　目	第8期 (2025年9月16日現在)
1．　貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2．　時価の算定方法	(1) 有価証券（投資証券、親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3．　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

第7期（自 2023年9月16日　至 2024年9月17日）

種　類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	42,434,718円
親投資信託受益証券	839,444,107円
合計	881,878,825円

第8期（自 2024年9月18日　至 2025年9月16日）

種　類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	19,536,893円
親投資信託受益証券	2,619,190,753円
合計	2,638,727,646円

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

第8期 自 2024年9月18日 至 2025年9月16日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

(その他の注記)

項　目	第7期 (2024年9月17日現在)	第8期 (2025年9月16日現在)
期首元本額	4,260,660,672円	5,830,554,033円
期中追加設定元本額	2,248,982,809円	1,974,670,731円
期中一部解約元本額	679,089,448円	789,117,053円

(4)【附属明細表】

①有価証券明細表

(a)株式

該当事項はありません。

(b)株式以外の有価証券

種　類	通　貨	銘　柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	アメリカ・ドル	iシェアーズ　J．P．モルガン・米ドル建てエマージング・マーケット債券ETF	51,702.00	4,942,194.18	
	アメリカ・ドル小計		51,702.00	4,942,194.18 (729,121,907)	
投資証券合計				729,121,907 (729,121,907)	
親投資信託受益証券	日本・円	国内株式インデックス・マザーファンド(B号)	794,703,573	4,608,644,960	
		外国株式インデックス・マザーファンド	612,356,171	6,746,389,171	
		ヘッジ付き外国債券パッシブ・マザーファンド	123,748,422	149,995,462	

		外国債券パッシブ・マザーファンド	189,802,966	456,684,916	
		国内債券パッシブ・マザーファンド	142,117,275	161,629,976	
		Ｊリート・インデックス・マザーファンド	152,248,884	464,937,641	
		外国リート・インデックス・マザーファンド	126,678,271	469,152,976	
		エマージング株式インデックス・マザーファンド	607,577,827	1,573,748,087	
	日本・円小計		2,749,233,389	14,631,183,189	
親投資信託受益証券合計				14,631,183,189 (-)	
合　計				15,360,305,096 (729,121,907)	

（注）金額欄の(　)内は、外貨建有価証券にかかるものの内書きであり、また邦貨換算金額で表示しております。

通　貨	銘柄数		組入 投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	投資証券	1銘柄	4.7%	100.0%

②デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

「三井住友・資産最適化ファンド（１安定重視型)」、「三井住友・資産最適化ファンド（２やや安定型)」、「三井住友・資産最適化ファンド（３バランス型)」、「三井住友・資産最適化ファンド（４やや成長型)」および「三井住友・資産最適化ファンド（５成長重視型)」は、「国内株式インデックス・マザーファンド（Ｂ号)」、「外国株式インデックス・マザーファンド」、「エマージング株式インデックス・マザーファンド」、「Ｊリート・インデックス・マザーファンド」、「外国リート・インデックス・マザーファンド」、「国内債券パッシブ・マザーファンド」、「外国債券パッシブ・マザーファンド」および「ヘッジ付き外国債券パッシブ・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券です。

なお、以下に記載した状況は、監査の対象外です。

国内株式インデックス・マザーファンド（Ｂ号）

（１）貸借対照表

（単位：円）

	（2025年9月16日現在）
資産の部	
流動資産	
金銭信託	35,314,865
コール・ローン	3,560,793,753
株式	446,460,592,140
派生商品評価勘定	30,248,000
未収入金	104,000,000
未収配当金	171,256,804
差入委託証拠金	150,746,072
流動資産合計	450,512,951,634
資産合計	450,512,951,634
負債の部	
流動負債	
前受金	20,744,000
未払解約金	366,665,133
流動負債合計	387,409,133
負債合計	387,409,133
純資産の部	
元本等	
元本	77,618,343,010
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	372,507,199,491
元本等合計	450,125,542,501
純資産合計	450,125,542,501
負債純資産合計	450,512,951,634

（２）注記表

（重要な会計方針の注記）

項　目	自 2024年9月18日 至 2025年9月16日
１．　有価証券の評価基準及び評価方法	株式は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 　金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 　金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 　直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
２．　デリバティブの評価基準及び評価方法	先物取引 　個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場によっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

会計上の見積りについて、翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目を識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

項　目	(2025年9月16日現在)
１．　当計算期間の末日における受益権の総数	77,618,343,010口
２．　１単位当たり純資産の額	１口当たり純資産額　5.7992円 （１万口当たりの純資産額57,992円）

（金融商品に関する注記）

Ⅰ．金融商品の状況に関する事項

項　目	自 2024年9月18日 至 2025年9月16日
１．　金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
２．　金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	(1) 金融商品の内容 1) 有価証券 　当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、株式を組み入れております。

	2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。 当計算期間については、先物取引を行っております。 3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 (2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。 また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限値、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、投資信託協会の流動性リスク管理規制に抵触する場合には、流動性リスクを管理する会議で審議の上、流動性リスクの管理責任者が対処方針を決定します。その後、決定した対処方針やその実施等について、リスク管理会議に報告を行う体制となっております。 なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。

Ⅱ．金融商品の時価等に関する事項

項　目	(2025年9月16日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（株式） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。

	(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

(2025年9月16日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位：円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引 買建				
	TOPIX 先物 0712 月	3,429,252,000	-	3,459,500,000	30,248,000
	小計	3,429,252,000	-	3,459,500,000	30,248,000
合計		3,429,252,000	-	3,459,500,000	30,248,000

(注) 1．時価の算定方法

株価指数先物取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

1)原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2)株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

自 2024年9月18日 至 2025年9月16日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

(その他の注記)

(2025年9月16日現在)	
開示対象ファンドの 期首における当該親投資信託の元本額	70,434,529,577円
同期中における追加設定元本額	14,983,486,576円
同期中における一部解約元本額	7,799,673,143円
2025年9月16日現在の元本の内訳	
三井住友・日本株式インデックス年金ファンド	9,385,220,839円

三井住友・ＤＣ年金バランス３０（債券重点型）	976,142,326 円
三井住友・ＤＣ年金バランス５０（標準型）	4,484,826,309 円
三井住友・ＤＣ年金バランス７０（株式重点型）	3,996,504,969 円
ＳＭＡＭ・グローバルバランスファンド（機動的資産配分型）	112,944,088 円
三井住友・ＤＣターゲットイヤーファンド２０２０（４資産タイプ）	2,656,014 円
三井住友・ＤＣターゲットイヤーファンド２０２５（４資産タイプ）	9,871,868 円
三井住友・ＤＣターゲットイヤーファンド２０３０（４資産タイプ）	30,889,061 円
三井住友・ＤＣターゲットイヤーファンド２０３５（４資産タイプ）	103,596,826 円
三井住友・ＤＣターゲットイヤーファンド２０４０（４資産タイプ）	104,967,476 円
三井住友・ＤＣターゲットイヤーファンド２０４５（４資産タイプ）	221,054,427 円
国内株式指数ファンド（ＴＯＰＩＸ）	1,390,758,631 円
三井住友・ＤＣつみたてＮＩＳＡ・日本株インデックスファンド	33,333,788,066 円
アセットアロケーション・ファンド（安定型）	135,516,069 円
アセットアロケーション・ファンド（安定成長型）	227,393,304 円
アセットアロケーション・ファンド（成長型）	142,180,600 円
イオン・バランス戦略ファンド	43,052,736 円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０５０	102,972,974 円
三井住友・資産最適化ファンド（１安定重視型）	218,695,746 円
三井住友・資産最適化ファンド（２やや安定型）	233,663,699 円
三井住友・資産最適化ファンド（３バランス型）	991,151,555 円
三井住友・資産最適化ファンド（４やや成長型）	618,267,100 円
三井住友・資産最適化ファンド（５成長重視型）	794,703,573 円
三井住友・ＤＣつみたてＮＩＳＡ・世界分散ファンド	81,615,295 円
三井住友ＤＳ・国内株式インデックス年金ファンド	2,034,142,903 円
三井住友ＤＳ・年金バランス３０（債券重点型）	46,512,136 円
三井住友ＤＳ・年金バランス５０（標準型）	319,005,790 円
三井住友ＤＳ・年金バランス７０（株式重点型）	318,517,105 円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０６０	29,223,649 円
日興ＦＷＳ・日本株インデックス	3,771,889,232 円
三井住友ＤＳ・ＴＯＰＩＸインデックス・ファンド	277,700,417 円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０３５	64,480,849 円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０４０	39,853,113 円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０４５	40,657,361 円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０５５	28,830,617 円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０６５	24,308,103 円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル１（保守型）	449,189 円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル２（安定型）	33,815,163 円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル３（安定成長型）	259,294,880 円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル４（成長型）	326,367,975 円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル５（積極成長型）	147,237,995 円
三井住友ＤＳ・バランスファンド（保守コース）	550,269 円
三井住友ＤＳ・バランスファンド（安定コース）	955,694 円
三井住友ＤＳ・バランスファンド（標準コース）	1,209,446 円
三井住友ＤＳ・バランスファンド（成長コース）	1,749,943 円

三井住友ＤＳ・バランスファンド（積極コース）	852,862円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０７０	278,550円
ＳＭＡＭ・国内株式パッシブ・ファンド（適格機関投資家専用）	1,931,780,593円
バランスファンドＶＡ（安定運用型）＜適格機関投資家限定＞	5,651,340円
ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＡ安定成長型＜適格機関投資家限定＞	21,806,871円
ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＡ２５＜適格機関投資家専用＞	390,044,348円
ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＡ３７．５＜適格機関投資家専用＞	780,239,692円
ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＡ５０＜適格機関投資家専用＞	3,185,062,210円
ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＬ３０＜適格機関投資家限定＞	20,148,687円
ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＬ５０＜適格機関投資家限定＞	74,925,040円
ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＡ７５＜適格機関投資家専用＞	476,003,557円
ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＬ国際分散型＜適格機関投資家限定＞	26,944,104円
ＳＭＡＭ・インデックス・バランスＶＡ２５＜適格機関投資家専用＞	127,128,769円
ＳＭＡＭ・インデックス・バランスＶＡ５０＜適格機関投資家専用＞	479,274,903円
ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＡ４０＜適格機関投資家専用＞	271,867,158円
ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＡ３５＜適格機関投資家専用＞	796,328,252円
ＳＭＡＭ・グローバルバランス４０ＶＡ＜適格機関投資家限定＞	17,323,518円
ＳＭＡＭ・アセットバランスファンドＶＡ２０Ａ＜適格機関投資家専用＞	16,482,037円
ＳＭＡＭ・アセットバランスファンドＶＡ３５Ａ＜適格機関投資家専用＞	12,814,117円
ＳＭＡＭ・アセットバランスファンドＶＡ５０Ａ＜適格機関投資家専用＞	12,897,652円
ＳＭＡＭ・アセットバランスファンドＶＡ２０Ｌ＜適格機関投資家専用＞	38,226,583円
ＳＭＡＭ・アセットバランスファンドＶＡ２５Ｌ＜適格機関投資家専用＞	111,181,116円
ＳＭＡＭ・アセットバランスファンドＶＡ２０Ａ２＜適格機関投資家専用＞	20,068,097円
ＳＭＡＭ・アセットバランスファンドＶＡ３５Ａ２＜適格機関投資家専用＞	19,772,606円
ＳＭＡＭ・アセットバランスファンドＶＡ５０Ａ２＜適格機関投資家専用＞	5,594,593円
ＳＭＡＭ・アセットバランスファンドＶＡ３０Ｌ２＜適格機関投資家専用＞	19,694,144円
ＳＭＡＭ・アセットバランスファンドＶＡ２５Ｌ２＜適格機関投資家専用＞	248,637,321円
ＳＭＡＭ・国内株式インデックスファンド・ＶＡ（適格機関投資家専用）	130,662,425円
ＳＭＡＭ・グローバルバランスファンド（標準型）ＶＡ＜適格機関投資家限定＞	96,707,170円
ＳＭＡＭ・グローバルバランスファンド（債券重視型）ＶＡ＜適格機関投資家限定＞	35,617,036円
ＳＭＡＭ・世界バランスファンドＶＡ＜適格機関投資家限定＞	31,649,859円
ＳＭＡＭ・世界バランスファンドＶＡ２＜適格機関投資家限定＞	17,430,871円
ＳＭＡＭ・年金パッシブ日本株式ファンド＜非課税適格機関投資家限定＞	2,046,523,064円
ＳＭＡＭ・年金Wリスクコントロールファンド＜適格機関投資家限定＞	42,106,514円
ＳＭＡＭ・マルチアセットストラテジーファンド２０１６－０４＜適格機関投資家限定＞	21,821,158円
ＳＭＡＭ・マルチアセットストラテジー・オープン＜適格機関投資家限定＞	33,829,176円
ＳＭＡＭ・マルチアセット・ダイナミックアロケーション・ストラテジー・ファンドⅡ＜適格機関投資家限定＞	478,260,988円
ＳＭＤＡＭ・年金Wリスクコントロールファンド（リスク３％）＜適格機関投資家限定＞	63,520,649円
合　計	77,618,343,010円

（３）附属明細表

①有価証券明細表

(a)株式

（単位：円）

銘　柄	株　数	評価額		備考
		単価	金額	
極洋	5,700	5,130.000	29,241,000	
ニッスイ	139,400	1,087.000	151,527,800	
マルハニチロ	20,700	3,572.000	73,940,400	
ユキグニファクトリー	14,800	1,079.000	15,969,200	
カネコ種苗	5,000	1,446.000	7,230,000	
サカタのタネ	16,500	3,715.000	61,297,500	
ホクト	11,300	1,975.000	22,317,500	
住石ホールディングス	19,100	642.000	12,262,200	
日鉄鉱業	5,400	8,310.000	44,874,000	
ＩＮＰＥＸ	469,100	2,654.500	1,245,225,950	
石油資源開発	75,300	1,258.000	94,727,400	
Ｋ＆Ｏエナジーグループ	6,400	3,155.000	20,192,000	
ショーボンドホールディングス	18,400	5,002.000	92,036,800	
ミライト・ワン	44,600	2,938.000	131,034,800	
タマホーム	9,000	3,690.000	33,210,000	
第一カッター興業	4,500	1,351.000	6,079,500	
安藤・間	83,400	1,734.000	144,615,600	
東急建設	43,600	1,152.000	50,227,200	
コムシスホールディングス	49,800	3,752.000	186,849,600	
ビーアールホールディングス	25,400	350.000	8,890,000	
高松コンストラクショングループ	10,100	3,355.000	33,885,500	
東建コーポレーション	3,000	14,770.000	44,310,000	
ヤマウラ	8,900	1,430.000	12,727,000	
オリエンタル白石	55,800	433.000	24,161,400	
大成建設	88,900	10,200.000	906,780,000	
大林組	322,700	2,530.000	816,431,000	
清水建設	267,400	2,115.000	565,551,000	
長谷工コーポレーション	90,300	2,533.500	228,775,050	
松井建設	10,100	1,454.000	14,685,400	
鹿島建設	216,700	4,527.000	981,000,900	
不動テトラ	6,200	2,681.000	16,622,200	
鉄建建設	6,800	3,510.000	23,868,000	
西松建設	15,700	5,344.000	83,900,800	
大豊建設	15,000	859.000	12,885,000	
奥村組	17,100	4,855.000	83,020,500	
東鉄工業	11,200	4,490.000	50,288,000	
淺沼組	38,200	878.000	33,539,600	
戸田建設	120,500	1,051.000	126,645,500	

熊谷組	16,200	4,900.000	79,380,000	
矢作建設工業	13,100	2,258.000	29,579,800	
ピーエス・コンストラクション	7,100	1,854.000	13,163,400	
日本ハウスホールディングス	23,700	314.000	7,441,800	
新日本建設	16,600	1,912.000	31,739,200	
東亜道路工業	17,400	1,656.000	28,814,400	
東亜建設工業	29,300	2,171.000	63,610,300	
日本国土開発	33,100	519.000	17,178,900	
若築建設	3,700	5,560.000	20,572,000	
五洋建設	129,400	1,110.500	143,698,700	
世紀東急工業	20,000	1,570.000	31,400,000	
福田組	4,100	6,720.000	27,552,000	
住友林業	253,600	1,814.500	460,157,200	
大和ハウス工業	294,500	5,452.000	1,605,614,000	
ライト工業	18,800	3,380.000	63,544,000	
積水ハウス	297,200	3,457.000	1,027,420,400	
日特建設	11,000	1,286.000	14,146,000	
北陸電気工事	11,100	1,567.000	17,393,700	
ユアテック	18,600	2,686.000	49,959,600	
日本リーテック	8,000	2,022.000	16,176,000	
四電工	15,000	1,386.000	20,790,000	
中電工	16,000	3,975.000	63,600,000	
関電工	53,700	4,089.000	219,579,300	
きんでん	66,700	5,338.000	356,044,600	
東京エネシス	15,200	1,744.000	26,508,800	
トーエネック	16,700	1,430.000	23,881,000	
住友電設	8,200	6,680.000	54,776,000	
日本電設工業	20,100	2,750.000	55,275,000	
エクシオグループ	101,500	2,224.500	225,786,750	
新日本空調	12,600	3,115.000	39,249,000	
九電工	21,100	7,407.000	156,287,700	
三機工業	21,300	5,340.000	113,742,000	
日揮ホールディングス	96,700	1,496.500	144,711,550	
中外炉工業	3,200	4,330.000	13,856,000	
太平電業	6,400	6,230.000	39,872,000	
高砂熱学工業	23,500	8,572.000	201,442,000	
朝日工業社	9,000	3,120.000	28,080,000	
明星工業	16,900	1,650.000	27,885,000	
大氣社	24,900	2,925.000	72,832,500	
ダイダン	17,300	6,410.000	110,893,000	
日比谷総合設備	8,800	4,670.000	41,096,000	
飛島ホールディングス	10,300	2,209.000	22,752,700	
フィル・カンパニー	2,600	1,112.000	2,891,200	
テスホールディングス	25,200	397.000	10,004,400	

インフロニア・ホールディングス	103,300	1,530.000	158,049,000	
東洋エンジニアリング	14,700	1,526.000	22,432,200	
レイズネクスト	17,500	1,925.000	33,687,500	
ニップン	33,000	2,369.000	78,177,000	
日清製粉グループ本社	97,400	1,853.000	180,482,200	
日東富士製粉	1,800	7,160.000	12,888,000	
昭和産業	7,800	3,135.000	24,453,000	
中部飼料	13,000	1,785.000	23,205,000	
フィード・ワン	14,600	1,146.000	16,731,600	
日本甜菜製糖	5,400	2,876.000	15,530,400	
ＤＭ三井製糖	9,100	3,320.000	30,212,000	
ウェルネオシュガー	4,900	2,612.000	12,798,800	
森永製菓	39,500	2,711.500	107,104,250	
中村屋	3,300	3,140.000	10,362,000	
江崎グリコ	27,800	5,139.000	142,864,200	
ｍｅｉｔｏ	2,600	2,267.000	5,894,200	
井村屋グループ	5,100	2,599.000	13,254,900	
不二家	6,000	2,616.000	15,696,000	
山崎製パン	66,300	3,358.000	222,635,400	
モロゾフ	8,400	1,580.000	13,272,000	
亀田製菓	6,300	4,310.000	27,153,000	
寿スピリッツ	57,800	1,845.000	106,641,000	
カルビー	44,800	2,770.000	124,096,000	
森永乳業	36,400	3,567.000	129,838,800	
六甲バター	6,800	1,280.000	8,704,000	
ヤクルト本社	137,200	2,482.000	340,530,400	
明治ホールディングス	126,300	3,153.000	398,223,900	
雪印メグミルク	26,400	3,040.000	80,256,000	
プリマハム	12,800	2,430.000	31,104,000	
日本ハム	40,700	5,808.000	236,385,600	
丸大食品	9,600	2,077.000	19,939,200	
Ｓ　Ｆｏｏｄｓ	12,700	2,749.000	34,912,300	
柿安本店	3,300	2,735.000	9,025,500	
伊藤ハム米久ホールディングス	14,800	5,800.000	85,840,000	
サッポロホールディングス	29,600	7,514.000	222,414,400	
アサヒグループホールディングス	737,500	1,815.000	1,338,562,500	
キリンホールディングス	409,600	2,149.500	880,435,200	
シマダヤ	4,500	1,769.000	7,960,500	
宝ホールディングス	65,800	1,747.500	114,985,500	
オエノンホールディングス	31,400	595.000	18,683,000	
養命酒製造	3,000	3,965.000	11,895,000	
コカ・コーラ　ボトラーズジャパンホールディングス	67,300	2,682.000	180,498,600	
ライフドリンク　カンパニー	22,500	2,273.000	51,142,500	

サントリー食品インターナショナル	69,200	4,684.000	324,132,800	
ダイドーグループホールディングス	10,900	2,582.000	28,143,800	
伊藤園	32,000	3,518.000	112,576,000	
キーコーヒー	10,100	2,037.000	20,573,700	
日清オイリオグループ	13,700	5,280.000	72,336,000	
不二製油	20,100	3,571.000	71,777,100	
Ｊ－オイルミルズ	10,600	2,088.000	22,132,800	
キッコーマン	327,000	1,304.000	426,408,000	
味の素	448,900	4,287.000	1,924,434,300	
ブルドックソース	4,700	2,140.000	10,058,000	
キユーピー	53,200	4,188.000	222,801,600	
ハウス食品グループ本社	32,500	2,951.500	95,923,750	
カゴメ	52,100	2,944.000	153,382,400	
アリアケジャパン	9,500	6,320.000	60,040,000	
エバラ食品工業	2,900	2,583.000	7,490,700	
ニチレイ	76,700	1,732.000	132,844,400	
東洋水産	45,600	10,620.000	484,272,000	
イートアンドホールディングス	4,700	2,066.000	9,710,200	
ヨシムラ・フード・ホールディングス	6,100	923.000	5,630,300	
日清食品ホールディングス	122,100	2,826.000	345,054,600	
フジッコ	8,000	1,669.000	13,352,000	
ロック・フィールド	10,000	1,512.000	15,120,000	
日本たばこ産業	595,600	4,753.000	2,830,886,800	
ケンコーマヨネーズ	6,500	1,941.000	12,616,500	
わらべや日洋ホールディングス	6,800	2,836.000	19,284,800	
なとり	5,100	2,017.000	10,286,700	
ファーマフーズ	14,900	832.000	12,396,800	
ユーグレナ	60,300	456.000	27,496,800	
紀文食品	8,700	1,207.000	10,500,900	
ピックルスホールディングス	5,200	1,069.000	5,558,800	
理研ビタミン	7,700	2,989.000	23,015,300	
片倉工業	9,300	2,840.000	26,412,000	
グンゼ	13,800	3,865.000	53,337,000	
東洋紡	43,300	1,164.000	50,401,200	
富士紡ホールディングス	4,100	6,830.000	28,003,000	
倉敷紡績	6,600	7,200.000	47,520,000	
シキボウ	5,900	1,038.000	6,124,200	
日本毛織	25,800	1,653.000	42,647,400	
帝国繊維	11,400	3,175.000	36,195,000	
帝人	97,100	1,301.500	126,375,650	
東レ	730,400	982.600	717,691,040	
セーレン	18,800	3,135.000	58,938,000	
小松マテーレ	14,500	867.000	12,571,500	
ワコールホールディングス	19,400	5,901.000	114,479,400	

ホギメディカル	13,600	5,160.000	70,176,000	
ＴＳＩホールディングス	32,900	1,125.000	37,012,500	
ワールド	15,500	3,010.000	46,655,000	
三陽商会	5,000	3,455.000	17,275,000	
オンワードホールディングス	63,300	698.000	44,183,400	
ルックホールディングス	3,800	2,659.000	10,104,200	
ゴールドウイン	17,700	7,730.000	136,821,000	
特種東海製紙	6,000	4,605.000	27,630,000	
王子ホールディングス	373,300	836.400	312,228,120	
日本製紙	49,500	1,248.000	61,776,000	
北越コーポレーション	56,700	1,054.000	59,761,800	
大王製紙	54,100	896.000	48,473,600	
レンゴー	87,100	974.800	84,905,080	
トーモク	5,700	3,415.000	19,465,500	
ザ・パック	24,900	1,201.000	29,904,900	
北の達人コーポレーション	43,500	148.000	6,438,000	
クラレ	133,000	1,730.500	230,156,500	
旭化成	661,800	1,203.000	796,145,400	
レゾナック・ホールディングス	96,700	4,702.000	454,683,400	
住友化学	804,200	490.800	394,701,360	
住友精化	5,300	4,715.000	24,989,500	
日産化学	50,900	5,527.000	281,324,300	
ラサ工業	3,500	4,505.000	15,767,500	
クレハ	20,300	4,020.000	81,606,000	
多木化学	3,600	3,940.000	14,184,000	
テイカ	7,800	1,339.000	10,444,200	
石原産業	16,000	2,472.000	39,552,000	
日本曹達	20,800	3,495.000	72,696,000	
東ソー	133,100	2,357.500	313,783,250	
トクヤマ	32,300	3,717.000	120,059,100	
セントラル硝子	14,000	3,390.000	47,460,000	
東亞合成	39,300	1,565.500	61,524,150	
大阪ソーダ	35,200	1,738.000	61,177,600	
関東電化工業	20,800	931.000	19,364,800	
デンカ	36,200	2,336.000	84,563,200	
信越化学工業	886,500	4,537.000	4,022,050,500	
日本カーバイド工業	4,800	2,245.000	10,776,000	
堺化学工業	6,800	2,920.000	19,856,000	
第一稀元素化学工業	8,300	703.000	5,834,900	
エア・ウォーター	94,200	2,656.500	250,242,300	
日本酸素ホールディングス	96,700	5,793.000	560,183,100	
日本化学工業	3,100	2,888.000	8,952,800	
日本パーカライジング	42,800	1,406.000	60,176,800	
高圧ガス工業	20,100	1,072.000	21,547,200	

四国化成ホールディングス	11,300	2,225.000	25,142,500	
ステラ　ケミファ	5,000	4,275.000	21,375,000	
保土谷化学工業	6,000	1,762.000	10,572,000	
日本触媒	63,400	1,885.500	119,540,700	
大日精化工業	6,300	4,020.000	25,326,000	
カネカ	24,600	4,367.000	107,428,200	
三菱瓦斯化学	78,600	2,842.500	223,420,500	
三井化学	89,900	3,751.000	337,214,900	
東京応化工業	47,500	4,972.000	236,170,000	
大阪有機化学工業	8,000	3,105.000	24,840,000	
三菱ケミカルグループ	730,600	885.800	647,165,480	
ＫＨネオケム	17,900	2,854.000	51,086,600	
ダイセル	110,000	1,398.500	153,835,000	
住友ベークライト	31,100	5,088.000	158,236,800	
積水化学工業	196,900	2,862.000	563,527,800	
日本ゼオン	72,200	1,723.500	124,436,700	
アイカ工業	24,900	3,843.000	95,690,700	
ＵＢＥ	51,300	2,405.000	123,376,500	
積水樹脂	13,700	2,202.000	30,167,400	
旭有機材	6,200	4,615.000	28,613,000	
ニチバン	5,700	1,991.000	11,348,700	
リケンテクノス	18,800	1,247.000	23,443,600	
大倉工業	4,400	5,280.000	23,232,000	
積水化成品工業	9,700	377.000	3,656,900	
群栄化学工業	2,100	3,395.000	7,129,500	
ダイキョーニシカワ	21,100	786.000	16,584,600	
森六	6,300	2,549.000	16,058,700	
恵和	6,300	1,163.000	7,326,900	
日本化薬	64,900	1,450.500	94,137,450	
カーリット	9,300	1,367.000	12,713,100	
日本精化	6,300	2,681.000	16,890,300	
扶桑化学工業	9,600	4,835.000	46,416,000	
トリケミカル研究所	10,800	2,790.000	30,132,000	
ＡＤＥＫＡ	34,500	3,409.000	117,610,500	
日油	114,100	2,687.000	306,586,700	
ハリマ化成グループ	5,800	905.000	5,249,000	
花王	242,700	6,763.000	1,641,380,100	
第一工業製薬	3,800	5,800.000	22,040,000	
石原ケミカル	4,300	2,076.000	8,926,800	
三洋化成工業	6,000	4,240.000	25,440,000	
大日本塗料	10,100	1,320.000	13,332,000	
日本ペイントホールディングス	529,500	1,028.500	544,590,750	
関西ペイント	80,000	2,541.000	203,280,000	
中国塗料	22,200	3,610.000	80,142,000	

藤倉化成	13,700	620.000	8,494,000	
太陽ホールディングス	17,800	7,900.000	140,620,000	
ＤＩＣ	36,200	3,651.000	132,166,200	
サカタインクス	22,100	2,269.000	50,144,900	
ａｒｔｉｅｎｃｅ	18,800	3,175.000	59,690,000	
富士フイルムホールディングス	601,900	3,687.000	2,219,205,300	
資生堂	194,600	2,396.000	466,261,600	
ライオン	115,000	1,630.000	187,450,000	
高砂香料工業	7,000	7,970.000	55,790,000	
マンダム	21,900	2,295.000	50,260,500	
ミルボン	15,700	2,527.000	39,673,900	
コーセー	22,900	6,023.000	137,926,700	
コタ	8,900	1,411.000	12,557,900	
ポーラ・オルビスホールディングス	48,700	1,313.500	63,967,450	
ノエビアホールディングス	8,500	4,690.000	39,865,000	
新日本製薬	5,200	2,359.000	12,266,800	
Ｉ－ｎｅ	6,000	1,562.000	9,372,000	
アクシージア	12,100	471.000	5,699,100	
エステー	7,300	1,588.000	11,592,400	
コニシ	30,300	1,314.000	39,814,200	
長谷川香料	18,900	2,961.000	55,962,900	
小林製薬	25,600	5,607.000	143,539,200	
荒川化学工業	8,800	1,151.000	10,128,800	
メック	8,000	3,430.000	27,440,000	
日本高純度化学	2,300	3,080.000	7,084,000	
タカラバイオ	31,000	957.000	29,667,000	
ＪＣＵ	10,600	4,750.000	50,350,000	
ＯＡＴアグリオ	4,200	2,541.000	10,672,200	
デクセリアルズ	85,100	2,119.500	180,369,450	
アース製薬	8,800	5,380.000	47,344,000	
北興化学工業	9,900	1,654.000	16,374,600	
大成ラミックグループ	3,600	2,655.000	9,558,000	
クミアイ化学工業	38,500	847.000	32,609,500	
日本農薬	17,400	1,036.000	18,026,400	
アキレス	5,700	1,153.000	6,572,100	
有沢製作所	16,300	1,660.000	27,058,000	
日東電工	315,500	3,380.000	1,066,390,000	
レック	13,200	1,232.000	16,262,400	
三光合成	12,000	913.000	10,956,000	
ＺＡＣＲＯＳ	7,600	4,195.000	31,882,000	
前澤化成工業	6,200	2,232.000	13,838,400	
未来工業	5,500	3,955.000	21,752,500	
ＪＳＰ	7,100	1,986.000	14,100,600	
エフピコ	21,800	2,640.000	57,552,000	

信越ポリマー	20,800	1,917.000	39,873,600	
ニフコ	37,100	4,491.000	166,616,100	
バルカー	7,700	3,880.000	29,876,000	
ユニ・チャーム	624,100	986.000	615,362,600	
協和キリン	116,200	2,400.000	278,880,000	
武田薬品工業	887,200	4,464.000	3,960,460,800	
アステラス製薬	874,800	1,682.500	1,471,851,000	
住友ファーマ	89,000	1,694.000	150,766,000	
塩野義製薬	330,200	2,616.500	863,968,300	
日本新薬	26,100	3,339.000	87,147,900	
中外製薬	312,500	6,740.000	2,106,250,000	
科研製薬	15,400	3,885.000	59,829,000	
エーザイ	130,200	5,183.000	674,826,600	
ロート製薬	105,400	2,564.000	270,245,600	
小野薬品工業	204,200	1,743.000	355,920,600	
久光製薬	19,400	4,237.000	82,197,800	
持田製薬	11,500	3,250.000	37,375,000	
参天製薬	178,100	1,650.000	293,865,000	
扶桑薬品工業	4,700	2,168.000	10,189,600	
ツムラ	34,200	3,763.000	128,694,600	
キッセイ薬品工業	15,900	4,475.000	71,152,500	
生化学工業	19,700	678.000	13,356,600	
栄研化学	17,300	2,434.000	42,108,200	
ＪＣＲファーマ	39,900	630.000	25,137,000	
東和薬品	14,700	2,972.000	43,688,400	
富士製薬工業	8,200	1,583.000	12,980,600	
ゼリア新薬工業	15,100	2,111.000	31,876,100	
ネクセラファーマ	46,600	988.000	46,040,800	
第一三共	917,300	3,578.000	3,282,099,400	
杏林製薬	21,800	1,566.000	34,138,800	
大幸薬品	25,200	305.000	7,686,000	
ダイト	16,400	1,213.000	19,893,200	
大塚ホールディングス	222,100	8,475.000	1,882,297,500	
ペプチドリーム	48,400	1,707.000	82,618,800	
セルソース	8,800	583.000	5,130,400	
あすか製薬ホールディングス	10,200	2,389.000	24,367,800	
サワイグループホールディングス	51,500	2,023.000	104,184,500	
日本コークス工業	133,700	99.000	13,236,300	
ニチレキグループ	11,700	2,789.000	32,631,300	
ユシロ	5,200	2,340.000	12,168,000	
富士石油	30,000	493.000	14,790,000	
出光興産	429,000	1,027.000	440,583,000	
ＥＮＥＯＳホールディングス	1,513,100	929.800	1,406,880,380	
コスモエネルギーホールディングス	32,700	7,385.000	241,489,500	

横浜ゴム	55,500	5,960.000	330,780,000	
ＴＯＹＯ　ＴＩＲＥ	62,200	4,092.000	254,522,400	
ブリヂストン	291,800	7,011.000	2,045,809,800	
住友ゴム工業	106,300	1,866.000	198,355,800	
藤倉コンポジット	13,600	1,948.000	26,492,800	
オカモト	5,200	5,270.000	27,404,000	
フコク	7,000	1,924.000	13,468,000	
ニッタ	10,200	4,145.000	42,279,000	
住友理工	18,700	2,264.000	42,336,800	
三ツ星ベルト	14,700	3,840.000	56,448,000	
バンドー化学	16,500	2,077.000	34,270,500	
日東紡績	11,200	7,550.000	84,560,000	
ＡＧＣ	97,800	4,752.000	464,745,600	
日本電気硝子	34,000	4,886.000	166,124,000	
オハラ	5,500	1,192.000	6,556,000	
住友大阪セメント	17,500	4,012.000	70,210,000	
太平洋セメント	62,000	4,086.000	253,332,000	
日本ヒューム	9,800	4,030.000	39,494,000	
日本コンクリート工業	19,100	340.000	6,494,000	
三谷セキサン	3,800	8,590.000	32,642,000	
アジアパイルホールディングス	14,000	1,289.000	18,046,000	
東海カーボン	101,500	1,026.500	104,189,750	
日本カーボン	7,300	4,275.000	31,207,500	
東洋炭素	9,800	4,170.000	40,866,000	
ノリタケ	10,300	4,775.000	49,182,500	
ＴＯＴＯ	72,600	4,032.000	292,723,200	
日本碍子	112,700	2,468.500	278,199,950	
日本特殊陶業	82,100	5,797.000	475,933,700	
ＭＡＲＵＷＡ	4,200	44,450.000	186,690,000	
品川リフラクトリーズ	16,000	1,933.000	30,928,000	
ヨータイ	5,000	1,735.000	8,675,000	
フジミインコーポレーテッド	28,500	2,180.000	62,130,000	
ニチアス	25,300	5,925.000	149,902,500	
ニチハ	14,500	2,915.000	42,267,500	
日本製鉄	519,700	3,310.000	1,720,207,000	
神戸製鋼所	206,500	1,865.500	385,225,750	
中山製鋼所	20,800	683.000	14,206,400	
合同製鐵	5,700	4,220.000	24,054,000	
ＪＦＥホールディングス	309,900	1,946.000	603,065,400	
東京製鐵	28,200	1,597.000	45,035,400	
共英製鋼	13,300	2,376.000	31,600,800	
大和工業	19,100	9,896.000	189,013,600	
東京鐵鋼	4,300	6,110.000	26,273,000	
大阪製鐵	5,400	2,727.000	14,725,800	

淀川製鋼所	49,100	1,391.000	68,298,100	
中部鋼鈑	7,400	2,269.000	16,790,600	
丸一鋼管	30,700	3,902.000	119,791,400	
モリ工業	13,000	957.000	12,441,000	
大同特殊鋼	65,000	1,316.500	85,572,500	
日本冶金工業	6,700	4,470.000	29,949,000	
愛知製鋼	23,400	2,824.000	66,081,600	
大平洋金属	10,100	2,051.000	20,715,100	
新日本電工	59,600	342.000	20,383,200	
栗本鐵工所	4,700	8,490.000	39,903,000	
三菱製鋼	7,800	1,778.000	13,868,400	
日本精線	7,900	1,144.000	9,037,600	
エンビプロ・ホールディングス	11,600	482.000	5,591,200	
ＪＸ金属	260,800	1,605.000	418,584,000	
大紀アルミニウム工業所	14,200	1,150.000	16,330,000	
日本軽金属ホールディングス	30,700	2,163.000	66,404,100	
三井金属鉱業	25,800	10,705.000	276,189,000	
三菱マテリアル	74,500	2,638.000	196,531,000	
住友金属鉱山	130,200	4,415.000	574,833,000	
ＤＯＷＡホールディングス	27,500	5,502.000	151,305,000	
古河機械金属	13,300	2,988.000	39,740,400	
大阪チタニウムテクノロジーズ	17,700	2,635.000	46,639,500	
東邦チタニウム	21,200	1,694.000	35,912,800	
ＵＡＣＪ	13,800	6,470.000	89,286,000	
ＣＫサンエツ	2,400	4,235.000	10,164,000	
古河電気工業	34,500	9,069.000	312,880,500	
住友電気工業	354,800	4,271.000	1,515,350,800	
フジクラ	110,200	13,970.000	1,539,494,000	
ＳＷＣＣ	13,800	8,380.000	115,644,000	
平河ヒューテック	6,800	2,003.000	13,620,400	
リョービ	10,900	2,864.000	31,217,600	
ＡＲＥホールディングス	41,700	2,202.000	91,823,400	
稲葉製作所	6,400	1,747.000	11,180,800	
宮地エンジニアリンググループ	11,700	2,129.000	24,909,300	
トーカロ	29,000	2,202.000	63,858,000	
ＳＵＭＣＯ	198,200	1,444.500	286,299,900	
川田テクノロジーズ	7,100	4,070.000	28,897,000	
ＲＳ　ＴＥＣＨＮＯＬＯＧＩＥＳ	7,900	3,890.000	30,731,000	
東洋製罐グループホールディングス	62,100	3,561.000	221,138,100	
ホッカンホールディングス	5,300	2,276.000	12,062,800	
横河ブリッジホールディングス	17,100	2,812.000	48,085,200	
三和ホールディングス	100,000	4,524.000	452,400,000	
文化シヤッター	26,300	2,408.000	63,330,400	
三協立山	14,400	646.000	9,302,400	

アルインコ	7,700	1,099.000	8,462,300	
ＬＩＸＩＬ	149,900	1,940.500	290,880,950	
ノーリツ	15,600	2,057.000	32,089,200	
長府製作所	10,900	1,928.000	21,015,200	
リンナイ	53,500	3,706.000	198,271,000	
日東精工	14,200	650.000	9,230,000	
岡部	16,900	934.000	15,784,600	
ジーテクト	11,500	2,035.000	23,402,500	
東プレ	17,900	2,227.000	39,863,300	
高周波熱錬	15,200	1,257.000	19,106,400	
東京製綱	5,800	1,500.000	8,700,000	
パイオラックス	12,900	1,866.000	24,071,400	
エイチワン	10,800	1,533.000	16,556,400	
日本発条	88,800	2,056.000	182,572,800	
中央発條	6,800	3,170.000	21,556,000	
立川ブラインド工業	4,400	1,925.000	8,470,000	
日本製鋼所	30,400	8,693.000	264,267,200	
三浦工業	46,600	3,002.000	139,893,200	
タクマ	32,500	2,330.000	75,725,000	
ツガミ	21,400	2,351.000	50,311,400	
オークマ	17,300	3,595.000	62,193,500	
芝浦機械	12,600	4,410.000	55,566,000	
アマダ	133,600	1,881.000	251,301,600	
アイダエンジニアリング	20,900	937.000	19,583,300	
ＦＵＪＩ	43,200	2,783.500	120,247,200	
牧野フライス製作所	11,100	11,520.000	127,872,000	
オーエスジー	37,500	2,075.000	77,812,500	
旭ダイヤモンド工業	22,700	872.000	19,794,400	
ＤＭＧ森精機	66,400	3,052.000	202,652,800	
ソディック	25,700	896.000	23,027,200	
ディスコ	48,500	44,460.000	2,156,310,000	
日東工器	4,400	1,824.000	8,025,600	
日進工具	7,100	856.000	6,077,600	
冨士ダイス	6,700	836.000	5,601,200	
リケンＮＰＲ	13,300	3,130.000	41,629,000	
島精機製作所	15,900	1,070.000	17,013,000	
オプトラン	16,300	1,660.000	27,058,000	
イワキ	6,400	2,691.000	17,222,400	
フリュー	9,600	1,148.000	11,020,800	
ヤマシンフィルタ	23,100	701.000	16,193,100	
日阪製作所	11,100	1,399.000	15,528,900	
やまびこ	16,000	2,547.000	40,752,000	
野村マイクロ・サイエンス	17,600	3,465.000	60,984,000	
平田機工	14,100	1,917.000	27,029,700	

ＰＥＧＡＳＵＳ	11,000	684.000	7,524,000	
マルマエ	4,500	1,787.000	8,041,500	
タツモ	9,500	2,233.000	21,213,500	
ナブテスコ	59,700	3,201.000	191,099,700	
三井海洋開発	25,000	7,940.000	198,500,000	
レオン自動機	10,600	1,383.000	14,659,800	
ＳＭＣ	28,600	45,180.000	1,292,148,000	
ホソカワミクロン	7,400	5,610.000	41,514,000	
ユニオンツール	4,300	8,460.000	36,378,000	
瑞光	12,000	1,003.000	12,036,000	
オイレス工業	12,400	2,345.000	29,078,000	
日精エー・エス・ビー機械	3,800	7,170.000	27,246,000	
サトー	12,300	2,318.000	28,511,400	
技研製作所	14,000	1,477.000	20,678,000	
日本エアーテック	5,400	1,261.000	6,809,400	
日精樹脂工業	7,100	894.000	6,347,400	
ワイエイシイホールディングス	9,500	865.000	8,217,500	
小松製作所	495,900	5,233.000	2,595,044,700	
住友重機械工業	60,500	3,471.000	209,995,500	
日立建機	40,200	4,870.000	195,774,000	
日工	11,300	810.000	9,153,000	
巴工業	11,400	1,740.000	19,836,000	
井関農機	13,100	2,418.000	31,675,800	
ＴＯＷＡ	30,600	1,974.000	60,404,400	
北川鉄工所	4,400	1,736.000	7,638,400	
ローツェ	53,900	1,822.500	98,232,750	
クボタ	515,800	1,857.000	957,840,600	
荏原実業	4,600	4,475.000	20,585,000	
三菱化工機	10,400	2,841.000	29,546,400	
月島ホールディングス	13,000	3,340.000	43,420,000	
帝国電機製作所	6,200	3,360.000	20,832,000	
新東工業	22,500	1,017.000	22,882,500	
澁谷工業	9,000	3,435.000	30,915,000	
アイチコーポレーション	15,500	1,388.000	21,514,000	
小森コーポレーション	23,000	1,517.000	34,891,000	
鶴見製作所	7,700	4,105.000	31,608,500	
酒井重工業	3,600	2,130.000	7,668,000	
荏原製作所	206,400	3,122.000	644,380,800	
酉島製作所	8,300	2,105.000	17,471,500	
ＡＩＲＭＡＮ	9,700	2,025.000	19,642,500	
ダイキン工業	131,100	17,645.000	2,313,259,500	
オルガノ	15,400	12,330.000	189,882,000	
トーヨーカネツ	3,200	4,510.000	14,432,000	
栗田工業	56,200	5,185.000	291,397,000	

椿本チエイン	45,700	2,184.000	99,808,800	
木村化工機	8,700	1,045.000	9,091,500	
アネスト岩田	16,400	1,610.000	26,404,000	
ダイフク	169,700	4,484.000	760,934,800	
サムコ	2,500	3,360.000	8,400,000	
タダノ	56,500	1,092.000	61,698,000	
フジテック	32,100	5,648.000	181,300,800	
ＣＫＤ	27,600	2,620.000	72,312,000	
平和	33,400	2,208.000	73,747,200	
理想科学工業	15,200	1,219.000	18,528,800	
ＳＡＮＫＹＯ	115,800	3,010.000	348,558,000	
日本金銭機械	11,500	1,008.000	11,592,000	
マースグループホールディングス	6,500	3,250.000	21,125,000	
ガリレイ	14,500	3,640.000	52,780,000	
ダイコク電機	4,700	2,763.000	12,986,100	
竹内製作所	18,200	5,440.000	99,008,000	
アマノ	28,400	4,330.000	122,972,000	
ジャノメ	9,400	1,212.000	11,392,800	
マックス	12,100	5,770.000	69,817,000	
グローリー	26,300	3,853.000	101,333,900	
新晃工業	27,800	1,338.000	37,196,400	
大和冷機工業	14,500	1,704.000	24,708,000	
セガサミーホールディングス	83,200	3,127.000	260,166,400	
ＴＰＲ	12,000	2,456.000	29,472,000	
ツバキ・ナカシマ	26,400	354.000	9,345,600	
ホシザキ	64,700	5,833.000	377,395,100	
大豊工業	9,300	722.000	6,714,600	
日本精工	185,300	803.000	148,795,900	
ＮＴＮ	236,200	343.000	81,016,600	
ジェイテクト	85,200	1,530.500	130,398,600	
不二越	7,100	3,695.000	26,234,500	
日本トムソン	26,900	675.000	18,157,500	
ＴＨＫ	57,900	4,064.000	235,305,600	
ＹＵＳＨＩＮ	8,900	623.000	5,544,700	
前澤給装工業	7,400	1,517.000	11,225,800	
イーグル工業	10,400	2,653.000	27,591,200	
ＰＩＬＬＡＲ	8,900	4,155.000	36,979,500	
キッツ	31,800	1,713.000	54,473,400	
マキタ	125,300	4,974.000	623,242,200	
三井Ｅ＆Ｓ	54,500	4,080.000	222,360,000	
カナデビア	82,100	1,068.000	87,682,800	
三菱重工業	1,759,200	3,798.000	6,681,441,600	
ＩＨＩ	80,600	16,400.000	1,321,840,000	
スター精密	15,700	1,706.000	26,784,200	

キオクシアホールディングス	61,200	4,705.000	287,946,000	
日清紡ホールディングス	75,700	1,175.500	88,985,350	
イビデン	57,700	8,407.000	485,083,900	
コニカミノルタ	225,100	543.100	122,251,810	
ブラザー工業	134,400	2,628.500	353,270,400	
ミネベアミツミ	174,800	2,762.000	482,797,600	
日立製作所	2,557,800	4,052.000	10,364,205,600	
三菱電機	1,023,000	3,811.000	3,898,653,000	
富士電機	61,300	10,030.000	614,839,000	
安川電機	109,900	3,037.000	333,766,300	
シンフォニア　テクノロジー	9,900	8,000.000	79,200,000	
明電舎	17,100	6,060.000	103,626,000	
山洋電気	4,600	10,290.000	47,334,000	
デンヨー	7,200	2,969.000	21,376,800	
ＰＨＣホールディングス	18,700	1,017.000	19,017,900	
ＫＯＫＵＳＡＩ　ＥＬＥＣＴＲＩＣ	70,900	3,556.000	252,120,400	
ソシオネクスト	100,400	2,987.500	299,945,000	
東芝テック	16,200	3,150.000	51,030,000	
芝浦メカトロニクス	7,500	11,530.000	86,475,000	
マブチモーター	47,500	2,556.000	121,410,000	
ニデック	444,100	2,671.000	1,186,191,100	
トレックス・セミコンダクター	4,800	1,718.000	8,246,400	
東光高岳	5,500	3,215.000	17,682,500	
ダイヘン	9,600	8,400.000	80,640,000	
ヤーマン	19,700	777.000	15,306,900	
ＪＶＣケンウッド	79,400	1,189.000	94,406,600	
ミマキエンジニアリング	9,300	1,866.000	17,353,800	
大崎電気工業	21,600	1,292.000	27,907,200	
オムロン	92,800	3,946.000	366,188,800	
日東工業	14,900	3,680.000	54,832,000	
ＩＤＥＣ	17,100	2,448.000	41,860,800	
ジーエス・ユアサ　コーポレーション	44,900	3,356.000	150,684,400	
ＢＵＦＦＡＬＯ	3,000	3,650.000	10,950,000	
日本電気	711,100	4,627.000	3,290,259,700	
富士通	925,300	3,708.000	3,431,012,400	
沖電気工業	51,000	1,696.000	86,496,000	
電気興業	4,000	2,093.000	8,372,000	
サンケン電気	10,400	7,604.000	79,081,600	
アイホン	6,300	2,867.000	18,062,100	
ルネサスエレクトロニクス	975,500	1,777.500	1,733,951,250	
セイコーエプソン	125,100	1,982.000	247,948,200	
ワコム	66,700	780.000	52,026,000	
アルバック	22,000	6,535.000	143,770,000	
アクセル	7,600	1,226.000	9,317,600	

ＥＩＺＯ	13,000	2,281.000	29,653,000	
日本信号	23,700	1,264.000	29,956,800	
京三製作所	22,500	545.000	12,262,500	
能美防災	13,300	3,920.000	52,136,000	
ホーチキ	7,600	4,080.000	31,008,000	
エレコム	24,300	1,904.000	46,267,200	
パナソニック　ホールディングス	1,188,200	1,550.500	1,842,304,100	
シャープ	144,900	858.000	124,324,200	
アンリツ	70,600	1,919.000	135,481,400	
ソニーグループ	3,434,800	4,221.000	14,498,290,800	
ＴＤＫ	868,800	2,021.500	1,756,279,200	
帝国通信工業	4,200	2,473.000	10,386,600	
タムラ製作所	47,700	508.000	24,231,600	
アルプスアルパイン	81,500	1,814.500	147,881,750	
日本電波工業	11,100	960.000	10,656,000	
鈴木	5,500	2,213.000	12,171,500	
メイコー	10,100	10,080.000	101,808,000	
日本トリム	2,200	4,660.000	10,252,000	
フォスター電機	10,100	2,321.000	23,442,100	
ＳＭＫ	2,500	2,310.000	5,775,000	
ヨコオ	9,200	1,486.000	13,671,200	
ホシデン	25,300	2,373.000	60,036,900	
ヒロセ電機	14,400	19,385.000	279,144,000	
日本航空電子工業	25,900	2,572.000	66,614,800	
ＴＯＡ	10,600	1,195.000	12,667,000	
マクセル	21,700	2,165.000	46,980,500	
古野電気	12,100	5,420.000	65,582,000	
スミダコーポレーション	13,400	1,066.000	14,284,400	
アイコム	3,700	3,045.000	11,266,500	
リオン	3,900	2,661.000	10,377,900	
横河電機	109,800	4,417.000	484,986,600	
新電元工業	4,400	3,225.000	14,190,000	
アズビル	261,200	1,483.500	387,490,200	
日本光電工業	88,600	1,738.000	153,986,800	
チノー	3,800	2,623.000	9,967,400	
日本電子材料	6,700	3,310.000	22,177,000	
堀場製作所	19,000	12,315.000	233,985,000	
アドバンテスト	313,900	14,130.000	4,435,407,000	
エスペック	8,300	3,510.000	29,133,000	
キーエンス	99,600	56,670.000	5,644,332,000	
日置電機	5,000	6,200.000	31,000,000	
シスメックス	257,500	1,885.500	485,516,250	
日本マイクロニクス	16,300	5,570.000	90,791,000	
メガチップス	8,000	6,350.000	50,800,000	

ＯＢＡＲＡ　ＧＲＯＵＰ	6,100	4,450.000	27,145,000	
コーセル	11,700	1,270.000	14,859,000	
イリソ電子工業	10,100	3,080.000	31,108,000	
オプテックスグループ	19,500	2,055.000	40,072,500	
千代田インテグレ	3,900	3,245.000	12,655,500	
レーザーテック	38,600	16,915.000	652,919,000	
スタンレー電気	56,400	2,994.000	168,861,600	
ウシオ電機	38,000	2,268.000	86,184,000	
日本セラミック	9,000	3,510.000	31,590,000	
山一電機	8,000	3,580.000	28,640,000	
図研	9,000	5,130.000	46,170,000	
日本電子	22,900	4,906.000	112,347,400	
カシオ計算機	79,100	1,250.000	98,875,000	
ファナック	475,100	4,272.000	2,029,627,200	
日本シイエムケイ	31,800	357.000	11,352,600	
エンプラス	2,800	5,890.000	16,492,000	
大真空	13,300	604.000	8,033,200	
ローム	181,000	2,153.000	389,693,000	
浜松ホトニクス	166,800	1,660.000	276,888,000	
三井ハイテック	43,700	811.000	35,440,700	
京セラ	617,600	2,082.500	1,286,152,000	
太陽誘電	43,700	3,116.000	136,169,200	
村田製作所	876,000	2,634.500	2,307,822,000	
双葉電子工業	20,400	674.000	13,749,600	
ニチコン	26,200	1,442.000	37,780,400	
ＫＯＡ	16,400	1,198.000	19,647,200	
市光工業	18,900	463.000	8,750,700	
小糸製作所	102,800	2,244.000	230,683,200	
ミツバ	18,700	994.000	18,587,800	
ＳＣＲＥＥＮホールディングス	41,800	12,900.000	539,220,000	
キヤノン電子	9,400	2,736.000	25,718,400	
キヤノン	446,200	4,397.000	1,961,941,400	
リコー	254,700	1,384.500	352,632,150	
象印マホービン	28,600	1,660.000	47,476,000	
東京エレクトロン	210,800	23,015.000	4,851,562,000	
イノテック	6,800	1,652.000	11,233,600	
トヨタ紡織	43,000	2,511.000	107,973,000	
ユニプレス	18,300	1,249.000	22,856,700	
豊田自動織機	85,100	16,600.000	1,412,660,000	
モリタホールディングス	16,300	2,368.000	38,598,400	
三櫻工業	14,700	931.000	13,685,700	
デンソー	976,400	2,174.000	2,122,693,600	
東海理化電機製作所	27,400	2,781.000	76,199,400	
川崎重工業	75,400	9,378.000	707,101,200	

名村造船所	29,100	3,050.000	88,755,000	
日本車輌製造	4,500	2,905.000	13,072,500	
三菱ロジスネクスト	16,200	1,843.000	29,856,600	
日産自動車	1,251,900	363.000	454,439,700	
いすゞ自動車	294,800	2,003.500	590,631,800	
トヨタ自動車	5,294,100	2,934.500	15,535,536,450	
日野自動車	2,700	388.500	1,048,950	
三菱自動車工業	383,000	420.100	160,898,300	
武蔵精密工業	25,600	3,725.000	95,360,000	
日産車体	18,800	1,284.000	24,139,200	
新明和工業	28,800	1,858.000	53,510,400	
極東開発工業	15,300	2,788.000	42,656,400	
トピー工業	8,400	3,030.000	25,452,000	
ティラド	2,500	6,650.000	16,625,000	
曙ブレーキ工業	81,000	115.000	9,315,000	
タチエス	19,000	2,044.000	38,836,000	
ＮＯＫ	39,000	2,685.000	104,715,000	
フタバ産業	30,700	985.000	30,239,500	
カヤバ	18,800	4,260.000	80,088,000	
大同メタル工業	20,800	960.000	19,968,000	
プレス工業	37,600	667.000	25,079,200	
アイシン	199,600	2,605.000	519,958,000	
マツダ	310,400	1,127.500	349,976,000	
本田技研工業	2,361,800	1,661.000	3,922,949,800	
スズキ	806,600	2,079.000	1,676,921,400	
ＳＵＢＡＲＵ	302,200	3,117.000	941,957,400	
ヤマハ発動機	496,400	1,124.000	557,953,600	
エクセディ	17,500	5,550.000	97,125,000	
豊田合成	29,800	3,819.000	113,806,200	
愛三工業	19,500	1,960.000	38,220,000	
ヨロズ	16,500	994.000	16,401,000	
エフ・シー・シー	18,100	3,220.000	58,282,000	
シマノ	42,500	16,170.000	687,225,000	
テイ・エス　テック	37,100	1,913.500	70,990,850	
リガク・ホールディングス	65,800	940.000	61,852,000	
北里コーポレーション	2,200	1,484.000	3,264,800	
テルモ	662,500	2,520.500	1,669,831,250	
日機装	24,800	1,487.000	36,877,600	
日本エム・ディ・エム	6,700	499.000	3,343,300	
島津製作所	143,000	3,713.000	530,959,000	
ＪＭＳ	6,000	456.000	2,736,000	
長野計器	6,700	2,081.000	13,942,700	
ブイ・テクノロジー	4,900	3,240.000	15,876,000	
東京計器	8,100	4,705.000	38,110,500	

愛知時計電機	4,300	2,905.000	12,491,500	
インターアクション	5,700	1,523.000	8,681,100	
東京精密	20,300	9,000.000	182,700,000	
マニー	38,400	1,271.000	48,806,400	
ニコン	148,600	1,760.000	261,536,000	
トプコン	54,300	3,282.000	178,212,600	
オリンパス	553,600	1,870.500	1,035,508,800	
理研計器	15,200	3,155.000	47,956,000	
タムロン	52,000	1,042.000	54,184,000	
ＨＯＹＡ	191,800	21,665.000	4,155,347,000	
ノーリツ鋼機	30,300	1,808.000	54,782,400	
Ａ＆Ｄホロンホールディングス	12,200	2,061.000	25,144,200	
朝日インテック	120,800	2,652.500	320,422,000	
シチズン時計	89,200	1,045.000	93,214,000	
メニコン	36,700	1,187.000	43,562,900	
松風	9,500	1,967.000	18,686,500	
セイコーグループ	15,100	6,660.000	100,566,000	
ニプロ	82,600	1,555.000	128,443,000	
三井松島ホールディングス	7,000	6,720.000	47,040,000	
パラマウントベッドホールディングス	20,900	2,706.000	56,555,400	
トランザクション	12,800	1,220.000	15,616,000	
ニホンフラッシュ	8,600	815.000	7,009,000	
前田工繊	19,700	1,927.000	37,961,900	
アートネイチャー	11,000	812.000	8,932,000	
フルヤ金属	9,600	2,975.000	28,560,000	
バンダイナムコホールディングス	266,400	4,906.000	1,306,958,400	
ＳＨＯＥＩ	26,300	1,872.000	49,233,600	
フランスベッドホールディングス	12,400	1,298.000	16,095,200	
パイロットコーポレーション	14,900	4,704.000	70,089,600	
萩原工業	6,600	1,712.000	11,299,200	
フジシールインターナショナル	22,200	2,887.000	64,091,400	
タカラトミー	41,800	3,218.000	134,512,400	
広済堂ホールディングス	37,800	434.000	16,405,200	
プロネクサス	9,000	1,133.000	10,197,000	
ＴＯＰＰＡＮホールディングス	120,900	4,079.000	493,151,100	
大日本印刷	194,700	2,633.500	512,742,450	
共同印刷	11,600	1,591.000	18,455,600	
ＮＩＳＳＨＡ	20,500	1,456.000	29,848,000	
ＴＡＫＡＲＡ　＆　ＣＯＭＰＡＮＹ	5,500	4,120.000	22,660,000	
アシックス	383,100	4,073.000	1,560,366,300	
ツツミ	3,100	2,280.000	7,068,000	
ローランド	7,900	3,455.000	27,294,500	
小松ウオール工業	6,800	2,695.000	18,326,000	
ヤマハ	170,300	1,019.000	173,535,700	

河合楽器製作所	3,000	2,631.000	7,893,000	
クリナップ	9,800	791.000	7,751,800	
ピジョン	60,100	1,849.000	111,124,900	
キングジム	9,300	851.000	7,914,300	
リンテック	18,600	3,600.000	66,960,000	
イトーキ	19,400	2,466.000	47,840,400	
任天堂	628,700	13,775.000	8,660,342,500	
三菱鉛筆	13,200	2,166.000	28,591,200	
タカラスタンダード	22,200	2,656.000	58,963,200	
コクヨ	204,400	947.600	193,689,440	
ナカバヤシ	6,600	611.000	4,032,600	
グローブライド	11,100	2,446.000	27,150,600	
オカムラ	29,400	2,425.000	71,295,000	
美津濃	29,300	2,606.000	76,355,800	
グリムス	4,200	2,565.000	10,773,000	
東京電力ホールディングス	839,200	739.000	620,168,800	
中部電力	365,800	2,128.000	778,422,400	
関西電力	486,400	2,285.500	1,111,667,200	
中国電力	174,400	890.000	155,216,000	
北陸電力	100,100	921.700	92,262,170	
東北電力	263,300	1,150.500	302,926,650	
四国電力	92,400	1,387.000	128,158,800	
九州電力	230,100	1,577.500	362,982,750	
北海道電力	104,100	1,194.000	124,295,400	
沖縄電力	24,600	1,020.000	25,092,000	
電源開発	74,700	2,902.500	216,816,750	
エフオン	9,900	439.000	4,346,100	
イーレックス	23,200	758.000	17,585,600	
レノバ	26,900	991.000	26,657,900	
東京瓦斯	179,800	5,849.000	1,051,650,200	
大阪瓦斯	191,400	4,397.000	841,585,800	
東邦瓦斯	36,100	4,410.000	159,201,000	
北海道瓦斯	37,100	677.000	25,116,700	
広島ガス	21,300	386.000	8,221,800	
西部ガスホールディングス	9,900	1,994.000	19,740,600	
静岡ガス	25,200	1,158.000	29,181,600	
メタウォーター	12,700	3,105.000	39,433,500	
ＳＢＳホールディングス	9,200	3,690.000	33,948,000	
東武鉄道	105,000	2,738.000	287,490,000	
相鉄ホールディングス	33,000	2,629.500	86,773,500	
東急	277,700	1,876.000	520,965,200	
京浜急行電鉄	122,200	1,588.000	194,053,600	
小田急電鉄	164,800	1,735.000	285,928,000	
京王電鉄	49,800	3,930.000	195,714,000	

京成電鉄	173,500	1,408.000	244,288,000	
富士急行	12,400	2,485.000	30,814,000	
東日本旅客鉄道	549,500	3,694.000	2,029,853,000	
西日本旅客鉄道	246,700	3,386.000	835,326,200	
東海旅客鉄道	384,300	4,245.000	1,631,353,500	
東京地下鉄	222,500	1,733.000	385,592,500	
西武ホールディングス	108,600	5,634.000	611,852,400	
鴻池運輸	17,200	3,330.000	57,276,000	
西日本鉄道	28,700	2,343.000	67,244,100	
ハマキョウレックス	32,800	1,581.000	51,856,800	
サカイ引越センター	11,700	3,005.000	35,158,500	
近鉄グループホールディングス	107,500	3,129.000	336,367,500	
阪急阪神ホールディングス	131,400	4,438.000	583,153,200	
南海電気鉄道	44,300	2,755.000	122,046,500	
京阪ホールディングス	52,300	3,459.000	180,905,700	
神戸電鉄	2,300	2,570.000	5,911,000	
名古屋鉄道	110,200	1,766.000	194,613,200	
山陽電気鉄道	6,800	2,151.000	14,626,800	
ヤマトホールディングス	120,700	2,468.000	297,887,600	
山九	22,900	8,384.000	191,993,600	
丸全昭和運輸	6,100	7,170.000	43,737,000	
センコーグループホールディングス	65,000	2,095.000	136,175,000	
ニッコンホールディングス	56,000	3,415.000	191,240,000	
福山通運	10,300	3,750.000	38,625,000	
セイノーホールディングス	48,400	2,279.000	110,303,600	
神奈川中央交通	2,600	3,830.000	9,958,000	
ＡＺ－ＣＯＭ丸和ホールディングス	30,200	1,142.000	34,488,400	
九州旅客鉄道	76,100	4,177.000	317,869,700	
ＳＧホールディングス	167,100	1,614.500	269,782,950	
ＮＩＰＰＯＮ　ＥＸＰＲＥＳＳホールディングス	107,200	3,475.000	372,520,000	
日本郵船	193,400	5,555.000	1,074,337,000	
商船三井	188,900	4,843.000	914,842,700	
川崎汽船	213,500	2,316.500	494,572,750	
ＮＳユナイテッド海運	6,900	5,630.000	38,847,000	
飯野海運	38,300	1,244.000	47,645,200	
乾汽船	14,300	1,605.000	22,951,500	
日本航空	228,400	3,134.000	715,805,600	
ＡＮＡホールディングス	271,400	2,951.000	800,901,400	
三菱倉庫	100,400	1,225.000	122,990,000	
三井倉庫ホールディングス	31,700	4,310.000	136,627,000	
住友倉庫	30,500	3,200.000	97,600,000	
澁澤倉庫	6,200	4,690.000	29,078,000	
日本トランスシティ	19,400	1,185.000	22,989,000	
中央倉庫	10,600	1,462.000	15,497,200	

安田倉庫	8,900	2,128.000	18,939,200	
上組	42,700	4,647.000	198,426,900	
キユーソー流通システム	3,300	3,200.000	10,560,000	
エーアイテイー	7,600	2,129.000	16,180,400	
クロスキャット	7,100	1,127.000	8,001,700	
システナ	138,700	519.000	71,985,300	
デジタルアーツ	6,700	7,980.000	53,466,000	
日鉄ソリューションズ	34,000	3,719.000	126,446,000	
キューブシステム	4,500	1,196.000	5,382,000	
コア	4,300	2,079.000	8,939,700	
手間いらず	1,900	3,210.000	6,099,000	
ラクーンホールディングス	8,400	734.000	6,165,600	
ソリトンシステムズ	4,800	1,417.000	6,801,600	
ソフトクリエイトホールディングス	7,300	2,403.000	17,541,900	
ＴＩＳ	105,300	5,184.000	545,875,200	
グリーホールディングス	32,700	462.000	15,107,400	
ＧＭＯペパボ	900	1,679.000	1,511,100	
コーエーテクモホールディングス	74,200	1,977.000	146,693,400	
三菱総合研究所	6,500	5,200.000	33,800,000	
ファインデックス	8,200	815.000	6,683,000	
ブレインパッド	7,500	1,338.000	10,035,000	
ポールトゥウィンホールディングス	15,000	365.000	5,475,000	
ネクソン	245,600	3,353.000	823,496,800	
アイスタイル	33,600	514.000	17,270,400	
エムアップホールディングス	12,000	2,249.000	26,988,000	
エイチームホールディングス	6,700	1,098.000	7,356,600	
セルシス	15,600	1,854.000	28,922,400	
エニグモ	12,700	406.000	5,156,200	
コロプラ	33,100	537.000	17,774,700	
ブロードリーフ	42,000	717.000	30,114,000	
デジタルハーツホールディングス	6,700	990.000	6,633,000	
メディアドゥ	4,400	1,961.000	8,628,400	
じげん	26,300	542.000	14,254,600	
フィックスターズ	14,200	1,813.000	25,744,600	
オプティム	14,600	625.000	9,125,000	
セレス	4,500	2,556.000	11,502,000	
ＳＨＩＦＴ	91,400	1,380.500	126,177,700	
セック	1,500	4,780.000	7,170,000	
テクマトリックス	22,800	2,113.000	48,176,400	
プロシップ	3,900	3,290.000	12,831,000	
ガンホー・オンライン・エンターテイメント	23,800	2,871.500	68,341,700	
ＧＭＯペイメントゲートウェイ	20,100	8,430.000	169,443,000	
システムリサーチ	6,200	2,136.000	13,243,200	
インターネットイニシアティブ	54,300	2,824.000	153,343,200	

さくらインターネット	15,500	2,848.000	44,144,000	
GMOグローバルサイン・ホールディングス	2,900	2,188.000	6,345,200	
ＳＲＡホールディングス	5,400	4,985.000	26,919,000	
朝日ネット	8,600	713.000	6,131,800	
ｅＢＡＳＥ	12,700	513.000	6,515,100	
アバントグループ	15,600	1,519.000	23,696,400	
アドソル日進	7,000	1,330.000	9,310,000	
フリービット	4,900	1,673.000	8,197,700	
コムチュア	12,700	1,687.000	21,424,900	
アイル	5,600	2,933.000	16,424,800	
マークラインズ	5,400	2,139.000	11,550,600	
メディカル・データ・ビジョン	12,600	598.000	7,534,800	
ｇｕｍｉ	18,400	620.000	11,408,000	
テラスカイ	4,400	2,157.000	9,490,800	
デジタル・インフォメーション・テクノロジー	5,900	2,527.000	14,909,300	
ネオジャパン	3,200	1,945.000	6,224,000	
ＰＲ　ＴＩＭＥＳ	2,200	3,340.000	7,348,000	
ラクス	47,300	2,648.000	125,250,400	
ダブルスタンダード	3,400	1,802.000	6,126,800	
オープンドア	6,500	470.000	3,055,000	
アカツキ	4,800	2,895.000	13,896,000	
ＵＢＩＣＯＭホールディングス	3,100	1,102.000	3,416,200	
カナミックネットワーク	12,900	496.000	6,398,400	
チェンジホールディングス	25,200	1,135.000	28,602,000	
オークネット	8,600	1,923.000	16,537,800	
オロ	4,000	2,650.000	10,600,000	
ユーザーローカル	7,100	2,065.000	14,661,500	
ＰＫＳＨＡ　ＴＥＣＨＮＯＬＯＧＹ	11,700	3,820.000	44,694,000	
マネーフォワード	23,100	6,143.000	141,903,300	
GMOフィナンシャルゲート	1,600	6,180.000	9,888,000	
ＳＵＮ　ＡＳＴＥＲＩＳＫ	6,900	447.000	3,084,300	
プラスアルファ・コンサルティング	12,400	2,449.000	30,367,600	
電算システムホールディングス	4,400	3,400.000	14,960,000	
ＡＰＰＩＥＲ　ＧＲＯＵＰ	37,700	1,588.000	59,867,600	
ビジョナル	12,100	11,810.000	142,901,000	
野村総合研究所	216,500	5,820.000	1,260,030,000	
日本システム技術	8,700	2,282.000	19,853,400	
インテージホールディングス	9,100	1,749.000	15,915,900	
東邦システムサイエンス	3,800	1,260.000	4,788,000	
シンプレクス・ホールディングス	20,600	4,510.000	92,906,000	
ラクスル	23,100	1,222.000	28,228,200	
メルカリ	55,300	2,266.000	125,309,800	
ＩＰＳ	3,000	3,220.000	9,660,000	
システムサポートホールディングス	3,400	3,035.000	10,319,000	

ボードルア	2,800	2,908.000	8,142,400	
イーソル	7,500	531.000	3,982,500	
ウイングアーク１ｓｔ	10,200	3,385.000	34,527,000	
ヒト・コミュニケーションズ・ホールディングス	3,400	1,140.000	3,876,000	
サーバーワークス	2,100	2,051.000	4,307,100	
Ｓａｎｓａｎ	30,000	1,891.000	56,730,000	
ギフティ	8,900	1,230.000	10,947,000	
メドレー	11,200	2,397.000	26,846,400	
ベース	4,700	3,565.000	16,755,500	
ＪＭＤＣ	12,100	4,543.000	54,970,300	
フォーカスシステムズ	6,000	1,624.000	9,744,000	
クレスコ	15,500	1,706.000	26,443,000	
フジ・メディア・ホールディングス	96,600	3,491.000	337,230,600	
オービック	184,800	5,425.000	1,002,540,000	
ジャストシステム	15,000	5,120.000	76,800,000	
ＴＤＣソフト	20,000	1,393.000	27,860,000	
ＬＩＮＥヤフー	1,555,300	494.500	769,095,850	
トレンドマイクロ	57,900	8,300.000	480,570,000	
ＩＤホールディングス	6,200	2,290.000	14,198,000	
日本オラクル	18,900	16,065.000	303,628,500	
アルファシステムズ	3,200	3,810.000	12,192,000	
フューチャー	23,100	2,289.000	52,875,900	
ＣＡＣ　ＨＯＬＤＩＮＧＳ	5,500	2,121.000	11,665,500	
オービックビジネスコンサルタント	16,900	9,046.000	152,877,400	
アイティフォー	11,300	1,510.000	17,063,000	
東計電算	2,900	4,065.000	11,788,500	
大塚商会	112,900	3,185.000	359,586,500	
サイボウズ	14,800	3,455.000	51,134,000	
電通総研	10,600	6,600.000	69,960,000	
デジタルガレージ	16,700	3,800.000	63,460,000	
イーエムシステムズ	21,000	770.000	16,170,000	
ウェザーニューズ	7,600	4,785.000	36,366,000	
ＣＩＪ	24,500	490.000	12,005,000	
ビジネスエンジニアリング	2,100	6,110.000	12,831,000	
ＷＯＷＯＷ	7,000	1,480.000	10,360,000	
ＡＮＹＣＯＬＯＲ	13,600	5,580.000	75,888,000	
アルゴグラフィックス	9,300	5,070.000	47,151,000	
マーベラス	16,700	578.000	9,652,600	
エイベックス	23,800	1,285.000	30,583,000	
ＢＩＰＲＯＧＹ	33,600	6,417.000	215,611,200	
都築電気	5,600	3,350.000	18,760,000	
ＴＢＳホールディングス	49,300	5,511.000	271,692,300	
日本テレビホールディングス	88,500	4,100.000	362,850,000	
朝日放送グループホールディングス	12,600	800.000	10,080,000	

テレビ朝日ホールディングス	23,800	3,345.000	79,611,000	
スカパーＪＳＡＴホールディングス	76,700	1,433.000	109,911,100	
テレビ東京ホールディングス	6,200	4,935.000	30,597,000	
ビジョン	23,200	1,215.000	28,188,000	
Ｕ－ＮＥＸＴ　ＨＯＬＤＩＮＧＳ	35,000	2,160.000	75,600,000	
日本通信	94,100	145.000	13,644,500	
ＮＴＴ	29,699,600	161.000	4,781,635,600	
ＫＤＤＩ	1,403,300	2,492.000	3,497,023,600	
ソフトバンク	16,009,800	229.800	3,679,052,040	
光通信	11,500	42,520.000	488,980,000	
エムティーアイ	7,600	839.000	6,376,400	
ＧＭＯインターネットグループ	32,400	3,867.000	125,290,800	
ファイバーゲート	5,000	734.000	3,670,000	
ＫＡＤＯＫＡＷＡ	50,900	3,390.000	172,551,000	
学研ホールディングス	17,500	1,069.000	18,707,500	
ゼンリン	15,600	1,104.000	17,222,400	
アイネット	5,800	1,761.000	10,213,800	
松竹	6,000	12,710.000	76,260,000	
東宝	58,900	9,523.000	560,904,700	
東映	16,200	5,300.000	85,860,000	
ピー・シー・エー	6,300	1,965.000	12,379,500	
ビジネスブレイン太田昭和	4,300	2,947.000	12,672,100	
ＤＴＳ	17,700	5,240.000	92,748,000	
スクウェア・エニックス・ホールディングス	50,100	10,115.000	506,761,500	
シーイーシー	12,100	2,438.000	29,499,800	
カプコン	198,800	4,047.000	804,543,600	
アイ・エス・ビー	4,600	1,790.000	8,234,000	
ＳＣＳＫ	81,900	4,849.000	397,133,100	
ＮＳＷ	4,500	2,576.000	11,592,000	
アイネス	7,300	1,963.000	14,329,900	
ＴＫＣ	15,900	4,325.000	68,767,500	
ＮＳＤ	38,100	3,290.000	125,349,000	
コナミグループ	37,400	22,205.000	830,467,000	
福井コンピュータホールディングス	9,200	3,325.000	30,590,000	
ＪＢＣＣホールディングス	25,400	1,355.000	34,417,000	
ミロク情報サービス	8,200	1,876.000	15,383,200	
ソフトバンクグループ	492,800	18,300.000	9,018,240,000	
リョーサン菱洋ホールディングス	17,100	3,150.000	53,865,000	
高千穂交易	10,700	1,953.000	20,897,100	
伊藤忠食品	2,400	10,650.000	25,560,000	
あらた	16,000	3,140.000	50,240,000	
トーメンデバイス	1,500	6,610.000	9,915,000	
東京エレクトロン　デバイス	10,500	3,025.000	31,762,500	
円谷フィールズホールディングス	17,300	2,281.000	39,461,300	

双日	117,700	4,015.000	472,565,500	
アルフレッサ　ホールディングス	92,100	2,285.500	210,494,550	
横浜冷凍	26,700	1,258.000	33,588,600	
ラサ商事	6,500	1,735.000	11,277,500	
アルコニックス	16,300	2,138.000	34,849,400	
神戸物産	91,200	4,302.000	392,342,400	
あい　ホールディングス	20,400	2,780.000	56,712,000	
ダイワボウホールディングス	46,800	3,093.000	144,752,400	
マクニカホールディングス	80,000	2,178.500	174,280,000	
ラクト・ジャパン	4,700	4,155.000	19,528,500	
バイタルケーエスケー・ホールディングス	15,100	1,315.000	19,856,500	
八洲電機	8,300	2,341.000	19,430,300	
メディアスホールディングス	7,000	856.000	5,992,000	
レスター	8,700	2,686.000	23,368,200	
ＴＯＫＡＩホールディングス	57,200	1,068.000	61,089,600	
三洋貿易	12,600	1,651.000	20,802,600	
ビューティガレージ	3,300	1,504.000	4,963,200	
ウイン・パートナーズ	6,300	1,357.000	8,549,100	
シップヘルスケアホールディングス	39,900	2,313.000	92,288,700	
明治電機工業	4,900	2,115.000	10,363,500	
コメダホールディングス	27,300	3,095.000	84,493,500	
フルサト・マルカホールディングス	8,600	2,355.000	20,253,000	
ヤマエグループホールディングス	11,400	2,883.000	32,866,200	
小野建	13,200	1,453.000	19,179,600	
佐鳥電機	6,900	1,904.000	13,137,600	
伯東	5,500	4,105.000	22,577,500	
コンドーテック	9,000	1,707.000	15,363,000	
ナガイレーベン	12,800	2,055.000	26,304,000	
松田産業	7,800	4,135.000	32,253,000	
第一興商	40,800	1,729.000	70,543,200	
メディパルホールディングス	113,600	2,676.500	304,050,400	
ＳＰＫ	4,200	2,377.000	9,983,400	
萩原電気ホールディングス	4,400	3,700.000	16,280,000	
アズワン	31,000	2,581.500	80,026,500	
スズデン	5,500	1,771.000	9,740,500	
シモジマ	6,600	1,310.000	8,646,000	
ドウシシャ	9,100	2,828.000	25,734,800	
高速	6,000	2,935.000	17,610,000	
たけびし	3,400	2,067.000	7,027,800	
リックス	2,500	3,405.000	8,512,500	
丸文	8,900	1,264.000	11,249,600	
ハピネット	8,500	6,430.000	54,655,000	
日本ライフライン	26,700	1,546.000	41,278,200	
タカショー	11,900	435.000	5,176,500	

ＩＤＯＭ	37,400	1,013.000	37,886,200	
進和	6,000	3,365.000	20,190,000	
ダイトロン	5,800	4,500.000	26,100,000	
シークス	15,100	1,397.000	21,094,700	
オーハシテクニカ	4,700	2,221.000	10,438,700	
白銅	2,600	2,318.000	6,026,800	
伊藤忠商事	707,800	8,580.000	6,072,924,000	
丸紅	865,300	3,598.000	3,113,349,400	
長瀬産業	44,600	3,347.000	149,276,200	
蝶理	5,600	3,915.000	21,924,000	
豊田通商	315,700	4,146.000	1,308,892,200	
三共生興	15,500	703.000	10,896,500	
兼松	44,500	3,135.000	139,507,500	
三井物産	1,514,000	3,701.000	5,603,314,000	
日本紙パルプ商事	49,300	726.000	35,791,800	
カメイ	10,000	2,951.000	29,510,000	
スターゼン	21,600	1,225.000	26,460,000	
山善	38,700	1,392.000	53,870,400	
椿本興業	6,200	2,998.000	18,587,600	
住友商事	630,600	4,364.000	2,751,938,400	
内田洋行	4,000	12,660.000	50,640,000	
三菱商事	1,946,300	3,472.000	6,757,553,600	
第一実業	9,500	2,801.000	26,609,500	
キヤノンマーケティングジャパン	23,900	6,057.000	144,762,300	
西華産業	4,800	5,910.000	28,368,000	
佐藤商事	6,800	1,743.000	11,852,400	
東京産業	10,400	950.000	9,880,000	
ユアサ商事	9,000	5,110.000	45,990,000	
神鋼商事	7,200	2,289.000	16,480,800	
阪和興業	17,400	6,510.000	113,274,000	
正栄食品工業	6,700	4,270.000	28,609,000	
カナデン	7,400	2,092.000	15,480,800	
ＲＹＯＤＥＮ	7,400	3,230.000	23,902,000	
岩谷産業	106,600	1,674.000	178,448,400	
極東貿易	5,400	1,801.000	9,725,400	
アステナホールディングス	19,500	525.000	10,237,500	
三愛オブリ	23,900	2,180.000	52,102,000	
稲畑産業	29,200	3,550.000	103,660,000	
ＧＳＩクレオス	5,200	2,413.000	12,547,600	
明和産業	14,700	838.000	12,318,600	
ワキタ	16,500	1,885.000	31,102,500	
東邦ホールディングス	27,200	5,636.000	153,299,200	
サンゲツ	26,000	3,160.000	82,160,000	
ミツウロコグループホールディングス	13,200	2,284.000	30,148,800	

シナネンホールディングス	3,000	6,800.000	20,400,000	
伊藤忠エネクス	25,800	2,015.000	51,987,000	
サンリオ	85,600	6,907.000	591,239,200	
サンワ　テクノス	4,600	2,702.000	12,429,200	
新光商事	14,300	1,006.000	14,385,800	
トーホー	4,500	3,435.000	15,457,500	
三信電気	4,000	2,830.000	11,320,000	
東陽テクニカ	9,400	1,670.000	15,698,000	
モスフードサービス	16,300	4,080.000	66,504,000	
加賀電子	21,100	3,615.000	76,276,500	
ソーダニッカ	10,700	1,101.000	11,780,700	
立花エレテック	6,600	3,020.000	19,932,000	
フォーバル	4,300	1,424.000	6,123,200	
ＰＡＬＴＡＣ	15,800	4,735.000	74,813,000	
三谷産業	21,800	443.000	9,657,400	
コーア商事ホールディングス	11,800	794.000	9,369,200	
ＫＰＰグループホールディングス	25,500	824.000	21,012,000	
ヤマタネ	9,200	3,040.000	27,968,000	
泉州電業	6,700	4,400.000	29,480,000	
トラスコ中山	22,000	2,436.000	53,592,000	
オートバックスセブン	41,000	1,601.000	65,641,000	
モリト	7,600	1,569.000	11,924,400	
加藤産業	12,900	5,960.000	76,884,000	
イエローハット	36,300	1,723.000	62,544,900	
ＪＫホールディングス	9,300	1,334.000	12,406,200	
日伝	6,600	2,819.000	18,605,400	
杉本商事	8,900	1,917.000	17,061,300	
因幡電機産業	28,600	4,349.000	124,381,400	
東テク	10,200	3,240.000	33,048,000	
ミスミグループ本社	159,300	2,406.500	383,355,450	
スズケン	32,200	6,070.000	195,454,000	
ジェコス	6,100	1,434.000	8,747,400	
インターメスティック	5,900	2,980.000	17,582,000	
サンエー	17,400	2,826.000	49,172,400	
カワチ薬品	8,000	2,911.000	23,288,000	
エービーシー・マート	45,700	3,092.000	141,304,400	
ハードオフコーポレーション	4,100	1,849.000	7,580,900	
アスクル	24,600	1,592.000	39,163,200	
ゲオホールディングス	11,700	1,718.000	20,100,600	
アンドエスティＨＤ	14,500	3,135.000	45,457,500	
くら寿司	12,200	3,595.000	43,859,000	
キャンドゥ	4,300	3,660.000	15,738,000	
パルグループホールディングス	48,000	2,665.000	127,920,000	
エディオン	45,200	2,171.000	98,129,200	

サーラコーポレーション	21,300	1,059.000	22,556,700	
ハローズ	4,400	5,010.000	22,044,000	
フジオフードグループ本社	21,800	1,179.000	25,702,200	
あみやき亭	7,400	1,566.000	11,588,400	
大黒天物産	3,700	7,580.000	28,046,000	
ハニーズホールディングス	8,700	1,565.000	13,615,500	
アルペン	9,400	2,394.000	22,503,600	
クオールホールディングス	13,000	2,057.000	26,741,000	
ジンズホールディングス	7,700	10,120.000	77,924,000	
ビックカメラ	58,700	1,696.000	99,555,200	
ＤＣＭホールディングス	57,600	1,534.000	88,358,400	
ペッパーフードサービス	33,700	186.000	6,268,200	
ＭｏｎｏｔａＲＯ	149,600	2,343.500	350,587,600	
Ｊ．フロント　リテイリング	121,800	2,487.000	302,916,600	
ドトール・日レスホールディングス	21,100	2,670.000	56,337,000	
マツキヨココカラ＆カンパニー	184,000	3,097.000	569,848,000	
ブロンコビリー	5,700	3,995.000	22,771,500	
ＺＯＺＯ	233,900	1,442.000	337,283,800	
トレジャー・ファクトリー	7,100	2,110.000	14,981,000	
物語コーポレーション	20,200	4,315.000	87,163,000	
三越伊勢丹ホールディングス	157,000	2,937.500	461,187,500	
Ｈａｍｅｅ	5,000	1,355.000	6,775,000	
ウエルシアホールディングス	55,800	2,803.000	156,407,400	
クリエイトＳＤホールディングス	14,500	3,365.000	48,792,500	
シュッピン	10,400	1,256.000	13,062,400	
オイシックス・ラ・大地	17,000	1,644.000	27,948,000	
ネクステージ	24,000	2,337.000	56,088,000	
ジョイフル本田	28,100	2,204.000	61,932,400	
エターナルホスピタリティグループ	4,300	3,355.000	14,426,500	
ホットランドホールディングス	7,700	2,072.000	15,954,400	
すかいらーくホールディングス	144,700	3,014.000	436,125,800	
ＳＦＰホールディングス	5,100	2,218.000	11,311,800	
綿半ホールディングス	7,500	1,630.000	12,225,000	
ヨシックスホールディングス	3,000	2,662.000	7,986,000	
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス	46,400	990.000	45,936,000	
あさひ	8,300	1,413.000	11,727,900	
コスモス薬品	20,800	8,861.000	184,308,800	
セブン&アイ・ホールディングス	1,165,100	1,977.000	2,303,402,700	
クリエイト・レストランツ・ホールディングス	157,200	806.000	126,703,200	
ツルハホールディングス	91,500	2,462.500	225,318,750	
サンマルクホールディングス	13,300	2,836.000	37,718,800	
トリドールホールディングス	29,700	4,991.000	148,232,700	
ＴＯＫＹＯ　ＢＡＳＥ	11,600	559.000	6,484,400	

ＪＭホールディングス	7,400	3,145.000	23,273,000	
アレンザホールディングス	6,500	1,048.000	6,812,000	
串カツ田中ホールディングス	3,400	2,658.000	9,037,200	
バロックジャパンリミテッド	10,200	774.000	7,894,800	
クスリのアオキホールディングス	27,400	3,946.000	108,120,400	
力の源ホールディングス	7,800	1,527.000	11,910,600	
ＦＯＯＤ　＆　ＬＩＦＥ　ＣＯＭＰＡＮＩＥＳ	60,700	7,589.000	460,652,300	
メディカルシステムネットワーク	12,000	489.000	5,868,000	
ノジマ	34,300	3,850.000	132,055,000	
カッパ・クリエイト	16,000	1,641.000	26,256,000	
良品計画	230,800	3,145.000	725,866,000	
アドヴァングループ	8,300	928.000	7,702,400	
アルビス	2,600	3,030.000	7,878,000	
Ｇ－７ホールディングス	11,100	1,333.000	14,796,300	
イオン北海道	30,000	921.000	27,630,000	
コジマ	19,400	1,187.000	23,027,800	
コーナン商事	12,000	4,135.000	49,620,000	
エコス	3,600	2,808.000	10,108,800	
ワタミ	12,200	994.000	12,126,800	
パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス	213,200	5,118.000	1,091,157,600	
西松屋チェーン	22,700	2,190.000	49,713,000	
ゼンショーホールディングス	60,100	9,525.000	572,452,500	
幸楽苑	9,400	1,073.000	10,086,200	
サイゼリヤ	14,500	5,040.000	73,080,000	
ＶＴホールディングス	41,300	502.000	20,732,600	
魚力	600	2,588.000	1,552,800	
ユナイテッドアローズ	11,000	2,209.000	24,299,000	
ハイデイ日高	16,500	3,735.000	61,627,500	
コロワイド	60,000	1,914.000	114,840,000	
壱番屋	38,700	949.000	36,726,300	
スギホールディングス	56,700	3,845.000	218,011,500	
薬王堂ホールディングス	5,100	2,320.000	11,832,000	
ダブルエー	2,000	1,331.000	2,662,000	
スクロール	14,000	1,167.000	16,338,000	
ヨンドシーホールディングス	8,400	1,750.000	14,700,000	
木曽路	14,300	2,538.000	36,293,400	
ＳＲＳホールディングス	15,800	1,267.000	20,018,600	
リテールパートナーズ	14,800	1,423.000	21,060,400	
上新電機	9,900	2,622.000	25,957,800	
日本瓦斯	50,100	2,903.000	145,440,300	
ロイヤルホールディングス	18,100	2,750.000	49,775,000	
チヨダ	10,100	1,254.000	12,665,400	
ライフコーポレーション	23,600	2,559.000	60,392,400	

リンガーハット	12,600	2,301.000	28,992,600	
ＭｒＭａｘＨＤ	12,000	864.000	10,368,000	
ＡＯＫＩホールディングス	26,900	1,848.000	49,711,200	
オークワ	17,700	960.000	16,992,000	
コメリ	14,500	3,380.000	49,010,000	
青山商事	22,000	2,552.000	56,144,000	
しまむら	24,700	11,075.000	273,552,500	
高島屋	143,600	1,453.500	208,722,600	
松屋	17,500	1,447.000	25,322,500	
エイチ・ツー・オー　リテイリング	52,600	2,252.000	118,455,200	
近鉄百貨店	6,700	2,010.000	13,467,000	
丸井グループ	63,300	3,309.000	209,459,700	
アクシアル　リテイリング	27,200	1,188.000	32,313,600	
イオン	1,286,300	1,819.500	2,340,422,850	
イズミ	15,900	3,295.000	52,390,500	
平和堂	16,700	2,962.000	49,465,400	
フジ	19,000	2,023.000	38,437,000	
ヤオコー	12,200	9,204.000	112,288,800	
ゼビオホールディングス	14,200	1,171.000	16,628,200	
ケーズホールディングス	66,800	1,598.000	106,746,400	
シルバーライフ	3,100	845.000	2,619,500	
Ｇｅｎｋｙ　ＤｒｕｇＳｔｏｒｅｓ	9,200	4,905.000	45,126,000	
ブックオフグループホールディングス	7,900	1,560.000	12,324,000	
ギフトホールディングス	5,600	3,335.000	18,676,000	
アインホールディングス	10,600	6,558.000	69,514,800	
ＧＥＮＫＩ　ＧＬＯＢＡＬ　ＤＩＮＩＮＧ　ＣＯＮＣＥＰＴＳ	6,000	3,565.000	21,390,000	
ヤマダホールディングス	322,900	493.700	159,415,730	
アークランズ	31,100	1,910.000	59,401,000	
ニトリホールディングス	38,700	14,220.000	550,314,000	
グルメ杵屋	7,600	1,027.000	7,805,200	
ケーユーホールディングス	6,500	1,204.000	7,826,000	
吉野家ホールディングス	41,000	3,078.000	126,198,000	
松屋フーズホールディングス	4,700	6,210.000	29,187,000	
サガミホールディングス	15,200	1,850.000	28,120,000	
王将フードサービス	20,600	3,840.000	79,104,000	
ミニストップ	8,700	2,017.000	17,547,900	
アークス	17,300	3,175.000	54,927,500	
バローホールディングス	19,900	2,948.000	58,665,200	
ベルク	5,100	7,650.000	39,015,000	
大　庄	7,900	1,246.000	9,843,400	
ファーストリテイリング	71,100	47,360.000	3,367,296,000	
サンドラッグ	35,500	4,552.000	161,596,000	
サックスバー　ホールディングス	8,700	824.000	7,168,800	

ベルーナ	25,200	1,046.000	26,359,200	
いよぎんホールディングス	128,300	2,096.500	268,980,950	
しずおかフィナンシャルグループ	215,900	1,968.500	424,999,150	
ちゅうぎんフィナンシャルグループ	82,500	2,148.500	177,251,250	
楽天銀行	45,500	7,807.000	355,218,500	
京都フィナンシャルグループ	123,900	2,986.500	370,027,350	
めぶきフィナンシャルグループ	477,400	927.200	442,645,280	
東京きらぼしフィナンシャルグループ	12,900	7,240.000	93,396,000	
九州フィナンシャルグループ	173,900	877.600	152,614,640	
ゆうちょ銀行	798,500	1,874.000	1,496,389,000	
富山第一銀行	31,400	1,301.000	40,851,400	
コンコルディア・フィナンシャルグループ	511,300	1,116.500	570,866,450	
西日本フィナンシャルホールディングス	59,700	2,460.000	146,862,000	
三十三フィナンシャルグループ	8,900	3,500.000	31,150,000	
第四北越フィナンシャルグループ	30,500	4,080.000	124,440,000	
ひろぎんホールディングス	138,200	1,415.000	195,553,000	
おきなわフィナンシャルグループ	7,600	3,635.000	27,626,000	
十六フィナンシャルグループ	13,600	5,490.000	74,664,000	
北國フィナンシャルホールディングス	9,100	6,320.000	57,512,000	
プロクレアホールディングス	11,500	1,710.000	19,665,000	
あいちフィナンシャルグループ	18,400	3,035.000	55,844,000	
あおぞら銀行	63,300	2,312.000	146,349,600	
三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	6,290,500	2,290.500	14,408,390,250	
りそなホールディングス	1,202,800	1,493.000	1,795,780,400	
三井住友トラストグループ	345,100	4,253.000	1,467,710,300	
三井住友フィナンシャルグループ	2,024,300	4,068.000	8,234,852,400	
千葉銀行	299,600	1,518.000	454,792,800	
群馬銀行	166,600	1,600.000	266,560,000	
武蔵野銀行	15,500	3,945.000	61,147,500	
千葉興業銀行	22,800	1,606.000	36,616,800	
筑波銀行	43,200	297.000	12,830,400	
七十七銀行	31,300	5,846.000	182,979,800	
秋田銀行	6,300	3,575.000	22,522,500	
山形銀行	13,300	1,640.000	21,812,000	
岩手銀行	6,000	3,805.000	22,830,000	
東邦銀行	120,600	431.000	51,978,600	
ふくおかフィナンシャルグループ	85,800	4,419.000	379,150,200	
スルガ銀行	66,900	1,529.000	102,290,100	
八十二銀行	219,400	1,486.000	326,028,400	
山梨中央銀行	10,600	3,135.000	33,231,000	
大垣共立銀行	19,000	3,295.000	62,605,000	
福井銀行	8,600	2,009.000	17,277,400	
清水銀行	4,700	2,059.000	9,677,300	
滋賀銀行	14,700	6,610.000	97,167,000	

南都銀行	14,600	4,970.000	72,562,000	
百五銀行	93,100	883.000	82,207,300	
紀陽銀行	34,900	3,015.000	105,223,500	
ほくほくフィナンシャルグループ	55,000	3,789.000	208,395,000	
山陰合同銀行	60,700	1,366.000	82,916,200	
百十四銀行	9,400	5,070.000	47,658,000	
四国銀行	14,000	1,450.000	20,300,000	
阿波銀行	14,100	3,550.000	50,055,000	
大分銀行	6,000	4,955.000	29,730,000	
宮崎銀行	6,900	4,490.000	30,981,000	
佐賀銀行	5,600	3,030.000	16,968,000	
琉球銀行	21,900	1,438.000	31,492,200	
セブン銀行	350,700	290.400	101,843,280	
みずほフィナンシャルグループ	1,310,600	4,826.000	6,324,955,600	
山口フィナンシャルグループ	95,700	1,797.000	171,972,900	
名古屋銀行	6,600	10,290.000	67,914,000	
北洋銀行	130,000	716.000	93,080,000	
愛媛銀行	14,000	1,219.000	17,066,000	
京葉銀行	42,900	1,243.000	53,324,700	
栃木銀行	45,000	483.000	21,735,000	
北日本銀行	3,100	3,830.000	11,873,000	
東和銀行	16,500	984.000	16,236,000	
トモニホールディングス	93,000	667.000	62,031,000	
フィデアホールディングス	10,000	1,652.000	16,520,000	
池田泉州ホールディングス	135,200	628.000	84,905,600	
ＦＰＧ	32,700	2,475.000	80,932,500	
ジャパンインベストメントアドバイザー	18,000	2,027.000	36,486,000	
ＳＢＩホールディングス	158,600	6,636.000	1,052,469,600	
ジャフコ　グループ	28,900	2,623.500	75,819,150	
大和証券グループ本社	699,800	1,220.000	853,756,000	
野村ホールディングス	1,649,200	1,107.500	1,826,489,000	
岡三証券グループ	74,800	692.000	51,761,600	
丸三証券	29,900	973.000	29,092,700	
東洋証券	30,200	554.000	16,730,800	
東海東京フィナンシャル・ホールディングス	115,300	598.000	68,949,400	
水戸証券	25,900	566.000	14,659,400	
いちよし証券	18,100	830.000	15,023,000	
松井証券	64,300	807.000	51,890,100	
マネックスグループ	96,900	831.000	80,523,900	
極東証券	12,700	1,597.000	20,281,900	
岩井コスモホールディングス	11,100	2,740.000	30,414,000	
アイザワ証券グループ	10,300	1,420.000	14,626,000	
スパークス・グループ	9,500	1,623.000	15,418,500	
ライフネット生命保険	19,200	2,170.000	41,664,000	

かんぽ生命保険	110,900	4,269.000	473,432,100	
ＦＰパートナー	4,200	2,238.000	9,399,600	
ＳＯＭＰＯホールディングス	452,500	4,793.000	2,168,832,500	
アニコム　ホールディングス	34,900	912.000	31,828,800	
ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス	718,500	3,584.000	2,575,104,000	
第一生命ホールディングス	1,789,600	1,225.000	2,192,260,000	
東京海上ホールディングス	935,900	6,531.000	6,112,362,900	
Ｔ＆Ｄホールディングス	263,600	3,910.000	1,030,676,000	
全国保証	50,800	3,507.000	178,155,600	
ジェイリース	7,300	1,657.000	12,096,100	
ＳＢＩアルヒ	11,000	842.000	9,262,000	
プレミアグループ	16,800	2,252.000	37,833,600	
ネットプロテクションズホールディングス	36,100	897.000	32,381,700	
クレディセゾン	62,200	3,946.000	245,441,200	
芙蓉総合リース	26,900	4,498.000	120,996,200	
みずほリース	72,600	1,322.000	95,977,200	
東京センチュリー	73,700	1,960.000	144,452,000	
日本証券金融	36,700	1,907.000	69,986,900	
アイフル	161,100	505.000	81,355,500	
リコーリース	8,700	5,920.000	51,504,000	
イオンフィナンシャルサービス	56,000	1,532.500	85,820,000	
アコム	234,100	491.000	114,943,100	
ジャックス	11,400	4,385.000	49,989,000	
オリエントコーポレーション	31,400	1,038.000	32,593,200	
オリックス	563,600	3,986.000	2,246,509,600	
三菱ＨＣキャピタル	491,500	1,251.500	615,112,250	
日本取引所グループ	584,700	1,580.000	923,826,000	
イー・ギャランティ	19,100	1,488.000	28,420,800	
ＮＥＣキャピタルソリューション	4,400	3,980.000	17,512,000	
Ｒｏｂｏｔ　Ｈｏｍｅ	32,000	188.000	6,016,000	
大東建託	33,400	16,290.000	544,086,000	
いちご	95,700	439.000	42,012,300	
日本駐車場開発	115,200	286.000	32,947,200	
スター・マイカ・ホールディングス	11,400	1,164.000	13,269,600	
ＳＲＥホールディングス	4,100	3,305.000	13,550,500	
ヒューリック	283,800	1,635.500	464,154,900	
野村不動産ホールディングス	306,000	960.500	293,913,000	
三重交通グループホールディングス	21,400	547.000	11,705,800	
ディア・ライフ	14,800	1,313.000	19,432,400	
地主	8,600	3,100.000	26,660,000	
ＪＰＭＣ	5,400	1,305.000	7,047,000	
フージャースホールディングス	14,000	1,348.000	18,872,000	
オープンハウスグループ	31,400	7,813.000	245,328,200	

東急不動産ホールディングス	294,100	1,250.000	367,625,000	
飯田グループホールディングス	93,400	2,417.500	225,794,500	
Ａｎｄ　Ｄｏホールディングス	6,200	1,115.000	6,913,000	
ケイアイスター不動産	5,200	5,810.000	30,212,000	
グッドコムアセット	9,200	1,477.000	13,588,400	
ジェイ・エス・ビー	4,600	3,785.000	17,411,000	
ロードスターキャピタル	6,100	3,215.000	19,611,500	
アズーム	1,300	10,400.000	13,520,000	
霞ヶ関キャピタル	8,400	9,110.000	76,524,000	
パーク２４	71,900	2,165.000	155,663,500	
パラカ	3,200	2,023.000	6,473,600	
宮越ホールディングス	4,600	973.000	4,475,800	
三井不動産	1,347,600	1,607.500	2,166,267,000	
三菱地所	559,000	3,357.000	1,876,563,000	
平和不動産	30,900	2,389.000	73,820,100	
東京建物	90,200	2,891.500	260,813,300	
京阪神ビルディング	19,900	1,629.000	32,417,100	
住友不動産	160,000	6,407.000	1,025,120,000	
テーオーシー	18,800	852.000	16,017,600	
レオパレス２１	85,400	734.000	62,683,600	
スターツコーポレーション	15,600	5,180.000	80,808,000	
フジ住宅	11,300	820.000	9,266,000	
空港施設	12,000	1,134.000	13,608,000	
明和地所	8,600	1,115.000	9,589,000	
ゴールドクレスト	8,100	3,425.000	27,742,500	
エスリード	4,200	5,400.000	22,680,000	
日神グループホールディングス	15,200	580.000	8,816,000	
エスコン	24,100	1,047.000	25,232,700	
ＭＩＲＡＲＴＨホールディングス	56,400	402.000	22,672,800	
ランド	556,000	10.000	5,560,000	
カチタス	26,000	2,859.000	74,334,000	
トーセイ	15,800	3,395.000	53,641,000	
サンフロンティア不動産	15,400	2,423.000	37,314,200	
ＦＪネクストホールディングス	9,200	1,613.000	14,839,600	
グランディハウス	5,900	571.000	3,368,900	
日本空港ビルデング	34,600	4,757.000	164,592,200	
ＬＩＦＵＬＬ	36,500	218.000	7,957,000	
ＭＩＸＩ	19,900	3,350.000	66,665,000	
ジェイエイシーリクルートメント	35,200	1,122.000	39,494,400	
日本M&Aセンターホールディングス	150,900	805.800	121,595,220	
メンバーズ	4,400	1,253.000	5,513,200	
ＵＴグループ	13,200	2,763.000	36,471,600	
アイティメディア	4,800	1,694.000	8,131,200	
Ｅ・Ｊホールディングス	5,900	1,763.000	10,401,700	

オープンアップグループ	33,400	1,816.000	60,654,400	
コシダカホールディングス	32,100	1,484.000	47,636,400	
パソナグループ	12,000	2,208.000	26,496,000	
リンクアンドモチベーション	27,500	548.000	15,070,000	
エス・エム・エス	40,400	1,617.000	65,326,800	
パーソルホールディングス	933,400	286.700	267,605,780	
クックパッド	27,200	175.000	4,760,000	
学情	4,900	1,725.000	8,452,500	
スタジオアリス	5,400	2,105.000	11,367,000	
ＮＪＳ	2,400	5,990.000	14,376,000	
ＡＬＳＯＫ	170,300	1,187.000	202,146,100	
カカクコム	73,500	2,735.000	201,022,500	
セントケア・ホールディング	7,500	820.000	6,150,000	
ルネサンス	8,200	1,218.000	9,987,600	
ディップ	17,600	2,368.000	41,676,800	
デジタルホールディングス	6,000	1,963.000	11,778,000	
新日本科学	10,600	1,736.000	18,401,600	
エムスリー	202,200	2,318.000	468,699,600	
ワールドホールディングス	4,200	2,621.000	11,008,200	
ディー・エヌ・エー	40,900	2,412.500	98,671,250	
博報堂ＤＹホールディングス	117,500	1,233.000	144,877,500	
タカミヤ	13,200	376.000	4,963,200	
ファンコミュニケーションズ	15,000	525.000	7,875,000	
ライク	4,800	1,487.000	7,137,600	
エスプール	32,300	347.000	11,208,100	
ＷＤＢホールディングス	4,700	1,807.000	8,492,900	
アドウェイズ	14,300	319.000	4,561,700	
バリューコマース	9,100	813.000	7,398,300	
インフォマート	97,300	356.000	34,638,800	
ＪＰホールディングス	27,000	623.000	16,821,000	
ＣＬホールディングス	3,000	981.000	2,943,000	
プレステージ・インターナショナル	45,600	687.000	31,327,200	
アミューズ	7,100	2,057.000	14,604,700	
ドリームインキュベータ	3,100	2,642.000	8,190,200	
クイック	7,100	2,492.000	17,693,200	
電通グループ	98,500	3,221.000	317,268,500	
テイクアンドギヴ・ニーズ	4,500	860.000	3,870,000	
ぴあ	3,700	3,605.000	13,338,500	
イオンファンタジー	4,500	3,715.000	16,717,500	
シーティーエス	15,600	912.000	14,227,200	
Ｈ．Ｕ．グループホールディングス	30,700	3,387.000	103,980,900	
アルプス技研	8,400	2,918.000	24,511,200	
日本空調サービス	10,600	1,317.000	13,960,200	
オリエンタルランド	604,000	3,715.000	2,243,860,000	

ダスキン	22,000	3,932.000	86,504,000	
明光ネットワークジャパン	14,400	746.000	10,742,400	
ファルコホールディングス	5,000	2,609.000	13,045,000	
ラウンドワン	96,500	1,342.000	129,503,000	
リゾートトラスト	80,400	1,788.000	143,755,200	
ビー・エム・エル	12,100	3,700.000	44,770,000	
リソー教育グループ	63,800	225.000	14,355,000	
早稲田アカデミー	5,700	2,867.000	16,341,900	
ユー・エス・エス	195,100	1,814.000	353,911,400	
東京個別指導学院	19,000	341.000	6,479,000	
サイバーエージェント	207,400	1,810.000	375,394,000	
楽天グループ	809,300	974.300	788,500,990	
クリーク・アンド・リバー社	5,300	1,521.000	8,061,300	
ＳＢＩグローバルアセットマネジメント	18,800	642.000	12,069,600	
テー・オー・ダブリュー	24,600	384.000	9,446,400	
ＧＭＯインターネット	3,900	1,223.000	4,769,700	
山田コンサルティンググループ	4,700	1,866.000	8,770,200	
セントラルスポーツ	3,900	2,584.000	10,077,600	
フルキャストホールディングス	9,100	1,787.000	16,261,700	
エン・ジャパン	16,000	1,743.000	27,888,000	
テクノプロ・ホールディングス	62,100	4,824.000	299,570,400	
アイ・アールジャパンホールディングス	5,400	880.000	4,752,000	
ＫｅｅＰｅｒ技研	6,100	3,925.000	23,942,500	
Ｇｕｎｏｓｙ	9,200	739.000	6,798,800	
イー・ガーディアン	4,700	2,110.000	9,917,000	
ジャパンマテリアル	30,800	1,766.000	54,392,800	
ベクトル	14,200	1,178.000	16,727,600	
チャーム・ケア・コーポレーション	8,300	1,093.000	9,071,900	
キャリアリンク	3,700	2,403.000	8,891,100	
ＩＢＪ	8,600	883.000	7,593,800	
アサンテ	5,200	1,706.000	8,871,200	
バリューＨＲ	9,000	1,562.000	14,058,000	
M&Aキャピタルパートナーズ	8,900	3,260.000	29,014,000	
ライドオンエクスプレスホールディングス	6,200	1,012.000	6,274,400	
シグマクシス・ホールディングス	28,900	930.000	26,877,000	
ウィルグループ	7,000	980.000	6,860,000	
リクルートホールディングス	757,100	8,470.000	6,412,637,000	
エラン	12,900	834.000	10,758,600	
日本郵政	1,016,100	1,535.500	1,560,221,550	
ベルシステム２４ホールディングス	11,700	1,340.000	15,678,000	
鎌倉新書	9,900	641.000	6,345,900	
エアトリ	7,900	977.000	7,718,300	
アトラエ	8,100	813.000	6,585,300	
ストライク	4,900	4,620.000	22,638,000	

ソラスト	28,100	487.000	13,684,700	
セラク	3,000	1,727.000	5,181,000	
インソース	21,700	984.000	21,352,800	
ベイカレント	75,200	8,412.000	632,582,400	
Ｏｒｃｈｅｓｔｒａ　Ｈｏｌｄｉｎｇｓ	1,300	762.000	990,600	
アイモバイル	14,100	668.000	9,418,800	
ＭＳ－Ｊａｐａｎ	4,000	1,005.000	4,020,000	
ジャパンエレベーターサービスホールディングス	39,500	3,830.000	151,285,000	
エル・ティー・エス	1,400	1,994.000	2,791,600	
ミダックホールディングス	6,200	2,131.000	13,212,200	
キュービーネットホールディングス	5,900	1,349.000	7,959,100	
オープングループ	16,600	400.000	6,640,000	
マネジメントソリューションズ	4,900	1,562.000	7,653,800	
プロレド・パートナーズ	7,400	778.000	5,757,200	
アンビスホールディングス	24,500	641.000	15,704,500	
カーブスホールディングス	26,500	844.000	22,366,000	
フォーラムエンジニアリング	13,400	1,300.000	17,420,000	
ＦＡＳＴ　ＦＩＴＮＥＳＳ　ＪＡＰＡＮ	3,800	1,866.000	7,090,800	
Ｍａｃｂｅｅ　Ｐｌａｎｅｔ	5,700	2,025.000	11,542,500	
ダイレクトマーケティングミックス	13,800	306.000	4,222,800	
ポピンズ	2,000	1,473.000	2,946,000	
ＬＩＴＡＬＩＣＯ	9,200	1,416.000	13,027,200	
リログループ	57,200	1,826.000	104,447,200	
東祥	9,400	767.000	7,209,800	
ビーウィズ	2,500	1,527.000	3,817,500	
ＴＲＥホールディングス	23,400	1,586.000	37,112,400	
人・夢・技術グループ	3,700	1,888.000	6,985,600	
ＮＩＳＳＯホールディングス	9,000	667.000	6,003,000	
大栄環境	22,000	3,520.000	77,440,000	
ＧＥＮＯＶＡ	3,900	702.000	2,737,800	
日本管財ホールディングス	9,600	2,812.000	26,995,200	
Ｍ＆Ａ総研ホールディングス	13,000	1,385.000	18,005,000	
エイチ・アイ・エス	34,600	1,393.000	48,197,800	
共立メンテナンス	33,400	3,294.000	110,019,600	
イチネンホールディングス	9,900	1,996.000	19,760,400	
建設技術研究所	10,000	2,943.000	29,430,000	
スペース	7,400	1,400.000	10,360,000	
燦ホールディングス	8,900	1,501.000	13,358,900	
スバル興業	3,900	3,395.000	13,240,500	
タナベコンサルティンググループ	6,800	723.000	4,916,400	
ナガワ	2,800	6,780.000	18,984,000	
東京都競馬	7,800	5,360.000	41,808,000	
カナモト	15,600	3,565.000	55,614,000	
ニシオホールディングス	8,500	4,410.000	37,485,000	

トランス・コスモス	12,600	3,710.000	46,746,000	
乃村工藝社	43,700	1,038.000	45,360,600	
藤田観光	4,500	10,360.000	46,620,000	
トーカイ	8,500	2,282.000	19,397,000	
セコム	208,300	5,693.000	1,185,851,900	
セントラル警備保障	5,200	2,551.000	13,265,200	
丹青社	21,300	1,426.000	30,373,800	
メイテックグループホールディングス	37,300	3,357.000	125,216,100	
応用地質	9,000	2,969.000	26,721,000	
船井総研ホールディングス	19,600	2,609.000	51,136,400	
学究社	4,200	2,343.000	9,840,600	
ナック	6,300	555.000	3,496,500	
ダイセキ	24,500	3,675.000	90,037,500	
ステップ	3,200	2,418.000	7,737,600	
合　計	191,956,900		446,460,592,140	

(b)株式以外の有価証券

該当事項はありません。

②デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。

外国株式インデックス・マザーファンド

（１）貸借対照表

（単位：円）

	(2025年9月16日現在)
資産の部	
流動資産	
預金	8,984,247,942
金銭信託	40,760,379
コール・ローン	4,109,864,229
株式	1,072,142,020,392
投資証券	18,373,974,150
派生商品評価勘定	443,398,016
未収入金	14,674,949
未収配当金	1,435,510,926
差入委託証拠金	4,287,674,959
流動資産合計	1,109,832,125,942
資産合計	1,109,832,125,942
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	2,549,982
未払解約金	439,561,790
流動負債合計	442,111,772
負債合計	442,111,772

純資産の部	
元本等	
元本	100,697,059,990
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	1,008,692,954,180
元本等合計	1,109,390,014,170
純資産合計	1,109,390,014,170
負債純資産合計	1,109,832,125,942

（２）注記表

（重要な会計方針の注記）

項　目	自 2024年9月18日 至 2025年9月16日
１．　有価証券の評価基準及び評価方法	株式、新株予約権証券、投資証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
２．　デリバティブの評価基準及び評価方法	(1) 先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場によっております。 (2) 為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。
３．　その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

会計上の見積りについて、翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目を識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

項　目	(2025年9月16日現在)
１．　当計算期間の末日における	100,697,059,990口

受益権の総数	
2．　1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額　11.0171円 （1万口当たりの純資産額110,171円）

（金融商品に関する注記）

Ⅰ．金融商品の状況に関する事項

項　目	自 2024年9月18日 至 2025年9月16日
1．　金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
2．　金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	(1) 金融商品の内容 1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、株式、新株予約権証券、投資証券を組み入れております。 2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。 当計算期間については、先物取引、為替予約取引を行っております。 3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 (2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。
3．　金融商品に係るリスク管理体制	リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。 また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限値、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、投資信託協会の流動性リスク管理規制に抵触する場合には、流動性リスクを管理する会議で審議の上、流動性リスクの管理責任者が対処方針を決定します。その後、決定した対処方針やその実施等について、リスク管理会議に報告を行う体制となっております。 なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク

	管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。

Ⅱ．金融商品の時価等に関する事項

項　目	(2025年9月16日現在)
1．　貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2．　時価の算定方法	(1) 有価証券（株式、新株予約権証券、投資証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3．　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

(2025年9月16日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位：円)

区　分	種　類	契　約　額　等	うち1年超	時　価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引				
	買建				
	S&P 500 EMINI FUT SEP25	14,357,995,802	－	14,750,735,415	392,739,613
	SPI 200 FUTURES SEP25	540,633,281	－	543,930,800	3,297,519
	FTSE 100 IDX FUT SEP25	697,093,584	－	707,651,261	10,557,677
	EURO STOXX 50 SEP25	2,471,059,846	－	2,500,022,720	28,962,874
	小計	18,066,782,513	－	18,502,340,196	435,557,683
合　計		18,066,782,513	－	18,502,340,196	435,557,683

(注) 1．時価の算定方法

株価指数先物取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

1)原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評

価しております。

このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2)株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

（単位：円）

区　分	種　類	契　約　額　等		時　価	評価損益
			うち１年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	アメリカ・ドル	2,745,440,440	－	2,746,563,166	1,122,726
	カナダ・ドル	136,865,242	－	137,816,207	950,965
	イギリス・ポンド	142,450,639	－	143,242,180	791,541
	スイス・フラン	112,220,019	－	112,858,176	638,157
	ユーロ	360,839,247	－	362,777,904	1,938,657
	小計	3,497,815,587	－	3,503,257,633	5,442,046
	売建				
	アメリカ・ドル	73,457,790	－	73,609,486	△151,696
	小計	73,457,790	－	73,609,486	△151,696
合　計		3,571,273,377	－	3,576,867,119	5,290,350

（注）１．時価の算定方法

為替予約取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

1)計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い受渡日として、発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2)計算期間末日において対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

3)上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

自 2024年9月18日 至 2025年9月16日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていな

いため、該当事項はございません。

（その他の注記）

（2025年9月16日現在）	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	89,293,103,807円
同期中における追加設定元本額	18,315,255,736円
同期中における一部解約元本額	6,911,299,553円
2025年9月16日現在の元本の内訳	
三井住友・ＤＣ外国株式インデックスファンドＳ	48,610,897,189円
三井住友・ＤＣ年金バランス３０（債券重点型）	251,635,990円
三井住友・ＤＣ年金バランス５０（標準型）	986,874,528円
三井住友・ＤＣ年金バランス７０（株式重点型）	819,571,156円
ＳＭＡＭ・グローバルバランスファンド（機動的資産配分型）	34,942,857円
三井住友・ＤＣターゲットイヤーファンド２０２０（４資産タイプ）	596,635円
三井住友・ＤＣターゲットイヤーファンド２０２５（４資産タイプ）	2,308,503円
三井住友・ＤＣターゲットイヤーファンド２０３０（４資産タイプ）	7,593,609円
三井住友・ＤＣターゲットイヤーファンド２０３５（４資産タイプ）	26,090,965円
三井住友・ＤＣターゲットイヤーファンド２０４０（４資産タイプ）	33,753,132円
三井住友・ＤＣターゲットイヤーファンド２０４５（４資産タイプ）	84,634,280円
外国株式指数ファンド	1,305,042,276円
三井住友・ＤＣつみたてＮＩＳＡ・全海外株インデックスファンド	27,770,170,545円
アセットアロケーション・ファンド（安定型）	60,436,268円
アセットアロケーション・ファンド（安定成長型）	100,555,022円
アセットアロケーション・ファンド（成長型）	61,940,488円
イオン・バランス戦略ファンド	17,001,270円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０５０	43,719,899円
三井住友・資産最適化ファンド（１安定重視型）	158,732,217円
三井住友・資産最適化ファンド（２やや安定型）	165,694,010円
三井住友・資産最適化ファンド（３バランス型）	664,275,222円
三井住友・資産最適化ファンド（４やや成長型）	424,257,124円
三井住友・資産最適化ファンド（５成長重視型）	612,356,171円
三井住友・ＤＣつみたてＮＩＳＡ・世界分散ファンド	86,251,583円
三井住友ＤＳ・外国株式インデックス年金ファンド	4,164,099,038円
三井住友ＤＳ・年金バランス３０（債券重点型）	12,365,329円
三井住友ＤＳ・年金バランス５０（標準型）	71,790,777円
三井住友ＤＳ・年金バランス７０（株式重点型）	67,028,478円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０６０	12,596,298円
ＳＭＢＣ・ＤＣインデックスファンド（ＭＳＣＩコクサイ）	4,020,261,291円
日興ＦＷＳ・先進国株インデックス（為替ヘッジあり）	149,560,794円
日興ＦＷＳ・先進国株インデックス（為替ヘッジなし）	4,413,641,809円
三井住友ＤＳ・先進国株式インデックス・ファンド	239,995,661円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０３５	22,392,053円

三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０４０	14,813,222円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０４５	16,181,643円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０５５	12,227,521円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０６５	10,380,044円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル１（保守型）	81,773円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル２（安定型）	6,931,467円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル３（安定成長型）	55,603,844円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル４（成長型）	71,853,546円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル５（積極成長型）	32,864,045円
三井住友ＤＳ・バランスファンド（保守コース）	501,285円
三井住友ＤＳ・バランスファンド（安定コース）	1,866,175円
三井住友ＤＳ・バランスファンド（標準コース）	3,219,206円
三井住友ＤＳ・バランスファンド（成長コース）	4,670,578円
三井住友ＤＳ・バランスファンド（積極コース）	8,552,791円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０７０	119,341円
ＳＭＡＭ・外国株式パッシブ・ファンド（適格機関投資家専用）	182,943,794円
バランスファンドＶＡ（安定運用型）＜適格機関投資家限定＞	1,435,536円
ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＡ安定成長型＜適格機関投資家限定＞	5,767,624円
ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＡ２５＜適格機関投資家専用＞	136,347,850円
ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＡ３７．５＜適格機関投資家専用＞	361,605,888円
ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＡ５０＜適格機関投資家専用＞	1,673,932,240円
ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＬ３０＜適格機関投資家限定＞	5,514,907円
ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＬ５０＜適格機関投資家限定＞	26,157,809円
ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＡ７５＜適格機関投資家専用＞	285,255,423円
ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＬ国際分散型＜適格機関投資家限定＞	20,713,812円
ＳＭＡＭ・インデックス・バランスＶＡ２５＜適格機関投資家専用＞	46,928,215円
ＳＭＡＭ・インデックス・バランスＶＡ５０＜適格機関投資家専用＞	249,594,061円
ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＡ４０＜適格機関投資家専用＞	142,818,594円
ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＡ３５＜適格機関投資家専用＞	316,115,881円
三井住友・外国株式インデックスファンド・ＶＡＳ（適格機関投資家専用）	143,311,330円
ＳＭＡＭ・グローバルバランス４０ＶＡ＜適格機関投資家限定＞	27,599,511円
ＳＭＡＭ・アセットバランスファンドＶＡ２０Ａ＜適格機関投資家専用＞	2,853,156円
ＳＭＡＭ・アセットバランスファンドＶＡ３５Ａ＜適格機関投資家専用＞	2,700,654円
ＳＭＡＭ・アセットバランスファンドＶＡ５０Ａ＜適格機関投資家専用＞	2,893,907円
ＳＭＡＭ・アセットバランスファンドＶＡ２０Ｌ＜適格機関投資家専用＞	6,624,040円
ＳＭＡＭ・アセットバランスファンドＶＡ２５Ｌ＜適格機関投資家専用＞	25,004,225円
ＳＭＡＭ・グローバルバランスファンド（標準型）ＶＡ＜適格機関投資家限定＞	51,100,062円
ＳＭＡＭ・グローバルバランスファンド（債券重視型）ＶＡ＜適格機関投資家限定＞	18,531,102円
ＳＭＡＭ・世界バランスファンドＶＡ＜適格機関投資家限定＞	85,277,882円
ＳＭＡＭ・世界バランスファンドＶＡ２＜適格機関投資家限定＞	29,270,660円
ＳＭＡＭ・外国株式インデックスファンドＳＡ＜適格機関投資家限定＞	819,086,271円
ＳＭＡＭ・年金Ｗリスクコントロールファンド＜適格機関投資家限定＞	21,831,993円
ＳＭＡＭ・マルチアセットストラテジーファンド２０１６－０４＜適格機関投資家限定＞	11,339,318円

ＳＭＡＭ・マルチアセットストラテジー・オープン＜適格機関投資家限定＞	17,588,150円
ＳＭＡＭ・マルチアセット・ダイナミックアロケーション・ストラテジー・ファンドⅡ＜適格機関投資家限定＞	197,067,400円
ＳＭＤＡＭ・年金Ｗリスクコントロールファンド（リスク３％）＜適格機関投資家限定＞	36,919,747円
合　計	100,697,059,990円

（３）附属明細表

①有価証券明細表

(a)株式

通　貨	銘　柄	株　数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカ・ドル	BAKER HUGHES CO	98,862	46.280	4,575,333.36	
	CHENIERE ENERGY INC	21,482	232.820	5,001,439.24	
	CHEVRON CORP	192,868	157.310	30,340,065.08	
	CONOCOPHILLIPS	121,258	92.330	11,195,751.14	
	COTERRA ENERGY INC	73,375	24.180	1,774,207.50	
	DEVON ENERGY CORP	54,844	33.770	1,852,081.88	
	DIAMONDBACK ENERGY INC	17,520	134.530	2,356,965.60	
	EOG RESOURCES INC	53,473	117.540	6,285,216.42	
	EQT CORP	55,692	49.980	2,783,486.16	
	EXPAND ENERGY CORP	21,424	95.580	2,047,705.92	
	EXXON MOBIL CORP	423,685	112.350	47,601,009.75	
	HALLIBURTON CO	76,654	21.790	1,670,290.66	
	KINDER MORGAN INC	203,845	27.360	5,577,199.20	
	MARATHON PETROLEUM CORP	30,431	179.940	5,475,754.14	
	OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	76,973	45.470	3,499,962.31	
	ONEOK INC	58,849	72.610	4,273,025.89	
	PHILLIPS 66	39,040	131.180	5,121,267.20	
	SCHLUMBERGER LTD	152,931	34.770	5,317,410.87	
	TARGA RESOURCES CORP	20,984	163.330	3,427,316.72	
	TEXAS PACIFIC LAND CORP	1,991	923.520	1,838,728.32	
	VALERO ENERGY CORP	31,441	157.570	4,954,158.37	
	WILLIAMS COS INC	117,726	58.400	6,875,198.40	
	AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	22,109	289.520	6,400,997.68	
	AMCOR PLC	212,207	8.280	1,757,073.96	
	AVERY DENNISON CORP	6,759	164.850	1,114,221.15	
	BALL CORP	28,423	49.910	1,418,591.93	
	CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	18,315	85.350	1,563,185.25	
	CORTEVA INC	66,394	70.070	4,652,227.58	
	CRH PLC	66,769	113.240	7,560,921.56	
	CROWN HOLDINGS INC	13,323	95.500	1,272,346.50	

	DOW INC	68,728	24.170	1,661,155.76	
	DUPONT DE NEMOURS INC	38,827	77.110	2,993,949.97	
	ECOLAB INC	24,675	270.610	6,677,301.75	
	FREEPORT-MCMORAN INC	143,646	45.640	6,556,003.44	
	INTERNATIONAL PAPER CO	45,665	45.570	2,080,954.05	
	INTL FLAVORS & FRAGRANCES	25,024	64.370	1,610,794.88	
	LINDE PLC	46,515	476.730	22,175,095.95	
	LYONDELLBASELL INDU-CL A	22,165	52.580	1,165,435.70	
	MARTIN MARIETTA MATERIALS	6,149	611.080	3,757,530.92	
	NEWMONT CORP	110,099	79.360	8,737,456.64	
	NUCOR CORP	23,883	141.570	3,381,116.31	
	PACKAGING CORP OF AMERICA	8,569	211.810	1,814,999.89	
	PPG INDUSTRIES INC	21,291	109.450	2,330,299.95	
	RELIANCE INC	5,040	290.940	1,466,337.60	
	RPM INTERNATIONAL INC	13,006	125.420	1,631,212.52	
	SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	23,297	357.080	8,318,892.76	
	SMURFIT WESTROCK PLC	47,029	44.470	2,091,379.63	
	STEEL DYNAMICS INC	12,713	131.580	1,672,776.54	
	VULCAN MATERIALS CO	12,521	294.030	3,681,549.63	
	3M CO	54,035	156.660	8,465,123.10	
	AECOM	13,635	127.730	1,741,598.55	
	AERCAP HOLDINGS NV	18,294	120.120	2,197,475.28	
	ALLEGION PLC	9,593	176.200	1,690,286.60	
	AMETEK INC	22,997	189.560	4,359,311.32	
	AXON ENTERPRISE INC	7,134	760.790	5,427,475.86	
	BOEING CO/THE	73,235	215.750	15,800,451.25	
	BUILDERS FIRSTSOURCE INC	9,801	140.170	1,373,806.17	
	CARLISLE COS INC	4,354	355.970	1,549,893.38	
	CARRIER GLOBAL CORP	76,871	61.240	4,707,580.04	
	CATERPILLAR INC	46,284	435.940	20,177,046.96	
	CNH INDUSTRIAL NV	87,561	10.880	952,663.68	
	CUMMINS INC	13,892	414.200	5,754,066.40	
	DEERE & CO	24,764	469.110	11,617,040.04	
	DOVER CORP	12,242	171.940	2,104,889.48	
	EATON CORP PLC	38,048	375.540	14,288,545.92	
	EMCOR GROUP INC	4,293	628.750	2,699,223.75	
	EMERSON ELECTRIC CO	56,670	135.660	7,687,852.20	
	FASTENAL CO	115,347	47.760	5,508,972.72	
	FERGUSON ENTERPRISES INC	20,226	214.530	4,339,083.78	
	FORTIVE CORP	34,421	48.560	1,671,483.76	
	GE VERNOVA INC	26,577	628.680	16,708,428.36	
	GENERAL DYNAMICS CORP	22,471	326.980	7,347,567.58	

GENERAL ELECTRIC	103,469	286.780	29,672,839.82	
GRACO INC	15,068	84.750	1,277,013.00	
HEICO CORP	4,483	323.440	1,449,981.52	
HEICO CORP-CLASS A	6,593	255.660	1,685,566.38	
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	63,443	211.740	13,433,420.82	
HOWMET AEROSPACE INC	36,463	189.250	6,900,622.75	
HUBBELL INC	4,737	438.110	2,075,327.07	
IDEX CORP	8,193	161.160	1,320,383.88	
ILLINOIS TOOL WORKS	27,259	263.870	7,192,832.33	
INGERSOLL-RAND INC	38,066	79.050	3,009,117.30	
JARDINE MATHESON HOLDINGS	16,600	61.020	1,012,932.00	
JOHNSON CONTROLS INTERNATION	63,476	107.810	6,843,347.56	
L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	17,821	281.890	5,023,561.69	
LENNOX INTERNATIONAL INC	2,750	551.850	1,517,587.50	
LOCKHEED MARTIN CORP	21,122	473.250	9,995,986.50	
MASCO CORP	19,187	73.460	1,409,477.02	
NORDSON CORP	5,282	225.920	1,193,309.44	
NORTHROP GRUMMAN CORP	13,101	574.540	7,527,048.54	
OTIS WORLDWIDE CORP	39,859	89.630	3,572,562.17	
OWENS CORNING	7,597	152.410	1,157,858.77	
PACCAR INC	51,708	102.170	5,283,006.36	
PARKER HANNIFIN CORP	12,793	759.960	9,722,168.28	
PENTAIR PLC	15,664	110.650	1,733,221.60	
QUANTA SERVICES INC	14,555	385.680	5,613,572.40	
ROCKET LAB CORP	47,116	54.040	2,546,148.64	
ROCKWELL AUTOMATION INC	11,329	346.440	3,924,818.76	
RTX CORP	132,125	158.370	20,924,636.25	
SNAP-ON INC	5,235	339.720	1,778,434.20	
TEXTRON INC	20,110	82.230	1,653,645.30	
TRANE TECHNOLOGIES PLC	22,337	402.440	8,989,302.28	
TRANSDIGM GROUP INC	5,366	1,288.130	6,912,105.58	
UNITED RENTALS INC	6,163	947.900	5,841,907.70	
VERTIV HOLDINGS CO-A	36,686	138.260	5,072,206.36	
WABTEC CORP	17,242	188.340	3,247,358.28	
WATSCO INC	3,112	386.520	1,202,850.24	
WW GRAINGER INC	4,595	1,012.620	4,652,988.90	
XYLEM INC	22,408	141.740	3,176,109.92	
AUTOMATIC DATA PROCESSING	39,239	290.870	11,413,447.93	
BOOZ ALLEN HAMILTON HOLDINGS	10,637	101.620	1,080,931.94	
BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIO	10,783	249.790	2,693,485.57	
CINTAS CORP	35,326	199.710	7,054,955.46	
COPART INC	92,288	47.600	4,392,908.80	

EQUIFAX INC	12,025	256.880	3,088,982.00	
JACOBS SOLUTIONS INC	10,393	146.740	1,525,068.82	
LEIDOS HOLDINGS INC	11,403	182.730	2,083,670.19	
PAYCHEX INC	30,408	131.970	4,012,943.76	
PAYCOM SOFTWARE INC	5,427	218.200	1,184,171.40	
REPUBLIC SERVICES INC	21,592	228.140	4,925,998.88	
ROLLINS INC	25,137	56.430	1,418,480.91	
SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS	21,724	88.740	1,927,787.76	
TRANSUNION	18,291	89.250	1,632,471.75	
VERALTO CORP	26,247	107.800	2,829,426.60	
VERISK ANALYTICS INC	14,027	255.080	3,578,007.16	
WASTE CONNECTIONS INC	24,689	175.570	4,334,647.73	
WASTE MANAGEMENT INC	39,630	216.130	8,565,231.90	
C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	12,525	133.270	1,669,206.75	
CSX CORP	179,500	32.500	5,833,750.00	
DELTA AIR LINES INC	14,192	58.420	829,096.64	
EXPEDITORS INTL WASH INC	13,237	124.180	1,643,770.66	
FEDEX CORP	22,526	225.690	5,083,892.94	
GRAB HOLDINGS LTD - CL A	248,630	6.140	1,526,588.20	
HUNT (JB) TRANSPRT SVCS INC	8,550	136.350	1,165,792.50	
NORFOLK SOUTHERN CORP	21,798	277.160	6,041,533.68	
OLD DOMINION FREIGHT LINE	18,170	145.250	2,639,192.50	
UBER TECHNOLOGIES INC	196,651	98.850	19,438,951.35	
U-HAUL HOLDING CO-NON VOTING	5,850	51.640	302,094.00	
UNION PACIFIC CORP	58,684	216.250	12,690,415.00	
UNITED AIRLINES HOLDINGS INC	8,414	104.550	879,683.70	
UNITED PARCEL SERVICE-CL B	74,249	84.020	6,238,400.98	
APTIV PLC	23,575	82.800	1,952,010.00	
FORD MOTOR CO	367,930	11.680	4,297,422.40	
GENERAL MOTORS CO	97,272	58.950	5,734,184.40	
RIVIAN AUTOMOTIVE INC-A	72,072	13.600	980,179.20	
TESLA INC	284,315	410.040	116,580,522.60	
DECKERS OUTDOOR CORP	13,320	118.660	1,580,551.20	
DR HORTON INC	26,159	172.090	4,501,702.31	
GARMIN LTD	15,526	235.830	3,661,496.58	
LENNAR CORP-A	21,335	133.770	2,853,982.95	
LULULEMON ATHLETICA INC	10,287	159.980	1,645,714.26	
NIKE INC -CL B	118,060	73.030	8,621,921.80	
NVR INC	297	8,277.950	2,458,551.15	
PULTEGROUP INC	21,256	134.840	2,866,159.04	
TAPESTRY INC	22,506	110.170	2,479,486.02	
AIRBNB INC-CLASS A	41,722	120.370	5,022,077.14	

BOOKING HOLDINGS INC	3,174	5,559.830	17,646,900.42	
CARNIVAL CORP	100,720	31.240	3,146,492.80	
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	126,190	38.580	4,868,410.20	
DARDEN RESTAURANTS INC	11,771	212.160	2,497,335.36	
DOMINO'S PIZZA INC	3,549	449.950	1,596,872.55	
DOORDASH INC - A	34,849	258.090	8,994,178.41	
DRAFTKINGS INC-CL A	38,324	42.830	1,641,416.92	
EXPEDIA GROUP INC	12,455	228.240	2,842,729.20	
FLUTTER ENTERTAINMENT PLC-DI	17,840	278.000	4,959,520.00	
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS IN	23,335	271.250	6,329,618.75	
HYATT HOTELS CORP - CL A	3,371	140.380	473,220.98	
LAS VEGAS SANDS CORP	35,621	53.090	1,891,118.89	
MARRIOTT INTERNATIONAL -CL A	22,599	265.140	5,991,898.86	
MCDONALD'S CORP	70,664	302.070	21,345,474.48	
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	25,246	329.790	8,325,878.34	
STARBUCKS CORP	111,833	82.680	9,246,352.44	
YUM! BRANDS INC	27,201	148.900	4,050,228.90	
AMAZON.COM INC	935,956	231.430	216,608,297.08	
AUTOZONE INC	1,622	4,233.300	6,866,412.60	
BEST BUY CO INC	19,353	74.550	1,442,766.15	
BURLINGTON STORES INC	6,047	270.130	1,633,476.11	
CARVANA CO	11,623	365.350	4,246,463.05	
DICK'S SPORTING GOODS INC	4,406	226.100	996,196.60	
EBAY INC	46,827	90.360	4,231,287.72	
GENUINE PARTS CO	12,304	139.040	1,710,748.16	
HOME DEPOT INC	97,618	422.710	41,264,104.78	
LOWE'S COS INC	54,364	272.090	14,791,900.76	
MERCADOLIBRE INC	4,402	2,335.820	10,282,279.64	
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	84,285	106.295	8,959,074.07	
POOL CORP	3,252	324.780	1,056,184.56	
ROSS STORES INC	32,569	147.050	4,789,271.45	
SEA LTD-ADR	38,005	190.460	7,238,432.30	
TJX COMPANIES INC	109,292	141.170	15,428,751.64	
TRACTOR SUPPLY COMPANY	51,884	59.610	3,092,805.24	
ULTA BEAUTY INC	4,748	526.080	2,497,827.84	
WILLIAMS-SONOMA INC	10,952	201.070	2,202,118.64	
ALBERTSONS COS INC - CLASS A	31,907	18.400	587,088.80	
COSTCO WHOLESALE CORP	43,532	960.100	41,795,073.20	
DOLLAR GENERAL CORP	23,072	104.520	2,411,485.44	
DOLLAR TREE INC	21,255	97.260	2,067,261.30	
KROGER CO	62,609	67.410	4,220,472.69	
SYSCO CORP	44,624	79.870	3,564,118.88	

TARGET CORP	45,985	88.560	4,072,431.60	
WALMART INC	427,259	103.690	44,302,485.71	
ALTRIA GROUP INC	168,049	64.890	10,904,699.61	
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	50,471	60.530	3,055,009.63	
BROWN-FORMAN CORP-CLASS B	18,548	27.360	507,473.28	
BUNGE GLOBAL SA	12,343	80.300	991,142.90	
COCA-COLA CO/THE	397,054	66.210	26,288,945.34	
COCA-COLA EUROPACIFIC PARTNE	24,417	88.700	2,165,787.90	
CONSTELLATION BRANDS INC-A	15,993	135.420	2,165,772.06	
GENERAL MILLS INC	52,744	49.010	2,584,983.44	
HERSHEY CO/THE	15,188	185.560	2,818,285.28	
HORMEL FOODS CORP	25,536	24.730	631,505.28	
JM SMUCKER CO/THE	11,618	102.240	1,187,824.32	
KELLANOVA	25,249	79.050	1,995,933.45	
KEURIG DR PEPPER INC	119,704	26.750	3,202,082.00	
KRAFT HEINZ CO/THE	82,333	25.630	2,110,194.79	
MCCORMICK & CO-NON VTG SHRS	22,009	65.950	1,451,493.55	
MOLSON COORS BEVERAGE CO - B	16,433	47.820	785,826.06	
MONDELEZ INTERNATIONAL INC-A	125,639	61.600	7,739,362.40	
MONSTER BEVERAGE CORP	71,420	64.350	4,595,877.00	
PEPSICO INC	135,624	140.640	19,074,159.36	
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	151,210	161.640	24,441,584.40	
TYSON FOODS INC-CL A	25,497	54.000	1,376,838.00	
CHURCH & DWIGHT CO INC	23,694	91.250	2,162,077.50	
CLOROX COMPANY	10,423	122.820	1,280,152.86	
COLGATE-PALMOLIVE CO	74,201	82.130	6,094,128.13	
ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	25,303	87.400	2,211,482.20	
KENVUE INC	193,385	18.250	3,529,276.25	
KIMBERLY-CLARK CORP	31,626	125.470	3,968,114.22	
PROCTER & GAMBLE CO/THE	230,801	156.830	36,196,520.83	
ABBOTT LABORATORIES	171,896	131.330	22,575,101.68	
ALIGN TECHNOLOGY INC	5,703	131.060	747,435.18	
BAXTER INTERNATIONAL INC	51,487	23.800	1,225,390.60	
BECTON DICKINSON AND CO	27,772	185.740	5,158,371.28	
BOSTON SCIENTIFIC CORP	144,524	99.870	14,433,611.88	
CARDINAL HEALTH INC	24,244	150.270	3,643,145.88	
CENCORA INC	18,446	291.400	5,375,164.40	
CENTENE CORP	48,406	32.640	1,579,971.84	
COOPER COS INC/THE	17,340	65.480	1,135,423.20	
CVS HEALTH CORP	123,792	73.460	9,093,760.32	
DAVITA INC	4,138	130.950	541,871.10	
DEXCOM INC	38,418	75.580	2,903,632.44	

EDWARDS LIFESCIENCES CORP	57,871	76.050	4,401,089.55	
ELEVANCE HEALTH INC	22,074	306.910	6,774,731.34	
GE HEALTHCARE TECHNOLOGY	44,527	77.760	3,462,419.52	
HCA HEALTHCARE INC	17,979	403.170	7,248,593.43	
HOLOGIC INC	19,730	63.800	1,258,774.00	
HUMANA INC	12,502	275.420	3,443,300.84	
IDEXX LABORATORIES INC	8,207	643.990	5,285,225.93	
INSULET CORP	6,832	340.290	2,324,861.28	
INTUITIVE SURGICAL INC	34,908	433.990	15,149,722.92	
LABCORP HOLDINGS INC	7,903	275.400	2,176,486.20	
MCKESSON CORP	12,314	702.880	8,655,264.32	
MEDTRONIC PLC	123,826	93.430	11,569,063.18	
MOLINA HEALTHCARE INC	5,999	176.110	1,056,483.89	
QUEST DIAGNOSTICS INC	9,647	180.620	1,742,441.14	
RESMED INC	14,203	271.190	3,851,711.57	
SOLVENTUM CORP	15,984	73.210	1,170,188.64	
STERIS PLC	9,126	247.810	2,261,514.06	
STRYKER CORP	34,210	377.110	12,900,933.10	
THE CIGNA GROUP	26,262	297.140	7,803,490.68	
UNITEDHEALTH GROUP INC	88,876	347.890	30,919,071.64	
UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	5,785	189.580	1,096,720.30	
VEEVA SYSTEMS INC-CLASS A	15,192	276.270	4,197,093.84	
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	18,219	100.960	1,839,390.24	
ABBVIE INC	173,888	217.610	37,839,767.68	
AGILENT TECHNOLOGIES INC	27,798	125.630	3,492,262.74	
ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	12,470	461.140	5,750,415.80	
AMGEN INC	52,558	274.400	14,421,915.20	
BIOGEN INC	14,339	143.320	2,055,065.48	
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	18,017	53.140	957,423.38	
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	200,419	46.350	9,289,420.65	
DANAHER CORP	64,057	188.540	12,077,306.78	
ELI LILLY & CO	79,024	748.190	59,124,966.56	
GILEAD SCIENCES INC	120,227	112.540	13,530,346.58	
ILLUMINA INC	14,966	100.920	1,510,368.72	
INCYTE CORP	15,899	83.140	1,321,842.86	
IQVIA HOLDINGS INC	17,319	185.970	3,220,814.43	
JOHNSON & JOHNSON	236,665	177.400	41,984,371.00	
MERCK & CO. INC.	248,212	81.020	20,110,136.24	
METTLER-TOLEDO INTERNATIONAL	2,098	1,260.130	2,643,752.74	
NATERA INC	12,829	172.160	2,208,640.64	
NEUROCRINE BIOSCIENCES INC	8,744	140.440	1,228,007.36	
PFIZER INC	555,442	23.970	13,313,944.74	

REGENERON PHARMACEUTICALS	10,206	572.590	5,843,853.54	
REVVITY INC	10,411	84.000	874,524.00	
ROYALTY PHARMA PLC- CL A	41,090	35.150	1,444,313.50	
TEVA PHARMACEUTICAL-SP ADR	115,351	18.890	2,178,980.39	
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	36,710	474.460	17,417,426.60	
UNITED THERAPEUTICS CORP	3,537	403.110	1,425,800.07	
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	24,860	393.210	9,775,200.60	
WATERS CORP	5,084	299.040	1,520,319.36	
WEST PHARMACEUTICAL SERVICES	6,204	257.530	1,597,716.12	
ZOETIS INC	43,973	146.250	6,431,051.25	
BANK OF AMERICA CORP	701,199	50.590	35,473,657.41	
CITIGROUP INC	181,841	99.790	18,145,913.39	
CITIZENS FINANCIAL GROUP	44,955	51.340	2,307,989.70	
FIFTH THIRD BANCORP	65,319	45.360	2,962,869.84	
FIRST CITIZENS BCSHS -CL A	845	1,910.700	1,614,541.50	
HUNTINGTON BANCSHARES INC	128,600	17.630	2,267,218.00	
JPMORGAN CHASE & CO	272,689	308.900	84,233,632.10	
KEYCORP	84,828	18.840	1,598,159.52	
M & T BANK CORP	16,764	196.570	3,295,299.48	
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	38,709	202.460	7,837,024.14	
REGIONS FINANCIAL CORP	79,089	26.900	2,127,494.10	
TRUIST FINANCIAL CORP	132,884	44.780	5,950,545.52	
US BANCORP	149,057	49.290	7,347,019.53	
WELLS FARGO & CO	314,319	81.410	25,588,709.79	
AFFIRM HOLDINGS INC	26,200	89.430	2,343,066.00	
AMERICAN EXPRESS CO	54,846	327.260	17,948,901.96	
AMERIPRISE FINANCIAL INC	8,870	487.650	4,325,455.50	
APOLLO GLOBAL MANAGEMENT INC	39,148	138.480	5,421,215.04	
ARES MANAGEMENT CORP - A	20,857	179.920	3,752,591.44	
BANK OF NEW YORK MELLON CORP	71,455	106.420	7,604,241.10	
BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	132,617	491.540	65,186,560.18	
BLACKROCK INC	14,403	1,115.110	16,060,929.33	
BLACKSTONE INC	72,677	183.800	13,358,032.60	
BLOCK INC	57,131	74.630	4,263,686.53	
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	62,642	226.530	14,190,292.26	
CARLYLE GROUP INC/THE	24,269	66.800	1,621,169.20	
CBOE GLOBAL MARKETS INC	10,247	234.090	2,398,720.23	
CME GROUP INC	35,443	258.830	9,173,711.69	
COINBASE GLOBAL INC -CLASS A	19,653	327.020	6,426,924.06	
COREBRIDGE FINANCIAL INC	19,925	32.500	647,562.50	
CORPAY INC	6,278	304.860	1,913,911.08	
EQUITABLE HOLDINGS INC	31,450	53.310	1,676,599.50	

FACTSET RESEARCH SYSTEMS INC	3,797	344.430	1,307,800.71	
FIDELITY NATIONAL INFO SERV	53,520	66.930	3,582,093.60	
FISERV INC	54,943	132.650	7,288,188.95	
FUTU HOLDINGS LTD-ADR	6,660	180.670	1,203,262.20	
GLOBAL PAYMENTS INC	24,460	84.160	2,058,553.60	
GOLDMAN SACHS GROUP INC	30,296	786.760	23,835,680.96	
INTERACTIVE BROKERS GRO-CL A	44,120	62.250	2,746,470.00	
INTERCONTINENTAL EXCHANGE IN	56,511	172.230	9,732,889.53	
JACK HENRY & ASSOCIATES INC	6,120	158.430	969,591.60	
KKR & CO INC	60,463	144.650	8,745,972.95	
LPL FINANCIAL HOLDINGS INC	7,385	336.680	2,486,381.80	
MASTERCARD INC - A	83,786	582.960	48,843,886.56	
MOODY'S CORP	15,529	508.760	7,900,534.04	
MORGAN STANLEY	118,201	156.640	18,515,004.64	
MSCI INC	7,510	576.610	4,330,341.10	
NASDAQ INC	41,014	92.860	3,808,560.04	
NORTHERN TRUST CORP	19,037	130.260	2,479,759.62	
PAYPAL HOLDINGS INC	91,070	67.110	6,111,707.70	
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	18,756	168.260	3,155,884.56	
ROBINHOOD MARKETS INC - A	70,521	114.830	8,097,926.43	
S&P GLOBAL INC	30,652	543.990	16,674,381.48	
SCHWAB (CHARLES) CORP	168,914	92.100	15,556,979.40	
SOFI TECHNOLOGIES INC	108,168	27.670	2,993,008.56	
STATE STREET CORP	29,765	112.120	3,337,251.80	
SYNCHRONY FINANCIAL	38,295	76.280	2,921,142.60	
T ROWE PRICE GROUP INC	20,577	104.170	2,143,506.09	
TOAST INC-CLASS A	47,543	40.220	1,912,179.46	
TRADEWEB MARKETS INC-CLASS A	11,810	116.790	1,379,289.90	
VISA INC-CLASS A SHARES	167,433	339.050	56,768,158.65	
AFLAC INC	48,525	108.410	5,260,595.25	
ALLSTATE CORP	25,179	196.890	4,957,493.31	
AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	7,655	139.320	1,066,494.60	
AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	57,558	77.030	4,433,692.74	
AON PLC-CLASS A	20,075	363.800	7,303,285.00	
ARCH CAPITAL GROUP LTD	37,734	89.860	3,390,777.24	
ARTHUR J GALLAGHER & CO	25,242	289.400	7,305,034.80	
BROWN & BROWN INC	31,278	90.880	2,842,544.64	
CHUBB LTD	36,979	274.330	10,144,449.07	
CINCINNATI FINANCIAL CORP	16,118	155.130	2,500,385.34	
ERIE INDEMNITY COMPANY-CL A	2,244	321.810	722,141.64	
EVEREST GROUP LTD	3,547	339.840	1,205,412.48	
FIDELITY NATIONAL FINANCIAL	24,937	60.020	1,496,718.74	

HARTFORD INSURANCE GROUP INC	28,990	131.460	3,811,025.40	
LOEWS CORP	16,971	96.920	1,644,829.32	
MARKEL GROUP INC	1,175	1,926.290	2,263,390.75	
MARSH & MCLENNAN COS	48,376	198.110	9,583,769.36	
METLIFE INC	58,173	80.460	4,680,599.58	
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	19,458	82.950	1,614,041.10	
PROGRESSIVE CORP	57,247	245.650	14,062,725.55	
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	34,642	105.450	3,652,998.90	
TRAVELERS COS INC/THE	21,211	276.300	5,860,599.30	
WILLIS TOWERS WATSON PLC	9,703	333.700	3,237,891.10	
WR BERKLEY CORP	27,229	72.790	1,981,998.91	
ACCENTURE PLC-CL A	61,790	237.870	14,697,987.30	
ADOBE INC	41,362	347.100	14,356,750.20	
AKAMAI TECHNOLOGIES INC	13,226	76.460	1,011,259.96	
APPLOVIN CORP-CLASS A	22,370	593.140	13,268,541.80	
ATLASSIAN CORP-CL A	14,770	173.870	2,568,059.90	
AUTODESK INC	21,691	321.070	6,964,329.37	
BENTLEY SYSTEMS INC-CLASS B	15,779	52.660	830,922.14	
CADENCE DESIGN SYS INC	27,341	351.520	9,610,908.32	
CHECK POINT SOFTWARE TECH	9,227	198.000	1,826,946.00	
CLOUDFLARE INC - CLASS A	30,265	226.010	6,840,192.65	
COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	46,873	68.590	3,215,019.07	
CROWDSTRIKE HOLDINGS INC - A	24,324	444.770	10,818,585.48	
CYBERARK SOFTWARE LTD/ISRAEL	4,550	475.950	2,165,572.50	
DATADOG INC - CLASS A	28,369	138.650	3,933,361.85	
DOCUSIGN INC	17,164	81.570	1,400,067.48	
DYNATRACE INC	29,487	48.610	1,433,363.07	
FAIR ISAAC CORP	2,399	1,555.210	3,730,948.79	
FORTINET INC	63,597	81.000	5,151,357.00	
GARTNER INC	7,286	246.890	1,798,840.54	
GEN DIGITAL INC	55,784	28.760	1,604,347.84	
GODADDY INC - CLASS A	14,339	145.550	2,087,041.45	
HUBSPOT INC	4,936	508.140	2,508,179.04	
INTL BUSINESS MACHINES CORP	90,182	256.240	23,108,235.68	
INTUIT INC	27,222	651.330	17,730,505.26	
MICROSOFT CORP	691,393	515.360	356,316,296.48	
MONDAY.COM LTD	4,235	193.490	819,430.15	
MONGODB INC	7,195	333.970	2,402,914.15	
NUTANIX INC - A	24,582	78.210	1,922,558.22	
OKTA INC	13,914	90.910	1,264,921.74	
ORACLE CORP	166,702	302.140	50,367,342.28	
PALANTIR TECHNOLOGIES INC-A	222,945	171.210	38,170,413.45	

PALO ALTO NETWORKS INC	64,900	201.280	13,063,072.00	
PTC INC	11,347	204.150	2,316,490.05	
ROPER TECHNOLOGIES INC	10,175	505.230	5,140,715.25	
SALESFORCE INC	93,393	242.520	22,649,670.36	
SAMSARA INC-CL A	27,933	39.450	1,101,956.85	
SERVICENOW INC	20,156	947.420	19,096,197.52	
SNOWFLAKE INC	31,571	225.790	7,128,416.09	
STRATEGY INC	26,153	327.790	8,572,691.87	
SYNOPSYS INC	18,501	419.200	7,755,619.20	
TWILIO INC - A	15,028	104.480	1,570,125.44	
TYLER TECHNOLOGIES INC	4,283	539.460	2,310,507.18	
VERISIGN INC	8,301	287.960	2,390,355.96	
WIX.COM LTD	5,381	170.870	919,451.47	
WORKDAY INC-CLASS A	20,263	222.750	4,513,583.25	
ZOOM COMMUNICATIONS INC	23,688	84.630	2,004,715.44	
ZSCALER INC	10,231	285.660	2,922,587.46	
AMPHENOL CORP-CL A	119,096	119.240	14,201,007.04	
APPLE INC	1,462,537	236.700	346,182,507.90	
ARISTA NETWORKS INC	105,499	145.430	15,342,719.57	
CDW CORP/DE	12,480	163.130	2,035,862.40	
CISCO SYSTEMS INC	392,536	67.020	26,307,762.72	
CORNING INC	82,927	77.980	6,466,647.46	
DELL TECHNOLOGIES -C	32,862	126.800	4,166,901.60	
F5 INC	4,939	324.100	1,600,729.90	
HEWLETT PACKARD ENTERPRISE	128,411	24.840	3,189,729.24	
HP INC	85,880	27.750	2,383,170.00	
JABIL INC	9,808	216.060	2,119,116.48	
KEYSIGHT TECHNOLOGIES IN	15,964	171.760	2,741,976.64	
MOTOROLA SOLUTIONS INC	16,561	482.430	7,989,523.23	
NETAPP INC	21,213	124.160	2,633,806.08	
PURE STORAGE INC - CLASS A	28,039	86.760	2,432,663.64	
SEAGATE TECHNOLOGY HOLDINGS	22,133	211.120	4,672,718.96	
SUPER MICRO COMPUTER INC	47,438	45.380	2,152,736.44	
TE CONNECTIVITY PLC	28,578	211.150	6,034,244.70	
TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	4,328	556.660	2,409,224.48	
TRIMBLE INC	20,783	81.010	1,683,630.83	
WESTERN DIGITAL CORP	36,965	102.390	3,784,846.35	
ZEBRA TECHNOLOGIES CORP-CL A	5,097	320.910	1,635,678.27	
ADVANCED MICRO DEVICES	158,423	161.160	25,531,450.68	
ANALOG DEVICES INC	47,881	244.910	11,726,535.71	
APPLIED MATERIALS INC	78,251	170.930	13,375,443.43	
BROADCOM INC	437,996	364.090	159,469,963.64	

ENTEGRIS INC	12,569	90.180	1,133,472.42	
FIRST SOLAR INC	8,882	207.000	1,838,574.00	
INTEL CORP	430,189	24.770	10,655,781.53	
KLA CORP	13,013	988.910	12,868,685.83	
LAM RESEARCH CORP	127,344	119.210	15,180,678.24	
MARVELL TECHNOLOGY INC	87,351	67.430	5,890,077.93	
MICROCHIP TECHNOLOGY INC	50,967	63.170	3,219,585.39	
MICRON TECHNOLOGY INC	107,612	157.770	16,977,945.24	
MONOLITHIC POWER SYSTEMS INC	4,760	849.710	4,044,619.60	
NVIDIA CORP	2,388,948	177.750	424,635,507.00	
NXP SEMICONDUCTORS NV	24,211	219.270	5,308,745.97	
ON SEMICONDUCTOR	35,773	48.110	1,721,039.03	
QUALCOMM INC	106,867	161.220	17,229,097.74	
TERADYNE INC	14,950	114.070	1,705,346.50	
TEXAS INSTRUMENTS INC	88,821	178.200	15,827,902.20	
AT&T INC	704,144	29.620	20,856,745.28	
T-MOBILE US INC	50,864	239.740	12,194,135.36	
VERIZON COMMUNICATIONS INC	406,985	43.870	17,854,431.95	
ALLIANT ENERGY CORP	27,975	64.730	1,810,821.75	
AMEREN CORPORATION	26,701	100.470	2,682,649.47	
AMERICAN ELECTRIC POWER	51,985	109.095	5,671,303.57	
AMERICAN WATER WORKS CO INC	17,778	137.580	2,445,897.24	
ATMOS ENERGY CORP	16,586	165.810	2,750,124.66	
CENTERPOINT ENERGY INC	67,050	38.290	2,567,344.50	
CMS ENERGY CORP	27,913	71.580	1,998,012.54	
CONSOLIDATED EDISON INC	37,397	97.000	3,627,509.00	
CONSTELLATION ENERGY	30,318	330.420	10,017,673.56	
DOMINION ENERGY INC	80,217	60.580	4,859,545.86	
DTE ENERGY COMPANY	18,974	136.450	2,589,002.30	
DUKE ENERGY CORP	76,654	122.370	9,380,149.98	
EDISON INTERNATIONAL	36,846	55.860	2,058,217.56	
ENTERGY CORP	46,111	90.190	4,158,751.09	
ESSENTIAL UTILITIES INC	25,795	37.800	975,051.00	
EVERGY INC	22,411	72.210	1,618,298.31	
EVERSOURCE ENERGY	37,018	65.520	2,425,419.36	
EXELON CORP	94,691	43.430	4,112,430.13	
FIRSTENERGY CORP	55,255	43.590	2,408,565.45	
NEXTERA ENERGY INC	199,498	71.500	14,264,107.00	
NISOURCE INC	43,994	40.540	1,783,516.76	
NRG ENERGY INC	18,864	166.080	3,132,933.12	
P G & E CORP	223,574	15.340	3,429,625.16	
PPL CORP	73,979	35.970	2,661,024.63	

	PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	47,097	82.970	3,907,638.09	
	SEMPRA	62,872	83.390	5,242,896.08	
	SOUTHERN CO/THE	107,860	92.280	9,953,320.80	
	VISTRA CORP	34,348	213.520	7,333,984.96	
	WEC ENERGY GROUP INC	29,467	110.970	3,269,952.99	
	XCEL ENERGY INC	57,263	73.050	4,183,062.15	
	ALPHABET INC-CL A	569,531	251.610	143,299,694.91	
	ALPHABET INC-CL C	480,784	251.760	121,042,179.84	
	CHARTER COMMUNICATIONS INC-A	8,667	260.720	2,259,660.24	
	COMCAST CORP-CLASS A	367,400	32.620	11,984,588.00	
	ELECTRONIC ARTS INC	23,684	171.765	4,068,082.26	
	FOX CORP - CLASS A	23,886	58.770	1,403,780.22	
	FOX CORP - CLASS B	16,679	53.080	885,321.32	
	LIBERTY MEDIA CORP-FORMULA-C	20,572	98.930	2,035,187.96	
	LIVE NATION ENTERTAINMENT IN	15,302	172.380	2,637,758.76	
	META PLATFORMS INC-CLASS A	212,515	764.700	162,510,220.50	
	NETFLIX INC	41,826	1,202.260	50,285,726.76	
	NEWS CORP - CLASS A	34,405	29.890	1,028,365.45	
	OMNICOM GROUP	18,370	76.850	1,411,734.50	
	PINTEREST INC- CLASS A	60,239	36.260	2,184,266.14	
	REDDIT INC-CL A	11,167	263.640	2,944,067.88	
	ROBLOX CORP -CLASS A	55,485	137.250	7,615,316.25	
	SNAP INC - A	86,463	7.460	645,013.98	
	SPOTIFY TECHNOLOGY SA	15,170	703.100	10,666,027.00	
	TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWRE	17,220	247.250	4,257,645.00	
	TRADE DESK INC/THE -CLASS A	43,633	45.540	1,987,046.82	
	WALT DISNEY CO/THE	174,347	115.620	20,158,000.14	
	WARNER BROS DISCOVERY INC	226,653	19.460	4,410,667.38	
	CBRE GROUP INC - A	30,480	165.560	5,046,268.80	
	COSTAR GROUP INC	43,322	88.970	3,854,358.34	
	HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	136,600	6.610	902,926.00	
	ZILLOW GROUP INC - C	14,561	87.120	1,268,554.32	
アメリカ・ドル小計		35,527,207		5,579,256,395.26 (823,107,695,993)	
カナダ・ドル	ARC RESOURCES LTD	62,147	24.190	1,503,335.93	
	CAMECO CORP	45,239	118.870	5,377,559.93	
	CANADIAN NATURAL RESOURCES	208,260	44.150	9,194,679.00	
	CENOVUS ENERGY INC	120,048	23.610	2,834,333.28	
	ENBRIDGE INC	217,892	67.580	14,725,141.36	
	IMPERIAL OIL LTD	16,267	127.970	2,081,687.99	
	KEYERA CORP	19,802	44.620	883,565.24	
	PEMBINA PIPELINE CORP	56,661	53.200	3,014,365.20	

	SUNCOR ENERGY INC	120,305	58.130	6,993,329.65	
	TC ENERGY CORP	100,466	71.980	7,231,542.68	
	TOURMALINE OIL CORP	34,280	59.050	2,024,234.00	
	WHITECAP RESOURCES INC	116,361	10.650	1,239,244.65	
	AGNICO EAGLE MINES LTD	48,692	211.820	10,313,939.44	
	ALAMOS GOLD INC-CLASS A	40,555	46.040	1,867,152.20	
	BARRICK MINING CORP	157,839	40.000	6,313,560.00	
	CCL INDUSTRIES INC - CL B	13,268	80.000	1,061,440.00	
	FIRST QUANTUM MINERALS LTD	68,446	26.740	1,830,246.04	
	FRANCO-NEVADA CORP	18,349	280.770	5,151,848.73	
	IVANHOE MINES LTD-CL A	80,624	12.830	1,034,405.92	
	KINROSS GOLD CORP	110,156	32.020	3,527,195.12	
	LUNDIN GOLD INC	14,637	87.710	1,283,811.27	
	LUNDIN MINING CORP	88,954	16.740	1,489,089.96	
	NUTRIEN LTD	49,178	78.650	3,867,849.70	
	PAN AMERICAN SILVER CORP	36,364	51.230	1,862,927.72	
	TECK RESOURCES LTD-CLS B	40,547	57.790	2,343,211.13	
	WHEATON PRECIOUS METALS CORP	45,466	148.380	6,746,245.08	
	ATKINSREALIS GROUP INC	19,484	105.520	2,055,951.68	
	BOMBARDIER INC-B	10,428	170.280	1,775,679.84	
	CAE INC	27,474	36.830	1,011,867.42	
	STANTEC INC	9,939	152.760	1,518,281.64	
	TOROMONT INDUSTRIES LTD	9,630	147.860	1,423,891.80	
	WSP GLOBAL INC	12,764	288.090	3,677,180.76	
	ELEMENT FLEET MANAGEMENT COR	32,674	37.140	1,213,512.36	
	GFL ENVIRONMENTAL INC-SUB VT	21,852	63.910	1,396,561.32	
	RB GLOBAL INC	19,325	160.800	3,107,460.00	
	THOMSON REUTERS CORP	15,347	235.790	3,618,669.13	
	CANADIAN NATL RAILWAY CO	53,467	131.270	7,018,613.09	
	CANADIAN PACIFIC KANSAS CITY	89,141	104.570	9,321,474.37	
	TFI INTERNATIONAL INC	6,995	130.280	911,308.60	
	MAGNA INTERNATIONAL INC	22,436	64.560	1,448,468.16	
	GILDAN ACTIVEWEAR INC	17,915	75.660	1,355,448.90	
	RESTAURANT BRANDS INTERN	28,570	87.920	2,511,874.40	
	CANADIAN TIRE CORP-CLASS A	4,737	169.910	804,863.67	
	DOLLARAMA INC	27,090	190.100	5,149,809.00	
	ALIMENTATION COUCHE-TARD INC	76,041	73.210	5,566,961.61	
	EMPIRE CO LTD 'A'	17,348	49.160	852,827.68	
	LOBLAW COMPANIES LTD	56,228	54.200	3,047,557.60	
	METRO INC/CN	18,929	94.570	1,790,115.53	
	WESTON (GEORGE) LTD	14,952	84.790	1,267,780.08	
	SAPUTO INC	34,523	34.320	1,184,829.36	

	BANK OF MONTREAL	71,092	176.050	12,515,746.60	
	BANK OF NOVA SCOTIA	119,355	88.160	10,522,336.80	
	CAN IMPERIAL BK OF COMMERCE	89,360	109.660	9,799,217.60	
	NATIONAL BANK OF CANADA	37,412	150.640	5,635,743.68	
	ROYAL BANK OF CANADA	137,992	200.250	27,632,898.00	
	TORONTO-DOMINION BANK	168,939	106.960	18,069,715.44	
	BROOKFIELD ASSET MGMT-A	42,975	79.660	3,423,388.50	
	BROOKFIELD CORP	135,783	95.570	12,976,781.31	
	IGM FINANCIAL INC	4,949	50.960	252,201.04	
	TMX GROUP LTD	26,034	53.870	1,402,451.58	
	FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	1,991	2,417.700	4,813,640.70	
	GREAT-WEST LIFECO INC	22,964	54.110	1,242,582.04	
	IA FINANCIAL CORP INC	8,268	156.000	1,289,808.00	
	INTACT FINANCIAL CORP	17,844	273.430	4,879,084.92	
	MANULIFE FINANCIAL CORP	169,946	44.530	7,567,695.38	
	POWER CORP OF CANADA	59,784	58.720	3,510,516.48	
	SUN LIFE FINANCIAL INC	53,341	82.210	4,385,163.61	
	CGI INC	18,609	128.260	2,386,790.34	
	CONSTELLATION SOFTWARE INC	1,935	4,301.830	8,324,041.05	
	DESCARTES SYSTEMS GRP/THE	9,063	141.280	1,280,420.64	
	OPEN TEXT CORP	21,507	51.880	1,115,783.16	
	SHOPIFY INC - CLASS A	118,916	203.670	24,219,621.72	
	CELESTICA INC	12,494	342.850	4,283,567.90	
	BCE INC	10,153	32.650	331,495.45	
	ROGERS COMMUNICATIONS INC-B	39,463	49.260	1,943,947.38	
	TELUS CORP	15,222	22.020	335,188.44	
	ALTAGAS LTD	27,309	41.940	1,145,339.46	
	BROOKFIELD RENEWABLE CORP	11,200	47.490	531,888.00	
	CANADIAN UTILITIES LTD-A	20,193	37.960	766,526.28	
	EMERA INC	30,820	64.520	1,988,506.40	
	FORTIS INC	50,042	68.020	3,403,856.84	
	HYDRO ONE LTD	33,037	48.870	1,614,518.19	
	FIRSTSERVICE CORP	3,669	281.980	1,034,584.62	
カナダ・ドル小計		4,169,753		353,451,976.77 (37,851,172,192)	
オーストラリア・ドル	SANTOS LTD	313,144	7.660	2,398,683.04	
	WOODSIDE ENERGY GROUP LTD	182,942	24.210	4,429,025.82	
	BHP GROUP LTD	496,724	40.580	20,157,059.92	
	BLUESCOPE STEEL LTD	37,214	22.230	827,267.22	
	EVOLUTION MINING LTD	193,113	9.380	1,811,399.94	
	FORTESCUE LTD	160,779	18.910	3,040,330.89	
	JAMES HARDIE INDUSTRIES-CDI	64,511	30.210	1,948,877.31	

	NORTHERN STAR RESOURCES LTD	144,808	20.800	3,012,006.40	
	RIO TINTO LTD	36,597	115.310	4,220,000.07	
	SOUTH32 LTD	394,239	2.610	1,028,963.79	
	SGH LTD	16,425	49.070	805,974.75	
	BRAMBLES LTD	145,008	25.260	3,662,902.08	
	COMPUTERSHARE LTD	50,853	36.830	1,872,915.99	
	QANTAS AIRWAYS LTD	78,226	11.300	883,953.80	
	ARISTOCRAT LEISURE LTD	57,777	68.950	3,983,724.15	
	LOTTERY CORP LTD/THE	224,832	5.940	1,335,502.08	
	WESFARMERS LTD	109,164	93.030	10,155,526.92	
	COLES GROUP LTD	128,623	23.970	3,083,093.31	
	WOOLWORTHS GROUP LTD	117,922	28.070	3,310,070.54	
	COCHLEAR LTD	6,946	302.720	2,102,693.12	
	PRO MEDICUS LTD	5,586	294.140	1,643,066.04	
	SIGMA HEALTHCARE LTD	474,038	3.000	1,422,114.00	
	SONIC HEALTHCARE LTD	37,362	22.520	841,392.24	
	CSL LTD	46,628	204.480	9,534,493.44	
	ANZ GROUP HOLDINGS LTD	292,698	32.990	9,656,107.02	
	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL	165,723	168.900	27,990,614.70	
	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	303,478	43.790	13,289,301.62	
	WESTPAC BANKING CORP	337,714	38.730	13,079,663.22	
	ASX LTD	15,385	60.830	935,869.55	
	MACQUARIE GROUP LTD	34,425	223.990	7,710,855.75	
	WASHINGTON H. SOUL PATTI-OLD	22,786	40.320	918,731.52	
	INSURANCE AUSTRALIA GROUP	229,744	8.670	1,991,880.48	
	MEDIBANK PRIVATE LTD	309,998	4.860	1,506,590.28	
	QBE INSURANCE GROUP LTD	153,791	20.720	3,186,549.52	
	SUNCORP GROUP LTD	99,768	21.070	2,102,111.76	
	WISETECH GLOBAL LTD	18,731	97.640	1,828,894.84	
	XERO LTD	16,682	161.240	2,689,805.68	
	TELSTRA GROUP LTD	367,025	4.930	1,809,433.25	
	ORIGIN ENERGY LTD	177,211	12.500	2,215,137.50	
	CAR GROUP LTD	35,130	38.370	1,347,938.10	
	REA GROUP LTD	4,909	229.450	1,126,370.05	
オーストラリア・ドル小計		6,108,659		180,896,891.70 (17,793,018,268)	
香港・ドル	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	291,424	51.900	15,124,905.60	
	SWIRE PACIFIC LTD - CL A	27,000	68.150	1,840,050.00	
	TECHTRONIC INDUSTRIES CO LTD	132,500	97.700	12,945,250.00	
	MTR CORP	118,500	26.740	3,168,690.00	
	SITC INTERNATIONAL HOLDINGS	160,000	31.100	4,976,000.00	
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	176,000	41.560	7,314,560.00	

	SANDS CHINA LTD	238,000	21.060	5,012,280.00	
	WH GROUP LTD	953,500	8.790	8,381,265.00	
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	347,000	38.520	13,366,440.00	
	HANG SENG BANK LTD	75,600	119.400	9,026,640.00	
	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	117,200	449.400	52,669,680.00	
	AIA GROUP LTD	1,031,400	75.100	77,458,140.00	
	CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS L	62,000	53.850	3,338,700.00	
	CLP HOLDINGS LTD	142,100	65.800	9,350,180.00	
	HONG KONG & CHINA GAS	1,186,389	7.100	8,423,361.90	
	POWER ASSETS HOLDINGS LTD	145,000	51.450	7,460,250.00	
	CK ASSET HOLDINGS LTD	160,924	37.920	6,102,238.08	
	HENDERSON LAND DEVELOPMENT	140,384	28.040	3,936,367.36	
	SINO LAND CO	530,200	10.050	5,328,510.00	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	135,500	96.850	13,123,175.00	
	WHARF HOLDINGS LTD	113,000	23.660	2,673,580.00	
	WHARF REAL ESTATE INVESTMENT	125,000	24.240	3,030,000.00	
香港・ドル小計		6,408,621		274,050,262.94 (5,195,992,985)	
シンガポール・ドル	KEPPEL LTD	115,000	8.750	1,006,250.00	
	SINGAPORE TECH ENGINEERING	173,300	8.170	1,415,861.00	
	YANGZIJIANG SHIPBUILDING	258,100	3.190	823,339.00	
	SINGAPORE AIRLINES LTD	156,966	6.510	1,021,848.66	
	GENTING SINGAPORE LTD	675,000	0.755	509,625.00	
	WILMAR INTERNATIONAL LTD	159,600	2.930	467,628.00	
	DBS GROUP HOLDINGS LTD	206,470	51.400	10,612,558.00	
	OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	310,200	16.820	5,217,564.00	
	UNITED OVERSEAS BANK LTD	124,300	35.260	4,382,818.00	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	94,600	17.050	1,612,930.00	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	760,215	4.300	3,268,924.50	
	SEMBCORP INDUSTRIES LTD	89,200	6.140	547,688.00	
	CAPITALAND INVESTMENT LTD/SI	220,100	2.770	609,677.00	
シンガポール・ドル小計		3,343,051		31,496,711.16 (3,626,531,323)	
ニュージーランド・ドル	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	158,769	7.870	1,249,512.03	
	FISHER & PAYKEL HEALTHCARE C	63,101	37.700	2,378,907.70	
	INFRATIL LTD	83,472	12.350	1,030,879.20	
	CONTACT ENERGY LTD	77,377	9.100	704,130.70	
	MERIDIAN ENERGY LTD	122,098	5.640	688,632.72	
ニュージーランド・ドル小計		504,817		6,052,062.35 (532,339,404)	
イギリス・ポンド	BP PLC	1,522,067	4.190	6,377,460.73	
	SHELL PLC	583,568	26.265	15,327,413.52	

	ANGLO AMERICAN PLC	102,100	25.600	2,613,760.00	
	ANTOFAGASTA PLC	45,018	22.810	1,026,860.58	
	FRESNILLO PLC	21,633	21.960	475,060.68	
	GLENCORE PLC	971,910	3.068	2,981,819.88	
	MONDI PLC	45,625	9.964	454,607.50	
	RIO TINTO PLC	112,128	46.315	5,193,208.32	
	ASHTEAD GROUP PLC	43,201	53.320	2,303,477.32	
	BAE SYSTEMS PLC	290,478	20.160	5,856,036.48	
	BUNZL PLC	35,202	24.580	865,265.16	
	DCC PLC	10,153	47.560	482,876.68	
	MELROSE INDUSTRIES PLC	119,456	5.938	709,329.72	
	ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	811,501	11.455	9,295,743.95	
	SMITHS GROUP PLC	36,853	23.660	871,941.98	
	SPIRAX GROUP PLC	5,904	69.550	410,623.20	
	EXPERIAN PLC	87,189	38.200	3,330,619.80	
	INTERTEK GROUP PLC	17,824	46.420	827,390.08	
	RELX PLC	178,158	34.530	6,151,795.74	
	RENTOKIL INITIAL PLC	263,366	3.711	977,351.22	
	BARRATT REDROW PLC	139,211	3.663	509,929.89	
	COMPASS GROUP PLC	163,059	25.680	4,187,355.12	
	ENTAIN PLC	69,295	8.652	599,540.34	
	INTERCONTINENTAL HOTELS GROU	14,491	87.800	1,272,309.80	
	PEARSON PLC	46,942	10.405	488,431.51	
	WHITBREAD PLC	16,522	31.360	518,129.92	
	JD SPORTS FASHION PLC	251,482	0.921	231,614.92	
	KINGFISHER PLC	179,593	2.433	436,949.76	
	NEXT PLC	12,208	120.700	1,473,505.60	
	MARKS & SPENCER GROUP PLC	180,525	3.472	626,782.80	
	SAINSBURY (J) PLC	220,253	3.178	699,964.03	
	TESCO PLC	623,187	4.397	2,740,153.23	
	ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	30,992	19.615	607,908.08	
	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	204,861	41.320	8,464,856.52	
	COCA-COLA HBC AG-DI	17,866	36.900	659,255.40	
	DIAGEO PLC	220,347	18.465	4,068,707.35	
	IMPERIAL BRANDS PLC	80,191	31.660	2,538,847.06	
	RECKITT BENCKISER GROUP PLC	63,456	57.220	3,630,952.32	
	UNILEVER PLC	241,254	45.870	11,066,320.98	
	NMC HEALTH PLC	3,940	0.010	39.40	
	SMITH & NEPHEW PLC	85,977	13.850	1,190,781.45	
	ASTRAZENECA PLC	151,745	114.140	17,320,174.30	
	GSK PLC	403,626	14.790	5,969,628.54	
	HALEON PLC	897,099	3.567	3,199,952.13	

	HIKMA PHARMACEUTICALS PLC	14,590	16.070	234,461.30	
	BARCLAYS PLC	1,409,761	3.846	5,421,940.80	
	HSBC HOLDINGS PLC	1,710,868	10.132	17,334,514.57	
	LLOYDS BANKING GROUP PLC	5,664,640	0.844	4,780,956.16	
	NATWEST GROUP PLC	792,583	5.378	4,262,511.37	
	STANDARD CHARTERED PLC	206,587	14.460	2,987,248.02	
	3I GROUP PLC	97,475	38.620	3,764,484.50	
	LONDON STOCK EXCHANGE GROUP	44,339	87.420	3,876,115.38	
	M&G PLC	217,201	2.553	554,514.15	
	SCHRODERS PLC	61,711	3.778	233,144.15	
	WISE PLC - A	66,680	11.290	752,817.20	
	ADMIRAL GROUP PLC	19,808	33.220	658,021.76	
	AVIVA PLC	299,151	6.756	2,021,064.15	
	LEGAL & GENERAL GROUP PLC	561,409	2.434	1,366,469.50	
	PHOENIX GROUP HOLDINGS PLC	59,286	6.575	389,805.45	
	PRUDENTIAL PLC	267,761	10.300	2,757,938.30	
	SAGE GROUP PLC/THE	90,085	10.655	959,855.67	
	HALMA PLC	40,840	33.280	1,359,155.20	
	BT GROUP PLC	540,623	2.018	1,090,977.21	
	VODAFONE GROUP PLC	1,981,261	0.872	1,727,659.59	
	CENTRICA PLC	527,715	1.669	880,756.33	
	NATIONAL GRID PLC	460,015	10.485	4,823,257.27	
	SEVERN TRENT PLC	31,254	25.870	808,540.98	
	SSE PLC	102,323	16.725	1,711,352.17	
	UNITED UTILITIES GROUP PLC	77,666	11.540	896,265.64	
	AUTO TRADER GROUP PLC	77,901	7.882	614,015.68	
	INFORMA PLC	130,979	8.954	1,172,785.96	
	WPP PLC	109,824	3.975	436,550.40	
イギリス・ポンド小計		25,285,792		206,911,911.85 (41,514,805,994)	
イスラエル・シュケル	ICL GROUP LTD	67,143	20.700	1,389,860.10	
	ELBIT SYSTEMS LTD	2,213	1,658.000	3,669,154.00	
	BANK HAPOALIM BM	127,980	63.680	8,149,766.40	
	BANK LEUMI LE-ISRAEL	135,088	61.600	8,321,420.80	
	ISRAEL DISCOUNT BANK-A	118,638	31.720	3,763,197.36	
	MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	17,234	212.300	3,658,778.20	
	PHOENIX FINANCIAL LTD	26,911	108.300	2,914,461.30	
	NICE LTD	4,458	473.700	2,111,754.60	
	NOVA LTD	3,713	993.000	3,687,009.00	
	AZRIELI GROUP LTD	3,527	319.300	1,126,171.10	
イスラエル・シュケル小計		506,905		38,791,572.86 (1,706,887,393)	

スイス・フラン	AMRIZE LTD	50,564	43.650	2,207,118.60	
	EMS-CHEMIE HOLDING AG-REG	538	593.500	319,303.00	
	GIVAUDAN-REG	900	3,394.000	3,054,600.00	
	HOLCIM LTD	50,564	68.840	3,480,825.76	
	SIG GROUP AG	30,936	12.910	399,383.76	
	SIKA AG-REG	15,686	183.750	2,882,302.50	
	ABB LTD-REG	156,461	56.720	8,874,467.92	
	BELIMO HOLDING AG-REG	1,159	884.000	1,024,556.00	
	GEBERIT AG-REG	3,493	594.200	2,075,540.60	
	SCHINDLER HOLDING AG-REG	1,766	298.000	526,268.00	
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	4,092	311.000	1,272,612.00	
	VAT GROUP AG	2,969	309.700	919,499.30	
	SGS SA-REG	14,405	84.200	1,212,901.00	
	KUEHNE + NAGEL INTL AG-REG	4,194	166.550	698,510.70	
	CIE FINANCIERE RICHEMO-A REG	52,896	152.650	8,074,574.40	
	SWATCH GROUP AG/THE-BR	2,619	150.650	394,552.35	
	AVOLTA AG	8,656	45.840	396,791.04	
	BARRY CALLEBAUT AG-REG	382	1,143.000	436,626.00	
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-PC	97	12,710.000	1,232,870.00	
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-REG	10	124,400.000	1,244,000.00	
	NESTLE SA-REG	254,075	71.960	18,283,237.00	
	ALCON INC	51,552	62.020	3,197,255.04	
	SONOVA HOLDING AG-REG	5,194	233.900	1,214,876.60	
	STRAUMANN HOLDING AG-REG	11,159	90.680	1,011,898.12	
	GALDERMA GROUP AG	11,886	145.400	1,728,224.40	
	LONZA GROUP AG-REG	7,129	547.200	3,900,988.80	
	NOVARTIS AG-REG	184,487	97.660	18,017,000.42	
	ROCHE HOLDING AG-BR	2,584	274.600	709,566.40	
	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	68,762	260.400	17,905,624.80	
	SANDOZ GROUP AG	38,614	46.750	1,805,204.50	
	BANQUE CANTONALE VAUDOIS-REG	3,006	93.650	281,511.90	
	JULIUS BAER GROUP LTD	19,127	57.740	1,104,392.98	
	PARTNERS GROUP HOLDING AG	2,044	1,091.000	2,230,004.00	
	UBS GROUP AG-REG	315,732	33.120	10,457,043.84	
	BALOISE HOLDING AG - REG	3,909	202.800	792,745.20	
	HELVETIA HOLDING AG-REG	4,111	200.000	822,200.00	
	SWISS LIFE HOLDING AG-REG	2,811	834.600	2,346,060.60	
	SWISS RE AG	30,215	142.200	4,296,573.00	
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	14,158	569.600	8,064,396.80	
	LOGITECH INTERNATIONAL-REG	13,555	87.020	1,179,556.10	
	SWISSCOM AG-REG	2,373	584.500	1,387,018.50	
	BKW AG	1,385	166.500	230,602.50	

	SWISS PRIME SITE-REG	7,190	111.100	798,809.00	
スイス・フラン小計		1,457,445		142,492,093.43 (26,449,382,382)	
デンマーク・クローネ	NOVONESIS (NOVOZYMES) B	35,879	402.700	14,448,473.30	
	ROCKWOOL A/S-B SHS	13,931	242.500	3,378,267.50	
	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	102,046	117.150	11,954,688.90	
	AP MOLLER-MAERSK A/S-A	292	13,500.000	3,942,000.00	
	AP MOLLER-MAERSK A/S-B	412	13,550.000	5,582,600.00	
	DSV A/S	19,123	1,371.000	26,217,633.00	
	PANDORA A/S	7,823	870.800	6,812,268.40	
	CARLSBERG AS-B	8,080	772.400	6,240,992.00	
	COLOPLAST-B	10,365	610.000	6,322,650.00	
	DEMANT A/S	8,178	244.800	2,001,974.40	
	GENMAB A/S	6,634	1,779.000	11,801,886.00	
	NOVO NORDISK A/S-B	313,039	355.100	111,160,148.90	
	DANSKE BANK A/S	66,521	268.100	17,834,280.10	
	TRYG A/S	35,873	167.600	6,012,314.80	
	ORSTED A/S	14,988	198.150	2,969,872.20	
デンマーク・クローネ小計		643,184		236,680,049.50 (5,500,444,350)	
ノルウェー・クローネ	AKER BP ASA	27,948	242.500	6,777,390.00	
	EQUINOR ASA	77,381	240.500	18,610,130.50	
	NORSK HYDRO ASA	159,461	67.620	10,782,752.82	
	YARA INTERNATIONAL ASA	12,718	371.100	4,719,649.80	
	KONGSBERG GRUPPEN ASA	47,040	314.450	14,791,728.00	
	MOWI ASA	49,017	218.400	10,705,312.80	
	ORKLA ASA	63,195	111.300	7,033,603.50	
	SALMAR ASA	6,204	560.500	3,477,342.00	
	DNB BANK ASA	83,237	270.000	22,473,990.00	
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	18,691	286.200	5,349,364.20	
	TELENOR ASA	60,256	170.400	10,267,622.40	
ノルウェー・クローネ小計		605,148		114,988,886.02 (1,725,983,179)	
スウェーデン・クローナ	BOLIDEN AB	27,135	342.700	9,299,164.50	
	HOLMEN AB-B SHARES	7,024	360.800	2,534,259.20	
	SVENSKA CELLULOSA AB SCA-B	65,313	123.850	8,089,015.05	
	ADDTECH AB-B SHARES	27,319	337.600	9,222,894.40	
	ALFA LAVAL AB	31,110	435.900	13,560,849.00	
	ASSA ABLOY AB-B	102,919	340.300	35,023,335.70	
	ATLAS COPCO AB-A SHS	254,022	156.400	39,729,040.80	
	ATLAS COPCO AB-B SHS	147,186	139.500	20,532,447.00	
	BEIJER REF AB	48,188	155.450	7,490,824.60	

	EPIROC AB-A	56,566	203.900	11,533,807.40	
	EPIROC AB-B	33,182	183.300	6,082,260.60	
	INDUTRADE AB	27,951	233.600	6,529,353.60	
	INVESTMENT AB LATOUR-B SHS	19,067	236.300	4,505,532.10	
	LIFCO AB-B SHS	24,912	328.400	8,181,100.80	
	NIBE INDUSTRIER AB-B SHS	183,495	36.170	6,637,014.15	
	SAAB AB-B	27,812	534.500	14,865,514.00	
	SANDVIK AB	102,321	255.300	26,122,551.30	
	SKANSKA AB-B SHS	26,915	242.400	6,524,196.00	
	SKF AB-B SHARES	31,715	233.700	7,411,795.50	
	TRELLEBORG AB-B SHS	21,827	378.500	8,261,519.50	
	VOLVO AB-B SHS	150,503	272.800	41,057,218.40	
	SECURITAS AB-B SHS	41,010	145.450	5,964,904.50	
	EVOLUTION AB	14,444	823.400	11,893,189.60	
	HENNES & MAURITZ AB-B SHS	52,210	148.100	7,732,301.00	
	ESSITY AKTIEBOLAG-B	61,047	249.100	15,206,807.70	
	SWEDISH ORPHAN BIOVITRUM AB	13,513	273.000	3,689,049.00	
	SKANDINAVISKA ENSKILDA BAN-A	150,072	181.850	27,290,593.20	
	SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	155,608	120.100	18,688,520.80	
	SWEDBANK AB - A SHARES	79,069	275.900	21,815,137.10	
	EQT AB	40,143	345.600	13,873,420.80	
	INDUSTRIVARDEN AB-A SHS	10,598	366.600	3,885,226.80	
	INDUSTRIVARDEN AB-C SHS	14,289	366.700	5,239,776.30	
	INVESTOR AB-B SHS	169,944	284.450	48,340,570.80	
	LUNDBERGS AB-B SHS	6,081	491.600	2,989,419.60	
	ERICSSON LM-B SHS	253,908	74.000	18,789,192.00	
	HEXAGON AB-B SHS	207,482	108.850	22,584,415.70	
	TELE2 AB-B SHS	58,043	163.350	9,481,324.05	
	TELIA CO AB	187,675	35.880	6,733,779.00	
	FASTIGHETS AB BALDER-B SHRS	84,849	68.120	5,779,913.88	
	SAGAX AB-B	25,260	206.400	5,213,664.00	
スウェーデン・クローナ小計		3,041,727		548,384,899.43 (8,713,836,052)	
ユーロ	ENI SPA	201,031	14.860	2,987,320.66	
	GALP ENERGIA SGPS SA	30,995	16.045	497,314.77	
	NESTE OYJ	49,566	16.840	834,691.44	
	OMV AG	11,756	45.900	539,600.40	
	REPSOL SA	119,400	14.745	1,760,553.00	
	TENARIS SA	41,201	15.250	628,315.25	
	TOTALENERGIES SE	200,421	52.580	10,538,136.18	
	AIR LIQUIDE SA	55,673	177.160	9,863,028.68	
	AKZO NOBEL N.V.	14,109	61.900	873,347.10	

	ARCELORMITTAL	50,937	29.580	1,506,716.46	
	ARKEMA	5,145	59.150	304,326.75	
	BASF SE	87,436	44.000	3,847,184.00	
	COVESTRO AG-TEND	19,192	57.900	1,111,216.80	
	DSM-FIRMENICH AG	18,403	79.660	1,465,982.98	
	EVONIK INDUSTRIES AG	17,669	16.020	283,057.38	
	HEIDELBERG MATERIALS AG	12,541	204.600	2,565,888.60	
	STORA ENSO OYJ-R SHS	47,758	9.620	459,431.96	
	SYENSQO SA	8,379	71.840	601,947.36	
	SYMRISE AG	13,622	79.120	1,077,772.64	
	UPM-KYMMENE OYJ	50,585	23.210	1,174,077.85	
	ACS ACTIVIDADES CONS Y SERV	19,741	69.600	1,373,973.60	
	AIRBUS SE	58,384	196.300	11,460,779.20	
	ALSTOM	25,574	21.410	547,539.34	
	BOUYGUES SA	17,123	38.270	655,297.21	
	BRENNTAG SE	12,153	50.520	613,969.56	
	COMPAGNIE DE SAINT GOBAIN	43,605	94.700	4,129,393.50	
	DAIMLER TRUCK HOLDING AG	44,374	37.900	1,681,774.60	
	DASSAULT AVIATION SA	1,720	304.000	522,880.00	
	EIFFAGE	6,641	112.400	746,448.40	
	FERROVIAL SE	49,252	48.730	2,400,049.96	
	GEA GROUP AG	17,874	63.800	1,140,361.20	
	HENSOLDT AG	8,376	95.800	802,420.80	
	IMCD NV	4,340	90.960	394,766.40	
	KINGSPAN GROUP PLC	17,250	68.850	1,187,662.50	
	KNORR-BREMSE AG	7,217	86.100	621,383.70	
	KONE OYJ-B	35,383	56.620	2,003,385.46	
	LEGRAND SA	26,893	139.800	3,759,641.40	
	LEONARDO SPA	42,162	52.360	2,207,602.32	
	METSO CORP	63,849	12.310	785,981.19	
	MTU AERO ENGINES AG	4,961	360.400	1,787,944.40	
	PRYSMIAN SPA	24,541	80.620	1,978,495.42	
	RATIONAL AG	350	661.000	231,350.00	
	REXEL SA	23,491	27.930	656,103.63	
	RHEINMETALL AG	4,403	1,950.000	8,585,850.00	
	SAFRAN SA	34,821	288.500	10,045,858.50	
	SCHNEIDER ELECTRIC SE	54,515	233.750	12,742,881.25	
	SIEMENS AG-REG	75,158	230.200	17,301,371.60	
	SIEMENS ENERGY AG	66,913	95.740	6,406,250.62	
	THALES SA	8,928	262.200	2,340,921.60	
	VINCI SA	49,531	119.550	5,921,431.05	
	WARTSILA OYJ ABP	45,125	26.420	1,192,202.50	

BUREAU VERITAS SA	30,794	26.360	811,729.84	
RANDSTAD NV	8,946	36.800	329,212.80	
TELEPERFORMANCE	4,299	62.980	270,751.02	
WOLTERS KLUWER	22,774	110.600	2,518,804.40	
ADP	3,679	113.400	417,198.60	
AENA SME SA	71,950	24.550	1,766,372.50	
DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	50,885	7.436	378,380.86	
DHL GROUP	90,860	38.350	3,484,481.00	
GETLINK SE	30,428	15.820	481,370.96	
INPOST SA	24,153	10.820	261,335.46	
INTL CONSOLIDATED AIRLINE-DI	119,865	4.440	532,200.60	
RYANAIR HOLDINGS PLC	81,228	24.030	1,951,908.84	
BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	27,028	83.560	2,258,459.68	
BAYERISCHE MOTOREN WERKE-PRF	6,498	77.550	503,919.90	
CONTINENTAL AG	12,741	72.560	924,486.96	
DR ING HC F PORSCHE AG	8,498	44.290	376,376.42	
FERRARI NV	11,968	406.700	4,867,385.60	
MERCEDES-BENZ GROUP AG	73,329	51.330	3,763,977.57	
MICHELIN (CGDE)	67,666	31.260	2,115,239.16	
PORSCHE AUTOMOBIL HLDG-PRF	14,142	36.260	512,788.92	
RENAULT SA	21,493	34.760	747,096.68	
STELLANTIS NV	190,785	8.150	1,554,897.75	
VOLKSWAGEN AG-PREF	19,688	101.400	1,996,363.20	
ADIDAS AG	16,621	178.300	2,963,524.30	
HERMES INTERNATIONAL	3,128	2,121.000	6,634,488.00	
KERING	6,767	255.350	1,727,953.45	
LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUI	24,847	504.200	12,527,857.40	
MONCLER SPA	23,797	51.000	1,213,647.00	
ACCOR SA	16,469	41.370	681,322.53	
AMADEUS IT GROUP SA	43,447	68.000	2,954,396.00	
DELIVERY HERO SE	22,884	26.450	605,281.80	
FDJ UNITED	5,785	28.680	165,913.80	
SODEXO SA	6,960	51.850	360,876.00	
D'IETEREN GROUP	2,947	164.500	484,781.50	
INDUSTRIA DE DISENO TEXTIL	103,407	46.400	4,798,084.80	
PROSUS NV	129,021	55.600	7,173,567.60	
ZALANDO SE	17,418	25.840	450,081.12	
CARREFOUR SA	49,914	12.135	605,706.39	
JERONIMO MARTINS	27,047	21.580	583,674.26	
KESKO OYJ-B SHS	33,890	18.630	631,370.70	
KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE N	85,144	34.140	2,906,816.16	
ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	94,163	50.060	4,713,799.78	

DANONE	60,824	74.220	4,514,357.28	
DAVIDE CAMPARI-MILANO NV	48,521	5.646	273,949.56	
HEINEKEN HOLDING NV	13,521	58.850	795,710.85	
HEINEKEN NV	27,519	66.320	1,825,060.08	
JDE PEET'S NV	13,317	31.200	415,490.40	
KERRY GROUP PLC-A	15,918	78.300	1,246,379.40	
LOTUS BAKERIES	42	8,270.000	347,340.00	
PERNOD RICARD SA	21,371	90.020	1,923,817.42	
BEIERSDORF AG	9,941	94.660	941,015.06	
HENKEL AG & CO KGAA	8,714	66.100	575,995.40	
HENKEL AG & CO KGAA VOR-PREF	15,381	73.420	1,129,273.02	
L'OREAL	23,995	388.600	9,324,457.00	
BIOMERIEUX	2,791	114.500	319,569.50	
ESSILORLUXOTTICA	29,460	266.500	7,851,090.00	
FRESENIUS MEDICAL CARE AG	24,639	42.060	1,036,316.34	
FRESENIUS SE & CO KGAA	41,370	46.860	1,938,598.20	
KONINKLIJKE PHILIPS NV	80,518	24.000	1,932,432.00	
SIEMENS HEALTHINEERS AG	37,005	47.810	1,769,209.05	
ARGENX SE	5,810	638.000	3,706,780.00	
BAYER AG-REG	97,644	27.500	2,685,210.00	
EUROFINS SCIENTIFIC	14,665	63.080	925,068.20	
GRIFOLS SA	31,144	12.010	374,039.44	
IPSEN	3,380	118.200	399,516.00	
MERCK KGAA	11,293	106.700	1,204,963.10	
ORION OYJ-CLASS B	10,542	66.050	696,299.10	
QIAGEN N.V.	20,369	38.395	782,067.75	
RECORDATI INDUSTRIA CHIMICA	12,539	53.550	671,463.45	
SANOFI	109,557	79.510	8,710,877.07	
SARTORIUS AG-VORZUG	2,164	197.950	428,363.80	
SARTORIUS STEDIM BIOTECH	2,207	173.850	383,686.95	
UCB SA	12,015	205.500	2,469,082.50	
ABN AMRO BANK NV-CVA	60,573	26.150	1,583,983.95	
AIB GROUP PLC	196,550	7.600	1,493,780.00	
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTA	560,117	16.360	9,163,514.12	
BANCO BPM SPA	108,163	12.755	1,379,619.06	
BANCO COMERCIAL PORTUGUES-R	879,553	0.720	633,278.16	
BANCO DE SABADELL SA	515,705	3.346	1,725,548.93	
BANCO SANTANDER SA	1,432,545	8.610	12,334,212.45	
BANK OF IRELAND GROUP PLC	94,274	13.550	1,277,412.70	
BANKINTER SA	70,844	13.265	939,745.66	
BNP PARIBAS	100,435	80.330	8,067,943.55	
BPER BANCA SPA	161,961	9.506	1,539,601.26	

CAIXABANK SA	398,379	8.900	3,545,573.10	
COMMERZBANK AG	75,354	33.120	2,495,724.48	
CREDIT AGRICOLE SA	111,034	16.745	1,859,264.33	
ERSTE GROUP BANK AG	31,617	82.950	2,622,630.15	
FINECOBANK SPA	60,333	18.955	1,143,612.01	
ING GROEP NV	297,353	21.895	6,510,543.93	
INTESA SANPAOLO	1,393,783	5.613	7,823,303.97	
KBC GROUP NV	22,111	102.300	2,261,955.30	
MEDIOBANCA SPA	47,708	22.010	1,050,053.08	
NORDEA BANK ABP	302,981	13.840	4,193,257.04	
SOCIETE GENERALE SA	68,477	58.860	4,030,556.22	
UNICREDIT SPA	135,203	67.540	9,131,610.62	
ADYEN NV	2,430	1,349.000	3,278,070.00	
AMUNDI SA	3,955	64.250	254,108.75	
BANCA MEDIOLANUM SPA	14,420	17.430	251,340.60	
CVC CAPITAL PARTNERS PLC	21,438	15.390	329,930.82	
DEUTSCHE BANK AG-REGISTERED	175,203	31.915	5,591,603.74	
DEUTSCHE BOERSE AG	18,466	238.400	4,402,294.40	
EDENRED	20,297	19.950	404,925.15	
EURONEXT NV	7,818	138.400	1,082,011.20	
EXOR NV	8,669	83.900	727,329.10	
GROUPE BRUXELLES LAMBERT NV	7,933	75.150	596,164.95	
NEXI SPA	57,060	4.648	265,214.88	
SOFINA	1,314	252.200	331,390.80	
AEGON LTD	127,748	6.734	860,255.03	
AGEAS	15,700	59.150	928,655.00	
ALLIANZ SE-REG	38,034	355.500	13,521,087.00	
ASR NEDERLAND NV	14,593	58.680	856,317.24	
AXA SA	173,445	40.400	7,007,178.00	
GENERALI	88,834	33.420	2,968,832.28	
HANNOVER RUECK SE	5,315	248.000	1,318,120.00	
MUENCHENER RUECKVER AG-REG	13,083	529.600	6,928,756.80	
NN GROUP NV	26,955	59.180	1,595,196.90	
POSTE ITALIANE SPA	34,720	20.220	702,038.40	
SAMPO OYJ-A SHS	239,695	9.846	2,360,036.97	
TALANX AG	5,345	112.300	600,243.50	
UNIPOL ASSICURAZIONI SPA	49,021	17.835	874,289.53	
CAPGEMINI SE	15,953	121.050	1,931,110.65	
DASSAULT SYSTEMES SE	67,200	27.100	1,821,120.00	
NEMETSCHEK SE	5,941	106.000	629,746.00	
SAP SE	102,565	214.650	22,015,577.25	
NOKIA OYJ	498,412	3.846	1,916,892.55	

	ASM INTERNATIONAL NV	4,547	450.000	2,046,150.00	
	ASML HOLDING NV	38,827	729.400	28,320,413.80	
	BE SEMICONDUCTOR INDUSTRIES	6,286	118.150	742,690.90	
	INFINEON TECHNOLOGIES AG	123,804	32.650	4,042,200.60	
	STMICROELECTRONICS NV	67,591	23.085	1,560,338.23	
	CELLNEX TELECOM SA	48,577	30.150	1,464,596.55	
	DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	335,180	29.840	10,001,771.20	
	ELISA OYJ	12,225	46.720	571,152.00	
	INFRASTRUTTURE WIRELESS ITAL	28,190	10.180	286,974.20	
	KONINKLIJKE KPN NV	367,935	4.224	1,554,157.44	
	ORANGE	175,379	13.825	2,424,614.67	
	TELECOM ITALIA SPA	1,266,466	0.446	564,843.83	
	TELEFONICA SA	375,409	4.552	1,708,861.76	
	ACCIONA SA	2,664	168.600	449,150.40	
	E.ON SE	224,555	15.785	3,544,600.67	
	EDP RENOVAVEIS SA	27,294	9.890	269,937.66	
	EDP SA	349,045	3.863	1,348,360.83	
	ELIA GROUP SA/NV	4,734	95.800	453,517.20	
	ENDESA SA	34,017	26.750	909,954.75	
	ENEL SPA	787,583	7.920	6,237,657.36	
	ENGIE	165,196	18.405	3,040,432.38	
	FORTUM OYJ	42,339	15.470	654,984.33	
	IBERDROLA SA	614,333	15.830	9,724,891.39	
	REDEIA CORP SA	34,539	16.690	576,455.91	
	RWE AG	63,614	36.140	2,299,009.96	
	SNAM SPA	226,175	5.106	1,154,849.55	
	TERNA-RETE ELETTRICA NAZIONA	139,628	8.500	1,186,838.00	
	VEOLIA ENVIRONNEMENT	66,183	29.200	1,932,543.60	
	VERBUND AG	6,748	60.850	410,615.80	
	BOLLORE SE	69,288	4.916	340,619.80	
	CTS EVENTIM AG & CO KGAA	6,099	87.250	532,137.75	
	PUBLICIS GROUPE	24,509	82.640	2,025,423.76	
	SCOUT24 SE	8,708	111.000	966,588.00	
	UNIVERSAL MUSIC GROUP NV	112,335	24.770	2,782,537.95	
	LEG IMMOBILIEN SE	7,909	67.750	535,834.75	
	VONOVIA SE	74,260	26.570	1,973,088.20	
ユーロ小計		19,394,782		567,546,597.14 (98,423,930,876)	
合　計		106,997,091		1,072,142,020,392 (1,072,142,020,392)	

(注) 金額欄の(　)内は、外貨建有価証券にかかるものの内書きであり、また邦貨換算金額で表示しております。

通　貨	銘柄数		組入株式時価比率	合計金額に対する比率
アメリカ・ドル	株式	524銘柄	74.2%	76.8%
カナダ・ドル	株式	83銘柄	3.4%	3.5%
オーストラリア・ドル	株式	41銘柄	1.6%	1.7%
香港・ドル	株式	22銘柄	0.5%	0.5%
シンガポール・ドル	株式	13銘柄	0.3%	0.3%
ニュージーランド・ドル	株式	5銘柄	0.0%	0.0%
イギリス・ポンド	株式	72銘柄	3.7%	3.9%
イスラエル・シュケル	株式	10銘柄	0.2%	0.2%
スイス・フラン	株式	43銘柄	2.4%	2.5%
デンマーク・クローネ	株式	15銘柄	0.5%	0.5%
ノルウェー・クローネ	株式	11銘柄	0.2%	0.2%
スウェーデン・クローナ	株式	40銘柄	0.8%	0.8%
ユーロ	株式	213銘柄	8.9%	9.2%

(b)株式以外の有価証券

種　類	通　貨	銘　柄	券面総額	評価額	備考
新株予約権証券	カナダ・ドル	CONSTELLATION SOFTWARE INC-CW40	1,480.00	-	
	カナダ・ドル小計		1,480.00	- (-)	
新株予約権証券合計				- (-)	
投資証券	アメリカ・ドル	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	13,343.00	1,141,760.51	
		AMERICAN HOMES 4 RENT- A	36,596.00	1,223,770.24	
		AMERICAN TOWER CORP	44,990.00	8,660,575.00	
		ANNALY CAPITAL MANAGEMENT IN	47,203.00	1,041,770.21	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	13,579.00	2,618,574.36	
		BXP INC	13,802.00	1,073,933.62	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	10,720.00	1,161,726.40	
		CROWN CASTLE INC	43,966.00	4,113,898.62	
		DIGITAL REALTY TRUST INC	32,002.00	5,601,630.08	
		EQUINIX INC	9,657.00	7,645,253.76	
		EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	20,290.00	1,233,429.10	
		EQUITY RESIDENTIAL	35,805.00	2,337,350.40	
		ESSEX PROPERTY TRUST INC	7,116.00	1,883,107.08	
		EXTRA SPACE STORAGE INC	20,142.00	2,895,009.66	
		GAMING AND LEISURE PROPERTIE	22,625.00	1,081,927.50	
		HEALTHPEAK PROPERTIES INC	65,292.00	1,191,579.00	
		INVITATION HOMES INC	55,309.00	1,639,911.85	
		IRON MOUNTAIN INC	26,844.00	2,679,568.08	

		KIMCO REALTY CORP	57,934.00	1,294,245.56	
		MID-AMERICA APARTMENT COMM	11,954.00	1,680,851.94	
		PROLOGIS INC	89,559.00	10,233,906.93	
		PUBLIC STORAGE	15,268.00	4,375,198.08	
		REALTY INCOME CORP	92,063.00	5,544,033.86	
		REGENCY CENTERS CORP	17,959.00	1,274,550.23	
		SBA COMMUNICATIONS CORP	10,393.00	2,058,333.65	
		SIMON PROPERTY GROUP INC	31,942.00	5,869,661.92	
		SUN COMMUNITIES INC	12,887.00	1,658,041.42	
		UDR INC	27,406.00	1,034,850.56	
		VENTAS INC	47,378.00	3,309,353.30	
		VICI PROPERTIES INC	107,469.00	3,555,074.52	
		WELLTOWER INC	63,667.00	10,754,629.64	
		WEYERHAEUSER CO	65,282.00	1,620,299.24	
		WP CAREY INC	23,349.00	1,602,908.85	
	アメリカ・ドル小計		1,193,791.00	105,090,715.17 (15,504,033,208)	
	オーストラリア・ドル	APA GROUP	108,912.00	967,138.56	
		GOODMAN GROUP	197,180.00	6,761,302.20	
		SCENTRE GROUP	566,881.00	2,380,900.20	
		STOCKLAND	239,045.00	1,527,497.55	
		TRANSURBAN GROUP	291,488.00	4,229,490.88	
		VICINITY CENTRES	372,431.00	968,320.60	
	オーストラリア・ドル小計		1,775,937.00	16,834,649.99 (1,655,856,173)	
	香港・ドル	HKT TRUST AND HKT LTD-SS	437,000.00	5,126,010.00	
		LINK REIT	238,500.00	10,021,770.00	
	香港・ドル小計		675,500.00	15,147,780.00 (287,201,909)	
	シンガポール・ドル	CAPITALAND ASCENDAS REIT	322,200.00	918,270.00	
		CAPITALAND INTEGRATED COMMER	594,956.00	1,386,247.48	
	シンガポール・ドル小計		917,156.00	2,304,517.48 (265,342,143)	
	イギリス・ポンド	LAND SECURITIES GROUP PLC	59,857.00	331,607.78	
		SEGRO PLC	115,483.00	728,235.79	
	イギリス・ポンド小計		175,340.00	1,059,843.57 (212,647,014)	
	ユーロ	COVIVIO	7,110.00	408,825.00	
		GECINA SA	5,053.00	434,810.65	
		KLEPIERRE	18,172.00	607,671.68	
		UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	12,610.00	1,137,169.80	

	ユーロ小計	42,945.00	2,588,477.13 (448,893,704)	
投資証券合計			18,373,974,150 (18,373,974,150)	
合　計			18,373,974,150 (18,373,974,150)	

(注) 金額欄の(　)内は、外貨建有価証券にかかるものの内書きであり、また邦貨換算金額で表示しております。

通　貨	銘柄数		組入 新株予約権証券 時価比率	組入 投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	投資証券	33銘柄	-	1.4%	84.4%
カナダ・ドル	新株予約権証券	1銘柄	-	-	-
オーストラリア・ドル	投資証券	6銘柄	-	0.1%	9.0%
香港・ドル	投資証券	2銘柄	-	0.0%	1.6%
シンガポール・ドル	投資証券	2銘柄	-	0.0%	1.4%
イギリス・ポンド	投資証券	2銘柄	-	0.0%	1.2%
ユーロ	投資証券	4銘柄	-	0.0%	2.4%

②デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引に関する注記)」に記載しております。

エマージング株式インデックス・マザーファンド

（1）貸借対照表

(単位：円)

(2025年9月16日現在)	
資産の部	
流動資産	
預金	2,788,775,334
金銭信託	5,011,638
コール・ローン	505,322,825
株式	61,856,361,468
投資信託受益証券	2,740,312,327
投資証券	4,543,975,693
派生商品評価勘定	303,299,793
未収入金	375,305
未収配当金	113,339,941
差入委託証拠金	866,551,043
流動資産合計	73,723,325,367
資産合計	73,723,325,367
負債の部	
流動負債	
未払解約金	32,487,217
流動負債合計	32,487,217

負債合計	32,487,217
純資産の部	
元本等	
元本	28,450,391,734
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	45,240,446,416
元本等合計	73,690,838,150
純資産合計	73,690,838,150
負債純資産合計	73,723,325,367

（２）注記表

（重要な会計方針の注記）

項　目	自 2024年9月18日 至 2025年9月16日
１．　有価証券の評価基準及び評価方法	株式、投資信託受益証券、投資証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
２．　デリバティブの評価基準及び評価方法	(1) 先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場によっております。 (2) 為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。
３．　その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

会計上の見積りについて、翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目を識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

項　目	（2025年9月16日現在）

1．　当計算期間の末日における受益権の総数	28,450,391,734口
2．　1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額　2.5902円 （1万口当たりの純資産額25,902円）

（金融商品に関する注記）

Ⅰ．金融商品の状況に関する事項

項　目	自 2024年9月18日 至 2025年9月16日
1．　金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
2．　金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	(1) 金融商品の内容 1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、株式、投資信託受益証券、投資証券を組み入れております。 2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。 当計算期間については、先物取引、為替予約取引を行っております。 3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 (2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。
3．　金融商品に係るリスク管理体制	リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。 また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限値、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、投資信託協会の流動性リスク管理規制に抵触する場合には、流動性リスクを管理する会議で審議の上、流動性リスクの管理責任者が対処方針を決定します。その後、決定した対処方針やその実施等について、リスク管理会議に報告を行う体制となっております。 なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場

	合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。

Ⅱ．金融商品の時価等に関する事項

項　目	(2025年9月16日現在)
1．　貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2．　時価の算定方法	(1) 有価証券（株式、投資信託受益証券、投資証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3．　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

(2025年9月16日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位：円)

区　分	種　類	契　約　額　等		時　価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建				
	MSCI EMGMKT SEP25	4,195,517,152	－	4,498,680,237	303,163,085
	小計	4,195,517,152	－	4,498,680,237	303,163,085
合　計		4,195,517,152	－	4,498,680,237	303,163,085

(注) 1．時価の算定方法

株価指数先物取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

1)原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2)株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

（単位：円）

区　分	種　類	契　約　額　等		時　価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	アメリカ・ドル	334,300,000	－	334,436,708	136,708
	小計	334,300,000	－	334,436,708	136,708
合　計		334,300,000	－	334,436,708	136,708

（注）１．時価の算定方法

為替予約取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

1)計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い受渡日として、発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2)計算期間末日において対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

3)上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

自 2024年9月18日 至 2025年9月16日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

（その他の注記）

（2025年9月16日現在）	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	23,828,437,374円
同期中における追加設定元本額	7,169,002,188円
同期中における一部解約元本額	2,547,047,828円
2025年9月16日現在の元本の内訳	
三井住友・ＤＣつみたてＮＩＳＡ・全海外株インデックスファンド	14,965,269,190円
三井住友・ＤＣ新興国株式インデックスファンド	3,748,721,711円

アセットアロケーション・ファンド（安定型）	160,304,033円
アセットアロケーション・ファンド（安定成長型）	263,896,335円
アセットアロケーション・ファンド（成長型）	185,900,293円
イオン・バランス戦略ファンド	98,738,923円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０５０	79,643,295円
三井住友・資産最適化ファンド（１安定重視型）	127,590,169円
三井住友・資産最適化ファンド（２やや安定型）	109,016,058円
三井住友・資産最適化ファンド（３バランス型）	541,713,336円
三井住友・資産最適化ファンド（４やや成長型）	382,608,859円
三井住友・資産最適化ファンド（５成長重視型）	607,577,827円
三井住友・ＤＣつみたてＮＩＳＡ・世界分散ファンド	184,476,146円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０６０	22,975,425円
日興ＦＷＳ・新興国株インデックス（為替ヘッジあり）	433,816,965円
日興ＦＷＳ・新興国株インデックス（為替ヘッジなし）	5,937,933,625円
三井住友ＤＳ・新興国株式インデックス・ファンド	98,243,974円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０３５	47,544,804円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０４０	29,755,263円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０４５	30,516,571円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０５５	22,378,249円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０６５	18,854,180円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル１（保守型）	148,182円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル２（安定型）	10,833,000円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル３（安定成長型）	85,615,232円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル４（成長型）	109,426,182円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル５（積極成長型）	49,653,118円
三井住友ＤＳ・バランスファンド（保守コース）	349,323円
三井住友ＤＳ・バランスファンド（安定コース）	458,942円
三井住友ＤＳ・バランスファンド（標準コース）	501,237円
三井住友ＤＳ・バランスファンド（成長コース）	678,615円
三井住友ＤＳ・バランスファンド（積極コース）	1,957,560円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０７０	216,670円
ＳＭＡＭ・年金Ｗリスクコントロールファンド＜適格機関投資家限定＞	93,078,442円
合　計	28,450,391,734円

（３）附属明細表

①有価証券明細表

(a)株式

通　貨	銘　柄	株　数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカ・ドル	INNER MONGOLIA YITAI COAL-B	48,000	1.967	94,416.00	
	CIA DE MINAS BUENAVENTUR-ADR	8,064	20.650	166,521.60	
	SOUTHERN COPPER CORP	4,538	109.940	498,907.72	
	KANZHUN LTD - ADR	18,949	24.680	467,661.32	

	H WORLD GROUP LTD-ADR	9,424	36.830	347,085.92	
	TAL EDUCATION GROUP- ADR	18,756	11.000	206,316.00	
	PDD HOLDINGS INC	34,756	127.390	4,427,566.84	
	VIPSHOP HOLDINGS LTD - ADR	15,698	18.190	285,546.62	
	JBS NV-A	17,535	15.830	277,579.05	
	LEGEND BIOTECH CORP-ADR	3,231	33.880	109,466.28	
	CREDICORP LTD	3,301	265.640	876,877.64	
	NU HOLDINGS LTD/CAYMAN ISL-A	165,819	15.910	2,638,180.29	
	QFIN HOLDINGS INC-ADR	5,288	28.770	152,135.76	
	XP INC - CLASS A	16,889	18.750	316,668.75	
	AUTOHOME INC-ADR	2,773	29.410	81,553.93	
	TENCENT MUSIC ENTERTAINM-ADR	28,024	25.520	715,172.48	
アメリカ・ドル小計		401,045		11,661,656.20 (1,720,444,139)	
香港・ドル	CHINA COAL ENERGY CO-H	113,000	9.570	1,081,410.00	
	CHINA OILFIELD SERVICES-H	74,000	6.970	515,780.00	
	CHINA PETROLEUM & CHEMICAL-H	1,080,000	4.220	4,557,600.00	
	CHINA SHENHUA ENERGY CO-H	170,000	38.000	6,460,000.00	
	PETROCHINA CO LTD-H	1,034,000	7.410	7,661,940.00	
	YANKUANG ENERGY GROUP CO-H	145,600	9.800	1,426,880.00	
	ALUMINUM CORP OF CHINA LTD-H	176,000	7.590	1,335,840.00	
	ANHUI CONCH CEMENT CO LTD-H	53,000	23.480	1,244,440.00	
	CHINA HONGQIAO GROUP LTD	143,500	26.600	3,817,100.00	
	CHINA NATIONAL BUILDING MA-H	216,000	5.570	1,203,120.00	
	CMOC GROUP LTD-H	183,000	12.910	2,362,530.00	
	JIANGXI COPPER CO LTD-H	51,000	26.500	1,351,500.00	
	MMG LTD	232,000	5.720	1,327,040.00	
	SHANDONG GOLD MINING CO LT-H	42,250	35.060	1,481,285.00	
	ZHAOJIN MINING INDUSTRY CO-H	79,500	29.720	2,362,740.00	
	ZIJIN MINING GROUP CO LTD-H	286,000	29.540	8,448,440.00	
	AVICHINA INDUSTRY & TECH-H	99,000	3.950	391,050.00	
	BOC AVIATION LTD	10,300	71.350	734,905.00	
	CHINA COMMUNICATIONS SERVI-H	126,000	4.640	584,640.00	
	CHINA RAILWAY GROUP LTD-H	248,000	3.840	952,320.00	
	CHINA STATE CONSTRUCTION INT	80,000	10.640	851,200.00	
	CITIC LTD	201,000	12.240	2,460,240.00	
	CONTEMPORARY AMPEREX TECHN-H	3,900	465.000	1,813,500.00	
	CRRC CORP LTD-H	203,000	6.100	1,238,300.00	
	FOSUN INTERNATIONAL LTD	143,500	5.680	815,080.00	
	HAITIAN INTERNATIONAL HLDGS	39,000	22.160	864,240.00	
	SINOTRUK HONG KONG LTD	30,000	21.560	646,800.00	
	WEICHAI POWER CO LTD-H	89,000	14.940	1,329,660.00	

	ZHUZHOU CRRC TIMES ELECTRI-H	19,400	38.900	754,660.00	
	CHINA MERCHANTS PORT HOLDING	60,140	15.360	923,750.40	
	COSCO SHIPPING HOLDINGS CO-H	138,400	13.900	1,923,760.00	
	J&T GLOBAL EXPRESS LTD	129,000	9.250	1,193,250.00	
	JD LOGISTICS INC	95,000	13.530	1,285,350.00	
	JIANGSU EXPRESS CO LTD-H	50,000	9.300	465,000.00	
	ORIENT OVERSEAS INTL LTD	6,000	132.300	793,800.00	
	ZHEJIANG EXPRESSWAY CO-H	78,000	7.220	563,160.00	
	ZTO EXPRESS CAYMAN INC	20,150	148.500	2,992,275.00	
	BYD CO LTD-H	181,500	108.100	19,620,150.00	
	FUYAO GLASS INDUSTRY GROUP-H	27,600	74.700	2,061,720.00	
	GEELY AUTOMOBILE HOLDINGS LT	305,000	18.460	5,630,300.00	
	GREAT WALL MOTOR CO LTD-H	110,000	17.470	1,921,700.00	
	LI AUTO INC-CLASS A	59,500	97.550	5,804,225.00	
	NIO INC-CLASS A	78,430	49.820	3,907,382.60	
	XPENG INC - CLASS A SHARES	62,900	82.700	5,201,830.00	
	YADEA GROUP HOLDINGS LTD	48,000	13.600	652,800.00	
	ZHEJIANG LEAPMOTOR TECHNOL-H	26,100	62.250	1,624,725.00	
	ANTA SPORTS PRODUCTS LTD	63,400	93.900	5,953,260.00	
	BOSIDENG INTL HLDGS LTD	248,000	4.550	1,128,400.00	
	HAIER SMART HOME CO LTD-H	118,800	25.520	3,031,776.00	
	LAOPU GOLD CO L-H	1,600	726.500	1,162,400.00	
	LI NING CO LTD	113,500	18.070	2,050,945.00	
	MIDEA GROUP CO LTD-H	15,000	85.750	1,286,250.00	
	SHENZHOU INTERNATIONAL GROUP	40,000	59.800	2,392,000.00	
	HAIDILAO INTERNATIONAL HOLDI	81,000	13.200	1,069,200.00	
	MEITUAN-CLASS B	244,860	97.350	23,837,121.00	
	NEW ORIENTAL EDUCATION & TEC	57,100	41.840	2,389,064.00	
	TONGCHENG TRAVEL HOLDINGS LT	71,200	22.420	1,596,304.00	
	TRAVELSKY TECHNOLOGY LTD-H	29,000	10.800	313,200.00	
	TRIP.COM GROUP LTD	30,700	574.000	17,621,800.00	
	YUM CHINA HOLDINGS INC	18,100	342.200	6,193,820.00	
	ALIBABA GROUP HOLDING LTD	839,800	154.600	129,833,080.00	
	CHOW TAI FOOK JEWELLERY GROU	109,000	15.880	1,730,920.00	
	JD.COM INC-CLASS A	120,435	131.700	15,861,289.50	
	MINISO GROUP HOLDING LTD	23,400	47.660	1,115,244.00	
	POP MART INTERNATIONAL GROUP	26,800	259.000	6,941,200.00	
	ALIBABA HEALTH INFORMATION T	284,000	6.940	1,970,960.00	
	JD HEALTH INTERNATIONAL INC	52,850	69.600	3,678,360.00	
	ANHUI GUJING DISTILLERY CO-B	6,300	111.210	700,623.00	
	CHINA FEIHE LTD	190,000	4.210	799,900.00	
	CHINA MENGNIU DAIRY CO	143,000	15.340	2,193,620.00	

CHINA RESOURCES BEER HOLDING	81,500	27.920	2,275,480.00	
NONGFU SPRING CO LTD-H	102,200	54.450	5,564,790.00	
SMOORE INTERNATIONAL HOLDING	89,000	18.240	1,623,360.00	
TINGYI (CAYMAN ISLN) HLDG CO	90,000	11.260	1,013,400.00	
TSINGTAO BREWERY CO LTD-H	34,000	52.150	1,773,100.00	
WANT WANT CHINA HOLDINGS LTD	232,000	5.800	1,345,600.00	
GIANT BIOGENE HOLDING CO LTD	21,600	63.100	1,362,960.00	
HENGAN INTL GROUP CO LTD	25,500	25.260	644,130.00	
SHANDONG WEIGAO GP MEDICAL-H	113,200	5.830	659,956.00	
SINOPHARM GROUP CO-H	55,600	18.950	1,053,620.00	
3SBIO INC	88,000	32.000	2,816,000.00	
AKESO INC	31,000	128.900	3,995,900.00	
BEONE MEDICINES LTD-H	41,800	200.000	8,360,000.00	
CHINA RESOURCES PHARMACEUTIC	54,500	4.990	271,955.00	
CSPC PHARMACEUTICAL GROUP LT	410,800	10.540	4,329,832.00	
GENSCRIPT BIOTECH CORP	50,000	17.050	852,500.00	
HANSOH PHARMACEUTICAL GROUP	62,000	36.260	2,248,120.00	
INNOVENT BIOLOGICS INC	71,000	95.600	6,787,600.00	
SICHUAN KELUN-BIOTECH BIOP-H	2,400	509.000	1,221,600.00	
SINO BIOPHARMACEUTICAL	485,000	8.720	4,229,200.00	
WUXI APPTEC CO LTD-H	16,911	111.800	1,890,649.80	
WUXI BIOLOGICS CAYMAN INC	169,000	38.840	6,563,960.00	
WUXI XDC CAYMAN INC	14,500	69.550	1,008,475.00	
AGRICULTURAL BANK OF CHINA-H	1,353,000	5.470	7,400,910.00	
BANK OF CHINA LTD-H	3,475,000	4.420	15,359,500.00	
BANK OF COMMUNICATIONS CO-H	429,000	6.800	2,917,200.00	
CHINA CITIC BANK CORP LTD-H	406,000	7.170	2,911,020.00	
CHINA CONSTRUCTION BANK-H	4,702,000	7.750	36,440,500.00	
CHINA EVERBRIGHT BANK CO L-H	144,000	3.480	501,120.00	
CHINA MERCHANTS BANK-H	191,000	47.940	9,156,540.00	
CHINA MINSHENG BANKING COR-H	325,600	4.130	1,344,728.00	
CHONGQING RURAL COMMERCIAL-H	123,000	5.940	730,620.00	
IND & COMM BK OF CHINA-H	3,183,000	5.970	19,002,510.00	
POSTAL SAVINGS BANK OF CHI-H	406,000	5.830	2,366,980.00	
CHINA CITIC FINANCIAL ASSE-H	692,000	1.050	726,600.00	
CHINA GALAXY SECURITIES CO-H	159,500	11.220	1,789,590.00	
CHINA INTERNATIONAL CAPITA-H	75,200	21.080	1,585,216.00	
CITIC SECURITIES CO LTD-H	77,000	29.080	2,239,160.00	
FAR EAST HORIZON LTD	84,000	7.000	588,000.00	
GUOTAI HAITONG SECURITIES-H	84,568	16.550	1,399,600.40	
HUATAI SECURITIES CO LTD-H	58,600	19.420	1,138,012.00	
CHINA LIFE INSURANCE CO-H	364,000	22.920	8,342,880.00	

CHINA PACIFIC INSURANCE GR-H	129,000	32.800	4,231,200.00	
CHINA TAIPING INSURANCE HOLD	61,000	16.240	990,640.00	
NEW CHINA LIFE INSURANCE C-H	45,600	46.500	2,120,400.00	
PEOPLE'S INSURANCE CO GROU-H	397,000	7.090	2,814,730.00	
PICC PROPERTY & CASUALTY-H	338,000	18.500	6,253,000.00	
PING AN INSURANCE GROUP CO-H	327,500	56.300	18,438,250.00	
GDS HOLDINGS LTD-CL A	51,100	36.320	1,855,952.00	
HORIZON ROBOTICS INC	201,000	10.170	2,044,170.00	
KINGDEE INTERNATIONAL SFTWR	141,000	16.270	2,294,070.00	
AAC TECHNOLOGIES HOLDINGS IN	40,000	43.700	1,748,000.00	
BYD ELECTRONIC INTL CO LTD	38,000	41.440	1,574,720.00	
LENOVO GROUP LTD	334,000	11.570	3,864,380.00	
SUNNY OPTICAL TECH	34,800	80.500	2,801,400.00	
XIAOMI CORP-CLASS B	838,600	56.200	47,129,320.00	
ZTE CORP-H	39,400	34.500	1,359,300.00	
GCL TECHNOLOGY HOLDINGS LTD	1,037,000	1.260	1,306,620.00	
HUA HONG SEMICONDUCTOR LTD-H	34,000	52.150	1,773,100.00	
XINYI SOLAR HOLDINGS LTD	194,000	3.410	661,540.00	
CHINA TOWER CORP LTD-H	206,100	11.400	2,349,540.00	
BEIJING ENTERPRISES HLDGS	28,000	34.820	974,960.00	
BEIJING ENTERPRISES WATER GR	206,000	2.540	523,240.00	
CGN POWER CO LTD-H	519,000	2.840	1,473,960.00	
CHINA GAS HOLDINGS LTD	144,200	7.920	1,142,064.00	
CHINA LONGYUAN POWER GROUP-H	141,000	7.470	1,053,270.00	
CHINA POWER INTERNATIONAL	211,000	3.490	736,390.00	
CHINA RESOURCES GAS GROUP LT	39,400	20.440	805,336.00	
CHINA RESOURCES POWER HOLDIN	102,000	18.410	1,877,820.00	
ENN ENERGY HOLDINGS LTD	38,600	65.900	2,543,740.00	
GUANGDONG INVESTMENT LTD	154,000	7.450	1,147,300.00	
HUANENG POWER INTL INC-H	224,000	6.050	1,355,200.00	
KUNLUN ENERGY CO LTD	162,000	7.430	1,203,660.00	
BAIDU INC-CLASS A	108,850	112.300	12,223,855.00	
BILIBILI INC-CLASS Z	10,220	208.600	2,131,892.00	
CHINA LITERATURE LTD	20,000	41.840	836,800.00	
CHINA RUYI HOLDINGS LTD	396,000	2.790	1,104,840.00	
KINGSOFT CORP LTD	44,400	34.920	1,550,448.00	
KUAISHOU TECHNOLOGY	131,300	76.000	9,978,800.00	
MEITU INC	167,500	9.560	1,601,300.00	
NETEASE CLOUD MUSIC INC	4,250	288.800	1,227,400.00	
NETEASE INC	86,000	240.600	20,691,600.00	
TENCENT HOLDINGS LTD	313,700	643.500	201,865,950.00	
C&D INTERNATIONAL INVESTMENT	32,000	18.000	576,000.00	

	CHINA OVERSEAS LAND & INVEST	175,000	14.850	2,598,750.00	
	CHINA RESOURCES LAND LTD	162,500	32.360	5,258,500.00	
	CHINA RESOURCES MIXC LIFESTY	34,000	41.760	1,419,840.00	
	CHINA VANKE CO LTD-H	100,400	5.750	577,300.00	
	KE HOLDINGS INC-CL A	97,000	51.500	4,995,500.00	
	LONGFOR GROUP HOLDINGS LTD	118,000	11.800	1,392,400.00	
香港・ドル小計		36,905,914		919,801,475.70 (17,439,435,979)	
台湾・ドル	ASIA CEMENT CORP	103,000	36.800	3,790,400.00	
	CHINA STEEL CORP	562,000	19.250	10,818,500.00	
	FORMOSA CHEMICALS & FIBRE	167,000	28.850	4,817,950.00	
	FORMOSA PLASTICS CORP	204,000	37.750	7,701,000.00	
	NAN YA PLASTICS CORP	236,000	37.500	8,850,000.00	
	TCC GROUP HOLDINGS CO LTD	326,676	22.350	7,301,208.60	
	AIRTAC INTERNATIONAL GROUP	7,000	774.000	5,418,000.00	
	FAR EASTERN NEW CENTURY CORP	141,000	27.800	3,919,800.00	
	FORTUNE ELECTRIC CO LTD	9,050	601.000	5,439,050.00	
	VOLTRONIC POWER TECHNOLOGY	3,000	951.000	2,853,000.00	
	CHINA AIRLINES LTD	106,000	20.750	2,199,500.00	
	EVA AIRWAYS CORP	120,000	37.600	4,512,000.00	
	EVERGREEN MARINE CORP LTD	56,096	183.500	10,293,616.00	
	TAIWAN HIGH SPEED RAIL CORP	64,000	28.000	1,792,000.00	
	WAN HAI LINES LTD	25,605	79.600	2,038,158.00	
	YANG MING MARINE TRANSPORT	75,000	56.000	4,200,000.00	
	CHENG SHIN RUBBER IND CO LTD	93,000	38.150	3,547,950.00	
	ECLAT TEXTILE COMPANY LTD	9,000	410.000	3,690,000.00	
	FENG TAY ENTERPRISE CO LTD	21,276	111.500	2,372,274.00	
	NIEN MADE ENTERPRISE CO LTD	9,000	454.500	4,090,500.00	
	HOTAI MOTOR COMPANY LTD	15,200	599.000	9,104,800.00	
	PRESIDENT CHAIN STORE CORP	27,000	251.500	6,790,500.00	
	UNI-PRESIDENT ENTERPRISES CO	227,000	79.200	17,978,400.00	
	CALIWAY BIOPHARMACEUTICALS C	53,000	208.000	11,024,000.00	
	PHARMAESSENTIA CORP	16,645	495.000	8,239,275.00	
	CHANG HWA COMMERCIAL BANK	292,338	19.650	5,744,441.70	
	CTBC FINANCIAL HOLDING CO LT	833,000	43.150	35,943,950.00	
	E.SUN FINANCIAL HOLDING CO	696,289	33.550	23,360,495.95	
	FIRST FINANCIAL HOLDING CO	545,172	29.600	16,137,091.20	
	HUA NAN FINANCIAL HOLDINGS C	411,594	29.250	12,039,124.50	
	MEGA FINANCIAL HOLDING CO LT	566,702	41.450	23,489,797.90	
	SINOPAC FINANCIAL HOLDINGS	505,666	24.950	12,616,366.70	
	TAIWAN BUSINESS BANK	351,421	15.350	5,394,312.35	
	TAIWAN COOPERATIVE FINANCIAL	535,802	24.300	13,019,988.60	

THE SHANGHAI COMMERCIAL & SA	182,299	41.200	7,510,718.80	
TS FINANCIAL HOLDING CO LTD	1,081,446	17.450	18,871,232.70	
CHAILEASE HOLDING CO LTD	74,447	114.500	8,524,181.50	
YUANTA FINANCIAL HOLDING CO	542,534	34.450	18,690,296.30	
CATHAY FINANCIAL HOLDING CO	477,000	65.400	31,195,800.00	
FUBON FINANCIAL HOLDING CO	408,741	88.800	36,296,200.80	
KGI FINANCIAL HOLDING CO LTD	832,438	15.200	12,653,057.60	
ACCTON TECHNOLOGY CORP	25,000	1,070.000	26,750,000.00	
ACER INC	151,000	30.950	4,673,450.00	
ADVANTECH CO LTD	22,727	337.000	7,658,999.00	
ASIA VITAL COMPONENTS	16,000	1,045.000	16,720,000.00	
ASUSTEK COMPUTER INC	34,000	692.000	23,528,000.00	
AUO CORP	296,600	12.500	3,707,500.00	
CATCHER TECHNOLOGY CO LTD	26,000	186.500	4,849,000.00	
COMPAL ELECTRONICS	195,000	30.500	5,947,500.00	
DELTA ELECTRONICS INC	96,000	836.000	80,256,000.00	
E INK HOLDINGS INC	45,000	237.500	10,687,500.00	
ELITE MATERIAL CO LTD	14,000	1,315.000	18,410,000.00	
GIGABYTE TECHNOLOGY CO LTD	29,000	271.500	7,873,500.00	
HON HAI PRECISION INDUSTRY	614,800	216.000	132,796,800.00	
INNOLUX CORP	331,903	13.450	4,464,095.35	
INVENTEC CORP	110,000	43.600	4,796,000.00	
KING SLIDE WORKS CO LTD	3,000	3,410.000	10,230,000.00	
LARGAN PRECISION CO LTD	4,480	2,325.000	10,416,000.00	
LITE-ON TECHNOLOGY CORP	102,000	161.000	16,422,000.00	
LOTES CO LTD	4,000	1,540.000	6,160,000.00	
MICRO-STAR INTERNATIONAL CO	36,000	122.500	4,410,000.00	
PEGATRON CORP	97,000	69.900	6,780,300.00	
QUANTA COMPUTER INC	135,000	276.000	37,260,000.00	
SYNNEX TECHNOLOGY INTL CORP	53,000	61.600	3,264,800.00	
UNIMICRON TECHNOLOGY CORP	69,000	142.000	9,798,000.00	
WISTRON CORP	152,000	119.500	18,164,000.00	
WIWYNN CORP	6,000	3,220.000	19,320,000.00	
WPG HOLDINGS LTD	82,520	65.000	5,363,800.00	
YAGEO CORPORATION	81,708	151.000	12,337,908.00	
ZHEN DING TECHNOLOGY HOLDING	30,000	166.000	4,980,000.00	
ALCHIP TECHNOLOGIES LTD	4,000	3,725.000	14,900,000.00	
ASE TECHNOLOGY HOLDING CO LT	158,000	166.500	26,307,000.00	
EMEMORY TECHNOLOGY INC	3,000	2,145.000	6,435,000.00	
GLOBAL UNICHIP CORP	4,000	1,330.000	5,320,000.00	
GLOBALWAFERS CO LTD	11,000	409.000	4,499,000.00	
JENTECH PRECISION INDUSTRIAL	4,000	2,305.000	9,220,000.00	

	MEDIATEK INC	75,000	1,485.000	111,375,000.00	
	NOVATEK MICROELECTRONICS COR	29,000	421.500	12,223,500.00	
	REALTEK SEMICONDUCTOR CORP	23,000	526.000	12,098,000.00	
	SILERGY CORP	13,800	282.500	3,898,500.00	
	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	1,205,000	1,255.000	1,512,275,000.00	
	UNITED MICROELECTRONICS CORP	538,000	41.100	22,111,800.00	
	VANGUARD INTERNATIONAL SEMI	62,000	89.500	5,549,000.00	
	CHUNGHWA TELECOM CO LTD	191,000	135.000	25,785,000.00	
	FAR EASTONE TELECOMM CO LTD	82,000	85.800	7,035,600.00	
	TAIWAN MOBILE CO LTD	88,000	107.000	9,416,000.00	
	INTERNATIONAL GAMES SYSTEM C	11,000	828.000	9,108,000.00	
台湾・ドル小計		16,377,975		2,749,850,490.55 (13,406,896,067)	
エジプト・ポンド	EASTERN CO SAE	61,414	38.000	2,333,732.00	
	COMMERCIAL INTERNATIONAL BAN	109,764	97.940	10,750,286.16	
	T M G HOLDING	43,493	54.180	2,356,450.74	
エジプト・ポンド小計		214,671		15,440,468.90 (47,270,996)	
トルコ・リラ	TUPRAS-TURKIYE PETROL RAFINE	45,495	183.700	8,357,431.50	
	EREGLI DEMIR VE CELIK FABRIK	143,800	27.500	3,954,500.00	
	ASELSAN ELEKTRONIK SANAYI	67,420	185.200	12,486,184.00	
	KOC HOLDING AS	39,049	179.900	7,024,915.10	
	TURK HAVA YOLLARI AO	27,265	331.750	9,045,163.75	
	FORD OTOMOTIV SANAYI AS	36,710	105.300	3,865,563.00	
	BIM BIRLESIK MAGAZALAR AS	23,777	524.500	12,471,036.50	
	AKBANK T.A.S.	142,645	65.450	9,336,115.25	
	HACI OMER SABANCI HOLDING	65,996	92.100	6,078,231.60	
	TURKIYE IS BANKASI-C	396,383	14.870	5,894,215.21	
	YAPI VE KREDI BANKASI	148,083	33.020	4,889,700.66	
	TURKCELL ILETISIM HIZMET AS	60,962	93.650	5,709,091.30	
トルコ・リラ小計		1,197,585		89,112,147.87 (318,468,994)	
メキシコ・ペソ	GRUPO MEXICO SAB DE CV-SER B	155,600	137.370	21,374,772.00	
	INDUSTRIAS PENOLES SAB DE CV	9,695	773.340	7,497,531.30	
	GRUPO CARSO SAB DE CV-SER A1	24,300	131.500	3,195,450.00	
	GRUPO AEROPORT DEL PACIFIC-B	17,980	460.770	8,284,644.60	
	GRUPO AEROPORT DEL SURESTE-B	8,420	626.910	5,278,582.20	
	GRUPO AEROPORTUARIO DEL CENT	14,900	250.380	3,730,662.00	
	PROMOTORA Y OPERADORA DE INF	9,590	249.580	2,393,472.20	
	GRUPO COMERCIAL CHEDRAUI SA	19,100	149.700	2,859,270.00	
	WALMART DE MEXICO SAB DE CV	249,300	56.780	14,155,254.00	
	ALFA S.A.B.-A	166,600	14.800	2,465,680.00	

	ARCA CONTINENTAL SAB DE CV	23,500	189.340	4,449,490.00	
	GRUMA S.A.B.-B	8,830	340.320	3,005,025.60	
	GRUPO BIMBO SAB- SERIES A	70,900	64.980	4,607,082.00	
	KIMBERLY-CLARK DE MEXICO-A	63,600	38.030	2,418,708.00	
	GRUPO FINANCIERO BANORTE-O	126,300	184.890	23,351,607.00	
	GRUPO FINANCIERO INBURSA-O	86,500	53.200	4,601,800.00	
	QUALITAS CONTROLADORA SAB CV	9,100	168.220	1,530,802.00	
	AMERICA MOVIL SAB DE C-SER B	904,000	18.770	16,968,080.00	
メキシコ・ペソ小計		1,968,215		132,167,912.90 (1,061,770,927)	
フィリピン・ペソ	AYALA CORPORATION	11,640	508.000	5,913,120.00	
	SM INVESTMENTS CORP	12,455	740.000	9,216,700.00	
	INTL CONTAINER TERM SVCS INC	50,840	489.800	24,901,432.00	
	JOLLIBEE FOODS CORP	19,650	219.200	4,307,280.00	
	BANK OF THE PHILIPPINE ISLAN	103,916	102.300	10,630,606.80	
	BDO UNIBANK INC	117,223	136.400	15,989,217.20	
	METROPOLITAN BANK & TRUST	84,590	67.500	5,709,825.00	
	PLDT INC	2,690	1,111.000	2,988,590.00	
	MANILA ELECTRIC COMPANY	14,140	555.000	7,847,700.00	
	AYALA LAND INC	350,800	27.950	9,804,860.00	
	SM PRIME HOLDINGS INC	491,500	23.850	11,722,275.00	
フィリピン・ペソ小計		1,259,444		109,031,606.00 (281,247,028)	
チリ・ペソ	EMPRESAS CMPC SA	48,976	1,465.100	71,754,737.60	
	SOC QUIMICA Y MINERA CHILE-B	7,476	41,370.000	309,282,120.00	
	LATAM AIRLINES GROUP SA	13,580,184	23.150	314,381,259.60	
	EMPRESAS COPEC SA	17,285	7,330.000	126,699,050.00	
	FALABELLA SA	34,870	5,755.000	200,676,850.00	
	CENCOSUD SA	69,489	2,820.000	195,958,980.00	
	BANCO DE CHILE	2,103,508	143.500	301,853,398.00	
	BANCO DE CREDITO E INVERSION	3,769	43,325.000	163,291,925.00	
	BANCO SANTANDER CHILE	2,903,646	62.800	182,348,968.80	
	ENEL AMERICAS SA	843,379	100.700	84,928,265.30	
	ENEL CHILE SA	1,488,803	73.010	108,697,507.03	
チリ・ペソ小計		21,101,385		2,059,873,061.33 (319,160,852)	
コロンビア・ペソ	GRUPO CIBEST SA	22,107	50,720.000	1,121,267,040.00	
	GRUPO CIBEST SA	13,263	60,400.000	801,085,200.00	
	INTERCONEXION ELECTRICA SA	19,631	22,240.000	436,593,440.00	
コロンビア・ペソ小計		55,001		2,358,945,680.00 (89,066,712)	
インド・ル	BHARAT PETROLEUM CORP LTD	70,393	317.750	22,367,375.75	

ピー	COAL INDIA LTD	88,512	394.750	34,940,112.00	
	HINDUSTAN PETROLEUM CORP	42,181	399.850	16,866,072.85	
	INDIAN OIL CORP LTD	152,188	143.990	21,913,550.12	
	OIL & NATURAL GAS CORP LTD	162,107	232.260	37,650,971.82	
	OIL INDIA LTD	19,843	394.950	7,836,992.85	
	PETRONET LNG LTD	34,895	277.750	9,692,086.25	
	RELIANCE INDUSTRIES LTD	299,149	1,399.300	418,599,195.70	
	AMBUJA CEMENTS LTD	31,616	568.750	17,981,600.00	
	APL APOLLO TUBES LTD	8,772	1,700.600	14,917,663.20	
	ASIAN PAINTS LTD	17,195	2,502.600	43,032,207.00	
	COROMANDEL INTERNATIONAL LTD	5,837	2,215.000	12,928,955.00	
	GRASIM INDUSTRIES LTD	12,665	2,802.400	35,492,396.00	
	HINDALCO INDUSTRIES LTD	63,861	753.650	48,128,842.65	
	JINDAL STAINLESS LTD	14,795	750.200	11,099,209.00	
	JINDAL STEEL LTD	17,586	1,046.300	18,400,231.80	
	JSW STEEL LTD	30,073	1,100.900	33,107,365.70	
	NMDC LTD	131,151	75.510	9,903,212.01	
	PI INDUSTRIES LTD	3,459	3,723.100	12,878,202.90	
	PIDILITE INDUSTRIES LTD	8,097	3,074.100	24,890,987.70	
	SHREE CEMENT LTD	467	29,275.000	13,671,425.00	
	SOLAR INDUSTRIES INDIA LTD	1,212	14,484.000	17,554,608.00	
	SRF LTD	5,894	2,948.700	17,379,637.80	
	SUPREME INDUSTRIES LTD	2,955	4,496.000	13,285,680.00	
	TATA STEEL LTD	352,286	169.230	59,617,359.78	
	ULTRATECH CEMENT LTD	5,919	12,435.000	73,602,765.00	
	UPL LTD	19,410	693.600	13,462,776.00	
	VEDANTA LTD	63,682	454.400	28,937,100.80	
	ABB INDIA LTD	2,740	5,338.800	14,628,312.00	
	ADANI ENTERPRISES LTD	8,172	2,383.400	19,477,144.80	
	ASHOK LEYLAND LTD	147,652	133.940	19,776,508.88	
	ASTRAL LTD	6,604	1,458.500	9,631,934.00	
	BHARAT ELECTRONICS LTD	174,335	398.450	69,463,780.75	
	BHARAT HEAVY ELECTRICALS	54,797	229.670	12,585,226.99	
	CG POWER AND INDUSTRIAL SOLU	37,537	791.350	29,704,904.95	
	CUMMINS INDIA LTD	6,402	4,050.800	25,933,221.60	
	HAVELLS INDIA LTD	11,660	1,595.200	18,600,032.00	
	HINDUSTAN AERONAUTICS LTD	9,612	4,795.200	46,091,462.40	
	HITACHI ENERGY INDIA LTD	755	20,180.000	15,235,900.00	
	LARSEN & TOUBRO LTD	33,498	3,586.200	120,130,527.60	
	POLYCAB INDIA LTD	2,271	7,250.000	16,464,750.00	
	RAIL VIKAS NIGAM LTD	23,469	347.250	8,149,610.25	
	SIEMENS LTD	4,045	3,293.700	13,323,016.50	

SUZLON ENERGY LTD	470,050	58.070	27,295,803.50	
VOLTAS LTD	10,109	1,415.800	14,312,322.20	
INDIAN RAILWAY CATERING & TO	9,083	725.250	6,587,445.75	
ADANI PORTS AND SPECIAL ECON	26,043	1,395.200	36,335,193.60	
CONTAINER CORP OF INDIA LTD	12,580	556.000	6,994,480.00	
GMR AIRPORTS LTD	104,248	89.170	9,295,794.16	
INTERGLOBE AVIATION LTD	9,584	5,728.500	54,901,944.00	
BAJAJ AUTO LTD	3,036	9,025.000	27,399,900.00	
BALKRISHNA INDUSTRIES LTD	3,466	2,403.600	8,330,877.60	
BHARAT FORGE LTD	10,961	1,237.200	13,560,949.20	
BOSCH LTD	318	39,445.000	12,543,510.00	
EICHER MOTORS LTD	6,555	6,801.000	44,580,555.00	
HERO MOTOCORP LTD	6,256	5,288.500	33,084,856.00	
HYUNDAI MOTOR INDIA LTD	8,306	2,549.600	21,176,977.60	
MAHINDRA & MAHINDRA LTD	46,178	3,530.300	163,022,193.40	
MARUTI SUZUKI INDIA LTD	6,286	15,265.000	95,955,790.00	
MRF LTD	109	147,400.000	16,066,600.00	
SAMVARDHANA MOTHERSON INTERN	217,567	107.810	23,455,898.27	
TATA MOTORS LTD	96,487	712.900	68,785,582.30	
TUBE INVESTMENTS OF INDIA LT	4,981	3,354.100	16,706,772.10	
TVS MOTOR CO LTD	11,639	3,477.400	40,473,458.60	
DIXON TECHNOLOGIES INDIA LTD	1,754	17,985.000	31,545,690.00	
KALYAN JEWELLERS INDIA LTD	17,778	504.750	8,973,445.50	
PAGE INDUSTRIES LTD	277	44,340.000	12,282,180.00	
TITAN CO LTD	17,905	3,534.100	63,278,060.50	
ETERNAL LTD	124,145	323.300	40,136,078.50	
INDIAN HOTELS CO LTD	41,911	790.850	33,145,314.35	
JUBILANT FOODWORKS LTD	14,355	631.800	9,069,489.00	
SWIGGY LTD	47,332	424.850	20,109,000.20	
FSN E-COMMERCE VENTURES LTD	61,477	240.980	14,814,727.46	
TRENT LTD	8,729	5,133.000	44,805,957.00	
VISHAL MEGA MART LTD	115,765	150.410	17,412,213.65	
AVENUE SUPERMARTS LTD	8,371	4,651.000	38,933,521.00	
BRITANNIA INDUSTRIES LTD	5,260	6,212.000	32,675,120.00	
ITC LTD	143,694	412.650	59,295,329.10	
MARICO LTD	23,047	727.500	16,766,692.50	
NESTLE INDIA LTD	34,699	1,212.500	42,072,537.50	
TATA CONSUMER PRODUCTS LTD	28,581	1,102.600	31,513,410.60	
UNITED SPIRITS LTD	12,742	1,315.300	16,759,552.60	
VARUN BEVERAGES LTD	65,027	471.650	30,669,984.55	
COLGATE PALMOLIVE (INDIA)	5,865	2,365.600	13,874,244.00	
DABUR INDIA LTD	29,831	540.900	16,135,587.90	

GODREJ CONSUMER PRODUCTS LTD	20,123	1,257.600	25,306,684.80	
HINDUSTAN UNILEVER LTD	40,961	2,581.000	105,720,341.00	
APOLLO HOSPITALS ENTERPRISE	5,171	7,816.500	40,419,121.50	
MAX HEALTHCARE INSTITUTE LTD	36,934	1,175.400	43,412,223.60	
ALKEM LABORATORIES LTD	2,057	5,500.500	11,314,528.50	
AUROBINDO PHARMA LTD	11,043	1,100.100	12,148,404.30	
CIPLA LTD	28,878	1,548.300	44,711,807.40	
DIVI'S LABORATORIES LTD	6,157	6,057.000	37,292,949.00	
DR. REDDY'S LABORATORIES	30,096	1,300.800	39,148,876.80	
LUPIN LTD	11,205	2,046.000	22,925,430.00	
MANKIND PHARMA LTD	6,318	2,585.400	16,334,557.20	
SUN PHARMACEUTICAL INDUS	48,125	1,602.000	77,096,250.00	
TORRENT PHARMACEUTICALS LTD	5,914	3,531.600	20,885,882.40	
ZYDUS LIFESCIENCES LTD	10,229	1,036.900	10,606,450.10	
AU SMALL FINANCE BANK LTD	16,362	713.400	11,672,650.80	
AXIS BANK LTD	114,054	1,104.400	125,961,237.60	
BANK OF BARODA	54,973	239.050	13,141,295.65	
CANARA BANK	82,629	112.510	9,296,588.79	
HDFC BANK LIMITED	555,071	967.050	536,781,410.55	
ICICI BANK LTD	259,593	1,419.400	368,466,304.20	
IDFC FIRST BANK LTD	191,403	71.620	13,708,282.86	
INDUSIND BANK LTD	27,728	739.900	20,515,947.20	
KOTAK MAHINDRA BANK LTD	54,463	1,970.800	107,335,680.40	
PUNJAB NATIONAL BANK	123,154	108.510	13,363,440.54	
STATE BANK OF INDIA	89,683	824.750	73,966,054.25	
UNION BANK OF INDIA	89,283	134.640	12,021,063.12	
YES BANK LTD	625,769	21.010	13,147,406.69	
BAJAJ FINANCE LTD	138,912	1,009.850	140,280,283.20	
BAJAJ FINSERV LTD	18,253	2,080.000	37,966,240.00	
BAJAJ HOLDINGS AND INVESTMEN	1,217	13,198.000	16,061,966.00	
BSE LTD	10,582	2,227.400	23,570,346.80	
CHOLAMANDALAM INVESTMENT AND	20,589	1,517.700	31,247,925.30	
HDFC ASSET MANAGEMENT CO LTD	5,041	5,744.000	28,955,504.00	
JIO FINANCIAL SERVICES LTD	138,765	315.350	43,759,542.75	
MUTHOOT FINANCE LTD	5,191	2,937.000	15,245,967.00	
POWER FINANCE CORPORATION	71,666	401.850	28,798,982.10	
REC LTD	65,363	378.450	24,736,627.35	
SBI CARDS & PAYMENT SERVICES	14,823	900.050	13,341,441.15	
SHRIRAM FINANCE LTD	66,790	623.650	41,653,583.50	
SUNDARAM FINANCE LTD	3,643	4,432.900	16,149,054.70	
HDFC LIFE INSURANCE CO LTD	45,079	777.200	35,035,398.80	
ICICI LOMBARD GENERAL INSURA	12,925	1,900.200	24,560,085.00	

	ICICI PRUDENTIAL LIFE INSURA	15,563	605.200	9,418,727.60	
	PB FINTECH LTD	16,745	1,806.900	30,256,540.50	
	SBI LIFE INSURANCE CO LTD	21,594	1,822.200	39,348,586.80	
	HCL TECHNOLOGIES LTD	47,754	1,466.500	70,031,241.00	
	INFOSYS LTD	163,789	1,508.400	247,059,327.60	
	LTIMINDTREE LTD	3,273	5,341.500	17,482,729.50	
	MPHASIS LTD	4,655	2,939.200	13,681,976.00	
	ORACLE FINANCIAL SERVICES	882	8,970.500	7,911,981.00	
	PERSISTENT SYSTEMS LTD	5,251	5,363.500	28,163,738.50	
	TATA CONSULTANCY SVCS LTD	44,856	3,111.900	139,587,386.40	
	TATA ELXSI LTD	1,296	5,685.000	7,367,760.00	
	TECH MAHINDRA LTD	25,179	1,519.800	38,267,044.20	
	WIPRO LTD	124,456	251.280	31,273,303.68	
	WAAREE ENERGIES LTD	4,850	3,581.100	17,368,335.00	
	BHARTI AIRTEL LTD	126,489	1,904.500	240,898,300.50	
	INDUS TOWERS LTD	61,374	359.300	22,051,678.20	
	TATA COMMUNICATIONS LTD	4,533	1,670.300	7,571,469.90	
	VODAFONE IDEA LTD	1,045,879	8.140	8,513,455.06	
	ADANI POWER LTD	27,929	644.150	17,990,465.35	
	GAIL INDIA LTD	106,573	179.930	19,175,679.89	
	JSW ENERGY LTD	18,832	532.000	10,018,624.00	
	NHPC LTD	120,274	86.610	10,416,931.14	
	NTPC LTD	219,157	331.100	72,562,882.70	
	POWER GRID CORP OF INDIA LTD	234,328	286.250	67,076,390.00	
	TATA POWER CO LTD	82,592	388.000	32,045,696.00	
	TORRENT POWER LTD	8,624	1,267.300	10,929,195.20	
	INFO EDGE INDIA LTD	17,275	1,362.800	23,542,370.00	
	DLF LTD	33,760	775.700	26,187,632.00	
	GODREJ PROPERTIES LTD	7,649	2,036.600	15,577,953.40	
	LODHA DEVELOPERS LTD	14,916	1,187.800	17,717,224.80	
	OBEROI REALTY LTD	6,215	1,640.000	10,192,600.00	
	PHOENIX MILLS LTD	8,608	1,587.600	13,666,060.80	
	PRESTIGE ESTATES PROJECTS	9,124	1,594.200	14,545,480.80	
インド・ルピー小計		9,862,625		6,550,432,539.01 (11,004,726,666)	
インドネシア・ルピア	DIAN SWASTATIKA SENTOSA TBK	49,000	104,500.000	5,120,500,000.00	
	PETRINDO JAYA KREASI TBK PT	1,099,400	1,505.000	1,654,597,000.00	
	UNITED TRACTORS TBK PT	65,100	26,300.000	1,712,130,000.00	
	AMMAN MINERAL INTERNASIONAL	709,200	8,125.000	5,762,250,000.00	
	BARITO PACIFIC TBK PT	1,349,151	2,340.000	3,157,013,340.00	
	CHANDRA ASRI PACIFIC TBK PT	412,200	7,950.000	3,276,990,000.00	
	ASTRA INTERNATIONAL TBK PT	1,045,300	5,625.000	5,879,812,500.00	

	GOTO GOJEK TOKOPEDIA TBK PT	39,296,900	57.000	2,239,923,300.00	
	SUMBER ALFARIA TRIJAYA TBK P	716,700	2,130.000	1,526,571,000.00	
	CHAROEN POKPHAND INDONESI PT	402,500	4,750.000	1,911,875,000.00	
	INDOFOOD CBP SUKSES MAKMUR T	122,800	9,225.000	1,132,830,000.00	
	INDOFOOD SUKSES MAKMUR TBK P	238,900	7,650.000	1,827,585,000.00	
	KALBE FARMA TBK PT	973,100	1,175.000	1,143,392,500.00	
	BANK CENTRAL ASIA TBK PT	2,712,400	8,025.000	21,767,010,000.00	
	BANK MANDIRI PERSERO TBK PT	1,796,800	4,530.000	8,139,504,000.00	
	BANK NEGARA INDONESIA PERSER	694,200	4,410.000	3,061,422,000.00	
	BANK RAKYAT INDONESIA PERSER	3,334,800	4,140.000	13,806,072,000.00	
	TELKOM INDONESIA PERSERO TBK	2,421,900	3,260.000	7,895,394,000.00	
インドネシア・ルピア小計		57,440,351		91,014,871,640.00 (819,133,845)	
ブラジル・レアル	PETROBRAS - PETROLEO BRAS	185,700	34.240	6,358,368.00	
	PETROBRAS - PETROLEO BRAS-PR	230,400	31.450	7,246,080.00	
	PRIO SA	42,500	37.970	1,613,725.00	
	ULTRAPAR PARTICIPACOES SA	42,300	20.830	881,109.00	
	GERDAU SA-PREF	64,728	16.700	1,080,957.60	
	SUZANO SA	31,215	50.500	1,576,357.50	
	VALE SA	179,788	57.500	10,337,810.00	
	EMBRAER SA	34,400	75.880	2,610,272.00	
	WEG SA	78,560	36.510	2,868,225.60	
	LOCALIZA RENT A CAR	41,930	38.290	1,605,499.70	
	MOTIVA INFRAESTRUTURA DE MOB	46,500	14.830	689,595.00	
	RUMO SA	56,700	14.860	842,562.00	
	VIBRA ENERGIA SA	44,080	24.670	1,087,453.60	
	RAIA DROGASIL SA	69,580	17.350	1,207,213.00	
	AMBEV SA	224,100	12.630	2,830,383.00	
	BRF SA	25,600	21.040	538,624.00	
	REDE D'OR SAO LUIZ SA	42,400	39.720	1,684,128.00	
	BANCO BRADESCO S.A.	76,981	14.600	1,123,922.60	
	BANCO BRADESCO SA-PREF	250,836	17.030	4,271,737.08	
	BANCO DO BRASIL S.A.	82,000	21.820	1,789,240.00	
	ITAU UNIBANCO HOLDING S-PREF	263,970	38.000	10,030,860.00	
	ITAUSA SA	277,244	11.150	3,091,270.60	
	B3 SA-BRASIL BOLSA BALCAO	252,800	13.370	3,379,936.00	
	BB SEGURIDADE PARTICIPACOES	33,100	32.150	1,064,165.00	
	CAIXA SEGURIDADE PARTICIPACO	27,300	13.930	380,289.00	
	PORTO SEGURO SA	11,900	50.300	598,570.00	
	TOTVS SA	22,800	43.630	994,764.00	
	TELEFONICA BRASIL S.A.	43,400	33.820	1,467,788.00	
	TIM SA	45,000	22.700	1,021,500.00	

	CENTRAIS ELETRICAS BRASILIER	62,205	47.700	2,967,178.50	
	CENTRAIS ELETRICAS BRAS-PR B	12,400	50.500	626,200.00	
	CIA ENERGETICA MINAS GER-PRF	91,708	11.100	1,017,958.80	
	CIA SANEAMENTO BASICO DE SP	24,300	127.060	3,087,558.00	
	COMPANHIA PARANAENSE -PREF B	51,700	12.590	650,903.00	
	CPFL ENERGIA SA	13,400	38.300	513,220.00	
	ENEVA SA	43,700	15.850	692,645.00	
	ENGIE BRASIL ENERGIA SA	6,450	40.720	262,644.00	
	EQUATORIAL ENERGIA SA - ORD	58,400	36.560	2,135,104.00	
ブラジル・レアル小計		3,192,075		86,225,816.58 (2,391,774,813)	
チェコ・コルナ	KOMERCNI BANKA AS	3,370	1,037.000	3,494,690.00	
	MONETA MONEY BANK AS	12,093	160.000	1,934,880.00	
	CEZ AS	6,915	1,278.000	8,837,370.00	
チェコ・コルナ小計		22,378		14,266,940.00 (101,723,282)	
韓国・ウォン	HD HYUNDAI	2,022	164,300.000	332,214,600.00	
	SK INNOVATION CO LTD	3,293	107,000.000	352,351,000.00	
	S-OIL CORP	1,775	59,300.000	105,257,500.00	
	KOREA ZINC CO LTD	225	1,053,000.000	236,925,000.00	
	LG CHEM LTD	2,353	293,500.000	690,605,500.00	
	POSCO HOLDINGS INC	3,495	285,000.000	996,075,000.00	
	DOOSAN BOBCAT INC	2,210	53,400.000	118,014,000.00	
	DOOSAN CO LTD	418	617,000.000	257,906,000.00	
	DOOSAN ENERBILITY CO LTD	22,400	58,800.000	1,317,120,000.00	
	ECOPRO BM CO LTD	2,419	121,000.000	292,699,000.00	
	ECOPRO CO LTD	4,939	49,500.000	244,480,500.00	
	HANWHA AEROSPACE CO LTD	1,623	986,000.000	1,600,278,000.00	
	HANWHA OCEAN CO LTD	6,270	109,500.000	686,565,000.00	
	HANWHA SYSTEMS CO LTD	4,101	55,800.000	228,835,800.00	
	HD HYUNDAI ELECTRIC CO LTD	1,074	594,000.000	637,956,000.00	
	HD HYUNDAI HEAVY INDUSTRIES	1,057	498,500.000	526,914,500.00	
	HD KOREA SHIPBUILDING & OFFS	2,162	411,500.000	889,663,000.00	
	HYOSUNG HEAVY INDUSTRIES COR	299	1,424,000.000	425,776,000.00	
	HYUNDAI ROTEM COMPANY	3,657	215,000.000	786,255,000.00	
	KOREA AEROSPACE INDUSTRIES	3,911	97,600.000	381,713,600.00	
	LG CORP	4,097	77,600.000	317,927,200.00	
	LG ENERGY SOLUTION	2,200	355,500.000	782,100,000.00	
	LIG NEX1 CO LTD	706	495,000.000	349,470,000.00	
	LS ELECTRIC CO LTD	737	312,500.000	230,312,500.00	
	POSCO FUTURE M CO LTD	1,465	132,300.000	193,819,500.00	
	POSCO INTERNATIONAL CORP	2,522	50,600.000	127,613,200.00	

	SAMSUNG C&T CORP	4,130	195,900.000	809,067,000.00	
	SAMSUNG HEAVY INDUSTRIES	36,001	21,600.000	777,621,600.00	
	SK INC	1,825	233,000.000	425,225,000.00	
	SK SQUARE CO LTD	4,589	200,500.000	920,094,500.00	
	HMM CO LTD	10,696	23,450.000	250,821,200.00	
	HYUNDAI GLOVIS CO LTD	2,017	183,300.000	369,716,100.00	
	KOREAN AIR LINES CO LTD	8,899	23,600.000	210,016,400.00	
	HANKOOK TIRE & TECHNOLOGY CO	2,945	39,500.000	116,327,500.00	
	HYUNDAI MOBIS CO LTD	3,023	309,500.000	935,618,500.00	
	HYUNDAI MOTOR CO	6,323	215,000.000	1,359,445,000.00	
	HYUNDAI MOTOR CO LTD-2ND PRF	1,565	169,100.000	264,641,500.00	
	HYUNDAI MOTOR CO LTD-PRF	913	165,300.000	150,918,900.00	
	KIA CORP	11,391	101,700.000	1,158,464,700.00	
	COWAY CO LTD	2,834	98,400.000	278,865,600.00	
	LG ELECTRONICS INC	5,156	77,100.000	397,527,600.00	
	HANJIN KAL CORP	1,262	119,400.000	150,682,800.00	
	KT&G CORP	5,002	136,600.000	683,273,200.00	
	ORION CORP/REPUBLIC OF KOREA	1,190	111,200.000	132,328,000.00	
	SAMYANG FOODS CO LTD	217	1,598,000.000	346,766,000.00	
	AMOREPACIFIC CORP	1,133	122,500.000	138,792,500.00	
	LG H&H	359	291,500.000	104,648,500.00	
	HLB INC	5,397	38,650.000	208,594,050.00	
	ALTEOGEN INC	1,884	491,500.000	925,986,000.00	
	CELLTRION INC	7,739	170,000.000	1,315,630,000.00	
	SAMSUNG BIOLOGICS CO LTD	832	1,040,000.000	865,280,000.00	
	SK BIOPHARMACEUTICALS CO LTD	1,453	111,400.000	161,864,200.00	
	YUHAN CORP	3,005	119,000.000	357,595,000.00	
	HANA FINANCIAL GROUP	13,494	90,900.000	1,226,604,600.00	
	INDUSTRIAL BANK OF KOREA	15,277	19,990.000	305,387,230.00	
	KAKAOBANK CORP	9,406	25,200.000	237,031,200.00	
	KB FINANCIAL GROUP INC	18,006	119,600.000	2,153,517,600.00	
	SHINHAN FINANCIAL GROUP LTD	21,835	69,900.000	1,526,266,500.00	
	WOORI FINANCIAL GROUP INC	32,498	26,450.000	859,572,100.00	
	KOREA INVESTMENT HOLDINGS CO	2,117	159,000.000	336,603,000.00	
	MERITZ FINANCIAL GROUP INC	4,101	126,200.000	517,546,200.00	
	MIRAE ASSET SECURITIES CO LT	12,869	22,850.000	294,056,650.00	
	NH INVESTMENT & SECURITIES C	5,391	21,650.000	116,715,150.00	
	DB INSURANCE CO LTD	2,489	144,700.000	360,158,300.00	
	SAMSUNG FIRE & MARINE INS	1,389	470,000.000	652,830,000.00	
	SAMSUNG LIFE INSURANCE CO LT	3,934	160,600.000	631,800,400.00	
	SAMSUNG SDS CO LTD	1,822	167,600.000	305,367,200.00	
	LG DISPLAY CO LTD	11,601	12,050.000	139,792,050.00	

	SAMSUNG ELECTRO-MECHANICS CO	2,739	189,000.000	517,671,000.00	
	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	231,822	76,500.000	17,734,383,000.00	
	SAMSUNG ELECTRONICS-PREF	40,435	61,900.000	2,502,926,500.00	
	SAMSUNG SDI CO LTD	3,077	201,500.000	620,015,500.00	
	HANMI SEMICONDUCTOR CO LTD	1,863	91,100.000	169,719,300.00	
	SK HYNIX INC	26,818	331,000.000	8,876,758,000.00	
	LG UPLUS CORP	12,060	14,910.000	179,814,600.00	
	SK TELECOM	2,212	54,500.000	120,554,000.00	
	KOREA ELECTRIC POWER CORP	12,055	36,800.000	443,624,000.00	
	HYBE CO LTD	1,096	286,500.000	314,004,000.00	
	KAKAO CORP	15,616	64,000.000	999,424,000.00	
	KRAFTON INC	1,405	321,500.000	451,707,500.00	
	NAVER CORP	7,112	234,000.000	1,664,208,000.00	
韓国・ウォン小計		727,749		71,182,716,330.00 (7,588,077,561)	
マレーシア・リンギット	PETRONAS DAGANGAN BHD	10,400	21.740	226,096.00	
	PETRONAS CHEMICALS GROUP BHD	138,500	4.340	601,090.00	
	PRESS METAL ALUMINIUM HOLDIN	175,700	5.650	992,705.00	
	GAMUDA BHD	225,500	5.640	1,271,820.00	
	SUNWAY BHD	130,300	5.310	691,893.00	
	MISC BHD	61,600	7.400	455,840.00	
	MR DIY GROUP M BHD	136,150	1.550	211,032.50	
	IOI CORP BHD	101,000	3.930	396,930.00	
	KUALA LUMPUR KEPONG BHD	21,300	19.960	425,148.00	
	NESTLE (MALAYSIA) BERHAD	2,300	97.900	225,170.00	
	QL RESOURCES BHD	81,525	4.320	352,188.00	
	SD GUTHRIE BHD	120,200	5.180	622,636.00	
	IHH HEALTHCARE BHD	111,300	7.250	806,925.00	
	AMMB HOLDINGS BHD	108,500	5.500	596,750.00	
	CIMB GROUP HOLDINGS BHD	407,100	7.370	3,000,327.00	
	HONG LEONG BANK BERHAD	31,700	20.080	636,536.00	
	MALAYAN BANKING BHD	305,000	9.870	3,010,350.00	
	PUBLIC BANK BERHAD	696,500	4.250	2,960,125.00	
	RHB BANK BHD	73,100	6.550	478,805.00	
	AXIATA GROUP BERHAD	171,400	2.660	455,924.00	
	CELCOMDIGI BHD	172,700	3.670	633,809.00	
	MAXIS BHD	125,300	3.630	454,839.00	
	TELEKOM MALAYSIA BHD	56,700	7.730	438,291.00	
	PETRONAS GAS BHD	40,700	18.340	746,438.00	
	TENAGA NASIONAL BHD	129,400	13.380	1,731,372.00	
	YTL CORP BHD	149,000	2.640	393,360.00	
	YTL POWER INTERNATIONAL BHD	148,900	4.240	631,336.00	

マレーシア・リンギット小計		3,931,775		23,447,735.50 (822,790,418)	
南アフリカ・ランド	ANGLOGOLD ASHANTI PLC	25,039	1,153.260	28,876,477.14	
	GOLD FIELDS LTD	44,497	663.760	29,535,328.72	
	HARMONY GOLD MINING CO LTD	27,682	260.640	7,215,036.48	
	IMPALA PLATINUM HOLDINGS LTD	42,080	184.280	7,754,502.40	
	SASOL LTD	24,977	121.930	3,045,445.61	
	SIBANYE STILLWATER LTD	149,186	37.990	5,667,576.14	
	VALTERRA PLATINUM LIMITED	12,849	970.210	12,466,228.29	
	BIDVEST GROUP LTD	14,536	213.220	3,099,365.92	
	NASPERS LTD-N SHS	7,651	5,892.190	45,081,145.69	
	PEPKOR HOLDINGS LTD	181,930	25.370	4,615,564.10	
	BID CORP LTD	16,051	447.270	7,179,130.77	
	CLICKS GROUP LTD	11,816	362.280	4,280,700.48	
	SHOPRITE HOLDINGS LTD	24,092	288.910	6,960,419.72	
	ABSA GROUP LTD	40,399	183.550	7,415,236.45	
	CAPITEC BANK HOLDINGS LTD	4,365	3,559.010	15,535,078.65	
	NEDBANK GROUP LTD	22,270	215.260	4,793,840.20	
	STANDARD BANK GROUP LTD	64,394	238.280	15,343,802.32	
	FIRSTRAND LTD	246,854	79.370	19,592,801.98	
	REINET INVESTMENTS SCA	6,542	520.200	3,403,148.40	
	REMGRO LTD	23,684	176.380	4,177,383.92	
	DISCOVERY LTD	26,322	209.460	5,513,406.12	
	OLD MUTUAL LTD	229,857	13.950	3,206,505.15	
	OUTSURANCE GROUP LTD	46,915	77.560	3,638,727.40	
	SANLAM LTD	83,733	86.220	7,219,459.26	
	MTN GROUP LTD	85,177	140.780	11,991,218.06	
	VODACOM GROUP LTD	29,004	134.460	3,899,877.84	
	NEPI ROCKCASTLE N.V.	28,260	136.580	3,859,750.80	
南アフリカ・ランド小計		1,520,162		275,367,158.01 (2,337,867,172)	
タイ・バーツ	PTT EXPLOR & PROD PCL-NVDR	68,800	115.000	7,912,000.00	
	PTT PCL-NVDR	486,400	32.750	15,929,600.00	
	SIAM CEMENT PCL-NVDR	39,900	227.000	9,057,300.00	
	AIRPORTS OF THAILAND PC-NVDR	207,800	38.500	8,000,300.00	
	MINOR INTERNATIONAL PCL-NVDR	154,800	24.100	3,730,680.00	
	CP ALL PCL-NVDR	260,400	48.000	12,499,200.00	
	CP AXTRA PCL-NVDR	140,788	22.400	3,153,651.20	
	CHAROEN POKPHAND FOODS-NVDR	154,600	23.700	3,664,020.00	
	BANGKOK DUSIT MED SERVI-NVDR	554,300	21.000	11,640,300.00	
	BUMRUNGRAD HOSPITAL PCL-NVDR	28,500	182.500	5,201,250.00	
	KASIKORNBANK PCL-NVDR	33,400	167.000	5,577,800.00	

	KRUNG THAI BANK - NVDR	171,100	26.500	4,534,150.00	
	SCB X PCL-NVDR	40,500	127.000	5,143,500.00	
	TMBTHANACHART BANK PCL-NVDR	1,077,800	1.880	2,026,264.00	
	DELTA ELECTRONICS THAI-NVDR	157,300	160.000	25,168,000.00	
	ADVANCED INFO SERVICE-NVDR	49,500	295.000	14,602,500.00	
	TRUE CORP PCL/NEW-NVDR	474,567	11.300	5,362,607.10	
	GULF DEVELOPMENT PCL-NVDR	220,904	46.500	10,272,036.00	
	CENTRAL PATTANA PCL-NVDR	89,900	57.500	5,169,250.00	
タイ・バーツ小計		4,411,259		158,644,408.30 (736,110,055)	
ポーランド・ズロチ	ORLEN SA	27,571	82.750	2,281,500.25	
	KGHM POLSKA MIEDZ SA	7,439	141.000	1,048,899.00	
	BUDIMEX	680	530.200	360,536.00	
	LPP SA	54	18,315.000	989,010.00	
	ALLEGRO.EU SA	31,592	35.935	1,135,258.52	
	CCC SA	2,508	189.200	474,513.60	
	DINO POLSKA SA	23,780	47.000	1,117,660.00	
	ZABKA GROUP SA	13,647	21.700	296,139.90	
	BANK MILLENNIUM SA	30,035	15.100	453,528.50	
	BANK PEKAO SA	8,417	180.200	1,516,743.40	
	MBANK SA	768	924.200	709,785.60	
	PKO BANK POLSKI SA	43,909	71.820	3,153,544.38	
	SANTANDER BANK POLSKA SA	2,161	504.400	1,090,008.40	
	POWSZECHNY ZAKLAD UBEZPIECZE	30,257	62.100	1,878,959.70	
	PGE SA	36,813	11.335	417,275.35	
	CD PROJEKT SA	3,277	257.000	842,189.00	
ポーランド・ズロチ小計		262,908		17,765,551.60 (725,545,126)	
ハンガリー・フォリント	MOL HUNGARIAN OIL AND GAS PL	20,823	2,812.000	58,554,276.00	
	RICHTER GEDEON NYRT	6,617	10,140.000	67,096,380.00	
	OTP BANK PLC	10,953	29,000.000	317,637,000.00	
ハンガリー・フォリント小計		38,393		443,287,656.00 (199,479,445)	
ユーロ	METLEN ENERGY & METALS	4,648	51.300	238,442.40	
	FF GROUP	123	4.800	590.40	
	OPAP SA	9,441	19.550	184,571.55	
	JUMBO SA	5,700	31.760	181,032.00	
	ALPHA BANK SA	101,689	3.490	354,894.61	
	EUROBANK ERGASIAS SERVICES A	131,457	3.254	427,761.07	
	NATIONAL BANK OF GREECE	44,004	12.250	539,049.00	
	PIRAEUS FINANCIAL HOLDINGS S	55,024	7.090	390,120.16	
	HELLENIC TELECOMMUN ORGANIZA	7,649	16.820	128,656.18	

	PUBLIC POWER CORP	8,551	14.390	123,048.89	
ユーロ小計		368,286		2,568,166.26 (445,371,393)	
合　計		161,259,196		61,856,361,468 (61,856,361,468)	

(注) 金額欄の(　)内は、外貨建有価証券にかかるものの内書きであり、また邦貨換算金額で表示しております。

通　貨	銘柄数		組入株式時価比率	合計金額に対する比率
アメリカ・ドル	株式	16銘柄	2.3%	2.8%
香港・ドル	株式	160銘柄	23.7%	28.2%
台湾・ドル	株式	87銘柄	18.2%	21.7%
エジプト・ポンド	株式	3銘柄	0.1%	0.1%
トルコ・リラ	株式	12銘柄	0.4%	0.5%
メキシコ・ペソ	株式	18銘柄	1.4%	1.7%
フィリピン・ペソ	株式	11銘柄	0.4%	0.5%
チリ・ペソ	株式	11銘柄	0.4%	0.5%
コロンビア・ペソ	株式	3銘柄	0.1%	0.1%
インド・ルピー	株式	160銘柄	14.9%	17.8%
インドネシア・ルピア	株式	18銘柄	1.1%	1.3%
ブラジル・レアル	株式	38銘柄	3.2%	3.9%
チェコ・コルナ	株式	3銘柄	0.1%	0.2%
韓国・ウォン	株式	81銘柄	10.3%	12.3%
マレーシア・リンギット	株式	27銘柄	1.1%	1.3%
南アフリカ・ランド	株式	27銘柄	3.2%	3.8%
タイ・バーツ	株式	19銘柄	1.0%	1.2%
ポーランド・ズロチ	株式	16銘柄	1.0%	1.2%
ハンガリー・フォリント	株式	3銘柄	0.3%	0.3%
ユーロ	株式	10銘柄	0.6%	0.7%

(b)株式以外の有価証券

種　類	通　貨	銘　柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	オフショア・人民元	CHINAAMC ETF SERIES - CH-CNY	2,814,400.00	132,276,800.00	
	オフショア・人民元小計		2,814,400.00	132,276,800.00 (2,740,312,327)	
投資信託受益証券合計				2,740,312,327 (2,740,312,327)	
投資証券	アメリカ・ドル	ISHARES MSCI KUWAIT ETF	88,270.00	3,540,509.70	
		ISHARES MSCI QATAR ETF	168,756.00	3,299,179.80	
		ISHARES MSCI SAUDI ARABIA ETF	386,067.00	14,172,519.57	
		ISHARES MSCI UAE ETF	361,591.00	6,942,547.20	

	アメリカ・ドル小計		1,004,684.00	27,954,756.27 (4,124,165,193)	
	メキシコ・ペソ	CEMEX SAB-CPO	717,400.00	12,475,586.00	
		COCA-COLA FEMSA SAB DE CV	25,275.00	4,055,121.00	
		FOMENTO ECONOMICO MEXICA-UBD	87,400.00	15,177,884.00	
		PROLOGIS PROPERTY MEXICO SA	45,560.00	3,278,953.20	
		TRUST FIBRA UNO	154,900.00	4,537,021.00	
	メキシコ・ペソ小計		1,030,535.00	39,524,565.20 (317,520,595)	
	ブラジル・レアル	BANCO BTG PACTUAL SA-UNIT	54,700.00	2,509,089.00	
		ENERGISA SA-UNITS	11,000.00	545,050.00	
		KLABIN SA - UNIT	34,430.00	633,512.00	
	ブラジル・レアル小計		100,130.00	3,687,651.00 (102,289,906)	
投資証券合計				4,543,975,693 (4,543,975,693)	
合　計				7,284,288,020 (7,284,288,020)	

(注) 金額欄の( )内は、外貨建有価証券にかかるものの内書きであり、また邦貨換算金額で表示しております。

通　貨	銘柄数		組入 投資信託受益証券 時価比率	組入 投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	投資証券	4銘柄	-	5.6%	56.6%
メキシコ・ペソ	投資証券	5銘柄	-	0.4%	4.4%
ブラジル・レアル	投資証券	3銘柄	-	0.1%	1.4%
オフショア・人民元	投資信託受益証券	1銘柄	3.7%	-	37.6%

②デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引に関する注記)」に記載しております。

Ｊリート・インデックス・マザーファンド

（１）貸借対照表

(単位：円)

(2025年9月16日現在)

資産の部	
流動資産	
金銭信託	1,975,761
コール・ローン	199,215,712
投資証券	27,465,119,000
派生商品評価勘定	965,600
未収配当金	367,793,976
差入委託証拠金	1,555,304
流動資産合計	28,036,625,353

資産合計	28,036,625,353
負債の部	
流動負債	
前受金	710,000
未払金	131,927,969
未払解約金	52,945,083
流動負債合計	185,583,052
負債合計	185,583,052
純資産の部	
元本等	
元本	9,120,138,426
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	18,730,903,875
元本等合計	27,851,042,301
純資産合計	27,851,042,301
負債純資産合計	28,036,625,353

（２）注記表

(重要な会計方針の注記)

項　目	自 2024年9月18日 至 2025年9月16日
１．　有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
２．　デリバティブの評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場によっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りについて、翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目を識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

項　目	（2025年9月16日現在）
１．　当計算期間の末日における受益権の総数	9,120,138,426口
２．　１単位当たり純資産の額	１口当たり純資産額　3.0538円 （１万口当たりの純資産額30,538円）

（金融商品に関する注記）

Ⅰ．金融商品の状況に関する事項

項　目	自 2024年9月18日 至 2025年9月16日
１．　金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
２．　金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	(1) 金融商品の内容 1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、投資証券を組み入れております。 2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。 当計算期間については、先物取引を行っております。 3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 (2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。
３．　金融商品に係るリスク管理体制	リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。 また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限値、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、投資信託協会の流動性リスク管理規制に抵触する場合には、流動性リスクを管理する会議で審議の上、流動性リスクの管理責任者が対処方針を決定します。その後、決定した対処方針やその実施等について、

	リスク管理会議に報告を行う体制となっております。 なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。

Ⅱ．金融商品の時価等に関する事項

項　目	(2025年9月16日現在)
1．　貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2．　時価の算定方法	(1) 有価証券（投資証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3．　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

(2025年9月16日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位：円)

区　分	種　類	契　約　額　等	うち1年超	時　価	評価損益
市場取引	リート指数先物取引 買建 TREIT 先物 0712 月	37,844,400	－	38,810,000	965,600
	小計	37,844,400	－	38,810,000	965,600
合　計		37,844,400	－	38,810,000	965,600

(注) 1．時価の算定方法

リート指数先物取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

1)原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2)リート指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

自 2024年9月18日 至 2025年9月16日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

(その他の注記)

(2025年9月16日現在)	
開示対象ファンドの 期首における当該親投資信託の元本額	6,047,916,666円
同期中における追加設定元本額	4,374,992,928円
同期中における一部解約元本額	1,302,771,168円
2025年9月16日現在の元本の内訳	
アセットアロケーション・ファンド（安定型）	176,759,793円
アセットアロケーション・ファンド（安定成長型）	335,655,453円
アセットアロケーション・ファンド（成長型）	208,829,810円
イオン・バランス戦略ファンド	41,733,117円
三井住友・ＤＣ日本リートインデックスファンド	3,483,419,615円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０５０	65,936,902円
三井住友・資産最適化ファンド（１安定重視型）	53,694,254円
三井住友・資産最適化ファンド（２やや安定型）	61,822,836円
三井住友・資産最適化ファンド（３バランス型）	272,920,664円
三井住友・資産最適化ファンド（４やや成長型）	181,588,020円
三井住友・資産最適化ファンド（５成長重視型）	152,248,884円
三井住友・ＤＣつみたてＮＩＳＡ・世界分散ファンド	76,908,886円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０６０	18,753,214円
三井住友ＤＳ・国内リートインデックス年金ファンド	576,363,541円
日興ＦＷＳ・Ｊリートインデックス	1,645,145,112円
三井住友ＤＳ・国内リートインデックス・ファンド	531,293,381円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０３５	37,711,512円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０４０	24,288,743円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０４５	24,885,733円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０５５	18,116,090円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０６５	15,495,036円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル１（保守型）	360,338円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル２（安定型）	33,167,121円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル３（安定成長型）	264,564,618円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル４（成長型）	339,905,526円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル５（積極成長型）	155,632,551円
三井住友ＤＳ・バランスファンド（保守コース）	538,367円

三井住友ＤＳ・バランスファンド（安定コース）	1,450,608円
三井住友ＤＳ・バランスファンド（標準コース）	2,200,239円
三井住友ＤＳ・バランスファンド（成長コース）	2,564,175円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０７０	183,168円
ＳＭＡＭ・世界リート・インデックスファンドＶＡ＜適格機関投資家限定＞	2,297,444円
ＳＭＡＭ・年金Ｗリスクコントロールファンド＜適格機関投資家限定＞	135,900,571円
ＳＭＡＭ・マルチアセットストラテジーファンド２０１６－０４＜適格機関投資家限定＞	69,944,535円
ＳＭＡＭ・マルチアセットストラテジー・オープン＜適格機関投資家限定＞	107,858,569円
合　計	9,120,138,426円

（３）附属明細表

①有価証券明細表

(a)株式

該当事項はありません。

(b)株式以外の有価証券

（単位：円）

種　類	銘　柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	エスコンジャパンリート投資法人	530	66,409,000	
	サンケイリアルエステート投資法人	776	79,384,800	
	ＳＯＳＩＬＡ物流リート投資法人	1,208	143,872,800	
	東海道リート投資法人	496	55,899,200	
	三井不動産アコモデーションファンド投資法人	4,181	543,111,900	
	森ヒルズリート投資法人	2,807	396,909,800	
	産業ファンド投資法人	4,435	576,550,000	
	アドバンス・レジデンス投資法人	4,987	837,816,000	
	アクティビア・プロパティーズ投資法人	3,740	516,494,000	
	ＧＬＰ投資法人	7,963	1,087,745,800	
	コンフォリア・レジデンシャル投資法人	1,229	399,425,000	
	日本プロロジスリート投資法人	12,463	1,071,818,000	
	星野リゾート・リート投資法人	974	269,116,200	
	Ｏｎｅリート投資法人	1,194	107,818,200	
	イオンリート投資法人	2,945	396,397,000	
	ヒューリックリート投資法人	2,143	361,309,800	
	日本リート投資法人	3,095	309,809,500	
	積水ハウス・リート投資法人	7,238	590,620,800	
	トーセイ・リート投資法人	523	77,822,400	
	ヘルスケア＆メディカル投資法人	621	73,774,800	
	サムティ・レジデンシャル投資法人	611	69,531,800	
	野村不動産マスターファンド投資法人	7,711	1,272,315,000	

	いちごホテルリート投資法人	393	53,408,700	
	ラサールロジポート投資法人	3,168	450,172,800	
	スターアジア不動産投資法人	4,464	272,304,000	
	マリモ地方創生リート投資法人	440	49,500,000	
	三井不動産ロジスティクスパーク投資法人	5,349	587,855,100	
	日本ホテル＆レジデンシャル投資法人	516	41,589,600	
	投資法人みらい	3,339	161,941,500	
	三菱地所物流リート投資法人	2,507	308,361,000	
	ＣＲＥロジスティクスファンド投資法人	1,026	157,491,000	
	ザイマックス・リート投資法人	386	46,513,000	
	タカラレーベン不動産投資法人	1,594	150,792,400	
	日本ビルファンド投資法人	14,354	2,065,540,600	
	ジャパンリアルエステイト投資法人	12,429	1,631,927,700	
	日本都市ファンド投資法人	12,567	1,465,312,200	
	オリックス不動産投資法人	9,636	976,126,800	
	日本プライムリアルティ投資法人	6,550	695,610,000	
	ＮＴＴ都市開発リート投資法人	2,439	335,362,500	
	東急リアル・エステート投資法人	1,599	321,079,200	
	グローバル・ワン不動産投資法人	1,748	258,704,000	
	ユナイテッド・アーバン投資法人	5,354	977,640,400	
	森トラストリート投資法人	4,670	356,788,000	
	インヴィンシブル投資法人	13,366	900,868,400	
	フロンティア不動産投資法人	4,258	385,349,000	
	平和不動産リート投資法人	1,862	283,396,400	
	日本ロジスティクスファンド投資法人	4,806	470,988,000	
	福岡リート投資法人	1,370	254,272,000	
	ＫＤＸ不動産投資法人	7,056	1,212,220,800	
	いちごオフィスリート投資法人	1,768	173,794,400	
	大和証券オフィス投資法人	979	368,593,500	
	阪急阪神リート投資法人	1,155	199,699,500	
	スターツプロシード投資法人	399	79,959,600	
	大和ハウスリート投資法人	7,611	982,580,100	
	ジャパン・ホテル・リート投資法人	8,913	793,257,000	
	大和証券リビング投資法人	3,540	389,400,000	
	ジャパンエクセレント投資法人	2,032	302,768,000	
	投資証券　小計		27,465,119,000	
合　計			27,465,119,000	

②デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。

外国リート・インデックス・マザーファンド

（１）貸借対照表

（単位：円）

	（2025年9月16日現在）
資産の部	
流動資産	
預金	351,770,401
金銭信託	561,140
コール・ローン	56,579,660
投資証券	49,593,239,732
派生商品評価勘定	51,903
未収入金	1,164,547
未収配当金	150,971,933
流動資産合計	50,154,339,316
資産合計	50,154,339,316
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	693
未払解約金	5,255,493
流動負債合計	5,256,186
負債合計	5,256,186
純資産の部	
元本等	
元本	13,541,098,380
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	36,607,984,750
元本等合計	50,149,083,130
純資産合計	50,149,083,130
負債純資産合計	50,154,339,316

（２）注記表

(重要な会計方針の注記)

項　目	自 2024年9月18日 至 2025年9月16日
１．　有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提

	供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りについて、翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目を識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

項　目	(2025年9月16日現在)
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	13,541,098,380口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額　3.7035円 (1万口当たりの純資産額37,035円)

(金融商品に関する注記)

Ⅰ. 金融商品の状況に関する事項

項　目	自 2024年9月18日 至 2025年9月16日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	(1) 金融商品の内容 1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、投資証券を組み入れております。 2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。 当計算期間については、為替予約取引を行っております。 3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 (2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスク

	があります。
3．　金融商品に係るリスク管理体制	リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。 また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限値、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、投資信託協会の流動性リスク管理規制に抵触する場合には、流動性リスクを管理する会議で審議の上、流動性リスクの管理責任者が対処方針を決定します。その後、決定した対処方針やその実施等について、リスク管理会議に報告を行う体制となっております。 なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。

Ⅱ．金融商品の時価等に関する事項

項　目	（2025年9月16日現在）
1．　貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2．　時価の算定方法	(1) 有価証券（投資証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3．　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（デリバティブ取引に関する注記）
（2025年9月16日現在）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（単位：円）

区　分	種　類	契　約　額　等		時　価	評価損益
			うち１年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	アメリカ・ドル	254,400,000	－	254,448,978	48,978
	オーストラリア・ドル	26,600,000	－	26,602,299	2,299
	シンガポール・ドル	5,800,000	－	5,799,360	△640
	イギリス・ポンド	12,200,000	－	12,200,626	626
	ユーロ	15,200,000	－	15,199,947	△53
	小計	314,200,000	－	314,251,210	51,210
合　計		314,200,000	－	314,251,210	51,210

（注）１．時価の算定方法

為替予約取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

1)計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い受渡日として、発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2)計算期間末日において対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

3)上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

自 2024年9月18日 至 2025年9月16日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

（その他の注記）

（2025年9月16日現在）	
開示対象ファンドの 期首における当該親投資信託の元本額	11,577,053,279円
同期中における追加設定元本額	2,752,931,381円

同期中における一部解約元本額	788,886,280円
2025年9月16日現在の元本の内訳	
アセットアロケーション・ファンド（安定型）	13,927,335円
アセットアロケーション・ファンド（安定成長型）	22,401,685円
アセットアロケーション・ファンド（成長型）	13,957,570円
イオン・バランス戦略ファンド	33,423,378円
三井住友・ＤＣ外国リートインデックスファンド	10,258,085,809円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０５０	17,263,393円
三井住友・資産最適化ファンド（１安定重視型）	43,524,344円
三井住友・資産最適化ファンド（２やや安定型）	49,963,708円
三井住友・資産最適化ファンド（３バランス型）	219,945,448円
三井住友・資産最適化ファンド（４やや成長型）	147,696,011円
三井住友・資産最適化ファンド（５成長重視型）	126,678,271円
三井住友・ＤＣつみたてＮＩＳＡ・世界分散ファンド	191,500,635円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０６０	4,916,220円
三井住友ＤＳ・外国リートインデックス年金ファンド	722,760,732円
日興ＦＷＳ・Ｇリートインデックス（為替ヘッジあり）	57,404,586円
日興ＦＷＳ・Ｇリートインデックス（為替ヘッジなし）	1,297,551,519円
三井住友ＤＳ・先進国リートインデックス・ファンド	122,638,068円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０３５	12,406,728円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０４０	6,932,023円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０４５	6,507,225円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０５５	4,897,889円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０６５	4,111,665円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル１（保守型）	64,129円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル２（安定型）	2,333,596円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル３（安定成長型）	22,457,944円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル４（成長型）	29,200,611円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル５（積極成長型）	13,366,900円
三井住友ＤＳ・バランスファンド（保守コース）	251,853円
三井住友ＤＳ・バランスファンド（安定コース）	255,240円
三井住友ＤＳ・バランスファンド（標準コース）	465,215円
三井住友ＤＳ・バランスファンド（成長コース）	694,759円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０７０	47,273円
ＳＭＡＭ・世界リート・インデックスファンドＶＡ＜適格機関投資家限定＞	26,397,854円
ＳＭＡＭ・年金Ｗリスクコントロールファンド＜適格機関投資家限定＞	67,068,764円
合　計	13,541,098,380円

（３）附属明細表

①有価証券明細表

(a)株式

該当事項はありません。

(b)株式以外の有価証券

種　類	通　貨	銘　柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	アメリカ・ドル	ACADIA REALTY TRUST	26,237.00	530,249.77	
		AGREE REALTY CORP	24,717.00	1,803,352.32	
		ALEXANDER & BALDWIN INC	18,989.00	344,460.46	
		ALEXANDER'S INC	733.00	177,840.46	
		ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	34,228.00	2,928,889.96	
		ALPINE INCOME PROPERTY TRUST	2,165.00	31,868.80	
		AMERICAN ASSETS TRUST INC	10,429.00	215,358.85	
		AMERICAN HEALTHCARE REIT INC	33,961.00	1,452,511.97	
		AMERICAN HOMES 4 RENT- A	70,614.00	2,361,332.16	
		AMERICOLD REALTY TRUST INC	60,797.00	829,879.05	
		APARTMENT INVT & MGMT CO -A	23,200.00	172,144.00	
		APPLE HOSPITALITY REIT INC	46,598.00	582,475.00	
		ARMADA HOFFLER PROPERTIES IN	15,799.00	116,754.61	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	31,188.00	6,014,293.92	
		BRAEMAR HOTELS & RESORTS INC	8,400.00	25,368.00	
		BRANDYWINE REALTY TRUST	34,607.00	158,500.06	
		BRIXMOR PROPERTY GROUP INC	69,857.00	1,960,187.42	
		BROADSTONE NET LEASE INC	38,233.00	711,133.80	
		BRT APARTMENTS CORP	500.00	8,110.00	
		BXP INC	32,537.00	2,531,703.97	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	23,761.00	2,574,979.57	
		CARETRUST REIT INC	45,936.00	1,573,308.00	
		CBL & ASSOCIATES PROPERTIES	3,648.00	115,276.80	
		CENTERSPACE	4,571.00	262,603.95	
		CHATHAM LODGING TRUST	12,827.00	90,045.54	
		CITY OFFICE REIT INC	4,603.00	31,944.82	
		COMMUNITY HEALTHCARE TRUST I	3,216.00	49,687.20	
		COPT DEFENSE PROPERTIES	23,611.00	719,427.17	
		COUSINS PROPERTIES INC	35,785.00	1,044,564.15	
		CTO REALTY GROWTH INC	3,839.00	63,650.62	
		CUBESMART	50,257.00	2,050,988.17	
		CURBLINE PROPERTIES CORP	21,651.00	486,064.95	
		DIAMONDROCK HOSPITALITY CO	40,047.00	327,984.93	
		DIGITAL CORE REIT MANAGEMENT	178,800.00	93,870.00	
		DIGITAL REALTY TRUST INC	69,744.00	12,207,989.76	
		DIVERSIFIED HEALTHCARE TRUST	40,340.00	178,706.20	
		DOUGLAS EMMETT INC	35,856.00	593,775.36	
		EAGLE HOSPITALITY TRUST	20,000.00	2,740.00	
		EASTERLY GOVERNMENT PROPERTI	11,156.00	260,604.16	
		EASTGROUP PROPERTIES INC	11,223.00	1,871,323.02	

ELME COMMUNITIES	23,336.00	394,378.40	
EMPIRE STATE REALTY TRUST-A	31,367.00	244,348.93	
EPR PROPERTIES	16,819.00	980,043.13	
EQUINIX INC	21,566.00	17,073,370.88	
EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	43,256.00	2,629,532.24	
EQUITY RESIDENTIAL	75,194.00	4,908,664.32	
ESSENTIAL PROPERTIES REALTY	44,971.00	1,345,532.32	
ESSEX PROPERTY TRUST INC	13,977.00	3,698,733.51	
EXTRA SPACE STORAGE INC	46,322.00	6,657,861.06	
FARMLAND PARTNERS INC	7,194.00	78,558.48	
FEDERAL REALTY INVS TRUST	17,779.00	1,797,101.32	
FIRST INDUSTRIAL REALTY TR	29,474.00	1,529,700.60	
FOUR CORNERS PROPERTY TRUST	21,650.00	554,673.00	
FRANKLIN STREET PROPERTIES C	15,115.00	25,393.20	
FRONTVIEW REIT INC	3,000.00	41,040.00	
GAMING AND LEISURE PROPERTIE	61,057.00	2,919,745.74	
GETTY REALTY CORP	10,369.00	291,679.97	
GLADSTONE COMMERCIAL CORP	11,800.00	153,518.00	
GLADSTONE LAND CORP	4,464.00	39,595.68	
GLOBAL MEDICAL REIT INC	12,642.00	96,964.14	
GLOBAL NET LEASE INC	44,412.00	362,846.04	
HEALTHCARE REALTY TRUST INC	77,860.00	1,406,930.20	
HEALTHPEAK PROPERTIES INC	151,085.00	2,757,301.25	
HIGHWOODS PROPERTIES INC	23,384.00	753,198.64	
HOST HOTELS & RESORTS INC	156,638.00	2,766,227.08	
HUDSON PACIFIC PROPERTIES IN	72,023.00	207,426.24	
INDEPENDENCE REALTY TRUST IN	50,097.00	861,167.43	
INDUSTRIAL LOGISTICS PROPERT	6,274.00	39,337.98	
INNOVATIVE INDUSTRIAL PROPER	5,313.00	304,434.90	
INVENTRUST PROPERTIES CORP	16,365.00	490,459.05	
INVITATION HOMES INC	125,637.00	3,725,137.05	
IRON MOUNTAIN INC	65,048.00	6,493,091.36	
JBG SMITH PROPERTIES	19,049.00	450,889.83	
KEPPEL PACIFIC OAK US REIT	130,900.00	33,379.50	
KILROY REALTY CORP	22,096.00	963,385.60	
KIMCO REALTY CORP	149,815.00	3,346,867.10	
KITE REALTY GROUP TRUST	49,348.00	1,108,356.08	
LAMAR ADVERTISING CO-A	19,918.00	2,544,325.32	
LINEAGE INC	12,172.00	516,823.12	
LTC PROPERTIES INC	10,525.00	381,531.25	
LXP INDUSTRIAL TRUST	59,650.00	546,394.00	
MACERICH CO/THE	59,322.00	1,073,728.20	

MANULIFE US REAL ESTATE INV	687,500.00	59,812.50	
MEDICAL PROPERTIES TRUST INC	123,059.00	596,836.15	
MID-AMERICA APARTMENT COMM	25,808.00	3,628,862.88	
MILLROSE PROPERTIES	24,852.00	874,790.40	
MODIV INDUSTRIAL INC	100.00	1,462.00	
NATIONAL STORAGE AFFILIATES	16,278.00	503,478.54	
NATL HEALTH INVESTORS INC	10,851.00	855,818.37	
NET LEASE OFFICE PROPERTY	2,275.00	65,884.00	
NETSTREIT CORP	20,434.00	373,533.52	
NEXPOINT DIVERSIFIED REAL ES	8,686.00	33,093.66	
NEXPOINT RESIDENTIAL	3,529.00	114,727.79	
NNN REIT INC	41,496.00	1,782,668.16	
OMEGA HEALTHCARE INVESTORS	65,367.00	2,790,517.23	
ONE LIBERTY PROPERTIES INC	2,352.00	54,213.60	
ORION PROPERTIES INC	8,094.00	23,553.54	
OUTFRONT MEDIA INC	27,815.00	530,432.05	
PARAMOUNT GROUP INC	45,423.00	322,049.07	
PARK HOTELS & RESORTS INC	42,708.00	515,485.56	
PEAKSTONE REALTY TRUST	7,728.00	104,559.84	
PEBBLEBROOK HOTEL TRUST	31,098.00	360,425.82	
PHILLIPS EDISON & COMPANY IN	25,954.00	921,886.08	
PIEDMONT REALTY TRUST INC	19,902.00	176,530.74	
PLYMOUTH INDUSTRIAL REIT INC	8,798.00	193,556.00	
POSTAL REALTY TRUST INC- A	8,871.00	140,427.93	
PRIME US REIT	143,770.00	34,504.80	
PROLOGIS INC	205,164.00	23,444,090.28	
PUBLIC STORAGE	34,805.00	9,973,720.80	
REALTY INCOME CORP	200,235.00	12,058,151.70	
REGENCY CENTERS CORP	35,305.00	2,505,595.85	
REXFORD INDUSTRIAL REALTY IN	53,667.00	2,299,630.95	
RLJ LODGING TRUST	34,775.00	263,942.25	
RYMAN HOSPITALITY PROPERTIES	13,670.00	1,357,294.30	
SABRA HEALTH CARE REIT INC	51,392.00	986,212.48	
SAFEHOLD INC	10,598.00	173,489.26	
SAUL CENTERS INC	2,331.00	75,081.51	
SERVICE PROPERTIES TRUST	37,820.00	109,678.00	
SILA REALTY TRUST INC	13,336.00	337,534.16	
SIMON PROPERTY GROUP INC	67,760.00	12,451,577.60	
SITE CENTERS CORP	8,123.00	70,913.79	
SL GREEN REALTY CORP	14,928.00	969,424.32	
STAG INDUSTRIAL INC	40,662.00	1,458,952.56	
SUMMIT HOTEL PROPERTIES INC	22,221.00	128,881.80	

		SUN COMMUNITIES INC	26,590.00	3,421,069.40	
		SUNSTONE HOTEL INVESTORS INC	39,745.00	383,539.25	
		TANGER INC	24,700.00	834,860.00	
		TERRENO REALTY CORP	23,069.00	1,344,461.32	
		UDR INC	68,150.00	2,573,344.00	
		UMH PROPERTIES INC	17,656.00	267,135.28	
		UNIVERSAL HEALTH RLTY INCOME	3,905.00	163,853.80	
		URBAN EDGE PROPERTIES	25,622.00	529,094.30	
		VENTAS INC	98,945.00	6,911,308.25	
		VERIS RESIDENTIAL INC	16,966.00	261,106.74	
		VICI PROPERTIES INC	234,932.00	7,771,550.56	
		VORNADO REALTY TRUST	38,569.00	1,622,597.83	
		WELLTOWER INC	137,363.00	23,203,357.96	
		WHITESTONE REIT	12,068.00	156,039.24	
		WP CAREY INC	47,370.00	3,251,950.50	
		XENIA HOTELS & RESORTS INC	17,827.00	263,483.06	
	アメリカ・ドル小計		6,145,960.00	260,831,654.42 (38,480,493,978)	
	カナダ・ドル	ALLIED PROPERTIES REAL ESTAT	14,869.00	302,584.15	
		ARTIS REAL ESTATE INVESTMENT	9,662.00	69,276.54	
		BOARDWALK REAL ESTATE INVEST	4,788.00	344,352.96	
		CAN APARTMENT PROP REAL ESTA	16,146.00	673,611.12	
		CHOICE PROPERTIES REIT	38,457.00	579,162.42	
		CROMBIE REAL ESTATE INVESTME	10,639.00	161,819.19	
		CT REAL ESTATE INVESTMENT TR	9,193.00	152,052.22	
		DREAM INDUSTRIAL REAL ESTATE	33,313.00	419,743.80	
		DREAM OFFICE REAL ESTATE INV	2,732.00	55,022.48	
		FIRST CAPITAL REAL ESTATE IN	21,618.00	421,334.82	
		GRANITE REAL ESTATE INVESTME	6,500.00	501,800.00	
		H&R REAL ESTATE INV-REIT UTS	25,517.00	310,031.55	
		INTERRENT REAL ESTATE INVEST	19,000.00	253,650.00	
		KILLAM APARTMENT REAL ESTATE	14,637.00	264,490.59	
		MINTO APARTMENT REAL ESTATE	1,447.00	20,098.83	
		MORGUARD NORTH AMERICAN RESI	7,358.00	136,638.06	
		NEXUS INDUSTRIAL REIT	16,810.00	131,454.20	
		NORTHWEST HEALTHCARE PROPERT	38,954.00	200,223.56	
		PRIMARIS REIT	9,802.00	152,225.06	
		RIOCAN REAL ESTATE INVST TR	28,904.00	548,886.96	
		SLATE GROCERY REIT-CL U	3,196.00	46,469.84	
		SMARTCENTRES REAL ESTATE INV	15,069.00	404,753.34	
	カナダ・ドル小計		348,611.00	6,149,681.69 (658,569,412)	

オーストラリア・ドル	ABACUS GROUP	50,980.00	62,960.30	
	ABACUS STORAGE KING	145,482.00	208,039.26	
	ARENA REIT	80,503.00	326,842.18	
	BWP PROPERTY GROUP LTD	115,823.00	429,703.33	
	CENTURIA CAPITAL GROUP	160,667.00	374,354.11	
	CENTURIA INDUSTRIAL REIT	125,209.00	438,231.50	
	CENTURIA OFFICE REIT	68,559.00	87,412.72	
	CHARTER HALL GROUP	107,599.00	2,498,448.78	
	CHARTER HALL LONG WALE REIT	134,611.00	625,941.15	
	CHARTER HALL RETAIL REIT	138,457.00	591,211.39	
	CHARTER HALL SOCIAL INFRASTR	72,491.00	250,093.95	
	CROMWELL PROPERTY GROUP	218,718.00	106,078.23	
	DEXUS INDUSTRIA REIT	30,237.00	87,687.30	
	DEXUS/AU	241,543.00	1,782,587.34	
	DIGICO INFRASTRUCTURE REIT	83,447.00	246,168.65	
	GOODMAN GROUP	450,841.00	15,459,337.89	
	GPT GROUP	412,000.00	2,266,000.00	
	GROWTHPOINT PROPERTIES AUSTR	52,361.00	136,662.21	
	HEALTHCO REIT	51,410.00	35,729.95	
	HOMECO DAILY NEEDS REIT	332,002.00	466,462.81	
	INGENIA COMMUNITIES GROUP	91,039.00	512,549.57	
	MIRVAC GROUP	853,715.00	2,031,841.70	
	NATIONAL STORAGE REIT	330,880.00	804,038.40	
	REGION GROUP	269,491.00	665,642.77	
	RURAL FUNDS TRUST	135,442.00	260,048.64	
	SCENTRE GROUP	1,128,079.00	4,737,931.80	
	STOCKLAND	528,246.00	3,375,491.94	
	VICINITY CENTRES	832,743.00	2,165,131.80	
	WAYPOINT REIT	185,395.00	515,398.10	
	オーストラリア・ドル小計	7,427,970.00	41,548,027.77 (4,086,664,011)	
香港・ドル	CHAMPION REIT	435,000.00	957,000.00	
	FORTUNE REIT	259,000.00	1,346,800.00	
	LINK REIT	571,800.00	24,027,036.00	
	SUNLIGHT REAL ESTATE INVEST	202,000.00	462,580.00	
	YUEXIU REAL ESTATE INVESTMEN	861,000.00	826,560.00	
	香港・ドル小計	2,328,800.00	27,619,976.00 (523,674,745)	
シンガポール・ドル	AIMS APAC REIT	113,300.00	156,354.00	
	CAPITALAND ASCENDAS REIT	807,100.00	2,300,235.00	
	CAPITALAND ASCOTT TRUST	552,555.00	511,113.37	
	CAPITALAND CHINA TRUST	205,700.00	164,560.00	

	CAPITALAND INTEGRATED COMMER	1,259,908.00	2,935,585.64	
	CDL HOSPITALITY TRUSTS	159,550.00	131,628.75	
	EC WORLD REIT	52,800.00	14,784.00	
	ESR-REIT	170,541.00	492,863.49	
	FAR EAST HOSPITALITY TRUST	190,000.00	115,900.00	
	FRASERS CENTREPOINT TRUST	277,500.00	660,450.00	
	FRASERS LOGISTICS & COMMERCI	675,038.00	641,286.10	
	KEPPEL DC REIT	415,700.00	1,001,837.00	
	KEPPEL REIT	520,300.00	525,503.00	
	LENDLEASE GLOBAL COMMERCIAL	410,000.00	262,400.00	
	MAPLETREE INDUSTRIAL TRUST	440,700.00	951,912.00	
	MAPLETREE LOGISTICS TRUST	679,850.00	856,611.00	
	MAPLETREE PAN ASIA COM TRUST	551,200.00	788,216.00	
	OUE REAL ESTATE INVESTMENT T	429,800.00	150,430.00	
	PARKWAYLIFE REAL ESTATE	87,600.00	383,688.00	
	SASSEUR REAL ESTATE INVESTME	66,700.00	46,356.50	
	STARHILL GLOBAL REIT	400,000.00	230,000.00	
	SUNTEC REIT	510,000.00	683,400.00	
シンガポール・ドル小計		8,975,842.00	14,005,113.85 (1,612,548,809)	
ニュージーランド・ドル	GOODMAN PROPERTY TRUST	255,430.00	549,174.50	
ニュージーランド・ドル小計		255,430.00	549,174.50 (48,305,389)	
イギリス・ポンド	ABRDN PROPERTY INCOME TRUST	53,280.00	2,930.40	
	AEW UK REIT PLC	9,000.00	9,396.00	
	BIG YELLOW GROUP PLC	44,755.00	413,088.65	
	BRITISH LAND CO PLC	222,690.00	754,028.34	
	CLS HOLDINGS PLC	41,598.00	23,045.29	
	CUSTODIAN PROPERTY INCOME RE	84,958.00	68,985.89	
	DERWENT LONDON PLC	25,639.00	421,248.77	
	EMPIRIC STUDENT PROPERTY PLC	181,499.00	164,982.59	
	GREAT PORTLAND ESTATES PLC	88,190.00	268,097.60	
	HAMMERSON PLC	96,185.00	276,050.95	
	HELICAL PLC	17,000.00	36,380.00	
	LAND SECURITIES GROUP PLC	156,500.00	867,010.00	
	LIFE SCIENCE REIT PLC	104,502.00	41,800.80	
	LONDONMETRIC PROPERTY PLC	511,231.00	920,215.80	
	NEWRIVER REIT PLC	115,000.00	82,570.00	
	PICTON PROPERTY INCOME LTD	153,900.00	118,041.30	
	PRIMARY HEALTH PROPERTIES	569,521.00	520,542.19	

	PRS REIT PLC/THE	89,207.00	93,488.93	
	REGIONAL REIT LTD	15,921.00	19,582.83	
	SAFESTORE HOLDINGS PLC	51,295.00	323,927.92	
	SCHRODER REAL ESTATE INVESTM	70,698.00	35,136.90	
	SEGRO PLC	301,679.00	1,902,387.77	
	SHAFTESBURY CAPITAL PLC	454,697.00	641,577.46	
	SOCIAL HOUSING REIT PLC	34,770.00	24,617.16	
	SUPERMARKET INCOME REIT PLC	298,264.00	234,733.76	
	TARGET HEALTHCARE REIT PLC	113,949.00	107,567.85	
	TRITAX BIG BOX REIT PLC	548,000.00	766,104.00	
	UNITE GROUP PLC/THE	91,965.00	658,929.22	
	WAREHOUSE REIT PLC	72,100.00	81,473.00	
	WORKSPACE GROUP PLC	32,606.00	127,815.52	
イギリス・ポンド小計		4,650,599.00	10,005,756.89 (2,007,555,062)	
イスラエル・シュケル	MENIVIM- THE NEW REIT LTD	173,587.00	373,212.05	
	REIT 1 LTD	42,899.00	1,008,126.50	
	SELLA CAPITAL REAL ESTATE LT	47,304.00	496,692.00	
イスラエル・シュケル小計		263,790.00	1,878,030.55 (82,636,161)	
韓国・ウォン	ESR KENDALL SQUARE REIT CO L	24,000.00	112,080,000.00	
	IGIS VALUE PLUS REIT CO LTD	11,696.00	49,240,160.00	
	IGIS VALUE PLUS REIT -RIGHTS	4,093.00	642,601.00	
	JR GLOBAL REIT	36,632.00	111,910,760.00	
	KORAMCO LIFE INFRA REIT	16,000.00	70,400,000.00	
	LOTTE REIT CO LTD	31,858.00	128,547,030.00	
	SHINHAN ALPHA REIT CO LTD	32,509.00	185,301,300.00	
	SK REITS CO LTD	27,115.00	139,913,400.00	
韓国・ウォン小計		183,903.00	798,035,251.00 (85,070,558)	
ユーロ	AEDIFICA	10,142.00	641,481.50	
	ALTAREA	723.00	79,819.20	
	CARE PROPERTY INVEST	10,104.00	123,875.04	
	CARMILA	13,382.00	232,846.80	
	COFINIMMO	8,839.00	662,483.05	
	COVIVIO	12,816.00	736,920.00	
	EUROCOMMERCIAL PROPERTIES NV	9,205.00	238,409.50	
	GECINA SA	11,158.00	960,145.90	
	HAMBORNER REIT AG	15,021.00	85,769.91	
	ICADE	5,968.00	126,402.24	
	IMMOBILIARE GRANDE DISTRIBUZ	7,889.00	26,507.04	
	INMOBILIARIA COLONIAL SOCIMI	76,629.00	432,953.85	

		IRISH RESIDENTIAL PROPERTIES	98,669.00	99,261.01	
		KLEPIERRE	48,049.00	1,606,758.56	
		MERCIALYS	23,640.00	257,676.00	
		MERLIN PROPERTIES SOCIMI SA	87,001.00	1,123,182.91	
		MONTEA NV	4,332.00	289,810.80	
		NSI NV	4,916.00	104,465.00	
		RETAIL ESTATES	2,597.00	179,193.00	
		SHURGARD SELF STORAGE LTD	5,756.00	184,192.00	
		STONEWEG EUROPE STAPLED TRUS	48,320.00	75,379.20	
		UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	22,851.00	2,060,703.18	
		WAREHOUSES DE PAUW SCA	40,680.00	862,416.00	
		WERELDHAVE NV	8,076.00	151,182.72	
		XIOR STUDENT HOUSING NV	8,075.00	235,386.25	
	ユーロ小計		584,838.00	11,577,220.66 (2,007,721,607)	
投資証券合計				49,593,239,732 (49,593,239,732)	
合　計				49,593,239,732 (49,593,239,732)	

(注) 金額欄の(　)内は、外貨建有価証券にかかるものの内書きであり、また邦貨換算金額で表示しております。

通　貨	銘柄数		組入 投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	投資証券	140 銘柄	76.7%	77.6%
カナダ・ドル	投資証券	22 銘柄	1.3%	1.3%
オーストラリア・ドル	投資証券	29 銘柄	8.1%	8.2%
香港・ドル	投資証券	5 銘柄	1.0%	1.1%
シンガポール・ドル	投資証券	22 銘柄	3.2%	3.3%
ニュージーランド・ドル	投資証券	1 銘柄	0.1%	0.1%
イギリス・ポンド	投資証券	30 銘柄	4.0%	4.0%
イスラエル・シュケル	投資証券	3 銘柄	0.2%	0.2%
韓国・ウォン	投資証券	8 銘柄	0.2%	0.2%
ユーロ	投資証券	25 銘柄	4.0%	4.0%

②デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引に関する注記)」に記載しております。

国内債券パッシブ・マザーファンド

（１）貸借対照表

(単位：円)

(2025 年 9 月 16 日現在)

資産の部

流動資産

金銭信託	4,179,512
コール・ローン	421,419,689
国債証券	103,379,479,800
地方債証券	9,857,264,700
特殊債券	8,960,785,451
社債券	8,810,362,500
未収入金	84,626,000
未収利息	456,558,711
前払費用	39,698,872
流動資産合計	132,014,375,235
資産合計	132,014,375,235
負債の部	
流動負債	
未払金	23,362,300
未払解約金	112,509,999
流動負債合計	135,872,299
負債合計	135,872,299
純資産の部	
元本等	
元本	115,959,090,209
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	15,919,412,727
元本等合計	131,878,502,936
純資産合計	131,878,502,936
負債純資産合計	132,014,375,235

（２）注記表

(重要な会計方針の注記)

項　目	自 2024年9月18日 至 2025年9月16日
１．　有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券は個別法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 　金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 　金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 　直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

会計上の見積りについて、翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目を識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

項　目	（2025年9月16日現在）
１．　当計算期間の末日における受益権の総数	115,959,090,209口
２．　１単位当たり純資産の額	１口当たり純資産額　1.1373円 （１万口当たりの純資産額11,373円）

（金融商品に関する注記）

Ⅰ．金融商品の状況に関する事項

項　目	自 2024年9月18日 至 2025年9月16日
１．　金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
２．　金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	(1) 金融商品の内容 1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券を組み入れております。 2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。 3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 (2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。
３．　金融商品に係るリスク管理体制	リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。 また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限値、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施ある

	いは対処方針の決定を行います。なお、投資信託協会の流動性リスク管理規制に抵触する場合には、流動性リスクを管理する会議で審議の上、流動性リスクの管理責任者が対処方針を決定します。その後、決定した対処方針やその実施等について、リスク管理会議に報告を行う体制となっております。 なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。

Ⅱ．金融商品の時価等に関する事項

項　目	(2025年9月16日現在)
1．　貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2．　時価の算定方法	(1) 有価証券（国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3．　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

自 2024年9月18日 至 2025年9月16日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

(その他の注記)

(2025年9月16日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	114,582,435,445円
同期中における追加設定元本額	34,095,408,917円
同期中における一部解約元本額	32,718,754,153円

2025年9月16日現在の元本の内訳

三井住友・ＤＣ年金バランス３０（債券重点型）	12,427,643,778円
三井住友・ＤＣ年金バランス５０（標準型）	20,810,417,582円
三井住友・ＤＣ年金バランス７０（株式重点型）	5,768,198,113円
ＳＭＡＭ・グローバルバランスファンド（機動的資産配分型）	1,092,062,714円
三井住友・ＤＣターゲットイヤーファンド２０２０（４資産タイプ）	46,593,656円
三井住友・ＤＣターゲットイヤーファンド２０２５（４資産タイプ）	168,276,545円
三井住友・ＤＣターゲットイヤーファンド２０３０（４資産タイプ）	523,473,545円
三井住友・ＤＣターゲットイヤーファンド２０３５（４資産タイプ）	1,293,645,943円
三井住友・ＤＣターゲットイヤーファンド２０４０（４資産タイプ）	819,831,303円
三井住友・ＤＣターゲットイヤーファンド２０４５（４資産タイプ）	994,097,171円
三井住友・ＤＣ年金バランスゼロ（債券型）	125,447,935円
アセットアロケーション・ファンド（安定型）	799,148,887円
アセットアロケーション・ファンド（安定成長型）	309,762,459円
アセットアロケーション・ファンド（成長型）	15,219,429円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０５０	428,670,870円
三井住友・資産最適化ファンド（１安定重視型）	4,930,534,820円
三井住友・資産最適化ファンド（２やや安定型）	1,573,934,935円
三井住友・資産最適化ファンド（３バランス型）	3,043,502,292円
三井住友・資産最適化ファンド（４やや成長型）	712,936,533円
三井住友・資産最適化ファンド（５成長重視型）	142,117,275円
三井住友・ＤＣつみたてＮＩＳＡ・世界分散ファンド	614,571,454円
三井住友ＤＳ・年金バランス３０（債券重点型）	631,496,869円
三井住友ＤＳ・年金バランス５０（標準型）	1,597,152,901円
三井住友ＤＳ・年金バランス７０（株式重点型）	477,954,643円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０６０	74,870,213円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０３５	1,008,345,868円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０４０	486,527,040円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０４５	315,976,145円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０５５	74,224,817円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０６５	61,897,462円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル１（保守型）	16,610,975円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル２（安定型）	247,658,683円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル３（安定成長型）	839,520,827円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル４（成長型）	442,010,819円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル５（積極成長型）	27,790,243円
三井住友ＤＳ・バランスファンド（保守コース）	7,975,373円
三井住友ＤＳ・バランスファンド（安定コース）	4,919,477円
三井住友ＤＳ・バランスファンド（標準コース）	2,763,822円
三井住友ＤＳ・バランスファンド（成長コース）	271,280円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０７０	701,526円
ＳＭＡＭ・年金グローバル債券ファンド＜適格機関投資家限定＞	899,580,930円
ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＡ２５＜適格機関投資家専用＞	5,241,404,174円

ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＡ３７．５＜適格機関投資家専用＞	5,699,862,890円
ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＡ５０＜適格機関投資家専用＞	14,973,420,755円
ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＬ３０＜適格機関投資家限定＞	292,510,306円
ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＬ５０＜適格機関投資家限定＞	494,394,658円
ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＡ７５＜適格機関投資家専用＞	319,556,434円
ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＬ国際分散型＜適格機関投資家限定＞	117,811,413円
ＳＭＡＭ・インデックス・バランスＶＡ２５＜適格機関投資家専用＞	1,642,971,004円
ＳＭＡＭ・インデックス・バランスＶＡ５０＜適格機関投資家専用＞	2,200,458,553円
ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＡ４０＜適格機関投資家専用＞	2,034,913,289円
ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＡ３５＜適格機関投資家専用＞	6,721,133,495円
三井住友・国内債券インデックスファンド・ＶＡＳ（適格機関投資家専用）	799,071,758円
ＳＭＡＭ・グローバルバランス４０ＶＡ＜適格機関投資家限定＞	345,008,942円
ＳＭＡＭ・アセットバランスファンドＶＡ２０Ａ＜適格機関投資家専用＞	362,980,210円
ＳＭＡＭ・アセットバランスファンドＶＡ３５Ａ＜適格機関投資家専用＞	128,855,097円
ＳＭＡＭ・アセットバランスファンドＶＡ５０Ａ＜適格機関投資家専用＞	61,375,546円
ＳＭＡＭ・アセットバランスファンドＶＡ２０Ｌ＜適格機関投資家専用＞	933,396,144円
ＳＭＡＭ・アセットバランスファンドＶＡ２５Ｌ＜適格機関投資家専用＞	1,813,132,317円
ＳＭＡＭ・アセットバランスファンドＶＡ２０Ａ２＜適格機関投資家専用＞	456,944,950円
ＳＭＡＭ・アセットバランスファンドＶＡ３５Ａ２＜適格機関投資家専用＞	195,063,998円
ＳＭＡＭ・アセットバランスファンドＶＡ５０Ａ２＜適格機関投資家専用＞	26,734,828円
ＳＭＡＭ・アセットバランスファンドＶＡ３０Ｌ２＜適格機関投資家専用＞	228,774,049円
ＳＭＡＭ・アセットバランスファンドＶＡ２５Ｌ２＜適格機関投資家専用＞	4,145,568,270円
ＳＭＡＭ・年金Ｗリスクコントロールファンド＜適格機関投資家限定＞	1,027,760,503円
ＳＭＡＭ・マルチアセットストラテジーファンド２０１６－０４＜適格機関投資家限定＞	510,419,033円
ＳＭＡＭ・マルチアセットストラテジー・オープン＜適格機関投資家限定＞	785,080,325円
ＳＭＤＡＭ・年金Ｗリスクコントロールファンド（リスク３％）＜適格機関投資家限定＞	542,150,116円
合　計	115,959,090,209円

（３）附属明細表

①有価証券明細表

(a)株式

該当事項はありません。

(b)株式以外の有価証券

（単位：円）

種　類	銘　柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	４７１　２年国債	4,970,000,000	4,976,759,200	
	４７２　２年国債	640,000,000	638,771,200	
	４７３　２年国債	780,000,000	779,539,800	
	４７５　２年国債	640,000,000	640,467,200	
	４７６　２年国債	150,000,000	150,072,000	
	１５４　５年国債	1,190,000,000	1,172,138,100	
	１５６　５年国債	1,090,000,000	1,073,704,500	

	１５７　５年国債	940,000,000	923,653,400	
	１５８　５年国債	880,000,000	862,540,800	
	１５９　５年国債	200,000,000	195,486,000	
	１６０　５年国債	620,000,000	607,668,200	
	１６１　５年国債	670,000,000	658,476,000	
	１６２　５年国債	650,000,000	637,357,500	
	１６３　５年国債	570,000,000	560,583,600	
	１６４　５年国債	460,000,000	448,389,600	
	１６５　５年国債	620,000,000	606,304,200	
	１６６　５年国債	440,000,000	431,670,800	
	１６７　５年国債	460,000,000	450,197,400	
	１６８　５年国債	420,000,000	413,889,000	
	１６９　５年国債	450,000,000	441,931,500	
	１７０　５年国債	610,000,000	599,861,800	
	１７１　５年国債	440,000,000	429,431,200	
	１７３　５年国債	270,000,000	264,918,600	
	１７４　５年国債	810,000,000	797,866,200	
	１７５　５年国債	80,000,000	79,316,800	
	１７６　５年国債	610,000,000	607,395,300	
	１７７　５年国債	1,360,000,000	1,359,714,400	
	１７８　５年国債	1,030,000,000	1,024,252,600	
	１７９　５年国債	1,160,000,000	1,151,891,600	
	１　４０年国債	40,000,000	37,200,400	
	２　４０年国債	242,000,000	213,693,260	
	３　４０年国債	185,000,000	160,472,700	
	４　４０年国債	247,000,000	209,806,740	
	５　４０年国債	235,000,000	188,213,850	
	６　４０年国債	240,000,000	185,796,000	
	７　４０年国債	265,000,000	193,757,400	
	８　４０年国債	310,000,000	206,370,100	
	９　４０年国債	538,000,000	254,086,640	
	１０　４０年国債	490,000,000	274,253,000	
	１１　４０年国債	420,000,000	222,831,000	
	１２　４０年国債	430,000,000	197,688,200	
	１３　４０年国債	575,000,000	258,865,000	
	１４　４０年国債	525,000,000	251,128,500	
	１５　４０年国債	560,000,000	294,341,600	
	１６　４０年国債	560,000,000	320,913,600	
	１７　４０年国債	550,000,000	413,407,500	
	１８　４０年国債	160,000,000	150,385,600	
	３４８　１０年国債	145,000,000	142,823,550	
	３４９　１０年国債	650,000,000	638,846,000	

３５０　１０年国債	510,000,000	499,881,600	
３５１　１０年国債	50,000,000	48,871,500	
３５２　１０年国債	150,000,000	146,185,500	
３５３　１０年国債	180,000,000	174,888,000	
３５４　１０年国債	265,000,000	256,620,700	
３５５　１０年国債	160,000,000	154,395,200	
３５６　１０年国債	130,000,000	125,009,300	
３５７　１０年国債	390,000,000	373,756,500	
３５８　１０年国債	670,000,000	639,870,100	
３５９　１０年国債	1,210,000,000	1,151,145,600	
３６０　１０年国債	960,000,000	910,540,800	
３６１　１０年国債	760,000,000	718,298,800	
３６２　１０年国債	810,000,000	762,809,400	
３６３　１０年国債	900,000,000	844,191,000	
３６４　１０年国債	1,160,000,000	1,083,625,600	
３６５　１０年国債	1,090,000,000	1,014,005,200	
３６６　１０年国債	1,180,000,000	1,100,503,400	
３６７　１０年国債	1,100,000,000	1,021,669,000	
３６８　１０年国債	1,210,000,000	1,119,116,900	
３６９　１０年国債	1,170,000,000	1,101,344,400	
３７０　１０年国債	1,130,000,000	1,059,849,600	
３７１　１０年国債	1,040,000,000	963,861,600	
３７２　１０年国債	1,110,000,000	1,057,852,200	
３７３　１０年国債	1,210,000,000	1,130,394,100	
３７４　１０年国債	1,160,000,000	1,097,928,400	
３７５　１０年国債	1,240,000,000	1,199,749,600	
３７６　１０年国債	1,090,000,000	1,032,764,100	
３７７　１０年国債	910,000,000	882,427,000	
３７８　１０年国債	1,480,000,000	1,456,778,800	
３７９　１０年国債	1,260,000,000	1,248,836,400	
２　３０年国債	440,000,000	464,244,000	
４　３０年国債	340,000,000	369,331,800	
５　３０年国債	290,000,000	305,639,700	
７　３０年国債	474,000,000	504,179,580	
９　３０年国債	240,000,000	240,792,000	
１０　３０年国債	95,000,000	93,158,900	
１１　３０年国債	430,000,000	439,485,800	
１２　３０年国債	520,000,000	546,603,200	
１４　３０年国債	392,000,000	420,988,400	
１６　３０年国債	205,000,000	221,707,500	
１８　３０年国債	190,000,000	202,053,600	
１９　３０年国債	170,000,000	180,727,000	

２１　３０年国債	345,000,000	365,955,300	
２２　３０年国債	315,000,000	339,881,850	
２３　３０年国債	349,000,000	375,925,350	
２４　３０年国債	340,000,000	365,727,800	
２５　３０年国債	260,000,000	273,834,600	
２６　３０年国債	253,000,000	268,488,660	
２７　３０年国債	250,000,000	266,882,500	
２８　３０年国債	96,000,000	102,024,960	
２９　３０年国債	197,000,000	205,983,200	
３０　３０年国債	142,000,000	145,985,940	
３１　３０年国債	235,000,000	237,286,550	
３２　３０年国債	360,000,000	365,565,600	
３３　３０年国債	258,000,000	250,481,880	
３４　３０年国債	87,000,000	86,005,590	
３５　３０年国債	260,000,000	248,401,400	
３６　３０年国債	90,000,000	85,440,600	
３７　３０年国債	225,000,000	208,887,750	
３８　３０年国債	220,000,000	199,546,600	
３９　３０年国債	220,000,000	201,905,000	
４０　３０年国債	260,000,000	233,768,600	
４１　３０年国債	260,000,000	229,044,400	
４２　３０年国債	280,000,000	245,296,800	
４３　３０年国債	295,000,000	257,307,850	
４４　３０年国債	310,000,000	269,030,400	
４５　３０年国債	315,000,000	262,451,700	
４６　３０年国債	315,000,000	261,361,800	
４７　３０年国債	370,000,000	310,951,700	
４８　３０年国債	370,000,000	298,216,300	
４９　３０年国債	395,000,000	316,762,350	
５０　３０年国債	375,000,000	263,898,750	
５１　３０年国債	405,000,000	250,998,750	
５２　３０年国債	293,000,000	189,333,670	
５３　３０年国債	297,000,000	195,108,210	
５４　３０年国債	235,000,000	160,798,750	
５５　３０年国債	215,000,000	146,096,800	
５６　３０年国債	490,000,000	330,661,800	
５７　３０年国債	395,000,000	264,713,200	
５８　３０年国債	410,000,000	272,699,200	
５９　３０年国債	380,000,000	244,598,400	
６０　３０年国債	290,000,000	194,894,500	
６１　３０年国債	290,000,000	183,770,100	
６２　３０年国債	175,000,000	104,076,000	

６３　３０年国債	190,000,000	108,801,600	
６４　３０年国債	355,000,000	201,316,950	
６５　３０年国債	345,000,000	193,758,900	
６６　３０年国債	350,000,000	194,435,500	
６７　３０年国債	350,000,000	204,263,500	
６８　３０年国債	360,000,000	208,011,600	
６９　３０年国債	295,000,000	173,887,750	
７０　３０年国債	380,000,000	222,243,000	
７１　３０年国債	390,000,000	226,297,500	
７２　３０年国債	400,000,000	230,416,000	
７３　３０年国債	390,000,000	223,173,600	
７４　３０年国債	400,000,000	248,820,000	
７５　３０年国債	380,000,000	255,656,400	
７６　３０年国債	410,000,000	282,039,000	
７７　３０年国債	310,000,000	223,776,600	
７８　３０年国債	440,000,000	300,405,600	
７９　３０年国債	370,000,000	238,276,300	
８０　３０年国債	360,000,000	270,759,600	
８１　３０年国債	380,000,000	270,696,800	
８２　３０年国債	380,000,000	283,970,200	
８３　３０年国債	360,000,000	295,254,000	
８４　３０年国債	410,000,000	328,086,100	
８５　３０年国債	340,000,000	284,515,400	
８６　３０年国債	270,000,000	230,912,100	
８７　３０年国債	260,000,000	242,299,200	
９５　２０年国債	305,000,000	312,759,200	
９７　２０年国債	327,000,000	335,747,250	
９９　２０年国債	153,000,000	157,201,380	
１００　２０年国債	207,000,000	213,640,560	
１０１　２０年国債	355,000,000	368,127,900	
１０２　２０年国債	457,000,000	475,179,460	
１０５　２０年国債	370,000,000	382,498,600	
１０６　２０年国債	370,000,000	383,579,000	
１０７　２０年国債	378,000,000	391,422,780	
１０９　２０年国債	40,000,000	41,204,800	
１１１　２０年国債	386,000,000	402,258,320	
１１３　２０年国債	27,000,000	28,074,060	
１１４　２０年国債	163,000,000	169,731,900	
１１８　２０年国債	200,000,000	207,806,000	
１１９　２０年国債	295,000,000	303,782,150	
１２０　２０年国債	200,000,000	204,104,000	
１２１　２０年国債	55,000,000	56,966,800	

１２２　２０年国債	130,000,000	134,032,600	
１２３　２０年国債	70,000,000	73,278,100	
１２５　２０年国債	205,000,000	215,918,300	
１２６　２０年国債	180,000,000	187,677,000	
１２７　２０年国債	145,000,000	150,395,450	
１２８　２０年国債	65,000,000	67,449,200	
１３０　２０年国債	155,000,000	160,031,300	
１３１　２０年国債	80,000,000	82,126,400	
１３２　２０年国債	450,000,000	461,749,500	
１３３　２０年国債	190,000,000	196,119,900	
１３４　２０年国債	200,000,000	206,430,000	
１３５　２０年国債	155,000,000	159,003,650	
１３６　２０年国債	120,000,000	122,378,400	
１３７　２０年国債	185,000,000	189,711,950	
１３９　２０年国債	100,000,000	101,926,000	
１４０　２０年国債	220,000,000	225,506,600	
１４１　２０年国債	260,000,000	266,279,000	
１４２　２０年国債	240,000,000	247,464,000	
１４３　２０年国債	150,000,000	152,398,500	
１４４　２０年国債	170,000,000	171,502,800	
１４５　２０年国債	110,000,000	112,426,600	
１４６　２０年国債	195,000,000	199,067,700	
１４７　２０年国債	840,000,000	849,912,000	
１４８　２０年国債	359,000,000	359,811,340	
１４９　２０年国債	625,000,000	625,237,500	
１５０　２０年国債	691,000,000	683,613,210	
１５１　２０年国債	680,000,000	659,396,000	
１５２　２０年国債	620,000,000	599,292,000	
１５３　２０年国債	617,000,000	600,365,680	
１５４　２０年国債	500,000,000	480,465,000	
１５５　２０年国債	470,000,000	441,259,500	
１５６　２０年国債	490,000,000	429,965,200	
１５７　２０年国債	445,000,000	379,300,200	
１５８　２０年国債	430,000,000	376,735,900	
１５９　２０年国債	488,000,000	429,762,080	
１６０　２０年国債	505,000,000	447,152,250	
１６１　２０年国債	630,000,000	547,873,200	
１６２　２０年国債	570,000,000	492,491,400	
１６３　２０年国債	620,000,000	532,189,400	
１６４　２０年国債	635,000,000	534,377,900	
１６５　２０年国債	600,000,000	501,144,000	
１６６　２０年国債	545,000,000	464,192,850	

	１６７　２０年国債	530,000,000	436,174,100	
	１６８　２０年国債	560,000,000	451,063,200	
	１６９　２０年国債	570,000,000	448,755,300	
	１７０　２０年国債	555,000,000	433,266,300	
	１７１　２０年国債	555,000,000	429,819,750	
	１７２　２０年国債	560,000,000	436,912,000	
	１７３　２０年国債	875,000,000	677,285,000	
	１７４　２０年国債	660,000,000	506,523,600	
	１７５　２０年国債	775,000,000	599,826,750	
	１７６　２０年国債	680,000,000	522,206,000	
	１７７　２０年国債	770,000,000	576,783,900	
	１７８　２０年国債	660,000,000	499,098,600	
	１７９　２０年国債	610,000,000	457,859,900	
	１８０　２０年国債	540,000,000	424,558,800	
	１８１　２０年国債	590,000,000	468,831,700	
	１８２　２０年国債	580,000,000	474,039,800	
	１８３　２０年国債	600,000,000	512,700,000	
	１８４　２０年国債	620,000,000	501,189,400	
	１８５　２０年国債	610,000,000	490,208,200	
	１８６　２０年国債	480,000,000	410,952,000	
	１８７　２０年国債	480,000,000	394,920,000	
	１８８　２０年国債	490,000,000	422,188,900	
	１８９　２０年国債	410,000,000	369,619,100	
	１９０　２０年国債	410,000,000	361,829,100	
	１９１　２０年国債	510,000,000	463,299,300	
	１９２　２０年国債	340,000,000	328,436,600	
	１９３　２０年国債	350,000,000	342,303,500	
	国債証券　小計		103,379,479,800	
地方債証券	７５５　東京都公債	400,000,000	398,806,400	
	１　東京都３０年	100,000,000	104,992,900	
	８　東京都３０年	400,000,000	404,431,200	
	１３　東京都３０年	500,000,000	461,360,000	
	１９　東京都３０年	100,000,000	58,555,600	
	３０－８　北海道公債	200,000,000	195,205,200	
	３０－１８　北海道公債	200,000,000	193,320,000	
	２２６　神奈川県公債	200,000,000	197,886,800	
	７　神奈川県２０年	100,000,000	101,971,000	
	１３　神奈川県２０年	100,000,000	104,140,000	
	８９　神奈川県５年	200,000,000	198,378,800	
	４８４　大阪府公債	200,000,000	189,596,800	
	１　大阪府２０年	200,000,000	207,880,000	
	１７９　大阪府５年	100,000,000	99,775,300	

	１９３　大阪府５年	300,000,000	295,878,000	
	２９－４　京都府公債	100,000,000	98,681,400	
	４　兵庫県公債１５年	100,000,000	100,714,100	
	５　兵庫県公債１５年	300,000,000	302,199,000	
	１０兵庫県公債２０年	100,000,000	104,366,700	
	３－６　静岡県公債	100,000,000	93,155,000	
	７　静岡県３０年	100,000,000	91,344,800	
	２２－８　愛知県２０年	200,000,000	206,013,800	
	２－１０　愛知県公債	100,000,000	94,589,800	
	３－８　愛知県公債	100,000,000	92,668,800	
	２　埼玉県公債	300,000,000	282,377,400	
	５　埼玉県２０年	100,000,000	103,290,100	
	１－１　福岡県公債	200,000,000	191,763,800	
	１－３　福岡県３０年	100,000,000	56,430,400	
	２８－１　千葉県公債	100,000,000	99,565,600	
	１－９　千葉県公債	200,000,000	189,625,400	
	９　千葉県２０年	200,000,000	205,536,200	
	１５５　共同発行地方	100,000,000	99,811,700	
	１７０　共同発行地方	400,000,000	394,969,200	
	１７２　共同発行地方	500,000,000	493,349,000	
	１７９　共同発行地方	100,000,000	98,150,600	
	１８３　共同発行地方	600,000,000	586,287,600	
	１８４　共同発行地方	300,000,000	292,602,600	
	１９９　共同発行地方	100,000,000	95,439,900	
	２２７　共同発行地方	100,000,000	92,862,700	
	１７　大阪市２０年	100,000,000	101,673,100	
	３３　名古屋市５年	300,000,000	293,954,700	
	５　名古屋市２０年	100,000,000	101,494,400	
	１　京都市３０年	100,000,000	106,101,500	
	７　京都市２０年	100,000,000	103,867,000	
	６－１　神戸市５年	200,000,000	195,353,000	
	１　横浜市３０年	100,000,000	108,035,100	
	９　横浜市２０年	100,000,000	101,212,800	
	１４　横浜市２０年	100,000,000	103,212,000	
	２－７　札幌市公債	100,000,000	94,035,900	
	３－３　札幌市公債	200,000,000	186,310,000	
	９４　川崎市公債	100,000,000	92,750,500	
	６－１　北九州市５年	100,000,000	97,705,400	
	１４　北九州市２０年	200,000,000	203,536,400	
	２０１９－１０福岡市公	100,000,000	94,801,600	
	２０２０－９　福岡市５年	100,000,000	99,836,500	
	１－２　岡山県公債	100,000,000	95,411,200	

	地方債証券　小計		9,857,264,700	
特殊債券	４７日本政策投資ＣＯ	100,000,000	99,174,700	
	１２４　日本政策投資	100,000,000	94,893,800	
	８０　政保政策投資Ｃ	200,000,000	191,365,000	
	３６　日本政策投資Ｂ	100,000,000	102,100,500	
	１８　道路機構	100,000,000	96,928,400	
	２２　道路機構	300,000,000	280,422,900	
	２７　道路機構	100,000,000	102,778,500	
	３７　道路機構	300,000,000	310,977,900	
	４７　道路機構	200,000,000	208,673,400	
	１３５　道路機構	200,000,000	198,165,200	
	７４　政保道路機構	100,000,000	102,728,500	
	７９　政保道路機構	200,000,000	207,062,400	
	８１　政保道路機構	200,000,000	207,191,000	
	８８　政保道路機構	100,000,000	100,437,100	
	９０　政保道路機構	500,000,000	518,851,000	
	９９　政保道路機構	100,000,000	104,339,200	
	１２７　政保道路機構	200,000,000	207,680,800	
	１７６　政保道路機構	100,000,000	101,508,900	
	１９６　政保道路機構	100,000,000	102,011,700	
	２０５　政保道路機構	100,000,000	99,876,200	
	２１０　政保道路機構	200,000,000	199,802,800	
	２８８　政保道路機構	189,000,000	187,504,821	
	９　道路債券	100,000,000	109,011,700	
	２　地方公営２０年	100,000,000	103,927,800	
	４　地方公共団２０年	100,000,000	103,590,900	
	１８　地方公共団２０	300,000,000	306,298,500	
	Ｆ９６　地方公共団体	100,000,000	100,860,500	
	Ｆ１４３地方公共団体	100,000,000	100,708,100	
	Ｆ２２８地方公共団体	200,000,000	199,067,400	
	８５　地方公共団体	100,000,000	99,457,700	
	１０１　地方公共団体	100,000,000	98,411,200	
	１０６　地方公共団体	200,000,000	195,871,600	
	２９　地方公共団５年	300,000,000	297,945,300	
	１７　公営企業２０年	100,000,000	100,876,800	
	２０　公営企業２０年	100,000,000	101,990,800	
	２２　公営企業２０年	100,000,000	102,348,700	
	２４　公営企業２０年	200,000,000	206,341,800	
	８９　都市再生	100,000,000	99,818,500	
	９３　都市再生	100,000,000	99,683,300	
	１１７　都市再生	100,000,000	97,371,600	
	３３　政保中部空港	200,000,000	196,505,600	

５２　住宅支援機構	100,000,000	103,259,600	
９３　住宅支援機構	100,000,000	100,821,400	
１２４　住宅支援機構	100,000,000	100,921,400	
１３０　住宅支援機構	200,000,000	203,230,800	
２２６　住宅支援機構	100,000,000	98,274,500	
２６３　住宅支援機構	100,000,000	57,662,200	
１９　住宅機構ＲＭＢＳ	10,817,000	10,912,189	
２４　住宅機構ＲＭＢＳ	22,092,000	22,335,012	
２６　住宅機構ＲＭＢＳ	34,449,000	34,872,722	
２７　住宅機構ＲＭＢＳ	12,337,000	12,501,082	
２８　住宅機構ＲＭＢＳ	14,632,000	14,851,480	
２９　住宅機構ＲＭＢＳ	15,533,000	15,775,314	
３０　住宅機構ＲＭＢＳ	15,352,000	15,596,096	
３２　住宅機構ＲＭＢＳ	30,034,000	30,364,374	
３５　住宅機構ＲＭＢＳ	15,527,000	15,764,563	
３６　住宅機構ＲＭＢＳ	14,500,000	14,685,600	
４３　住宅機構ＲＭＢＳ	19,122,000	19,206,136	
４６　住宅機構ＲＭＢＳ	14,742,000	14,979,346	
４８　住宅機構ＲＭＢＳ	28,078,000	28,538,479	
４９　住宅機構ＲＭＢＳ	14,396,000	14,591,785	
５１　住宅機構ＲＭＢＳ	31,252,000	31,561,394	
５５　住宅機構ＲＭＢＳ	41,960,000	41,821,532	
５７　住宅機構ＲＭＢＳ	20,138,000	20,138,000	
５８　住宅機構ＲＭＢＳ	22,553,000	22,413,171	
５９　住宅機構ＲＭＢＳ	43,178,000	43,083,008	
６０　住宅機構ＲＭＢＳ	64,740,000	64,319,190	
６１　住宅機構ＲＭＢＳ	21,839,000	21,596,587	
６７　住宅機構ＲＭＢＳ	28,482,000	27,653,173	
６９　住宅機構ＲＭＢＳ	59,882,000	58,684,360	
７０　住宅機構ＲＭＢＳ	51,248,000	50,484,404	
７３　住宅機構ＲＭＢＳ	29,254,000	28,715,726	
９９　住宅機構ＲＭＢＳ	46,258,000	43,098,578	
１２３　住宅機構ＲＭＢＳ	63,161,000	55,973,278	
１２４　住宅機構ＲＭＢＳ	62,747,000	55,380,502	
１２５　住宅機構ＲＭＢＳ	62,435,000	55,092,644	
１２７　住宅機構ＲＭＢＳ	65,062,000	57,261,066	
１２８　住宅機構ＲＭＢＳ	63,350,000	55,798,680	
１２９　住宅機構ＲＭＢＳ	65,319,000	57,513,379	
１３７　住宅機構ＲＭＢＳ	67,324,000	58,847,908	
１６７　住宅機構ＲＭＢＳ	78,864,000	67,184,241	
１８３　住宅機構ＲＭＢＳ	168,856,000	144,101,710	
１８６　住宅機構ＲＭＢＳ	86,795,000	75,485,611	

	１９８　住宅機構ＲＭＢＳ	180,724,000	162,868,468	
	２１６　住宅機構ＲＭＢＳ	197,088,000	188,002,242	
	特殊債券　小計		8,960,785,451	
社債券	８６　東日本高速道	200,000,000	197,814,200	
	１１４　東日本高速道	100,000,000	98,226,700	
	１０７　中日本高速道	300,000,000	294,591,600	
	１１２　中日本高速道	100,000,000	99,669,800	
	８４　西日本高速道	200,000,000	195,817,000	
	８７　西日本高速道	200,000,000	196,433,800	
	１００　西日本高速道	100,000,000	99,699,500	
	２６　大林組	100,000,000	96,551,100	
	１３　大和ハウス	100,000,000	98,672,500	
	１７　アサヒグループＨＤ	200,000,000	197,305,600	
	２　日清食品ＨＤ	100,000,000	95,960,300	
	３０　東レ	100,000,000	98,651,500	
	１２　旭化成	200,000,000	191,108,000	
	２４三菱ケミカルホールデイ	100,000,000	97,842,400	
	２１富士フイルムホールデイ	100,000,000	98,246,300	
	１５　ブリヂストン	200,000,000	197,998,800	
	３２　住友電工	100,000,000	96,709,600	
	１６　小松製作所	100,000,000	97,543,100	
	２２　日立製作所	100,000,000	96,909,700	
	９　ＴＤＫ	100,000,000	96,532,400	
	３９　三菱重工業	100,000,000	92,724,100	
	３２　ＪＡ三井リース	200,000,000	198,672,600	
	６３　三井物産	100,000,000	102,070,600	
	８　みずほコーポレート	100,000,000	102,518,500	
	８　住友信託　劣後	100,000,000	101,733,000	
	３１　三井住友ＴＢ	300,000,000	293,306,400	
	９　みずほ銀行劣後	100,000,000	101,753,200	
	１７　ＮＴＴファイナンス	200,000,000	195,735,400	
	１８　ＮＴＴファイナンス	200,000,000	188,200,400	
	１０１　トヨタファイナンス	200,000,000	196,000,000	
	２０７　オリツクス	200,000,000	197,026,600	
	２　三菱ＨＣキヤピタル	200,000,000	197,213,200	
	５８　三菱地所	100,000,000	107,711,700	
	１３５　三菱地所	200,000,000	185,731,000	
	１０　東急	100,000,000	92,046,300	
	３８　京王電鉄	100,000,000	98,183,000	
	７８東日本旅客鉄道	100,000,000	102,807,500	
	１１０東日本旅客鉄	100,000,000	81,846,600	
	１６６東日本旅客鉄	100,000,000	55,559,500	

	１６９　東日本旅客鉄	200,000,000	184,896,800	
	２６　西日本旅客鉄	100,000,000	103,777,700	
	６０　西日本旅客鉄	200,000,000	189,540,600	
	４１　東海旅客鉄道	100,000,000	102,988,600	
	４２　東海旅客鉄道	100,000,000	103,610,800	
	４５　東京地下鉄	200,000,000	188,218,200	
	６４　阪急阪神ＨＬＤＧ	100,000,000	98,907,500	
	１５　九州旅客鉄道	200,000,000	195,538,000	
	３１　ＫＤＤＩ	200,000,000	197,099,400	
	５４６　中部電力	200,000,000	184,787,400	
	５５３　中部電力	200,000,000	197,710,200	
	５５０　関西電力	300,000,000	296,347,800	
	５６０　関西電力	200,000,000	191,223,000	
	５０８　東北電力	200,000,000	193,741,200	
	５４７　東北電力	100,000,000	96,799,200	
	４９６　九州電力	300,000,000	276,525,900	
	５６　東京電力ＰＧ	200,000,000	198,616,200	
	６６　東京電力ＰＧ	100,000,000	93,174,300	
	４１　大阪瓦斯	200,000,000	185,913,200	
	７　フアーストリテイリング	100,000,000	97,823,000	
	社債券　小計		8,810,362,500	
合　計			131,007,892,451	

②デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

外国債券パッシブ・マザーファンド

（１）貸借対照表

（単位：円）

	（2025年9月16日現在）
資産の部	
流動資産	
預金	320,465,997
金銭信託	5,617,017
コール・ローン	566,363,155
国債証券	207,041,576,081
未収利息	1,681,477,300
前払費用	154,618,367
流動資産合計	209,770,117,917
資産合計	209,770,117,917
負債の部	
流動負債	
未払金	10,200,629

未払解約金	103,269,314
流動負債合計	113,469,943
負債合計	113,469,943
純資産の部	
元本等	
元本	87,136,811,702
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	122,519,836,272
元本等合計	209,656,647,974
純資産合計	209,656,647,974
負債純資産合計	209,770,117,917

（２）注記表

（重要な会計方針の注記）

項　目	自 2024年9月18日 至 2025年9月16日
１．　有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券は個別法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
２．　デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。
３．　その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

会計上の見積りについて、翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目を識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

項　目	（2025年9月16日現在）
１．　当計算期間の末日における	87,136,811,702口

受益権の総数	
2．　1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額　2.4061円 （1万口当たりの純資産額24,061円）

（金融商品に関する注記）

Ⅰ．金融商品の状況に関する事項

項　目	自 2024年9月18日 至 2025年9月16日
1．　金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
2．　金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	(1) 金融商品の内容 1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、国債証券を組み入れております。 2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。 当計算期間については、為替予約取引を行っております。 3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 (2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。
3．　金融商品に係るリスク管理体制	リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。 また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限値、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、投資信託協会の流動性リスク管理規制に抵触する場合には、流動性リスクを管理する会議で審議の上、流動性リスクの管理責任者が対処方針を決定します。その後、決定した対処方針やその実施等について、リスク管理会議に報告を行う体制となっております。 なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク

	管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。

Ⅱ．金融商品の時価等に関する事項

項　目	(2025年9月16日現在)
１．　貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２．　時価の算定方法	(1) 有価証券（国債証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
３．　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

自 2024年9月18日 至 2025年9月16日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

(その他の注記)

(2025年9月16日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	80,572,354,466円
同期中における追加設定元本額	20,002,024,484円
同期中における一部解約元本額	13,437,567,248円
2025年9月16日現在の元本の内訳	
三井住友・ＤＣ外国債券インデックスファンドＳ	30,105,209,696円
三井住友・ＤＣ年金バランス３０（債券重点型）	1,079,084,317円
三井住友・ＤＣ年金バランス５０（標準型）	2,878,042,740円
三井住友・ＤＣ年金バランス７０（株式重点型）	1,835,518,539円

ＳＭＡＭ・グローバルバランスファンド（機動的資産配分型）	169,454,514 円
三井住友・ＤＣターゲットイヤーファンド２０２０（４資産タイプ）	5,424,049 円
三井住友・ＤＣターゲットイヤーファンド２０２５（４資産タイプ）	19,040,682 円
三井住友・ＤＣターゲットイヤーファンド２０３０（４資産タイプ）	60,938,316 円
三井住友・ＤＣターゲットイヤーファンド２０３５（４資産タイプ）	225,253,742 円
三井住友・ＤＣターゲットイヤーファンド２０４０（４資産タイプ）	198,101,000 円
三井住友・ＤＣターゲットイヤーファンド２０４５（４資産タイプ）	350,584,536 円
三井住友・ＤＣ年金バランスゼロ（債券型）	15,721,435 円
アセットアロケーション・ファンド（安定型）	66,960,590 円
アセットアロケーション・ファンド（安定成長型）	116,822,940 円
アセットアロケーション・ファンド（成長型）	72,771,658 円
イオン・バランス戦略ファンド	76,729,228 円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０５０	81,873,484 円
三井住友・資産最適化ファンド（１安定重視型）	456,165,864 円
三井住友・資産最適化ファンド（２やや安定型）	299,310,716 円
三井住友・資産最適化ファンド（３バランス型）	998,412,598 円
三井住友・資産最適化ファンド（４やや成長型）	337,854,556 円
三井住友・資産最適化ファンド（５成長重視型）	189,802,966 円
三井住友・ＤＣつみたてＮＩＳＡ・世界分散ファンド	390,433,184 円
三井住友ＤＳ・外国債券インデックス年金ファンド	1,912,107,703 円
三井住友ＤＳ・年金バランス３０（債券重点型）	55,780,847 円
三井住友ＤＳ・年金バランス５０（標準型）	216,251,468 円
三井住友ＤＳ・年金バランス７０（株式重点型）	151,175,196 円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０６０	22,986,221 円
日興ＦＷＳ・先進国債インデックス（為替ヘッジなし）	5,763,247,039 円
三井住友ＤＳ・先進国債インデックス・ファンド	226,478,819 円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０３５	46,037,728 円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０４０	29,210,636 円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０４５	30,669,498 円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０５５	22,259,458 円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０６５	18,990,611 円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル１（保守型）	2,676,442 円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル２（安定型）	79,483,326 円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル３（安定成長型）	361,516,250 円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル４（成長型）	280,357,708 円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル５（積極成長型）	76,898,151 円
三井住友ＤＳ・バランスファンド（保守コース）	100,266 円
三井住友ＤＳ・バランスファンド（安定コース）	136,046 円
三井住友ＤＳ・バランスファンド（標準コース）	271,627 円
三井住友ＤＳ・バランスファンド（成長コース）	413,781 円
三井住友ＤＳ・ＤＣターゲットイヤーファンド２０７０	216,283 円
ＳＭＡＭ・年金外国債券パッシブ・ファンド＜適格機関投資家限定＞	8,029,623,187 円
ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＡ安定成長型＜適格機関投資家限定＞	13,197,575 円
ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＡ２５＜適格機関投資家専用＞	2,177,899,790 円

ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＡ３７．５＜適格機関投資家専用＞	3,015,336,121円
ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＡ５０＜適格機関投資家専用＞	7,482,091,895円
ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＬ３０＜適格機関投資家限定＞	23,463,444円
ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＬ５０＜適格機関投資家限定＞	58,886,252円
ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＡ７５＜適格機関投資家専用＞	637,992,139円
ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＬ国際分散型＜適格機関投資家限定＞	89,546,171円
ＳＭＡＭ・インデックス・バランスＶＡ２５＜適格機関投資家専用＞	711,793,367円
ＳＭＡＭ・インデックス・バランスＶＡ５０＜適格機関投資家専用＞	1,097,298,371円
ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＡ４０＜適格機関投資家専用＞	971,816,314円
ＳＭＡＭ・バランスファンドＶＡ３５＜適格機関投資家専用＞	2,833,755,891円
ＳＭＡＭ・外国債券パッシブファンドＶＡ＜適格機関投資家限定＞	4,910,789,529円
三井住友・外国債券インデックスファンド・ＶＡＳ（適格機関投資家専用）	255,449,925円
ＳＭＡＭ・グローバルバランス４０ＶＡ＜適格機関投資家限定＞	82,817,720円
ＳＭＡＭ・アセットバランスファンドＶＡ２０Ａ＜適格機関投資家専用＞	39,461,854円
ＳＭＡＭ・アセットバランスファンドＶＡ３５Ａ＜適格機関投資家専用＞	18,394,400円
ＳＭＡＭ・アセットバランスファンドＶＡ５０Ａ＜適格機関投資家専用＞	12,253,626円
ＳＭＡＭ・アセットバランスファンドＶＡ２０Ｌ＜適格機関投資家専用＞	45,283,708円
ＳＭＡＭ・アセットバランスファンドＶＡ２５Ｌ＜適格機関投資家専用＞	264,330,531円
ＳＭＡＭ・アセットバランスファンドＶＡ２０Ａ２＜適格機関投資家専用＞	47,830,361円
ＳＭＡＭ・アセットバランスファンドＶＡ３５Ａ２＜適格機関投資家専用＞	27,347,281円
ＳＭＡＭ・アセットバランスファンドＶＡ５０Ａ２＜適格機関投資家専用＞	5,515,115円
ＳＭＡＭ・アセットバランスファンドＶＡ２５Ｌ２＜適格機関投資家専用＞	591,134,020円
ＳＭＡＭ・グローバルバランスファンド（標準型）ＶＡ＜適格機関投資家限定＞	373,889,723円
ＳＭＡＭ・グローバルバランスファンド（債券重視型）ＶＡ＜適格機関投資家限定＞	456,104,094円
ＳＭＡＭ・世界バランスファンドＶＡ＜適格機関投資家限定＞	187,983,977円
ＳＭＡＭ・世界バランスファンドＶＡ２＜適格機関投資家限定＞	151,496,529円
ＳＭＡＭ・年金Ｗリスクコントロールファンド＜適格機関投資家限定＞	215,570,897円
ＳＭＡＭ・マルチアセットストラテジーファンド２０１６－０４＜適格機関投資家限定＞	110,943,816円
ＳＭＡＭ・マルチアセットストラテジー・オープン＜適格機関投資家限定＞	171,684,898円
ＳＭＡＭ・マルチアセット・ダイナミックアロケーション・ストラテジー・ファンドⅡ＜適格機関投資家限定＞	2,421,219,592円
ＳＭＤＡＭ・年金Ｗリスクコントロールファンド（リスク３％）＜適格機関投資家限定＞	277,833,135円
合　計	87,136,811,702円

（３）附属明細表

①有価証券明細表

(a)株式

該当事項はありません。

(b)株式以外の有価証券

種　類	通　貨	銘　柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	アメリ	T 0.375 07/31/27	900,000.00	848,844.00	

	カ・ドル	T 0.375 09/30/27	1,000,000.00	938,490.00	
		T 0.5 04/30/27	1,200,000.00	1,142,292.00	
		T 0.5 05/31/27	2,500,000.00	2,374,300.00	
		T 0.5 06/30/27	2,600,000.00	2,463,630.00	
		T 0.5 08/31/27	1,800,000.00	1,697,688.00	
		T 0.5 10/31/27	950,000.00	891,584.50	
		T 0.625 03/31/27	400,000.00	382,420.00	
		T 0.625 05/15/30	4,000,000.00	3,493,640.00	
		T 0.625 08/15/30	4,800,000.00	4,159,104.00	
		T 0.625 11/30/27	1,600,000.00	1,502,736.00	
		T 0.625 12/31/27	3,100,000.00	2,904,545.00	
		T 0.75 01/31/28	4,200,000.00	3,937,626.00	
		T 0.875 09/30/26	2,500,000.00	2,428,475.00	
		T 0.875 11/15/30	4,900,000.00	4,272,359.00	
		T 1 07/31/28	2,900,000.00	2,702,655.00	
		T 1.125 02/15/31	4,400,000.00	3,867,688.00	
		T 1.125 02/28/27	2,000,000.00	1,930,220.00	
		T 1.125 05/15/40	2,250,000.00	1,447,582.50	
		T 1.125 08/15/40	1,700,000.00	1,082,577.00	
		T 1.125 08/31/28	3,500,000.00	3,266,865.00	
		T 1.125 10/31/26	3,700,000.00	3,596,289.00	
		T 1.25 04/30/28	3,500,000.00	3,303,650.00	
		T 1.25 05/15/50	1,600,000.00	794,176.00	
		T 1.25 05/31/28	3,000,000.00	2,826,090.00	
		T 1.25 06/30/28	3,000,000.00	2,820,990.00	
		T 1.25 08/15/31	5,200,000.00	4,528,628.00	
		T 1.25 09/30/28	3,000,000.00	2,805,510.00	
		T 1.25 11/30/26	4,200,000.00	4,081,350.00	
		T 1.25 12/31/26	2,600,000.00	2,521,896.00	
		T 1.375 08/15/50	3,500,000.00	1,780,485.00	
		T 1.375 10/31/28	3,000,000.00	2,811,150.00	
		T 1.375 11/15/31	4,900,000.00	4,269,125.00	
		T 1.375 11/15/40	2,500,000.00	1,647,100.00	
		T 1.375 12/31/28	1,000,000.00	933,820.00	
		T 1.5 01/31/27	3,400,000.00	3,303,576.00	
		T 1.5 02/15/30	2,100,000.00	1,924,314.00	
		T 1.5 11/30/28	4,500,000.00	4,225,950.00	
		T 1.625 05/15/31	5,500,000.00	4,928,935.00	
		T 1.625 08/15/29	3,250,000.00	3,027,245.00	
		T 1.625 09/30/26	900,000.00	881,154.00	
		T 1.625 11/15/50	3,200,000.00	1,737,184.00	
		T 1.625 11/30/26	200,000.00	195,246.00	

		T 1.75 01/31/29	3,300,000.00	3,114,540.00	
		T 1.75 08/15/41	3,400,000.00	2,328,184.00	
		T 1.75 11/15/29	1,300,000.00	1,211,106.00	
		T 1.75 12/31/26	2,500,000.00	2,440,650.00	
		T 1.875 02/15/32	4,700,000.00	4,199,873.00	
		T 1.875 02/15/41	3,300,000.00	2,341,449.00	
		T 1.875 02/15/51	3,800,000.00	2,195,602.00	
		T 1.875 02/28/27	3,400,000.00	3,316,836.00	
		T 1.875 02/28/29	2,800,000.00	2,650,368.00	
		T 1.875 11/15/51	3,300,000.00	1,887,633.00	
		T 2 02/15/50	2,800,000.00	1,693,440.00	
		T 2 08/15/51	2,900,000.00	1,718,337.00	
		T 2 11/15/26	1,000,000.00	980,930.00	
		T 2 11/15/41	2,800,000.00	1,984,752.00	
		T 2.25 02/15/27	3,200,000.00	3,140,352.00	
		T 2.25 02/15/52	3,200,000.00	2,007,232.00	
		T 2.25 05/15/41	3,000,000.00	2,243,880.00	
		T 2.25 08/15/27	2,200,000.00	2,147,662.00	
		T 2.25 08/15/46	1,950,000.00	1,313,871.00	
		T 2.25 08/15/49	1,500,000.00	967,725.00	
		T 2.25 11/15/27	1,900,000.00	1,849,821.00	
		T 2.375 02/15/42	1,800,000.00	1,345,590.00	
		T 2.375 03/31/29	5,000,000.00	4,808,100.00	
		T 2.375 05/15/27	3,000,000.00	2,942,490.00	
		T 2.375 05/15/29	2,400,000.00	2,304,456.00	
		T 2.375 05/15/51	3,900,000.00	2,538,315.00	
		T 2.375 11/15/49	1,900,000.00	1,256,508.00	
		T 2.5 02/15/45	1,400,000.00	1,012,312.00	
		T 2.5 02/15/46	1,000,000.00	712,610.00	
		T 2.5 03/31/27	1,740,000.00	1,711,446.60	
		T 2.5 05/15/46	1,000,000.00	710,090.00	
		T 2.625 02/15/29	1,800,000.00	1,748,304.00	
		T 2.625 05/31/27	2,800,000.00	2,755,956.00	
		T 2.625 07/31/29	1,100,000.00	1,063,106.00	
		T 2.75 02/15/28	3,800,000.00	3,732,664.00	
		T 2.75 04/30/27	1,600,000.00	1,579,056.00	
		T 2.75 05/31/29	1,400,000.00	1,361,416.00	
		T 2.75 07/31/27	2,400,000.00	2,365,056.00	
		T 2.75 08/15/32	4,200,000.00	3,935,610.00	
		T 2.75 08/15/42	1,000,000.00	785,000.00	
		T 2.75 08/15/47	1,800,000.00	1,318,500.00	
		T 2.75 11/15/42	300,000.00	234,363.00	

		T 2.75 11/15/47	1,500,000.00	1,096,050.00	
		T 2.875 04/30/29	3,500,000.00	3,420,760.00	
		T 2.875 05/15/28	3,500,000.00	3,443,370.00	
		T 2.875 05/15/32	5,700,000.00	5,400,636.00	
		T 2.875 05/15/43	1,200,000.00	948,840.00	
		T 2.875 05/15/49	1,400,000.00	1,031,940.00	
		T 2.875 05/15/52	3,200,000.00	2,309,344.00	
		T 2.875 08/15/28	2,000,000.00	1,964,840.00	
		T 2.875 08/15/45	800,000.00	613,432.00	
		T 2.875 11/15/46	1,000,000.00	756,420.00	
		T 3 02/15/47	1,500,000.00	1,157,040.00	
		T 3 02/15/48	1,400,000.00	1,068,746.00	
		T 3 02/15/49	2,300,000.00	1,740,709.00	
		T 3 05/15/42	800,000.00	654,528.00	
		T 3 05/15/45	900,000.00	706,968.00	
		T 3 05/15/47	1,000,000.00	769,390.00	
		T 3 08/15/48	2,000,000.00	1,519,600.00	
		T 3 08/15/52	3,000,000.00	2,218,710.00	
		T 3 11/15/44	1,000,000.00	790,030.00	
		T 3 11/15/45	800,000.00	625,120.00	
		T 3.125 02/15/42	1,000,000.00	836,280.00	
		T 3.125 02/15/43	1,800,000.00	1,482,750.00	
		T 3.125 05/15/48	2,400,000.00	1,870,104.00	
		T 3.125 08/15/44	700,000.00	566,146.00	
		T 3.125 08/31/27	2,200,000.00	2,182,840.00	
		T 3.125 08/31/29	2,700,000.00	2,656,584.00	
		T 3.125 11/15/28	2,900,000.00	2,865,548.00	
		T 3.125 11/15/41	1,000,000.00	839,920.00	
		T 3.25 05/15/42	2,200,000.00	1,865,864.00	
		T 3.25 06/30/27	2,300,000.00	2,287,764.00	
		T 3.25 06/30/29	3,000,000.00	2,967,510.00	
		T 3.375 05/15/33	5,500,000.00	5,328,620.00	
		T 3.375 05/15/44	500,000.00	421,305.00	
		T 3.375 08/15/42	2,000,000.00	1,719,280.00	
		T 3.375 09/15/27	2,500,000.00	2,492,750.00	
		T 3.375 11/15/48	2,100,000.00	1,704,927.00	
		T 3.5 01/31/28	1,000,000.00	999,740.00	
		T 3.5 01/31/30	2,500,000.00	2,491,600.00	
		T 3.5 02/15/33	4,200,000.00	4,112,304.00	
		T 3.5 02/15/39	200,000.00	184,804.00	
		T 3.5 04/30/28	3,000,000.00	2,999,220.00	
		T 3.5 04/30/30	2,500,000.00	2,489,550.00	

		T 3.5 09/30/29	3,100,000.00	3,092,529.00	
		T 3.625 02/15/44	300,000.00	262,884.00	
		T 3.625 02/15/53	2,700,000.00	2,256,903.00	
		T 3.625 03/31/28	3,000,000.00	3,008,610.00	
		T 3.625 03/31/30	1,200,000.00	1,201,584.00	
		T 3.625 05/15/53	2,900,000.00	2,421,819.00	
		T 3.625 05/31/28	2,000,000.00	2,005,880.00	
		T 3.625 08/15/28	1,000,000.00	1,003,240.00	
		T 3.625 08/15/43	500,000.00	440,195.00	
		T 3.625 08/31/29	2,500,000.00	2,505,650.00	
		T 3.625 09/30/31	2,000,000.00	1,990,540.00	
		T 3.75 04/15/28	3,000,000.00	3,017,400.00	
		T 3.75 04/30/27	4,100,000.00	4,110,537.00	
		T 3.75 05/15/28	3,000,000.00	3,018,510.00	
		T 3.75 05/31/30	3,000,000.00	3,018,780.00	
		T 3.75 06/30/27	4,100,000.00	4,113,120.00	
		T 3.75 06/30/30	1,900,000.00	1,911,685.00	
		T 3.75 08/15/27	2,500,000.00	2,509,175.00	
		T 3.75 08/15/41	1,100,000.00	1,008,733.00	
		T 3.75 08/31/31	2,800,000.00	2,806,832.00	
		T 3.75 11/15/43	700,000.00	625,674.00	
		T 3.75 12/31/28	1,000,000.00	1,006,830.00	
		T 3.75 12/31/30	2,400,000.00	2,412,264.00	
		T 3.875 02/15/43	1,600,000.00	1,466,000.00	
		T 3.875 03/15/28	2,000,000.00	2,017,800.00	
		T 3.875 03/31/27	4,000,000.00	4,016,080.00	
		T 3.875 04/30/30	3,000,000.00	3,035,730.00	
		T 3.875 05/15/43	2,200,000.00	2,010,932.00	
		T 3.875 05/31/27	6,450,000.00	6,480,960.00	
		T 3.875 06/15/28	1,800,000.00	1,817,280.00	
		T 3.875 06/30/30	4,050,000.00	4,098,073.50	
		T 3.875 07/15/28	3,900,000.00	3,937,596.00	
		T 3.875 07/31/27	2,000,000.00	2,011,320.00	
		T 3.875 07/31/30	1,000,000.00	1,011,870.00	
		T 3.875 08/15/33	5,000,000.00	5,002,700.00	
		T 3.875 08/15/34	5,870,000.00	5,833,195.10	
		T 3.875 08/15/40	500,000.00	470,625.00	
		T 3.875 09/30/29	2,300,000.00	2,326,542.00	
		T 3.875 10/15/27	2,800,000.00	2,818,900.00	
		T 3.875 11/30/27	1,800,000.00	1,813,320.00	
		T 3.875 11/30/29	1,900,000.00	1,921,774.00	
		T 3.875 12/31/27	2,200,000.00	2,217,314.00	

		T 3.875 12/31/29	1,500,000.00	1,517,490.00	
		T 4 01/15/27	4,900,000.00	4,922,393.00	
		T 4 01/31/29	4,100,000.00	4,160,352.00	
		T 4 02/15/34	5,100,000.00	5,133,558.00	
		T 4 02/28/30	3,100,000.00	3,153,258.00	
		T 4 02/29/28	2,000,000.00	2,022,840.00	
		T 4 03/31/30	3,000,000.00	3,050,970.00	
		T 4 04/30/32	3,600,000.00	3,649,608.00	
		T 4 05/31/30	2,500,000.00	2,543,750.00	
		T 4 06/30/28	3,000,000.00	3,038,880.00	
		T 4 07/31/29	2,500,000.00	2,539,500.00	
		T 4 07/31/30	2,200,000.00	2,237,554.00	
		T 4 07/31/32	1,250,000.00	1,266,200.00	
		T 4 10/31/29	1,600,000.00	1,626,208.00	
		T 4 11/15/42	2,000,000.00	1,866,700.00	
		T 4 11/15/52	2,600,000.00	2,326,948.00	
		T 4 12/15/27	2,600,000.00	2,627,300.00	
		T 4.125 01/31/27	4,300,000.00	4,327,348.00	
		T 4.125 02/15/27	3,650,000.00	3,674,491.50	
		T 4.125 02/28/27	2,000,000.00	2,014,060.00	
		T 4.125 02/29/32	1,000,000.00	1,021,380.00	
		T 4.125 03/31/29	3,000,000.00	3,058,230.00	
		T 4.125 03/31/31	2,000,000.00	2,046,480.00	
		T 4.125 03/31/32	4,980,000.00	5,085,825.00	
		T 4.125 05/31/32	2,450,000.00	2,501,009.00	
		T 4.125 07/31/28	1,000,000.00	1,016,620.00	
		T 4.125 07/31/31	2,000,000.00	2,044,920.00	
		T 4.125 08/15/44	1,000,000.00	937,750.00	
		T 4.125 08/15/53	3,100,000.00	2,832,625.00	
		T 4.125 08/31/30	1,700,000.00	1,738,811.00	
		T 4.125 09/30/27	2,100,000.00	2,124,402.00	
		T 4.125 10/31/27	2,000,000.00	2,024,020.00	
		T 4.125 10/31/29	2,900,000.00	2,960,755.00	
		T 4.125 10/31/31	2,900,000.00	2,964,032.00	
		T 4.125 11/15/27	3,200,000.00	3,239,488.00	
		T 4.125 11/15/32	5,600,000.00	5,713,176.00	
		T 4.125 11/30/29	4,300,000.00	4,391,203.00	
		T 4.125 11/30/31	2,000,000.00	2,043,580.00	
		T 4.25 01/15/28	1,600,000.00	1,625,648.00	
		T 4.25 01/31/30	3,500,000.00	3,593,240.00	
		T 4.25 02/15/28	3,000,000.00	3,050,490.00	
		T 4.25 02/15/54	3,500,000.00	3,267,495.00	

		T 4.25 02/28/29	2,500,000.00	2,557,950.00	
		T 4.25 02/28/31	2,000,000.00	2,058,340.00	
		T 4.25 03/15/27	3,900,000.00	3,936,387.00	
		T 4.25 05/15/35	5,900,000.00	6,007,380.00	
		T 4.25 05/15/39	100,000.00	99,437.00	
		T 4.25 06/30/29	3,700,000.00	3,790,687.00	
		T 4.25 06/30/31	2,100,000.00	2,160,900.00	
		T 4.25 08/15/35	1,500,000.00	1,525,650.00	
		T 4.25 08/15/54	3,220,000.00	3,005,290.40	
		T 4.25 11/15/34	5,550,000.00	5,664,330.00	
		T 4.25 11/15/40	600,000.00	588,372.00	
		T 4.25 11/30/26	7,900,000.00	7,952,693.00	
		T 4.25 12/31/26	4,500,000.00	4,532,940.00	
		T 4.375 01/31/32	1,800,000.00	1,863,522.00	
		T 4.375 05/15/34	5,500,000.00	5,678,310.00	
		T 4.375 05/15/40	900,000.00	898,875.00	
		T 4.375 05/15/41	300,000.00	297,315.00	
		T 4.375 07/15/27	3,750,000.00	3,803,812.50	
		T 4.375 08/15/43	2,000,000.00	1,949,360.00	
		T 4.375 08/31/28	1,000,000.00	1,023,980.00	
		T 4.375 11/15/39	300,000.00	300,432.00	
		T 4.375 11/30/28	1,900,000.00	1,948,830.00	
		T 4.375 11/30/30	1,900,000.00	1,965,816.00	
		T 4.375 12/15/26	4,000,000.00	4,034,520.00	
		T 4.375 12/31/29	2,500,000.00	2,578,500.00	
		T 4.5 02/15/44	2,100,000.00	2,074,716.00	
		T 4.5 04/15/27	1,700,000.00	1,723,494.00	
		T 4.5 05/15/27	2,700,000.00	2,739,339.00	
		T 4.5 05/15/38	1,200,000.00	1,238,496.00	
		T 4.5 05/31/29	1,500,000.00	1,549,065.00	
		T 4.5 08/15/39	300,000.00	305,097.00	
		T 4.5 11/15/33	4,800,000.00	5,006,400.00	
		T 4.5 11/15/54	3,300,000.00	3,212,583.00	
		T 4.5 12/31/31	2,800,000.00	2,918,944.00	
		T 4.625 02/15/35	5,750,000.00	6,029,852.50	
		T 4.625 02/15/40	1,000,000.00	1,027,480.00	
		T 4.625 02/15/55	2,600,000.00	2,583,750.00	
		T 4.625 04/30/29	2,500,000.00	2,591,000.00	
		T 4.625 04/30/31	1,000,000.00	1,048,100.00	
		T 4.625 05/15/44	1,700,000.00	1,704,267.00	
		T 4.625 05/15/54	3,000,000.00	2,980,710.00	
		T 4.625 05/31/31	2,900,000.00	3,039,432.00	

		T 4.625 06/15/27	3,000,000.00	3,052,950.00	
		T 4.625 09/15/26	2,500,000.00	2,522,250.00	
		T 4.625 09/30/28	2,500,000.00	2,579,925.00	
		T 4.625 09/30/30	1,500,000.00	1,568,520.00	
		T 4.625 10/15/26	2,300,000.00	2,322,448.00	
		T 4.625 11/15/26	4,800,000.00	4,850,016.00	
		T 4.625 11/15/44	2,000,000.00	2,001,700.00	
		T 4.75 02/15/41	900,000.00	932,409.00	
		T 4.75 02/15/45	1,900,000.00	1,931,160.00	
		T 4.75 05/15/55	2,600,000.00	2,636,764.00	
		T 4.75 08/15/55	2,300,000.00	2,332,867.00	
		T 4.75 11/15/43	2,200,000.00	2,245,958.00	
		T 4.75 11/15/53	3,300,000.00	3,343,428.00	
		T 4.875 10/31/28	1,400,000.00	1,455,720.00	
		T 5 05/15/45	5,300,000.00	5,558,375.00	
		T 5.25 11/15/28	500,000.00	525,605.00	
		T 5.375 02/15/31	320,000.00	346,934.40	
		T 6.125 11/15/27	1,000,000.00	1,054,570.00	
	アメリカ・ドル小計		683,230,000.00	644,532,185.50 (95,087,833,327)	
	カナダ・ドル	CAN 0.5 12/01/30	1,200,000.00	1,068,888.00	
		CAN 1 06/01/27	800,000.00	780,192.00	
		CAN 1.25 03/01/27	400,000.00	393,000.00	
		CAN 1.25 06/01/30	1,800,000.00	1,684,440.00	
		CAN 1.5 06/01/31	1,250,000.00	1,163,850.00	
		CAN 1.5 12/01/31	1,300,000.00	1,199,211.00	
		CAN 1.75 12/01/53	1,100,000.00	740,861.00	
		CAN 2 06/01/28	700,000.00	690,305.00	
		CAN 2 06/01/32	1,900,000.00	1,794,436.00	
		CAN 2 12/01/51	1,000,000.00	729,560.00	
		CAN 2.25 06/01/29	850,000.00	839,366.50	
		CAN 2.25 12/01/29	300,000.00	295,221.00	
		CAN 2.5 08/01/27	600,000.00	600,084.00	
		CAN 2.5 11/01/27	700,000.00	700,014.00	
		CAN 2.5 12/01/32	1,070,000.00	1,038,199.60	
		CAN 2.75 03/01/30	420,000.00	421,125.60	
		CAN 2.75 05/01/27	700,000.00	702,800.00	
		CAN 2.75 06/01/33	1,800,000.00	1,768,752.00	
		CAN 2.75 09/01/27	350,000.00	351,666.00	
		CAN 2.75 09/01/30	1,150,000.00	1,150,816.50	
		CAN 2.75 12/01/48	1,300,000.00	1,136,265.00	
		CAN 2.75 12/01/55	800,000.00	675,312.00	

		CAN 3 02/01/27	1,300,000.00	1,308,905.00	
		CAN 3 06/01/34	900,000.00	893,952.00	
		CAN 3.25 06/01/35	1,930,000.00	1,943,085.40	
		CAN 3.25 09/01/28	380,000.00	387,318.80	
		CAN 3.25 11/01/26	3,100,000.00	3,126,381.00	
		CAN 3.25 12/01/33	880,000.00	893,041.60	
		CAN 3.25 12/01/34	1,800,000.00	1,816,686.00	
		CAN 3.25 12/01/35	600,000.00	602,064.00	
		CAN 3.5 03/01/34	700,000.00	722,582.00	
		CAN 3.5 09/01/29	1,770,000.00	1,826,569.20	
		CAN 3.5 12/01/45	1,200,000.00	1,201,248.00	
		CAN 3.5 12/01/57	400,000.00	391,772.00	
		CAN 4 03/01/29	1,700,000.00	1,777,962.00	
		CAN 4 06/01/41	300,000.00	321,429.00	
		CAN 5 06/01/37	400,000.00	466,464.00	
		CAN 5.75 06/01/29	250,000.00	277,390.00	
		CAN 5.75 06/01/33	300,000.00	356,004.00	
		CANADA 2.75 12/01/64	700,000.00	577,640.00	
	カナダ・ドル小計		40,100,000.00	38,814,859.20 (4,156,683,272)	
	オーストラリア・ドル	ACGB 0.5 09/21/26	200,000.00	194,202.00	
		ACGB 1 11/21/31	1,560,000.00	1,319,526.00	
		ACGB 1.25 05/21/32	1,700,000.00	1,436,160.00	
		ACGB 1.5 06/21/31	2,600,000.00	2,298,244.00	
		ACGB 1.75 06/21/51	500,000.00	266,080.00	
		ACGB 1.75 11/21/32	730,000.00	628,960.70	
		ACGB 2.25 05/21/28	1,300,000.00	1,261,208.00	
		ACGB 2.5 05/21/30	1,600,000.00	1,524,800.00	
		ACGB 2.75 05/21/41	600,000.00	475,284.00	
		ACGB 2.75 06/21/35	1,000,000.00	879,590.00	
		ACGB 2.75 11/21/27	2,650,000.00	2,614,145.50	
		ACGB 2.75 11/21/28	400,000.00	391,564.00	
		ACGB 2.75 11/21/29	1,400,000.00	1,356,838.00	
		ACGB 3 03/21/47	1,200,000.00	903,324.00	
		ACGB 3 11/21/33	900,000.00	831,276.00	
		ACGB 3.25 04/21/29	1,140,000.00	1,130,435.40	
		ACGB 3.25 06/21/39	2,000,000.00	1,741,400.00	
		ACGB 3.5 12/21/34	1,850,000.00	1,749,156.50	
		ACGB 3.75 04/21/37	1,100,000.00	1,036,915.00	
		ACGB 3.75 05/21/34	1,100,000.00	1,067,462.00	
		ACGB 4.25 03/21/36	800,000.00	796,184.00	
		ACGB 4.25 06/21/34	600,000.00	603,888.00	

	ACGB 4.25 10/21/36	350,000.00	346,972.50	
	ACGB 4.25 12/21/35	100,000.00	99,668.00	
	ACGB 4.5 04/21/33	1,500,000.00	1,546,830.00	
	ACGB 4.75 04/21/27	900,000.00	918,846.00	
オーストラリア・ドル小計		29,780,000.00	27,418,959.60 (2,696,928,866)	
シンガポール・ドル	SIGB 1.25 11/01/26	340,000.00	339,626.00	
	SIGB 1.625 07/01/31	300,000.00	300,900.00	
	SIGB 2.375 07/01/39	350,000.00	371,875.00	
	SIGB 2.5 04/01/30	70,000.00	73,255.00	
	SIGB 2.625 05/01/28	670,000.00	690,435.00	
	SIGB 2.625 08/01/32	420,000.00	446,670.00	
	SIGB 2.75 03/01/46	890,000.00	1,029,204.90	
	SIGB 2.75 04/01/42	550,000.00	618,750.00	
	SIGB 2.875 07/01/29	200,000.00	210,260.00	
	SIGB 2.875 09/01/30	600,000.00	640,314.00	
	SIGB 3 04/01/29	100,000.00	105,310.00	
	SIGB 3.25 06/01/54	800,000.00	1,025,744.00	
	SIGB 3.375 05/01/34	200,000.00	225,900.00	
	SIGB 3.375 09/01/33	390,000.00	438,282.00	
	SIGB 3.5 03/01/27	880,000.00	906,752.00	
シンガポール・ドル小計		6,760,000.00	7,423,277.90 (854,716,217)	
ニュージーランド・ドル	NZGB 0.25 05/15/28	200,000.00	185,126.00	
	NZGB 1.5 05/15/31	1,250,000.00	1,105,800.00	
	NZGB 1.75 05/15/41	1,120,000.00	740,297.60	
	NZGB 2 05/15/32	1,120,000.00	992,801.60	
	NZGB 2.75 05/15/51	700,000.00	463,148.00	
	NZGB 3 04/20/29	1,000,000.00	987,640.00	
	NZGB 3.5 04/14/33	420,000.00	404,178.60	
	NZGB 4.25 05/15/34	270,000.00	270,707.40	
	NZGB 4.5 04/15/27	900,000.00	921,015.00	
	NZGB 4.5 05/15/30	720,000.00	748,454.40	
	NZGB 4.5 05/15/35	270,000.00	273,896.10	
ニュージーランド・ドル小計		7,970,000.00	7,093,064.70 (623,905,971)	
イギリス・ポンド	UK TSY GILT 1.125 01/31/39	600,000.00	378,816.00	
	UKT 0.125 01/31/28	1,800,000.00	1,654,506.00	
	UKT 0.25 07/31/31	1,070,000.00	859,884.10	
	UKT 0.375 10/22/26	1,200,000.00	1,157,136.00	
	UKT 0.375 10/22/30	1,100,000.00	920,282.00	
	UKT 0.5 01/31/29	1,350,000.00	1,208,290.50	

		UKT 0.5 10/22/61	1,200,000.00	296,004.00	
		UKT 0.625 07/31/35	1,100,000.00	753,577.00	
		UKT 0.875 01/31/46	400,000.00	179,496.00	
		UKT 0.875 07/31/33	1,300,000.00	995,696.00	
		UKT 0.875 10/22/29	800,000.00	710,320.00	
		UKT 1 01/31/32	2,100,000.00	1,727,019.00	
		UKT 1.125 10/22/73	1,300,000.00	401,024.00	
		UKT 1.25 07/22/27	900,000.00	859,311.00	
		UKT 1.25 07/31/51	1,400,000.00	588,882.00	
		UKT 1.25 10/22/41	800,000.00	463,528.00	
		UKT 1.5 07/22/47	1,000,000.00	504,200.00	
		UKT 1.5 07/31/53	700,000.00	306,033.00	
		UKT 1.625 10/22/28	900,000.00	843,480.00	
		UKT 1.625 10/22/54	500,000.00	223,225.00	
		UKT 1.75 01/22/49	1,150,000.00	596,183.00	
		UKT 1.75 09/07/37	700,000.00	505,946.00	
		UKT 2.5 07/22/65	900,000.00	480,123.00	
		UKT 3.25 01/22/44	1,600,000.00	1,216,752.00	
		UKT 3.25 01/31/33	1,650,000.00	1,533,361.50	
		UKT 3.5 01/22/45	1,250,000.00	975,525.00	
		UKT 3.5 07/22/68	1,300,000.00	898,976.00	
		UKT 3.75 01/29/38	1,790,000.00	1,598,613.20	
		UKT 3.75 03/07/27	1,200,000.00	1,196,688.00	
		UKT 3.75 07/22/52	1,200,000.00	914,520.00	
		UKT 3.75 10/22/53	1,300,000.00	980,980.00	
		UKT 4 01/22/60	1,300,000.00	1,012,154.00	
		UKT 4 10/22/31	1,870,000.00	1,847,859.20	
		UKT 4 10/22/63	600,000.00	462,036.00	
		UKT 4.125 01/29/27	1,700,000.00	1,703,196.00	
		UKT 4.125 07/22/29	2,200,000.00	2,209,614.00	
		UKT 4.25 03/07/36	700,000.00	673,001.00	
		UKT 4.25 06/07/32	500,000.00	500,935.00	
		UKT 4.25 07/31/34	2,410,000.00	2,354,401.30	
		UKT 4.25 09/07/39	600,000.00	554,988.00	
		UKT 4.25 12/07/27	1,200,000.00	1,211,952.00	
		UKT 4.25 12/07/40	600,000.00	545,778.00	
		UKT 4.25 12/07/46	1,500,000.00	1,287,255.00	
		UKT 4.25 12/07/49	900,000.00	758,871.00	
		UKT 4.25 12/07/55	1,700,000.00	1,400,375.00	
		UKT 4.375 01/31/40	1,110,000.00	1,032,300.00	
		UKT 4.375 03/07/28	1,570,000.00	1,585,668.60	
		UKT 4.375 03/07/30	1,600,000.00	1,620,544.00	

		UKT 4.375 07/31/54	350,000.00	294,819.00	
		UKT 4.5 03/07/35	2,580,000.00	2,553,916.20	
		UKT 4.5 06/07/28	1,150,000.00	1,166,617.50	
		UKT 4.5 09/07/34	600,000.00	598,422.00	
		UKT 4.5 12/07/42	1,050,000.00	964,971.00	
		UKT 4.625 01/31/34	1,800,000.00	1,814,904.00	
		UKT 4.75 10/22/43	1,650,000.00	1,545,621.00	
		UKT 4.75 12/07/30	1,000,000.00	1,034,630.00	
		UKT 4.75 12/07/38	1,000,000.00	983,170.00	
		UKT 5.375 01/31/56	500,000.00	494,290.00	
		UKT 6 12/07/28	650,000.00	693,030.00	
	イギリス・ポンド小計		69,950,000.00	58,833,696.10 (11,804,392,786)	
	イスラエル・シュケル	ILGOV 1 03/31/30	2,400,000.00	2,111,904.00	
		ILGOV 1.3 04/30/32	1,860,000.00	1,562,716.20	
		ILGOV 1.5 05/31/37	1,700,000.00	1,269,407.00	
		ILGOV 2 03/31/27	800,000.00	776,872.00	
		ILGOV 2.25 09/28/28	1,900,000.00	1,809,902.00	
		ILGOV 3.75 02/28/29	1,600,000.00	1,589,664.00	
		ILGOV 3.75 03/31/47	3,600,000.00	3,217,500.00	
		ILGOV 3.75 09/30/27	1,000,000.00	996,450.00	
		ILGOV 4 03/30/35	1,800,000.00	1,777,338.00	
		ILGOV 4.6 08/31/29	280,000.00	286,675.20	
		ILGOV 6.25 10/30/26	1,600,000.00	1,640,128.00	
	イスラエル・シュケル小計		18,540,000.00	17,038,556.40 (749,722,039)	
	デンマーク・クローネ	DGB 0 11/15/31	100,000.00	87,504.00	
		DGB 0.25 11/15/52	1,900,000.00	973,845.00	
		DGB 0.5 11/15/27	4,100,000.00	3,994,917.00	
		DGB 0.5 11/15/29	2,400,000.00	2,259,264.00	
		DGB 2.25 11/15/33	3,580,000.00	3,551,789.60	
		DGB 2.25 11/15/35	450,000.00	438,970.50	
		DGB 4.5 11/15/39	7,200,000.00	8,737,848.00	
	デンマーク・クローネ小計		19,730,000.00	20,044,138.10 (465,825,768)	
	ノルウェー・クローネ	NGB 1.375 08/19/30	3,100,000.00	2,764,921.00	
		NGB 1.75 02/17/27	2,400,000.00	2,334,576.00	
		NGB 1.75 09/06/29	5,000,000.00	4,627,450.00	
		NGB 2 04/26/28	2,700,000.00	2,583,927.00	
		NGB 2.125 05/18/32	1,200,000.00	1,079,208.00	
		NGB 3 08/15/33	2,100,000.00	1,975,071.00	
		NGB 3.5 10/06/42	2,300,000.00	2,171,867.00	

	NGB 3.625 04/13/34	3,600,000.00	3,528,036.00	
	NGB 3.625 05/31/39	1,000,000.00	963,290.00	
	NGB 3.75 06/12/35	1,100,000.00	1,082,015.00	
ノルウェー・クローネ小計		24,500,000.00	23,110,361.00 (346,886,519)	
スウェーデン・クローナ	SGB 0.125 05/12/31	2,040,000.00	1,824,208.80	
	SGB 0.75 05/12/28	3,120,000.00	3,029,395.20	
	SGB 0.75 11/12/29	5,200,000.00	4,945,408.00	
	SGB 1 11/12/26	6,400,000.00	6,333,760.00	
	SGB 1.75 11/11/33	3,250,000.00	3,098,615.00	
	SGB 2.25 05/11/35	700,000.00	684,474.00	
	SGB 3.5 03/30/39	4,600,000.00	5,019,658.00	
スウェーデン・クローナ小計		25,310,000.00	24,935,519.00 (396,225,397)	
メキシコ・ペソ	MBONO 10 11/20/36	9,000,000.00	9,797,670.00	
	MBONO 5.5 03/04/27	21,000,000.00	20,414,310.00	
	MBONO 7.5 05/26/33	18,500,000.00	17,452,160.00	
	MBONO 7.5 06/03/27	22,000,000.00	21,970,740.00	
	MBONO 7.75 05/29/31	27,000,000.00	26,304,480.00	
	MBONO 7.75 11/23/34	31,000,000.00	29,331,580.00	
	MBONO 8 02/21/36	3,700,000.00	3,500,274.00	
	MBONO 8 07/31/53	2,000,000.00	1,757,580.00	
	MBONO 8 11/07/47	13,000,000.00	11,509,810.00	
	MBONO 8.5 02/28/30	4,700,000.00	4,740,091.00	
	MBONO 8.5 05/31/29	37,000,000.00	37,440,300.00	
	MBONO 8.5 11/18/38	40,000,000.00	38,678,000.00	
メキシコ・ペソ小計		228,900,000.00	222,896,995.00 (1,790,643,009)	
オフショア・人民元	CGB 1.06 12/15/26	6,000,000.00	5,974,080.00	
	CGB 1.42 11/15/27	17,000,000.00	17,002,550.00	
	CGB 1.43 01/25/30	25,500,000.00	25,327,875.00	
	CGB 1.45 02/25/28	9,000,000.00	9,005,670.00	
	CGB 1.46 05/25/28	48,200,000.00	48,234,704.00	
	CGB 1.49 12/25/31	15,500,000.00	15,261,455.00	
	CGB 1.55 07/25/30	12,600,000.00	12,560,814.00	
	CGB 1.59 03/15/27	24,500,000.00	24,563,455.00	
	CGB 1.61 02/15/35	12,500,000.00	12,263,750.00	
	CGB 1.62 08/15/27	1,800,000.00	1,806,480.00	
	CGB 1.67 05/25/35	24,000,000.00	23,687,040.00	
	CGB 1.74 10/15/29	34,600,000.00	34,846,698.00	
	CGB 1.79 03/25/32	42,000,000.00	42,160,860.00	
	CGB 1.85 05/15/27	11,000,000.00	11,076,120.00	

	CGB 1.87 09/15/31	22,300,000.00	22,485,313.00	
	CGB 1.91 07/15/29	14,500,000.00	14,689,370.00	
	CGB 1.92 01/15/55	7,500,000.00	7,077,000.00	
	CGB 2.04 02/25/27	58,900,000.00	59,420,087.00	
	CGB 2.04 11/25/34	15,000,000.00	15,273,900.00	
	CGB 2.05 04/15/29	25,000,000.00	25,448,250.00	
	CGB 2.11 08/25/34	32,600,000.00	33,355,342.00	
	CGB 2.27 05/25/34	20,000,000.00	20,714,200.00	
	CGB 2.28 03/25/31	28,000,000.00	28,883,680.00	
	CGB 2.35 02/25/34	22,000,000.00	22,900,680.00	
	CGB 2.37 01/15/29	16,200,000.00	16,648,578.00	
	CGB 2.39 11/15/26	72,000,000.00	72,855,360.00	
	CGB 2.4 07/15/28	38,000,000.00	39,023,720.00	
	CGB 2.48 04/15/27	9,000,000.00	9,150,570.00	
	CGB 2.5 07/25/27	11,000,000.00	11,194,150.00	
	CGB 2.52 08/25/33	11,000,000.00	11,594,330.00	
	CGB 2.54 12/25/30	27,000,000.00	28,196,370.00	
	CGB 2.55 10/15/28	18,000,000.00	18,587,340.00	
	CGB 2.6 09/15/30	32,000,000.00	33,475,520.00	
	CGB 2.62 04/15/28	27,000,000.00	27,817,560.00	
	CGB 2.62 06/25/30	29,600,000.00	30,971,368.00	
	CGB 2.62 09/25/29	19,000,000.00	19,788,310.00	
	CGB 2.64 01/15/28	31,500,000.00	32,383,890.00	
	CGB 2.67 05/25/33	14,000,000.00	14,898,100.00	
	CGB 2.67 11/25/33	15,000,000.00	15,989,550.00	
	CGB 2.8 03/24/29	22,000,000.00	22,975,040.00	
	CGB 2.8 03/25/30	6,000,000.00	6,318,660.00	
	CGB 2.8 11/15/32	19,800,000.00	21,192,732.00	
	CGB 2.88 02/25/33	10,900,000.00	11,773,853.00	
	CGB 2.91 10/14/28	21,000,000.00	21,934,080.00	
	CGB 3 10/15/53	13,500,000.00	15,874,785.00	
	CGB 3.02 05/27/31	21,800,000.00	23,488,846.00	
	CGB 3.12 10/25/52	17,000,000.00	20,212,150.00	
	CGB 3.19 04/15/53	13,000,000.00	15,693,080.00	
	CGB 3.39 03/16/50	4,000,000.00	4,883,520.00	
	CGB 3.72 04/12/51	41,200,000.00	53,627,568.00	
	オフショア・人民元小計	1,090,500,000.00	1,134,568,403.00 (23,504,286,321)	
マレーシア・リンギット	MGS 3.502 05/31/27	5,100,000.00	5,145,543.00	
	MGS 3.582 07/15/32	2,500,000.00	2,537,700.00	
	MGS 3.757 05/22/40	1,400,000.00	1,421,490.00	
	MGS 3.828 07/05/34	1,000,000.00	1,032,060.00	

	MGS 3.9 11/30/26	3,100,000.00	3,138,874.00	
	MGS 3.917 07/15/55	500,000.00	503,895.00	
	MGS 4.054 04/18/39	800,000.00	838,288.00	
	MGS 4.498 04/15/30	4,000,000.00	4,231,840.00	
	MGS 4.504 04/30/29	700,000.00	733,215.00	
	MGS 4.696 10/15/42	2,200,000.00	2,479,246.00	
	MGS 4.736 03/15/46	6,700,000.00	7,591,368.00	
マレーシア・リンギット小計		28,000,000.00	29,653,519.00 (1,040,553,843)	
ポーランド・ズロチ	POLGB 0.25 10/25/26	5,200,000.00	5,006,300.00	
	POLGB 1.25 10/25/30	7,190,000.00	6,049,234.60	
	POLGB 2.75 04/25/28	4,000,000.00	3,853,480.00	
	POLGB 2.75 10/25/29	2,150,000.00	1,998,984.00	
	POLGB 4.5 07/25/30	2,780,000.00	2,735,714.60	
	POLGB 4.75 07/25/29	2,500,000.00	2,509,000.00	
	POLGB 5 01/25/30	1,700,000.00	1,714,943.00	
	POLGB 5 10/25/34	2,700,000.00	2,632,743.00	
	POLGB 5 10/25/35	1,100,000.00	1,065,900.00	
	POLGB 5.75 04/25/29	600,000.00	622,482.00	
	POLGB 6 10/25/33	2,800,000.00	2,941,652.00	
	POLGB 7.5 07/25/28	2,750,000.00	2,973,987.50	
ポーランド・ズロチ小計		35,470,000.00	34,104,420.70 (1,392,824,541)	
ユーロ	BGB 0 10/22/27	390,000.00	373,538.10	
	BGB 0 10/22/31	720,000.00	611,028.00	
	BGB 0.1 06/22/30	700,000.00	624,386.00	
	BGB 0.35 06/22/32	1,000,000.00	848,880.00	
	BGB 0.4 06/22/40	440,000.00	277,398.00	
	BGB 0.65 06/22/71	400,000.00	122,896.00	
	BGB 0.8 06/22/27	800,000.00	782,976.00	
	BGB 0.8 06/22/28	700,000.00	674,198.00	
	BGB 0.9 06/22/29	900,000.00	852,777.00	
	BGB 1 06/22/31	600,000.00	546,870.00	
	BGB 1.25 04/22/33	900,000.00	799,803.00	
	BGB 1.45 06/22/37	770,000.00	624,223.60	
	BGB 1.6 06/22/47	650,000.00	428,083.50	
	BGB 1.7 06/22/50	1,000,000.00	634,790.00	
	BGB 1.9 06/22/38	700,000.00	585,473.00	
	BGB 2.15 06/22/66	500,000.00	301,860.00	
	BGB 2.25 06/22/57	500,000.00	330,850.00	
	BGB 2.6 10/22/30	530,000.00	529,994.70	
	BGB 2.7 10/22/29	450,000.00	454,603.50	

		BGB 2.75 04/22/39	900,000.00	823,185.00	
		BGB 2.85 10/22/34	840,000.00	821,209.20	
		BGB 3 06/22/33	800,000.00	802,280.00	
		BGB 3 06/22/34	200,000.00	198,860.00	
		BGB 3.1 06/22/35	600,000.00	593,568.00	
		BGB 3.45 06/22/42	200,000.00	191,442.00	
		BGB 3.45 06/22/43	500,000.00	475,935.00	
		BGB 3.75 06/22/45	600,000.00	589,170.00	
		BGB 4 03/28/32	300,000.00	321,246.00	
		BGB 4.25 03/28/41	680,000.00	724,220.40	
		BGB 5 03/28/35	1,000,000.00	1,150,740.00	
		BGB 5.5 03/28/28	1,000,000.00	1,081,150.00	
		BKO 1.7 06/10/27	520,000.00	517,368.80	
		BKO 1.9 09/16/27	210,000.00	209,542.20	
		BKO 2 12/10/26	500,000.00	500,160.00	
		BKO 2.2 03/11/27	2,300,000.00	2,307,130.00	
		BTPS 0.45 02/15/29	750,000.00	702,690.00	
		BTPS 0.6 08/01/31	1,300,000.00	1,143,038.00	
		BTPS 0.85 01/15/27	900,000.00	886,365.00	
		BTPS 0.9 04/01/31	2,000,000.00	1,806,960.00	
		BTPS 0.95 03/01/37	1,000,000.00	753,100.00	
		BTPS 0.95 06/01/32	1,800,000.00	1,580,220.00	
		BTPS 0.95 08/01/30	1,200,000.00	1,106,844.00	
		BTPS 0.95 09/15/27	800,000.00	781,800.00	
		BTPS 0.95 12/01/31	830,000.00	738,791.30	
		BTPS 1.1 04/01/27	1,500,000.00	1,477,575.00	
		BTPS 1.25 12/01/26	800,000.00	792,848.00	
		BTPS 1.35 04/01/30	900,000.00	853,056.00	
		BTPS 1.45 03/01/36	400,000.00	328,696.00	
		BTPS 1.65 12/01/30	1,540,000.00	1,459,658.20	
		BTPS 1.7 09/01/51	1,500,000.00	913,470.00	
		BTPS 2 02/01/28	1,120,000.00	1,115,396.80	
		BTPS 2.05 08/01/27	600,000.00	599,370.00	
		BTPS 2.2 06/01/27	900,000.00	901,971.00	
		BTPS 2.25 09/01/36	500,000.00	442,705.00	
		BTPS 2.45 09/01/33	600,000.00	570,726.00	
		BTPS 2.45 09/01/50	1,300,000.00	943,865.00	
		BTPS 2.55 02/25/27	1,200,000.00	1,206,456.00	
		BTPS 2.65 12/01/27	400,000.00	403,752.00	
		BTPS 2.7 03/01/47	950,000.00	757,606.00	
		BTPS 2.7 10/01/30	800,000.00	797,848.00	
		BTPS 2.7 10/15/27	650,000.00	656,233.50	

		BTPS 2.8 03/01/67	700,000.00	493,626.00	
		BTPS 2.8 06/15/29	1,000,000.00	1,011,740.00	
		BTPS 2.8 12/01/28	1,300,000.00	1,319,812.00	
		BTPS 2.95 02/15/27	2,000,000.00	2,021,820.00	
		BTPS 2.95 07/01/30	600,000.00	606,684.00	
		BTPS 2.95 09/01/38	1,000,000.00	922,420.00	
		BTPS 3 08/01/29	2,000,000.00	2,040,680.00	
		BTPS 3 10/01/29	1,450,000.00	1,474,258.50	
		BTPS 3.1 03/01/40	700,000.00	643,797.00	
		BTPS 3.15 11/15/31	1,130,000.00	1,143,311.40	
		BTPS 3.25 03/01/38	800,000.00	764,632.00	
		BTPS 3.25 07/15/32	2,250,000.00	2,277,495.00	
		BTPS 3.25 09/01/46	1,100,000.00	964,843.00	
		BTPS 3.35 03/01/35	1,120,000.00	1,121,164.80	
		BTPS 3.35 07/01/29	600,000.00	618,000.00	
		BTPS 3.45 03/01/48	1,000,000.00	895,940.00	
		BTPS 3.45 07/15/27	350,000.00	357,864.50	
		BTPS 3.45 07/15/31	790,000.00	813,889.60	
		BTPS 3.5 02/15/31	1,000,000.00	1,034,190.00	
		BTPS 3.5 03/01/30	1,000,000.00	1,040,250.00	
		BTPS 3.6 10/01/35	1,250,000.00	1,263,325.00	
		BTPS 3.65 08/01/35	550,000.00	559,328.00	
		BTPS 3.7 06/15/30	1,900,000.00	1,985,861.00	
		BTPS 3.8 08/01/28	1,250,000.00	1,301,100.00	
		BTPS 3.85 02/01/35	1,350,000.00	1,400,436.00	
		BTPS 3.85 07/01/34	1,000,000.00	1,041,300.00	
		BTPS 3.85 09/01/49	1,100,000.00	1,041,832.00	
		BTPS 3.85 09/15/26	1,900,000.00	1,932,452.00	
		BTPS 3.85 10/01/40	500,000.00	496,630.00	
		BTPS 3.85 12/15/29	1,000,000.00	1,050,800.00	
		BTPS 4 02/01/37	2,000,000.00	2,083,240.00	
		BTPS 4 04/30/35	1,170,000.00	1,235,683.80	
		BTPS 4 10/30/31	600,000.00	638,394.00	
		BTPS 4.05 10/30/37	400,000.00	416,024.00	
		BTPS 4.1 02/01/29	1,500,000.00	1,580,730.00	
		BTPS 4.1 04/30/46	500,000.00	500,070.00	
		BTPS 4.15 10/01/39	300,000.00	310,578.00	
		BTPS 4.3 10/01/54	700,000.00	689,899.00	
		BTPS 4.4 05/01/33	2,700,000.00	2,931,309.00	
		BTPS 4.5 10/01/53	200,000.00	204,450.00	
		BTPS 4.75 09/01/28	950,000.00	1,015,407.50	
		BTPS 4.75 09/01/44	1,200,000.00	1,311,108.00	

		BTPS 5 08/01/34	1,570,000.00	1,776,203.80	
		BTPS 5 08/01/39	1,800,000.00	2,036,790.00	
		BTPS 5 09/01/40	1,700,000.00	1,921,493.00	
		BTPS 5.75 02/01/33	1,700,000.00	1,994,134.00	
		BTPS 6 05/01/31	1,200,000.00	1,401,492.00	
		BTPS 6.5 11/01/27	1,700,000.00	1,851,793.00	
		BTPS 7.25 11/01/26	400,000.00	423,168.00	
		DBR 0 02/15/30	1,500,000.00	1,362,750.00	
		DBR 0 02/15/31	1,000,000.00	884,920.00	
		DBR 0 02/15/32	2,700,000.00	2,320,758.00	
		DBR 0 05/15/35	1,600,000.00	1,236,768.00	
		DBR 0 05/15/36	800,000.00	597,016.00	
		DBR 0 08/15/29	1,350,000.00	1,242,891.00	
		DBR 0 08/15/30	1,800,000.00	1,614,924.00	
		DBR 0 08/15/31	1,300,000.00	1,134,601.00	
		DBR 0 08/15/31	400,000.00	349,276.00	
		DBR 0 08/15/50	1,520,000.00	687,070.40	
		DBR 0 08/15/50	1,590,000.00	721,573.80	
		DBR 0 08/15/52	1,250,000.00	530,025.00	
		DBR 0 11/15/27	600,000.00	575,070.00	
		DBR 0 11/15/28	1,100,000.00	1,031,811.00	
		DBR 0.25 02/15/27	300,000.00	292,968.00	
		DBR 0.25 02/15/29	1,200,000.00	1,128,024.00	
		DBR 0.25 08/15/28	1,500,000.00	1,424,745.00	
		DBR 0.5 02/15/28	1,000,000.00	965,100.00	
		DBR 0.5 08/15/27	2,100,000.00	2,042,229.00	
		DBR 1 05/15/38	1,600,000.00	1,276,960.00	
		DBR 1.25 08/15/48	1,650,000.00	1,127,923.50	
		DBR 1.7 08/15/32	1,400,000.00	1,335,712.00	
		DBR 1.8 08/15/53	1,200,000.00	882,000.00	
		DBR 1.8 08/15/53	1,000,000.00	736,300.00	
		DBR 2.1 11/15/29	1,400,000.00	1,394,540.00	
		DBR 2.2 02/15/34	2,200,000.00	2,137,630.00	
		DBR 2.3 02/15/33	1,600,000.00	1,579,728.00	
		DBR 2.3 02/15/33	1,300,000.00	1,284,062.00	
		DBR 2.4 11/15/30	1,100,000.00	1,105,379.00	
		DBR 2.5 02/15/35	2,210,000.00	2,182,087.70	
		DBR 2.5 02/15/35	300,000.00	296,277.00	
		DBR 2.5 07/04/44	900,000.00	818,622.00	
		DBR 2.5 08/15/46	1,500,000.00	1,345,620.00	
		DBR 2.5 08/15/54	1,000,000.00	858,060.00	
		DBR 2.6 05/15/41	1,850,000.00	1,744,846.00	

		DBR 2.6 08/15/33	900,000.00	904,356.00	
		DBR 2.6 08/15/34	1,680,000.00	1,678,118.40	
		DBR 2.6 08/15/35	500,000.00	495,910.00	
		DBR 2.9 08/15/56	600,000.00	555,570.00	
		DBR 3.25 07/04/42	800,000.00	816,832.00	
		DBR 4 01/04/37	1,300,000.00	1,451,463.00	
		DBR 4.25 07/04/39	700,000.00	802,571.00	
		DBR 4.75 07/04/28	600,000.00	643,830.00	
		DBR 4.75 07/04/34	600,000.00	701,952.00	
		DBR 4.75 07/04/40	1,450,000.00	1,750,570.50	
		DBR 5.5 01/04/31	900,000.00	1,042,020.00	
		DBR 5.625 01/04/28	1,000,000.00	1,080,510.00	
		DBR 6.25 01/04/30	500,000.00	582,315.00	
		DBR 6.5 07/04/27	1,000,000.00	1,078,760.00	
		FRTR 0 02/25/27	1,100,000.00	1,068,408.00	
		FRTR 0 05/25/32	4,470,000.00	3,667,590.30	
		FRTR 0 11/25/29	3,090,000.00	2,780,474.70	
		FRTR 0 11/25/30	3,000,000.00	2,607,540.00	
		FRTR 0 11/25/31	2,750,000.00	2,302,217.50	
		FRTR 0.25 11/25/26	2,900,000.00	2,840,869.00	
		FRTR 0.5 05/25/29	3,000,000.00	2,793,180.00	
		FRTR 0.5 05/25/40	1,300,000.00	817,349.00	
		FRTR 0.5 05/25/72	500,000.00	130,180.00	
		FRTR 0.5 06/25/44	350,000.00	190,491.00	
		FRTR 0.75 02/25/28	3,700,000.00	3,571,129.00	
		FRTR 0.75 05/25/28	2,500,000.00	2,401,350.00	
		FRTR 0.75 05/25/52	3,000,000.00	1,352,550.00	
		FRTR 0.75 11/25/28	3,400,000.00	3,231,530.00	
		FRTR 1 05/25/27	2,000,000.00	1,964,460.00	
		FRTR 1.25 05/25/34	3,000,000.00	2,541,810.00	
		FRTR 1.25 05/25/36	1,850,000.00	1,476,799.50	
		FRTR 1.25 05/25/38	1,400,000.00	1,053,528.00	
		FRTR 1.5 05/25/31	2,650,000.00	2,467,945.00	
		FRTR 1.5 05/25/50	2,400,000.00	1,416,096.00	
		FRTR 1.75 05/25/66	800,000.00	413,640.00	
		FRTR 1.75 06/25/39	2,000,000.00	1,574,480.00	
		FRTR 2 05/25/48	2,000,000.00	1,378,800.00	
		FRTR 2 11/25/32	2,700,000.00	2,515,131.00	
		FRTR 2.4 09/24/28	600,000.00	600,822.00	
		FRTR 2.5 05/25/30	3,020,000.00	3,000,943.80	
		FRTR 2.5 05/25/43	1,100,000.00	895,609.00	
		FRTR 2.5 09/24/26	3,100,000.00	3,115,531.00	

		FRTR 2.5 09/24/27	1,400,000.00	1,409,366.00	
		FRTR 2.7 02/25/31	1,150,000.00	1,144,112.00	
		FRTR 2.75 02/25/29	1,950,000.00	1,969,812.00	
		FRTR 2.75 02/25/30	2,440,000.00	2,453,346.80	
		FRTR 2.75 10/25/27	2,650,000.00	2,681,482.00	
		FRTR 3 05/25/33	2,700,000.00	2,671,785.00	
		FRTR 3 05/25/54	1,300,000.00	1,026,298.00	
		FRTR 3 06/25/49	570,000.00	472,712.40	
		FRTR 3 11/25/34	2,880,000.00	2,800,396.80	
		FRTR 3.2 05/25/35	2,730,000.00	2,681,597.10	
		FRTR 3.25 05/25/45	900,000.00	805,887.00	
		FRTR 3.25 05/25/55	450,000.00	370,485.00	
		FRTR 3.5 11/25/33	2,700,000.00	2,752,893.00	
		FRTR 3.6 05/25/42	1,100,000.00	1,053,844.00	
		FRTR 3.75 05/25/56	900,000.00	810,054.00	
		FRTR 4 04/25/55	1,370,000.00	1,303,856.40	
		FRTR 4 04/25/60	1,400,000.00	1,313,368.00	
		FRTR 4 10/25/38	1,550,000.00	1,595,771.50	
		FRTR 4.5 04/25/41	1,900,000.00	2,039,954.00	
		FRTR 4.75 04/25/35	800,000.00	888,872.00	
		FRTR 5.5 04/25/29	1,650,000.00	1,821,138.00	
		FRTR 5.75 10/25/32	400,000.00	468,436.00	
		IRISH 0 10/18/31	360,000.00	308,332.80	
		IRISH 0.2 05/15/27	100,000.00	97,101.00	
		IRISH 0.9 05/15/28	840,000.00	814,623.60	
		IRISH 1.1 05/15/29	500,000.00	479,910.00	
		IRISH 1.3 05/15/33	250,000.00	225,907.50	
		IRISH 1.35 03/18/31	500,000.00	472,310.00	
		IRISH 1.5 05/15/50	500,000.00	332,850.00	
		IRISH 1.7 05/15/37	300,000.00	258,864.00	
		IRISH 2 02/18/45	900,000.00	715,734.00	
		IRISH 2.4 05/15/30	600,000.00	600,390.00	
		IRISH 2.6 10/18/34	610,000.00	594,896.40	
		IRISH 3 10/18/43	130,000.00	122,652.40	
		IRISH 3.15 10/18/55	100,000.00	90,104.00	
		NETHER 0 01/15/27	700,000.00	681,730.00	
		NETHER 0 01/15/29	450,000.00	418,383.00	
		NETHER 0 01/15/38	700,000.00	480,053.00	
		NETHER 0 07/15/30	1,700,000.00	1,517,573.00	
		NETHER 0.25 07/15/29	750,000.00	695,370.00	
		NETHER 0.5 01/15/40	1,200,000.00	836,412.00	
		NETHER 0.5 07/15/32	1,030,000.00	896,728.30	

		NETHER 0.75 07/15/27	400,000.00	390,828.00	
		NETHER 0.75 07/15/28	1,700,000.00	1,635,825.00	
		NETHER 2 01/15/54	500,000.00	371,085.00	
		NETHER 2.5 01/15/30	150,000.00	151,017.00	
		NETHER 2.5 01/15/33	600,000.00	595,284.00	
		NETHER 2.5 07/15/33	550,000.00	543,119.50	
		NETHER 2.5 07/15/34	590,000.00	577,710.30	
		NETHER 2.5 07/15/35	340,000.00	329,704.80	
		NETHER 2.75 01/15/47	2,300,000.00	2,098,796.00	
		NETHER 3.25 01/15/44	290,000.00	289,251.80	
		NETHER 3.75 01/15/42	1,300,000.00	1,386,671.00	
		NETHER 4 01/15/37	300,000.00	329,271.00	
		NETHER 5.5 01/15/28	700,000.00	753,767.00	
		OBL 0 04/16/27	1,050,000.00	1,018,164.00	
		OBL 1.3 10/15/27	2,800,000.00	2,762,200.00	
		OBL 1.3 10/15/27	1,200,000.00	1,183,896.00	
		OBL 2.1 04/12/29	1,000,000.00	998,680.00	
		OBL 2.1 04/12/29	600,000.00	599,316.00	
		OBL 2.2 04/13/28	1,200,000.00	1,205,508.00	
		OBL 2.4 04/18/30	2,380,000.00	2,395,612.80	
		OBL 2.4 10/19/28	1,100,000.00	1,110,450.00	
		OBL 2.5 10/11/29	1,050,000.00	1,062,411.00	
		PGB 0.3 10/17/31	480,000.00	418,785.60	
		PGB 0.475 10/18/30	240,000.00	217,956.00	
		PGB 0.7 10/15/27	450,000.00	438,115.50	
		PGB 0.9 10/12/35	300,000.00	243,039.00	
		PGB 1 04/12/52	300,000.00	158,808.00	
		PGB 1.15 04/11/42	350,000.00	242,742.50	
		PGB 1.65 07/16/32	360,000.00	336,355.20	
		PGB 1.95 06/15/29	700,000.00	693,385.00	
		PGB 2.125 10/17/28	750,000.00	750,435.00	
		PGB 2.25 04/18/34	400,000.00	379,032.00	
		PGB 2.875 10/20/34	410,000.00	405,707.30	
		PGB 3 06/15/35	380,000.00	377,066.40	
		PGB 3.375 06/15/40	230,000.00	225,478.20	
		PGB 3.5 06/18/38	400,000.00	404,408.00	
		PGB 3.625 06/12/54	100,000.00	94,523.00	
		PGB 3.875 02/15/30	400,000.00	425,688.00	
		PGB 4.1 02/15/45	300,000.00	314,541.00	
		PGB 4.1 04/15/37	500,000.00	540,535.00	
		PGB 4.125 04/14/27	300,000.00	309,753.00	
		RAGB 0 02/20/30	800,000.00	719,288.00	

		RAGB 0 02/20/31	1,100,000.00	958,551.00	
		RAGB 0 10/20/28	260,000.00	243,084.40	
		RAGB 0 10/20/40	300,000.00	180,279.00	
		RAGB 0.25 10/20/36	420,000.00	307,007.40	
		RAGB 0.5 02/20/29	1,220,000.00	1,149,447.40	
		RAGB 0.5 04/20/27	700,000.00	683,515.00	
		RAGB 0.75 02/20/28	600,000.00	581,034.00	
		RAGB 0.75 03/20/51	900,000.00	474,750.00	
		RAGB 0.75 10/20/26	400,000.00	394,744.00	
		RAGB 0.85 06/30/20	250,000.00	77,867.50	
		RAGB 0.9 02/20/32	600,000.00	537,492.00	
		RAGB 1.5 02/20/47	500,000.00	346,455.00	
		RAGB 1.5 11/02/86	200,000.00	96,506.00	
		RAGB 2.4 05/23/34	700,000.00	673,435.00	
		RAGB 2.5 10/20/29	290,000.00	291,545.70	
		RAGB 2.9 02/20/33	650,000.00	655,226.00	
		RAGB 2.9 02/20/34	580,000.00	580,649.60	
		RAGB 2.9 05/23/29	150,000.00	153,232.50	
		RAGB 2.95 02/20/35	870,000.00	867,059.40	
		RAGB 3.15 06/20/44	500,000.00	476,875.00	
		RAGB 3.15 10/20/53	350,000.00	316,032.50	
		RAGB 3.2 07/15/39	460,000.00	453,665.80	
		RAGB 3.45 10/20/30	200,000.00	208,866.00	
		RAGB 3.8 01/26/62	700,000.00	713,153.00	
		RAGB 4.15 03/15/37	300,000.00	328,158.00	
		RAGB 6.25 07/15/27	1,000,000.00	1,074,410.00	
		RFGB 0 09/15/26	200,000.00	196,142.00	
		RFGB 0 09/15/30	400,000.00	353,468.00	
		RFGB 0.25 09/15/40	700,000.00	441,238.00	
		RFGB 0.5 09/15/27	700,000.00	678,643.00	
		RFGB 0.5 09/15/28	300,000.00	285,351.00	
		RFGB 0.5 09/15/29	300,000.00	278,961.00	
		RFGB 0.75 04/15/31	800,000.00	725,320.00	
		RFGB 1.375 04/15/47	640,000.00	427,372.80	
		RFGB 2.5 04/15/30	90,000.00	90,254.70	
		RFGB 2.625 07/04/42	700,000.00	626,122.00	
		RFGB 2.75 04/15/38	200,000.00	189,132.00	
		RFGB 2.75 07/04/28	200,000.00	203,526.00	
		RFGB 2.875 04/15/29	250,000.00	254,810.00	
		RFGB 3 09/15/33	550,000.00	555,610.00	
		RFGB 3 09/15/34	770,000.00	772,340.80	
		RFGB 3 09/15/35	280,000.00	278,630.80	

		SPGB 0 01/31/27	1,000,000.00	972,450.00	
		SPGB 0 01/31/28	1,500,000.00	1,426,410.00	
		SPGB 0.1 04/30/31	800,000.00	694,440.00	
		SPGB 0.5 04/30/30	1,600,000.00	1,461,504.00	
		SPGB 0.5 10/31/31	1,400,000.00	1,225,994.00	
		SPGB 0.6 10/31/29	150,000.00	139,311.00	
		SPGB 0.7 04/30/32	1,810,000.00	1,582,555.40	
		SPGB 0.8 07/30/27	1,100,000.00	1,074,601.00	
		SPGB 0.8 07/30/29	1,080,000.00	1,016,215.20	
		SPGB 0.85 07/30/37	500,000.00	374,885.00	
		SPGB 1 07/30/42	500,000.00	329,865.00	
		SPGB 1 10/31/50	800,000.00	427,944.00	
		SPGB 1.2 10/31/40	1,050,000.00	751,642.50	
		SPGB 1.25 10/31/30	3,000,000.00	2,808,840.00	
		SPGB 1.4 04/30/28	1,500,000.00	1,470,960.00	
		SPGB 1.4 07/30/28	1,200,000.00	1,172,628.00	
		SPGB 1.45 04/30/29	2,100,000.00	2,035,278.00	
		SPGB 1.45 10/31/27	810,000.00	799,356.60	
		SPGB 1.45 10/31/71	400,000.00	180,132.00	
		SPGB 1.5 04/30/27	1,500,000.00	1,487,025.00	
		SPGB 1.85 07/30/35	600,000.00	532,452.00	
		SPGB 1.95 07/30/30	700,000.00	681,464.00	
		SPGB 2.35 07/30/33	700,000.00	670,089.00	
		SPGB 2.4 05/31/28	850,000.00	853,740.00	
		SPGB 2.5 05/31/27	1,400,000.00	1,409,548.00	
		SPGB 2.55 10/31/32	350,000.00	342,842.50	
		SPGB 2.7 01/31/30	1,230,000.00	1,240,332.00	
		SPGB 2.7 10/31/48	750,000.00	611,910.00	
		SPGB 2.9 10/31/46	1,700,000.00	1,464,074.00	
		SPGB 3.1 07/30/31	1,650,000.00	1,683,990.00	
		SPGB 3.15 04/30/33	1,550,000.00	1,571,529.50	
		SPGB 3.15 04/30/35	550,000.00	548,130.00	
		SPGB 3.2 10/31/35	740,000.00	737,010.40	
		SPGB 3.25 04/30/34	2,400,000.00	2,429,520.00	
		SPGB 3.45 07/30/43	700,000.00	666,526.00	
		SPGB 3.45 07/30/66	1,300,000.00	1,110,408.00	
		SPGB 3.45 10/31/34	1,600,000.00	1,639,424.00	
		SPGB 3.5 01/31/41	350,000.00	341,173.00	
		SPGB 3.5 05/31/29	1,500,000.00	1,558,545.00	
		SPGB 3.55 10/31/33	1,200,000.00	1,245,504.00	
		SPGB 3.9 07/30/39	700,000.00	722,974.00	
		SPGB 4 10/31/54	300,000.00	294,165.00	

		SPGB 4.2 01/31/37	1,050,000.00	1,131,543.00	
		SPGB 4.7 07/30/41	1,100,000.00	1,230,878.00	
		SPGB 4.9 07/30/40	1,400,000.00	1,599,276.00	
		SPGB 5.15 10/31/28	1,500,000.00	1,628,610.00	
		SPGB 5.15 10/31/44	1,400,000.00	1,650,250.00	
		SPGB 5.75 07/30/32	1,000,000.00	1,181,740.00	
		SPGB 6 01/31/29	730,000.00	816,957.60	
	ユーロ小計		382,490,000.00	358,264,030.70 (62,130,148,204)	
国債証券合計				207,041,576,081 (207,041,576,081)	
合　計				207,041,576,081 (207,041,576,081)	

（注）金額欄の(　)内は、外貨建有価証券にかかるものの内書きであり、また邦貨換算金額で表示しております。

通　貨	銘柄数		組入債券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	国債証券	271 銘柄	45.4%	45.9%
カナダ・ドル	国債証券	40 銘柄	2.0%	2.0%
オーストラリア・ドル	国債証券	26 銘柄	1.3%	1.3%
シンガポール・ドル	国債証券	15 銘柄	0.4%	0.4%
ニュージーランド・ドル	国債証券	11 銘柄	0.3%	0.3%
イギリス・ポンド	国債証券	59 銘柄	5.6%	5.7%
イスラエル・シュケル	国債証券	11 銘柄	0.4%	0.4%
デンマーク・クローネ	国債証券	7 銘柄	0.2%	0.2%
ノルウェー・クローネ	国債証券	10 銘柄	0.2%	0.2%
スウェーデン・クローナ	国債証券	7 銘柄	0.2%	0.2%
メキシコ・ペソ	国債証券	12 銘柄	0.9%	0.9%
オフショア・人民元	国債証券	50 銘柄	11.2%	11.4%
マレーシア・リンギット	国債証券	11 銘柄	0.5%	0.5%
ポーランド・ズロチ	国債証券	12 銘柄	0.7%	0.7%
ユーロ	国債証券	362 銘柄	29.6%	30.0%

②デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

ヘッジ付き外国債券パッシブ・マザーファンド

（１）貸借対照表

（単位：円）

（2025 年 9 月 16 日現在）

資産の部	
流動資産	
預金	65,112,999
金銭信託	3,181,272
コール・ローン	320,767,247

国債証券	36,119,191,225
派生商品評価勘定	531,812
未収利息	279,683,032
前払費用	28,476,881
流動資産合計	36,816,944,468
資産合計	36,816,944,468
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	294,213,553
未払解約金	9,392,860
流動負債合計	303,606,413
負債合計	303,606,413
純資産の部	
元本等	
元本	30,124,279,914
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	6,389,058,141
元本等合計	36,513,338,055
純資産合計	36,513,338,055
負債純資産合計	36,816,944,468

（２）注記表

(重要な会計方針の注記)

項　目	自 2024年9月18日 至 2025年9月16日
１．　有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券は個別法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
２．　デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。
３．　その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理して

	おります。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

会計上の見積りについて、翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目を識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

項　目	（2025年9月16日現在）
1．　当計算期間の末日における受益権の総数	30,124,279,914口
2．　1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額　1.2121円 （1万口当たりの純資産額12,121円）

（金融商品に関する注記）

Ⅰ．金融商品の状況に関する事項

項　目	自 2024年9月18日 至 2025年9月16日
1．　金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
2．　金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	(1) 金融商品の内容 1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、国債証券を組み入れております。 2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。 当計算期間については、為替予約取引を行っております。 3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 (2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。
3．　金融商品に係るリスク管理体制	リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。 また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限値、管理レベルおよび頻度等

	を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、投資信託協会の流動性リスク管理規制に抵触する場合には、流動性リスクを管理する会議で審議の上、流動性リスクの管理責任者が対処方針を決定します。その後、決定した対処方針やその実施等について、リスク管理会議に報告を行う体制となっております。 なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。

Ⅱ．金融商品の時価等に関する事項

項　目	(2025年9月16日現在)
1．　貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2．　時価の算定方法	(1) 有価証券（国債証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3．　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

(2025年9月16日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位：円)

区　分	種　類	契　約　額　等		時　価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	アメリカ・ドル	69,131,264	－	69,188,700	57,436
	イギリス・ポンド	13,926,019	－	14,015,869	89,850
	デンマーク・クローネ	230,351	－	232,200	1,849

	メキシコ・ペソ	2,112,891	－	2,158,488	45,597
	オフショア・人民元	15,294,954	－	15,318,074	23,120
	ユーロ	49,948,541	－	50,245,400	296,859
	小計	150,644,020	－	151,158,731	514,711
	売建				
	アメリカ・ドル	16,444,715,611	－	16,550,820,300	△106,104,689
	カナダ・ドル	716,029,100	－	717,679,457	△1,650,357
	オーストラリア・ドル	464,556,668	－	476,095,400	△11,538,732
	シンガポール・ドル	329,264,928	－	331,430,400	△2,165,472
	ニュージーランド・ドル	106,290,720	－	108,018,600	△1,727,880
	イギリス・ポンド	2,038,131,112	－	2,064,337,277	△26,206,165
	イスラエル・シュケル	134,712,732	－	135,196,292	△483,560
	デンマーク・クローネ	80,480,785	－	81,270,000	△789,215
	ノルウェー・クローネ	58,389,409	－	60,056,567	△1,667,158
	スウェーデン・クローナ	66,899,099	－	68,587,344	△1,688,245
	メキシコ・ペソ	305,841,333	－	312,740,928	△6,899,595
	オフショア・人民元	4,136,107,631	－	4,159,685,095	△23,577,464
	ポーランド・ズロチ	245,539,724	－	249,246,180	△3,706,456
	ユーロ	10,818,051,536	－	10,924,043,000	△105,991,464
	小計	35,945,010,388	－	36,239,206,840	△294,196,452
合　計		36,095,654,408	－	36,390,365,571	△293,681,741

（注）１．時価の算定方法

為替予約取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

1)計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い受渡日として、発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2)計算期間末日において対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

3)上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

自 2024年9月18日

至 2025年9月16日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

(その他の注記)

(2025年9月16日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	30,179,065,454円
同期中における追加設定元本額	12,413,677,243円
同期中における一部解約元本額	12,468,462,783円
2025年9月16日現在の元本の内訳	
アセットアロケーション・ファンド（安定型）	1,508,213,596円
アセットアロケーション・ファンド（安定成長型）	588,366,390円
アセットアロケーション・ファンド（成長型）	11,817,388円
イオン・バランス戦略ファンド	750,915,361円
三井住友・資産最適化ファンド（１安定重視型）	4,249,445,540円
三井住友・資産最適化ファンド（２やや安定型）	2,068,903,411円
三井住友・資産最適化ファンド（３バランス型）	3,522,262,762円
三井住友・資産最適化ファンド（４やや成長型）	1,003,010,349円
三井住友・資産最適化ファンド（５成長重視型）	123,748,422円
三井住友・ＤＣつみたてＮＩＳＡ・世界分散ファンド	189,671,083円
日興ＦＷＳ・先進国債インデックス（為替ヘッジあり）	377,886,070円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル１（保守型）	10,492,284円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル２（安定型）	292,266,172円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル３（安定成長型）	990,840,889円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル４（成長型）	521,534,261円
三井住友ＤＳ・ＦＷ専用ポートフォリオ・レベル５（積極成長型）	32,251,985円
三井住友ＤＳ・バランスファンド（保守コース）	25,940,362円
三井住友ＤＳ・バランスファンド（安定コース）	14,215,400円
三井住友ＤＳ・バランスファンド（標準コース）	7,534,042円
三井住友ＤＳ・バランスファンド（成長コース）	628,207円
ＳＭＡＭ・年金グローバル債券ファンド＜適格機関投資家限定＞	856,214,589円
ＳＭＡＭ・ヘッジ付き年金外国債券パッシブファンドⅡ＜適格機関投資家限定＞	9,913,699,811円
ＳＭＡＭ・年金Ｗリスクコントロールファンド＜適格機関投資家限定＞	990,448,480円
ＳＭＡＭ・マルチアセットストラテジーファンド２０１６－０４＜適格機関投資家限定＞	493,367,888円
ＳＭＡＭ・マルチアセットストラテジー・オープン＜適格機関投資家限定＞	759,798,811円
ＳＭＤＡＭ・年金Ｗリスクコントロールファンド（リスク３％）＜適格機関投資家限定＞	820,806,361円
合　計	30,124,279,914円

（３）附属明細表

①有価証券明細表

(a)株式

該当事項はありません。

(b)株式以外の有価証券

種　類	通　貨	銘　柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	アメリカ・ドル	T 0.375 07/31/27	550,000.00	518,738.00	
		T 0.375 09/30/27	220,000.00	206,467.80	
		T 0.5 05/31/27	80,000.00	75,977.60	
		T 0.5 06/30/27	310,000.00	293,740.50	
		T 0.5 08/31/27	340,000.00	320,674.40	
		T 0.5 10/31/27	400,000.00	375,404.00	
		T 0.625 03/31/27	120,000.00	114,726.00	
		T 0.625 05/15/30	500,000.00	436,705.00	
		T 0.625 08/15/30	400,000.00	346,592.00	
		T 0.625 11/30/27	100,000.00	93,921.00	
		T 0.625 12/31/27	970,000.00	908,841.50	
		T 0.75 01/31/28	460,000.00	431,263.80	
		T 0.75 08/31/26	460,000.00	447,271.80	
		T 0.875 09/30/26	540,000.00	524,550.60	
		T 0.875 11/15/30	200,000.00	174,382.00	
		T 1.125 02/15/31	530,000.00	465,880.60	
		T 1.125 02/28/27	630,000.00	608,019.30	
		T 1.125 02/29/28	540,000.00	509,992.20	
		T 1.125 05/15/40	200,000.00	128,674.00	
		T 1.125 08/15/40	140,000.00	89,153.40	
		T 1.125 08/31/28	650,000.00	606,703.50	
		T 1.125 10/31/26	130,000.00	126,356.10	
		T 1.25 03/31/28	460,000.00	434,957.60	
		T 1.25 04/30/28	220,000.00	207,658.00	
		T 1.25 05/15/50	500,000.00	248,180.00	
		T 1.25 05/31/28	730,000.00	687,681.90	
		T 1.25 06/30/28	430,000.00	404,341.90	
		T 1.25 08/15/31	760,000.00	661,876.40	
		T 1.25 09/30/28	570,000.00	533,046.90	
		T 1.25 11/30/26	420,000.00	408,135.00	
		T 1.25 12/31/26	550,000.00	533,478.00	
		T 1.375 08/15/50	450,000.00	228,919.50	
		T 1.375 08/31/26	240,000.00	234,768.00	
		T 1.375 10/31/28	500,000.00	468,525.00	
		T 1.375 11/15/31	790,000.00	688,287.50	

		T 1.375 11/15/40	100,000.00	65,884.00	
		T 1.375 12/31/28	510,000.00	476,248.20	
		T 1.5 02/15/30	570,000.00	522,313.80	
		T 1.5 11/30/28	380,000.00	356,858.00	
		T 1.625 05/15/31	230,000.00	206,119.10	
		T 1.625 09/30/26	710,000.00	695,132.60	
		T 1.625 11/15/50	340,000.00	184,575.80	
		T 1.625 11/30/26	350,000.00	341,680.50	
		T 1.75 01/31/29	450,000.00	424,710.00	
		T 1.75 08/15/41	200,000.00	136,952.00	
		T 1.75 11/15/29	700,000.00	652,134.00	
		T 1.875 02/15/32	620,000.00	554,025.80	
		T 1.875 02/15/41	320,000.00	227,049.60	
		T 1.875 02/15/51	390,000.00	225,338.10	
		T 1.875 02/28/27	530,000.00	517,036.20	
		T 1.875 02/28/29	830,000.00	785,644.80	
		T 1.875 11/15/51	470,000.00	268,844.70	
		T 2 02/15/50	570,000.00	344,736.00	
		T 2 08/15/51	460,000.00	272,563.80	
		T 2 11/15/26	490,000.00	480,655.70	
		T 2 11/15/41	170,000.00	120,502.80	
		T 2.25 02/15/52	300,000.00	188,178.00	
		T 2.25 05/15/41	200,000.00	149,592.00	
		T 2.25 08/15/46	250,000.00	168,445.00	
		T 2.25 08/15/49	290,000.00	187,093.50	
		T 2.375 02/15/42	150,000.00	112,132.50	
		T 2.375 03/31/29	90,000.00	86,545.80	
		T 2.375 05/15/29	100,000.00	96,019.00	
		T 2.375 05/15/51	590,000.00	384,001.50	
		T 2.375 11/15/49	580,000.00	383,565.60	
		T 2.5 02/15/45	220,000.00	159,077.60	
		T 2.5 02/15/46	220,000.00	156,774.20	
		T 2.5 03/31/27	700,000.00	688,513.00	
		T 2.5 05/15/46	230,000.00	163,320.70	
		T 2.625 05/31/27	180,000.00	177,168.60	
		T 2.625 07/31/29	220,000.00	212,621.20	
		T 2.75 02/15/28	420,000.00	412,557.60	
		T 2.75 04/30/27	640,000.00	631,622.40	
		T 2.75 05/31/29	500,000.00	486,220.00	
		T 2.75 07/31/27	350,000.00	344,904.00	
		T 2.75 08/15/32	940,000.00	880,827.00	
		T 2.75 08/15/42	230,000.00	180,550.00	

		T 2.75 08/15/47	250,000.00	183,125.00	
		T 2.75 11/15/47	250,000.00	182,675.00	
		T 2.875 04/30/29	100,000.00	97,736.00	
		T 2.875 05/15/28	300,000.00	295,146.00	
		T 2.875 05/15/32	850,000.00	805,358.00	
		T 2.875 05/15/43	290,000.00	229,303.00	
		T 2.875 05/15/49	300,000.00	221,130.00	
		T 2.875 05/15/52	520,000.00	375,268.40	
		T 2.875 08/15/28	300,000.00	294,726.00	
		T 2.875 08/15/45	110,000.00	84,346.90	
		T 3 02/15/47	300,000.00	231,408.00	
		T 3 02/15/48	360,000.00	274,820.40	
		T 3 02/15/49	370,000.00	280,027.10	
		T 3 05/15/45	290,000.00	227,800.80	
		T 3 05/15/47	300,000.00	230,817.00	
		T 3 08/15/48	250,000.00	189,950.00	
		T 3 08/15/52	360,000.00	266,245.20	
		T 3 11/15/44	220,000.00	173,806.60	
		T 3.125 02/15/42	150,000.00	125,442.00	
		T 3.125 05/15/48	420,000.00	327,268.20	
		T 3.125 08/15/44	320,000.00	258,809.60	
		T 3.125 08/31/27	430,000.00	426,646.00	
		T 3.125 08/31/29	870,000.00	856,010.40	
		T 3.125 11/15/28	100,000.00	98,812.00	
		T 3.125 11/15/41	210,000.00	176,383.20	
		T 3.25 05/15/42	370,000.00	313,804.40	
		T 3.25 06/30/27	100,000.00	99,468.00	
		T 3.25 06/30/29	660,000.00	652,852.20	
		T 3.375 05/15/33	570,000.00	552,238.80	
		T 3.375 05/15/44	300,000.00	252,783.00	
		T 3.375 08/15/42	330,000.00	283,681.20	
		T 3.375 09/15/27	300,000.00	299,130.00	
		T 3.375 11/15/48	300,000.00	243,561.00	
		T 3.5 01/31/28	600,000.00	599,844.00	
		T 3.5 01/31/30	250,000.00	249,160.00	
		T 3.5 02/15/33	850,000.00	832,252.00	
		T 3.5 02/15/39	50,000.00	46,201.00	
		T 3.5 04/30/28	600,000.00	599,844.00	
		T 3.5 04/30/30	500,000.00	497,910.00	
		T 3.5 09/30/29	800,000.00	798,072.00	
		T 3.625 02/15/44	270,000.00	236,595.60	
		T 3.625 02/15/53	420,000.00	351,073.80	

		T 3.625 03/31/28	850,000.00	852,439.50	
		T 3.625 03/31/30	650,000.00	650,858.00	
		T 3.625 05/15/53	530,000.00	442,608.30	
		T 3.625 05/31/28	600,000.00	601,764.00	
		T 3.625 08/15/28	700,000.00	702,268.00	
		T 3.625 08/15/43	230,000.00	202,489.70	
		T 3.625 08/31/29	300,000.00	300,678.00	
		T 3.625 09/30/31	800,000.00	796,216.00	
		T 3.75 04/30/27	500,000.00	501,285.00	
		T 3.75 05/15/28	750,000.00	754,627.50	
		T 3.75 05/31/30	200,000.00	201,252.00	
		T 3.75 06/30/27	550,000.00	551,760.00	
		T 3.75 06/30/30	280,000.00	281,722.00	
		T 3.75 08/15/27	500,000.00	501,835.00	
		T 3.75 08/31/31	680,000.00	681,659.20	
		T 3.75 12/31/28	500,000.00	503,415.00	
		T 3.75 12/31/30	350,000.00	351,788.50	
		T 3.875 02/15/43	450,000.00	412,312.50	
		T 3.875 03/15/28	700,000.00	706,230.00	
		T 3.875 03/31/27	500,000.00	502,010.00	
		T 3.875 04/30/30	680,000.00	688,098.80	
		T 3.875 05/15/43	400,000.00	365,624.00	
		T 3.875 05/31/27	600,000.00	602,880.00	
		T 3.875 07/31/30	1,100,000.00	1,113,057.00	
		T 3.875 08/15/33	930,000.00	930,502.20	
		T 3.875 08/15/34	940,000.00	934,106.20	
		T 3.875 08/15/40	40,000.00	37,650.00	
		T 3.875 09/30/29	200,000.00	202,308.00	
		T 3.875 10/15/27	600,000.00	604,050.00	
		T 3.875 11/30/27	660,000.00	664,884.00	
		T 3.875 11/30/29	340,000.00	343,896.40	
		T 3.875 12/31/27	260,000.00	262,046.20	
		T 3.875 12/31/29	510,000.00	515,946.60	
		T 4 01/15/27	400,000.00	401,828.00	
		T 4 01/31/29	300,000.00	304,416.00	
		T 4 01/31/31	650,000.00	660,991.50	
		T 4 02/15/34	1,000,000.00	1,006,580.00	
		T 4 02/28/30	270,000.00	274,638.60	
		T 4 02/29/28	300,000.00	303,426.00	
		T 4 03/31/30	300,000.00	305,097.00	
		T 4 04/30/32	200,000.00	202,756.00	
		T 4 06/30/28	400,000.00	405,184.00	

		T 4 07/31/29	700,000.00	711,060.00	
		T 4 07/31/30	600,000.00	610,242.00	
		T 4 07/31/32	300,000.00	303,888.00	
		T 4 10/31/29	300,000.00	304,914.00	
		T 4 11/15/42	300,000.00	280,005.00	
		T 4 11/15/52	380,000.00	340,092.40	
		T 4 12/15/27	750,000.00	757,875.00	
		T 4.125 01/31/27	800,000.00	805,088.00	
		T 4.125 02/15/27	750,000.00	755,032.50	
		T 4.125 02/28/27	700,000.00	704,921.00	
		T 4.125 03/31/29	700,000.00	713,587.00	
		T 4.125 03/31/31	700,000.00	716,268.00	
		T 4.125 03/31/32	550,000.00	561,687.50	
		T 4.125 07/31/28	420,000.00	426,980.40	
		T 4.125 07/31/31	800,000.00	817,968.00	
		T 4.125 08/15/44	410,000.00	384,477.50	
		T 4.125 08/15/53	900,000.00	822,375.00	
		T 4.125 09/30/27	500,000.00	505,810.00	
		T 4.125 10/31/26	900,000.00	904,176.00	
		T 4.125 10/31/27	470,000.00	475,644.70	
		T 4.125 10/31/29	700,000.00	714,665.00	
		T 4.125 10/31/31	700,000.00	715,456.00	
		T 4.125 11/15/27	600,000.00	607,404.00	
		T 4.125 11/15/32	710,000.00	724,349.10	
		T 4.125 11/30/29	900,000.00	919,089.00	
		T 4.125 11/30/31	500,000.00	510,895.00	
		T 4.25 01/15/28	900,000.00	914,427.00	
		T 4.25 01/31/30	500,000.00	513,320.00	
		T 4.25 02/15/28	800,000.00	813,464.00	
		T 4.25 02/15/54	680,000.00	634,827.60	
		T 4.25 02/28/29	800,000.00	818,544.00	
		T 4.25 02/28/31	750,000.00	771,877.50	
		T 4.25 03/15/27	750,000.00	756,997.50	
		T 4.25 05/15/35	500,000.00	509,100.00	
		T 4.25 05/15/39	70,000.00	69,605.90	
		T 4.25 06/30/29	750,000.00	768,382.50	
		T 4.25 06/30/31	650,000.00	668,850.00	
		T 4.25 08/15/35	500,000.00	508,550.00	
		T 4.25 08/15/54	650,000.00	606,658.00	
		T 4.25 11/15/34	1,000,000.00	1,020,600.00	
		T 4.25 11/15/40	140,000.00	137,286.80	
		T 4.375 01/31/32	500,000.00	517,645.00	

		T 4.375 05/15/34	1,260,000.00	1,300,849.20	
		T 4.375 05/15/40	140,000.00	139,825.00	
		T 4.375 07/15/27	600,000.00	608,610.00	
		T 4.375 08/15/43	650,000.00	633,542.00	
		T 4.375 08/31/28	100,000.00	102,398.00	
		T 4.375 11/15/39	80,000.00	80,115.20	
		T 4.375 11/30/28	400,000.00	410,280.00	
		T 4.375 11/30/30	300,000.00	310,392.00	
		T 4.375 12/15/26	600,000.00	605,178.00	
		T 4.375 12/31/29	800,000.00	825,120.00	
		T 4.5 02/15/36	50,000.00	52,136.50	
		T 4.5 02/15/44	800,000.00	790,368.00	
		T 4.5 04/15/27	640,000.00	648,844.80	
		T 4.5 05/15/27	800,000.00	811,656.00	
		T 4.5 05/31/29	470,000.00	485,373.70	
		T 4.5 11/15/33	960,000.00	1,001,280.00	
		T 4.5 11/15/54	700,000.00	681,457.00	
		T 4.625 02/15/35	1,350,000.00	1,415,704.50	
		T 4.625 02/15/40	100,000.00	102,748.00	
		T 4.625 02/15/55	600,000.00	596,250.00	
		T 4.625 04/30/29	900,000.00	932,760.00	
		T 4.625 04/30/31	800,000.00	838,480.00	
		T 4.625 05/15/44	600,000.00	601,506.00	
		T 4.625 05/15/54	600,000.00	596,142.00	
		T 4.625 05/31/31	600,000.00	628,848.00	
		T 4.625 06/15/27	840,000.00	854,826.00	
		T 4.625 09/15/26	900,000.00	908,010.00	
		T 4.625 09/30/28	470,000.00	485,025.90	
		T 4.625 09/30/30	180,000.00	188,222.40	
		T 4.625 10/15/26	900,000.00	908,784.00	
		T 4.625 11/15/26	300,000.00	303,126.00	
		T 4.625 11/15/44	750,000.00	750,637.50	
		T 4.75 02/15/45	700,000.00	711,480.00	
		T 4.75 05/15/55	300,000.00	304,242.00	
		T 4.75 08/15/55	550,000.00	557,859.50	
		T 4.75 11/15/43	680,000.00	694,205.20	
		T 4.75 11/15/53	630,000.00	638,290.80	
		T 4.875 10/31/28	600,000.00	623,880.00	
	アメリカ・ドル小計		117,750,000.00	112,355,881.10 (16,575,863,140)	
	カナダ・ドル	CAN 0.5 12/01/30	220,000.00	195,962.80	
		CAN 1 06/01/27	140,000.00	136,533.60	

	CAN 1.25 03/01/27	130,000.00	127,725.00	
	CAN 1.25 06/01/30	150,000.00	140,370.00	
	CAN 1.5 06/01/31	590,000.00	549,337.20	
	CAN 1.5 12/01/31	340,000.00	313,639.80	
	CAN 1.75 12/01/53	160,000.00	107,761.60	
	CAN 2 06/01/28	60,000.00	59,169.00	
	CAN 2 06/01/32	270,000.00	254,998.80	
	CAN 2 12/01/51	170,000.00	124,025.20	
	CAN 2.25 06/01/29	60,000.00	59,249.40	
	CAN 2.25 12/01/29	320,000.00	314,902.40	
	CAN 2.5 12/01/32	110,000.00	106,730.80	
	CAN 2.75 03/01/30	150,000.00	150,402.00	
	CAN 2.75 06/01/33	300,000.00	294,792.00	
	CAN 2.75 09/01/27	350,000.00	351,666.00	
	CAN 2.75 12/01/48	70,000.00	61,183.50	
	CAN 2.75 12/01/55	270,000.00	227,917.80	
	CAN 3 02/01/27	260,000.00	261,781.00	
	CAN 3 06/01/34	230,000.00	228,454.40	
	CAN 3.25 06/01/35	250,000.00	251,695.00	
	CAN 3.25 09/01/28	340,000.00	346,548.40	
	CAN 3.25 12/01/34	270,000.00	272,502.90	
	CAN 3.5 03/01/28	230,000.00	235,273.90	
	CAN 3.5 03/01/34	480,000.00	495,484.80	
	CAN 3.5 09/01/29	390,000.00	402,464.40	
	CAN 3.5 12/01/45	90,000.00	90,093.60	
	CAN 3.5 12/01/57	100,000.00	97,943.00	
	CAN 4 03/01/29	100,000.00	104,586.00	
	CAN 5 06/01/37	320,000.00	373,171.20	
	CANADA 2.75 12/01/64	50,000.00	41,260.00	
カナダ・ドル小計		6,970,000.00	6,777,625.50 (725,815,915)	
オーストラリア・ドル	ACGB 0.5 09/21/26	330,000.00	320,433.30	
	ACGB 1 11/21/31	410,000.00	346,798.50	
	ACGB 1 12/21/30	210,000.00	183,235.50	
	ACGB 1.25 05/21/32	230,000.00	194,304.00	
	ACGB 1.5 06/21/31	190,000.00	167,948.60	
	ACGB 1.75 06/21/51	110,000.00	58,537.60	
	ACGB 1.75 11/21/32	50,000.00	43,079.50	
	ACGB 2.75 05/21/41	160,000.00	126,742.40	
	ACGB 2.75 06/21/35	50,000.00	43,979.50	
	ACGB 2.75 11/21/27	230,000.00	226,888.10	
	ACGB 2.75 11/21/28	190,000.00	185,992.90	

	ACGB 2.75 11/21/29	580,000.00	562,118.60	
	ACGB 3 03/21/47	230,000.00	173,137.10	
	ACGB 3 11/21/33	260,000.00	240,146.40	
	ACGB 3.25 04/21/29	130,000.00	128,909.30	
	ACGB 3.5 12/21/34	430,000.00	406,560.70	
	ACGB 3.75 04/21/37	90,000.00	84,838.50	
	ACGB 3.75 05/21/34	150,000.00	145,563.00	
	ACGB 4.25 06/21/34	540,000.00	543,499.20	
	ACGB 4.25 12/21/35	550,000.00	548,174.00	
	ACGB 4.75 04/21/27	80,000.00	81,675.20	
オーストラリア・ドル小計		5,200,000.00	4,812,561.90 (473,363,588)	
シンガポール・ドル	SIGB 1.25 11/01/26	100,000.00	99,890.00	
	SIGB 1.875 03/01/50	140,000.00	140,070.00	
	SIGB 1.875 10/01/51	30,000.00	29,640.00	
	SIGB 2.25 08/01/36	120,000.00	125,220.00	
	SIGB 2.375 07/01/39	200,000.00	212,500.00	
	SIGB 2.625 05/01/28	80,000.00	82,440.00	
	SIGB 2.75 03/01/46	40,000.00	46,256.40	
	SIGB 2.875 07/01/29	250,000.00	262,825.00	
	SIGB 2.875 09/01/27	190,000.00	195,384.60	
	SIGB 2.875 09/01/30	180,000.00	192,094.20	
	SIGB 3 04/01/29	180,000.00	189,558.00	
	SIGB 3 08/01/72	110,000.00	136,972.00	
	SIGB 3.25 06/01/54	160,000.00	205,148.80	
	SIGB 3.375 09/01/33	860,000.00	966,468.00	
シンガポール・ドル小計		2,640,000.00	2,884,467.00 (332,117,530)	
ニュージーランド・ドル	NZGB 0.25 05/15/28	380,000.00	351,739.40	
	NZGB 1.75 05/15/41	230,000.00	152,025.40	
	NZGB 2 05/15/32	500,000.00	443,215.00	
	NZGB 2.75 04/15/37	80,000.00	67,228.00	
	NZGB 2.75 05/15/51	30,000.00	19,849.20	
	NZGB 4.5 04/15/27	70,000.00	71,634.50	
	NZGB 4.5 05/15/30	80,000.00	83,161.60	
	NZGB 5 05/15/54	40,000.00	38,975.20	
ニュージーランド・ドル小計		1,410,000.00	1,227,828.30 (107,999,777)	
イギリス・ポンド	UK TSY GILT 1.125 01/31/39	190,000.00	119,958.40	
	UKT 0.125 01/31/28	250,000.00	229,792.50	
	UKT 0.25 07/31/31	240,000.00	192,871.20	
	UKT 0.375 10/22/26	270,000.00	260,355.60	

		UKT 0.375 10/22/30	280,000.00	234,253.60	
		UKT 0.5 01/31/29	400,000.00	358,012.00	
		UKT 0.5 10/22/61	400,000.00	98,668.00	
		UKT 0.625 07/31/35	70,000.00	47,954.90	
		UKT 0.625 10/22/50	260,000.00	92,058.20	
		UKT 0.875 01/31/46	500,000.00	224,370.00	
		UKT 0.875 10/22/29	90,000.00	79,911.00	
		UKT 1 01/31/32	330,000.00	271,388.70	
		UKT 1.125 10/22/73	90,000.00	27,763.20	
		UKT 1.25 07/22/27	130,000.00	124,122.70	
		UKT 1.25 07/31/51	90,000.00	37,856.70	
		UKT 1.25 10/22/41	210,000.00	121,676.10	
		UKT 1.5 07/22/47	110,000.00	55,462.00	
		UKT 1.5 07/31/53	20,000.00	8,743.80	
		UKT 1.625 10/22/28	70,000.00	65,604.00	
		UKT 1.625 10/22/54	100,000.00	44,645.00	
		UKT 1.625 10/22/71	130,000.00	50,360.70	
		UKT 1.75 01/22/49	170,000.00	88,131.40	
		UKT 1.75 07/22/57	120,000.00	53,683.20	
		UKT 1.75 09/07/37	170,000.00	122,872.60	
		UKT 2.5 07/22/65	120,000.00	64,016.40	
		UKT 3.25 01/22/44	90,000.00	68,442.30	
		UKT 3.25 01/31/33	450,000.00	418,189.50	
		UKT 3.5 01/22/45	120,000.00	93,650.40	
		UKT 3.5 07/22/68	140,000.00	96,812.80	
		UKT 3.75 01/29/38	240,000.00	214,339.20	
		UKT 3.75 03/07/27	240,000.00	239,337.60	
		UKT 3.75 07/22/52	40,000.00	30,484.00	
		UKT 3.75 10/22/53	290,000.00	218,834.00	
		UKT 4 01/22/60	110,000.00	85,643.80	
		UKT 4 10/22/31	380,000.00	375,500.80	
		UKT 4 10/22/63	320,000.00	246,419.20	
		UKT 4.125 01/29/27	160,000.00	160,300.80	
		UKT 4.125 07/22/29	480,000.00	482,097.60	
		UKT 4.25 03/07/36	180,000.00	173,057.40	
		UKT 4.25 06/07/32	140,000.00	140,261.80	
		UKT 4.25 07/31/34	640,000.00	625,235.20	
		UKT 4.25 09/07/39	80,000.00	73,998.40	
		UKT 4.25 12/07/27	80,000.00	80,796.80	
		UKT 4.25 12/07/49	90,000.00	75,887.10	
		UKT 4.375 01/31/40	350,000.00	325,500.00	
		UKT 4.375 03/07/28	580,000.00	585,788.40	

		UKT 4.375 03/07/30	100,000.00	101,284.00	
		UKT 4.375 07/31/54	440,000.00	370,629.60	
		UKT 4.5 06/07/28	220,000.00	223,179.00	
		UKT 4.5 09/07/34	30,000.00	29,921.10	
		UKT 4.5 12/07/42	50,000.00	45,951.00	
		UKT 4.625 01/31/34	560,000.00	564,636.80	
		UKT 4.75 10/22/43	580,000.00	543,309.20	
		UKT 4.75 12/07/30	110,000.00	113,809.30	
		UKT 4.75 12/07/38	290,000.00	285,119.30	
		UKT 6 12/07/28	100,000.00	106,620.00	
	イギリス・ポンド小計		12,490,000.00	10,269,568.30 (2,060,486,184)	
	イスラエル・シュケル	ILGOV 1 03/31/30	420,000.00	369,583.20	
		ILGOV 1.3 04/30/32	490,000.00	411,683.30	
		ILGOV 1.5 05/31/37	600,000.00	448,026.00	
		ILGOV 2 03/31/27	380,000.00	369,014.20	
		ILGOV 2.25 09/28/28	430,000.00	409,609.40	
		ILGOV 2.8 11/29/52	220,000.00	157,009.60	
		ILGOV 3.75 02/28/29	350,000.00	347,739.00	
		ILGOV 3.75 03/31/47	300,000.00	268,125.00	
		ILGOV 3.75 09/30/27	50,000.00	49,822.50	
		ILGOV 4 03/30/35	90,000.00	88,866.90	
		ILGOV 6.25 10/30/26	110,000.00	112,758.80	
	イスラエル・シュケル小計		3,440,000.00	3,032,237.90 (133,423,016)	
	デンマーク・クローネ	DGB 0 11/15/31	940,000.00	822,537.60	
		DGB 0.25 11/15/52	310,000.00	158,890.50	
		DGB 0.5 11/15/27	200,000.00	194,874.00	
		DGB 0.5 11/15/29	380,000.00	357,716.80	
		DGB 2.25 11/15/33	780,000.00	773,853.60	
		DGB 4.5 11/15/39	940,000.00	1,140,774.60	
	デンマーク・クローネ小計		3,550,000.00	3,448,647.10 (80,146,560)	
	ノルウェー・クローネ	NGB 1.25 09/17/31	200,000.00	172,582.00	
		NGB 1.375 08/19/30	890,000.00	793,799.90	
		NGB 1.75 02/17/27	500,000.00	486,370.00	
		NGB 1.75 09/06/29	420,000.00	388,705.80	
		NGB 2 04/26/28	290,000.00	277,532.90	
		NGB 2.125 05/18/32	200,000.00	179,868.00	
		NGB 3 08/15/33	570,000.00	536,090.70	
		NGB 3.5 10/06/42	430,000.00	406,044.70	
		NGB 3.625 04/13/34	290,000.00	284,202.90	

	NGB 3.625 05/31/39	250,000.00	240,822.50	
	NGB 3.75 06/12/35	200,000.00	196,730.00	
ノルウェー・クローネ小計		4,240,000.00	3,962,749.40 (59,480,868)	
スウェーデン・クローナ	SGB 0.125 05/12/31	1,230,000.00	1,099,890.60	
	SGB 0.75 05/12/28	810,000.00	786,477.60	
	SGB 0.75 11/12/29	680,000.00	646,707.20	
	SGB 1 11/12/26	420,000.00	415,653.00	
	SGB 1.75 11/11/33	670,000.00	638,791.40	
	SGB 2.25 06/01/32	340,000.00	340,210.80	
	SGB 3.5 03/30/39	330,000.00	360,105.90	
スウェーデン・クローナ小計		4,480,000.00	4,287,836.50 (68,133,722)	
メキシコ・ペソ	MBONO 5.5 03/04/27	4,200,000.00	4,082,862.00	
	MBONO 7 09/03/26	900,000.00	894,852.00	
	MBONO 7.5 05/26/33	6,600,000.00	6,226,176.00	
	MBONO 7.5 06/03/27	4,300,000.00	4,294,281.00	
	MBONO 7.75 05/29/31	3,500,000.00	3,409,840.00	
	MBONO 7.75 11/13/42	4,600,000.00	4,030,474.00	
	MBONO 7.75 11/23/34	1,920,000.00	1,816,665.60	
	MBONO 8 05/24/35	2,300,000.00	2,196,385.00	
	MBONO 8 11/07/47	5,200,000.00	4,603,924.00	
	MBONO 8.5 03/01/29	3,800,000.00	3,845,790.00	
	MBONO 8.5 05/31/29	2,400,000.00	2,428,560.00	
	MBONO 8.5 11/18/38	900,000.00	870,255.00	
メキシコ・ペソ小計		40,620,000.00	38,700,064.60 (310,896,969)	
オフショア・人民元	CGB 1.06 12/15/26	5,100,000.00	5,077,968.00	
	CGB 1.38 06/15/27	3,000,000.00	2,997,780.00	
	CGB 1.42 11/15/27	4,300,000.00	4,300,645.00	
	CGB 1.45 02/25/28	6,400,000.00	6,404,032.00	
	CGB 1.46 05/25/28	4,000,000.00	4,002,880.00	
	CGB 1.49 12/25/31	6,000,000.00	5,907,660.00	
	CGB 1.55 07/25/30	4,200,000.00	4,186,938.00	
	CGB 1.62 08/15/27	8,300,000.00	8,329,880.00	
	CGB 1.67 05/25/35	3,100,000.00	3,059,576.00	
	CGB 1.74 10/15/29	7,330,000.00	7,382,262.90	
	CGB 1.79 03/25/32	2,000,000.00	2,007,660.00	
	CGB 1.85 05/15/27	6,600,000.00	6,645,672.00	
	CGB 1.87 09/15/31	3,000,000.00	3,024,930.00	
	CGB 1.91 07/15/29	5,300,000.00	5,369,218.00	
	CGB 2.04 02/25/27	5,400,000.00	5,447,682.00	

	CGB 2.05 04/15/29	6,000,000.00	6,107,580.00	
	CGB 2.11 08/25/34	7,000,000.00	7,162,190.00	
	CGB 2.12 06/25/31	5,300,000.00	5,416,759.00	
	CGB 2.27 05/25/34	5,240,000.00	5,427,120.40	
	CGB 2.28 03/25/31	4,900,000.00	5,054,644.00	
	CGB 2.35 02/25/34	5,300,000.00	5,516,982.00	
	CGB 2.37 01/15/29	4,200,000.00	4,316,298.00	
	CGB 2.4 07/15/28	6,800,000.00	6,983,192.00	
	CGB 2.44 10/15/27	900,000.00	917,181.00	
	CGB 2.48 04/15/27	6,800,000.00	6,913,764.00	
	CGB 2.48 09/25/28	3,000,000.00	3,089,820.00	
	CGB 2.6 09/15/30	4,400,000.00	4,602,884.00	
	CGB 2.62 06/25/30	4,300,000.00	4,499,219.00	
	CGB 2.64 01/15/28	6,400,000.00	6,579,584.00	
	CGB 2.67 05/25/33	5,500,000.00	5,852,825.00	
	CGB 2.79 12/15/29	5,800,000.00	6,092,262.00	
	CGB 2.8 03/25/30	3,300,000.00	3,475,263.00	
	CGB 2.8 11/15/32	5,500,000.00	5,886,870.00	
	CGB 2.91 10/14/28	3,500,000.00	3,655,680.00	
	CGB 3 10/15/53	5,200,000.00	6,114,732.00	
	CGB 3.02 05/27/31	2,800,000.00	3,016,916.00	
	CGB 3.12 10/25/52	4,800,000.00	5,706,960.00	
	CGB 3.19 04/15/53	4,000,000.00	4,828,640.00	
	CGB 3.39 03/16/50	400,000.00	488,352.00	
	CGB 3.69 05/17/28	2,000,000.00	2,134,380.00	
	CGB 3.72 04/12/51	3,100,000.00	4,035,084.00	
オフショア・人民元小計		190,470,000.00	198,019,965.30 (4,102,280,611)	
ポーランド・ズロチ	POLGB 0.25 10/25/26	50,000.00	48,137.50	
	POLGB 1.25 10/25/30	940,000.00	790,859.60	
	POLGB 1.75 04/25/32	270,000.00	220,795.20	
	POLGB 2.5 07/25/27	660,000.00	640,186.80	
	POLGB 2.75 04/25/28	50,000.00	48,168.50	
	POLGB 2.75 10/25/29	380,000.00	353,308.80	
	POLGB 3.75 05/25/27	710,000.00	705,676.10	
	POLGB 4.5 07/25/30	140,000.00	137,769.80	
	POLGB 4.75 07/25/29	300,000.00	301,080.00	
	POLGB 5 01/25/30	350,000.00	353,076.50	
	POLGB 5 10/25/34	510,000.00	497,295.90	
	POLGB 5 10/25/35	200,000.00	193,800.00	
	POLGB 6 10/25/33	580,000.00	609,342.20	
	POLGB 7.5 07/25/28	1,040,000.00	1,124,708.00	

ポーランド・ズロチ小計			6,180,000.00	6,024,204.90 (246,028,528)	
ユーロ	BGB 0 10/22/27		40,000.00	38,311.60	
	BGB 0 10/22/31		240,000.00	203,676.00	
	BGB 0.1 06/22/30		370,000.00	330,032.60	
	BGB 0.35 06/22/32		150,000.00	127,332.00	
	BGB 0.4 06/22/40		300,000.00	189,135.00	
	BGB 0.65 06/22/71		30,000.00	9,217.20	
	BGB 0.8 06/22/27		40,000.00	39,148.80	
	BGB 0.8 06/22/28		260,000.00	250,416.40	
	BGB 0.9 06/22/29		210,000.00	198,981.30	
	BGB 1.25 04/22/33		50,000.00	44,433.50	
	BGB 1.4 06/22/53		150,000.00	83,005.50	
	BGB 1.45 06/22/37		20,000.00	16,213.60	
	BGB 1.6 06/22/47		100,000.00	65,859.00	
	BGB 1.7 06/22/50		30,000.00	19,043.70	
	BGB 1.9 06/22/38		60,000.00	50,183.40	
	BGB 2.75 04/22/39		60,000.00	54,879.00	
	BGB 2.85 10/22/34		230,000.00	224,854.90	
	BGB 3 06/22/33		320,000.00	320,912.00	
	BGB 3 06/22/34		40,000.00	39,772.00	
	BGB 3.1 06/22/35		150,000.00	148,392.00	
	BGB 3.45 06/22/43		390,000.00	371,229.30	
	BGB 3.5 06/22/55		50,000.00	44,223.50	
	BGB 3.75 06/22/45		100,000.00	98,195.00	
	BGB 4 03/28/32		130,000.00	139,206.60	
	BGB 5.5 03/28/28		80,000.00	86,492.00	
	BKO 2 12/10/26		290,000.00	290,092.80	
	BKO 2.7 09/17/26		230,000.00	231,653.70	
	BTPS 0.25 03/15/28		180,000.00	171,469.80	
	BTPS 0.45 02/15/29		280,000.00	262,337.60	
	BTPS 0.6 08/01/31		90,000.00	79,133.40	
	BTPS 0.85 01/15/27		120,000.00	118,182.00	
	BTPS 0.9 04/01/31		260,000.00	234,904.80	
	BTPS 0.95 06/01/32		200,000.00	175,580.00	
	BTPS 0.95 08/01/30		330,000.00	304,382.10	
	BTPS 0.95 09/15/27		210,000.00	205,222.50	
	BTPS 0.95 12/01/31		300,000.00	267,033.00	
	BTPS 1.1 04/01/27		130,000.00	128,056.50	
	BTPS 1.35 04/01/30		170,000.00	161,132.80	
	BTPS 1.45 03/01/36		20,000.00	16,434.80	
	BTPS 1.5 04/30/45		130,000.00	85,532.20	

		BTPS 1.65 03/01/32	20,000.00	18,507.60	
		BTPS 1.8 03/01/41	180,000.00	136,119.60	
		BTPS 2 02/01/28	190,000.00	189,219.10	
		BTPS 2.05 08/01/27	160,000.00	159,832.00	
		BTPS 2.1 08/26/27	520,000.00	518,923.60	
		BTPS 2.15 03/01/72	70,000.00	41,078.80	
		BTPS 2.15 09/01/52	100,000.00	66,507.00	
		BTPS 2.25 09/01/36	170,000.00	150,519.70	
		BTPS 2.45 09/01/50	200,000.00	145,210.00	
		BTPS 2.5 12/01/32	190,000.00	183,184.70	
		BTPS 2.65 06/15/28	100,000.00	100,849.00	
		BTPS 2.65 12/01/27	220,000.00	222,063.60	
		BTPS 2.7 03/01/47	50,000.00	39,874.00	
		BTPS 2.7 10/15/27	400,000.00	403,836.00	
		BTPS 2.8 03/01/67	90,000.00	63,466.20	
		BTPS 2.8 06/15/29	250,000.00	252,935.00	
		BTPS 2.8 12/01/28	20,000.00	20,304.80	
		BTPS 2.95 02/15/27	290,000.00	293,163.90	
		BTPS 2.95 07/01/30	150,000.00	151,671.00	
		BTPS 2.95 09/01/38	200,000.00	184,484.00	
		BTPS 3 08/01/29	50,000.00	51,017.00	
		BTPS 3.1 03/01/40	220,000.00	202,336.20	
		BTPS 3.25 03/01/38	110,000.00	105,136.90	
		BTPS 3.25 07/15/32	210,000.00	212,566.20	
		BTPS 3.25 09/01/46	90,000.00	78,941.70	
		BTPS 3.35 03/01/35	250,000.00	250,260.00	
		BTPS 3.35 07/01/29	180,000.00	185,400.00	
		BTPS 3.4 04/01/28	220,000.00	226,138.00	
		BTPS 3.45 03/01/48	10,000.00	8,959.40	
		BTPS 3.45 07/15/27	280,000.00	286,291.60	
		BTPS 3.45 07/15/31	440,000.00	453,305.60	
		BTPS 3.5 02/15/31	350,000.00	361,966.50	
		BTPS 3.65 08/01/35	100,000.00	101,696.00	
		BTPS 3.7 06/15/30	180,000.00	188,134.20	
		BTPS 3.85 02/01/35	400,000.00	414,944.00	
		BTPS 3.85 07/01/34	200,000.00	208,260.00	
		BTPS 3.85 09/01/49	90,000.00	85,240.80	
		BTPS 3.85 10/01/40	290,000.00	288,045.40	
		BTPS 3.85 12/15/29	380,000.00	399,304.00	
		BTPS 4 04/30/35	30,000.00	31,684.20	
		BTPS 4 10/30/31	380,000.00	404,316.20	
		BTPS 4.05 10/30/37	500,000.00	520,030.00	

		BTPS 4.1 02/01/29	240,000.00	252,916.80	
		BTPS 4.1 04/30/46	50,000.00	50,007.00	
		BTPS 4.15 10/01/39	200,000.00	207,052.00	
		BTPS 4.2 03/01/34	200,000.00	213,886.00	
		BTPS 4.3 10/01/54	170,000.00	167,546.90	
		BTPS 4.35 11/01/33	70,000.00	75,674.20	
		BTPS 4.4 05/01/33	270,000.00	293,130.90	
		BTPS 4.45 09/01/43	320,000.00	335,948.80	
		BTPS 4.5 10/01/53	200,000.00	204,450.00	
		BTPS 4.75 09/01/28	200,000.00	213,770.00	
		BTPS 5 08/01/34	170,000.00	192,327.80	
		BTPS 5 08/01/39	220,000.00	248,941.00	
		BTPS 5 09/01/40	180,000.00	203,452.20	
		BTPS 5.25 11/01/29	250,000.00	277,135.00	
		BTPS 5.75 02/01/33	310,000.00	363,636.20	
		BTPS 6 05/01/31	130,000.00	151,828.30	
		BTPS 6.5 11/01/27	190,000.00	206,965.10	
		DBR 0 02/15/30	290,000.00	263,465.00	
		DBR 0 02/15/31	200,000.00	176,984.00	
		DBR 0 02/15/32	300,000.00	257,862.00	
		DBR 0 05/15/35	140,000.00	108,217.20	
		DBR 0 05/15/36	230,000.00	171,642.10	
		DBR 0 08/15/29	100,000.00	92,066.00	
		DBR 0 08/15/30	260,000.00	233,266.80	
		DBR 0 08/15/30	220,000.00	197,480.80	
		DBR 0 08/15/31	300,000.00	261,831.00	
		DBR 0 08/15/31	60,000.00	52,391.40	
		DBR 0 08/15/50	100,000.00	45,202.00	
		DBR 0 08/15/50	250,000.00	113,455.00	
		DBR 0 08/15/52	150,000.00	63,603.00	
		DBR 0 11/15/27	390,000.00	373,795.50	
		DBR 0 11/15/28	100,000.00	93,801.00	
		DBR 0.25 02/15/29	160,000.00	150,403.20	
		DBR 0.25 08/15/28	100,000.00	94,983.00	
		DBR 0.5 02/15/28	100,000.00	96,510.00	
		DBR 1 05/15/38	240,000.00	191,544.00	
		DBR 1.25 08/15/48	130,000.00	88,866.70	
		DBR 1.7 08/15/32	280,000.00	267,142.40	
		DBR 1.8 08/15/53	200,000.00	147,000.00	
		DBR 1.8 08/15/53	310,000.00	228,253.00	
		DBR 2.1 11/15/29	220,000.00	219,142.00	
		DBR 2.2 02/15/34	240,000.00	233,196.00	

		DBR 2.3 02/15/33	150,000.00	148,099.50	
		DBR 2.3 02/15/33	260,000.00	256,812.40	
		DBR 2.4 11/15/30	400,000.00	401,956.00	
		DBR 2.5 02/15/35	430,000.00	424,569.10	
		DBR 2.5 07/04/44	330,000.00	300,161.40	
		DBR 2.5 08/15/46	230,000.00	206,328.40	
		DBR 2.5 08/15/54	470,000.00	403,288.20	
		DBR 2.6 05/15/41	650,000.00	613,054.00	
		DBR 2.6 08/15/33	250,000.00	251,210.00	
		DBR 2.6 08/15/34	440,000.00	439,507.20	
		DBR 2.6 08/15/35	100,000.00	99,182.00	
		DBR 4 01/04/37	140,000.00	156,311.40	
		DBR 4.25 07/04/39	90,000.00	103,187.70	
		DBR 4.75 07/04/28	170,000.00	182,418.50	
		DBR 4.75 07/04/40	130,000.00	156,947.70	
		DBR 5.625 01/04/28	160,000.00	172,881.60	
		DBR 6.25 01/04/30	130,000.00	151,401.90	
		DBR 6.5 07/04/27	90,000.00	97,088.40	
		FRANCE O.A.T. 0.75 05/25/53	60,000.00	26,215.20	
		FRTR 0 02/25/27	500,000.00	485,640.00	
		FRTR 0 05/25/32	700,000.00	574,343.00	
		FRTR 0 11/25/29	570,000.00	512,903.10	
		FRTR 0 11/25/30	700,000.00	608,426.00	
		FRTR 0 11/25/31	770,000.00	644,620.90	
		FRTR 0.25 11/25/26	290,000.00	284,086.90	
		FRTR 0.5 05/25/29	400,000.00	372,424.00	
		FRTR 0.5 05/25/40	280,000.00	176,044.40	
		FRTR 0.5 05/25/72	80,000.00	20,828.80	
		FRTR 0.5 06/25/44	140,000.00	76,196.40	
		FRTR 0.75 02/25/28	500,000.00	482,585.00	
		FRTR 0.75 05/25/28	390,000.00	374,610.60	
		FRTR 0.75 05/25/52	180,000.00	81,153.00	
		FRTR 0.75 11/25/28	670,000.00	636,801.50	
		FRTR 1 05/25/27	470,000.00	461,648.10	
		FRTR 1.25 05/25/34	110,000.00	93,199.70	
		FRTR 1.25 05/25/36	270,000.00	215,532.90	
		FRTR 1.25 05/25/38	260,000.00	195,655.20	
		FRTR 1.5 05/25/50	580,000.00	342,223.20	
		FRTR 1.75 05/25/66	120,000.00	62,046.00	
		FRTR 1.75 06/25/39	160,000.00	125,958.40	
		FRTR 2 05/25/48	260,000.00	179,244.00	
		FRTR 2 11/25/32	440,000.00	409,873.20	

		FRTR 2.4 09/24/28	330,000.00	330,452.10	
		FRTR 2.5 05/25/30	210,000.00	208,674.90	
		FRTR 2.5 05/25/43	270,000.00	219,831.30	
		FRTR 2.5 09/24/26	170,000.00	170,851.70	
		FRTR 2.5 09/24/27	650,000.00	654,348.50	
		FRTR 2.75 02/25/29	250,000.00	252,540.00	
		FRTR 2.75 02/25/30	800,000.00	804,376.00	
		FRTR 2.75 10/25/27	220,000.00	222,613.60	
		FRTR 3 05/25/33	600,000.00	593,730.00	
		FRTR 3 05/25/54	140,000.00	110,524.40	
		FRTR 3 06/25/49	600,000.00	497,592.00	
		FRTR 3 11/25/34	660,000.00	641,757.60	
		FRTR 3.2 05/25/35	590,000.00	579,539.30	
		FRTR 3.25 05/25/45	280,000.00	250,720.40	
		FRTR 3.25 05/25/55	250,000.00	205,825.00	
		FRTR 3.5 11/25/33	610,000.00	621,949.90	
		FRTR 3.6 05/25/42	440,000.00	421,537.60	
		FRTR 3.75 05/25/56	50,000.00	45,003.00	
		FRTR 4 04/25/60	60,000.00	56,287.20	
		FRTR 4 10/25/38	210,000.00	216,201.30	
		FRTR 4.5 04/25/41	280,000.00	300,624.80	
		FRTR 4.75 04/25/35	100,000.00	111,109.00	
		FRTR 5.5 04/25/29	340,000.00	375,264.80	
		FRTR 5.75 10/25/32	140,000.00	163,952.60	
		IRISH 0 10/18/31	120,000.00	102,777.60	
		IRISH 0.2 05/15/27	60,000.00	58,260.60	
		IRISH 0.2 10/18/30	80,000.00	71,468.00	
		IRISH 0.35 10/18/32	110,000.00	93,610.00	
		IRISH 0.9 05/15/28	100,000.00	96,979.00	
		IRISH 1.1 05/15/29	50,000.00	47,991.00	
		IRISH 1.35 03/18/31	40,000.00	37,784.80	
		IRISH 1.5 05/15/50	100,000.00	66,570.00	
		IRISH 1.7 05/15/37	60,000.00	51,772.80	
		IRISH 2.4 05/15/30	80,000.00	80,052.00	
		IRISH 2.6 10/18/34	50,000.00	48,762.00	
		IRISH 3 10/18/43	160,000.00	150,956.80	
		IRISH GOVT 0.55 04/22/41	60,000.00	39,762.00	
		NETHER 0 01/15/27	170,000.00	165,563.00	
		NETHER 0 01/15/29	240,000.00	223,137.60	
		NETHER 0 01/15/38	180,000.00	123,442.20	
		NETHER 0 01/15/52	140,000.00	58,415.00	
		NETHER 0 07/15/30	330,000.00	294,587.70	

		NETHER 0.25 07/15/29	60,000.00	55,629.60	
		NETHER 0.5 01/15/40	120,000.00	83,641.20	
		NETHER 0.5 07/15/32	40,000.00	34,824.40	
		NETHER 0.75 07/15/27	260,000.00	254,038.20	
		NETHER 0.75 07/15/28	150,000.00	144,337.50	
		NETHER 2 01/15/54	140,000.00	103,903.80	
		NETHER 2.5 07/15/33	300,000.00	296,247.00	
		NETHER 2.5 07/15/34	220,000.00	215,417.40	
		NETHER 2.75 01/15/47	90,000.00	82,126.80	
		NETHER 3.25 01/15/44	400,000.00	398,968.00	
		NETHER 4 01/15/37	110,000.00	120,732.70	
		OBL 0 04/16/27	360,000.00	349,084.80	
		OBL 0 10/09/26	170,000.00	166,566.00	
		OBL 1.3 10/15/27	270,000.00	266,355.00	
		OBL 1.3 10/15/27	320,000.00	315,705.60	
		OBL 2.1 04/12/29	130,000.00	129,828.40	
		OBL 2.1 04/12/29	210,000.00	209,760.60	
		OBL 2.2 04/13/28	470,000.00	472,157.30	
		OBL 2.4 04/18/30	270,000.00	271,771.20	
		OBL 2.4 10/19/28	440,000.00	444,180.00	
		OBL 2.5 10/11/29	200,000.00	202,364.00	
		PGB 0.3 10/17/31	280,000.00	244,291.60	
		PGB 0.7 10/15/27	100,000.00	97,359.00	
		PGB 1.95 06/15/29	270,000.00	267,448.50	
		PGB 2.875 10/20/34	260,000.00	257,277.80	
		PGB 3.5 06/18/38	210,000.00	212,314.20	
		PGB 3.625 06/12/54	100,000.00	94,523.00	
		RAGB 0 02/20/30	120,000.00	107,893.20	
		RAGB 0 02/20/31	100,000.00	87,141.00	
		RAGB 0 10/20/28	190,000.00	177,638.60	
		RAGB 0 10/20/40	200,000.00	120,186.00	
		RAGB 0.25 10/20/36	60,000.00	43,858.20	
		RAGB 0.5 02/20/29	60,000.00	56,530.20	
		RAGB 0.5 04/20/27	120,000.00	117,174.00	
		RAGB 0.7 04/20/71	70,000.00	25,029.20	
		RAGB 0.75 02/20/28	240,000.00	232,413.60	
		RAGB 0.75 03/20/51	130,000.00	68,575.00	
		RAGB 0.75 10/20/26	60,000.00	59,211.60	
		RAGB 0.9 02/20/32	220,000.00	197,080.40	
		RAGB 1.5 11/02/86	20,000.00	9,650.60	
		RAGB 1.85 05/23/49	190,000.00	137,672.10	
		RAGB 2.9 02/20/33	180,000.00	181,447.20	

		RAGB 2.9 02/20/34	240,000.00	240,268.80	
		RAGB 3.15 06/20/44	50,000.00	47,687.50	
		RAGB 3.15 10/20/53	50,000.00	45,147.50	
		RAGB 3.2 07/15/39	120,000.00	118,347.60	
		RAGB 3.45 10/20/30	70,000.00	73,103.10	
		RAGB 3.8 01/26/62	20,000.00	20,375.80	
		RAGB 4.15 03/15/37	90,000.00	98,447.40	
		RAGB 6.25 07/15/27	80,000.00	85,952.80	
		RFGB 0 09/15/26	90,000.00	88,263.90	
		RFGB 0 09/15/30	50,000.00	44,183.50	
		RFGB 0.125 04/15/36	40,000.00	29,213.60	
		RFGB 0.125 04/15/52	60,000.00	24,504.00	
		RFGB 0.125 09/15/31	100,000.00	86,210.00	
		RFGB 0.25 09/15/40	70,000.00	44,123.80	
		RFGB 0.5 04/15/43	60,000.00	36,475.20	
		RFGB 0.5 09/15/28	160,000.00	152,187.20	
		RFGB 0.5 09/15/29	50,000.00	46,493.50	
		RFGB 0.75 04/15/31	60,000.00	54,399.00	
		RFGB 1.125 04/15/34	30,000.00	25,916.70	
		RFGB 1.375 04/15/47	10,000.00	6,677.70	
		RFGB 1.5 09/15/32	110,000.00	101,263.80	
		RFGB 2.625 07/04/42	10,000.00	8,944.60	
		RFGB 2.75 04/15/38	100,000.00	94,566.00	
		RFGB 2.95 04/15/55	30,000.00	25,744.80	
		RFGB 3 09/15/34	170,000.00	170,516.80	
		SPGB 0 01/31/27	320,000.00	311,184.00	
		SPGB 0 01/31/28	330,000.00	313,810.20	
		SPGB 0.1 04/30/31	100,000.00	86,805.00	
		SPGB 0.5 04/30/30	310,000.00	283,166.40	
		SPGB 0.5 10/31/31	200,000.00	175,142.00	
		SPGB 0.6 10/31/29	100,000.00	92,874.00	
		SPGB 0.7 04/30/32	190,000.00	166,124.60	
		SPGB 0.8 07/30/27	300,000.00	293,073.00	
		SPGB 0.8 07/30/29	100,000.00	94,094.00	
		SPGB 0.85 07/30/37	550,000.00	412,373.50	
		SPGB 1 07/30/42	400,000.00	263,892.00	
		SPGB 1 10/31/50	40,000.00	21,397.20	
		SPGB 1.2 10/31/40	420,000.00	300,657.00	
		SPGB 1.25 10/31/30	340,000.00	318,335.20	
		SPGB 1.4 04/30/28	130,000.00	127,483.20	
		SPGB 1.4 07/30/28	320,000.00	312,700.80	
		SPGB 1.45 04/30/29	420,000.00	407,055.60	

		SPGB 1.45 10/31/27	180,000.00	177,634.80	
		SPGB 1.45 10/31/71	140,000.00	63,046.20	
		SPGB 1.5 04/30/27	190,000.00	188,356.50	
		SPGB 1.85 07/30/35	20,000.00	17,748.40	
		SPGB 1.9 10/31/52	210,000.00	136,815.00	
		SPGB 1.95 07/30/30	210,000.00	204,439.20	
		SPGB 2.35 07/30/33	100,000.00	95,727.00	
		SPGB 2.5 05/31/27	280,000.00	281,909.60	
		SPGB 2.55 10/31/32	260,000.00	254,683.00	
		SPGB 2.7 01/31/30	300,000.00	302,520.00	
		SPGB 3.1 07/30/31	350,000.00	357,210.00	
		SPGB 3.15 04/30/33	200,000.00	202,778.00	
		SPGB 3.15 04/30/35	150,000.00	149,490.00	
		SPGB 3.25 04/30/34	490,000.00	496,027.00	
		SPGB 3.45 07/30/43	370,000.00	352,306.60	
		SPGB 3.45 07/30/66	80,000.00	68,332.80	
		SPGB 3.45 10/31/34	520,000.00	532,812.80	
		SPGB 3.5 05/31/29	380,000.00	394,831.40	
		SPGB 3.55 10/31/33	100,000.00	103,792.00	
		SPGB 3.9 07/30/39	420,000.00	433,784.40	
		SPGB 4 10/31/54	110,000.00	107,860.50	
		SPGB 4.2 01/31/37	130,000.00	140,095.80	
		SPGB 4.7 07/30/41	50,000.00	55,949.00	
		SPGB 5.75 07/30/32	70,000.00	82,721.80	
		SPGB 6 01/31/29	70,000.00	78,338.40	
	ユーロ小計		67,190,000.00	62,525,399.70 (10,843,154,816)	
国債証券合計				36,119,191,225 (36,119,191,225)	
合　計				36,119,191,225 (36,119,191,225)	

(注) 金額欄の( )内は、外貨建有価証券にかかるものの内書きであり、また邦貨換算金額で表示しております。

通　貨	銘柄数		組入債券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	国債証券	241 銘柄	45.4%	45.9%
カナダ・ドル	国債証券	31 銘柄	2.0%	2.0%
オーストラリア・ドル	国債証券	21 銘柄	1.3%	1.3%
シンガポール・ドル	国債証券	14 銘柄	0.9%	0.9%
ニュージーランド・ドル	国債証券	8 銘柄	0.3%	0.3%
イギリス・ポンド	国債証券	56 銘柄	5.6%	5.7%
イスラエル・シュケル	国債証券	11 銘柄	0.4%	0.4%
デンマーク・クローネ	国債証券	6 銘柄	0.2%	0.2%
ノルウェー・クローネ	国債証券	11 銘柄	0.2%	0.2%

スウェーデン・クローナ	国債証券	7銘柄	0.2%	0.2%
メキシコ・ペソ	国債証券	12銘柄	0.9%	0.9%
オフショア・人民元	国債証券	41銘柄	11.2%	11.4%
ポーランド・ズロチ	国債証券	14銘柄	0.7%	0.7%
ユーロ	国債証券	317銘柄	29.7%	30.0%

②デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。

２【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

三井住友・資産最適化ファンド（１安定重視型）

2025年9月30日現在

Ⅰ　資産総額	16,061,432,963円
Ⅱ　負債総額	57,096,014円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	16,004,336,949円
Ⅳ　発行済口数	14,861,214,611口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ） （１万口当たり純資産額）	1.0769円 （10,769円）

三井住友・資産最適化ファンド（２やや安定型）

2025年9月30日現在

Ⅰ　資産総額	9,200,124,516円
Ⅱ　負債総額	13,638,103円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	9,186,486,413円
Ⅳ　発行済口数	6,862,116,967口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ） （１万口当たり純資産額）	1.3387円 （13,387円）

三井住友・資産最適化ファンド（３バランス型）

2025年9月30日現在

Ⅰ　資産総額	27,572,044,811円
Ⅱ　負債総額	112,300,902円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	27,459,743,909円
Ⅳ　発行済口数	16,797,826,924口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ） （１万口当たり純資産額）	1.6347円 （16,347円）

三井住友・資産最適化ファンド（４やや成長型）

2025年9月30日現在

Ⅰ　資産総額	13,986,270,550円
Ⅱ　負債総額	17,766,427円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	13,968,504,123円
Ⅳ　発行済口数	7,275,777,017口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ） （１万口当たり純資産額）	1.9199円 （19,199円）

三井住友・資産最適化ファンド（５成長重視型）

2025年9月30日現在

Ⅰ　資産総額	15,719,650,755円
Ⅱ　負債総額	27,135,816円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	15,692,514,939円
Ⅳ　発行済口数	7,058,315,487口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ） （１万口当たり純資産額）	2.2233円 （22,233円）

第４【内国投資信託受益証券事務の概要】

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、ファンドの受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券は発行されません。

イ　名義書換

該当事項はありません。

ロ　受益者名簿

作成しません。

ハ　受益者に対する特典

ありません。

ニ　受益権の譲渡および譲渡制限等

（イ）受益権の譲渡

ａ．受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

ｂ．上記ａの申請のある場合には、上記ａの振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記ａの振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定に従い、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

ｃ．上記ａの振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

（ロ）受益権の譲渡制限および譲渡の対抗要件

譲渡制限はありません。ただし、受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

ホ　受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議の上、社振法に定めるところに従い、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

ヘ　償還金

償還金は、原則として、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者に支払います。

ト　質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等に従って取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

イ　資本金の額および株式数

	2025年9月30日現在
資本金の額	20億円
会社が発行する株式の総数	60,000,000株
発行済株式総数	33,870,060株

ロ　最近５年間における資本金の額の増減

該当ありません。

ハ　会社の機構

委託会社の取締役は８名以内とし、株主総会で選任されます。取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。

取締役の任期は、選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、補欠または増員によって選任された取締役の任期は、他の現任取締役の任期の満了する時までとします。

委託会社の業務上重要な事項は、取締役会の決議により決定します。

取締役会は、取締役会の決議によって、代表取締役若干名を選定します。

また、取締役会の決議によって、取締役社長を１名選定し、必要に応じて取締役会長１名を選定することができます。

ニ　投資信託の運用の流れ

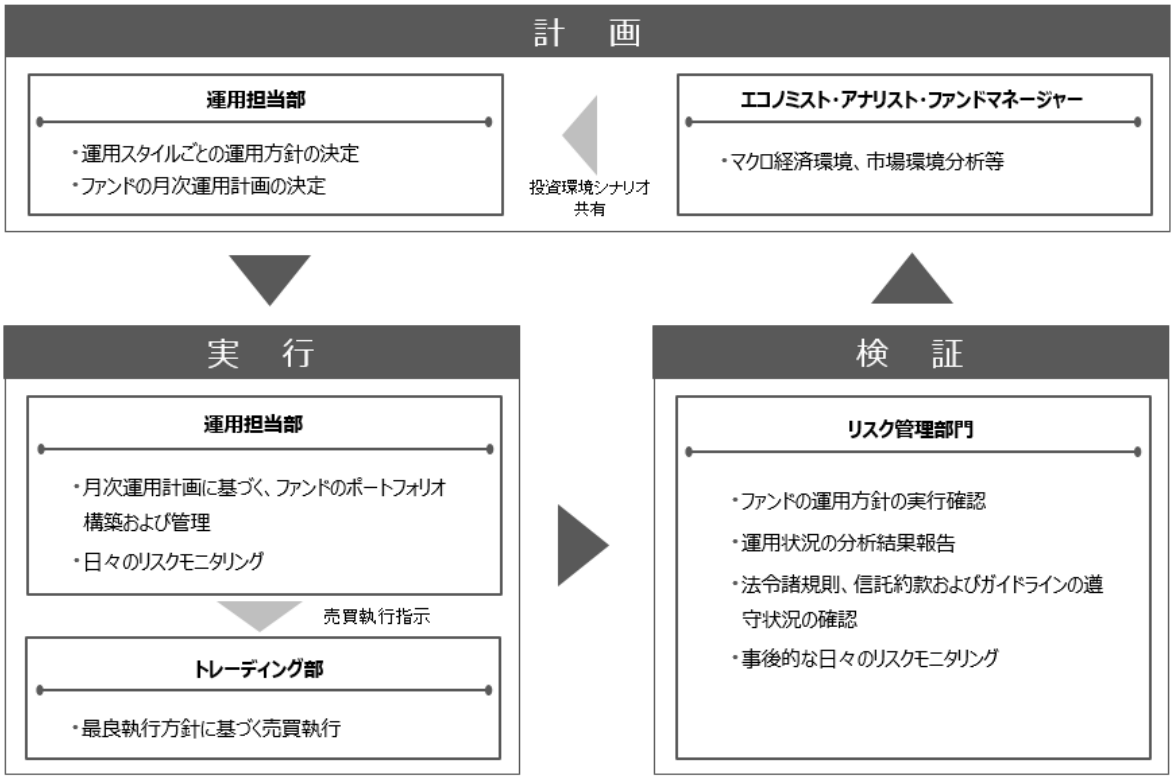

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として投資運用業および投資助言業務を行っています。また、「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業にかかる業務を行っています。

2025 年 9 月 30 日現在、委託会社が運用を行っている投資信託（親投資信託は除きます）は、以下の通りです。

	本　数（本）	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	652	14,535,591
単位型株式投資信託	68	617,998
追加型公社債投資信託	1	23,276
単位型公社債投資信託	119	175,000
合　計	840	15,351,866

3【委託会社等の経理状況】

1　当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 38 年大蔵省令第 59 号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第 2 条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成 19 年内閣府令第 52 号）に基づいて作成しております。

2　当社は、当事業年度（2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで）の財務諸表については、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

独立監査人の監査報告書

2025年6月13日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐　藤　栄　裕
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	深　井　康　治

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友DSアセットマネジメント株式会社の2024年４月１日から2025年３月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友DSアセットマネジメント株式会社の2025年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視す

ることにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

（1）【貸借対照表】

（単位：千円）

		前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金		66,540,261	52,028,017
金銭の信託		23,435,831	31,752,052
顧客分別金信託		300,051	500,353
前払費用		583,635	644,114
未収入金		193,837	250,860
未収委託者報酬		14,480,419	15,384,824
未収運用受託報酬		3,342,186	4,912,858
未収投資助言報酬		406,420	292,775
未収収益		84,166	79,998
未収還付法人税等		－	125,792
その他の流動資産		43,391	134,288
流動資産合計		109,410,202	106,105,936
固定資産			
有形固定資産	※1		
建物		1,265,924	1,157,214
器具備品		516,485	471,243
土地		710	710
リース資産		1,782	－
有形固定資産合計		1,784,901	1,629,168
無形固定資産			
ソフトウェア		2,606,617	2,074,805
ソフトウェア仮勘定		101,101	511,487
のれん		2,740,868	2,436,327
顧客関連資産		9,332,065	7,218,790
電話加入権		12,706	12,706
商標権		30	24
無形固定資産合計		14,793,389	12,254,141
投資その他の資産			
投資有価証券		9,976,957	9,257,612
関係会社株式		1,927,221	1,740,365
長期差入保証金		1,361,654	1,360,241
長期前払費用		44,009	75,691
会員権		90,479	90,479
繰延税金資産		716,093	942,908
貸倒引当金		△ 20,750	△ 20,750
投資その他の資産合計		14,095,666	13,446,548
固定資産合計		30,673,957	27,329,857
資産合計		140,084,160	133,435,793

（単位：千円）

	前事業年度 （2024年3月31日）	当事業年度 （2025年3月31日）
負債の部		
流動負債		
リース債務	1,960	－
顧客からの預り金	21,728	51,505
その他の預り金	166,944	172,482
未払金		
未払収益分配金	1,927	1,974
未払償還金	1,253	1,253
未払手数料	6,580,971	6,763,424
その他未払金	642,514	161,092
未払費用	7,405,559	7,518,259
未払消費税等	937,155	1,255,374
未払法人税等	5,104,541	503,871
賞与引当金	2,854,060	3,393,355
その他の流動負債	17,443	34,270
流動負債合計	23,736,060	19,856,864
固定負債		
退職給付引当金	4,941,989	4,542,870
固定負債合計	4,941,989	4,542,870
負債合計	28,678,050	24,399,734
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金	8,628,984	8,628,984
その他資本剰余金	73,466,962	73,466,962
資本剰余金合計	82,095,946	82,095,946
利益剰余金		
利益準備金	284,245	284,245
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	27,075,963	24,744,514
利益剰余金合計	27,360,208	25,028,759
株主資本計	111,456,155	109,124,705
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△ 50,045	△ 88,646
評価・換算差額等合計	△ 50,045	△ 88,646
純資産合計	111,406,109	109,036,059
負債・純資産合計	140,084,160	133,435,793

（2）【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自　2023年4月1日 至　2024年3月31日）	当事業年度 （自　2024年4月1日 至　2025年3月31日）
営業収益		
委託者報酬	69,953,226	78,891,124
運用受託報酬	11,147,187	13,102,509
投資助言報酬	1,302,916	1,360,859
その他営業収益		
サービス支援手数料	319,553	400,872
その他	8,758	10,391
営業収益計	82,731,642	93,765,757
営業費用		
支払手数料	32,014,851	35,223,731
広告宣伝費	320,694	335,877
調査費		
調査費	4,637,211	5,327,087
委託調査費	12,412,033	14,077,571
営業雑経費		
通信費	56,291	51,489
印刷費	457,187	421,006
協会費	38,305	44,372
諸会費	30,484	42,328
情報機器関連費	5,268,275	5,313,187
販売促進費	31,339	44,315
その他	253,344	410,566
営業費用合計	55,520,019	61,291,534
一般管理費		
給料		
役員報酬	232,329	223,068
給料・手当	8,043,456	8,380,787
賞与	1,073,375	1,098,999
賞与引当金繰入額	2,854,060	3,379,790
交際費	57,134	54,024
寄付金	26,400	24,878
事務委託費	2,022,734	2,225,175
旅費交通費	166,596	242,135
租税公課	600,468	413,678
不動産賃借料	1,249,392	1,225,686
退職給付費用	712,228	803,656
固定資産減価償却費	3,281,572	3,349,674
のれん償却費	304,540	304,540
諸経費	215,455	356,081
一般管理費合計	20,839,745	22,082,177
営業利益	6,371,877	10,392,045

（単位：千円）

		前事業年度 （自　2023年4月1日 至　2024年3月31日）	当事業年度 （自　2024年4月1日 至　2025年3月31日）
営業外収益			
受取配当金		11,021,392	388,907
受取利息		2,840	46,258
金銭の信託運用益		199,056	－
時効成立分配金・償還金		461	506
原稿・講演料		2,143	2,440
投資有価証券償還益		5,384	115
投資有価証券売却益		12,261	826
投資事業組合運用益		－	36,683
為替差益		－	75,948
不動産賃貸料		108,505	117,054
雑収入		20,632	41,618
営業外収益合計		11,372,678	710,359
営業外費用			
金銭の信託運用損		－	88,979
投資有価証券償還損		10,829	137,207
投資有価証券売却損		48,575	93
投資事業組合運用損		－	56,719
為替差損		4,701	－
雑損失		－	4,818
営業外費用合計		64,106	287,820
経常利益		17,680,450	10,814,585
特別利益			
子会社株式売却益	※1	14,096,622	672,682
特別利益合計		14,096,622	672,682
特別損失			
固定資産除却損	※2	12,385	76,933
固定資産売却損		－	204
投資有価証券評価損		－	3,191
特別損失合計		12,385	80,328
税引前当期純利益		31,764,687	11,406,939
法人税、住民税及び事業税		7,802,794	3,062,795
法人税等調整額		△ 1,314,394	△ 162,825
法人税等合計		6,488,400	2,899,969
当期純利益		25,276,287	8,506,969

（3）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　2023年4月1日　至　2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金
						繰越利益剰余金
当期首残高	2,000,000	8,628,984	73,466,962	82,095,946	284,245	3,391,568
当期変動額						
剰余金の配当						△ 1,591,892
当期純利益						25,276,287
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	－	－	－	23,684,394
当期末残高	2,000,000	8,628,984	73,466,962	82,095,946	284,245	27,075,963

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計				
当期首残高	3,675,814	87,771,760	△ 142,558	△ 142,558	87,629,201
当期変動額					
剰余金の配当	△ 1,591,892	△ 1,591,892			△ 1,591,892
当期純利益	25,276,287	25,276,287			25,276,287
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			92,513	92,513	92,513
当期変動額合計	23,684,394	23,684,394	92,513	92,513	23,776,908
当期末残高	27,360,208	111,456,155	△ 50,045	△ 50,045	111,406,109

当事業年度（自　2024年4月1日　至　2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金
						繰越利益剰余金
当期首残高	2,000,000	8,628,984	73,466,962	82,095,946	284,245	27,075,963
当期変動額						
剰余金の配当						△ 10,838,419
当期純利益						8,506,969
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△ 2,331,449
当期末残高	2,000,000	8,628,984	73,466,962	82,095,946	284,245	24,744,514

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計				
当期首残高	27,360,208	111,456,155	△ 50,045	△ 50,045	111,406,109
当期変動額					
剰余金の配当	△ 10,838,419	△ 10,838,419			△ 10,838,419
当期純利益	8,506,969	8,506,969			8,506,969
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△ 38,600	△ 38,600	△ 38,600
当期変動額合計	△ 2,331,449	△ 2,331,449	△ 38,600	△ 38,600	△ 2,370,050
当期末残高	25,028,759	109,124,705	△ 88,646	△ 88,646	109,036,059

[注記事項]

(重要な会計方針)
1．重要な資産の評価基準及び評価方法
(1)有価証券
①子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法

②その他有価証券
市場価格のない株式等以外
決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）
組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2)金銭の信託
運用目的の金銭の信託：時価法

2．固定資産の減価償却の方法
(1)有形固定資産（リース資産を除く）
定率法によっております。但し、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～30年
器具備品	4～15年

(2)無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
なお、主な償却年数は次のとおりであります。

のれん	14年
顧客関連資産	6～19年
ソフトウェア（自社利用分）	5年

(3)リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準
(1)貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金
従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(3)退職給付引当金
従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。
①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時において一時に費用処理しております。
数理計算上の差異については、その発生時において一時に費用処理しております。

４．収益及び費用の計上基準
当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。
(1)委託者報酬
委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2)運用受託報酬
運用受託報酬は、対象顧客との投資一任契約に基づき、主に契約期間内の月末純資産平均価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当該報酬は対象口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

(3)投資助言報酬
投資助言報酬は、対象顧客との投資助言契約に基づき、主に契約期間内の月末純資産平均価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当該報酬は対象口座の助言期間にわたり収益として認識しております。

(表示方法の変更)
前事業年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「不動産賃貸料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の組替えを行っております。
この結果、前事業年度の「営業外収益」の「雑収入」に表示していた 129,137 千円は、「不動産賃貸料」108,505 千円、「雑収入」20,632 千円として組み替えております。

(未適用の会計基準等)
１．リースに関する会計基準等
・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第 34 号　2024 年 9 月 13 日　企業会計基準委員会)
・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 33 号 2024 年 9 月 13 日 企業会計基準委員会)

(1)概要
国際的な会計基準と同様に、借手の全てのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものであります。

(2)適用予定日
2028 年 3 月期の期首から適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響
「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

２．金融商品会計に関する実務指針
・「金融商品会計に関する実務指針」(改正移管指針第 9 号　2025 年 3 月 11 日　企業会計基準委員会)

(1)概要
企業会計基準委員会において、ベンチャーキャピタルファンドに相当する組合等の構成資産である市場価格のない株式を中心とする範囲に限定し、保有するベンチャーキャピタルファンドの出資持分に係る会計上の取扱いを改正しております。

(2)適用予定日
2027 年 3 月期の期首から適用予定であります。

(3)当該会計基準の適用による影響
「金融商品会計に関する実務指針」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

※1　有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	397,568千円	470,078千円
器具備品	1,493,885千円	1,594,310千円
リース資産	9,824千円	－千円

2　当座借越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行１行と当座借越契約を締結しております。当座借越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当座借越極度額の総額	10,000,000千円	10,000,000千円
借入実行残高	－千円	－千円
差引額	10,000,000千円	10,000,000千円

(損益計算書関係)

※1　子会社株式売却益

前事業年度において、日興グローバルラップ株式会社の株式を譲渡したことによる売却益を計上しております。

当事業年度において、Sumitomo Mitsui DS Asset Management (USA) Inc.の株式を譲渡したことによる売却益を計上しております。

※2　固定資産除却損

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	9,039千円	74,175千円
器具備品	2,987千円	2,757千円
ソフトウェア	358千円	－千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年4月1日　至 2024年3月31日)

1．発行済株式数に関する事項

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	33,870,060株	－	－	33,870,060株

2．剰余金の配当に関する事項

配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,591,892	47.00	2023年 3月31日	2023年 6月29日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	10,838,419	320.00	2024年 3月31日	2024年 6月27日

当事業年度(自 2024年4月1日　至 2025年3月31日)

１．発行済株式数に関する事項

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	33,870,060株	－	－	33,870,060株

２．剰余金の配当に関する事項

配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	10,838,419	320.00	2024年 3月31日	2024年 6月27日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	4,674,068	138.00	2025年 3月31日	2025年 6月25日

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
1年以内	1,161,545	1,129,463
1年超	－	4,517,068
合計	1,161,545	5,646,531

(金融商品関係)

１．金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融サービス事業を行っており、当社が設定する投資信託の事業推進等を目的として、直接または特定金外信託を通じて当該投資信託を保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、資金運用については、短期的で安全性の高い金融資産に限定し、財務体質の健全性、安全性、流動性の確保を第一とし、顧客利益に反しない運用を行っています。

また、資金調達は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されています。未収委託者報酬は、信託財産中から支弁されるものであり、信託財産については受託者である信託銀行において分別管理されているため、リスクは僅少となっています。

金銭の信託及び投資有価証券については、主に事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されています。関係会社株式については、主に全額出資の子会社の株式であり、発行体の信用リスクに晒されています。

営業債務である未払手数料は、すべて1年以内の支払期日であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社は、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、営業債権について取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、その状況について取締役会に報告しています。

金銭の信託、投資有価証券及び子会社株式は発行体の信用リスクについて、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、定期的に管理を行い、その状況について取締役会に報告しています。

②市場リスクの管理

金銭の信託及び投資有価証券については、自己勘定資産の運用・管理に関する規程に従い、各所管部においては所管する有価証券について管理を、経営企画部においては総合的なリスク管理を行い、定期的に時価を把握しています。また、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、その状況について取締役会に報告しています。

なお、事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等については、純資産額に対する保有制限を設けており、また、自社設定投信等の取得・処分に関する規則に従い、定期的に取締役会において報告し、投資家の資金性格、金額、及び投資家数等の状況から検討した結果、目的が達成されたと判断した場合には速やかに処分することとしています。

また、特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、市場価格の変動リスクについて為替予約、株価指数先物、債券先物、スワップ取引などのデリバティブ取引により一部リスクヘッジしております。

2．金融商品の時価等に関する事項

当事業年度における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のないものは、次表には含まれておりません（(注1) 参照）。また、現金及び預金、顧客分別金信託、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、顧客からの預り金、未払金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似することから、注記を省略しております。

前事業年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	23,435,831	23,435,831	－
(2)投資有価証券			
①その他有価証券	9,292,678	9,292,678	－
資産計	32,728,510	32,728,510	－

当事業年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	31,752,052	31,752,052	－
(2)投資有価証券			
①その他有価証券	7,659,105	7,659,105	－
資産計	39,411,157	39,411,157	－

(注1)市場価格のない金融商品の貸借対照表計上額

（単位：千円）

区分	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
その他有価証券		
(1)非上場株式	40,370	40,367
(2)組合出資金等	643,909	1,558,139
合計	684,279	1,598,506
子会社株式及び関連会社株式		
非上場株式	1,927,221	1,740,365
合計	1,927,221	1,740,365

3．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。なお、時価算定会計基準適用指針 27-3 項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項」については記載しておりません。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2024年3月31日）　（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1)金銭の信託	－	23,435,831	－	23,435,831
(2)投資有価証券				
①その他有価証券	－	9,292,678	－	9,292,678
資産計	－	32,728,510	－	32,728,510

当事業年度（2025年3月31日）　（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1)金銭の信託	－	31,752,052	－	31,752,052
(2)投資有価証券				
①その他有価証券	－	7,659,105	－	7,659,105
資産計	－	39,411,157	－	39,411,157

時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(1) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引は、取引相手先金融機関より提示された価格によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券①その他有価証券

投資有価証券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、公表されている基準価額又は取引金融機関から提示された価格により評価しております。

（有価証券関係）

１．子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（2024年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額　関係会社株式1,927,221千円）は、市場価格がないことから、記載しておりません。

当事業年度（2025年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額　関係会社株式 1,740,365 千円）は、市場価格がないことから、記載しておりません。

２．その他有価証券

前事業年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1)貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
投資信託等	3,489,939	3,297,367	192,572
小計	3,489,939	3,297,367	192,572
(2)貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
投資信託等	5,802,739	6,025,562	△222,822
小計	5,802,739	6,025,562	△222,822
合計	9,292,678	9,322,929	△30,250

（注）非上場株式等（貸借対照表計上額　684,279千円）については、市場価格がないことから、記載しておりません。

当事業年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1)貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	708,609	686,216	22,393
小計	708,609	686,216	22,393
(2)貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	6,950,495	7,083,155	△132,659
小計	6,950,495	7,083,155	△132,659
合計	7,659,105	7,769,371	△110,265

（注）非上場株式等（貸借対照表計上額　1,598,506千円）については、市場価格がないことから、記載しておりません。

上記の表中にある「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。当事業年度において、その他有価証券に含まれる株式について3,191千円減損処理を行っております。

３．事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2023年4月1日　至 2024年3月31日)

（単位：千円）

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
801,686	12,261	48,575

（単位：千円）

償還額	償還益の合計額	償還損の合計額
217,908	5,384	10,829

当事業年度(自 2024年4月1日　至 2025年3月31日)

（単位：千円）

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
10,732	826	93

（単位：千円）

償還額	償還益の合計額	償還損の合計額
1,791,952	115	137,207

４．減損処理を行った有価証券

前事業年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

当事業年度において、投資有価証券について3,191千円（その他有価証券3,191千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2．確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,027,832	4,941,989
勤務費用	423,516	430,325
利息費用	11,432	21,674
数理計算上の差異の発生額	△34,405	△153,045
退職給付の支払額	△466,321	△698,074
過去勤務費用の発生額	△20,064	－
退職給付債務の期末残高	4,941,989	4,542,870

(2)退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	4,941,989	4,542,870
未認識数理計算上の差異	－	－
未認識過去勤務費用	－	－
退職給付引当金	4,941,989	4,542,870

(3)退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	423,516	430,325
利息費用	11,432	21,674
数理計算上の差異の費用処理額	△34,405	△153,045
過去勤務費用の費用処理額	△20,064	－
その他	67,197	224,756
確定給付制度に係る退職給付費用	447,675	523,711

(注) その他は、その他の関係会社等からの出向者の年金掛金負担分及び退職給付引当額相当額負担分、退職定年制度適用による割増退職金であります。

(4)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	0.440%	1.160%

3．確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度264,552千円、当事業年度279,945千円であります。

(税効果会計関係)

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,513,237	1,431,912
賞与引当金	873,913	1,039,045
調査費	558,908	439,517
未払金	176,993	128,135
未払事業税	365,090	13,007
ソフトウェア償却	101,113	110,261
子会社株式評価損	114,876	50,907
その他有価証券評価差額金	109,942	47,871
その他	18,064	22,468
繰延税金資産小計	3,832,139	3,283,127
評価性引当額	△198,503	△62,724
繰延税金資産合計	3,633,635	3,220,403
繰延税金負債		
無形固定資産	2,857,478	2,270,365
その他有価証券評価差額金	60,063	7,129
繰延税金負債合計	2,917,542	2,277,494
繰延税金資産（負債）の純額	716,093	942,908

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
給与等の支給額が増加した場合の法人税額の特別控除	－	△3.8
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△10.6	△0.9
評価性引当額の増減	－	△0.9
外国税額控除	－	△0.3
のれん償却費	0.2	0.8
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.2
その他	0.0	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.4	25.4

3．法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が令和7年3月31日に公布され、令和8年4月1日以後に開始する事業年度から防衛特別法人税が新設されることとなり、令和8年4月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.6%から31.5%となります。

これに伴い、当事業年度の繰延税金資産(繰延税金負債を控除した金額)は純額で15,076千円減少し、その他有価証券評価差額金は1,165千円、法人税等調整額は16,241千円増加し、当期純利益は16,241千円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「セグメント情報等」注記に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1．セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2．関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への営業収益	69,953,226	11,147,187	1,302,916	328,311	82,731,642

(2)地域ごとの情報

①営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

3．報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

4．報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

5．報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至2025年3月31日)

1．セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2．関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への営業収益	78,891,124	13,102,509	1,360,859	411,264	93,765,757

(2)地域ごとの情報

①営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の 10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

3．報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

4．報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

5．報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前事業年度(自 2023 年4 月1 日　至 2024 年3 月31 日)

1．関連当事者との取引

(1)兄弟会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	㈱三井住友銀行	東京都千代田区	1,770,996,505	銀行業	－%	投信の販売委託役員の兼任	委託販売手数料	6,642,605	未払手数料	1,630,250
親会社の子会社	SMBC 日興証券㈱	東京都千代田区	135,000,000	証券業	－%	投信の販売委託役員の兼任	委託販売手数料	6,960,278	未払手数料	1,200,878

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

2．親会社に関する注記

(単位：千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	㈱三井住友フィナンシャルグループ	東京都千代田区	2,344,038,000	銀行業	50.1%	持株会社	子会社株式の売却（売却価格）	24,000,000	－	－
							子会社株式売却益	14,096,622		

(注) 子会社株式の売却及び子会社株式売却益

取引価額については、企業価値を勘案し、両社協議のうえ合理的に決定しております。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1．関連当事者との取引

(1)兄弟会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	㈱三井住友銀行	東京都千代田区	1,770,996,505	銀行業	% －	投信の販売委託	委託販売手数料	8,327,979	未払手数料	2,117,600
親会社の子会社	SMBC 日興証券㈱	東京都千代田区	135,000,000	証券業	% －	投信の販売委託	委託販売手数料	7,176,048	未払手数料	1,490,173
親会社の子会社	SMBC Americas Holdings, Inc.	アメリカ合衆国デラウェア州ウィルミントン市	米ドル 3,010.50	銀行業(銀行持株会社)	% －	－	子会社株式の売却（売却価格）	773,585	－	－
							子会社株式売却益	672,682		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

子会社株式の売却及び子会社株式売却益

取引価額については、企業価値を勘案し、両社協議のうえ合理的に決定しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	3,289.22円	3,219.24円
1株当たり当期純利益	746.27円	251.16円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益（千円）	25,276,287	8,506,969
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る当期純利益（千円）	25,276,287	8,506,969
期中平均株式数（株）	33,870,060	33,870,060

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

イ　自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

ロ　運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

ハ　通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。

ニ　委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

ホ　上記ハ、ニに掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

イ　定款の変更、その他の重要事項

（イ）定款の変更

該当ありません。

（ロ）その他の重要事項

該当ありません。

ロ　訴訟事件その他会社に重要な影響を与えることが予想される事実

該当ありません。

追加型証券投資信託
三井住友・資産最適化ファンド（１安定重視型）
約款

三井住友ＤＳアセットマネジメント株式会社

〔運用の基本方針〕

信託約款第19条に基づき、委託者の定める運用の基本方針は以下の通りとします。

１．基本方針

この投資信託は、世界各国の債券、株式および不動産投資信託（リート）等に分散投資することにより、長期的な視点の基に安定的な収益の確保と信託財産の安定的な成長を目指して運用を行います。

２．運用方法

(1) 投資対象

別に定める投資信託証券を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

① 主として別に定める投資信託証券への投資を通じて、世界各国の債券、株式および不動産投資信託（リート）等に分散投資することにより、長期的な視点の基に安定的な収益の確保と信託財産の安定的な成長を目指して運用を行います。

・主として、国内株式、先進国株式（除く日本）、新興国株式、国内リート、外国リート、国内債券、先進国債券（除く日本）、為替ヘッジ付き先進国債券（除く日本）、新興国債券に投資します。

・別に定める投資信託証券は、継続的にモニタリングを行い必要な場合は追加・入替えも行います。

② イボットソン・アソシエイツ・ジャパン株式会社の助言に基づき、基本資産配分比率を決定します。

・基本資産配分比率は、各資産の期待収益率やリスク（標準偏差）および資産間の相関係数等を推計・最適化して算出します。

③ 実質組入外貨建資産については、別に定める投資信託証券内で対円での為替ヘッジを行っている場合を除き、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

④ 投資信託証券の組入比率は、原則として高位を保ちます。

⑤ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

① 投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。

② 投資信託証券とコマーシャル・ペーパーおよび短期社債等以外の有価証券への投資は、買い現先取引または債券貸借取引に限ります。

③ 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

④ 投資信託証券を組み入れる場合において、一般社団法人投資信託協会規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる場合に該当しないときは、当該投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

⑤ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

３．収益分配方針

年１回（原則として毎年９月15日。休業日の場合は翌営業日）決算を行い、原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。

① 分配対象額は、経費控除後の利子、配当等収益と売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。

② 収益分配金額は、委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等には、委託者の判断により分配を行わないことがあります。

③ 留保益の運用については特に制限を定めず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

追加型証券投資信託
『三井住友・資産最適化ファンド（１安定重視型）』
〔信託約款〕

【信託の種類、委託者および受託者】

第１条　この信託は、証券投資信託であり、三井住友ＤＳアセットマネジメント株式会社を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者とします。

②　この信託は、信託法（平成18年法律第108号）（以下「信託法」といいます。）の適用を受けます。

【信託事務の委託】

第２条　受託者は、信託法第28条第１号に基づく信託事務の委託として、信託事務の処理の一部について、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第１条第１項の規定による信託業務の兼営の認可を受けた一の金融機関（受託者の利害関係人（金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第２条第１項にて準用する信託業法第29条第２項第１号に規定する利害関係人をいいます。以下この条、第18条第１項および第２項、第23条において同じ。）を含みます。）と信託契約を締結し、これを委託することができます。

②　前項における利害関係人に対する業務の委託については、受益者の保護に支障を生じることがない場合に行うものとします。

【信託の目的および金額】

第３条　委託者は、金2,000,000円を受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。

【信託金の限度額】

第４条　委託者は、受託者と合意の上、金2,000億円を限度として信託金を追加することができます。

②　委託者は、受託者と合意の上、前項の限度額を変更することができます。

【信託期間】

第５条　この信託の期間は、信託契約締結日から第41条第１項、第42条第１項、第43条第１項、第45条第２項による信託終了の日までとします。

【受益権の取得申込みの勧誘の種類】

第６条　この信託にかかる受益権の取得申込みの勧誘は、金融商品取引法第２条第３項第１号に掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第８項で定める公募により行われます。

【当初の受益者】

第７条　この信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託者の指定する受益権取得申込者とし、第８条の規定により分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

【受益権の分割および再分割】

第８条　委託者は、第３条の規定による受益権については2,000,000口に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど第９条第１項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。

②　委託者は、受託者と協議の上、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の定めるところに従い、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

【追加信託の価額および口数、基準価額の計算方法】

第９条　追加信託金は、追加信託を行う日の前営業日の基準価額に、当該追加信託にかかる受益権の口数を乗じた額とします。

②　この信託約款において基準価額とは、信託財産に属する資産（第20条に規定する借入れ公社債を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。）、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の円換算については、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。

③　第22条に規定する予約為替の評価は、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算します。

【信託日時の異なる受益権の内容】

第10条　この信託の受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

【受益権の帰属と受益証券の不発行】

第11条　この信託のすべての受益権は、社振法の規定の適用を受けることとし、受益権の帰属は、委託者があらかじめこの信託の受益権を取り扱うことについて同意した一の振替機関（社振法第２条に規定する「振替機関」をいい、以下「振替機関」といいます。）および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第２条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。

② 委託者は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

③ 委託者は、第８条の規定により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定に従い、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。

【受益権の設定にかかる受託者の通知】

第12条　受託者は、第３条の規定による受益権については信託契約締結日に、また、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。

【受益権の申込単位および価額】

第13条　指定販売会社（委託者の指定する金融商品取引法第28条第１項に規定する第一種金融商品取引業を行う者および委託者の指定する金融商品取引法第２条第11項に規定する登録金融機関をいいます。以下同じ。）は、第８条第１項の規定により分割される受益権を、その取得申込者に対し、当該指定販売会社がそれぞれ別に定める単位をもって取得申込みに応じることができるものとします。

② 前項の取得申込者は、指定販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたこの信託の受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。なお、指定販売会社は、当該取得申込みの代金（第３項の受益権の価額に当該取得申込みの口数を乗じて得た額をいいます。）の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。

③ 第１項の受益権の価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額に、指定販売会社がそれぞれ別に定める手数料および当該手数料にかかる消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額を加算した価額とします。ただし、この信託契約締結日前の取得申込みにかかる受益権の価額は、１口につき１円に、指定販売会社がそれぞれ別に定める手数料および当該手数料にかかる消費税等相当額を加算した価額とします。

④ 前項の規定にかかわらず、受益者が第37条第２項に基づいて収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、原則として、第31条に規定する各計算期間終了日の基準価額とします。

⑤ 前各項の規定にかかわらず、指定販売会社は、この信託契約締結日以降において、取得申込日が別に定める日のいずれかに当たる場合には、受益者が第37条第２項に基づいて収益分配金を再投資する場合を除き、当該取得申込みに応じません。

⑥ 前各項の規定にかかわらず、委託者は、取引所等における取引の停止、決済機能の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込みの受付けを中止することおよび既に受け付けた取得申込みの受付けを取り消すことができます。

⑦ この信託約款において取引所とは金融商品取引法第２条第17項に規定する取引所金融商品市場および金融商品取引法第２条第８項第３号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。

【受益権の譲渡にかかる記載または記録】

第14条　受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記

載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

② 前項の申請のある場合には、前項の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前項の振替機関等が振替先口座を開設した者でない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定に従い、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

③ 委託者は、第１項に規定する振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

【受益権の譲渡の対抗要件】

第15条　受益権の譲渡は、前条の規定による振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

【投資の対象とする資産の種類】

第16条　この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

１．次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項の「特定資産」をいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．約束手形

ハ．金銭債権

２．特定資産以外の資産で、以下に掲げる資産

イ．為替手形

【運用の指図範囲等】

第17条　委託者は、信託金を、主として、別に定める投資信託証券または次の有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

１．コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等

２．外国または外国の者の発行する証券で、前号の性質を有するもの

３．国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）

なお、第３号の証券にかかる運用の指図は買い現先取引（売戻条件付の買入れ）および債券貸借取引（現金担保付債券借入れ）に限り行うことができるものとします。

② 委託者は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

１．預金

２．指定金銭信託（金融商品取引法第２条第１項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）

３．コール・ローン

４．手形割引市場において売買される手形

③ 第１項の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託者が運用上必要と認めるときは、委託者は、信託金を前項に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

【利害関係人等との取引等】

第18条　受託者は、受益者の保護に支障を生じることがないものであり、かつ信託業法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、委託者の指図により、信託財産と、受託者（第三者との間において信託財産のためにする取引その他の行為であって、受託者が当該第三者の代理人となって行うものを含みます。）および受託者の利害関係人、第23条第１項に定める信託業務の委託先およびその利害関係人または受託者における他の信託財産との間で、第

16条、第17条第１項および第２項に定める資産への投資等ならびに第20条、第22条および第26条から第28条までに掲げる取引その他これらに類する行為を行うことができます。

② 受託者は、受託者がこの信託の受託者としての権限に基づいて信託事務の処理として行うことができる取引その他の行為について、受託者または受託者の利害関係人の計算で行うことができるものとします。なお、受託者の利害関係人が当該利害関係人の計算で行う場合も同様とします。

③ 委託者は、金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、信託財産と、委託者、その取締役、執行役および委託者の利害関係人等（金融商品取引法第31条の４第３項および同条第４項に規定する親法人等または子法人等をいいます。）または委託者が運用の指図を行う他の信託財産との間で、第16条、第17条第１項および第２項に定める資産への投資等ならびに第20条、第22条および第26条から第28条までに掲げる取引その他これらに類する行為を行うことの指図をすることができ、受託者は、委託者の指図により、当該投資等ならびに当該取引、当該行為を行うことができます。

④ 前３項の場合、委託者および受託者は、受益者に対して信託法第31条第３項および同法第32条第３項の通知は行いません。

【運用の基本方針】

第19条 委託者は、信託財産の運用にあたっては、別に定める運用の基本方針に従って、その指図を行います。

【公社債の借入れの指図】

第20条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図をするものとします。

② 前項の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えない範囲で行うものとします。

③ 信託財産の一部解約等の事由により、前項の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

④ 第１項の借入れにかかる品借料は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

【特別の場合の外貨建有価証券への投資制限】

第21条 外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

【外国為替予約取引の指図】

第22条 委託者は、信託財産に属する外貨建資産（別に定める投資信託証券の信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

② 前項において、信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属する別に定める投資信託証券の時価総額に別に定める投資信託証券の信託財産の純資産総額に占める当該外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

【信託業務の委託等】

第23条 受託者は、委託者と協議の上、信託業務の一部について、信託業法第22条第１項に定める信託業務の委託をするときは、以下に掲げる基準のすべてに適合する者（受託者の利害関係人を含みます。）を委託先として選定します。

１．委託先の信用力に照らし、継続的に委託業務の遂行に懸念がないこと

２．委託先の委託業務にかかる実績等に照らし、委託業務を確実に処理する能力があると認められること

３．委託される信託財産に属する財産と自己の固有財産その他の財産とを区分する等の管理を行う体制が整備されていること

４．内部管理に関する業務を適正に遂行するための体制が整備されていること

② 受託者は、前項に定める委託先の選定にあたっては、当該委託先が前項各号に掲げる基準に適合していることを確認するものとします。

③ 前２項にかかわらず、受託者は、次の各号に掲げる業務を、受託者および委託者が適当と認める

者（受託者の利害関係人を含みます。）に委託することができるものとします。

１．信託財産の保存にかかる業務

２．信託財産の性質を変えない範囲内において、その利用または改良を目的とする業務

３．委託者のみの指図により信託財産の処分およびその他の信託の目的の達成のために必要な行為にかかる業務

４．受託者が行う業務の遂行にとって補助的な機能を有する行為

【混蔵寄託】

第24条　金融機関または金融商品取引業者（金融商品取引法第２条第９項に規定するものをいいます。本条においては、外国の法令に準拠して設立された法人でこの者に類する者を含みます。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書またはコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または金融商品取引業者が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または金融商品取引業者の名義で混蔵寄託することができるものとします。

【信託財産の登記等および記載等の留保等】

第25条　信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。

②　前項ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとします。

③　信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託者が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

④　動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

【一部解約の請求および有価証券の売却等の指図】

第26条　委託者は、信託財産に属する投資信託証券にかかる信託契約の一部解約の実行請求ならびに有価証券の売却等の指図ができます。

【再投資の指図】

第27条　委託者は、前条の規定による一部解約の代金、有価証券の売却代金、有価証券にかかる償還金等、有価証券等にかかる利子等およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

【資金の借入れ】

第28条　委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金の借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

②　一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、有価証券等の売却代金、解約代金または償還金の入金日までに限るものとし、資金借入額は、次の各号に掲げる要件を満たす範囲内の額とします。

１．一部解約金の支払資金の手当てのために行った有価証券等の売却等による受取りの確定している資金の額の範囲内

２．一部解約金支払日の前営業日において確定した当該支払日における支払資金の不足額の範囲内

３．借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10％以内

③　収益分配金の再投資にかかる借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

④　借入金の利息は受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

【損益の帰属】

第29条　委託者の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

【受託者による資金の立替え】

第30条　信託財産に属する有価証券について、借替がある場合で、委託者の申し出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。

②　信託財産に属する有価証券にかかる償還金等、有価証券等にかかる利子等およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立て替えて信託財産に繰り入れることができます。

③　前２項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議により、そのつど別にこれを定めます。

【信託の計算期間】

第31条　この信託の計算期間は、毎年９月16日から翌年９月15日までとすることを原則とします。ただし、第１計算期間は平成29年９月14日から平成30年９月18日までとします。

②　前項の規定にかかわらず、前項の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、第５条に規定する信託期間の終了日とします。

【信託財産に関する報告等】

第32条　受託者は、毎計算期末に損益計算を行い、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

②　受託者は、信託終了のときに最終計算を行い、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

③　受託者は、前２項の報告を行うことにより、受益者に対する信託法第37条第３項に定める報告は行わないこととします。

④　受益者は、受託者に対し、信託法第37条第２項に定める書類または電磁的記録の作成に欠くことのできない情報その他の信託に関する重要な情報および当該受益者以外の者の利益を害するおそれのない情報を除き、信託法第38条第１項に定める閲覧または謄写の請求をすることはできないものとします。

【信託事務等の諸費用】

第33条　信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産の財務諸表の監査費用の全部または一部（消費税等相当額を含みます。）および受託者の立て替えた立替金の利息等（以下「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

②　前項の信託財産の財務諸表の監査費用の全部または一部については、第31条に規定する計算期間を通じて毎日、固定率または固定金額にて計算した額を、毎計算期間の最初の６ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁するものとします。

【信託報酬等の額】

第34条　委託者および受託者の信託報酬の総額は、第31条に規定する計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年10,000分の88の率を乗じて得た額とします。

②　前項の信託報酬は、毎計算期間の最初の６ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとし、委託者と受託者との間の配分は別に定めます。

③　第１項の信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を、信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。

【収益の処理方法】

第35条　信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

１．配当金、利子およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（以下「配当等収益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

２．売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

②　毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

【収益分配金、償還金および一部解約金の払込みと支払いに関する受託者の免責】

第36条　受託者は、収益分配金については原則として毎計算期間終了日の翌営業日に、償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権総口数で除した額をいいます。以下同じ。）については第37条第３項に規定する支払開始日までに、一部解約金については第37条第４項に規定する支払開始日までに、その全額を委託者の指定する預金口座等に払い込みます。

② 受託者は、前項の規定により委託者の指定する預金口座等に収益分配金、償還金および一部解約金を払い込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

【収益分配金、償還金および一部解約金の支払いならびに収益分配金の再投資】

第37条　収益分配金は、毎計算期間終了日後１ヵ月以内の委託者の指定する日から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため指定販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。

② 前項の規定にかかわらず、別に定める「累積投資約款」に従った契約（別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含むものとし、その場合は、当該別の名称に読み替えるものとします。）に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託者が委託者の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金が指定販売会社に交付されます。この場合、指定販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付けを行います。当該売付けにより増加した受益権は、第11条第３項の規定に従い、振替口座簿に記載または記録されます。

③ 償還金は、信託終了日後１ヵ月以内の委託者の指定する日から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため指定販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託者がこの信託の償還をするのと引換えに、当該償還にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

④ 一部解約金は、第39条第１項の受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として６営業日目から当該受益者に支払います。

⑤ 前各項（第２項を除きます。）に規定する収益分配金、償還金および一部解約金の支払いは、指定販売会社の営業所等において行うものとします。

⑥ 収益分配金、償還金および一部解約金にかかる収益調整金は、原則として、各受益者毎の信託時の受益権の価額等に応じて計算されるものとします。なお、「収益調整金」は、所得税法施行令第27条の規定によるものとし、各受益者毎の信託時の受益権の価額と元本との差額をいい、原則として、追加信託のつど、当該口数により加重平均され、収益分配のつど、調整されるものとします。また、「各受益者毎の信託時の受益権の価額等」とは、原則として、各受益者毎の信託時の受益権の価額をいい、追加信託のつど、当該口数により加重平均され、収益分配のつど、調整されるものとします。

【収益分配金および償還金の時効】

第38条　受益者が、収益分配金については前条第１項に規定する支払開始日から５年間その支払いを請求しないとき、ならびに信託終了による償還金については前条第３項に規定する支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。

【信託契約の一部解約】

第39条　受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託者に１口単位をもって一部解約の実行を請求することができます。

② 前項の規定にかかわらず、委託者は、一部解約の実行の請求日が別に定める日のいずれかに当たる場合には、当該一部解約の実行の請求を受け付けません。

③ 委託者は、第１項の一部解約の実行の請求を受け付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。なお、第１項の一部解約の実行の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機

関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託者が行うのと引換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

④ 前項の一部解約の価額は、一部解約の実行の請求日の翌営業日の基準価額とします。

⑤ 受益者が一部解約の実行の請求をするときは、指定販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。

⑥ 委託者は、取引所等における取引の停止、決済機能の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、第１項による一部解約の実行の請求の受付けを中止すること、および既に受け付けた一部解約の実行の請求の受付けを取り消すことができます。

⑦ 前項により一部解約の実行の請求の受付けが中止された場合には、受益者は当該受付け中止前に行った実行されていない一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして、第４項の規定に準じて算出した価額とします。

【質権口記載または記録の受益権の取扱い】

第40条 振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、この信託約款によるほか、民法その他の法令等に従って取り扱われます。

【信託契約の解約】

第41条 委託者は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、信託契約の一部を解約することにより受益権の口数が10億口を下回ることとなったとき、その他やむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意の上、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

② 委託者は、前項の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の２週間前までに、この信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

③ 前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

④ 第２項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の３分の２以上に当たる多数をもって行います。

⑤ 第２項から前項までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状況に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、第２項から前項までの手続きを行うことが困難な場合も同様とします。

【信託契約に関する監督官庁の命令】

第42条 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い、信託契約を解約し信託を終了させます。

② 委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、第46条の規定に従います。

【委託者の登録取消等に伴う取扱い】

第43条 委託者が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

② 前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第46条第２項の書面決議で否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

【委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い】

第44条　委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

②　委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

【受託者の辞任および解任に伴う取扱い】

第45条　受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申し立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、第46条の規定に従い、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

②　委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

【信託約款の変更等】

第46条　委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意の上、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第２号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

②　委託者は、前項の事項（前項の変更事項にあってはその変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあってはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な信託約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な信託約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の２週間前までに、この信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

③　前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

④　第２項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の３分の２以上に当たる多数をもって行います。

⑤　書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。

⑥　第２項から前項までの規定は、委託者が重大な信託約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

⑦　前各項の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

【反対受益者の受益権買取請求の不適用】

第47条　この信託は、受益者が第39条の規定による一部解約の実行の請求を行ったときは、委託者が信託契約の一部解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、第41条に規定する信託契約の解約または前条に規定する重大な信託約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第１項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

【他の受益者の氏名等の開示の請求の制限】

第48条　この信託の受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行うことはできません。

１．他の受益者の氏名または名称および住所

２．他の受益者が有する受益権の内容

【信託期間の延長】

第49条　＜削除＞

【運用状況に係る情報の提供】

第50条　委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条第１項に定める事項に係る情報を電磁的方法により提供します。

②　前項の規定にかかわらず、委託者は、受益者から前項に定める情報の提供について、書面の交付の方法による提供の請求があった場合には、当該方法により行うものとします。

【公告】

第51条　委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。
https://www.smd-am.co.jp

②　前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は日本経済新聞に掲載します。

【信託約款に関する疑義の取扱い】

第52条　この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

上記条項により信託契約を締結します。

平成29年９月14日（信託契約締結日）

委託者　　東京都港区愛宕二丁目５番１号
三井住友アセットマネジメント株式会社
代表取締役　　松下　隆史

受託者　　東京都千代田区丸の内一丁目４番１号
三井住友信託銀行株式会社
取締役社長　　橋本　勝

〔付表〕

１．運用の基本方針および信託約款第17条第１項に規定する「別に定める投資信託証券」は下記のものとします。

親投資信託　国内株式インデックス・マザーファンド（Ｂ号）
親投資信託　外国株式インデックス・マザーファンド
親投資信託　エマージング株式インデックス・マザーファンド
親投資信託　Ｊリート・インデックス・マザーファンド
親投資信託　外国リート・インデックス・マザーファンド
親投資信託　国内債券パッシブ・マザーファンド
親投資信託　外国債券パッシブ・マザーファンド
親投資信託　ヘッジ付き外国債券パッシブ・マザーファンド
米国籍米ドル建て投資信託　ｉシェアーズ　Ｊ．Ｐ．モルガン・米ドル建てエマージング・マーケット債券ＥＴＦ

２．信託約款第13条第５項および第39条第２項に規定する「別に定める日」は下記のものとします。

・ニューヨークの取引所の休業日
・ニューヨークの銀行の休業日

追加型証券投資信託
三井住友・資産最適化ファンド（２やや安定型）
約款

三井住友ＤＳアセットマネジメント株式会社

〔運用の基本方針〕

信託約款第19条に基づき、委託者の定める運用の基本方針は以下の通りとします。

１．基本方針

この投資信託は、世界各国の債券、株式および不動産投資信託（リート）等に分散投資することにより、長期的な視点の基に安定的な収益の確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。

２．運用方法

(1) 投資対象

別に定める投資信託証券を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

① 主として別に定める投資信託証券への投資を通じて、世界各国の債券、株式および不動産投資信託（リート）等に分散投資することにより、長期的な視点の基に安定的な収益の確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。

・主として、国内株式、先進国株式（除く日本）、新興国株式、国内リート、外国リート、国内債券、先進国債券（除く日本）、為替ヘッジ付き先進国債券（除く日本）、新興国債券に投資します。

・別に定める投資信託証券は、継続的にモニタリングを行い必要な場合は追加・入替えも行います。

② イボットソン・アソシエイツ・ジャパン株式会社の助言に基づき、基本資産配分比率を決定します。

・基本資産配分比率は、各資産の期待収益率やリスク（標準偏差）および資産間の相関係数等を推計・最適化して算出します。

③ 実質組入外貨建資産については、別に定める投資信託証券内で対円での為替ヘッジを行っている場合を除き、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

④ 投資信託証券の組入比率は、原則として高位を保ちます。

⑤ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

① 投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。

② 投資信託証券とコマーシャル・ペーパーおよび短期社債等以外の有価証券への投資は、買い現先取引または債券貸借取引に限ります。

③ 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

④ 投資信託証券を組み入れる場合において、一般社団法人投資信託協会規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる場合に該当しないときは、当該投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

⑤ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

３．収益分配方針

年１回（原則として毎年９月15日。休業日の場合は翌営業日）決算を行い、原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。

① 分配対象額は、経費控除後の利子、配当等収益と売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。

② 収益分配金額は、委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等には、委託者の判断により分配を行わないことがあります。

③ 留保益の運用については特に制限を定めず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

追加型証券投資信託
『三井住友・資産最適化ファンド（２やや安定型）』
〔信託約款〕

【信託の種類、委託者および受託者】

第１条　この信託は、証券投資信託であり、三井住友ＤＳアセットマネジメント株式会社を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者とします。

②　この信託は、信託法（平成18年法律第108号）（以下「信託法」といいます。）の適用を受けます。

【信託事務の委託】

第２条　受託者は、信託法第28条第１号に基づく信託事務の委託として、信託事務の処理の一部について、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第１条第１項の規定による信託業務の兼営の認可を受けた一の金融機関（受託者の利害関係人（金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第２条第１項にて準用する信託業法第29条第２項第１号に規定する利害関係人をいいます。以下この条、第18条第１項および第２項、第23条において同じ。）を含みます。）と信託契約を締結し、これを委託することができます。

②　前項における利害関係人に対する業務の委託については、受益者の保護に支障を生じることがない場合に行うものとします。

【信託の目的および金額】

第３条　委託者は、金2,000,000円を受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。

【信託金の限度額】

第４条　委託者は、受託者と合意の上、金2,000億円を限度として信託金を追加することができます。

②　委託者は、受託者と合意の上、前項の限度額を変更することができます。

【信託期間】

第５条　この信託の期間は、信託契約締結日から第41条第１項、第42条第１項、第43条第１項、第45条第２項による信託終了の日までとします。

【受益権の取得申込みの勧誘の種類】

第６条　この信託にかかる受益権の取得申込みの勧誘は、金融商品取引法第２条第３項第１号に掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第８項で定める公募により行われます。

【当初の受益者】

第７条　この信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託者の指定する受益権取得申込者とし、第８条の規定により分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

【受益権の分割および再分割】

第８条　委託者は、第３条の規定による受益権については2,000,000口に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど第９条第１項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。

②　委託者は、受託者と協議の上、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の定めるところに従い、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

【追加信託の価額および口数、基準価額の計算方法】

第９条　追加信託金は、追加信託を行う日の前営業日の基準価額に、当該追加信託にかかる受益権の口数を乗じた額とします。

②　この信託約款において基準価額とは、信託財産に属する資産（第20条に規定する借入れ公社債を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。）、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の円換算については、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。

③　第22条に規定する予約為替の評価は、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算します。

【信託日時の異なる受益権の内容】

第10条　この信託の受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

【受益権の帰属と受益証券の不発行】

第11条　この信託のすべての受益権は、社振法の規定の適用を受けることとし、受益権の帰属は、委託者があらかじめこの信託の受益権を取り扱うことについて同意した一の振替機関（社振法第２条に規定する「振替機関」をいい、以下「振替機関」といいます。）および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第２条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。

② 委託者は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

③ 委託者は、第８条の規定により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定に従い、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。

【受益権の設定にかかる受託者の通知】

第12条　受託者は、第３条の規定による受益権については信託契約締結日に、また、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。

【受益権の申込単位および価額】

第13条　指定販売会社（委託者の指定する金融商品取引法第28条第１項に規定する第一種金融商品取引業を行う者および委託者の指定する金融商品取引法第２条第11項に規定する登録金融機関をいいます。以下同じ。）は、第８条第１項の規定により分割される受益権を、その取得申込者に対し、当該指定販売会社がそれぞれ別に定める単位をもって取得申込みに応じることができるものとします。

② 前項の取得申込者は、指定販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたこの信託の受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。なお、指定販売会社は、当該取得申込みの代金（第３項の受益権の価額に当該取得申込みの口数を乗じて得た額をいいます。）の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。

③ 第１項の受益権の価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額に、指定販売会社がそれぞれ別に定める手数料および当該手数料にかかる消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額を加算した価額とします。ただし、この信託契約締結日前の取得申込みにかかる受益権の価額は、１口につき１円に、指定販売会社がそれぞれ別に定める手数料および当該手数料にかかる消費税等相当額を加算した価額とします。

④ 前項の規定にかかわらず、受益者が第37条第２項に基づいて収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、原則として、第31条に規定する各計算期間終了日の基準価額とします。

⑤ 前各項の規定にかかわらず、指定販売会社は、この信託契約締結日以降において、取得申込日が別に定める日のいずれかに当たる場合には、受益者が第37条第２項に基づいて収益分配金を再投資する場合を除き、当該取得申込みに応じません。

⑥ 前各項の規定にかかわらず、委託者は、取引所等における取引の停止、決済機能の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込みの受付けを中止することおよび既に受け付けた取得申込みの受付けを取り消すことができます。

⑦ この信託約款において取引所とは金融商品取引法第２条第17項に規定する取引所金融商品市場および金融商品取引法第２条第８項第３号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。

【受益権の譲渡にかかる記載または記録】

第14条　受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記

載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

② 前項の申請のある場合には、前項の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前項の振替機関等が振替先口座を開設した者でない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定に従い、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

③ 委託者は、第１項に規定する振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

【受益権の譲渡の対抗要件】

第15条　受益権の譲渡は、前条の規定による振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

【投資の対象とする資産の種類】

第16条　この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

１．次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項の「特定資産」をいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．約束手形

ハ．金銭債権

２．特定資産以外の資産で、以下に掲げる資産

イ．為替手形

【運用の指図範囲等】

第17条　委託者は、信託金を、主として、別に定める投資信託証券または次の有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

１．コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等

２．外国または外国の者の発行する証券で、前号の性質を有するもの

３．国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）

なお、第３号の証券にかかる運用の指図は買い現先取引（売戻条件付の買入れ）および債券貸借取引（現金担保付債券借入れ）に限り行うことができるものとします。

② 委託者は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

１．預金

２．指定金銭信託（金融商品取引法第２条第１項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）

３．コール・ローン

４．手形割引市場において売買される手形

③ 第１項の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託者が運用上必要と認めるときは、委託者は、信託金を前項に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

【利害関係人等との取引等】

第18条　受託者は、受益者の保護に支障を生じることがないものであり、かつ信託業法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、委託者の指図により、信託財産と、受託者（第三者との間において信託財産のためにする取引その他の行為であって、受託者が当該第三者の代理人となって行うものを含みます。）および受託者の利害関係人、第23条第１項に定める信託業務の委託先およびその利害関係人または受託者における他の信託財産との間で、第

16条、第17条第１項および第２項に定める資産への投資等ならびに第20条、第22条および第26条から第28条までに掲げる取引その他これらに類する行為を行うことができます。

② 受託者は、受託者がこの信託の受託者としての権限に基づいて信託事務の処理として行うことができる取引その他の行為について、受託者または受託者の利害関係人の計算で行うことができるものとします。なお、受託者の利害関係人が当該利害関係人の計算で行う場合も同様とします。

③ 委託者は、金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、信託財産と、委託者、その取締役、執行役および委託者の利害関係人等（金融商品取引法第31条の４第３項および同条第４項に規定する親法人等または子法人等をいいます。）または委託者が運用の指図を行う他の信託財産との間で、第16条、第17条第１項および第２項に定める資産への投資等ならびに第20条、第22条および第26条から第28条までに掲げる取引その他これらに類する行為を行うことの指図をすることができ、受託者は、委託者の指図により、当該投資等ならびに当該取引、当該行為を行うことができます。

④ 前３項の場合、委託者および受託者は、受益者に対して信託法第31条第３項および同法第32条第３項の通知は行いません。

【運用の基本方針】

第19条 委託者は、信託財産の運用にあたっては、別に定める運用の基本方針に従って、その指図を行います。

【公社債の借入れの指図】

第20条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図をするものとします。

② 前項の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えない範囲で行うものとします。

③ 信託財産の一部解約等の事由により、前項の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

④ 第１項の借入れにかかる品借料は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

【特別の場合の外貨建有価証券への投資制限】

第21条 外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

【外国為替予約取引の指図】

第22条 委託者は、信託財産に属する外貨建資産（別に定める投資信託証券の信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

② 前項において、信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属する別に定める投資信託証券の時価総額に別に定める投資信託証券の信託財産の純資産総額に占める当該外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

【信託業務の委託等】

第23条 受託者は、委託者と協議の上、信託業務の一部について、信託業法第22条第１項に定める信託業務の委託をするときは、以下に掲げる基準のすべてに適合する者（受託者の利害関係人を含みます。）を委託先として選定します。

１．委託先の信用力に照らし、継続的に委託業務の遂行に懸念がないこと

２．委託先の委託業務にかかる実績等に照らし、委託業務を確実に処理する能力があると認められること

３．委託される信託財産に属する財産と自己の固有財産その他の財産とを区分する等の管理を行う体制が整備されていること

４．内部管理に関する業務を適正に遂行するための体制が整備されていること

② 受託者は、前項に定める委託先の選定にあたっては、当該委託先が前項各号に掲げる基準に適合していることを確認するものとします。

③ 前２項にかかわらず、受託者は、次の各号に掲げる業務を、受託者および委託者が適当と認める

者（受託者の利害関係人を含みます。）に委託することができるものとします。

１．信託財産の保存にかかる業務

２．信託財産の性質を変えない範囲内において、その利用または改良を目的とする業務

３．委託者のみの指図により信託財産の処分およびその他の信託の目的の達成のために必要な行為にかかる業務

４．受託者が行う業務の遂行にとって補助的な機能を有する行為

【混蔵寄託】

第24条　金融機関または金融商品取引業者（金融商品取引法第２条第９項に規定するものをいいます。本条においては、外国の法令に準拠して設立された法人でこの者に類する者を含みます。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書またはコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または金融商品取引業者が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または金融商品取引業者の名義で混蔵寄託することができるものとします。

【信託財産の登記等および記載等の留保等】

第25条　信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。

②　前項ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとします。

③　信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託者が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

④　動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

【一部解約の請求および有価証券の売却等の指図】

第26条　委託者は、信託財産に属する投資信託証券にかかる信託契約の一部解約の実行請求ならびに有価証券の売却等の指図ができます。

【再投資の指図】

第27条　委託者は、前条の規定による一部解約の代金、有価証券の売却代金、有価証券にかかる償還金等、有価証券等にかかる利子等およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

【資金の借入れ】

第28条　委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金の借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

②　一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、有価証券等の売却代金、解約代金または償還金の入金日までに限るものとし、資金借入額は、次の各号に掲げる要件を満たす範囲内の額とします。

１．一部解約金の支払資金の手当てのために行った有価証券等の売却等による受取りの確定している資金の額の範囲内

２．一部解約金支払日の前営業日において確定した当該支払日における支払資金の不足額の範囲内

３．借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10％以内

③　収益分配金の再投資にかかる借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

④　借入金の利息は受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

【損益の帰属】

第29条　委託者の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

【受託者による資金の立替え】

第30条　信託財産に属する有価証券について、借替がある場合で、委託者の申し出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。

②　信託財産に属する有価証券にかかる償還金等、有価証券等にかかる利子等およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立て替えて信託財産に繰り入れることができます。

③　前２項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議により、そのつど別にこれを定めます。

【信託の計算期間】

第31条　この信託の計算期間は、毎年９月16日から翌年９月15日までとすることを原則とします。ただし、第１計算期間は平成29年９月14日から平成30年９月18日までとします。

②　前項の規定にかかわらず、前項の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、第５条に規定する信託期間の終了日とします。

【信託財産に関する報告等】

第32条　受託者は、毎計算期末に損益計算を行い、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

②　受託者は、信託終了のときに最終計算を行い、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

③　受託者は、前２項の報告を行うことにより、受益者に対する信託法第37条第３項に定める報告は行わないこととします。

④　受益者は、受託者に対し、信託法第37条第２項に定める書類または電磁的記録の作成に欠くことのできない情報その他の信託に関する重要な情報および当該受益者以外の者の利益を害するおそれのない情報を除き、信託法第38条第１項に定める閲覧または謄写の請求をすることはできないものとします。

【信託事務等の諸費用】

第33条　信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産の財務諸表の監査費用の全部または一部（消費税等相当額を含みます。）および受託者の立て替えた立替金の利息等（以下「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

②　前項の信託財産の財務諸表の監査費用の全部または一部については、第31条に規定する計算期間を通じて毎日、固定率または固定金額にて計算した額を、毎計算期間の最初の６ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁するものとします。

【信託報酬等の額】

第34条　委託者および受託者の信託報酬の総額は、第31条に規定する計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年10,000分の88の率を乗じて得た額とします。

②　前項の信託報酬は、毎計算期間の最初の６ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとし、委託者と受託者との間の配分は別に定めます。

③　第１項の信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を、信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。

【収益の処理方法】

第35条　信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

１．配当金、利子およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（以下「配当等収益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

２．売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

②　毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

【収益分配金、償還金および一部解約金の払込みと支払いに関する受託者の免責】

第36条　受託者は、収益分配金については原則として毎計算期間終了日の翌営業日に、償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権総口数で除した額をいいます。以下同じ。）については第37条第３項に規定する支払開始日までに、一部解約金については第37条第４項に規定する支払開始日までに、その全額を委託者の指定する預金口座等に払い込みます。

② 受託者は、前項の規定により委託者の指定する預金口座等に収益分配金、償還金および一部解約金を払い込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

【収益分配金、償還金および一部解約金の支払いならびに収益分配金の再投資】

第37条　収益分配金は、毎計算期間終了日後１ヵ月以内の委託者の指定する日から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため指定販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。

② 前項の規定にかかわらず、別に定める「累積投資約款」に従った契約（別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含むものとし、その場合は、当該別の名称に読み替えるものとします。）に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託者が委託者の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金が指定販売会社に交付されます。この場合、指定販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付けを行います。当該売付けにより増加した受益権は、第11条第３項の規定に従い、振替口座簿に記載または記録されます。

③ 償還金は、信託終了日後１ヵ月以内の委託者の指定する日から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため指定販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託者がこの信託の償還をするのと引換えに、当該償還にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

④ 一部解約金は、第39条第１項の受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として６営業日目から当該受益者に支払います。

⑤ 前各項（第２項を除きます。）に規定する収益分配金、償還金および一部解約金の支払いは、指定販売会社の営業所等において行うものとします。

⑥ 収益分配金、償還金および一部解約金にかかる収益調整金は、原則として、各受益者毎の信託時の受益権の価額等に応じて計算されるものとします。なお、「収益調整金」は、所得税法施行令第27条の規定によるものとし、各受益者毎の信託時の受益権の価額と元本との差額をいい、原則として、追加信託のつど、当該口数により加重平均され、収益分配のつど、調整されるものとします。また、「各受益者毎の信託時の受益権の価額等」とは、原則として、各受益者毎の信託時の受益権の価額をいい、追加信託のつど、当該口数により加重平均され、収益分配のつど、調整されるものとします。

【収益分配金および償還金の時効】

第38条　受益者が、収益分配金については前条第１項に規定する支払開始日から５年間その支払いを請求しないとき、ならびに信託終了による償還金については前条第３項に規定する支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。

【信託契約の一部解約】

第39条　受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託者に１口単位をもって一部解約の実行を請求することができます。

② 前項の規定にかかわらず、委託者は、一部解約の実行の請求日が別に定める日のいずれかに当たる場合には、当該一部解約の実行の請求を受け付けません。

③ 委託者は、第１項の一部解約の実行の請求を受け付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。なお、第１項の一部解約の実行の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機

関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託者が行うのと引換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

④ 前項の一部解約の価額は、一部解約の実行の請求日の翌営業日の基準価額とします。

⑤ 受益者が一部解約の実行の請求をするときは、指定販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。

⑥ 委託者は、取引所等における取引の停止、決済機能の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、第１項による一部解約の実行の請求の受付けを中止すること、および既に受け付けた一部解約の実行の請求の受付けを取り消すことができます。

⑦ 前項により一部解約の実行の請求の受付けが中止された場合には、受益者は当該受付け中止前に行った実行されていない一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして、第４項の規定に準じて算出した価額とします。

【質権口記載または記録の受益権の取扱い】

第40条 振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、この信託約款によるほか、民法その他の法令等に従って取り扱われます。

【信託契約の解約】

第41条 委託者は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、信託契約の一部を解約することにより受益権の口数が10億口を下回ることとなったとき、その他やむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意の上、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

② 委託者は、前項の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の２週間前までに、この信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

③ 前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

④ 第２項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の３分の２以上に当たる多数をもって行います。

⑤ 第２項から前項までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状況に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、第２項から前項までの手続きを行うことが困難な場合も同様とします。

【信託契約に関する監督官庁の命令】

第42条 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い、信託契約を解約し信託を終了させます。

② 委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、第46条の規定に従います。

【委託者の登録取消等に伴う取扱い】

第43条 委託者が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

② 前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第46条第２項の書面決議で否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

【委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い】

第44条　委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

②　委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

【受託者の辞任および解任に伴う取扱い】

第45条　受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申し立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、第46条の規定に従い、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

②　委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

【信託約款の変更等】

第46条　委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意の上、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第２号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

②　委託者は、前項の事項（前項の変更事項にあってはその変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあってはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な信託約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な信託約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の２週間前までに、この信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

③　前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

④　第２項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の３分の２以上に当たる多数をもって行います。

⑤　書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。

⑥　第２項から前項までの規定は、委託者が重大な信託約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

⑦　前各項の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

【反対受益者の受益権買取請求の不適用】

第47条　この信託は、受益者が第39条の規定による一部解約の実行の請求を行ったときは、委託者が信託契約の一部解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、第41条に規定する信託契約の解約または前条に規定する重大な信託約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第１項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

【他の受益者の氏名等の開示の請求の制限】

第48条　この信託の受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行うことはできません。

１．他の受益者の氏名または名称および住所

２．他の受益者が有する受益権の内容

【信託期間の延長】

第49条　＜削除＞

【運用状況に係る情報の提供】

第50条　委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条第１項に定める事項に係る情報を電磁的方法により提供します。

②　前項の規定にかかわらず、委託者は、受益者から前項に定める情報の提供について、書面の交付の方法による提供の請求があった場合には、当該方法により行うものとします。

【公告】

第51条　委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。
https://www.smd-am.co.jp

②　前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は日本経済新聞に掲載します。

【信託約款に関する疑義の取扱い】

第52条　この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

上記条項により信託契約を締結します。

平成29年９月14日（信託契約締結日）

委託者　　東京都港区愛宕二丁目５番１号
三井住友アセットマネジメント株式会社
代表取締役　　松下　隆史

受託者　　東京都千代田区丸の内一丁目４番１号
三井住友信託銀行株式会社
取締役社長　　橋本　勝

〔付表〕

１．運用の基本方針および信託約款第17条第１項に規定する「別に定める投資信託証券」は下記のものとします。

親投資信託　国内株式インデックス・マザーファンド（Ｂ号）
親投資信託　外国株式インデックス・マザーファンド
親投資信託　エマージング株式インデックス・マザーファンド
親投資信託　Ｊリート・インデックス・マザーファンド
親投資信託　外国リート・インデックス・マザーファンド
親投資信託　国内債券パッシブ・マザーファンド
親投資信託　外国債券パッシブ・マザーファンド
親投資信託　ヘッジ付き外国債券パッシブ・マザーファンド
米国籍米ドル建て投資信託　ｉシェアーズ　Ｊ．Ｐ．モルガン・米ドル建てエマージング・マーケット債券ＥＴＦ

２．信託約款第13条第５項および第39条第２項に規定する「別に定める日」は下記のものとします。

・ニューヨークの取引所の休業日
・ニューヨークの銀行の休業日

追加型証券投資信託
三井住友・資産最適化ファンド（３バランス型）
約款

三井住友ＤＳアセットマネジメント株式会社

〔運用の基本方針〕

信託約款第19条に基づき、委託者の定める運用の基本方針は以下の通りとします。

１．基本方針

この投資信託は、世界各国の債券、株式および不動産投資信託（リート）等に分散投資することにより、長期的な視点の基に信託財産の成長と安定的な収益の確保の両方をバランスよく目指す運用を行います。

２．運用方法

(1) 投資対象

別に定める投資信託証券を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

① 主として別に定める投資信託証券への投資を通じて、世界各国の債券、株式および不動産投資信託（リート）等に分散投資することにより、長期的な視点の基に信託財産の成長と安定的な収益の確保の両方をバランスよく目指す運用を行います。

・主として、国内株式、先進国株式（除く日本）、新興国株式、国内リート、外国リート、国内債券、先進国債券（除く日本）、為替ヘッジ付き先進国債券（除く日本）、新興国債券に投資します。

・別に定める投資信託証券は、継続的にモニタリングを行い必要な場合は追加・入替えも行います。

② イボットソン・アソシエイツ・ジャパン株式会社の助言に基づき、基本資産配分比率を決定します。

・基本資産配分比率は、各資産の期待収益率やリスク（標準偏差）および資産間の相関係数等を推計・最適化して算出します。

③ 実質組入外貨建資産については、別に定める投資信託証券内で対円での為替ヘッジを行っている場合を除き、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

④ 投資信託証券の組入比率は、原則として高位を保ちます。

⑤ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

① 投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。

② 投資信託証券とコマーシャル・ペーパーおよび短期社債等以外の有価証券への投資は、買い現先取引または債券貸借取引に限ります。

③ 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

④ 投資信託証券を組み入れる場合において、一般社団法人投資信託協会規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる場合に該当しないときは、当該投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の10％以内とします。

⑤ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10％、合計で20％以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

３．収益分配方針

年１回（原則として毎年９月15日。休業日の場合は翌営業日）決算を行い、原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。

① 分配対象額は、経費控除後の利子、配当等収益と売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。

② 収益分配金額は、委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等には、委託者の判断により分配を行わないことがあります。

③ 留保益の運用については特に制限を定めず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

追加型証券投資信託
『三井住友・資産最適化ファンド（３バランス型)』
〔信託約款〕

【信託の種類、委託者および受託者】

第１条　この信託は、証券投資信託であり、三井住友ＤＳアセットマネジメント株式会社を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者とします。

②　この信託は、信託法（平成18年法律第108号）（以下「信託法」といいます。）の適用を受けます。

【信託事務の委託】

第２条　受託者は、信託法第28条第１号に基づく信託事務の委託として、信託事務の処理の一部について、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第１条第１項の規定による信託業務の兼営の認可を受けた一の金融機関（受託者の利害関係人（金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第２条第１項にて準用する信託業法第29条第２項第１号に規定する利害関係人をいいます。以下この条、第18条第１項および第２項、第23条において同じ。）を含みます。）と信託契約を締結し、これを委託することができます。

②　前項における利害関係人に対する業務の委託については、受益者の保護に支障を生じることがない場合に行うものとします。

【信託の目的および金額】

第３条　委託者は、金2,000,000円を受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。

【信託金の限度額】

第４条　委託者は、受託者と合意の上、金2,000億円を限度として信託金を追加することができます。

②　委託者は、受託者と合意の上、前項の限度額を変更することができます。

【信託期間】

第５条　この信託の期間は、信託契約締結日から第41条第１項、第42条第１項、第43条第１項、第45条第２項による信託終了の日までとします。

【受益権の取得申込みの勧誘の種類】

第６条　この信託にかかる受益権の取得申込みの勧誘は、金融商品取引法第２条第３項第１号に掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第８項で定める公募により行われます。

【当初の受益者】

第７条　この信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託者の指定する受益権取得申込者とし、第８条の規定により分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

【受益権の分割および再分割】

第８条　委託者は、第３条の規定による受益権については2,000,000口に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど第９条第１項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。

②　委託者は、受託者と協議の上、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の定めるところに従い、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

【追加信託の価額および口数、基準価額の計算方法】

第９条　追加信託金は、追加信託を行う日の前営業日の基準価額に、当該追加信託にかかる受益権の口数を乗じた額とします。

②　この信託約款において基準価額とは、信託財産に属する資産（第20条に規定する借入れ公社債を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。）、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の円換算については、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。

③　第22条に規定する予約為替の評価は、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算します。

【信託日時の異なる受益権の内容】

第10条　この信託の受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

【受益権の帰属と受益証券の不発行】

第11条　この信託のすべての受益権は、社振法の規定の適用を受けることとし、受益権の帰属は、委託者があらかじめこの信託の受益権を取り扱うことについて同意した一の振替機関（社振法第２条に規定する「振替機関」をいい、以下「振替機関」といいます。）および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第２条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。

② 委託者は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

③ 委託者は、第８条の規定により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定に従い、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。

【受益権の設定にかかる受託者の通知】

第12条　受託者は、第３条の規定による受益権については信託契約締結日に、また、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。

【受益権の申込単位および価額】

第13条　指定販売会社（委託者の指定する金融商品取引法第28条第１項に規定する第一種金融商品取引業を行う者および委託者の指定する金融商品取引法第２条第11項に規定する登録金融機関をいいます。以下同じ。）は、第８条第１項の規定により分割される受益権を、その取得申込者に対し、当該指定販売会社がそれぞれ別に定める単位をもって取得申込みに応じることができるものとします。

② 前項の取得申込者は、指定販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたこの信託の受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。なお、指定販売会社は、当該取得申込みの代金（第３項の受益権の価額に当該取得申込みの口数を乗じて得た額をいいます。）の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。

③ 第１項の受益権の価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額に、指定販売会社がそれぞれ別に定める手数料および当該手数料にかかる消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額を加算した価額とします。ただし、この信託契約締結日前の取得申込みにかかる受益権の価額は、１口につき１円に、指定販売会社がそれぞれ別に定める手数料および当該手数料にかかる消費税等相当額を加算した価額とします。

④ 前項の規定にかかわらず、受益者が第37条第２項に基づいて収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、原則として、第31条に規定する各計算期間終了日の基準価額とします。

⑤ 前各項の規定にかかわらず、指定販売会社は、この信託契約締結日以降において、取得申込日が別に定める日のいずれかに当たる場合には、受益者が第37条第２項に基づいて収益分配金を再投資する場合を除き、当該取得申込みに応じません。

⑥ 前各項の規定にかかわらず、委託者は、取引所等における取引の停止、決済機能の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込みの受付けを中止することおよび既に受け付けた取得申込みの受付けを取り消すことができます。

⑦ この信託約款において取引所とは金融商品取引法第２条第17項に規定する取引所金融商品市場および金融商品取引法第２条第８項第３号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。

【受益権の譲渡にかかる記載または記録】

第14条　受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記

載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

② 前項の申請のある場合には、前項の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前項の振替機関等が振替先口座を開設した者でない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定に従い、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

③ 委託者は、第１項に規定する振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

【受益権の譲渡の対抗要件】

第15条　受益権の譲渡は、前条の規定による振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

【投資の対象とする資産の種類】

第16条　この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

１．次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項の「特定資産」をいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．約束手形

ハ．金銭債権

２．特定資産以外の資産で、以下に掲げる資産

イ．為替手形

【運用の指図範囲等】

第17条　委託者は、信託金を、主として、別に定める投資信託証券または次の有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

１．コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等

２．外国または外国の者の発行する証券で、前号の性質を有するもの

３．国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）

なお、第３号の証券にかかる運用の指図は買い現先取引（売戻条件付の買入れ）および債券貸借取引（現金担保付債券借入れ）に限り行うことができるものとします。

② 委託者は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

１．預金

２．指定金銭信託（金融商品取引法第２条第１項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）

３．コール・ローン

４．手形割引市場において売買される手形

③ 第１項の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託者が運用上必要と認めるときは、委託者は、信託金を前項に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

【利害関係人等との取引等】

第18条　受託者は、受益者の保護に支障を生じることがないものであり、かつ信託業法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、委託者の指図により、信託財産と、受託者（第三者との間において信託財産のためにする取引その他の行為であって、受託者が当該第三者の代理人となって行うものを含みます。）および受託者の利害関係人、第23条第１項に定める信託業務の委託先およびその利害関係人または受託者における他の信託財産との間で、第

16条、第17条第１項および第２項に定める資産への投資等ならびに第20条、第22条および第26条から第28条までに掲げる取引その他これらに類する行為を行うことができます。

② 受託者は、受託者がこの信託の受託者としての権限に基づいて信託事務の処理として行うことができる取引その他の行為について、受託者または受託者の利害関係人の計算で行うことができるものとします。なお、受託者の利害関係人が当該利害関係人の計算で行う場合も同様とします。

③ 委託者は、金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、信託財産と、委託者、その取締役、執行役および委託者の利害関係人等（金融商品取引法第31条の４第３項および同条第４項に規定する親法人等または子法人等をいいます。）または委託者が運用の指図を行う他の信託財産との間で、第16条、第17条第１項および第２項に定める資産への投資等ならびに第20条、第22条および第26条から第28条までに掲げる取引その他これらに類する行為を行うことの指図をすることができ、受託者は、委託者の指図により、当該投資等ならびに当該取引、当該行為を行うことができます。

④ 前３項の場合、委託者および受託者は、受益者に対して信託法第31条第３項および同法第32条第３項の通知は行いません。

【運用の基本方針】

第19条 委託者は、信託財産の運用にあたっては、別に定める運用の基本方針に従って、その指図を行います。

【公社債の借入れの指図】

第20条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図をするものとします。

② 前項の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えない範囲で行うものとします。

③ 信託財産の一部解約等の事由により、前項の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

④ 第１項の借入れにかかる品借料は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

【特別の場合の外貨建有価証券への投資制限】

第21条 外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

【外国為替予約取引の指図】

第22条 委託者は、信託財産に属する外貨建資産（別に定める投資信託証券の信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

② 前項において、信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属する別に定める投資信託証券の時価総額に別に定める投資信託証券の信託財産の純資産総額に占める当該外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

【信託業務の委託等】

第23条 受託者は、委託者と協議の上、信託業務の一部について、信託業法第22条第１項に定める信託業務の委託をするときは、以下に掲げる基準のすべてに適合する者（受託者の利害関係人を含みます。）を委託先として選定します。

１．委託先の信用力に照らし、継続的に委託業務の遂行に懸念がないこと

２．委託先の委託業務にかかる実績等に照らし、委託業務を確実に処理する能力があると認められること

３．委託される信託財産に属する財産と自己の固有財産その他の財産とを区分する等の管理を行う体制が整備されていること

４．内部管理に関する業務を適正に遂行するための体制が整備されていること

② 受託者は、前項に定める委託先の選定にあたっては、当該委託先が前項各号に掲げる基準に適合していることを確認するものとします。

③ 前２項にかかわらず、受託者は、次の各号に掲げる業務を、受託者および委託者が適当と認める

者（受託者の利害関係人を含みます。）に委託することができるものとします。

１．信託財産の保存にかかる業務

２．信託財産の性質を変えない範囲内において、その利用または改良を目的とする業務

３．委託者のみの指図により信託財産の処分およびその他の信託の目的の達成のために必要な行為にかかる業務

４．受託者が行う業務の遂行にとって補助的な機能を有する行為

【混蔵寄託】

第24条　金融機関または金融商品取引業者（金融商品取引法第２条第９項に規定するものをいいます。本条においては、外国の法令に準拠して設立された法人でこの者に類する者を含みます。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書またはコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または金融商品取引業者が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または金融商品取引業者の名義で混蔵寄託することができるものとします。

【信託財産の登記等および記載等の留保等】

第25条　信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。

②　前項ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとします。

③　信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託者が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

④　動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

【一部解約の請求および有価証券の売却等の指図】

第26条　委託者は、信託財産に属する投資信託証券にかかる信託契約の一部解約の実行請求ならびに有価証券の売却等の指図ができます。

【再投資の指図】

第27条　委託者は、前条の規定による一部解約の代金、有価証券の売却代金、有価証券にかかる償還金等、有価証券等にかかる利子等およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

【資金の借入れ】

第28条　委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金の借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

②　一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、有価証券等の売却代金、解約代金または償還金の入金日までに限るものとし、資金借入額は、次の各号に掲げる要件を満たす範囲内の額とします。

１．一部解約金の支払資金の手当てのために行った有価証券等の売却等による受取りの確定している資金の額の範囲内

２．一部解約金支払日の前営業日において確定した当該支払日における支払資金の不足額の範囲内

３．借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10％以内

③　収益分配金の再投資にかかる借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

④　借入金の利息は受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

【損益の帰属】

第29条　委託者の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

【受託者による資金の立替え】

第30条　信託財産に属する有価証券について、借替がある場合で、委託者の申し出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。

②　信託財産に属する有価証券にかかる償還金等、有価証券等にかかる利子等およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立て替えて信託財産に繰り入れることができます。

③　前２項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議により、そのつど別にこれを定めます。

【信託の計算期間】

第31条　この信託の計算期間は、毎年９月16日から翌年９月15日までとすることを原則とします。ただし、第１計算期間は平成29年９月14日から平成30年９月18日までとします。

②　前項の規定にかかわらず、前項の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、第５条に規定する信託期間の終了日とします。

【信託財産に関する報告等】

第32条　受託者は、毎計算期末に損益計算を行い、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

②　受託者は、信託終了のときに最終計算を行い、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

③　受託者は、前２項の報告を行うことにより、受益者に対する信託法第37条第３項に定める報告は行わないこととします。

④　受益者は、受託者に対し、信託法第37条第２項に定める書類または電磁的記録の作成に欠くことのできない情報その他の信託に関する重要な情報および当該受益者以外の者の利益を害するおそれのない情報を除き、信託法第38条第１項に定める閲覧または謄写の請求をすることはできないものとします。

【信託事務等の諸費用】

第33条　信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産の財務諸表の監査費用の全部または一部（消費税等相当額を含みます。）および受託者の立て替えた立替金の利息等（以下「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

②　前項の信託財産の財務諸表の監査費用の全部または一部については、第31条に規定する計算期間を通じて毎日、固定率または固定金額にて計算した額を、毎計算期間の最初の６ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁するものとします。

【信託報酬等の額】

第34条　委託者および受託者の信託報酬の総額は、第31条に規定する計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年10,000分の88の率を乗じて得た額とします。

②　前項の信託報酬は、毎計算期間の最初の６ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとし、委託者と受託者との間の配分は別に定めます。

③　第１項の信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を、信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。

【収益の処理方法】

第35条　信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

１．配当金、利子およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（以下「配当等収益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

２．売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

②　毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

【収益分配金、償還金および一部解約金の払込みと支払いに関する受託者の免責】

第36条　受託者は、収益分配金については原則として毎計算期間終了日の翌営業日に、償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権総口数で除した額をいいます。以下同じ。）については第37条第３項に規定する支払開始日までに、一部解約金については第37条第４項に規定する支払開始日までに、その全額を委託者の指定する預金口座等に払い込みます。

② 受託者は、前項の規定により委託者の指定する預金口座等に収益分配金、償還金および一部解約金を払い込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

【収益分配金、償還金および一部解約金の支払いならびに収益分配金の再投資】

第37条　収益分配金は、毎計算期間終了日後１ヵ月以内の委託者の指定する日から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため指定販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。

② 前項の規定にかかわらず、別に定める「累積投資約款」に従った契約（別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含むものとし、その場合は、当該別の名称に読み替えるものとします。）に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託者が委託者の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金が指定販売会社に交付されます。この場合、指定販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付けを行います。当該売付けにより増加した受益権は、第11条第３項の規定に従い、振替口座簿に記載または記録されます。

③ 償還金は、信託終了日後１ヵ月以内の委託者の指定する日から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため指定販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託者がこの信託の償還をするのと引換えに、当該償還にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

④ 一部解約金は、第39条第１項の受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として６営業日目から当該受益者に支払います。

⑤ 前各項（第２項を除きます。）に規定する収益分配金、償還金および一部解約金の支払いは、指定販売会社の営業所等において行うものとします。

⑥ 収益分配金、償還金および一部解約金にかかる収益調整金は、原則として、各受益者毎の信託時の受益権の価額等に応じて計算されるものとします。なお、「収益調整金」は、所得税法施行令第27条の規定によるものとし、各受益者毎の信託時の受益権の価額と元本との差額をいい、原則として、追加信託のつど、当該口数により加重平均され、収益分配のつど、調整されるものとします。また、「各受益者毎の信託時の受益権の価額等」とは、原則として、各受益者毎の信託時の受益権の価額をいい、追加信託のつど、当該口数により加重平均され、収益分配のつど、調整されるものとします。

【収益分配金および償還金の時効】

第38条　受益者が、収益分配金については前条第１項に規定する支払開始日から５年間その支払いを請求しないとき、ならびに信託終了による償還金については前条第３項に規定する支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。

【信託契約の一部解約】

第39条　受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託者に１口単位をもって一部解約の実行を請求することができます。

② 前項の規定にかかわらず、委託者は、一部解約の実行の請求日が別に定める日のいずれかに当たる場合には、当該一部解約の実行の請求を受け付けません。

③ 委託者は、第１項の一部解約の実行の請求を受け付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。なお、第１項の一部解約の実行の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機

関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託者が行うのと引換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

④ 前項の一部解約の価額は、一部解約の実行の請求日の翌営業日の基準価額とします。

⑤ 受益者が一部解約の実行の請求をするときは、指定販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。

⑥ 委託者は、取引所等における取引の停止、決済機能の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、第１項による一部解約の実行の請求の受付けを中止すること、および既に受け付けた一部解約の実行の請求の受付けを取り消すことができます。

⑦ 前項により一部解約の実行の請求の受付けが中止された場合には、受益者は当該受付け中止前に行った実行されていない一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして、第４項の規定に準じて算出した価額とします。

【質権口記載または記録の受益権の取扱い】

第40条 振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、この信託約款によるほか、民法その他の法令等に従って取り扱われます。

【信託契約の解約】

第41条 委託者は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、信託契約の一部を解約することにより受益権の口数が10億口を下回ることとなったとき、その他やむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意の上、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

② 委託者は、前項の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の２週間前までに、この信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

③ 前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

④ 第２項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の３分の２以上に当たる多数をもって行います。

⑤ 第２項から前項までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状況に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、第２項から前項までの手続きを行うことが困難な場合も同様とします。

【信託契約に関する監督官庁の命令】

第42条 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い、信託契約を解約し信託を終了させます。

② 委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、第46条の規定に従います。

【委託者の登録取消等に伴う取扱い】

第43条 委託者が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

② 前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第46条第２項の書面決議で否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

【委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い】

第44条　委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

②　委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

【受託者の辞任および解任に伴う取扱い】

第45条　受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申し立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、第46条の規定に従い、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

②　委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

【信託約款の変更等】

第46条　委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意の上、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第２号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

②　委託者は、前項の事項（前項の変更事項にあってはその変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあってはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な信託約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な信託約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の２週間前までに、この信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

③　前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

④　第２項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の３分の２以上に当たる多数をもって行います。

⑤　書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。

⑥　第２項から前項までの規定は、委託者が重大な信託約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

⑦　前各項の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

【反対受益者の受益権買取請求の不適用】

第47条　この信託は、受益者が第39条の規定による一部解約の実行の請求を行ったときは、委託者が信託契約の一部解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、第41条に規定する信託契約の解約または前条に規定する重大な信託約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第１項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

【他の受益者の氏名等の開示の請求の制限】

第48条　この信託の受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行うことはできません。

１．他の受益者の氏名または名称および住所

２．他の受益者が有する受益権の内容

【信託期間の延長】

第49条　＜削除＞

【運用状況に係る情報の提供】

第50条　委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条第１項に定める事項に係る情報を電磁的方法により提供します。

②　前項の規定にかかわらず、委託者は、受益者から前項に定める情報の提供について、書面の交付の方法による提供の請求があった場合には、当該方法により行うものとします。

【公告】

第51条　委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。
https://www.smd-am.co.jp

②　前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は日本経済新聞に掲載します。

【信託約款に関する疑義の取扱い】

第52条　この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

上記条項により信託契約を締結します。

平成29年９月14日（信託契約締結日）

委託者　　東京都港区愛宕二丁目５番１号
三井住友アセットマネジメント株式会社
代表取締役　　松下　隆史

受託者　　東京都千代田区丸の内一丁目４番１号
三井住友信託銀行株式会社
取締役社長　　橋本　勝

〔付表〕

１．運用の基本方針および信託約款第17条第１項に規定する「別に定める投資信託証券」は下記のものとします。

親投資信託　国内株式インデックス・マザーファンド（Ｂ号）
親投資信託　外国株式インデックス・マザーファンド
親投資信託　エマージング株式インデックス・マザーファンド
親投資信託　Ｊリート・インデックス・マザーファンド
親投資信託　外国リート・インデックス・マザーファンド
親投資信託　国内債券パッシブ・マザーファンド
親投資信託　外国債券パッシブ・マザーファンド
親投資信託　ヘッジ付き外国債券パッシブ・マザーファンド
米国籍米ドル建て投資信託　ｉシェアーズ　Ｊ．Ｐ．モルガン・米ドル建てエマージング・マーケット債券ＥＴＦ

２．信託約款第13条第５項および第39条第２項に規定する「別に定める日」は下記のものとします。

・ニューヨークの取引所の休業日
・ニューヨークの銀行の休業日

追加型証券投資信託
三井住友・資産最適化ファンド（４やや成長型）
約款

三井住友ＤＳアセットマネジメント株式会社

〔運用の基本方針〕

信託約款第19条に基づき、委託者の定める運用の基本方針は以下の通りとします。

１．基本方針

この投資信託は、世界各国の債券、株式および不動産投資信託（リート）等に分散投資することにより、長期的な視点の基に信託財産の成長と安定的な収益の確保を目指して積極的な運用を行います。

２．運用方法

(1) 投資対象

別に定める投資信託証券を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

① 主として別に定める投資信託証券への投資を通じて、世界各国の債券、株式および不動産投資信託（リート）等に分散投資することにより、長期的な視点の基に信託財産の成長と安定的な収益の確保を目指して積極的な運用を行います。

・主として、国内株式、先進国株式（除く日本）、新興国株式、国内リート、外国リート、国内債券、先進国債券（除く日本）、為替ヘッジ付き先進国債券（除く日本）、新興国債券に投資します。

・別に定める投資信託証券は、継続的にモニタリングを行い必要な場合は追加・入替えも行います。

② イボットソン・アソシエイツ・ジャパン株式会社の助言に基づき、基本資産配分比率を決定します。

・基本資産配分比率は、各資産の期待収益率やリスク（標準偏差）および資産間の相関係数等を推計・最適化して算出します。

③ 実質組入外貨建資産については、別に定める投資信託証券内で対円での為替ヘッジを行っている場合を除き、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

④ 投資信託証券の組入比率は、原則として高位を保ちます。

⑤ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

① 投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。

② 投資信託証券とコマーシャル・ペーパーおよび短期社債等以外の有価証券への投資は、買い現先取引または債券貸借取引に限ります。

③ 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

④ 投資信託証券を組み入れる場合において、一般社団法人投資信託協会規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる場合に該当しないときは、当該投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

⑤ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

３．収益分配方針

年１回（原則として毎年９月15日。休業日の場合は翌営業日）決算を行い、原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。

① 分配対象額は、経費控除後の利子、配当等収益と売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。

② 収益分配金額は、委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等には、委託者の判断により分配を行わないことがあります。

③ 留保益の運用については特に制限を定めず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

追加型証券投資信託
『三井住友・資産最適化ファンド（４やや成長型)』
〔信託約款〕

【信託の種類、委託者および受託者】

第１条　この信託は、証券投資信託であり、三井住友ＤＳアセットマネジメント株式会社を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者とします。

②　この信託は、信託法（平成18年法律第108号）（以下「信託法」といいます。）の適用を受けます。

【信託事務の委託】

第２条　受託者は、信託法第28条第１号に基づく信託事務の委託として、信託事務の処理の一部について、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第１条第１項の規定による信託業務の兼営の認可を受けた一の金融機関（受託者の利害関係人（金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第２条第１項にて準用する信託業法第29条第２項第１号に規定する利害関係人をいいます。以下この条、第18条第１項および第２項、第23条において同じ。）を含みます。）と信託契約を締結し、これを委託することができます。

②　前項における利害関係人に対する業務の委託については、受益者の保護に支障を生じることがない場合に行うものとします。

【信託の目的および金額】

第３条　委託者は、金2,000,000円を受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。

【信託金の限度額】

第４条　委託者は、受託者と合意の上、金2,000億円を限度として信託金を追加することができます。

②　委託者は、受託者と合意の上、前項の限度額を変更することができます。

【信託期間】

第５条　この信託の期間は、信託契約締結日から第41条第１項、第42条第１項、第43条第１項、第45条第２項による信託終了の日までとします。

【受益権の取得申込みの勧誘の種類】

第６条　この信託にかかる受益権の取得申込みの勧誘は、金融商品取引法第２条第３項第１号に掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第８項で定める公募により行われます。

【当初の受益者】

第７条　この信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託者の指定する受益権取得申込者とし、第８条の規定により分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

【受益権の分割および再分割】

第８条　委託者は、第３条の規定による受益権については2,000,000口に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど第９条第１項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。

②　委託者は、受託者と協議の上、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の定めるところに従い、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

【追加信託の価額および口数、基準価額の計算方法】

第９条　追加信託金は、追加信託を行う日の前営業日の基準価額に、当該追加信託にかかる受益権の口数を乗じた額とします。

②　この信託約款において基準価額とは、信託財産に属する資産（第20条に規定する借入れ公社債を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。）、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の円換算については、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。

③　第22条に規定する予約為替の評価は、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算します。

【信託日時の異なる受益権の内容】

第10条　この信託の受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

【受益権の帰属と受益証券の不発行】

第11条　この信託のすべての受益権は、社振法の規定の適用を受けることとし、受益権の帰属は、委託者があらかじめこの信託の受益権を取り扱うことについて同意した一の振替機関（社振法第２条に規定する「振替機関」をいい、以下「振替機関」といいます。）および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第２条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。

② 委託者は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

③ 委託者は、第８条の規定により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定に従い、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。

【受益権の設定にかかる受託者の通知】

第12条　受託者は、第３条の規定による受益権については信託契約締結日に、また、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。

【受益権の申込単位および価額】

第13条　指定販売会社（委託者の指定する金融商品取引法第28条第１項に規定する第一種金融商品取引業を行う者および委託者の指定する金融商品取引法第２条第11項に規定する登録金融機関をいいます。以下同じ。）は、第８条第１項の規定により分割される受益権を、その取得申込者に対し、当該指定販売会社がそれぞれ別に定める単位をもって取得申込みに応じることができるものとします。

② 前項の取得申込者は、指定販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたこの信託の受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。なお、指定販売会社は、当該取得申込みの代金（第３項の受益権の価額に当該取得申込みの口数を乗じて得た額をいいます。）の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。

③ 第１項の受益権の価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額に、指定販売会社がそれぞれ別に定める手数料および当該手数料にかかる消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額を加算した価額とします。ただし、この信託契約締結日前の取得申込みにかかる受益権の価額は、１口につき１円に、指定販売会社がそれぞれ別に定める手数料および当該手数料にかかる消費税等相当額を加算した価額とします。

④ 前項の規定にかかわらず、受益者が第37条第２項に基づいて収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、原則として、第31条に規定する各計算期間終了日の基準価額とします。

⑤ 前各項の規定にかかわらず、指定販売会社は、この信託契約締結日以降において、取得申込日が別に定める日のいずれかに当たる場合には、受益者が第37条第２項に基づいて収益分配金を再投資する場合を除き、当該取得申込みに応じません。

⑥ 前各項の規定にかかわらず、委託者は、取引所等における取引の停止、決済機能の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込みの受付けを中止することおよび既に受け付けた取得申込みの受付けを取り消すことができます。

⑦ この信託約款において取引所とは金融商品取引法第２条第17項に規定する取引所金融商品市場および金融商品取引法第２条第８項第３号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。

【受益権の譲渡にかかる記載または記録】

第14条　受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記

載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

② 前項の申請のある場合には、前項の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前項の振替機関等が振替先口座を開設した者でない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定に従い、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

③ 委託者は、第１項に規定する振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

【受益権の譲渡の対抗要件】

第15条　受益権の譲渡は、前条の規定による振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

【投資の対象とする資産の種類】

第16条　この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

１．次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項の「特定資産」をいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．約束手形

ハ．金銭債権

２．特定資産以外の資産で、以下に掲げる資産

イ．為替手形

【運用の指図範囲等】

第17条　委託者は、信託金を、主として、別に定める投資信託証券または次の有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

１．コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等

２．外国または外国の者の発行する証券で、前号の性質を有するもの

３．国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）

なお、第３号の証券にかかる運用の指図は買い現先取引（売戻条件付の買入れ）および債券貸借取引（現金担保付債券借入れ）に限り行うことができるものとします。

② 委託者は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

１．預金

２．指定金銭信託（金融商品取引法第２条第１項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）

３．コール・ローン

４．手形割引市場において売買される手形

③ 第１項の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託者が運用上必要と認めるときは、委託者は、信託金を前項に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

【利害関係人等との取引等】

第18条　受託者は、受益者の保護に支障を生じることがないものであり、かつ信託業法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、委託者の指図により、信託財産と、受託者（第三者との間において信託財産のためにする取引その他の行為であって、受託者が当該第三者の代理人となって行うものを含みます。）および受託者の利害関係人、第23条第１項に定める信託業務の委託先およびその利害関係人または受託者における他の信託財産との間で、第

16条、第17条第１項および第２項に定める資産への投資等ならびに第20条、第22条および第26条から第28条までに掲げる取引その他これらに類する行為を行うことができます。

② 受託者は、受託者がこの信託の受託者としての権限に基づいて信託事務の処理として行うことができる取引その他の行為について、受託者または受託者の利害関係人の計算で行うことができるものとします。なお、受託者の利害関係人が当該利害関係人の計算で行う場合も同様とします。

③ 委託者は、金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、信託財産と、委託者、その取締役、執行役および委託者の利害関係人等（金融商品取引法第31条の４第３項および同条第４項に規定する親法人等または子法人等をいいます。）または委託者が運用の指図を行う他の信託財産との間で、第16条、第17条第１項および第２項に定める資産への投資等ならびに第20条、第22条および第26条から第28条までに掲げる取引その他これらに類する行為を行うことの指図をすることができ、受託者は、委託者の指図により、当該投資等ならびに当該取引、当該行為を行うことができます。

④ 前３項の場合、委託者および受託者は、受益者に対して信託法第31条第３項および同法第32条第３項の通知は行いません。

【運用の基本方針】

第19条 委託者は、信託財産の運用にあたっては、別に定める運用の基本方針に従って、その指図を行います。

【公社債の借入れの指図】

第20条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図をするものとします。

② 前項の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えない範囲で行うものとします。

③ 信託財産の一部解約等の事由により、前項の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

④ 第１項の借入れにかかる品借料は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

【特別の場合の外貨建有価証券への投資制限】

第21条 外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

【外国為替予約取引の指図】

第22条 委託者は、信託財産に属する外貨建資産（別に定める投資信託証券の信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

② 前項において、信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属する別に定める投資信託証券の時価総額に別に定める投資信託証券の信託財産の純資産総額に占める当該外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

【信託業務の委託等】

第23条 受託者は、委託者と協議の上、信託業務の一部について、信託業法第22条第１項に定める信託業務の委託をするときは、以下に掲げる基準のすべてに適合する者（受託者の利害関係人を含みます。）を委託先として選定します。

１．委託先の信用力に照らし、継続的に委託業務の遂行に懸念がないこと

２．委託先の委託業務にかかる実績等に照らし、委託業務を確実に処理する能力があると認められること

３．委託される信託財産に属する財産と自己の固有財産その他の財産とを区分する等の管理を行う体制が整備されていること

４．内部管理に関する業務を適正に遂行するための体制が整備されていること

② 受託者は、前項に定める委託先の選定にあたっては、当該委託先が前項各号に掲げる基準に適合していることを確認するものとします。

③ 前２項にかかわらず、受託者は、次の各号に掲げる業務を、受託者および委託者が適当と認める

者（受託者の利害関係人を含みます。）に委託することができるものとします。

１．信託財産の保存にかかる業務

２．信託財産の性質を変えない範囲内において、その利用または改良を目的とする業務

３．委託者のみの指図により信託財産の処分およびその他の信託の目的の達成のために必要な行為にかかる業務

４．受託者が行う業務の遂行にとって補助的な機能を有する行為

【混蔵寄託】

第24条　金融機関または金融商品取引業者（金融商品取引法第２条第９項に規定するものをいいます。本条においては、外国の法令に準拠して設立された法人でこの者に類する者を含みます。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書またはコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または金融商品取引業者が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または金融商品取引業者の名義で混蔵寄託することができるものとします。

【信託財産の登記等および記載等の留保等】

第25条　信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。

②　前項ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとします。

③　信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託者が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

④　動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

【一部解約の請求および有価証券の売却等の指図】

第26条　委託者は、信託財産に属する投資信託証券にかかる信託契約の一部解約の実行請求ならびに有価証券の売却等の指図ができます。

【再投資の指図】

第27条　委託者は、前条の規定による一部解約の代金、有価証券の売却代金、有価証券にかかる償還金等、有価証券等にかかる利子等およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

【資金の借入れ】

第28条　委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金の借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

②　一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、有価証券等の売却代金、解約代金または償還金の入金日までに限るものとし、資金借入額は、次の各号に掲げる要件を満たす範囲内の額とします。

１．一部解約金の支払資金の手当てのために行った有価証券等の売却等による受取りの確定している資金の額の範囲内

２．一部解約金支払日の前営業日において確定した当該支払日における支払資金の不足額の範囲内

３．借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10％以内

③　収益分配金の再投資にかかる借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

④　借入金の利息は受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

【損益の帰属】

第29条　委託者の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

【受託者による資金の立替え】

第30条　信託財産に属する有価証券について、借替がある場合で、委託者の申し出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。

②　信託財産に属する有価証券にかかる償還金等、有価証券等にかかる利子等およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立て替えて信託財産に繰り入れることができます。

③　前２項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議により、そのつど別にこれを定めます。

【信託の計算期間】

第31条　この信託の計算期間は、毎年９月16日から翌年９月15日までとすることを原則とします。ただし、第１計算期間は平成29年９月14日から平成30年９月18日までとします。

②　前項の規定にかかわらず、前項の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、第５条に規定する信託期間の終了日とします。

【信託財産に関する報告等】

第32条　受託者は、毎計算期末に損益計算を行い、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

②　受託者は、信託終了のときに最終計算を行い、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

③　受託者は、前２項の報告を行うことにより、受益者に対する信託法第37条第３項に定める報告は行わないこととします。

④　受益者は、受託者に対し、信託法第37条第２項に定める書類または電磁的記録の作成に欠くことのできない情報その他の信託に関する重要な情報および当該受益者以外の者の利益を害するおそれのない情報を除き、信託法第38条第１項に定める閲覧または謄写の請求をすることはできないものとします。

【信託事務等の諸費用】

第33条　信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産の財務諸表の監査費用の全部または一部（消費税等相当額を含みます。）および受託者の立て替えた立替金の利息等（以下「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

②　前項の信託財産の財務諸表の監査費用の全部または一部については、第31条に規定する計算期間を通じて毎日、固定率または固定金額にて計算した額を、毎計算期間の最初の６ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁するものとします。

【信託報酬等の額】

第34条　委託者および受託者の信託報酬の総額は、第31条に規定する計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年10,000分の88の率を乗じて得た額とします。

②　前項の信託報酬は、毎計算期間の最初の６ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとし、委託者と受託者との間の配分は別に定めます。

③　第１項の信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を、信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。

【収益の処理方法】

第35条　信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

１．配当金、利子およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（以下「配当等収益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

２．売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

②　毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

【収益分配金、償還金および一部解約金の払込みと支払いに関する受託者の免責】

第36条　受託者は、収益分配金については原則として毎計算期間終了日の翌営業日に、償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権総口数で除した額をいいます。以下同じ。）については第37条第３項に規定する支払開始日までに、一部解約金については第37条第４項に規定する支払開始日までに、その全額を委託者の指定する預金口座等に払い込みます。

② 受託者は、前項の規定により委託者の指定する預金口座等に収益分配金、償還金および一部解約金を払い込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

【収益分配金、償還金および一部解約金の支払いならびに収益分配金の再投資】

第37条　収益分配金は、毎計算期間終了日後１ヵ月以内の委託者の指定する日から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため指定販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。

② 前項の規定にかかわらず、別に定める「累積投資約款」に従った契約（別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含むものとし、その場合は、当該別の名称に読み替えるものとします。）に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託者が委託者の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金が指定販売会社に交付されます。この場合、指定販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付けを行います。当該売付けにより増加した受益権は、第11条第３項の規定に従い、振替口座簿に記載または記録されます。

③ 償還金は、信託終了日後１ヵ月以内の委託者の指定する日から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため指定販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託者がこの信託の償還をするのと引換えに、当該償還にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

④ 一部解約金は、第39条第１項の受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として６営業日目から当該受益者に支払います。

⑤ 前各項（第２項を除きます。）に規定する収益分配金、償還金および一部解約金の支払いは、指定販売会社の営業所等において行うものとします。

⑥ 収益分配金、償還金および一部解約金にかかる収益調整金は、原則として、各受益者毎の信託時の受益権の価額等に応じて計算されるものとします。なお、「収益調整金」は、所得税法施行令第27条の規定によるものとし、各受益者毎の信託時の受益権の価額と元本との差額をいい、原則として、追加信託のつど、当該口数により加重平均され、収益分配のつど、調整されるものとします。また、「各受益者毎の信託時の受益権の価額等」とは、原則として、各受益者毎の信託時の受益権の価額をいい、追加信託のつど、当該口数により加重平均され、収益分配のつど、調整されるものとします。

【収益分配金および償還金の時効】

第38条　受益者が、収益分配金については前条第１項に規定する支払開始日から５年間その支払いを請求しないとき、ならびに信託終了による償還金については前条第３項に規定する支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。

【信託契約の一部解約】

第39条　受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託者に１口単位をもって一部解約の実行を請求することができます。

② 前項の規定にかかわらず、委託者は、一部解約の実行の請求日が別に定める日のいずれかに当たる場合には、当該一部解約の実行の請求を受け付けません。

③ 委託者は、第１項の一部解約の実行の請求を受け付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。なお、第１項の一部解約の実行の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機

関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託者が行うのと引換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

④ 前項の一部解約の価額は、一部解約の実行の請求日の翌営業日の基準価額とします。

⑤ 受益者が一部解約の実行の請求をするときは、指定販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。

⑥ 委託者は、取引所等における取引の停止、決済機能の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、第１項による一部解約の実行の請求の受付けを中止すること、および既に受け付けた一部解約の実行の請求の受付けを取り消すことができます。

⑦ 前項により一部解約の実行の請求の受付けが中止された場合には、受益者は当該受付け中止前に行った実行されていない一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして、第４項の規定に準じて算出した価額とします。

【質権口記載または記録の受益権の取扱い】

第40条 振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、この信託約款によるほか、民法その他の法令等に従って取り扱われます。

【信託契約の解約】

第41条 委託者は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、信託契約の一部を解約することにより受益権の口数が10億口を下回ることとなったとき、その他やむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意の上、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

② 委託者は、前項の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の２週間前までに、この信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

③ 前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

④ 第２項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の３分の２以上に当たる多数をもって行います。

⑤ 第２項から前項までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状況に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、第２項から前項までの手続きを行うことが困難な場合も同様とします。

【信託契約に関する監督官庁の命令】

第42条 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い、信託契約を解約し信託を終了させます。

② 委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、第46条の規定に従います。

【委託者の登録取消等に伴う取扱い】

第43条 委託者が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

② 前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第46条第２項の書面決議で否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

【委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い】

第44条　委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

②　委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

【受託者の辞任および解任に伴う取扱い】

第45条　受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申し立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、第46条の規定に従い、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

②　委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

【信託約款の変更等】

第46条　委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意の上、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第２号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

②　委託者は、前項の事項（前項の変更事項にあってはその変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあってはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な信託約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な信託約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の２週間前までに、この信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

③　前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

④　第２項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の３分の２以上に当たる多数をもって行います。

⑤　書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。

⑥　第２項から前項までの規定は、委託者が重大な信託約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

⑦　前各項の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

【反対受益者の受益権買取請求の不適用】

第47条　この信託は、受益者が第39条の規定による一部解約の実行の請求を行ったときは、委託者が信託契約の一部解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、第41条に規定する信託契約の解約または前条に規定する重大な信託約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第１項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

【他の受益者の氏名等の開示の請求の制限】

第48条　この信託の受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行うことはできません。

１．他の受益者の氏名または名称および住所

２．他の受益者が有する受益権の内容

【信託期間の延長】

第49条　＜削除＞

【運用状況に係る情報の提供】

第50条　委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条第１項に定める事項に係る情報を電磁的方法により提供します。

②　前項の規定にかかわらず、委託者は、受益者から前項に定める情報の提供について、書面の交付の方法による提供の請求があった場合には、当該方法により行うものとします。

【公告】

第51条　委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。
https://www.smd-am.co.jp

②　前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は日本経済新聞に掲載します。

【信託約款に関する疑義の取扱い】

第52条　この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

上記条項により信託契約を締結します。

平成29年９月14日（信託契約締結日）

委託者　　東京都港区愛宕二丁目５番１号
三井住友アセットマネジメント株式会社
代表取締役　　松下　隆史

受託者　　東京都千代田区丸の内一丁目４番１号
三井住友信託銀行株式会社
取締役社長　　橋本　勝

〔付表〕

１．運用の基本方針および信託約款第17条第１項に規定する「別に定める投資信託証券」は下記のものとします。

親投資信託　国内株式インデックス・マザーファンド（Ｂ号）
親投資信託　外国株式インデックス・マザーファンド
親投資信託　エマージング株式インデックス・マザーファンド
親投資信託　Ｊリート・インデックス・マザーファンド
親投資信託　外国リート・インデックス・マザーファンド
親投資信託　国内債券パッシブ・マザーファンド
親投資信託　外国債券パッシブ・マザーファンド
親投資信託　ヘッジ付き外国債券パッシブ・マザーファンド
米国籍米ドル建て投資信託　ｉシェアーズ　Ｊ．Ｐ．モルガン・米ドル建てエマージング・マーケット債券ＥＴＦ

２．信託約款第13条第５項および第39条第２項に規定する「別に定める日」は下記のものとします。

・ニューヨークの取引所の休業日
・ニューヨークの銀行の休業日

追加型証券投資信託
三井住友・資産最適化ファンド（５成長重視型）
約款

三井住友ＤＳアセットマネジメント株式会社

〔運用の基本方針〕

信託約款第19条に基づき、委託者の定める運用の基本方針は以下の通りとします。

１．基本方針

この投資信託は、世界各国の債券、株式および不動産投資信託（リート）等に分散投資することにより、長期的な視点の基に信託財産の成長を目指して積極的な運用を行います。

２．運用方法

(1) 投資対象

別に定める投資信託証券を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

① 主として別に定める投資信託証券への投資を通じて、世界各国の債券、株式および不動産投資信託（リート）等に分散投資することにより、長期的な視点の基に信託財産の成長を目指して積極的な運用を行います。

・主として、国内株式、先進国株式（除く日本）、新興国株式、国内リート、外国リート、国内債券、先進国債券（除く日本）、為替ヘッジ付き先進国債券（除く日本）、新興国債券に投資します。

・別に定める投資信託証券は、継続的にモニタリングを行い必要な場合は追加・入替えも行います。

② イボットソン・アソシエイツ・ジャパン株式会社の助言に基づき、基本資産配分比率を決定します。

・基本資産配分比率は、各資産の期待収益率やリスク（標準偏差）および資産間の相関係数等を推計・最適化して算出します。

③ 実質組入外貨建資産については、別に定める投資信託証券内で対円での為替ヘッジを行っている場合を除き、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

④ 投資信託証券の組入比率は、原則として高位を保ちます。

⑤ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

① 投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。

② 投資信託証券とコマーシャル・ペーパーおよび短期社債等以外の有価証券への投資は、買い現先取引または債券貸借取引に限ります。

③ 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

④ 投資信託証券を組み入れる場合において、一般社団法人投資信託協会規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる場合に該当しないときは、当該投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

⑤ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

３．収益分配方針

年１回（原則として毎年９月15日。休業日の場合は翌営業日）決算を行い、原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。

① 分配対象額は、経費控除後の利子、配当等収益と売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。

② 収益分配金額は、委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等には、委託者の判断により分配を行わないことがあります。

③ 留保益の運用については特に制限を定めず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

追加型証券投資信託
『三井住友・資産最適化ファンド（５成長重視型）』
〔信託約款〕

【信託の種類、委託者および受託者】

第１条　この信託は、証券投資信託であり、三井住友ＤＳアセットマネジメント株式会社を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者とします。

②　この信託は、信託法（平成18年法律第108号）（以下「信託法」といいます。）の適用を受けます。

【信託事務の委託】

第２条　受託者は、信託法第28条第１号に基づく信託事務の委託として、信託事務の処理の一部について、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第１条第１項の規定による信託業務の兼営の認可を受けた一の金融機関（受託者の利害関係人（金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第２条第１項にて準用する信託業法第29条第２項第１号に規定する利害関係人をいいます。以下この条、第18条第１項および第２項、第23条において同じ。）を含みます。）と信託契約を締結し、これを委託することができます。

②　前項における利害関係人に対する業務の委託については、受益者の保護に支障を生じることがない場合に行うものとします。

【信託の目的および金額】

第３条　委託者は、金2,000,000円を受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。

【信託金の限度額】

第４条　委託者は、受託者と合意の上、金2,000億円を限度として信託金を追加することができます。

②　委託者は、受託者と合意の上、前項の限度額を変更することができます。

【信託期間】

第５条　この信託の期間は、信託契約締結日から第41条第１項、第42条第１項、第43条第１項、第45条第２項による信託終了の日までとします。

【受益権の取得申込みの勧誘の種類】

第６条　この信託にかかる受益権の取得申込みの勧誘は、金融商品取引法第２条第３項第１号に掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第８項で定める公募により行われます。

【当初の受益者】

第７条　この信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託者の指定する受益権取得申込者とし、第８条の規定により分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

【受益権の分割および再分割】

第８条　委託者は、第３条の規定による受益権については2,000,000口に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど第９条第１項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。

②　委託者は、受託者と協議の上、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の定めるところに従い、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

【追加信託の価額および口数、基準価額の計算方法】

第９条　追加信託金は、追加信託を行う日の前営業日の基準価額に、当該追加信託にかかる受益権の口数を乗じた額とします。

②　この信託約款において基準価額とは、信託財産に属する資産（第20条に規定する借入れ公社債を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。）、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の円換算については、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。

③　第22条に規定する予約為替の評価は、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算します。

【信託日時の異なる受益権の内容】

第10条　この信託の受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

【受益権の帰属と受益証券の不発行】

第11条　この信託のすべての受益権は、社振法の規定の適用を受けることとし、受益権の帰属は、委託者があらかじめこの信託の受益権を取り扱うことについて同意した一の振替機関（社振法第２条に規定する「振替機関」をいい、以下「振替機関」といいます。）および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第２条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。

② 委託者は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

③ 委託者は、第８条の規定により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定に従い、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。

【受益権の設定にかかる受託者の通知】

第12条　受託者は、第３条の規定による受益権については信託契約締結日に、また、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。

【受益権の申込単位および価額】

第13条　指定販売会社（委託者の指定する金融商品取引法第28条第１項に規定する第一種金融商品取引業を行う者および委託者の指定する金融商品取引法第２条第11項に規定する登録金融機関をいいます。以下同じ。）は、第８条第１項の規定により分割される受益権を、その取得申込者に対し、当該指定販売会社がそれぞれ別に定める単位をもって取得申込みに応じることができるものとします。

② 前項の取得申込者は、指定販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたこの信託の受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。なお、指定販売会社は、当該取得申込みの代金（第３項の受益権の価額に当該取得申込みの口数を乗じて得た額をいいます。）の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。

③ 第１項の受益権の価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額に、指定販売会社がそれぞれ別に定める手数料および当該手数料にかかる消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額を加算した価額とします。ただし、この信託契約締結日前の取得申込みにかかる受益権の価額は、１口につき１円に、指定販売会社がそれぞれ別に定める手数料および当該手数料にかかる消費税等相当額を加算した価額とします。

④ 前項の規定にかかわらず、受益者が第37条第２項に基づいて収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、原則として、第31条に規定する各計算期間終了日の基準価額とします。

⑤ 前各項の規定にかかわらず、指定販売会社は、この信託契約締結日以降において、取得申込日が別に定める日のいずれかに当たる場合には、受益者が第37条第２項に基づいて収益分配金を再投資する場合を除き、当該取得申込みに応じません。

⑥ 前各項の規定にかかわらず、委託者は、取引所等における取引の停止、決済機能の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込みの受付けを中止することおよび既に受け付けた取得申込みの受付けを取り消すことができます。

⑦ この信託約款において取引所とは金融商品取引法第２条第17項に規定する取引所金融商品市場および金融商品取引法第２条第８項第３号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。

【受益権の譲渡にかかる記載または記録】

第14条　受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記

載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

② 前項の申請のある場合には、前項の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前項の振替機関等が振替先口座を開設した者でない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定に従い、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

③ 委託者は、第１項に規定する振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

【受益権の譲渡の対抗要件】

第15条　受益権の譲渡は、前条の規定による振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

【投資の対象とする資産の種類】

第16条　この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

１．次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項の「特定資産」をいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．約束手形

ハ．金銭債権

２．特定資産以外の資産で、以下に掲げる資産

イ．為替手形

【運用の指図範囲等】

第17条　委託者は、信託金を、主として、別に定める投資信託証券または次の有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

１．コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等

２．外国または外国の者の発行する証券で、前号の性質を有するもの

３．国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）

なお、第３号の証券にかかる運用の指図は買い現先取引（売戻条件付の買入れ）および債券貸借取引（現金担保付債券借入れ）に限り行うことができるものとします。

② 委託者は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

１．預金

２．指定金銭信託（金融商品取引法第２条第１項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）

３．コール・ローン

４．手形割引市場において売買される手形

③ 第１項の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託者が運用上必要と認めるときは、委託者は、信託金を前項に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

【利害関係人等との取引等】

第18条　受託者は、受益者の保護に支障を生じることがないものであり、かつ信託業法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、委託者の指図により、信託財産と、受託者（第三者との間において信託財産のためにする取引その他の行為であって、受託者が当該第三者の代理人となって行うものを含みます。）および受託者の利害関係人、第23条第１項に定める信託業務の委託先およびその利害関係人または受託者における他の信託財産との間で、第

16条、第17条第１項および第２項に定める資産への投資等ならびに第20条、第22条および第26条から第28条までに掲げる取引その他これらに類する行為を行うことができます。

② 受託者は、受託者がこの信託の受託者としての権限に基づいて信託事務の処理として行うことができる取引その他の行為について、受託者または受託者の利害関係人の計算で行うことができるものとします。なお、受託者の利害関係人が当該利害関係人の計算で行う場合も同様とします。

③ 委託者は、金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、信託財産と、委託者、その取締役、執行役および委託者の利害関係人等（金融商品取引法第31条の４第３項および同条第４項に規定する親法人等または子法人等をいいます。）または委託者が運用の指図を行う他の信託財産との間で、第16条、第17条第１項および第２項に定める資産への投資等ならびに第20条、第22条および第26条から第28条までに掲げる取引その他これらに類する行為を行うことの指図をすることができ、受託者は、委託者の指図により、当該投資等ならびに当該取引、当該行為を行うことができます。

④ 前３項の場合、委託者および受託者は、受益者に対して信託法第31条第３項および同法第32条第３項の通知は行いません。

【運用の基本方針】

第19条 委託者は、信託財産の運用にあたっては、別に定める運用の基本方針に従って、その指図を行います。

【公社債の借入れの指図】

第20条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図をするものとします。

② 前項の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えない範囲で行うものとします。

③ 信託財産の一部解約等の事由により、前項の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

④ 第１項の借入れにかかる品借料は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

【特別の場合の外貨建有価証券への投資制限】

第21条 外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

【外国為替予約取引の指図】

第22条 委託者は、信託財産に属する外貨建資産（別に定める投資信託証券の信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

② 前項において、信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属する別に定める投資信託証券の時価総額に別に定める投資信託証券の信託財産の純資産総額に占める当該外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

【信託業務の委託等】

第23条 受託者は、委託者と協議の上、信託業務の一部について、信託業法第22条第１項に定める信託業務の委託をするときは、以下に掲げる基準のすべてに適合する者（受託者の利害関係人を含みます。）を委託先として選定します。

１．委託先の信用力に照らし、継続的に委託業務の遂行に懸念がないこと

２．委託先の委託業務にかかる実績等に照らし、委託業務を確実に処理する能力があると認められること

３．委託される信託財産に属する財産と自己の固有財産その他の財産とを区分する等の管理を行う体制が整備されていること

４．内部管理に関する業務を適正に遂行するための体制が整備されていること

② 受託者は、前項に定める委託先の選定にあたっては、当該委託先が前項各号に掲げる基準に適合していることを確認するものとします。

③ 前２項にかかわらず、受託者は、次の各号に掲げる業務を、受託者および委託者が適当と認める

者（受託者の利害関係人を含みます。）に委託することができるものとします。

１．信託財産の保存にかかる業務

２．信託財産の性質を変えない範囲内において、その利用または改良を目的とする業務

３．委託者のみの指図により信託財産の処分およびその他の信託の目的の達成のために必要な行為にかかる業務

４．受託者が行う業務の遂行にとって補助的な機能を有する行為

【混蔵寄託】

第24条　金融機関または金融商品取引業者（金融商品取引法第２条第９項に規定するものをいいます。本条においては、外国の法令に準拠して設立された法人でこの者に類する者を含みます。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書またはコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または金融商品取引業者が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または金融商品取引業者の名義で混蔵寄託することができるものとします。

【信託財産の登記等および記載等の留保等】

第25条　信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。

②　前項ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとします。

③　信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託者が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

④　動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

【一部解約の請求および有価証券の売却等の指図】

第26条　委託者は、信託財産に属する投資信託証券にかかる信託契約の一部解約の実行請求ならびに有価証券の売却等の指図ができます。

【再投資の指図】

第27条　委託者は、前条の規定による一部解約の代金、有価証券の売却代金、有価証券にかかる償還金等、有価証券等にかかる利子等およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

【資金の借入れ】

第28条　委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金の借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

②　一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、有価証券等の売却代金、解約代金または償還金の入金日までに限るものとし、資金借入額は、次の各号に掲げる要件を満たす範囲内の額とします。

１．一部解約金の支払資金の手当てのために行った有価証券等の売却等による受取りの確定している資金の額の範囲内

２．一部解約金支払日の前営業日において確定した当該支払日における支払資金の不足額の範囲内

３．借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10％以内

③　収益分配金の再投資にかかる借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

④　借入金の利息は受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

【損益の帰属】

第29条　委託者の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

【受託者による資金の立替え】

第30条　信託財産に属する有価証券について、借替がある場合で、委託者の申し出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。

②　信託財産に属する有価証券にかかる償還金等、有価証券等にかかる利子等およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立て替えて信託財産に繰り入れることができます。

③　前２項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議により、そのつど別にこれを定めます。

【信託の計算期間】

第31条　この信託の計算期間は、毎年９月16日から翌年９月15日までとすることを原則とします。ただし、第１計算期間は平成29年９月14日から平成30年９月18日までとします。

②　前項の規定にかかわらず、前項の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、第５条に規定する信託期間の終了日とします。

【信託財産に関する報告等】

第32条　受託者は、毎計算期末に損益計算を行い、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

②　受託者は、信託終了のときに最終計算を行い、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

③　受託者は、前２項の報告を行うことにより、受益者に対する信託法第37条第３項に定める報告は行わないこととします。

④　受益者は、受託者に対し、信託法第37条第２項に定める書類または電磁的記録の作成に欠くことのできない情報その他の信託に関する重要な情報および当該受益者以外の者の利益を害するおそれのない情報を除き、信託法第38条第１項に定める閲覧または謄写の請求をすることはできないものとします。

【信託事務等の諸費用】

第33条　信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産の財務諸表の監査費用の全部または一部（消費税等相当額を含みます。）および受託者の立て替えた立替金の利息等（以下「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

②　前項の信託財産の財務諸表の監査費用の全部または一部については、第31条に規定する計算期間を通じて毎日、固定率または固定金額にて計算した額を、毎計算期間の最初の６ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁するものとします。

【信託報酬等の額】

第34条　委託者および受託者の信託報酬の総額は、第31条に規定する計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年10,000分の88の率を乗じて得た額とします。

②　前項の信託報酬は、毎計算期間の最初の６ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとし、委託者と受託者との間の配分は別に定めます。

③　第１項の信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を、信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。

【収益の処理方法】

第35条　信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

１．配当金、利子およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（以下「配当等収益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

２．売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

②　毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

【収益分配金、償還金および一部解約金の払込みと支払いに関する受託者の免責】

第36条　受託者は、収益分配金については原則として毎計算期間終了日の翌営業日に、償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権総口数で除した額をいいます。以下同じ。）については第37条第３項に規定する支払開始日までに、一部解約金については第37条第４項に規定する支払開始日までに、その全額を委託者の指定する預金口座等に払い込みます。

② 受託者は、前項の規定により委託者の指定する預金口座等に収益分配金、償還金および一部解約金を払い込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

【収益分配金、償還金および一部解約金の支払いならびに収益分配金の再投資】

第37条　収益分配金は、毎計算期間終了日後１ヵ月以内の委託者の指定する日から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため指定販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。

② 前項の規定にかかわらず、別に定める「累積投資約款」に従った契約（別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含むものとし、その場合は、当該別の名称に読み替えるものとします。）に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託者が委託者の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金が指定販売会社に交付されます。この場合、指定販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付けを行います。当該売付けにより増加した受益権は、第11条第３項の規定に従い、振替口座簿に記載または記録されます。

③ 償還金は、信託終了日後１ヵ月以内の委託者の指定する日から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため指定販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託者がこの信託の償還をするのと引換えに、当該償還にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

④ 一部解約金は、第39条第１項の受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として６営業日目から当該受益者に支払います。

⑤ 前各項（第２項を除きます。）に規定する収益分配金、償還金および一部解約金の支払いは、指定販売会社の営業所等において行うものとします。

⑥ 収益分配金、償還金および一部解約金にかかる収益調整金は、原則として、各受益者毎の信託時の受益権の価額等に応じて計算されるものとします。なお、「収益調整金」は、所得税法施行令第27条の規定によるものとし、各受益者毎の信託時の受益権の価額と元本との差額をいい、原則として、追加信託のつど、当該口数により加重平均され、収益分配のつど、調整されるものとします。また、「各受益者毎の信託時の受益権の価額等」とは、原則として、各受益者毎の信託時の受益権の価額をいい、追加信託のつど、当該口数により加重平均され、収益分配のつど、調整されるものとします。

【収益分配金および償還金の時効】

第38条　受益者が、収益分配金については前条第１項に規定する支払開始日から５年間その支払いを請求しないとき、ならびに信託終了による償還金については前条第３項に規定する支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。

【信託契約の一部解約】

第39条　受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託者に１口単位をもって一部解約の実行を請求することができます。

② 前項の規定にかかわらず、委託者は、一部解約の実行の請求日が別に定める日のいずれかに当たる場合には、当該一部解約の実行の請求を受け付けません。

③ 委託者は、第１項の一部解約の実行の請求を受け付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。なお、第１項の一部解約の実行の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機

関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託者が行うのと引換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

④ 前項の一部解約の価額は、一部解約の実行の請求日の翌営業日の基準価額とします。

⑤ 受益者が一部解約の実行の請求をするときは、指定販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。

⑥ 委託者は、取引所等における取引の停止、決済機能の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、第１項による一部解約の実行の請求の受付けを中止すること、および既に受け付けた一部解約の実行の請求の受付けを取り消すことができます。

⑦ 前項により一部解約の実行の請求の受付けが中止された場合には、受益者は当該受付け中止前に行った実行されていない一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして、第４項の規定に準じて算出した価額とします。

【質権口記載または記録の受益権の取扱い】

第40条 振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、この信託約款によるほか、民法その他の法令等に従って取り扱われます。

【信託契約の解約】

第41条 委託者は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、信託契約の一部を解約することにより受益権の口数が10億口を下回ることとなったとき、その他やむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意の上、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

② 委託者は、前項の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の２週間前までに、この信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

③ 前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

④ 第２項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の３分の２以上に当たる多数をもって行います。

⑤ 第２項から前項までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状況に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、第２項から前項までの手続きを行うことが困難な場合も同様とします。

【信託契約に関する監督官庁の命令】

第42条 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い、信託契約を解約し信託を終了させます。

② 委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、第46条の規定に従います。

【委託者の登録取消等に伴う取扱い】

第43条 委託者が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

② 前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第46条第２項の書面決議で否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

【委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い】

第44条　委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

②　委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

【受託者の辞任および解任に伴う取扱い】

第45条　受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申し立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、第46条の規定に従い、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

②　委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

【信託約款の変更等】

第46条　委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意の上、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第２号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

②　委託者は、前項の事項（前項の変更事項にあってはその変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあってはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な信託約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な信託約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の２週間前までに、この信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

③　前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

④　第２項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の３分の２以上に当たる多数をもって行います。

⑤　書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。

⑥　第２項から前項までの規定は、委託者が重大な信託約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

⑦　前各項の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

【反対受益者の受益権買取請求の不適用】

第47条　この信託は、受益者が第39条の規定による一部解約の実行の請求を行ったときは、委託者が信託契約の一部解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、第41条に規定する信託契約の解約または前条に規定する重大な信託約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第１項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

【他の受益者の氏名等の開示の請求の制限】

第48条　この信託の受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行うことはできません。

１．他の受益者の氏名または名称および住所

２．他の受益者が有する受益権の内容

【信託期間の延長】

第49条　＜削除＞

【運用状況に係る情報の提供】

第50条　委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条第１項に定める事項に係る情報を電磁的方法により提供します。

②　前項の規定にかかわらず、委託者は、受益者から前項に定める情報の提供について、書面の交付の方法による提供の請求があった場合には、当該方法により行うものとします。

【公告】

第51条　委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。
https://www.smd-am.co.jp

②　前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は日本経済新聞に掲載します。

【信託約款に関する疑義の取扱い】

第52条　この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

上記条項により信託契約を締結します。

平成29年９月14日（信託契約締結日）

委託者　　東京都港区愛宕二丁目５番１号
三井住友アセットマネジメント株式会社
代表取締役　　松下　隆史

受託者　　東京都千代田区丸の内一丁目４番１号
三井住友信託銀行株式会社
取締役社長　　橋本　勝

〔付表〕

１．運用の基本方針および信託約款第17条第１項に規定する「別に定める投資信託証券」は下記のものとします。

親投資信託　国内株式インデックス・マザーファンド（Ｂ号）
親投資信託　外国株式インデックス・マザーファンド
親投資信託　エマージング株式インデックス・マザーファンド
親投資信託　Ｊリート・インデックス・マザーファンド
親投資信託　外国リート・インデックス・マザーファンド
親投資信託　国内債券パッシブ・マザーファンド
親投資信託　外国債券パッシブ・マザーファンド
親投資信託　ヘッジ付き外国債券パッシブ・マザーファンド
米国籍米ドル建て投資信託　ｉシェアーズ　Ｊ．Ｐ．モルガン・米ドル建てエマージング・マーケット債券ＥＴＦ

２．信託約款第13条第５項および第39条第２項に規定する「別に定める日」は下記のものとします。

・ニューヨークの取引所の休業日
・ニューヨークの銀行の休業日